

平成30年11月28日 開会

平成30年12月19日 閉会

平成30年12月定例会

美作市議会会議録

平成30年第6回12月定例会目次

◎ 第1日（11月28日開会）

1. 議 事 日 程	1
2. 出 席 議 員	2
3. 欠 席 議 員	2
4. 会議録署名議員	2
5. 出 席 説 明 員	2
6. 出席事務局職員	2
開 会	3
散 会	50

◎ 第2日（11月30日再開）

1. 議 事 日 程	51
2. 出 席 議 員	51
3. 欠 席 議 員	51
4. 出 席 説 明 員	51
5. 出席事務局職員	51
開 議	52
延 会	107

◎ 第3日（12月3日再開）

1. 議 事 日 程	109
2. 出 席 議 員	109
3. 欠 席 議 員	109
4. 出 席 説 明 員	109
5. 出席事務局職員	109
開 議	110
延 会	154

◎ 第4日（12月4日再開）

1. 議 事 日 程	155
2. 出 席 議 員	155
3. 欠 席 議 員	155
4. 出 席 説 明 員	155
5. 出席事務局職員	155
開 議	156
延 会	216

◎ 第5日（12月5日再開）

1. 議 事 日 程	217
2. 出 席 議 員	217
3. 欠 席 議 員	217
4. 出 席 説 明 員	217
5. 出席事務局職員	217
開 議	218
延 会	270

◎ 第6日（12月6日再開）

1. 議 事 日 程	271
2. 出 席 議 員	271
3. 欠 席 議 員	271
4. 出 席 説 明 員	271
5. 出席事務局職員	271
開 議	272
散 会	337

◎ 第7日（12月19日再開）

1. 議 事 日 程	339
2. 出 席 議 員	339
3. 欠 席 議 員	339
4. 出 席 説 明 員	339
5. 出席事務局職員	339
開 議	340
閉 会	392

◎ その他資料

一般質問	393

平成30年11月28日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程（初日）

（平成30年第6回美作市議会12月定例会）

平成30年11月28日

午 前 10 時 開議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 産業建設委員会委員長の中間報告について
- 日程第6 文教厚生委員会委員長の中間報告について
- 日程第7 議会改革特別委員会委員長の中間報告について
- 日程第8 発議第4号 特別支援学校調査研究特別委員会設置について
- 日程第9 請願第3号（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第10 認定第2号～認定第13号（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第11 報告第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）
報告第11号 専決処分の報告について（和解）
- 日程第12 議案第72号 勝英農業共済事務組合の解散について
議案第73号 勝英農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について
議案第74号 勝英農業共済事務組合規約の変更について
- 日程第13 議案第75号 美作市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について
議案第76号 美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第77号 美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第78号 美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について
議案第79号 美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第80号 市道路線の認定について
議案第81号 山の学校の指定管理者の指定について
議案第82号 作東吉野さんちあい館の指定管理者の指定について
議案第83号 美作市都市農村交流促進施設「彩菜みまさか」の指定管理者の指定について
議案第84号 能登香の里小房の指定管理者の指定について
議案第85号 美作市トム・ソーヤー冒険村の指定管理者の指定について
議案第86号 美作市立栗井診療所、美作市立英田診療所及び美作市立梶並診療所の指定管理者の指定について
議案第87号 平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）
議案第88号 平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第89号 平成30年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第90号 平成30年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）
議案第91号 平成30年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）

議案第96号 平成30年度美作市下水道事業会計補正予算(第2号)

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴席においての写真撮影、録音等は禁止されております。

今定例会中、報道機関より取材のため、録音及び撮影をしたいとの申し出がありましたので、これを許可しております。なお、携帯電話、その他電子機器の電源はお切りください。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

定刻が参りましたので、ただいまより平成30年第6回12月美作市議会定例会を開会いたします。

議席番号6番倉地重夫議員が入院中のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会に説明員が随時出席いたしますので、これを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により3番岩崎清治議員、4番岡野鉄舟議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（鈴木 悦子君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長の報告を受けます。

尾高議会運営委員長。

14番（尾高 誉久君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る11月19日及び本日、議長、委員、市長、副市長、政策参与、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、12月定例会の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日11月28日から12月19日までの22日間とし、会議日程は、既にお手元に配付のとおりでございます。

次に、市長より送付されました議案は、報告2件、組合議会関連が3件、条例の一部改正案が5件、市道認定が1件、指定管理者の指定が6件、補正予算案10件の、以上27件の議案であります。議員からの議案は、特別支援学校調査研究特別委員会の設置発議の1件で、議員から発議いたします。

本日の第1日目は、諸般の報告として、7月、8月、9月の例月出納検査結果と組合議会の報告が5組合、産業建設委員長及び文教厚生委員長からの中間報告、議会改革特別委員会の委員長からの中間報告を受

け、その後、議員からの発議、総務委員長から請願第3号の報告、決算特別委員長から認定第2号から認定第13号の報告、議案の上程、提案説明を受けます。

続いて、2日目の11月30日から12月6日までの5日間は、一般質問、議案質疑を予定しております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は12月19日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行います。

次に、質問についてでございますが、申し合わせに基づいて行っていただきます。一般質問では発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分であります。議案質疑については、通告期限を11月30日午後5時までといたします。

なお、通告をしない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1議案につき1件といたします。各議案は、委員会付託されますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願いいたします。

予備日は、11月29日、12月7日、13日、休会日は、12月14日、17日、18日としております。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

会期についてお諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日28日から12月19日までの22日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日28日から12月19日までの22日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（鈴木 悦子君）

日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告書は、お手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、勝英衛生施設組合議会、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会、勝田郡老人福祉施設組合議会、勝英農業共済事務組合議会、美作養護老人ホーム組合議会から、お手元に配付いたしております資料をもとに報告を行います。

まず最初に、勝英衛生施設組合議会、安藤功議員より報告をいたします。

安藤議員。

8番（安藤 功君）

皆さんおはようございます。

それでは、報告をさせていただきます。

去る平成30年10月22日に勝央町役場議会議場において開催されました平成30年第2回勝英衛生施設組合議会定例会について御報告を申し上げます。

今定例会への出席議員は16名全員の出席であり、上程された議案は2件でございました。

議案審議に先立ち、管理者挨拶、組合特別職並びに組合議会議員異動報告及び紹介が行われました。

その後、議案審議を行い、主な内容としまして、まず議案第4号「平成29年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出決算認定について」ですが、歳入総額が1億1,954万8,177円で、主な内訳は、分担金及び負担金が1億500万円、繰越金が1,469万9,486円でございます。歳出総額は1億655万9,407円で、主な内訳は、総務費4,019万3,728円で、給料、職員手当等でございます。また、衛生費は6,273万5,307円で、下水道使用料、光熱水費等でございます。なお、歳入歳出差し引き残額1,297万5,593円につきましては翌年度に繰り越しをいたします。

次に、議案第5号「平成30年度勝英衛生施設組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」は、歳入歳出予算の総額9,800万円に歳入歳出それぞれ524万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億324万円とするものです。内訳としましては、決算の確定に伴い、歳入では、繰越金を503万6,000円、雑入を20万4,000円増額し、歳出につきまして、し尿処理費に20万4,000円、予備費を503万6,000円増額するものでございます。

上程されました2議案については、それぞれ原案のとおり全員賛成で認定、可決されました。

以上で平成30年第2回勝英衛生施設組合議会定例会の報告とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会、青山慶議員より報告をいたします。

青山議員。

1番（青山 慶君）

それでは、去る平成30年10月23日に開催されました平成30年第2回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会について報告をさせていただきます。

定例会への出席議員は9名全員の出席であり、上程された議案2件について審議いたしました。

主な内容としまして、まず議案第3号「平成29年度柵原、吉井、英田火葬場施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ですが、歳入総額が1,744万3,041円で、主な内訳は、分担金及び負担金の1,028万4,000円、使用料及び手数料335万9,500円、繰越金378万878円でございます。歳出総額は1,468万2,557円で、主な内訳は、総務費228万5,308円で、職員給料負担金などでございます。また、火葬場施設費1,214万4,789円で、火葬場委託料、修繕費などでございます。

次に、議案第4号「平成30年度柵原、吉井、英田火葬場施設組合一般会計補正予算（第1号）」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,656万4,000円とするものです。内訳としまして、歳入では、決算の確定に伴い、繰越金に45万2,000円を増額し、歳出では、火葬場施設費に45万2,000円を増額するものです。

上程されました2議案については、全員賛成によりそれぞれ原案のとおり認定、可決されました。

以上で平成30年第2回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会の報告とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、勝田郡老人福祉施設組合議会、内海健次議員より報告をいたします。

内海議員。

17番（内海 健次君）

おはようございます。

去る11月2日に開催されました平成29年第2回勝田郡老人福祉施設組合議会定例会について報告をさせていただきます。

組合議会定例会への出席議員は7名で、3件の議案が上程されました。

議案の審議に先立ち、組合議員の選任報告、議会議員改選に伴い、欠員となっておりました副議長選挙が行われ、美作市の安藤功議員が副議長に当選をされました。

その後、議案審議に入り、主な内容については、まず認定第1号「平成29年度勝田郡老人福祉施設組一般会計歳入歳出決算認定について」は、歳入総額が1億9,599万9,064円で、主な内訳は、分担金及び負担金7,322万3,000円、市町村支出金8,929万9,361円、サービス収入1,743万6,728円、繰越金1,517万2,049円が主なものでございます。歳出総額は1億8,439万402円で、主な内訳は、民生費1億5,143万5,941円、公債費3,269万4,972円が主なものでございます。歳入歳出差し引き残額1,160万8,662円につきましては翌年度に繰り越しをいたします。

次に、認定第2号「平成29年度勝田郡老人福祉施設組合訪問介護事業所会計歳入歳出決算認定について」は、歳入総額が1,338万7,284円で、主な内訳は、事業収入1,226万2,464円、繰越金112万4,820円が主なものでございます。歳出総額は1,290万7,960円で、内訳は、民生費1,290万7,960円でございます。歳入歳出差し引き残額47万9,324円につきましては翌年度に繰り越しをいたします。

次に、同意第1号「勝田郡老人福祉施設組合監査委員の選任について」は、組合議会選出の監査委員の任期切れに伴い、新たに監査委員を選任するものです。

以上の3件の議案については、いずれも原案のとおりそれぞれ認定、同意されました。

以上で平成30年第2回勝田郡老人福祉施設組合議会定例会の報告といたします。

議長（鈴木 悦子君）

萬代議員。

12番（萬代 師一君）

先ほど諸般の報告で内海副議長がされましたんですけど、ここの会議録署名議員のところが、これは間違っていると思いますので、訂正をされたほうがよろしいんじゃないかと思います。

議長（鈴木 悦子君）

暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

午前10時40分 再開

議長（鈴木 悦子君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

内海議員より発言を求められておりますので、これを許可します。

内海議員。

17番（内海 健次君）

先ほど報告いたしました案件に対して2カ所の訂正をお願いいたします。

去る「11月2日」と、こう申し上げました。これは「11月13日」が正しい日時でございます。それから、「平成29年」、こう申し上げました。「平成30年」が正しいゅうございますので、2カ所の訂正をお願いいたします。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、先ほどの諸般の報告に一部誤りがございましたので、お手元に配付させていただきましたとおりでございます。

続きまして、勝英農業共済事務組合議会、山本重行議員より報告をいたします。

山本議員。

13番（山本 重行君）

おはようございます。

それでは、ただいまから去る11月14日午後1時30分より、勝央町役場3階議会議場におきまして開催されました平成30年勝英農業共済事務組合議会第2回の定例会について報告をいたします。

定例会の出席議員は14名、2名の議員の欠席で、上程された議案は5件でありました。

管理者挨拶の後に議案の審議に入り、主な内容といたしまして、議案第10号「勝英農業共済事務組合農業共済条例の一部を改正する条例」につきましては、農業保険法に基づき、平成31年1月1日から家畜共済、園芸施設共済の引き受けに関する制度が改正されることに伴い、農業共済条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第11号「特別積立金取り崩し額の変更」につきましては、平成30年の当初に各市町村の獣害防止施設設置事業に係る助成金の取り崩し額を955万4,905円以内としておりましたが、当初の見込み以上に申請件数など事業費が膨らんだことに伴い、取り崩し限度額を1,029万2,081円とするものです。

次に、議案第12号「平成30年度勝英農業共済事務組合農業共済事務費の家畜共済賦課単価の改正」につきましては、家畜共済制度の変更により、死亡廃用と病傷疾病のセット共済であったものが、それぞれ死亡廃用と病傷疾病に分けて加入することになったことに伴い、家畜共済賦課単価を改正するものでございます。

次に、議案第13号「平成30年度勝英農業共済事務組合農業共済事業会計補正予算書（第1号）」につきましては、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ929万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億436万6,000円とするものでございます。内訳の主なものは、歳入では、農作物共済勘定の農作物共済事業収益を431万7,000円、家畜共済勘定の家畜共済事業収益を150万円、業務勘定の業務事業収益を348万1,000円をそれぞれ増額するもので、歳出では、農作物共済勘定の農作物共済事業費用を431万7,000円、家畜共済勘定の家畜共済事業費用を150万円、業務勘定の業務事業費用に348万1,000円を増額するものです。

次に、議案第14号「平成29年度勝英農業共済事務組合農業共済事業会計決算の認定について」の主な内容は、勘定別では、農作物共済勘定では、歳入総額は1,576万988円で、歳出総額は1,576万988円となり、歳入歳出差し引き額は0円であります。

家畜共済勘定では、歳入総額は1億9,416万4,806円で、歳出総額は1億9,290万6,836円となり、歳入歳出差し引き額は125万7,970円であります。

果樹共済勘定では、歳入総額は19万7,491円で、歳出総額は17万3,473円となり、歳入歳出差し引き額は2万4,018円であります。

畑作物共済勘定では、歳入総額は892万4,743円で、歳出総額は892万4,743円となり、歳入歳出差し引き額は0円であります。

次に、園芸施設共済勘定では、歳入総額は462万4,281円で、歳出総額は462万4,281円となり、歳入歳出差し引き額は0円であります。

業務勘定では、歳入総額は1億2,211万609円で、歳出総額は1億2,211万609円となり、歳入歳出差し引き額は0円であります。

なお、各勘定における剰余金につきましては積立金に積み立てられます。

以上、上程されました5議案は、それぞれ原案のとおり承認、可決または認定されました。

以上で平成30年勝英農業共済事務組合議会第2回の定例会の報告といたします。

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、美作養護老人ホーム組合議会、尾高誉久議員より報告をいたします。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

それでは、去る11月19日に開催されました平成30年第2回美作養護老人ホーム組合議会定例会について御報告させていただきます。

組合議会定例会への出席議員は8名全員の出席であり、上程された承認1件、議案6件について審議いたしました。

主な内容は、まず承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、監査委員の選任の同意について、全員賛成により承認されました。

次に、議案第7号「平成29年度養護老人ホーム会計歳入歳出決算の認定」は、歳入総額は8,032万4,897円、歳出総額は7,719万4,786円で、歳入歳出差し引き残高313万111円につきましては翌年度繰り越しといたします。

次に、議案第8号「平成29年度特別養護老人ホーム会計歳入歳出決算の認定」につきましては、作東寮勘定では、歳入総額1億11万5,650円、歳出総額9,935万6,035円で、歳入歳出差し引き残高75万9,615円は翌年度繰越金といたします。

やすらぎ荘勘定では、歳入総額が1,752万8,784円、歳出総額は1,679万8,269円で、歳入歳出差し引き残高73万515円については翌年度繰越金といたします。

次に、議案第9号「平成29年度訪問介護事業特別会計歳入歳出決算の認定」については、歳入総額が2,187万3,650円、歳出総額は2,176万2,389円で、歳入歳出差し引き残高11万1,261円については翌年度繰越金といたします。それぞれ歳入歳出の主な内訳につきましてはお手元に配付しております報告書のとおりでございます。

次に、3議案のうち、議案第7号の養護老人ホーム会計決算、議案第8号の特別養護老人ホームのうち作東寮勘定の会計決算及び議案第9号の訪問介護事業会計決算につきましては、平成29年度10月より指定管理制度を導入し、社会福祉法人幸輝会に管理運営を移行しており、歳入歳出は実質的には6カ月の決算となっています。

次に、議案第10号「平成30年度養護老人ホーム会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ178万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,174万3,000円とするものです。内訳としましては、歳入では他会計繰入金85万円、前年度繰越金の確定による93万円を増額し、歳出では社会福祉施設費178万円を増額するものです。

次に、議案第11号「平成30年度特別養護老人ホーム会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,171万7,000円とするものです。勘定別の内訳は、作東寮勘定の歳入歳出それぞれ147万9,000円を増額し、歳入歳出それぞれ5,443万5,000円、やすらぎ荘勘定は、歳入歳出それぞれ14万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1,728万2,000円とするものです。補正の内容は、作東寮勘定の歳入では、財政調整基金繰入金102万円、前年度繰越金の確定による繰越金45万9,000円を増額、歳出では、施設介護サービス費147万円、予備費9,000円を増額するものです。やすらぎ荘勘定では、歳入は前年度繰越金の確定による繰越金14万8,000円を減額し、歳出では、予備費14万8,000円を減額するものです。

次に、議案第12号「平成30年度訪問介護事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出予

算の総額に歳入歳出それぞれ56万1,000円を増額するものです。補正の内容は、歳入では、繰入金85万円、前年度繰越金の確定による繰越金1万1,000円を増額し、歳出では、諸支出85万円及び予備費1万1,000円を増額するものです。

上程されました6議案のうち、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第12号につきましては、全員賛成により認定され、議案第10号、議案第11号につきましては、賛成多数により可決されました。

以上で平成30年第2回美作養護老人ホーム組合議会の報告といたします。よろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付をしておりますのでごらんください。

日程第4 行政報告

議長（鈴木 悦子君）

日程第4、「行政報告」を行います。

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

皆さん改めておはようございます。

12月美作市定例議会を招集いたしましたところ、議員の皆さんの御出席を賜りまして、まず御礼を申し上げます。

恒例でございます行政報告を行います。

まず、災害関係でございますが、7月の豪雨災害に係る復旧工事の状況です。

査定が順調に進んでおりまして、現在のところ公共土木補助災害では、河川について25件、道路について42件で合計67件、そして農林災害につきましては、農業用施設14件、農地68件の合計82件がございまして、これらにつきましては査定が順調に進んでおります。また、小規模な単独災害につきましては、公共土木、農林災害あわせて70件余りになるであろうというふうに見込ませていただいております。いずれの工事につきましても、早期に発注を行って市民の皆さんの生活に支障があるんですが、その支障を早目に防止をしたいというふうに意気込んでいるところでございます。ただ、若干農林災害等につきましては、来年度春の作付に必ずしも間に合わないという支障が生じる懸念がございまして、まことに残念なことだと思っております。

なお、このたびの災害が非常に大きな規模であったために通常業務との関係で、少人数でやっておりますので、通常業務にしわが寄っている、支障を来しているということは否めないわけでありまして、一部、今年度の予定をしていた通常の事業の延期がどうしてもしょうがないというような状況が発生をしております。そのことを端的に物語る事例として、道路整備事業費の減額補正をしないといけないということで御理解を賜りたいと思っております。

また、先般といいますか、今月の21日でございましたが、岡山県当局と市長会の意見交換会、政策討議と言っているんですが、ほとんど全て災害のことになりました。これにつきましては、発災直後、7月中に実は特別要請を県にいたしておりますが、その関係の議論でございます。今回の災害ではさまざまな課題が浮き彫りになっております。そして、時間を経るごとに今後の対策について県に対して要請をしなきゃいけな

いということがございましたので、市長会の会長として最後に取りまとめを行いました、県内全域においてしゅんせつやあるいは支障木の伐採、これに対するニーズが非常に顕在化をしている。そういうことに鑑みまして、県としては緊急度に応じてなんて言っているんですが、割と宝くじに当たるかみたいな話になるんで、そうじゃなくて今後の災害防止の観点から、計画を持ってある程度将来が見通せる形の事業内容提示をしてほしいということを強く申し上げました。

また、これも県内各地で起こっているんですが、とりあえずの応急復旧はできておりますが、いろんなところでこの堤防は弱いとか、ここは少なくとも農地に対して越水をしたといったところがございます。これについてどういう方針でこの改修を進めていくのか、実施方針をできるだけ明らかにしていただきたい。

それから、当地でも大変な苦勞をいたしました、水害の前のダムコントロールについての諸規定をどう考えるか、あるいは河川管理者とダム管理者の関係、河川法上の問題ではダム管理者に対して河川管理者は優先するんですが、これが今まで実行された形跡がないことを含めて、ダムコントロールの適正化について国との協議もしながらしっかりと方針を早期に、来年の出水期までに明示をしてほしいという問題。

あるいは、これも当市にもいっぱいございますけれども、土砂災害危険箇所の対策方針をこれも示してほしいと。今、全県的に見ますと、土砂災害の危険区域が数千箇所あるんですが、そのうち対策ができているのはその3割ぐらいしかないんですけれども、これを一体どうするんだということ、少なくとも事業量をこれから増やしていくんだというようなことの方針も明示をしていただきたい。

それから、今度はソフト面でございますが、これも市内でも随分要請がございました。どの道が今使えるのか、どの道が通れないのかということについて、県のポータルサイトにおいて県道だけは示されているわけでございますけれども、国道、そして主要な市道も含めて市民の方々、県民の方々が通行される道路については、今通行できないんだということをぜひ明示をするシステム改修をしてほしいというようなこと。

そして最後に、これも全県的に議論があるんですが、ため池についての問題意識が今回つとに上昇しております、非常に重要な問題なんです、ため池改修の問題点の一番のところは、受益者負担の原則がある、その受益者というのは一般的には水利権者である耕作者である。ところが、ため池災害のときの受益者は、その方々も含みますけれども、広く住民になってくるのであるから、ため池災害の防止を国が言って工事をしろというのは、それはいいんだけど、水利権者だけの負担というのはとても大変だから、この点については受益者負担というものの原則を少し考え直してほしいというようなことで、6点ばかりまとめてお話をし、県当局も熱心にこの点については聞いていただきまして、何らかの反応が今後それぞれの項目についてあるのではないかとこのように考えております。

次に、住民の方々との関係でございますが、行政懇談会、市民アンケートについて申し上げます。

住民福祉の向上や暮らしやすさを実感できるまちづくりのために幅広い市民の方々の御意見を反映させるために、暮らしやすく・住みやすいまちづくりアンケート調査を市内の15歳以上の市民の中から3,000人の方を無作為に抽出して実施をいたしました。2回目でございます。今後は2年置きにやっていきたいと思っておりますが、現在、返送いただいた内容について集計を行っておりますが、中間的な報告をさせていただきますと、2年前の調査と同様、医療費・介護費用を軽減する取り組み、子育て・教育における経済的な負担の軽減の要望がやはり多い、そういうことでございます。加えまして、本年は災害についての意識が高まったことを反映をして、災害に備えた取り組みについて多数の要望が上がってございます。また、アンケート調査では、新庁舎の建設場所に関する御意見も伺っておりまして、強くそう思う、そう思うということを含わせると8割以上の方々が災害に配慮した場所に建設する必要性を感じていらっしゃるという非常に明確な結果が出ております。また、新文化センターの建設位置につきましては、おおむね半数の方が、新庁舎

との合築またはその周辺が望ましいと、こういう回答になっておりまして、市民の方々の庁舎等含めた利便性の高さへの要望が反映されるものと今のところ考えております。

また、今年度も行政懇談会を自治振興協議会単位で11月末までの日程で開催をしております、あと数件でございますが、今年度の行政懇談会ではやはり災害の問題が強く、私どものほうからも避難所のあり方や治水の問題なども提供しましたけども、防災に関して相当活発な意見交換が行われておるところであります。また、都市公園面積の拡大による交付税を財源として実施している介護保険料の軽減、出産祝い金、タクシー利用補助などの市独自の事業に対して、高校生の通学、医療費などの軽減、あるいは新婚夫婦定住のための事業などを加えるようにいろんなアイデアも市民の方々から出ているところがございます。今後は、市民の皆様からいただいた御意見、御提言を適正に分析をした上で、来年度の政策あるいは予算あるいは場合によってはその次の年になることもあるんですが、政策の内容にこれを反映をしていかなければと考えてございます。

次に、財政の状況でございますが、平成29年度決算をもとに、財政のわかりやすい分析と今後の財政収支見通しについて情報提供を行うため、財政の総点検第5版ということを行いまして、これは今ホームページでも公開がなされております。昨年度の決算の特徴的なことは、おかげさまで税収が大幅に伸びたということとであります。大原地域に設置された大規模太陽光発電設備に係る固定資産税だけではなくて法人税が伸びたことにより、6%、額にして約1億8,000万円の対前年度比増収になっております。また、財政の健全化を示す実質公債費比率などの財政健全化判断比率は、引き続き改善することになりました。市債残高は1億円増加、基金残高は2億円増加、その結果、純債務残高が1億円ですが、わずかに減少する形になっております。

そこで、今後の問題になるんですが、財政力の強化に向けた取り組みについてもこの総点検の中で紹介をされております。

1つ目は、電力需要の見直しなんですけど、基本的には電力会社を選ぶことができることに今なっておりますので、入札を行った結果、昨年度の決算では4,000万円の経費削減が実現をしておりますし、また今年度につきましては公営企業会計についてもこの入札制度を導入をして軽減を図っております。

2点目は、現在更新を進めている告知放送の問題ですが、これも制度の見直し、仕組みの見直し、いろいろ議会でもお知恵をいただきましたが、昨年度につきましては通信費そして保守費合わせて約4,000万円という大幅な減額を実施をすることができたわけでございます。これは来年度の見通しでございます。

今後の財政推計につきましては、合併特例債の発行期限が延長されたことによりまして、庁舎、文化センター、保育園建設などの大規模事業を盛り込み、推計の見直しをしております。

第5版の推計では、合併算定がえによる交付税の減収を市税の伸びが緩和する形で財源が確保され、特定目的基金等を活用しつつ、後年度への負担を考慮した計画的な事業推進を行うことによって、少なくとも向こう5年間については収支不足にはならないという見通しができている、つまりさまざまな事業が今検討されておりますが、これを実施をしても財政上、回っていくという見通しが示されております。

また、これは一旦第5版を離れますが、今後の話になりますけども、ごらんのとおり日本各地で太陽光発電のあり方が議論になっております。これを財政面から見ますと、災害との関係を含めて地元自治体に相應の負担が、太陽光発電の設置によって長期にわたり継続するということが見込まれる反面、財政上のメリットとしては償却資産に係る固定資産税のみでありますけれども、この固定資産税も一定の期間を過ぎるとゼロになってしまうんじゃないかと、つまり長い期間、いろんな負担があるかもしれない、一方で税収の増加は最長20年で終わってしまう、その後一体どうするんだと、こういう問題意識になっております。6月の議

会におきまして、被害の回復等につきましては基本的には原因者が負うべきであると考えており、予期せぬ事案、あるいは協定外の事案が生じた場合、その対応のために法定外目的税の検討をするよう内々に指示しているということを6月議会における行政報告で申し上げたわけでございますけれども、その後、地方税法第731条に基づく法定外目的税をパネル面積等に応じて賦課することによって、拡大する財政需要に対応すべきではないかとの判断のもと、国の関係機関とも連絡をとりながら準備的な作業を進めてきてございました。今後、有識者、事業者などの御意見を踏まえながら、課税対象や賦課の方法など具体の議論を慎重に、しかし的確に進めてまいる段階に達したということを報告をさせていただきたいと思います。

以上、諸行政の一端を報告申し上げまして、今議会の審議と市民の皆様の美作市政に対する御理解、御支援の一助にしたいと考え、行政報告を終わります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

以上で行政報告を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時21分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

日程第5 産業建設委員会委員長の中間報告について

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、日程第5、「産業建設委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

産業建設委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、産業建設委員会委員長の中間報告を受けることに決定しました。

中山委員長。

5番（中山 忠明君）〔登壇〕

平成30年第6回12月美作市議会定例会産業建設委員会の委員長中間報告をいたします。

9月定例会から12月定例会までの閉会中に所管調査として産業建設委員会を開催いたしましたので、報告いたします。

出席議員は議長の鈴木悦子議員、岩江正行議員、尾高誉久議員、山本雅彦議員、重平直樹議員、岩崎清治議員、私、中山忠明でございます。経済部所管について、去る11月8日午前9時より開催し、武蔵の里楽市楽座、五輪坊、大原駅特産品販売所、愛の村パーク及びベルピール自然公園の視察を行った後、議員控室において協議を行いました。

委員から、武蔵の里関連施設及び愛の村パークの管理運営について、指定管理料に対して指定管理者が行っている仕事が見合っていない、指定管理料を出し過ぎである、減額すべきであるとの意見がありました。

別の委員から、武蔵の里は武道館があり、合宿のお客様がある。将来的に周辺の施設も含めて全体で運営を検討すべきであるとの意見、また五輪坊は汚い印象だった、床が汚れ、ソファが破れていた、ごみのようなものが目につき、汚く見えるとの意見、指定管理者による管理運営そのものの効果の検証が必要であるとの意見、指定管理者は請負業者と同じである、月例会で報告を受けているというが、例えば清潔感といったチェック項目を設けるべきであるとの意見がありました。大原駅特産品販売所については、委員から、観光物産の収支だけでなく、乗降客へのサービスを含めて今後考えるべきであるとの意見がありました。

また、別の委員から、学校ができてから開所時間が遅くなった、定休日を検討しているようだが、トイレ掃除をどうするのか、駐車場も狭いので広げてほしいとの要望、利便性を考えて、必要な時間はあけるようにすべきであるとの意見、朝の急行の利用客や通勤通学客のため、ストーブが使えるよう、早い対応をしてほしいとの要望がありました。

執行部から、委員の皆さんの意見を踏まえ、今後、指定管理者を指導していきたい。また、大原駅特産品販売所については、乗降客の利便性を考えて運営を検討したいとの答弁がありました。

以上、産業建設委員会委員長の間接報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

以上で産業建設委員会委員長の間接報告を終わります。

日程第6 文教厚生委員会委員長の間接報告について

議長（鈴木 悦子君）

日程第6、「文教厚生委員会委員長の間接報告について」を議題といたします。

文教厚生委員会委員長より間接報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、文教厚生委員会委員長の間接報告を受けることに決定しました。

金谷委員長。

9番（金谷のり子君）〔登壇〕

文教厚生委員会委員長報告をいたします。

9月定例会から12月定例会までの閉会中の11月12日及び11月26日に文教厚生委員会を開催いたしましたので報告いたします。

去る11月12日午前10時より、議長、委員全員、市長、副市長、教育長、政策参与、関係職員出席のもと、文教厚生委員会を開催し、新大原保育園について9月19日に開催した文教厚生委員会以降の経過について説明を受け、協議を行いました。

委員から、建設候補地のクアガーデンに同意という説明があったが、あくまでも宮本周辺であり、クアガーデンありきではないのではないかと質疑があり、執行部より、クアガーデンに同意したということについては、まず大原保育園の保護者代表から4月の初めに市長宛てに要望書が提出され、その中で、クアガーデンの施設は完全撤去し更地にした上で、湯郷こども園に匹敵する幼児教育機能を持ったものをとの要望が出されており、大吉保育園についても、11月5日に市長宛てに要望書が提出され、その中で、統合及び移転

場所については讃甘地区のクアガーデン跡地を適地とした行政判断に同意するとの要望が出されていることから、両園の保護者については、クアガーデンが適地ということで納得していると判断させていただいているとの説明がありました。

また、委員から、クアガーデンは合併以前より地域活性化の拠点施設であり、跡地を利用することになれば、宮本周辺の活性化を進めていく必要があるのではないかととの質疑があり、執行部より、6月23日の讃甘地区の区長会において、クアガーデン跡地を新大原保育園の建築予定地とすることはいかがかと説明をしたところ、一部の区長から、地域の活性化も踏まえて検討してほしいという意見はあったが、大半の区長からは、休止をしている施設があることが環境によくないので、早く更地に戻してほしい、新しい保育園の建設をしてほしいとの意見をいただいているとの説明がありました。

また、委員から、東栗倉幼稚園との統合をどのように考えているのかとの質疑があり、執行部より、きめ細かな就学前教育を受ける上で少人数がいいという意見もあることから、今後、東栗倉幼稚園の保護者より統合についての意見や要望があれば考えていきたいとの説明がありました。

他の委員から、教育委員会として大原、大吉両保育園の保護者への説明会を10月10日に実施されており、地元の意見を聞く機会が設けられていること、また讃甘地区の方への説明会を行った後においても大きな反対運動は起きていないことから、地元への説明がしっかりとなされていると理解し、行政がクアガーデンありきで突っ走っていることはないと理解しているとの説明がありました。

ほかの委員から、この案件については、文教厚生委員会の一存で進めるのではなく、12月議会が始まるまでに総務委員会や産業建設委員会の委員長同士の話で進めていく必要もあると思うとの意見があり、また文教厚生委員会において審議した結果、今回の教育委員会からの説明を受け、クアガーデン跡地を利用した新大原保育園建設を進めることで終了しました。

また、11月26日午前3時より、教育長を初め、関係職員出席のもと、文教厚生委員会を開催し、新大原保育園建設地の現地視察を行い、協議を行いました。

委員から、資料を見ると消防法に規定されている事項や建築基準法に規定されている事項についての記載がないが、それらをクリアしても予定地におさまるのか否かとの質疑があり、執行部より、建物の建築位置については、石積みの下境界から5メートル離れた位置で予定している。そのことにより、消防法及び建築基準法はクリアできていると考えている。また、必要な有効面積についても、石積みの部分を除いても5,900平方メートル程度は有効面積があると考えているとの説明がありました。

委員から、石積みの境界から5メートルの幅で線を引くと約1,000平方メートル減り、土地の面積が6,500平方メートルだとしても、5,500平方メートルになる。必置の設置など必要な設置を押し込むのではなく、余裕を持ったレイアウトをお願いしたい。また、必置の設備のほかに、努力義務となっている設備をどこまで盛り込むのかとの質疑があり、執行部より、設備については全て資料に載せている。努力義務の設備については、放送設備、映写設備、水遊び場、洗浄設備、図書室、会議室である。湯郷こども園を例にすると、放送設備、洗浄設備、図書室及び会議室は設置しており、水遊び場については、組み立て式の簡易プールや砂場のことを指している。湯郷こども園の設備を基本とし、レイアウトを検討していきたいとの説明がありました。

また、委員から、簡易プールとの説明があったが、平成26年に厚生労働局長より、プールの衛生面に対する通知があったが、簡易プールは衛生面で大丈夫なのかとの質疑があり、執行部より、水遊びイコールプールではない。砂場も水遊び場と位置づけられていることから、子どもたちが遊ぶ水遊び場を設けるということであると踏まえている。また、保育園やこども園の設置基準にもプールを設置しなければならない規定は

ないとの説明がありました。

また、委員から、保護者からの要望も踏まえて総合的に検討すべきとの意見があり、執行部より、今後は、保護者と教育委員会、お互いの意見を出し合いながら、設計会社と相談しながら進めていきたいとの説明がありました。

他の委員から、資料に記載されている駐車スペースは誰がどのように使うのかとの質疑があり、執行部より、保護者の送迎用の駐車スペースであるとの説明がありました。

また、委員から、職員用の駐車スペースはどのように考えているのかとの質疑があり、執行部より、予定地の中でも駐車スペースはとれると思うが、クアガーデンの駐車場や川向こうの駐車場など別の場所も含め、これから考えていきたいとの説明がありました。

他の委員から、誰が見てもわかるような図面と資料が用意できないのかとの意見があり、執行部より、図面というものにはならないと思うが、今後、この程度のものというものを委員会等で示し説明するとの説明がありました。

他の委員から、将来的に東栗倉幼稚園と一緒にすることを想定しているのかとの質疑があり、執行部より、人数的に想定している。本市としては一つの小学校に、一つの保育園ないしは幼稚園という形を基本としており、十分に保護者の意見も酌みながら慎重に進めていきたいとの説明がありました。

他の委員からも、東栗倉幼稚園との統合については並行して進めるべき、これからの教育方針のことなどで、絶えず情報収集を慎重に進め、地域の声をしっかり聞いてほしいなどの意見がありました。

他の委員から、柱が7本あり、機械室など地下もかなり深いので、素人目で見ても工事費はかなり高くなると思うし、地下を取り除くことで、周りの石積みが崩れる可能性もあり、工事費と場所の問題を総合的に比較しながら、ここありきでなく進めてほしいとの意見もありました。

また、慎重に早急にわかりやすく進めてほしいとの意見もありました。

そのほかに委員より質疑はなく、文教厚生委員会を終了しました。

以上、文教厚生委員会委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

以上で文教厚生委員会委員長の間接報告を終わります。

日程第7 議会改革特別委員会委員長の間接報告について

議長（鈴木 悦子君）

日程第7、「議会改革特別委員会委員長の間接報告について」を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長より間接報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、議会改革委員会委員長の間接報告を受けることに決定しました。

日笠委員長。

16番（日笠 一成君）〔登壇〕

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、これより議会改革特別委員会委員長の間接報告を行

います。

去る11月1日、議員控室におきまして、委員2名欠席で委員16名の出席のもと、議会改革特別委員会を開催し、9月4日付で執行部に申し入れた美作市議会の改革に関する要望書の回答を議題として協議いたしましたので、中間報告をいたします。

まず、議会だより等議会広報の充実のため職員の増員を図ることにつきましては、議会事務局職員は、監査事務局との兼務者を含め5名であり、担当を超えた連携のもとに業務を遂行しており、問題はないと認識している。議会の広報は、定例会の中継放送のほか、動画サイトでの配信を今年度から実施している。広報の充実のみに対して職員を増員することは難しいことから、事務の効率化と人材育成に努めることで議会事務局の機能を図る。なお、議会だよりの発行については、相互の役割等が重要な要素となるため、方針等をお示しいただきたいとの回答でした。

委員より、議会として、議会だよりは議員も作成に協力し、発行するという方針は示している。しかし、正職員は人事異動があるため、議会だよりを発行するための専属の臨時職員の配置を求めるものである。再度、執行部に配置を求めるよう要望してほしいとの意見があり、改めて要望を行うこととしました。

次に、常任委員会の中継が可能になるよう予算措置を行うことにつきましては、開かれた議会として市民に視聴していただくことは大切であると考えるが、経費のほか、議会の中継や録画放送、動画サイトによる配信の視聴者数等を分析した上で慎重に検討してまいりたいとの回答でした。

委員より、委員会の中継については、機器や設備、人員、みまちゃんネルの体制など、費用がかかる面があるが、早期に実現してほしいとの意見があり、再度要望していくこととしました。

次に、議場内の照度の改善のため、乱反射防止枠の撤去またはLED化を行うことにつきましては、議場の照明については、照度を改善するため、光熱費等の効率的な削減及び環境負荷の低減ができるLED等の省エネ照明の導入を検討しており、実施に向けた詳細調査等に取り組んでまいりたいとの回答をいただきました。早期に改善が図られるようお願いいたします。

次に、議会議員報酬の見直しを行うため、美作市議会議員報酬及び特別職給与等審議会に諮問を行うことにつきましては、現在の社会情勢、市の財政状況、根拠等を十分精査した上で検討する必要がある。県下の状況や来年度の消費税等の引き上げを踏まえるとともに、政務調査費との関係も含め、適正額を諮問することについて検討したいとの回答がありました。委員より、議会としては、報酬審議会に諮っていただくことを望んでいるとの意見がありました。

また、他の委員から、政務活動費についても議員報酬とあわせて、報酬審議会において検討してほしいとの意見があり、再度、執行部に申し入れることとしました。

次に、タブレット端末の導入を図ることにつきましては、会議資料がペーパーレスとなり、将来的には経費節減にもつながるものと判断されるが、全ての議員に円滑な操作を求めることとなり、また複数の資料を見比べる場合に時間を要することも想定されるほか、明確な利用ルールを定める必要がある。デメリットもあるため、慎重に検討する必要があるとの回答でした。委員より、もともとの議論は、議場内で例規集が見えるようにしてほしいということである。例規集が見えるようにするための一つの方法としてタブレットを導入する方法もあるということであるとの意見、また他の委員から、タブレットの導入は時代の流れになっており、検討するような時点ではないとの意見、また他の委員から、参考ではあるが、真庭市は、この12月定例会から議場にタブレットを持ち込み、執行部も議員もタブレットを使い、完璧なペーパーレスに向けて進んでいるとの意見があり、議場に例規集を準備する、またはタブレットの導入などにより例規集が見える環境をつくるよう、再度要望を行うこととしました。

以上で議会改革特別委員会委員長の中間報告といたします。

なお、今後も議会閉会中に引き続き調査が必要ですので、御承認をいただきますようお願いをいたしまして、委員長の報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

議会改革特別委員会委員長の中間報告が終わりました。

ただいまの議会改革特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き調査終了まで継続審査したい旨申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これより1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

日程第8 発議第4号「特別支援学校調査研究特別委員会設置について」

議長（鈴木 悦子君）

日程第8、発議第4号「特別支援学校調査研究特別委員会設置について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

山本重行議員。

13番（山本 重行君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました発議第4号「特別支援学校調査研究特別委員会設置について」を説明をいたします。

〔以下朗読〕

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、発議第4号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

まず反対討論はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

発議第4号「特別支援学校調査研究特別委員会設置について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました特別支援学校調査研究特別委員会につきましては、委員の定数が18名となっておりますので、議員全員となります。

続きまして、委員長、副委員長の選任ですが、委員の構成が議員全員ということですので、本日議会終了後、特別委員会を開催し、委員長、副委員長を決定したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。それでは、特別委員会の委員長、副委員長につきましては、後日報告することといたします。

日程第9 請願第3号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（鈴木 悦子君）

次に、日程第9、「請願第3号（委員長報告、質疑、討論、採決）」について議題といたします。

請願第3号につきましては、平成30年第5回9月定例会において上程し、総務委員会に付託、継続審査となっております。このたび総務委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、総務委員会委員長から審査結果の報告を求めることといたします。

安藤委員長。

8番（安藤 功君）〔登壇〕

御報告を申し上げます。

平成30年9月定例会において総務委員会に付託され、継続審査となっておりました請願第3号「美作市入札制度に関する請願書」について、閉会中に審査いたしましたので、御報告を申し上げます。

去る11月1日午前9時より、美作市役所4階議員控室におきまして、総務委員全員が出席し、協議を行いました。

質疑、意見等の重立ったものとしましては、委員より、請願書の理由の中に、岡山県内においては当該市町村内に本店のない事業者が指名入札にできる市町村は美作市以外にはなく云々とあるが、それは本当かとの質問があり、他の委員から、調べた限りでは美作市だけではなかった、請願書の理由の中に一部間違いがあると思われますとの意見がありました。

また、他の委員より、間違った書類を出されると判断できないとの意見がございました。

また、他の委員から、請願書の理由の中の誤りや制度的にまた現実的には無理であることや裁判の判例から採択は難しいと考えるが、一方で商工業の地産地消も重要であることから、地産地消についてのみ趣旨採択をしてはどうかと考えますとの意見がございました。

他の委員から、趣旨採択の意見もよくわかるが、裁判の判例が出ている以上、この請願の採択はできないとの意見がございました。

また、他の委員から、請願の理由の中に、地産地消の環境を整えていただくことで云々とあり、環境を整えることが趣旨となるため、法に抵触することについて採択はできないのではないかと意見もありました。

また、他の委員から、法に逸脱しない範囲で環境を整えるという解釈をしてはどうかとの意見がございました。

また、他の委員から、請願書の思いはよくわかるのだが、内容を見ると法に抵触する部分もあることから、全ての採択は難しいとの意見がありました。

以上、趣旨採択を含めた討論を行った後、採決に入りました。

採決の結果、本請願書の採択については、賛成少数で不採択となりました。

以上、継続審査となっておりました議案について、総務委員会における審査の経過及び結果を御報告いたしました。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

総務委員長からの審査結果の報告は、ただいまお聞きのとおりであります。

これより総務委員長の審査結果の報告への質疑を行います。

委員長報告に対する質疑はございませんか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

2点、質問いたします。

第1点は、裁判の判例により等々という説明がありましたが、この裁判の判例というのはどういうものかということを知りたいと思います。

それから、2点目ですが、賛成少数ということなんですが、賛成者の御意見はどういう理由で賛成であったか、その2点をお聞かせいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長。

8番（安藤 功君）

まず、1点目の裁判の判例なんですけれども、申しわけないですけど、ちょっときょうは手元にその書類を持ってきておりませんので、詳しく述べることはできないんですが、ごめんなさい、どこの県、どこの市町村というのちょっと今記憶が定かでないんですが、そういった判例が、先ほども報告で申し上げましたけれども、要するに市のほうが訴訟を起こされて負けたといえますか、そういうような判例というのが事実ございました。

それから、この採択に賛成された委員さんの理由ですね、紹介議員さんでございましたということでございます。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

2回目の質問です。

第1点目ですが、その当請願に関する採決は最終的に行われるようになっておりますので、やはりどういう、地裁なのか高裁なのか最高裁なんかわかりませんが、それはやはりお示しいただく必要があるかと思えます。そうでないと、総務委員会以外の議員の立場からコミットメントができないというふうに思えます。

それから、2つ目の紹介議員ということがありました、これも同じで、なぜ賛成かということも総務委員会以外の議員が判断する場合の重要なポイントになろうと思えますので、改めて2点を質問いたします。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長。

8番（安藤 功君）

裁判の判例に関しましては、少々お時間をいただければ、調べることは書面でもお答えができます。

それから、紹介議員さんの賛成の理由なんですけど、特段これといった理由は述べておられなかったと記憶しております。

議長（鈴木 悦子君）

よろしいですか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

1点目につきましては、ぜひこの場でお示しをいただきたいと思えます。

そして、2点目ですが、じゃあ今の委員長の御報告によれば、賛成された方は何ら賛成討論、賛成の意見も述べずに、単に手を挙げられたということで、そういう理解でよろしいのでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長。

8番（安藤 功君）

私の今の記憶の限りでは詳しい賛成の討論はなかったと思うんですけど、当初、請願のこの議場でもお話しされていたと思うんですけど、その議員は議員なりの思い、考えがあつて紹介議員となられて、委員会のほうでもこの委員会じゃない、前回の委員会でも紹介議員になられた理由を述べられておりましたけれども、この11月1日に行われました委員会では詳しい討論というのはなかったと記憶しております。

〔「意味不明のまま採決できまあがな、答弁できんのんだったら」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長、さっきの判例を委員長のほうから休憩をとることを言われたら、休憩として資料をそろえることができるんですけど、確認ができるんですけど、はい。

安藤委員長。

8 番（安藤 功君）

それでは、しばしお時間をいただきたいので、休憩をお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

暫時休憩いたします。

午後 1 時14分 休憩

午後 1 時26分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、安藤委員長。

8 番（安藤 功君）

先ほど 2 点目の御質問から先に御答弁させていただきます。

2 つ目の質問の答えの中で、先ほど討論ではなかったんですけど、紹介議員の意見は何もなかったのかというところがございましたが、先ほど私が報告させていただいた、また他の委員からとかというようにところで報告させていただいたところに紹介議員の意見も含まれておりました。申し上げてもいいんですか。だめですね、はい。先ほど申し上げた意見の中に紹介議員の意見も報告させていただいております。

それから、1 つ目の裁判の判例なんですけれども、まず参考判例ということで、平成16年 5 月11日の判決でございます。これは徳島地方裁判所。また、別件でございます、平成17年 8 月 5 日の判決でございます。高松高等裁判所、平成18年10月26日判決の最高裁第 1 法廷、それから平成21年10月28日判決の岐阜地方裁判所民事第 2 部、平成27年10月 1 日判決の大阪地方裁判所民事第 1 部などなどでございます。

結局今御紹介させていただいた判例は、いずれも被告といいますか、行政側の敗訴となっているということでございます。先ほど私もちょっと説明をさせていただいたんですけど、この裁判の判定にしまして、いずれの公示金額であれ、競争入札における資格制限であり、法的に許容される範疇の事柄ではなく、裁量権の逸脱濫用問題が生じ、仮に変則対応した場合は、国家賠償法第 1 条第 1 項の適用による逸失利益損害賠償請求事案が起こることは避けて通れない。一般解釈で捉えても、社会通念上著しく妥当性を欠くことになるというのが、市内に本店を置かない建設業者の入札参加の排除についての考え方であるというふうな、この文献には書いてありました。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

岩崎議員。

3 番（岩崎 清治君）

先ほどその判例による法に触れると言われて説明されたんですけど、もう一回改めてなんですけど、この理由のどこに該当するのかというのを、今私、ずっと進められたときに思ってたんですけど、例えば理由の 1 の美作市内に本店を置く業者への指名発注を徹底していく、ここの本店という言葉に該当するのかというのが、1 のところに、岡山県内においては、当該市町村に本店のない業者が指名入札に参加できる市町村は

美作市以外になくという、これ非常に疑問がある言葉ですよ。委員長もおっしゃっていた。というのが、市内の部分でも金額の高い部分については、市内の業者が入札資格が全部なくて、全国大手とか県内大手がしているようなのが現実にあるわけですし、それが当たり前ですから、そういうことを思うと、この文章も違うわけです、書き方が。ただ、内容全部を見ると、地産地消という言葉がつくみたいな気がするんですけど、私自身は。その法に触れる裁判の判例というのは、美作市に本店を置くというところだけをとりわけて言われているのか、もしくは全体の文章がちょっとはつきりわかりづらいんで、これをいけんと言われているのか、もう一つ言えば、請願をされた人にある程度内容を聞かれているのか、文章的に私もおかしいなと思うところがあるんですけど、そのあたり再度説明をお願いしたいなと。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長。

8 番（安藤 功君）

岩崎議員がおっしゃること、よくわかります、よくわかるんです。地産地消という部分で、本当に趣旨採択、その部分は本当にしたらどうかという意見も強い意見が出たんです。そういったところ私も地産地消という思いというのが本当に痛いほどわかりますし、思いというのはよくわかります。しかしながら、賛成少数で民主主義なのでございますので、不採択となったんですが、要するに文章全体的にやはり一部誤りがあるというのと、全体的に通して考えたときに、このままの形で採択には適さないという総務委員会の判断でございました。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長、今のどこの部分が法に触れているかということを聞かれたと思うんです。

8 番（安藤 功君）

要するに、その文章にある市内に本店を置かない建設業者の、どう書いてありましたかね。

〔3 番岩崎清治君「逆ですね」と呼ぶ〕

逆ですね。支店がある業者のみを入札参加するようにというような意味合いですかね。それが逆に考えれば、市内に本店を置かない業者は排除しなさいととれますので、そこが法に触れるんであろうという解釈でございました。

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員、よろしいですか。

3 番（岩崎 清治君）

いいです。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

岩江議員。

15 番（岩江 正行君）

初めにこの請願書を出すまでには、安藤議員やそれから議長やこうに相談があったんでしょう、業者のほうから。相談があって、それで何で相談があった人が紹介議員にならずに、青山議員が紹介議員になって、青山議員もわからずごめに紹介議員になって、執行部にいろいろと話を聞いたら、これは法律違反じゃというような形の中で継続審議じゃという。法律違反になるんだったら、その場で何で否決せなんだん。きょうの日があるのがおかしいがな。もう少しよくわかるようにしてもらわなったら、一番にあんたらが話を受けてしとんだったら、これはちょっとわしらも執行部に聞いてみるけども、これはちょっと法律違反になるぞ

というような、そういう話はあったのかなかったのか。

それと、青山議員も簡単に紹介議員になって、それで紹介議員になったもんだったら、1人になっても賛成せにゃあいけんのじゃ、これな。それが紹介議員になった者が継続審議に手を上げるような、こがいなこともわしも聞いたこともないしな。その辺のとこをちょっとしっかりした話を、法律違反になるというようなものをなぜ継続審議に持ってきたんか、それはどのような総務委員会の中で話があったんか、その辺のとこをちょっと聞かせてください。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長。

8 番（安藤 功君）

最初の9月議会の折の総務委員会では、まだ法的な部分というのは、こちらのほうも曖昧でございまして、よく調べてみないと、この請願を採択していいものかどうかかわからないので、11月1日までにいろいろと調べた結果、そういった法律違反になるというような判例があるということで、この委員会ではそういう結論になりました。

紹介議員の件なんですけれど、名前出ましたんで青山議員なんですけど、青山議員、当然賛成のお立場で意見も述べられております。ただし賛成少数ということで、ですから賛成派がゼロではなかったんですけれども、当然そのような青山議員は判断をされていると思います。

それから、私や議長にいろんな相談があったんじゃないかというようなことなんですけど、別件というか、一般論としてのお話というのはした記憶がございしますが、こういった中身についての具体的なお話をしたことはございません。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15 番（岩江 正行君）

委員長、総務委員会の中で執行部とのやりとりの中で、これは法律違反になるんですよというて言われたんでしょう。そうしたら、法律違反になるものを、議会が法を一番遵守せにゃいけんのに、法を守っていかんやあけん、法を遵守せにゃいけん者が、それを継続審議というのもまたこれおかしいがな。法に触れるんだったら。まだ、これはあんたらが言うだけで、わしらも一遍調査させてもらわにゃいけんというて継続審議しとんだったらわかるで。その辺のとこがちょっとあんたの委員長報告ではわしも認識しがたい、その辺のとこについて答弁できるか、できんならいいし、もう。

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

8 番（安藤 功君）

全てのお答えにならないかもわかりませんが、執行部からこれは法律違反だぞということを言われたことはございません。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、3回目です。

15 番（岩江 正行君）

3回目。ほんなら、調査は議会としては調査をせなかったんじゃない、これ違反になるかならんかのやつを委員長の中で継続審議じゃけえ、時間だけたつた継続なのか、そうじゃなしに調査期間を置いて研究して、

これが違反なんじゃというような委員長の報告なんか、何か知らんわけのわからん時間だけだったような報告なんじゃが、これはどがいなんかな。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長。

8 番（安藤 功君）

無駄に時間を経過させたわけじゃなくて、私なりにといえますか、他の委員も一緒なんですけど、いろんな形で判例がもしかしてあるんじゃないかということで調べた結果が先ほど申し上げた 5 カ所、6 カ所ぐらいあったですか、ぐらいの判決の例が出てきたということでございます。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終了いたします。

続きまして、請願第 3 号「美作市入札制度に関する請願書」について、討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

青山議員。

1 番（青山 慶君）

賛成の立場で討論します。

今回の請願につきましては、内容につきまして事実であっても、たまたま問題になっていないにすぎず、法的に不適切な部分があったことにつきましては、私の不勉強であったこととございますので、この場をかりて説明させていただきます。

ただ、各業者の苦しい内情ですとか、地産地消の趣旨には御理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論。

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

私、請願を初めて、もちろん議員になってこういうのも初めてなんですけど、過去にも同じような請願が出ているんじゃないかなということで事務局にお願いをします。そうしますと、平成 24 年に同じ趣旨の請願が出ております。地域建設業の振興及び中小企業対策の充実に関する請願書というものでございます。議事録は今手元にあるんですが、これをずっと拝見を既に何回もしているわけなんですけど、その当時の状況と今現在の地場産業といえますか、建設業をめぐる状況がどこが違うのかなということとをずっと考えてきてはおる

んですが、基本的には私自身今思っておりますのは、地産地消の思いがあるという建設業者の皆様方の状況というのは変わっていないと思います。その平成24年の場合は、直ちに継続にならずに、その判断をすべきだというふうにされておまして、賛成多数でその請願が採択されているわけです。

それがなぜ四、五年たった後、これが前回の9月議会において継続になったということ自体が私は不可解でありますし、本件に関しましては、裁判例があるようでございます。確かに裁判と言えれば裁量というようなことで裁判官はどうしても判断をしますが、行政としてこの請願をどうするかという視点を持つことが一番大事であろうと思います。こうやって本件に関する請願書の願意のところ、理由のところ1、2を拝見いたしますと、文字の一つのかかるところもございますが、やはり一番最後のところ、地産地消をしてほしいという、そういう業者の皆様方の思いをこういった建設業だけでなく、採択をすべきものだろうと思いますので、私はこの請願書を賛成をいたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

私も地場産業の育成という立場から、これは絶対皆さんに考えていただきたいなという思いと、それと委員長の報告の中で、委員会がどこまで執行部の言われるとおりに、それが全てなんかというようなところまでの踏み込んだ、我々が調査研究したことについては、まだそこまでは調査研究をしとらんのかなというような答弁もございませんし、これまでしとんじやというような答弁もございませんし、とりあえず地産地消せないけんという立場からこの案件については私も賛成をさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございますか。

〔3番岩崎清治君「反対、賛成関係なしで言っているんですか」と呼ぶ〕

いけません。どちらか、賛成か……

〔3番岩崎清治君「いや、退席しようと思う」と呼ぶ〕

それは許可します。

〔3番岩崎清治君「どっちかの立場で言わないと言えないというんですか」と呼ぶ〕

今、賛成討論、反対討論してますから、どちらかの……

〔3番岩崎清治君「退席する理由は言っただめですかという」と呼ぶ〕

退席する理由はよろしいです。

〔15番岩江正行君「よろしいことはねえ、言わにゃあいけんがな」と呼ぶ〕

〔3番岩崎清治君「言わせてはいただけないんですね」と呼ぶ〕

言うていただくとしたら、この表決には参加できませんぐらいの理由で退席していただいたらいいと思い

ます。

3 番（岩崎 清治君）

1 つは、手短に言います。受け付けを美作市議会でされている部分を法的に違法だということにつくと、両方とも信用しなきゃいけないんで、私はこの審議には賛同できない、賛否にはできないと。ただし事務手続上非常にまずいというふうに思います。よって、退席をいたします。

〔3 番岩崎清治君 退場〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございますか。

尾高議員。

14 番（尾高 誉久君）

議事録の373ページ、皆さんもお持ちだと思うんですけども、市内に支店のみを有する納税義務のない指名業者に落札されていると、納税義務がないという、この字句がまず間違っているんです。納税されているんです。それは皆さん御存じのように、支店がどうあれ、従業員数で全体従業員数の分子にも当たる法人税割を美作市に納めること、それは当然で、均等割も納めること、このような法的なことは皆さん御存じのとおりだと思います。

それから、落札金額は設計金額の59.6%と破格に低く、このことと市内の支店と、それも支店というものが3年とか5年じゃなくて、何十年も私が知る限りではこの美作市に貢献され、雇用も美作市の人を雇って、それだけの貢献度がある、どこがよそから入ってきた業者なのか、どの時点で、それは20年たったらそうなのか、30年たったらそうなのか。私から言えば、昭和38年、要するに吉井川水系の50という川が流れて、大災害、激甚災害が起こったわけです。その中で業者が乱立してきたというか、たくさんの業者が土建業をやるようになったということで、そのころからいうと、皆さん今現在ここで営業されている支店の業者は私は本店同様の業者だと思っておりますので、これに対しては非常にこの文面そのものをなぜ受け付けたかというのは議運委員長の立場からいうと、どんな請願も一応受け付けます。陳情も受け付けます。

それから、委員長、議長が知りながら云々とあるんですけど、請願の紹介議員は委員長職はできません。その認識は皆さん御存じだろうと思うんで、いま一度市民の皆様にも理解していただく上で、紹介しておきます。

以上です。反対します。

議長（鈴木 悦子君）

本日、本定例会の会議録署名議員に3 番岩崎清治議員を指名いたしました。表決には参加できないという理由で退席でございます。新たに会議録署名議員として5 番中山議員を指名いたします。

次に、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

中山議員。

5 番（中山 忠明君）

昭和38年に大洪水が起こりまして、それ以来いろんな災害、水害工事、いろんな形で参加されておられる業者がたくさんおられます。それで、このたびの請願についてはまことに文章として整ってない。何か地産地消と言いながら、他のものを排除しようというふうなことがあるように私は思います。この美作において

支店であろうが何であろうが、税金を法人税なんか払っておられる業者、それなりに努力されておる方々もおられます。そういう意味で今回のこの請願については私はよしとせず、反対でございます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

討論はないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は不採択ですので、原案についてお諮りいたします。

請願第3号「美作市入札制度に関する請願書」について、原案のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成少数。よって、請願第3号は不採択されました。

〔3 番岩崎清治君 入場〕

日程第10 認定第2号～認定第13号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、日程第10、「認定第2号～認定第13号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

認定第2号から認定第13号につきましては、平成30年第5回9月定例会において上程し、決算特別委員会において継続審査となっております。

このたび、決算特別委員会委員長より審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、決算特別委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

青山委員長。

1 番（青山 慶君）〔登壇〕

それでは、決算特別委員会委員長報告をいたします。

平成29年度決算認定について決算特別委員会を開催いたしましたので、報告をいたします。

去る10月24日及び11月5日、11月20日の3日にわたり、市民センター3階大研修室及び本庁舎4階議員控室におきまして、委員18名全員の出席、執行部から市長、副市長、教育長、政策審議監、各部長、関係職員が出席し、9月定例会において付託されました認定第1号「平成29年度美作市一般会計決算の認定について」、認定第2号「平成29年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、認定第3号「平成29年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、認定第4号「平成29年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、認定第5号「平成29年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、

認定第6号「平成29年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、認定第7号「平成29年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、認定第8号「平成29年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、認定第9号「平成29年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、認定第10号「平成29年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、認定第11号「平成29年度美作市水道事業決算の認定について」、認定第12号「平成29年度美作市病院事業決算の認定について」、認定第13号「平成29年度美作市下水道事業決算の認定について」、全13件の決算について審査をいたしました。

審査については、各分科会で行い、各常任委員長から審査の内容について報告を受け、質疑を行いました。

認定第1号「平成29年度美作市一般会計決算の認定について」、総務委員会分科会への主な質疑は、委員より、一般会計決算では作東文化交流センターの改修費用について目的外の使用ではなかったのかとの質問や、滋慶学園に補助金を出しているが、日本語学科ができていないようだがどうか、また補助金を交付しているが、誘致の取り組みから開校までの手続等を時系列で示してほしい、委員長の説明と執行部のこれまでの答弁とに隔たりがあるとの質問、また委員より、こぶしの里と愛の村についてどのような検証を行ったのか、ふるさと融資についてこれまで利子補給補助金の説明はなかったが、どうしてかとの質問、また他の委員から、NODAレーシングアカデミーは法令に沿った学校なのか、通年生徒がいないのは学校として認められないのではないかととの質問がありました。総務委員長から、作東文化交流センターの改修費用については目的どおりの支出である。滋慶学園の日本語学科については認可がとれていることは、この決算特別委員会の総務委員会分科会で初めて聞いた。早期認可に向けて取り組んでいる。滋慶学園の開校までの手続等を時系列で示せるものはないので、執行部に確認するとの説明がありました。

委員より、また、愛の村及びふるさと融資に関する件について、愛の村に関しては経費の節減や民間のノウハウの活用、プラスアルファの効果がでないのではないか、またふるさと融資については、市が相談を受けた際に公益性と採算性があると判断したのか、総務委員会ではどのように確認されたのかとの質問があり、総務委員長から、愛の村に関しては、稼働率や五輪坊との分宿に関する件については議論をしましたが、経費の節減や民間のノウハウの活用、プラスアルファの効果については議論をしていない、またふるさと融資についても公益性や採算性について議論をしていないとの説明がありました。

また、他の委員より、NODAレーシングアカデミーについて質疑があり、施設運営補助金について、法令に沿った学校運営となるのであれば補助金を交付すると委員長報告がありましたが、法令に沿った学校運営とは具体的にどのような内容なのかとの質問があり、総務委員長より、委員会においてNODAレーシングへの補助金は通年制の生徒が何人いたらとか、具体的な数値については質疑はなかったが、短期集中コースなど取り組んでいるが、その実績をどのように評価して、法令に沿った学校運営がなされていると判断するのかについては踏み込んだ議論は行っていないとの説明がありました。

また、他の委員より、滋慶学園の生徒が少ないことの原因や湯郷Be11eがチャレンジリーグに陥落したその責任について、剣道で欧州から選手を招聘した効果について、女子ラグビーの合宿や大会の効果について、人権推進費の不用額について質問があり、総務委員長より、滋慶学園の生徒が少ないことについては分科会でも議論しており、原因の一つは、介護福祉学科の認可申請がとれたこと、また法務省や文部科学省が法改正を行い、外国人の留学の受け入れを見直していることから、日本語学科の認可がとれたことも要因である。滋慶学園も来年度の生徒募集に努力しており、生徒が集まると見込んでいると説明がありました。湯郷Be11eがチャレンジリーグに陥落したその責任については特に議論には及んでいないが、これ

まで補助している2,200万円に加えて、強化事業として1,000万円を上乗せしている。様子を見ながら判断したいと説明がありました。また、剣道で欧州から選手を招聘した効果については、宿泊費やバス代、市内での飲食費など経済効果があったと説明がありました。次に、女子ラグビーの合宿や大会の効果については、バスの使用や宿泊、飲食など経済効果があったとの説明がありました。次に、人権推進費の不用額については、原因については修繕費が予定より少なかったこと、人権啓発講演会の講師料が少なかったこと、人権啓発活動……。

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

今、一般会計の説明をずっとされているんですけど、一般会計の部分は承認が上がってない説明をずっと委員長されているんですけど、これでいいんですか。

議長（鈴木 悦子君）

今まで議論をしてきた内容、経過説明ですので、最終的にそのことは委員長から報告があります。

3番（岩崎 清治君）

一般会計の承認の部分が次の議会にだったら同じことをまた言われるんですね。

議長（鈴木 悦子君）

報告は報告でしておきます。

3番（岩崎 清治君）

いや、報告じゃなしに、承認の部分の報告でしょう。違う話をされているみたいに思うんですけど、私が思うだけだったらまあ、どうぞですけど。意味がない話をされていると思う。

議長（鈴木 悦子君）

今のままで、このままで進めます。

青山慶君、進めて。

1番（青山 慶君）

では、続けます。

途中になったところがありますので、最初から読みます。

次に、人権推進費の不用額については、原因については修繕費が予定より少なかったこと、人権啓発講演会の講師料が少なかったこと、人権啓発活動補助金も申請する団体が少なかったことから不用額となったと説明がありました。

次に、文教厚生委員会分科会への主な質疑は、委員より、特別支援学校の設置場所に関して、障がい者を差別するような事案の報告や議論はされたかとの質問があり、文教厚生委員長から、障がい者の差別があったのではないかと報告や質疑はなかったと説明がありました。

また、ほかの委員より、保健福祉部についてはよく取り組んでくれているが、衛生費や生活保護費、扶助費、児童措置費、福祉費などに不用額がたくさんある。この不用額は妥当かどうか、しっかりと取り組んだ結果の不用額なのか、そのような議論をされたか、また幼児、老人、身体障がい者など福祉の対処は十分に行われ、効果を上げたのか、また生活弱者の生活実態について議論されたのかとの質問があり、文教厚生委員長から、特に生活保護費など人数などの見込みができていない予算もあり、不足することのないように予算をしていたことから不用額となったものである。また、福祉対策の効果については、特に生活保護において保護費の支給するものはする、不正のないように取り組み効果が出ている。生活福祉については取り組み

を始めているので、効果は今後あらわれてくる。また、これからの福祉のまちづくりについて相当な議論を行った。平成29年度に地域福祉システムの構築、必要とされるサービスの提供と利用者の支援、市民が市民を支える地域づくり、権利擁護事業の拡充と、4つの項目を定めた計画を進めている。具体的には、今後、地域包括支援センターを社会福祉協議会に移行するなど、さまざまな連携により隔々まで福祉が行き届くよう取り組み、地域の差についても取り組んでいくことを確認していると説明がありました。

また、ほかの委員より、子どもの教育において美作市の子どもたちの状況はどうなっているのか、またハードワークなどのストレスを原因とした教員の休職が県内でも多いと新聞報道でもあるが、どのような状況か、教育全般について議論があったのかとの質問があり、文教厚生委員長から、教育全般についての質疑はなかったとの説明がありました。

次に、産業建設委員会分科会への主な質疑は、委員より、雇用促進住宅については明許繰り越しとなっているが、年度内に改修工事が完了し、引き渡しを受けることはできたのか、改修工事と耐震工事はいつ完了したのか、耐震工事の対象はどの棟か、財務上のコンプライアンスは保たれていたのかとの質問があり、産業建設委員長から、委員会で議論はあったが、工事の完了や支払い時期などの詳しいことについては議論していない。耐震工事については、どの棟までは確認していない。改修工事がおくれたことについては、雇用機構と協議し、弁護士にも相談をした結果、通常での不動産取引では現状での引き渡しが原則であり、部屋の改修などは買い手側が行うのが通例である。今回の場合、特約事項として空き部屋の改修と協議段階で発見された耐震補強工事を別途雇用機構に課している。平成29年度の購入理由としては、市への移管がおけていることで、既存の入所者が不安を感じていること、その既存の入所者からの新年度の家賃収入、年額1,400万円に影響が出ることなどを勘案し、雇用機構の工事は継続するものの、平成29年度末より美作市の財産として活用することとした。起債の借り入れにおいては、3月30日に所有権移転登記が行われており、財政担当課とも協議をした結果、購入事業としての起債借り入れに問題はない。また何らかのペナルティーを科す件についても、弁護士の意見では、美作市として既に入居している部屋の家賃収入が見込めること、改修工事が完成した部分について4月時点において25戸の募集が可能であったことなどを勘案すれば、美作市への実質的な損害は発生していない。しかし、期日までに完成引き渡しができなかった事実に対しペナルティーを科すこととし、購入後において雇用機構に負担金として支払うことになっていた平成30年度の固定資産税相当額を、未完成部分とおくれた日数を案分計算し、80万円程度を減額することにし、雇用機構に対し80万円のペナルティーを科すことになる。また、名義変更後も確実な工事竣工を的確にする覚書を交わすことで完成の担保としている。この協議の内容について、平成30年6月の委員会もありながら、本委員会で質問されるまで報告していなかったことに対して、執行部より断りがあった。指摘のあった点については、執行部に伝えるとの説明がありました。

また、委員から、愛の村パークと武蔵の里の指定管理については指定管理のあり方としてどのように質したのか、経費削減と行政にはないプラスアルファを行ってもらうことが狙いであるが、公の施設として保持ができていないと思うのかとの質問があり、産業建設委員長から、指定管理者の業務仕様書の内容が抽象的になっているため、実効性のある管理ができるよう協議を行い指導する。また、草刈りやトイレの管理など、市民にとって安心して任せられるようにしていきたいと説明がありました。

また、ほかの委員から、里山公園については面積のことばかりを説明されているが、基本計画には、トイレの設置や遊歩道にウッドチップを使用する、避難所の設置などがあるが、どこまでできているかとの質問があり、産業建設委員長から、基本計画にある具体的な内容の確認は行っていない。今後、産業建設委員会としても確認していきたいと説明がありました。

また、他の委員から、クリーンセンターの包括的運営導入可能性調査委託料の内容はどのようなもので、どのような内容の調査を行ったのか、またこの調査を踏まえ、包括的運営管理委託料が債務負担行為となっているが、調査の結果を委員会としてどのように検証したのかとの質問があり、産業建設委員会委員長から、現在のクリーンセンターにおいては、コスト縮減と技術力の保持、人材の確保が課題であり、1年間の運用コストは4億200万円から4億1,000万円となっている。また、安全管理には11人が必要であるが、現在の職員は平成33年度末で7人となり、安全管理の面が不安である。調査の中で可能な選択肢として、1番目は現状を維持しながら直営の技術者等の教育訓練を行う、2番目には部分委託を拡大する、3番目は長期包括委託を行うの3つが検討された経費であると説明がありました。

なお、認定第2号から認定第13号については質疑はありませんでした。

以上で質疑を終結し、討論、採決を行いました。

審査の結果、認定第1号「平成29年度美作市一般会計決算の認定について」は継続審査となりました。

また、以下、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号、認定第13号については、討論はなく、委員全員が賛成、認定第12号についても討論はなく、賛成多数の結果となり、全て認定されました。

以上、決算特別委員会委員長報告といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

御苦労さまでした。

これより10分間休憩いたします。

午後2時08分 休憩

午後2時19分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

決算特別委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより質疑に入りますが、決算特別委員会は議員全員で構成され審査を行っておりますので、質疑はないものと思います。よって、質疑を終了し、討論、採決へ入りたいと思いますが、これに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、質疑を終了し、討論、採決に入ることは可決されました。

それでは、これより討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

まず初めに、認定第2号「平成29年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第2号「平成29年度美作市国民健康保険特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第2号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第3号「平成29年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論もありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第3号「平成29年度美作市介護保険特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第3号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第4号「平成29年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第4号「平成29年度美作市簡易水道特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第4号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第5号「平成29年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第5号「平成29年度美作市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第5号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第6号「平成29年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第6号「平成29年度美作市公園墓地事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第6号は委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第7号「平成29年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第7号「平成29年度美作市都市と農村の交流施設特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第7号は委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第8号「平成29年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第8号「平成29年度美作市老人保健施設事業特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第8号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第9号「平成29年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第9号「平成29年度矢田茂・原田政次郎・福田五男奨学基金特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第9号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第10号「平成29年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第10号「平成29年度美作市後期高齢者医療特別会計決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第10号は委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第11号「平成29年度美作市水道事業決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第11号「平成29年度美作市水道事業決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第11号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第12号「平成29年度美作市病院事業決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第12号「平成29年度美作市病院事業決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第12号は委員長の報告どおり認定されました。

続きまして、認定第13号「平成29年度美作市下水道事業決算の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は認定です。

認定第13号「平成29年度美作市下水道事業決算の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、認定第13号は委員長の報告どおり認定されました。

日程第 1 1	報告第 1 0 号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」 報告第 1 1 号「専決処分の報告について（和解）」
日程第 1 2	議案第 7 2 号「勝英農業共済事務組合の解散について」 議案第 7 3 号「勝英農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について」 議案第 7 4 号「勝英農業共済事務組合規約の変更について」
日程第 1 3	議案第 7 5 号「美作市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」 議案第 7 6 号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」 議案第 7 7 号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」 議案第 7 8 号「美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」 議案第 7 9 号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」 議案第 8 0 号「市道路線の認定について」 議案第 8 1 号「山の学校の指定管理者の指定について」 議案第 8 2 号「作東吉野きんちやい館の指定管理者の指定について」 議案第 8 3 号「美作市都市農村交流促進施設「彩菜みまさか」の指定管理者の指定について」 議案第 8 4 号「能登香の里小房の指定管理者の指定について」 議案第 8 5 号「美作市トム・ソーヤー冒険村の指定管理者の指定について」 議案第 8 6 号「美作市立粟井診療所、美作市立英田診療所及び美作市立梶並診療所の指定管理者の指定について」 議案第 8 7 号「平成 3 0 年度美作市一般会計補正予算（第

5号) 」

議案第88号「平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」

議案第89号「平成30年度美作市介護保険特別会計補正予算(第2号)」

議案第90号「平成30年度美作市簡易水道特別会計補正予算(第1号)」

議案第91号「平成30年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算(第1号)」

議案第92号「平成30年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算(第1号)」

議案第93号「平成30年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」

議案第94号「平成30年度美作市水道事業会計補正予算(第2号)」

議案第95号「平成30年度美作市病院事業会計補正予算(第1号)」

議案第96号「平成30年度美作市下水道事業会計補正予算(第2号)」

議長(鈴木 悦子君)

続きまして、日程第11、報告2件、日程第12、議案3件、日程第13、議案22件、報告第10号から報告第11号、議案第72号から議案第96号を一括議題といたします。

なお、日程第11から日程第12につきましては、即決案件としてお諮りする予定でございます。

それでは、日程第11、報告第10号「専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)」、市長より提案説明を求めます。

市長。

市長(萩原 誠司君)〔登壇〕

それでは、ただいま御上程になりました報告第10号「専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定)」でございますが、報告をいたします。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定によりまして、議会において指定されている事項について専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告をいたします。

その内容でございますけれども、専決処分の日としましては平成30年10月5日、損害賠償の額としましては3万6,014円。事案でございますけれども、平成29年10月20日午後6時30分ごろ、真加部1791番地の市営住宅城下団地でございますが、ここにおきまして相手方が駐車場から住宅に入る途中において、排水ますのふたの上を通過した際に、ふたを支える周囲の地面が崩れてふたが落ち込んだことによりまして、足をとられて転倒されました。けがを負われたとともに、所持しておられた携帯電話を落とされて損傷いたしました。この事故によるけがの治療費用及び損傷した携帯電話の修理費用を責任割合によって賠償し、和解をさせていただくものでございます。

以上、御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、次の項目の提案理由説明からは諸般の理由によりまして、春名政策審議監にこれを委ねたく、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

この事案を見ますと、当然過失は市の側に10割、悪いでしょうね。問題なのは、住宅ですからたくさんあります。この事故が起こった後、市内にある住宅について点検をされたかどうかお伺いをいたします。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

この住宅につきましては、昭和53年に建築したものでございます。そのけがをした場所は排水ますですがをしたわけですが、当然その団地のますについても点検をいたしておりますし、ほかの団地についても点検をいたしております。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

ちょっとそれはつきり。要するに点検をされたということでいいんですか。

〔建設部長真野弘紀君「はい」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

以上で報告第10号を終わります。

続きまして、報告第11号「専決処分の報告について（和解）」、春名政策審議監より説明を求めます。

政策審議監。

政策審議監（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、これよりの報告並びに議案につきましては私のほうから御説明させていただきます。

報告第11号でございます。ただいま上程されました報告第11号「専決処分の報告について（和解）」についての説明でございます。

この報告につきましても自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

内容につきましては、元市営住宅入居者の相続人並びに連帯保証人と滞納家賃の支払いについて、訴訟提起前の和解を行ったものでございます。専決処分の日は、平成30年9月5日でございます。相手方は内容の

記載のとおりでございます。相手方につきましては、元の市営住宅入所者の方は、平成30年4月まで入居されておりましたが、死亡により退去されております。この間、市営住宅の使用料を平成29年4月分から平成30年4月分まで滞納されておまして、元市営住宅入居者の相続人並びに連帯保証人で未払いの住宅使用料の支払いについて双方と交渉を重ねた結果、別紙にございます和解条項のとおり合意したものでございます。

以上のとおり御報告させていただきます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

和解条項の内容について質問させていただきます。

3番目なんです、その額が3万円に達したときに、当然に同項の期限の利益を失い、民法の期限の逸失なんです、これなぜ3万円に達したということで和解がなされたんでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

暫時休憩します。

午後2時35分 休憩

午後2時44分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

まず、答弁からです。

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

申しわけございません。和解の協議の中で、当然私どもとしては毎月納めてもらうというのがベストなわけですけど、協議の中で3万円、3カ月分ですけど、3万円に達したときにこういう条項になるということで和解をしております。

〔4番岡野鉄舟君「ちょっとよう聞こえんのですわ」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、もう一回同じことを言ってあげてください。

建設部長（真野 弘紀君）

和解の協議の中で、私どもとしては毎月納めてもらうというのが一番ベストなわけですけど、お互いの協議の中で3カ月分、3万円に達したときにということで和解をしております。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

要するに、一回でもこれが債務不履行になったら、ここへ入居された相続人の方は全部請求されるんですよ。それが期限利益の逸失というのは民法上もそうなんです。だから、僕が聞いているのは、なぜ3万円の

ときに、ここの相続人の方は要するにその期限の利益を逸失しなきゃいけないかということです。つまり1万円と10万円じゃ極端過ぎるからいけないというのはわかるんです。なぜ3万円ということを設定をして、向こうの方に話をされたかということです。じゃあ、中をたして5万円でいいんでないかという極論もあるんですけど、それなりの根拠がないといけないでしょうという。だから、それは3カ月は3万円というのは、それはすぐ誰でもわかりますよ。わかりますか、僕の質問してるの。なぜ3万円でその債務者は期限の逸失利益を失わなければならないのかということです。要するに根拠です。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

こちらのほうから提案したということじゃないんですけど、お互いの話の中で決めたということです。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

どうも議員は和解について御存じじゃないようでございます。

〔4番岡野鉄舟君「御存じじゃない、知ってるが」と呼ぶ〕

和解というのは、双方がどう歩み寄るかということでございます。私どもとしては、すぐにでも期限の利益を失う、つまり全額一括返還のほうに持っていきたいということを当然言うんですが、相手方はそれじゃ困ると、自分の資力から考えてそう簡単にはできんということで、いろんな折衝が行われて、双方の歩み寄ったところが3万円ということでございます。それが和解でございます。

終わります。

〔4番岡野鉄舟君「もう一回できるかね」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

いや、市長は要するに民事執行法上の和解のことを全然御存じないよ。私はなぜ3万円かということを知っているわけですよ。それをやぶから棒に、あなたは和解のことを御存じないというて失礼千万きわまりないんだけど、根拠を聞いているわけですよ、民事執行法上の。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

裁判前の和解につきましては、申しわけございませんけども、双方の合意ができるところをもって和解するというのは通例でございます。

終わります。

〔4番岡野鉄舟君「答弁になってないけど、しょうがないわ、できんから」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

以上で報告第11号を終わります。

続きまして、日程第12、議案第72号「勝英農業共済事務組合の解散について」、春名政策審議監より説明を求めます。

政策審議監。

政策審議監（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第72号「勝英農業共済事務組合の解散について」を御説明いたします。

これは農業共済事業のより一層の合理化と効率的な運営を目的に岡山县内全域を対象とする岡山县農業共済組合が平成31年4月1日に設立されることに伴い、勝英農業共済事務組合を平成31年3月31日をもって解散することになるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案につきましての御説明といたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了します。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、議案第72号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定しました。

これより討論を行います。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

討論はないようでございますので終結し、これより採決を行います。

議案第72号「勝英農業共済事務組合の解散について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。議案第72号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第73号「勝英農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について」、春名政策審議監より提案理由を求めます。

政策審議監。

政策審議監（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第73号「勝英農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について」を御説明申し上げます。

これは平成31年4月1日に岡山県農業共済組合が設立されることになり、平成31年3月31日限り、勝英農業共済事務組合が解散することに伴い、勝英農業共済事務組合が保有する財産を処分することについて、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案について御説明を申し上げました。審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございますか。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

ここに51.9%、美作市が、これはお金に換算するんですかな、どれぐらいのお金なんでしょうか。これは聞いておきたい。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

この議案の第2項にあります美作市51.9%、この業務勘定の残余財産について説明させていただきます。

正式には平成30年度の決算が終了して金額が確定することになりますが、参考として申し上げます。

平成29年度のこの業務勘定の引当金と申すものでございますが、29年度の決算額で約1億7,000万円ございます。そして、平成30年度において2,000万円程度の取り崩しの予算をしております。これを差し引きしますと差し引き残高見込みが約1億5,000万円ということで、分配見込み額は51.9%を掛けますと7,780万円程度ということで、正式には決算終了後に分配されるということになります。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

そのお金を農業の推進のために役立てていただければ幸いと思っております。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、議案第73号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定しました。

これより討論を行います。

反対討論、まずございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第73号「勝英農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第74号「勝英農業共済事務組合規約の変更について」、春名政策審議監より提案説明を求めます。

政策審議監。

政策審議監（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、議案第74号「勝英農業共済事務組合規約の変更について」を御説明いたします。

これは平成31年3月31日限りで勝英農業共済事務組合が解散され、平成31年4月1日からは岡山県農業共済組合に事務が引き継がれますが、事務組合の管理者が調製した決算については、構成する各市町村においてこれを監査委員の審査に付し、その意見をつけて議会の認定に付す必要があり、当該事務を勝田郡勝央町においてとり行うように規約を改正するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

これは3つ、この議案がありまして、どこかで聞こうと思ったんですけど、これを逃すと聞けなくなるのでお聞きしておきますけども、従来はこの一部事務組合でいろいろ審議をしてきたわけでありまして、これが岡山県の全体としての岡山県農業共済組合というものが設立されると、そうなるこの組合そのものの運営についてどういう議論がなされていたのか、今後についてですね、そこのところをお尋ねしたい。

これは多分県下の農協の合併に伴うものが一つ原因しているのかなというふうに思っておるんですけども、そのあたりの今後の一部事務組合の扱いについてどうなるのか、そういう議論があった、あるいはどういう報告ができるのかを今お聞きしておきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

現在、岡山県内では、勝英農業共済事務組合も含めまして10の組織で農業共済事業が行われております。これが県下1組織ということで岡山県農業共済組合というものになるということで、今度は農業保険法で規定する法人ということで、総代会というのが設けられまして、総代の数は128名ということになっておりますが、この総代会で物事を決定していくと、そういう団体になります。そして、勝英地域におきましては、現在の勝英農業共済事務組合の事務所が勝英支所ということになりまして、引き続き従来の農業共済事業、それから収入保険事業を取り組んでいくという形になるものでございます。

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

ということは、全て今後はその総代会で運営していくので、一部事務組合というものはなくなると、つまり議会選出の組合議会議員は必要なくなるという解釈でよろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

そのとおりでございます。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、議案第74号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第74号「勝英農業共済事務組合規約の変更について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第75号から議案第96号について、春名政策審議監より提案説明を求めます。

政策審議監。

政策審議監（春名 利亮君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第75号から議案第96号について御説明を申し上げます。

まず、議案第75号「美作市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」は、職員が自己啓発等休業を取得できる要件にある大学等教育施設について、学校教育法が一部改正されたことに伴う項ずれが生じ、改正を行うものでございます。

次に、議案第76号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、平成30年8月10日付で人事院において国家公務員に対する給与の改定に関する勧告がなされたことに伴い、特別職の期末手当の支給率を一般職の期末勤勉手当の総支給月数と同様に改正するため、必要な事項を定めるものでございます。今回の改正は、人事院勧告に基づき、平成30年12月に支給する期末手当の支給率を0.05月分引き上げ、2.325月分とし、年間の支給率を4.45月分とするものです。また、平成31年4月1日以降の支給率については、年間の総支給率4.45月分を維持し、6月、12月の支給率をそれぞれ2.225月分とするものです。

次に、議案第77号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、これも平成30年8月10日付で人事院において国家公務員に対する給与の改定に関する勧告がなされたことに伴い、美作市においても国公準拠を基本としていることから本条例の所要の改正を行うものです。今回の改正は、人事院勧告に基づく給与改定として、平成30年4月にさかのぼり、給料表を平均0.2%引き上げるとともに、平成30年12月に一般職に対して支給する勤勉手当の支給率を0.05月分引き上げ、年間の期末勤勉手当の総支給率を4.45月分とします。なお、平成31年4月1日以降の支給率につきましては、年間の総支給率を4.45月分を維持し、6月、12月の支給率はそれぞれ2.225月分となります。また、医師に対する初任給調整手当の限度額を月額500円引き上げる所要の改正を行っております。

次に、議案第78号「美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」でございますが、これは大阪府豊中市に在住されております青山明治氏から多額のふるさと納税を受け、その用途について福山地区の振興と障がい児教育の推進に充てていただきたいとの御本人の御意向を受け、青山明治振興基金及び美作市障がい児教育推進基金を設置し寄附金を積み立て、該当する事業へ充当するものでございます。なお、青山氏は、美作市万善の御出身で、合併前には近畿作東会会長として、美作市となってからは平成24年度まで美作市関西ふるさと会副会長として長きにわたり美作市の発展に御尽力いただくとともに、以前からふるさと納税をさせていただいております。現在は、アルタ運輸株式会社などのほかに多数の運輸関連会社の相談役として御活躍されております。このたびの御寄附をいただいたものを貴重な財源として有効活用するため、基金を創設させていただくものでございます。

次に、議案第79号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」を御説明いたします。放課後児童支援員の要件に関する国の基準が改正されたため、当市の基準条例も改正を行うものであります。学校教育法の改正により、平成31年4月1日から専門職業人の育成を目的とする新たな高等教育機関として専門職大学の制度が設けられ、放課後児童支援員の要件に専門職大学の前期課程を修了した者を追加するものでございます。

次に、議案第80号「市道路線の認定について」では、公共性の高い道路を市道に認定したいので、道路法

第8条第2項の規定により提案するものでございます。該当路線は、矢田地内1路線、安蘇地内1路線の合計2路線でございます。

次に、議案第81号から議案第86号までの6議案につきましては、指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案第81号「山の学校の指定管理者の指定について」は、平成28年度に福山地域農業生産組合グリーンサービスふくやまと締結した山の学校の管理に関する基本協定が平成31年3月末に満了するため、当該施設の設置目的を効果的に達成するため、引き続き平成31年4月1日から3年間、福山地域農業生産組合グリーンサービスふくやまを指定管理者として指定するものでございます。

次に、議案第82号「作東吉野きんちやい館の指定管理者の指定について」は、これも平成28年度に作東吉野特産物生産組合と締結した作東吉野きんちやい館の管理に関する基本協定が平成31年3月末に満了するため、当該施設の設置目的を効果的に達成するため、引き続き平成31年4月1日から3年間、作東吉野特産物生産組合を指定管理者として指定するものでございます。

次に、議案第83号「美作市都市農村交流促進施設「彩菜みまさか」の指定管理者の指定について」は、平成28年度に有限会社特産館みまさかと締結した美作市都市農村交流促進施設「彩菜みまさか」の管理に関する基本協定が平成31年3月末に満了するため、当該施設の設置目的を効果的に達成するため、引き続き平成31年4月1日から3年間、株式会社特産館みまさかを指定管理者として指定するものでございます。

次に、議案第84号「能登香の里小房の指定管理者の指定について」は、平成28年度に粟井地区村創りの会と締結した能登香の里小房の管理に関する基本協定が平成31年3月末に満了するため、当該施設の設置目的を効果的に達成するため、引き続き平成31年4月1日から3年間、粟井地区村創りの会を指定管理者として指定するものでございます。

次に、議案第85号「美作市トム・ソーヤー冒険村の指定管理者の指定について」は、指定管理者において管理している美作市トム・ソーヤー冒険村の管理期限が平成31年3月末をもって満了することに伴い、当該施設の設置目的を効果的に達成するため、平成31年4月1日から3年間、ライトを指定管理者として指定するものでございます。

次に、議案第86号「美作市立粟井診療所、美作市立英田診療所及び美作市立梶並診療所の指定管理者の指定について」は、指定管理者において管理している美作市立粟井診療所、美作市立英田診療所及び美作市立梶並診療所の管理期限が平成31年3月末をもって満了することに伴い、僻地医療の確保を引き続き行うため、平成31年4月1日から5年間、社会医療法人清風会を指定管理者として指定するものでございます。

次に、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」を御説明申し上げます。「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」は、歳入歳出それぞれ7億1,110万2,000円を追加し、予算総額を228億1,450万2,000円とするもので、債務負担行為の追加9件、地方債の変更3件を行っております。今回の補正は、この7月に発生した豪雨災害の復旧費の追加1億2,510万円、小学校普通教室エアコン設置工事1億2,390万円、繰上償還金4億7,451万6,000円などとなっております。また、人事院勧告と4月の人事異動に伴う職員の人件費の補正、原油価格上昇に伴う燃料費の増額補正及び前年度国県支出金の精算を全般にわたり行っております。なお、今回の補正予算の主な財源は災害復旧費国庫負担金6,803万4,000円、学校教育施設整備事業債1億2,380万円、災害復旧事業債3,390万円、前年度繰越金5億2,537万6,000円などとなっております。

次に、議案第88号「平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」を御説明いたします。これは事業勘定の歳入歳出をそれぞれ26万6,000円を増額し、予算総額を35億4,999万9,000円とし、直営診

療施設勘定の歳入歳出をそれぞれ600万円を減額し、予算総額を1億1,248万7,000円とするものであります。また、債務負担行為を1,900万円追加し、地方債を120万円増額します。主な内容は事業勘定につきましては、歳入では、県支出金が27万円の増額、歳出では4月の人事異動と人勸に伴う人件費を180万4,000円の減額、委託料は27万円の増額、総合保険事業の備品購入費が180万円の増額などとなっております。直営診療施設勘定につきましては、歳入では、診療収入が720万円の減額、市債が120万円の増額、歳出では4月の人事異動と人勸に伴う人件費が804万8,000円の減額、医療用機械器具費が130万円の増額でございます。債務負担行為の補正は、栗井、英田、梶並診療所の平成31年度から5年間の指定管理者の指定に伴うものでございます。

次に、議案第89号「平成30年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を御説明申し上げます。美作市介護保険特別会計予算のうち、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ112万1,000円を減額し、介護保険特別会計予算総額を45億132万2,000円とするものです。歳入の主なものにつきましては、国県支出金が283万7,000円の増額、一般会計繰入金で769万4,000円の減額でございます。歳出につきましては、人件費863万8,000円の減額、保険給付費8万8,000円、地域支援事業費742万9,000円の増額でございます。

次に、議案第90号「平成30年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」を御説明申し上げます。これは歳入歳出それぞれ7,000円を減額し、予算総額を4億2,776万3,000円とするものです。歳出の主な内容は、職員の異動等に伴う人件費45万9,000円の減額となっております。

次に、議案第91号「平成30年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」を御説明申し上げます。これは歳入歳出それぞれ77万円を増額し、予算総額を596万8,000円とするものです。歳入の主なものは、前年度繰越金の97万円の増額、諸収入の軽食売り上げに係る雑入48万円の増額、それに伴う英田河会地区都市と農村の交流施設整備基金から繰入金68万円の減額を計上しております。歳出は、アゼリア館の賄い材料費等に係る一般管理費77万円の増額であります。

次に、議案第92号「平成30年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」を御説明申し上げます。歳入歳出それぞれ100万4,000円を増額し、予算総額を2億8,203万4,000円とするものでございます。歳出については、4月の人事異動と人事院勧告により職員人件費を100万4,000円増額しています。歳入については、前年度繰越金を同じく100万4,000円を増額しております。

次に、議案第93号「平成30年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を御説明申し上げます。これは歳入歳出をそれぞれ39万6,000円減額し、予算総額を4億6,315万2,000円とするものです。主な内容は、歳入については、繰入金32万4,000円の減額、雑入7万2,000円の減額、歳出については、総務費の一般管理費が39万6,000円の減額となっております。

次に、議案第94号「平成30年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」を御説明申し上げます。これにつきましては、収益的収支予算の収入を42万円増額し、総額を6億3,786万4,000円に、支出を760万3,000円減額し、総額を6億4,126万1,000円とするものでございます。歳出の主な内容は、職員異動等に伴う人件費760万3,000円の減額であります。歳入の主な内容は、他会計補助金42万円の増額となっております。

次に、議案第95号「平成30年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」を御説明申し上げます。これにつきましては、収益的収支予算の予定額について、収入を401万4,000円増額し、総額を9億9,253万9,000円とし、支出を715万3,000円増額し、総額を9億9,567万8,000円とするものです。主な内容は、収入では、交付税措置額の精算等により、他会計補助金を328万2,000円増額し、支出では、人事異動、給与改定に伴い給与費を2,181万5,000円減額し、ナースコール及び電話設備の改修に伴い修繕費を2,896万8,000円増額するも

のです。

次に、議案第96号「平成30年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」を御説明申し上げます。これにつきましては、収益的収支予算において、収入は59万5,000円を、支出では749万2,000円を増額補正するものであります。補正の主な内容は、収入においては、一般会計からの繰入金、また支出においては下水道施設の修繕費及び人件費等の補正を計上させていただいております。

以上、議案第75号から議案第96号までの御説明とさせていただきます。審議のほどよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

再開は11月30日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後3時20分 散会

平成30年11月30日

(第 2 号)

1. 議 事 日 程（2 日 日）

（平成30年第 6 回美作市議会12月定例会）

平成30年11月30日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（17名）

1 番 青 山 慶
3 番 岩 崎 清 治
5 番 中 山 忠 明
8 番 安 藤 功
10番 岡 本 泰 介
12番 萬 代 師 一
14番 尾 高 誉 久
16番 日 笠 一 成
18番 鈴 木 悦 子

2 番 和 田 広 宣
4 番 岡 野 鉄 舟
7 番 重 平 直 樹
9 番 金 谷 の り 子
11番 山 本 雅 彦
13番 山 本 重 行
15番 岩 江 正 行
17番 内 海 健 次

3. 欠席議員は次のとおりである（1 名）

6 番 倉 地 重 夫

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長 萩 原 誠 司
教 育 長 大 川 泰 栄
政 策 審 議 監 春 名 利 亮
危機管理監心得 高 山 宏 明
環 境 部 長 宿 野 豊 彦
保健福祉部長 江 見 勉
教 育 次 長 山 名 浩 二
会 計 管 理 者 山 本 和 毅
企画振興部長心得 平 田 幸 春
監査事務局長 神 原 秀 哲
建 設 課 長 春 名 隆 広

副 市 長 横 山 博 光
政 策 参 与 山 下 亨
総 務 部 長 岡 本 和 之
市 民 部 長 角 南 良 雄
経 済 部 長 遠 藤 宏 一
建 設 部 長 真 野 弘 紀
消 防 長 皆 木 佳 久
企画振興部長心得 春 名 信 明
代表監査委員 東 内 義 典
危機管理室参事 皆 木 敏 治

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3 名）

議会事務局長 尾 崎 功 三
課 長 坂 元 省 吾
係 長 金 谷 裕 子

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

28日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。議席番号6番倉地重夫議員が入院のため欠席です。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に御報告をいたします。

28日、議会終了後に特別支援学校調査研究特別委員会を開催し、委員長に山本重行議員、副委員長に内海健次議員を選任いたしましたので、御報告をいたします。

日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることとなっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号4番岡野鉄舟議員の発言を許可いたします。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

改めておはようございます。

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

毎度のことなのですが、出がけに妻が2つのことを言っております。きょうも例外ではなく、必ず背広のボタンをするようにと、もう一つは、あなたはいつも難しいということを知り合いから言われますので、簡単、わかりやすくやってくださいとこういうことで、家内に言ったのは、あとのことはどうもなかなか難しいかなと言っております。

さて、私、今議会におきまして、6つの項目を質問させていただきます。

1つは、平成29年度の監査及び決算審査業務について、そして2つ目は美作市公共施設等総合管理計画の進捗状況について、そして3つ目は手話言語について、4つ目はため池の防災対策について、5番目は湯郷の奇跡、ミラクルはどうすれば実現できるか、そして最後に平成29年度の一般会計決算について質問をさせていただきます。

では、まず最初に、平成29年度の監査及び決算業務についてでございますが、3点お聞きいたします。

平成29年度の監査、決算審査は、年間を通じてどのような体制、計画を立てて実施をされたのか。そして、2つ目でございますが、平成29年度第2次定期監査ができなかった理由は何か。そして、3つ目ですが、予算執行状況及び事務処理に対する意見、指摘事項で、過去の審査対象が平成28年度と限定されておりますが、この理由は何かということでございます。よろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

東内代表監査委員。

代表監査委員（東内 義典君）〔登壇〕

監査委員の東内でございます。本日は岡野議員から御質問をいただきました。

まず、いの一番ということで、非常に監査委員に対して御関心を持たれてるということで、我々も感謝を申し上げたいと思います。

では、岡野議員からの御質問で、まず1点目が、平成29年度監査、決算審査は年間を通じてどのような体制、計画を立てて実施したのかという質問でございますが、体制といたしましては、御存じのように監査委員が4名、事務局員が3名で、年間計画を立てて、これは年間計画は例年を参考にして立てております。また、毎年状況が変わりますので、それを踏まえて計画を立てて実施をいたしました。

また、2つ目の質問の平成29年度の第2次定期監査ができなかった理由でございますが、これにつきましては、平成30年4月17日の臨時議会におきまして、山本監査委員が答弁したとおりでございます。一部内容を抜粋して答えますが、2次につきましては一般部局であります。この定期監査につきましては市長選挙等の関係でできておりませんという答弁をさせていただきましたが、今回もその答弁をさせていただきます。

3つ目の質問でございますが、予算執行状況及び事務処理に対する意見、指摘事項で、過去の審査対象が平成28年度と限定された理由は何かということでございますが、平成29年度決算審査意見書の意見、指摘事項の審査対象について平成28年度と表記したのは、そのみでなく過去の分も審査含めて包括したものであるということで、28年度だけに限定したものでないということを御理解いただきたいと思います。

1回目の質問で、以上で答えさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

2回目でございます。

3点お聞きします。

まず、1点目でございますが、監査の実施方針及び計画の策定ということで都市監査基準がございます。13条で、基準によれば11ページなんです。今御答弁がなされましたその年間計画の中で、第2次定期監査、つまり市長部局と教育委員会部局を入れておられたかどうかということが1点目でございます。

そして、2つ目でございますが、私も山本監査委員が臨時議会のときに答弁されました、市長選があったのでできなかったということは百も承知でございます。なぜ私がこれを、質問を今回したかと申し上げますと、その臨時議会が終わった後も、岡野さん、あなたは監査をやったこともあるだろうと、どうしてそういうふうになったのかという問い合わせもありますし、直近でも、じゃあ市長選があったらできないのかというふうな、監査委員は美作市にはその当時は4名おったと思うが、それをどうしてなのかという問い合わせでございます。そこで、今代表監査委員がおっしゃられたことに関連しますが、都市監査基準の第2条に規範性という項目がございます。ここを今、私、手元に持っているんですが、もしできなかった場合はその理由を説明する、つまり監査委員に説明責任があるというふうに逐条では書かれておりますが、今の御答弁のみではこの責任を果たされたことにならないと思いますが、いかがお考えですかということでございます。

そして、3つ目でございます。

今、御説明を聞けば、29年度監査、審査をするときに、28年度だけでなくそれ以前もやっていらっしやっ

たということは初めてわかりましたので、そこで改めて質問でございますが、過去にさかのぼって全て指摘事項を上げるってことは非常に難しいので、私なりに27年と28年、29年度の指摘の件数を単純に数え上げてみました。27年は47件、28年は23件、29年は17件です。だんだん下がっております。必ずしも指摘件数が多いのがいいとは申し上げませんが、私はかように思います。幾ら監査委員がかわったとしても、どうしてもなくてはならないもの、つまり監査委員の変更とは関係のないもの、どうしても市政をチェックした場合にやはり汎用性といいますか、継続的に指摘がなければいけないものはあろうと思います。で、全部言うわけにいきませんので、2つ例を申し上げます。1つは、行財政改革への取り組みでございます。私は2番目の質問もきょういたしておりますが、例えば公共施設等総合管理計画というのは、まさに行財政改革の中で一番にやらなきゃいけない取り組みでございますが、これと、もう一つは、今まで市直結でやっております、各種の行政を指定管理制度ということでいろいろ委託を出しております、これについては御承知のように経費が節減できることと、もう一つ大事なのは民間のノウハウを最大限に生かすからこそ指定管理に出しているんですが、例えばこの2つの指摘項目が今回の審査意見書の中にございません。例えば、こういった観点をどう考えられるかというのが3つ目の質問でございます。

議長（鈴木 悦子君）

東内代表監査委員。

代表監査委員（東内 義典君）〔登壇〕

なかなか強烈な御質問で、即答はなかなか非常に難しいんですけども、忌憚のない意見ということでさせていただきますと思います。

先ほど、1点目の質問で体制という話がございましたけども、年間計画というのは例年の状況を踏まえて、また前回の市長選挙であったり、議会選挙であったり、そういったことを踏まえて計画を立てます。ですから、ことしもう26年ですね、市長選挙がありました、そのときの状況を見ますと、議会が3月3日から始まっていました。ですから、1月、2月が監査が実施できるというふうに計画を立てました。ところが、ことしは1月31日に議会が、去年ですね、ことしの3月、非常に早まって議会が始まったということで、ちょっと計画が、当初予定しておりました計画ができないという状況になりました。その点を踏まえて、まあ年間計画というのは7月、8月が決算審査、それから10月、11月に教育部局を中心とした第1次監査、それから1、2月に市長部局を中心とした2次監査、こういう計画を立てておりましたが、そういった諸般の事情がありまして計画どおり実施できなかった。これは、我々も今後の計画を立てる段階において、2次監査を早目に実施するというこれはからの課題と思っております。

それから、2つ目も含めてのお話をさせていただきましたけども、いろいろ法律上は非常に岡野議員のほう詳しく、私も勉強不足のところがありまして、なかなかお答えが非常にしにくいところがあるんですけども、1番と2番の質問については今のような回答になるかと思います。

それから、3番目の質問でございますけども、行財政改革についての質問ということで、指定管理というお話がございましたが、指定管理については我々も非常に興味を持っております。先般、指定管理でありますところ、一部ではございますが監査を行っております。これも、今後引き続き多方面にわたって指定管理についての監査も実施していきたいと思っております。ちょっと意に、質問に対して答えになるかどうかわかりませんが、以上質問に答えさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

3回目の質問です。

議長（鈴木 悦子君）

3回目です、はい。

4番（岡野 鉄舟君）

3点お聞きします。最初のお答えは、入れておったができなかったという答弁であったと思いますが、私は非常にそれは大変まずいと思いますね。それはなぜかと申しますと、じゃあ市長選があつて監査をやったところっていうのを私も探してみたんですが、昨年赤磐市長選がありました。私は現役のところそこに、企画財政課に出向したこともあるんですが、その監査は市長選があつても11月の1次監査と年明けの2次監査がきちつとなされております。しかも、監査委員は4名ではありません、2名です。こういったあたりの近隣の市町村のことも考えつつ今度は計画を立てていかれる必要があろうかと思いますが、この赤磐市の事例についてどう思われますかというのが第1点目の質問でございます。

そして、2つ目でございますが、監査制度についてでございます。監査制度については、監査委員会があるんだというふうにいまだ誤解をしていらっしゃる方もいらっしゃいますが、これは御承知のように合議制ですが、で、質問、お聞きしたいのは、定期監査をやられる中で、合議を調わなかった事例があるかということ、これ2つ目の質問でございます。

そして、3つ目の質問でございますが、僭越な質問ではございますが、代表御自身監査の意義をどういうふうに考えていらっしゃるかということでございます。

議長（鈴木 悦子君）

東内代表監査委員。

代表監査委員（東内 義典君）〔登壇〕

いろいろと厳しい御質問でございますけれども、赤磐市の例といいますか、他市の監査の状況を私のほうも調べさせていただきました。いろいろ監査の方法というのがありまして、2年に1回やるところとか、3年に1巡とか、必要なところは毎年やるんですけども、そうでないところは3年とか2年とかという、そういうサイクルでやってるところもございました。赤磐市の状況を今お話しいただきましたけれども、そういった御意見を真摯に受けとめまして、次年度以降、この計画に反映させていただいていきたいと思っております。それから、合議の話でございますけれども、いろいろ合議体ですから4人の監査委員が話し合いをするわけですけども、今回の4名の委員の中では相反する意見っていうのは出ませんでした。全てにおいて最終的には、いろいろ途中の経過はあります、ございますが、最終的には4名の合意ということで監査報告をさせていただいております。

それから、監査の意義といいますか、私自身の考えですけども、私も監査委員となって監査の仕事というのは初めてでございます。税務の職場でおりまして、監査委員をさせていただいておりますが、その会計面においては一応税理士という立場から出させていただいております。行政面におきましては、これは全く素人でございますので、いろんな御意見を聞きながら、今2年目に入っております、1年間は勉強させていただいて、これからそういう行政についても詳しく内容を吟味していつて監査に役立てたいと、そういうふう考えております。非常に雑駁な御説明でございますが、以上私の3回目の答弁とさせていただきます。ありがとうございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、総括です。

4番（岡野 鉄舟君）

総括をさせていただきます。私なりの総括をさせていただきます。

私は監査の意義をこういうふうに考えております。財務監査、行政監査をするというのは当然のことなんです。私は住民が政治参加、住民参加をする大事な情報提供の一つの役割を持っていると思います。例えば選挙を通じて政治に参加します。そして、住民参加といえ、例えば住民監査請求を通じて住民訴訟をする。そして、直接請求がございます。首長がしゃんとしてないから50分の1を集めてリコールをする、議員がしゃんとしてないからリコールをするという、そういった直接請求、そして住民運動、これに対して一つの判断材料を提供するという、こういった大きな役割を持っていると思います。

以上で最初の質問を終わります。

続きまして、2つ目の質問でございますが。

議長（鈴木 悦子君）

はい、2項目めに入ってください。

4 番（岡野 鉄舟君）

はい、よろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

はい、どうぞ。

4 番（岡野 鉄舟君）

美作市公共施設等総合管理計画、テレビを見ていらっしゃる方にどういったことかということで1つだけコメントをさせていただきますと、当市には337、そして道路や橋とかそういったインフラがあるんですけど、これを人口減少を見据えながらどうやってしていくかということがあるわけなんです。ことしの3月に質問いたしました。改めて、当計画を作成する意義をどう考えているのか、そして現在までの進捗状況はどうかということをお聞きいたします。

議長（鈴木 悦子君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

岡野議員の美作市公共施設等総合管理計画の作成の意義という御質問でございます。

公共施設等の老朽化対策の課題や人口減少等に伴い、先ほど議員がおっしゃったとおりでございます。公共施設等の利用需要が変化しつつあるということから、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統合化、そして長寿命化などを計画的に行うことで、将来に向けての財政負担の軽減、そして平準化を図るとともに、施設等の最適な配置を実現することで、地域社会の実情に合った将来のまちづくりにもつながるものであるというふうに考えております。なお、この計画の施設ではございませんけども、消防団関係では団員が減って、消防器具庫やあるいは消防車などの維持が困難になっているというところがございます。そういうふうにも聞いております。このことから、これらについても統合、そして不要なものは取り壊しをするなど今後考えていく必要があるものというふうに考えております。

また、現在の進捗状況ということでございます。美作市公共施設等総合管理計画にございます、学校、公民館というものにつきましては、教育委員会のほうで整備についての答申等も作成されております。また、他の施設につきましては、個別施設計画会議を行っておりまして、現在集会所設置条例にございます施設等を中心に現地調査を行っているというところでございます。今後は、調査した資料に基づきまして、個々の施設の計画的な管理につきまして検討したいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

2 回目の質問を 3 点お聞きします。

第 1 点目ですが、私が 3 月議会で質問いたしますと、市長が答弁で、成果品では床面積が随分違うと、これを明確にした上で市民の方々と情報を共有しないと誤解の上に話が済むと、2 つ目は成果品をつくった会社の方々の財源不足の理解が正しくないと、こういう答弁をなさっております。で、質問なんですが、この部分を今回どういうふうに修正をされたか、されようとしてるか、つまり床面積と財源不足、これをどう修正をしたかということが 1 点目です。

そして、2 つ目でございますが、教育委員会での整備答申の内容と個別施設計画会議の開催状況っていうのは具体的にどのようなものであったかというのが 2 つ目でございます。

そして、3 つ目でございますが、先ほど部長が答弁されましたように、財政負担の軽減平準化ということは当然ありなんですが、私は任せ切りではいけないと思いますね。つまり、懐ぐあいを踏まえて、このためのマネジメントが必要だろうと思います。そして、これを踏まえた統廃合の室が必要だろうと思いますが、どこの部署が、どういうふうにやられるかということを、その算定もまずお聞きします。

議長（鈴木 悦子君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

それでは、議員 2 回目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、3 月の答弁での面積ということでございますけども、実を申しますと私がこの総務部に来るまでにこの計画というのが立てられておりました。で、私としては農業振興課におりましたので、その時点でこの計画に携わっております。そうした中で、当初もとの資料といえますか、基本データとなります台帳について管財課のほうからいただいたわけですけども、その資料を見ますと幾分か違っているとございました。一つ例を申しますと、私は農業振興課でしたので、ライスセンターなんかが施設として上がっておりました。建設年度あるいは面積というようなものはその資料にあったわけでございますけども、取得価格というものがあったようなことがございまして、改めて支所のほうに問い合わせてもなかなかわからないというようなことがございまして、支所に出向いて決算書を見て確認したりしたということもございますし、またもう一例申し上げますと、市の、市というんですか、以前ですから町ですけども、町の財産としてブドウ棚と——ブドウの棚ですね——そういうのもまで上げられていたと、本来であれば合併以前あるいは合併してすぐにそのあたりを精査しておけばふぐあいというんですかは発生しなかったと思いますけども、そういうふうなことで非常に、どういうんですか、成果品を出すのに苦慮したということでございます。すなわち、そのような十分な資料がなかったところでございますので、面積につきましても若干誤差があるのではないかというのは思っております。

また、財源不足の修正という御意見でございますけども、3 月でもお答えしましたとおり、不用になる額が 300 億円余りだったと思います。

それにつきましても、お答えしておりますように利用できる補助金あるいは起債等を活用してクリアしていきたいというふうにお答えしてるとおりでございます。

それから、具体的な、何でしたかね。あっ、教育委員会等の答申ということだったと思いますが。

〔4 番岡野鉄舟君「いや、教育委員会の整備の答申の内容と、それから個別施

設計画会議、どんなものやっていらっしゃるのっていう」と呼ぶ]

はい、済いません。

まず、個別計画会議ですけども、現在3回ほど行っておりまして、先ほど申しましたように1回目は全員で寄ったと、2回目は建築士等を含めまして集会所のほうを現地調査を行っております。その中でも、どういまいしょうか、水害に弱い地域にある集会所もございますので、そういうところは今後の統廃合の課題になるのかなというふうなことを調査したということでございます。で、それに基づきまして、今後計画のほうに反映させていきたいというのが先ほどの答弁でございます。

また、教育委員会の答申ということでございますけども、平成29年3月に出されております、これに基づいて教育委員会では進められているということでございます。

それから全体のマネジメントでしたかね、全体のマネジメントにつきましては、教育委員会の答申も含めまして、例えば水道であれば、これは施設管理計画には直接ではないんですけども、事業の経営戦略等も本年度つくられておりますので、そういうふうなものを踏まえて今後の総合管理計画に役立てたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

[4番岡野鉄舟君「どの部署がするんですか」と呼ぶ]

これは、水道課のほうでやっております。全体は、私ども、総務部管財課のほうで行っております。

[4番岡野鉄舟君「そうでしょ」と呼ぶ]

はい、済いません。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、3回目です。

4番（岡野 鉄舟君）

3回目の質問です。

平成26年に出了した総務省の通達文、手元にありますし、見ているわけでございますが、つまり頼んだら頼まれっ放しじゃなくて、財源の326億円をちゃんと岡本部長が頭に置いて、管財課長と一緒に教育委員会が、例えば保育園はこうするんだと言ったけど、ほかのところをやらにやあいけんのんじゃないかと、これがマネジメントです。これがなければ、もう言われっ放し、聞きっ放しですよ。これじゃあ何年たっても意味がありませんということでございます。

3回目の質問です。2点言います。

これは、要するに326億円の財源不足があるわけですから、施設のあるところの地域の方々だけでなく、美作市全体の市民の方々にこれだけ大変なんだということを知ってもらふ必要があるんですが、そこで質問は、市民への報告、例えばシンポジウムを開くとかそういったことが考えられるんですが、もう一つは私ども議会への報告をいつやられるんですかということです。終わった後、終わりにかけてから言ってもらたら困るわけですよ。つまり、ここをこうするんだけどということを、市民と議会に言ってやっていただく必要があると思いますが、その辺のお考えはどうかと。

そして、2つ目の質問。つまり、いつまでどうするんかということです。いつまで、つまり津山市はこれをやるのにもう既に29年ぐらいから、例えば必要なところは統合する、建てかえる、要らないところは壊してるわけです。つまり、26年からちゃんとやってるわけです。当市はおくれてるわけですよ。したがって、質問の2つ目は、いつまで総論を完成し、いつまで各論をやるんかということを、2つをお聞きます。

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

いろんな見方がございますけれども、かつての議会でも申し上げましたが、この320億円強と言われてる「財源不足」、これは一定の仮説のもとにやった数字であります。我々はその仮説、これコンサル会社だったんですが、この仮説っていうのは最大いいぐあいにして、全てのコストを負担すればという仮説なんですけれども、例えば要らなくなった施設について、今でも残ってるものがありますけれども、上物を撤去するので、例えば10億円、基礎まで撤去して5億円とかいろんなパターンがあるんですけどね、そういうパターンに応じて、実は撤去費についても変わってくるわけです。最大限いけばっていうふうな話にすると、何ぼでもいくんですわ。その辺は、この三百何億円っていうコンサルが出した数字が必ずしも妥当性があるかどうかについては、具体の検証をしていかなければなりません。その具体の検証っていうのは、例えばここにあるこの施設は地元の関係で、例えば地元がもうもらって管理しますよということになれば、そこで一気にゼロになってしまうってなことをずっと個々に積み上げていかないと、全体の数字の信憑性ってのはなくなってくるわけであります。個々の部分として完全に撤去せないといけないと、あるいは個々の部分としてずっと維持管理をしていかなきゃいけないということが全てにわたって出てくればそういう問題になるんですけども、必ずしもそこんところが、当時のコンサルさん、言っちゃあなんですけど余りコンサル費用、コンサル契約の対価に対しては十分な精査ができていなかったということを強く感じております。

次に申し上げたいことは、ところで財政の見通しはどうなんだっていうことについては、我々としては他市に先駆けて——県北では——毎年毎年財政の総点検ということで、少なくとも今後5年の施設の維持管理やさまざまな問題を、全部包括的に考えた上での財政見通しを提供しているわけであります。これが一番大きなポイントでありまして、そういう意味では市民の皆さんへの財政状況、公共施設の整備、維持管理についての問題も含めた情報提供は、少なくとも津山よりは的確に行われているということなんです。

原点に戻って話をいたしますと、公共施設の問題っていうのは、もちろん重要な問題なんですけど、一番重要な問題はそれも含めて市の財政が安定すること、そしてそれも含めて市民の福祉が向上していくことであります。槌と柄の問題でいうと、あくまで重いのは市民の福祉であって、公共施設の管理そのものはそれに差しさわりのない程度に、例えば除去するとかあるいは維持するとかということになるわけで、公共施設の整備から財政案を転回するっていうのは本末転倒というふうに私どもとしては思っております。

こういうことをまず申し上げた上で、次にいつまでっていうことについては、差し迫ってこれが今市の問題になってるかっていうとそうではありません。もちろん差し迫ってる課題はありますよ。地元との約束があって、これはやらなきゃいけないっていう義務を当市としてある意味では負ってるもので言いますと、例えば焼却施設、新クリーンセンターができた後、旧センターについてこれは撤去するという約束をしておいたわけですから、それを議会にも御相談の上で、今撤去工事が行われつつある、こういったところは当然やっていかなきゃいけない。あるいは、それぞれの学校園等において壁が崩落したとか、あるいは能登香の天井が落ちたとか、雲海が落ちたとかそういうことで、現に使われてる施設などについてその維持管理をしっかりやってくこと、これは優先が非常に高いわけではありますが、一方でそうじゃない施設については、個々の状況をちゃんと見ながら地元との話をして、その中で合意点が出るっていうことを待っていかなければ最終的に結論が出てこないということになるろうかと思うんです。

例えば、今後の問題でいいますと、純粹公共施設ではないにしても、市内全体にいろんなところがございます消防の詰所とか器庫の問題、これなどは私どもが単独にやめるとかなんとかするってことにはなかなかならなくて、それぞれの地域との関係で相談をしながら、ここは集約をしようということは次第に固まっていくというようなプロセスを経なければなりません。あるいは、公民館や集会場についても同様に、それぞ

れの地域の中での使われ方あるいは思いというものもくみ上げながら、なるべく安いコストで管理ができるようにしよう、それでも要らないということになれば、最終的に撤去ってということになっていくそういう性質があります。一方で、我々が計画的に話ができる分野としては、道路とか橋梁の維持補修については、それなりの計画を持って予算が逼迫しない中でやっていますが、当面で言いますと市民の要望が強かった白線の白線化、真白い白線事業なんかありますけど、ああいったことについてはとりあえず10年置きぐらいでやればいいんですが、過去にずうっとたまっていったものを、ことしも含め3年間で処理をしていこうということになってます。橋梁については、全て点検が終わっております。こんなことについては、しっかりとした計画になっていくし、そのキャッシュフローというか、財政上の負担、スタミナについてもほぼ分析ができる。しかし、今申し上げたように、地域地域に存在しているものについては、地域の方との個々別の相談や思いの調整というもんが要ると、というようなスピードの中でいつということが決まってくるというふうに御理解をいただきたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、総括です。

4 番（岡野 鉄舟君）

総括。市長と180度とは言いませんけど、175度ぐらい違いますね。何も私は福祉、教育をどうのこうのというわけじゃなくて、そういったことはやりつつも、しかもインフラは826億円の更新費用は必ずやらにゃあいけんわけです、生活になぜなら密着しているから。一方で、市長も今一部答弁がありましたが、つまりこれだけ大変なんだよということを市民の皆様と話を共有することが大事なわけでございます。だから、津山市は5年も6年もかかってるわけですよ。それで、当然財政見通しも立てつつやらなきゃいけない。したがって、今私におっしゃられた本末転倒というんじゃないくて、私はこの公共施設等管理計画はまずやらなければいけない、市がやらなければいけない喫緊の課題だろうと思います。当然、それは福祉、教育、地域産業の振興をやりつつということでございます。私、70年代にこういう歌があったんですが、「ビルも道路もできやしねえ、俺たちいなくなりゃあ」とこういう歌があるんですが、私なりにこれを替え歌にさせていただければ、「箱物と道路は、公共施設等総合管理計画がなけりゃあできやしねえよ」ということで総括にかえさせていただきます。

次、行ってよろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

はい、3項目めに進んでください。

4 番（岡野 鉄舟君）

休憩しなくていいですね。

議長（鈴木 悦子君）

いいです。

4 番（岡野 鉄舟君）

じゃあ、行きましょう。

議長（鈴木 悦子君）

もう少し、あと20分ありますから。

4 番（岡野 鉄舟君）

大分喉が渇いてきましたので。じゃあ、冗談は別にしまして、次、手話言語について質問いたします。

御承知のように、手話は音声言語と異なって、手や指や鼻の動きで視覚的に表現する言語で、障害者の権

利に関する条約や障害者基本法において言語として位置づけられているところでございます。

そこで質問ですが、2点あります。

手話言語の普及のためにどのような施策を実施されているかということと、手話言語条例を制定する意向はどうかということでございます。

議長（鈴木 悦子君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

まず、1つ目の手話言語の普及のためにどのような施策を実施しているのかという御質問ですが、美作市では、平成22年度より、手話奉仕員養成講座として、入門課程と基礎課程を毎年度交互に開催しており、昨年度までに85名の方が修了をされております。今年度につきましては、日中に開催していました講座を午後7時から夜間の開催に変更したところ、25名の方から応募があり、全課程50時間の入門課程を行っておりましたが、先日修了したところでございます。また、手話通訳士を任期付職員として平成26年1月より社会福祉課内に配置し、聴覚障がい者等からの要請に基づき、手話通訳の業務を行っております。今後におきましては、他市の施策等も参考に、手話言語の普及を効果的に行ってまいりたいと考えております。

次に、2つ目の手話言語条例を制定する意向はどうかという御質問でございますが、美作市といたしましては、手話は言語であるという認識のもとに、手話言語の普及に向けた施策を行っているところでございますが、他市町村におきましては手話言語条例の制定が進められており、岡山県内でも岡山市など県南が主になりますが、15市のうち6市が条例を制定している状況でございます。当市としても、今議会終了後、条例制定に向け取りかかりたいと考えております。なお、制定までの過程におきまして、関係団体との協議も行いながら、手話が言語であるとの普及、及び多様なコミュニケーションの手段の円滑な利用の促進が図られるよう作業を進めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

2回目の質問。2点質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、条例を制定している6市の名前をおっしゃられましたが、その団体の名前と、それから予算ですね、どういう予算で、どういったことをされてるか、恐らく把握されてると思いますので、それを御披露いただければというのが第1点目でございます。

2つ目の質問でございますが、実は私がなぜこの質問をするかということは、市民の方から御相談がありました。つまり、1つは議員提案で条例をお願いできることはどうだろうかということと、それから、でなければどういったふうにしたらいだろうかという、実は御質問を受けたわけでございます。議員提案につきましては、私も私なりに条例をインターネットで見えておりますと、やはり議員提案にするよりも行政が主体的にやるべき内容かなというのが、その条項を見たら感じておりましたので、今回一般質問にさせていただいたとるんですが、2つ目の質問といたしまして、ことしの7月下旬に、岡山県聴覚障害者福祉協会美作支部のほうから要望書が出ていってとっております。その内容と、これに対しては、この要望に対してどういった答えを返されたかということをお聞きしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

失礼します。2回目の御質問に対するお答えをさせていただきたいと思います。

まず、県内で手話言語条例を制定しております市の状況でございますが、条例制定されてる市につきましては、高梁市、玉野市、瀬戸内市、岡山市、井原市、笠岡市、以上の6つの市でございます。まことに申しわけありませんが、予算額については調べておりませんので、今ここで申し上げることができません。また、取り組まれている内容でございますが、当市がやっておりますような手話の奉仕員の養成講座でありますとか、通訳士、要約筆記者等の派遣事業のほか、子どもへの手話の講習会、それから消防署におります救急救命士、これら職員への講座の開催、また市内の事業所へ向けての出前講座の開催等の取り組みをされているというのが主な事例ではないかと思えます。

それから、2つ目の御質問の岡山県聴覚障害者福祉協会美作支部への回答といたしましては、まず1つ目の協会からの要望でありました手話言語条例の制定についての回答ですが、これは9月の時点での回答ですが、条例の有効性を考慮し、慎重に検討したいということで、この時点では回答を返ささせていただいております。その後、10月の末から11月の初旬だったと思いますが、夜間同じようにこの福祉協会の方々と懇談会を開催させていただきまして、議員のほうから手話言語の条例についての御質問をいただいておりますと、議会の一般質問の回答でこの御要望に対するお答えをさせていただきますので、議会のほうを見ていただければということで、そのときにはお答えをさせていただいております。

それから、もう一つ2つ目に、手話通訳者の資格を持つ一般事務員を正規採用してほしいということですが、先ほど答弁の中にも社会福祉課の中に手話通訳士が今任期つきで1人おります、一般事務を兼務しながら手話通訳士の仕事をやってくれておるわけですが、来年12月末をもってその任期が満了しますので、その後につきましては聴覚障がい者の方々の意思疎通支援に支障が出ることはないよう、人事等につきまして総務部等と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、3回目です。

4番（岡野 鉄舟君）

3回目といいますか、総括めいた3回目のあれをさせていただきたいと思います。

実は6市の中の、私、瀬戸内市にちょうど2週間ほど前に参りまして、担当課長さんにいろいろと瀬戸内市の状況を勉強してまいりました。その一端をちょっと紹介をさせていただきますと、部長、そこでは当市がやっているような予算は既にあったわけですね。ことしの3月に条例を定めておられます。そこで私が感じましたのは、執行機関の義務ということで地方自治法の138条の2があるんですが、要するに平たく言いますと、予算と条例、その他規則があれば、みずからの責任の判断と責任において、どうも済みません、長時間話すと口から泡を吹きますんで、みずからの責任と判断において、誠実に管理するというを私は承知しておったんですが、瀬戸内市の担当課長さんのお話を聞きますと、予算はあったんだけど、条例をそれに合わせて、事業者の義務と行政の責務を明確にしたんだと、なるほどなというふうに感心をして帰っております。

最後に、最近私が読みました本の紹介をさせていただいて、総括にかえさせていただきます。「声めぐり」という本でございます。これは、36歳の齋藤陽道さんと言われる男性です。この方は生まれながらの、いわゆる伝音性難聴という障がいをお持ちでございまして、聾学校にも行っておられます。20歳までは補聴器をしていたんだが、20歳になって私は補聴器をやめたと、つまり手話をずっとマスターしてやったと。現在は障がい者プロレスラーでもあり、写真家でもあります。この方が言っておられますのは、手話は目で見ると、こういふふうにしてその一部に書かれております。これで、この3番目の質問を終わらせ、休憩

をなさいますか、どうです。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、これより10分間休憩します。

午前10時51分 休憩

午前11時02分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

岡野議員、4項目めから進んでください。

4番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

ただいまのところ、順調に推移しております。これからが問題なんです。

4項目めでございますが、ため池の防災対策にということで、3点お聞きします。

1点は市内のため池の現状、そして2つ目はこのため池整備に当たっての管理責任と整備の財源について、それから3つ目はため池の整備計画を作成しておられるかどうかということです。よろしく願います。

議長（鈴木 悦子君）

真野建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼します。岡野議員のため池の防災対策にということでお答えをさせていただきます。

まず、市内のため池の現状でございます。

市内には現在416カ所のため池がございまして、それらをため池台帳により整理をしております。このうち、県の、岡山県の指導により、11カ所を防災重点ため池、これは堤高、堤の高さが15メートル以上、貯水量10万トン以上、下流域1キロメートル以内に民家があるなどで、11カ所を選定し、それらをため池ハザードマップの作成を行い、下流域の住民の方へハザードマップなどソフト的な対応の周知を行っておるところでございます。農家の減少、高齢化などにより受益地が減少し、少人数での維持管理、及び用水として利用のないため池の維持管理に苦慮をされておられるという地域があることも十分承知しておりまして、今後適正な維持管理に向けて検討していかなければならないというふうに思っております。

次に、ため池の管理責任と整備の制度、財源はどのようになっているかという御質問です。

ため池の管理につきましては、原則水利利用者でございます。すなわち受益者が行っておられます。市といたしましても、調査等をため池管理シートというのを使って調査をしておりますので、その一環を担っているというふうにも思っております。

改修など整備事業の財源は、大きく分けて国、県の補助を受けて行う大規模改修事業——これ全面改修でございますけど——と県の補助を受けて行う部分的な改修事業がございます。どちらの事業につきましても受益者分担金に伴うことにより、高齢化や未耕作地などにより受益者が減少する中、問題点としては分担金が重荷となって補助事業の実施に至らないというケースもございます。これらのことを鑑み、市では平成29年度で補助事業の一部見直しを行いまして、補助事業が進むよう一部地元負担金の軽減も行っているというところがございます。また、国、県に対しまして、補助事業などの制度改革を要望しておるところでございます。一方、防災面では、浸水想定区域のリスク軽減など負担のあり方について検討しなければならない時期が来ているというふうに認識をしております、さらにどうするかが検討課題であるというふう

に思っております。

次に、ため池整備計画を作成しているかという御質問です。

市内全てのため池整備計画については作成をしておりますが、大規模改修を行う際には農業農村整備事業管理計画への記載が必要であり、事業実施時に事業計画を作成しているのが現状でございます。いずれにいたしましても、維持管理、下流域の安全が重要な案件であるというふうに認識をしておるところでございます。近年の予想を超える大雨などを踏まえまして、防災の観点からの対応も含め検討する時が来ているというふうに思っておりますし、国のほうもいろいろと動きがあるようにこちらのほうで思っておりますので、その制度など国、県の動向を注視してまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

2 回目の質問をさせていただきます。

冒頭申し上げるべきだったんですが、なぜこの質問を今回するかということなんですが、実は市内の方から、ぜひため池を見てほしいということがありまして、今回の豪雨災害もあったんですが行った経緯がございます。

さて、2 つ目の質問でございますが、第 1 点ですが、先ほど部長が言われました 416 カ所のうち 11 カ所が防災重点ため池ですか、なるんですが、それを除いた 405 カ所の実態はどのように把握をされて、どういうマネジメントをされてるんかというのが、第 1 点でございます。

2 つ目なんですが、私は聞いたところによりますと、防災ため池は、農林水産省によりますと、全国に約 1 万 1,000 カ所ぐらいあるということなんですが、その基準なんですが、下流に住宅があつて、決壊すれば大きな影響を与えるおそれがあるというふうになっております。しかも、その判断を自治体がするというふうになってるんですが、先ほどの答弁では、要件の中で、下流 1 キロメートル以内の民家があるということが要件の一つとなっておりますが、お聞きしたいのは、戸数が多い少ないで判断が異なるかということ、その 2 点をお聞きいたします。

議長（鈴木 悦子君）

真野建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

2 回目の御質問です。

まず、池の数、11 カ所が防災重点ため池、それ以外の池ということでございますけれど、これ毎年ため池管理シートというのを関係者の方にお送りをして、毎年状況を報告をしていただくというふうになっております。したがって、その報告を見て、こちらのほうで判断をするということになります。例えば、池の漏水が増えているとか、木が生えたりするのは皆さんで刈られるわけですけど、異常が、昨年に比べて違うところがあるというようなところを報告をしていただくというふうになっておりまして、それが問題点があるというのがあれば、あるようでしたらこちらのほうから出向いて調査をするというふうにしております。

それから、防災ため池の基準でございますけれど、これは一律した基準ではございませんでした。少ししっかりとした基準を持って示されて今はありませんが、たまたまですが、きょうの昼から新たにこの間の災害を受けて防災重点ため池の基準の見直しをするというような話がございますので、この基準がぐっと変わってくると、すなわち防災重点ため池が増えてくるというふうに思っております。そうすると、調査とかハ

ザードマップの作成っていうことは必要になってきますので、財源的なことがあると思いますけれど、またそういう状況は国のほうで生まれてくると思いますので、しっかりとその辺を注視してまいって、乗りおられないように安全に期したいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、3回目です。

4番（岡野 鉄舟君）

3回目です。今、最後のほうに答弁されたので、すまいかなと思ったんですが、やはりしようと思いません。

素人なんでわからないんですけど、こういう場合は想定されると思います。例えば、ため池があって、その下流というかそばに1戸だけある場合、これは非常に危険だから防災ため池に指定しなきゃいけないという場合もありましょうし、じゃあなくて、例えば数軒あったときに指定をどうするかということがあるんですが、これが要するに指定されない、つまり未指定になるということが考えられるかなとは、僕、思うんですが、そういった意味で自治体の裁量に任されてるわけですから、その基準をね、シビアにしていくなきゃいけないかと思うんですが、この辺の部長のお考えをお聞きいたします。

議長（鈴木 悦子君）

真野建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

3回目の御質問です。

防災重点ため池の基準の問題でございますけれど、先ほど申しましたようにきょう昼から説明会があるということで、県のほうへ出向きます。その中で、いろんなことが示されてくるのではないかと思います。例えば、ケースごとに家がどうであるとか、例えば重要施設があるとかないとか、そういうようなことがある程度示されてくるのではないかと思いますので、それを見てやりたいと思いますけれど、やはり公平性を期すというのがありますので、その辺も注意してまいりたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、総括です。

4番（岡野 鉄舟君）

総括でございます。

ぜひそうしていただきたいと思います。

総括。我が村にもため池がございます。大きなため池がございまして、耕作者がおられます、実際は使用してるわけでございますが。私が小さい、小学校6年とか中学校1年ぐらいに、御承知と思いますが、フナとりという一つのイベントがございまして、農家のイベントなんですが、稲刈りがまあ終わるや否や、終わった後ぐらいに水位を下げて、ちょうど覚えてますのは、三角のような網ですね、たけまちというんですけどね、御存じないかもしれませんが、それを周囲からずうっと押していって、コイをとったりフナをとったりした覚えがあります。その大きなコイが膝にぶつかると、私の記憶だとちょうど私の身長よりも高いような1メートルぐらいのコイをとった記憶がございます。もう跳びはねるような、そういった風物詩も今は行われるところがないんじゃないかなと思います。高齢化で、人口減少で、寒いしもう大変だなということだろうと思うんですが。総括といたしまして、農家の減少、高齢化で維持管理が行き届かないということで放置されている池っていうのは、恐らく多いと思います。で、このため池の整備の一番の問題は、実態把握と、それが決壊が起きないように策が急がれるべきじゃないかと素人なりに思っております。そういう思い

を述べさせていただいて、この4番目の質問を終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、5項目めに進んでください。

4番（岡野 鉄舟君）

残り20分ですから、大体あと一問ずつ10分ぐらいな感じで行けたらと思うんですが、理想どおりに行くかどうかと思いはありますが。

タイトルは、湯郷の奇跡は、ミラクルはどうすれば実現できるかということでございます。これは、私、なぜ質問するかといいますと、ちょうど35年ほど前に熱海に行きました。熱海の駅から熱海銀座のあたりを家族で行った記憶があるんですが、この「熱海の奇跡」という本を書かれた若い三十五、六歳の方がいらっしゃるんですが、この本を私買いまして2回読みました。それで、湯郷と照らし合わせて今回質問するというのが目的でございますが、遠藤部長と意見交換をできて、いい湯郷ができたらええかなと思っております。

まず、実態を知る意味で、過去5年間の湯郷の居住人口及び空き家戸数の推移を教えてくださいたいと思います。2つ目なんですが、先ほど申し上げましたように、「熱海の奇跡」ならぬ湯郷の奇跡はどうすれば実現できるかということでございます。私は、その本の中を読んでいるんですが、要するに熱海はV字回復をしたと言っております。昭和45年に530万人の観光客があったものが、平成23年には246万人に減って、それが約100万人ほど増えて、平成27年には308万人になったと、いわゆるV字回復をされたと。で、私の思いは、湯郷がいろいろデバイスをする中で、ミラクルが起こるにはどうすればいいかというのが思いでございます。「熱海の奇跡」ならぬ湯郷の奇跡はどうすれば実現できるか、その2問を御答弁いただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

角南市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

それでは、過去5年間の湯郷の居住人口及び空き家戸数の推移はどうかということでございます。

平成26年度から平成30年度までの湯郷地区における4月1日現在の住民登録者数は、平成26年は1,288人、平成27年は前年度対比21人減の1,267人、平成28年は17人減の1,250人、平成29年は9人減の1,241人、平成30年は24人減の1,217人となっております。

空き家戸数の推移についてですが、空き家の状況は総務省統計局の平成25年の住宅・土地統計調査の状況から見ますと、全国の岡山県の住宅総数88万5,300戸、うち空き家は14万100戸であり、空き家率は15.8%、美作市では住宅総数1万4,550戸のうち3,860戸が空き家であり、空き家率は26.5%と非常に高い数値となっております。湯郷の空き家の推移でございますが、湯郷地区の各区長から報告をいただいた空き家が平成27年度は12戸、平成28年度が13戸、平成30年度が11戸の状況です。空き家が減った理由といたしましては、1戸が入居された、もう一つが空き家を撤去し更地となったことによるものです。湯郷の全世帯に対する空き家率は、1.9%となっております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

「熱海の奇跡」ならぬ湯郷の奇跡を実現するための課題と対策は何かというお尋ねでございます。

「熱海の奇跡、いかにして活気を取り戻したのか」という書籍が出版されまして、熱海の町の再生の取り

組みが紹介をされております。御紹介がありましたとおり、熱海市は平成23年に260万人だった宿泊者数が、平成27年には308万人ということで短期間に20%以上も急増し、V字回復したと言われています。この書籍の著者がビジネスの手法を用いて民間からの熱海再生を主導した人物で、民間が利益を上げてこそ持続可能なまちづくりになるというふうにおっしゃっております。同時期の湯郷温泉の宿泊者数を見ると、平成23年度が21万2,000人、平成27年度が22万2,000人で、この期間では湯郷温泉も4.7%の増となっております。しかしながら、平成29年度には、18万人ということで減少しております。湯郷温泉につきましては、湧出量——湯の湧き出る量でございますが——こちらに限界があることから、20万人台での宿泊者の安定を目指しているところでございます。国民保養温泉地に指定された温泉の情報を発信し、また市内の観光資源と連携した誘客事業に取り組みまして、希少価値を高めたり、高級感を出すことでお客様の単価アップを図っていくべきだということも考えております。そして、温泉を守り、活用していくという意味では、二酸化炭素の削減を目的とした源泉における木質バイオマスの活用事業を支援してまいりたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

2回目の質問をさせていただきます。

1点は、先ほど最後に答弁をされました、希少価値を高め、高級感を出すお客の単価アップと、高級感を出すというたら何かピーンと頭にくることがあったんですが、どうも余りいい感じはしなかったんですが、具体的にどういったイメージを持たれているかということでございます。

それで、対策を立てる場合に、その現状分析、原因究明が非常に大事だろうと思います。で、先ほど答弁をされましたね、平成23年には21万2,000人であり、27年には22万2,000人、そして平成29には18万人に下がったと、この推移の原因をどう分析をされているかということ、これが2つ目の質問でございます。

事前通告はしておりませんが、当然見ていらっしゃるということで質問をさせていただきますと、ことしの11月27日に、県内主要施設の観光客回復2.3%増と山陽新聞が掲載をしておりますが、これは主要施設30カ所利用者数調査というものです。利用者が1万人以上のものにつきまして、豪雨で客数が落ちた7月と、その後の10月の前年対比を書かれております。で、8つの施設があるんですが、いずれも減少率が回復してるんですが、我が湯郷の驚湯温泉につきましては7月は19.6%の△であったものが、10月の前年同期比では、つまり△の20.8%、こういうふうになってるわけ。つまり△ですから、△の1.2%と減少率が増加してるってことです。ほかの7施設は回復してるんですけど、してないということなんです、この原因をどう分析をされているか、通告はないんですが常識的な数値だろうと思いますので、この点も含めて3点を2回目に御答弁いただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

2回目の質問でございます。

希少価値を高める、それから高級感を出すということですが、湯郷温泉の泉質をPRしていくと、もともと湯治客がございました、非常に肌によいということで、美肌効果といいますか、そういったことを強調していくことであります。

それから、減の要因ということでありました。もともと平成27年といいますのは、プレミアムといいます

か、宿泊助成とかがあって、一時的に増加したという要因もあったと思いますが、全体的に観光に求められるものが変わっているということがあると思います。団体で旅行されていたものが、旅行先でさまざまな体験ができるそういったスタイル、日常ではない新しい体験ができると、そういったことが求められておりますが、なかなかそういった地域のいいところといいますか、そういったことがPRできていない面があるのかなあというふうに思います。

それから、新聞の記事でございますが、新聞で確かに豪雨災害で観光客が減ったけど回復してきたということで、非常に南のほうはそういうことが言えるようなことだったんですが、湯郷温泉の状況を見ますと、現実是非常に災害の後からお客様が減ってることから抜け切れていないと、そういう状況のように思っております。また、今回非常に原油の価格が上昇していることも、非常に温泉の経営については厳しいものになっているのかなあというふうに考えております。民間の施設でございますけど、誘客に向けてイベントを開催するなど取り組みもされておりますが、地域の協力も得ながらそういったことを盛り上げていくことも大切かなあというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

3回目の質問でございます。

何かキツネにつまされたような感じもするんですけど、もう少し突っ込んだ答弁をいただきたいというのが正直な感想でございます。

宿泊数が27に伸びて29に落ちたというのは、私はこう思っております。御承知のように湯郷Be11eが、やはり宮間、福元両選手がいた時分とマッチする部分があるんですが、その後リクライニングをしております。つまり、Be11eの成績も悪くなっているということもありますし、それから山陽新聞の、これは確かに今部長は災害のと言われましたが、僕はもうちょっと根本的な原因があると思いますね。ここをやはり究明をしないことには、表面的なあれでは湯郷のミラクルは実現できんと思います。

そこで、3回目の質問でございますが、3点お聞きします。

現実には、寂しくなっているわけです。私の小学校時代、中学校、高校を見たときに、近隣で、時々今私も湯郷の夜の町を歩くこともあるんですが、昼の町も歩きますけど、確かに寂しいわけです。これの原因をどう考えていらっしゃるかというのが1つ目です。

そして、2つ目ですが、湯郷が元気になるためのプレーヤーですね、つまり当事者はどういったものと考えていらっしゃるかというのが2つ目の質問です。

最後に3つ目の質問なんですが、どういう現象が起きればいいのかということで、2つに分けてお答えいただけたらいいと思いますが、一つは行政の立ち位置です、それはハード面もありましょうあるいはソフト面もありましょう。で、もう一つは、行政以外の当事者ですね、これは部長にお答えいただいたら、その当事者の人がどういったリレーションを持てばいいかという質問なんですが、その3点をお聞かせください。どなたでもいいです。市長に御答弁をいただくかもしれませんが。

議長（鈴木 悦子君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

3回目の質問でございます。

1番目と2番目の質問に関連してくるわけでございますが、御紹介があった「熱海の奇跡」にも書いてあ

りますけど、やはり民間事業者の方がもうかる仕組みといたしますか、民間の方がもうかると、そういった形の町になっていくということが非常に重要だというふうに感じております。そして、行政のほうは引き続きバイオマスの活用などの補助を初め支援をしてみたいですし、ことしもインバウンド関係を含めていろいろと観光振興事業に取り組んでいるところでございます。あとは、ほかのプレーヤーということでございますが、やはり地域の方に湯郷温泉の魅力をわかっていたいで、この町のすばらしさを訪れた方に伝えていただけるような、そういう地域になっていくことが大切なあというふうに思います。

〔4 番岡野鉄舟君「えっ、2つ目の質問は。行政としてどういうものか、行政以外の当事者としてどういうリレーションができればいいかというのを」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

行政の立ち位置と行政以外の当事者。

〔4 番岡野鉄舟君「答弁はなかったと思います」と呼ぶ〕

経済部長（遠藤 宏一君）

いや、先ほど答弁したつもりだったんですけど、行政のほうはバイオマスの活用事業を初め、観光振興に引き続き取り組んでいくということ。それから、民間事業者について、もうかるような仕組みへの変換ですとか、旅館、ホテルだけでなく町全体の当然ことでございます、はい。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、総括です。

4 番（岡野 鉄舟君）

あと4分間で総括をいたします。

私はこう思いますね、湯郷がなぜ寂しくなったかというのは、人口が減ったということだけではないと思います。つまり、私も幼少のころから湯郷に、近くに住んでいるんですが、そのよさがなくなったということと、いいよさがあるんだけどそれを探さずにずっと来てるということです。ややもすればインバウンドを増やし、そして観光客を増やすということに視点が行きがちなんです、いいところを探すということができていないから現実に寂しいということが起きてると思います。じゃあ、どうすればいいかということなんですが、山陽新聞に大きく出ましたね、若い女性の方がちょうど中心街のときに骨とう品を売られて、そして音楽のエンターテイナーとしてもやっていらっしゃると。例えば、ああいったふうに民間の方が空き家に入っていく、そしてビジネスをやるということが、つまり採算性が成り立っていくことが、最初部長が言われたようにビジネスをやっていくという、そういう苗床をつくっていくということです。つくるのは、行政でやれば、補助金でやれば非常にがんじがらめになるのでいかなんで、やはり民間にやっていただくというふうになろうと思います。

で、プレーヤーなんです、もう答えは簡単です、地域の地元の方です。自治会であり、観光協会であり、旅館組合であるわけです。それぞれ持ち分があります。ただ、問題は、問題じゃなくてベターなのは、そのそれぞれの持ち分の方がどうやってよさを連携し合うかということ。それで行政の立ち位置が何かということ、例えば滋慶学園に10億円余り突っ込んだんですが、私なりに見れば、あそこをずっと歩いてみて、鷺湯橋のような古い橋があります、噴水がありますよね。地域の人は、岡野さん、こういうことを観光客は言われるんだと言われるわけですよ、しょんべん小僧みたいな感じじゃなあと、非常に皮肉的に私に言われました。例えばああいったもので、あれはハードです。誰がどうするかという問題もありましょう。もう一つは、地元の方が地元のファンになると、そしてサポーターになると、そしてプレーヤーが増えると、

こういった苗床を行政の立ち位置としてどうやってやるかということが私は大事だろうと思います。

総括的に申し上げれば、古い物を壊すのではなくて、新たなプレーヤーが古い物に新しい価値を見出す。つまり、リノベーションというのは物理的に壊すんじゃなくて、そういったものをやっていくということであると思います。私は単に今は湯郷のミラクルということだけ言ってるんですが、そうじゃなくて東栗倉の奇跡にもなります、英田の奇跡にもなります、作東の奇跡にもなります、勝田の奇跡にもなります。そういった考え方をどうやっていくかということが、観光振興の一番重要なことだろうと思っております。そういうことで、この質問は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

それじゃあ、6項目めに進んでください。

4番（岡野 鉄舟君）

最後に、質問をさせていただきますが、平成29年度一般会計決算についてということでございます。

通告の内容を読まさせていただきますと、平成26年度以降の財政の総点検、決算カード等による美作市の各種財政指標、目的別、性質別決算等から平成29年度一般会計決算をどのように俯瞰をしているかということでございます。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

山本会計管理者。

会計管理者（山本 和毅君）〔登壇〕

岡野議員、6項目めの平成29年度一般会計決算についてということで答弁させていただきます。

財政の総点検によりますと、地方公共団体の財政の健全化に関する法律による各種財政指標は、早期健全化のラインを下回り改善傾向にございます。市税は9年ぶりに32億円を超過するなど明るい兆しもございます。しかし、一般会計歳入の約45%を占める地方交付税のうち普通交付税は、合併算定がえ終了による減額が約11億円見込んでございます。今後どのようにカバーするかが、当面の課題であると思っております。

平成29年度一般会計決算は、みまさか創生事業を初めとしたさまざまな事業を実施いたしました。災害復旧事業を含め数多くの事業がありながら、おおむね適正な執行管理ができていたというふうに思っております。また、監査委員の審査に付し、おおむね適正であると認めていただいております。

次に、基金についてでございますが、財政調整基金など、1億7,755万5,000円の取り崩しがございました。公共施設整備基金への積み立てなど、3億6,708万1,000円の積み立てがありましたので、全体としては増額となり、良好な残高で資産を維持してるところでございます。しかし、国は財政状況が悪化してる中でも、地方自治体の基金残高について近年増加傾向にあると指摘されておりますので、国、特に財務省の動向、指摘、調査にも注視してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

私は、俯瞰をしてほしいと、そういう通告を最後にまとめているわけですが、今の御答弁をいただきますと俯瞰をしていただいたように思えません。じゃあ、もう少し各論的に、限られた時間ですが質問をさせていただきますと、まずその中で質問しております各種財政指標の中で4点、実質公債費率、そして経常収支比率、自主財源比率、財政力指数、これにつきましてどのように分析をなさっているかということが第1点でございます。それから、事務局をお願いをいたしまして、私は合併後の一般会計の発行額と償還額、現在高を出していただきまして、そこで感じたことがございます。それは何かと言いますと、臨時財政対策債の

発行額と実質収支額との関係でございます。この辺を管理者として非常にちょっと難しい質問かもしれませんが、どのように感じておられるかということをお聞きしたいと思います。そして、3つ目でございますが、今先ほど答弁の中で、みまさか創生事業を初めさまざまな事業を実施したとあるが、効果があったとお思いでしょうか。その3点を2回目にお聞きいたします。

議長（鈴木 悦子君）

山本会計管理者。

会計管理者（山本 和毅君）〔登壇〕

失礼します。2回目の答弁ということでございますが、全てが答えられるかどうかちょっとわかりませんが、頑張ってみます。

まず、いろんな財政指標のことでございますが、美作市といたしましては、財政指標に健全化の判断率というものがございまして、これにつきましては早期健全化という指数には至らない、大きく下回っているという状況でございまして、大きく改善されているものと思っておりますのでございます。

それから、臨時財政対策債の絡みでございますが、これは国からの発行額が示されると思いますが、美作市は一応これにつきまして、いわゆる財源不足を補っているところでございますが、そこについては少し分析が私のほうではよくわからないとございまして、申しわけございません。

それから、創生費の効果ということでございますが、明らかに人口等が増えてるというふうに思っておりますので、効果は十分にあったものというふうに考えております。〔降壇〕

〔4番岡野鉄舟君「答弁になってませんが」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、3回目です。

4番（岡野 鉄舟君）

3回目、質問いたします。

座ったままで答弁になってないと言えいいんですが、改めて言いますよ。

財政指標の今の答弁は全然数字が一切ないし、答弁はありませんね。まず、再度言いますよ、実質公債費率、経常収支比率、自主財源比率、財政力指数について29年度決算はこうなっていますよと、せめてですよ、岡山県で言えば順番はこのくらいなんですとそれぐらいを、私は1カ月前に通告してるわけですよ、何を調べていただいたんらと言いたいですね。これは、再度答弁をいただきたいと思います。

それから、臨時財政対策債と実質収支額との関係というのは、これ私が釈迦に説法になると思いますが、臨時財政対策債というのは、つまり国税を国が出せれないから地方は借金してくださいよと、そのかわり元利償還を100%みた、つまり実質的な交付税です。交付税であっても、これは内数なんです。つまり、将来的な交付税の前借りということです。そうなりますと、あれです、あれと言ってもあれですが、実質収支額と比較をしてみたときに発行する必要ないんですよ。つまり借金だけ残るんですよ。具体的に言いますと、例えば23年度以降、8億5,000万円から大体6億円ぐらい発行してるんです。大体実質収支額は、だから四、五億円多いんですよ。つまり、前借りのはプラスアルファで出ないんですよ。そうすると元金だけ残るから、国が何ぼ言おうと、それを抑えていくというのが将来的に負担が残らないという健全な予算編成であると私は思います。この辺の答弁は要りません。

3番目のみまさか創生ですが、具体的に言いますと、滋慶学園に約10億円近い合併特例債を使ってるわけです。これ何がどうかと言いますと、御承知のようにほかの議員の方々が言われてるように、680人だったもんが360人と言い、実質は39人であるという、これはその子々孫々に借金が残るんですよ。で、これがいい

いという論法はね、交付税算入があるからいいじゃないかと、実質的な負担は約2億円、3億円ですよと、こう言ってるんですが、非常にここに考えなければいけない、地方としては考えなければいけないポイントがあるんです。それは何かと言いますと、要は国はもうお金がないんですよ。国も予算を組みます、歳出予算を、地方交付税交付金というのを組みますが、後から総括で言いますが、非常に私は効果があったとは思いません、借金だけが残ったと、これを見ればですよ、と思っております。3点を聞いた中で、1点目の財政指標について再度お答えをいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

議員は1点目だけでいいとおっしゃるんですが……

〔4番岡野鉄舟君「ああ、いや、3点も大丈夫であります」と呼ぶ〕

特に、臨時財政対策債についての考え方、議員のような考え方を完全に否定するわけじゃない、つまり実質収支の関係もあるし、同じことなんだから借りなくても済むんじゃないかっていう議論があることについては私も否定しませんけれども、市長会でありますとかあるいは総務省との関係で一般的に思われてることを言いますと、臨時財債を借りないっていうことは、これがずっと蔓延すると、交付税総額の査定に問題が起きてきて、そして交付税全体が減っていくことになるので、つまり要らないんだねと、地方は、あるいはキャッシュフローで苦勞してないんだなということになっちゃって、交付税総額の議論の中で財務省と総務省の力バランスが財務省のほうに傾いていくので非常に危ないと、中央財政の基盤である交付税総額を守る観点からは、これはきちっと借りたほうがいいっていうのが通説になってるってことだけはお答えをさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本会計管理者。

会計管理者（山本 和毅君）〔登壇〕

失礼いたしました。

それでは、財政力指数、あと健全化の判断比率など率を御紹介をさせていただきたいと思いますが、財政力指数、健全化判断比率など数値を県下の市と比較いたしましても、特に秀でる状況ではございませんが、前年度に比べ実質公債費率につきましては0.3ポイント上がっております。比率といたしましては、13.2%というふうになっております。それから、将来負担比率でございますが……

〔4番岡野鉄舟君「それ、尋ねておりません」と呼ぶ〕

それから、将来負担比率につきましては、16.3%ポイントが改善されておまして、財政状況は好転しているというに言えます。比率といたしましては22.3%でございます。

〔4番岡野鉄舟君「経常収支比率と自主財源比率は」と呼ぶ〕

〔「そがんこと言うちゃったってわかるわけがない」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

山本さん、管理者、ちょっと休憩して、管理者、休憩してもう一回調べられますか、質問をきちっと聞いて。

会計管理者（山本 和毅君）

済いません。

議長（鈴木 悦子君）

答弁調整のため、これより1時まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

まず、山本会計管理者より答弁をお願いします。

会計管理者（山本 和毅君）〔登壇〕

失礼します。午前中は答弁できなくて申しわけございませんでした。

それでは、29年度決算の美作市の財政指標ということで報告をさせていただきます。なお、この数値につきましては、決算統計に基づく数値でありまして、県のほうから報告いただいた数値ですが、最終確定値ではないということで御理解いただきたいというに思います。

まず、実質公債費率でございますが、13.2ということで、ここ10年下降、改善されてるという状況でございまして、県内の市町村の平均といたしましては平均が8となっております。

次に、経常収支比率でございますが、90.8ということで、ここ数年は上昇傾向でございます。地方交付税の縮減によりまして、分母となる標準財政規模が縮小してるというふうなことでございます。県内の市町村の平均といたしましては、90.9ということでございます。

次に、自主財源比率でございますが、これにつきましては現在報告の指標がないということで、美作市としては25.1になるようですが、他の市町村としては報告は公表されてないということで御理解いただきたいと思います。

それから、次に財政力指数でございますが、0.26となっております。これは3年平均、27年から29年の平均ということで、横ばいとなっております。なお、財政力指数につきましては、県内の市町村の平均は0.63ということで、少し大きな開きがございますが、新見市が0.25、真庭市が0.30、高梁市が0.32ということで、県北の市では平均より少し低いというに考えてるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、総括です。

4番（岡野 鉄舟君）

今、答弁された経常収支比率の分母ね、標準財政規模じゃありませんよ、経常一般財源に占める経常経費に充てる一般財源の比率ですよ、今の答弁間違ってますよ。標準財政規模ではありません、分母は。

総括をいたしますね。

何かね、私、ここで昼休みずっと考えよったんですよ。管理者に何か悪いことをしたかなあという感じがしとります、御答弁できないんでね。私は疑問なんですよ、これを1カ月前に通告しとってですよ、なぜ総務部長があるいは審議監が支援の手を差し伸べないかなあという非常に思いがあります。非常に同僚間で冷たいと思いますよ。もうそれ言ってもしゃあないんで総括をいたしますが。

一つ、午前中の市長の答弁に訂正をすべきだろうという点は、臨時財政対策債は、つまり前借りなんですよ。ことし10交付税があつて、3臨対を発行したときに、将来的にはその10に近いうちの内数なんですよ。つまり、国は交付税を交付すると言っとんじゃない、保証すると言ってるだけです。ここは非常にまやかしいがあるんです。ですから、ここところは財政担当とよく勉強しておいていただいたほうがいいかなと思います。

ました。

そこで、今の指標を言われたんですが、数字を言われるだけだったら、それ誰でもできますって、なぜそうなったかということ本来は言うていただかないといけませんよ。つまり、経常収支比率では分母にこれが来て、分子にこれが来る、つまり分母が相対的に下がったから比率が上がったんだということになる、それは当然ですよ。それから、県の数値がないと言われましたが、私は市町村課に尋ねると、10月1日に速報値が出てるわけですよ。だから、情報収集を、担当の方はもう耳を澄ましておかれないといけません。自主財源比率でいえば25.1なんです、去年は23.1%です、つまりワーストワンです。つまり、依存財源率が一番高いです。ことしは、若干25.1%に回復しております。そのあたりをもうちょっと、1カ月前に通告しとるわけですからやっていただきたかったですね。

それで、あと1分40秒ほどありますので、国の借金と美作市の借金とのあれを若干披露させていただきますと、この11月20日に、財政制度審議会が平成の借金膨張指弾というふうに、山陽新聞の記事を、私、今持ってるんですけど、要するに将来借金を負担していく人たちを悲劇の主人公と、こういうふうに財政審議会が建議してるわけです、安倍内閣に。で、けさリアルタイムで国民1人当たりどれだけの借金があるかなっていうのを出したわけなんですけど、国の国債残高が907兆円です。国民1人当たりが710万円です。じゃあ、我が美作市がどうかっていうのを、29年度決算で1人当たりを計算してみますと、94万1,000円です。国民でもある美作市民は、1人当たりが約804万円を負担してるわけです、今現在ですよ。で、今度は人口がずうっと下がっていきます。今、2万ちょっとだったものが、1万6,000になったりします。おのずから分母が下がっていくわけですから、1人当たりの負担は増えていくわけです。つまり、悲劇の主人公になるわけです、市民1人当たりが。だから、やおら交付税算入があるから合併特例債をするんじゃないということじゃなくて、どれだけの効果があるかということを思って起債をすべきだということをもってかえます。時間となりました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号4番岡野鉄舟議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番2番、議席番号16番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

16番（日笠 一成君）〔質問席〕

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、これから一般質問を始めさせていただきます。

今回は、1項目めに市庁舎について、2項目については財政状況と大型事業の実施計画についてを質問させていただきます。

まず、項目1、市庁舎について、質問の要旨は市庁舎にかかわるアンケートについてです。

11月上旬に、暮らしやすく、住みやすいまちづくりアンケート調査が実施されていますが、本庁舎に関する設問が2項目しかなかったことから、私も聞いてみたかった次の各項目について市のお考えをお聞きします。

まず、規模については、従来のような、土地、建屋ともに強大なものは不効率、不経済だと思います。理由としては、事務系管理部門がOA機器、人工頭脳等の発達により職員の削減が可能となり、そのスペースはあく。また、位置、場所については、市役所業務のうち特に事務系の業務は通信機器の発展により、現有支所、パソコンを利用して自宅で要件、目的を果たすことができるようになると期待をしておりますので、本庁舎の位置は柔軟に判断すればよいと思います。また、現在の本庁舎のスペースくらいは保有している耐震構造の総合支所が現有しますので、その施設を利活用すれば大幅な財政負担の軽減となる。また、新築す

る場合も、財源としての合併特例債は事業費の70%を充当と聞けば、事務負担率はわずかなように錯覚しそうになると思いますが、総事業費のうちには起債対象外事業費が数億円となり、事務負担も数十億円と金額については多額になりますので、起債償還を伴う将来負担の軽減を図る必要がある。また、仮に本庁舎が現在地より遠距離になった場合は、本庁舎横の市民センターの拡充を図り、合併前の旧町村ごとに設置されている同程度の総合支所の役割を求める必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

新庁舎のアンケートに係る御質問でございます。

この御質問のアンケートにつきましては、11月に企画振興部が実施したものでありまして、暮らしやすく、住みやすいまちづくりについて市民の皆様が何を優先に考えておられるかということをお尋ねしたものでございます。アンケートには16項目の設問がございまして、現在集計中ということでございます。庁舎の関係につきましては、災害対策に配慮した建設位置について、また市の中心部へ配置する必要性についての2項目がございましたが、これは議員の御質問にあります位置、場所について柔軟に判断してはとの同意の設問でございます。そのアンケートの結果を踏まえるとともに、議員の皆様方からの御提案もいただきながら、最適な場所を決定していきたいというふうに考えております。

また、建物の規模ということでございますが、議員の御質問のとおりOA機器の導入によりまして職員の削減ということに努めているところではございますが、かわりにサーバー室やこれらの機器のスペースを考慮の必要もあり、さらには現在別の場所でございます福祉部が、例えば同じ建物に入ることになりますと、その面積も確保する必要があるとございます。このようなことから、建設規模、特に内部の各部署の配置等につきましては、直接市民の皆様にかかわってくることとなりますので、これらにつきましても議員の皆様のお意見を伺いながら検討してまいりたいというふうに思っております。

そして、現在の総合支所を活用してはとの御質問でございますが、5カ所ある支所のうち一番新しいのは勝田総合支所及び作東総合支所でございます。ともに平成4年の供用開始ということでございまして、整備されてから既に26年が経過をいたしております。また、平成27年7月に提出のあった美作市庁舎整備検討市民委員会からの建議書では、現在の本庁舎に近いところに新築移転が一番の要望というふうにされてございますので、このことを踏まえますと、まずは新築での検討を優先すべきと考えるところでございます。

そして、庁舎整備に活用する合併特例債、本庁舎が移転した場合の市民センターの活用方法についてとの御質問でございます。まず、整備費用につきましては、最新の試算がございません。したがって、平成28年の美作市新庁舎整備特別委員会の資料で申し上げますと、総事業費は約42億円程度であります。このうち合併特例債の対象とならない備品購入費などが約8億100万円、そして合併特例債の充当率は95%でございますので、残りの5%部分、1億7,000万円と、起債の償還の際に交付税措置されない30%部分、9億7,000万円を合計した19億4,100万円が、総事業費42億円に対する市の負担額と見積もられております。

また、市民センターの活用方法につきましては、議員の御質問にあります支所の役割といった考え方もございます。しかしながら、市民センターは農林関係の補助を受けて建設されたものと聞いております。このことから、補助金適化法の関係なども考慮しながら、市民の皆様、特にこの周辺地域の皆様の御意見や御要望もお受けしながら、将来の活用方法については検討する必要があるものというふうに考えております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

規模については、極力機能性を高めて縮小を図る必要があります。また、位置、場所については、現有総合支所の利活用が財政負担の軽減になる。しかし、5カ所ある総合支所のうち、新しい建物での供用後26年を経過しているその他の理由から、まずは新築での検討を優先するべきと考えるとのことである。が、建物については、建てかえはやむを得ないとしても、経費節減の観点から、建設用地については市有地の有効活用を図る必要がある。また、新築した場合は、平成28年度の美作市新庁舎整備特別委員会の資料では、総事業費は42億円程度であり、市の負担は19億4,000万円と推定しているとのこと、この数値は市の負担率については46.2%、市民1人当たりの負担額は68万円もの大きな負担を伴うこととなる。過疎対策、少子化対策、高齢者対策などの課題が山積している状況なので、経費節減を図る必要がある。また、本庁舎が現在地より遠距離になった場合は、現有庁舎付近の不便解消を図る必要がある。

以上の項目についての、事項についての基本的な構想をお知らせください。

議長（鈴木 悦子君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

それでは、庁舎関係の2回目の御質問にお答えをいたします。

まず、庁舎の規模、機能性、そして場所ということでございますが、平成25年に市職員で構成する美作市庁舎整備検討委員会が設置されておりますので、その委員会において庁舎が担う機能や場所、そして必要となる経費などについても検討をしていきたいと考えておりますが、当然議会におきましても同様に御検討いただく必要があると思っております。なお、市有地の有効活用という御提案でございますけれども、今後これらの委員会等におきまして候補地が検討されることとなります。そのエリアの中に直接的あるいは間接的にも利用可能な市有地があれば、その活用についても委員会の検討材料というふうになるものと思っております。

次に、経費の削減ということでございますが、確かに庁舎を新築整備する場合、市民の費用負担は事業費の46.2%、市民1人当たりでは68万円と試算されます。しかしながら、庁舎整備のために活用できます合併特例債が発行できるのは、期限が延長されたと申しまして平成36年度、2024年度まででございます。この間に整備ができなければ、42億円全てを市費で負担しなければ新築はできないということになってしまいます。市民1人当たりにしますと、147万円の負担ということにもなってしまい、市民の皆様からお叱りを受けることにもなりかねません。したがって、庁舎整備につきましては、この機会にぜひ成功させる必要があるものというふうに思っております。また、現庁舎付近の住民の方への配慮ということでございますが、庁舎が他へ移りますと、付近の皆様には御不便をおかけすることが想定されます。一方、利便性が向上する地域ができることも考えられますので、庁舎の整備と並行いたしまして交通体系の見直しということも必要があるというふうに考えるところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

地震等の災害はいつ発生するかわかりません。万一に備え、市庁舎の災害対策を講じる必要性を強く感じております。その整備費の主財源と期待している合併特例債の発行期限は来る2024年、平成36年までとのこと、時間的に余裕はないと思いますので、早急に検討する必要を感じます。市長のお考えを直接お知らせく

ださい。

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私としましては、次のように考えております。

まず、庁舎っていうものは、私、市長ですが、市長のものでもなく、議会の方のものでもない、というのは我々はどちらかというと何年か置きに選挙があったり、勤めても永年に議員やったり、市長やったりするのじゃなくて、一つにはやっぱり職員の皆さんが一番関心を持っていくべき事項なんです。もう一つは、市役所の庁舎っていうものは、一方で職員のものだけでもない、当然ですが市民の方々のためのものだと、市民の方々が庁舎にいろんな機能を期待をしている、そこんところも十分に把握をしていかなければならないというふうに思っております。利便性なのか、あるいは市役所に来ていろんな活動する活動拠点になるのか、そういう意味で今回のアンケートの中でも文化センターとの合築を求める声が相当程度あったことも事実でありまして、そういうなことも含めて考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

もう一つは財政の話でありますけども、先ほど何か百四十何万円とか言っていましたけども、それを我々奉加帳回して市民から集めることには当然なりません。何十年かにわたる中での問題なので、今の市民の方一人一人がっていうんでなくて、例えば50年間にわたる市民の数で言いますともっともっと多くの方々の参画があるんで、単純計算っていうのは全然意味がないだけではなくて、一方で、何ですかね、先ほど自主財源比率がありましたけども、美作市の場合には自主財源比率が、例えば25としますと、4分の3はほかの誰かが払うことになりますんで、そこも考慮に入れにゃあいかんっていうんで、余りその辺でびっくりするような数字にはなるとは思ってないんですが、一方でやはり将来においても、現時点においても我々の市費負担っていうのはなるべく下げて、庁舎についてなるべく下げて、それを他の事業、例えば子育て支援であるとか、市民福祉の向上につながる事業、農業の振興あるいは商工業の振興、観光の振興といったところの実際の事業に充てるべきであるというのは私どもの基本的な考えでありますので、そういう意味ではどうしてもやらにゃあいけん新庁舎の建設、特にここは耐震性がなく、水害との関係で危ないということになってますんで、やらなきゃいけないとすれば合併特例債があるようにやるとけば、その分市民生活の向上のために使える財源が増えていくというふうに私は思っております。

そういうことで、私としては新庁舎に関する市民検討委員会というのがありましたけども、これは市民の意見を代表してるものと、それを尊重をするということで、なるべく早く決着ができるようにと願っておりますが、これについては場所決めについて議会のほうが権限が強くなっておりますので、議会の方々の御支援、御協力をぜひお願いを申し上げたいというふうに思っております。そして、平成30、そうですね5年ぐらいにはこれ、完成しておきたいですね。そういう気持ちを持ちながら頑張っていきたいと思いますので、御支援をよろしくお願いを申し上げておきたいと思います。殊に議員は、庁舎については相当勉強されておられますんで、有意義な御提言なども賜りますように、心からお願いをして答弁いたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

日笠議員、総括です。

16番（日笠 一成君）

当事業は必要と思いますので、スピード感を持って検討していただき、議会に提案していただくように期待をして、この項の質問は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、続けて2項目めに進んでください。

16番（日笠 一成君）

2項目めは、財政状況と大型事業の実施計画について。質問の要旨は、ハード事業では庁舎の件、支援学校の件、文化センターの件が当面推測される大型事業計画であるが、実施した場合の財政シミュレーションと実施に向けてのスケジュールについてでございます。

平成29年度普通会計における決算状況は、財政事業のうち財政力指数3カ年平均は0.259で、前年度に比べて0.003ポイント好転している。また、財政収支比率は90.8%で、前年度に比べ1.5ポイント悪化している。また、実質公債費率は13.2%で、前年度に比べ0.3ポイント好転している。財政負担比率は22.3%で、前年度に比べ16.3ポイント好転してる。このような財政状況ではありますが、庁舎の件、支援学校の件、文化センターの件、その他懸案事業の実施方針についてお尋ねします。歳入の主たる交付税が減額される、歳出面では大芦高原国際交流村の経営実績では、大幅な欠損が生じているので抜本的な経営改革が必要と監査委員に指摘されているなど、現状維持だけでも財政需要が増加、逼迫傾向にある、このような財政状況の中でも未来思考的な行政運営を図る必要があります。その方向性、方策の参考のために、住民アンケートの実施も必要と思います。事業ごとに事業が確定したりしていないので試算は無理とは思いますが、想定数字で結構ですが、実施した場合の財政シミュレーションと実施に向けてのスケジュールをお知らせください。

議長（鈴木 悦子君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

御質問の大規模事業を実施した場合の財政シミュレーションについて答弁をさせていただきます。

今年度に作成いたしました財政の総点検第5版で、今後の財政見通しを立てております。今回のシミュレーションでは、御質問にありますような大規模事業、庁舎建設事業、文化センター建設事業、保育園建設事業、特別支援学校等整備事業、公民館建設事業、CATVスタジオ機器更新事業なども含め推計をいたしております。その財源につきましては、国庫支出金、過疎対策事業債、合併特例債を見込んでおりますが、箱物には備品、引っ越しの費用など、先ほどの御質問のとおり起債の対象にならないものがございます。起債対象外経費につきましては、公共施設整備基金の活用も想定しておりまして、効果的な財源活用による将来の財政負担に配慮したシミュレーションといたしているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

実施に向けては、市民の意向の把握、議決を要する案件があるなどの事情で慎重な答弁になっているとは思いますが、今の答弁では市政の方向性、実現性の判断材料に物足りなく感じます。仮に現実の条件等が整った場合を想定して、仮定しての、各事業ごとの整備計画とスケジュールについて可能な限り詳細な説明をしてください。将来の財政負担に配慮したシミュレーションができているとのことなので、その概要をもあわせて説明をしてください。

議長（鈴木 悦子君）

岡本総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問にお答えをいたします。

各事業ごとのスケジュールについて詳細にという御質問でございますけども、大型建設事業を実施する場

合、その事業の緊急性とあわせ、将来への財政負担を考慮して実施が可能か否か、また時期は適当であるかなどを判断してるところでございます。平成29年度の繰上償還を除く起債の元金償還額は28億円でございますが、財政シミュレーションでは今後も大型建設事業を実施することで起債の発行額が30億円を超える状態が続くと見込まれております。起債残高は増え、公債費は上昇し、平成38年度には公債費は33億円程度になるのではないかと想定されます。決算剰余金、そして減債基金を活用するなどして繰上償還を行い、公債費を抑制する必要があるものというふうに考えております。このように、財政状況を踏まえて事業スケジュールを立てているわけでございますけれども、全ての大型事業について現在想定しているスケジュールを申し上げますと、そのことがひとり歩きし、市民の皆さんの混乱を招きかねないということから、この場での答弁は差し控えさせていただきます。このたびの議会では、大原保育園建設事業の設計委託を債務負担行為の追加をお願いしているところでございますが、この事業のように体制の整ったものからあらかじめお示しし、各常任委員会、さらには全員協議会で御協議をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

日笠議員、3回目です。

16番（日笠 一成君）

事業の実施は、市民のニーズに合致し、緊急度の高い案件から実行していただきたい。そのような観点から、市民の意向、市の財政状況、国、県の動向等の情報収集を行い、迅速、的確な行政実行に努めていただきたい。具体的な事業計画を提案される場合は、精査された財政シミュレーションを添付していただくことをつけ加えて、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番2番、議席番号16番日笠一成議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番3番、議席番号17番内海健次議員の発言を許可いたします。

内海議員。

17番（内海 健次君）〔質問席〕

議長の許可を得ましたので、12月定例議会一般質問をさせていただきます。

晩秋から初冬へと移り変わる季節を迎えて、小春日和の中で色鮮やかなイチョウの葉も散り、里山の景色も徐々に冬模様となってまいりました。

ところで、平成時代も残りわずかとなってきましたが、皆様も既に御承知のとおり、11月23日に2025年国際博覧会の開催を決める投票が行われて、55年ぶりに再び大阪での開催が決定いたしました。私ども団塊世代としては、三波春夫の歌が非常に鮮明に聞こえております。非常に楽しみにしております。来年2019年は、ラグビーワールドカップ、2020年は東京オリンピック・パラリンピック、そして2025年が大阪万博と、世界中の人々が注目する大イベントの開催が続くことになります。特に大阪での開催、開催期間が6カ月間と長期間にわたり行われることから、経済的効果を初めさまざまな効果が期待されております。当然、地理的にも経済、観光、就職から企業誘致、都市と農村との交流など幅広い分野において、大阪はもとより関西圏との関係は深く、過去の実績、現在の状況、未来を予想したとき、美作市が発展するために必要不可欠な存在であると思っております。

例えば、市が取り組んでいる観光分野において考えたとき、ことしの訪日外国人、インバウンドは3,000万人を超えることが見込まれており、大阪市には1,100万人以上が訪れているそうです。そして、東京オリンピック・パラリンピック開催5年後に大阪万博が開催され、約2,800万人の来場者と2兆2,000億円以

上の波及効果が予想されるこのチャンスを生かすべきと思っております。私が、市長を初め幹部の皆様、全職員の皆様に伝えたいことは、観光に限らず、国家の威信をかけて、誘致先の産官民はもとよりオールジャパンで取り組む大イベントを有効に活用して、安全で安心して住めるまちづくり、活気にあふれ魅力ある地域の構築はどうするべきかを基本に、少子・高齢化問題、健康福祉、医療問題、農林業、誘致企業による労働人口の確保、さらには最優先課題であります人口問題などいろいろな視点から研究し、美作市の産官学と市民が連携して市の発展と地域の活性化に結びつける施策、事業に取り組む価値はあると思っております。道路交通網は整備され、関西圏への時間は大幅に短縮されました。また、情報社会が確立され、発信した情報は一瞬で世界を駆け回る時代へと。東京、大阪で開催される世界の大イベントを、施策に生かすことが必要であると考えております。

さて、今回の私の質問は2項目であります。先ほど、大阪万博開催決定に関して貴重な質問時間を割いて触れましたので、今回の質問にも少しでありますけれども関係がありますので、私がこの機会にお尋ねしたい質問は2点です。

1点目は、豪雨災害から復旧に向けての現在までの進捗状況について、2点目は今国会で審議されております入管難民改正法案にも関係してる外国人労働力についてでございます。

まず、1項目目の豪雨災害被害から復旧に向けての現在までの進捗状況についてですが、新聞記事によりますと、全国の18歳以上で、有権者3,000人を対象に世論調査をしたところ、平成時代を象徴する国内の出来事の中でトップは東日本大震災85%、3位が阪神大震災72%という結果が掲載をされていました。ある記事では、東日本大震災の被害を受けて、仕方なくふるさとを離れて倉敷市真備町に移り住むようになったが、今回の豪雨災害で被災した。岡山県は温暖で、晴れの日が多く、地震も台風も集中豪雨も少なく、安心して生活ができる県であり、そういった地域であるとの情報を得て引っ越しを決断したが、自宅が浸水の被害に遭われたそうです。夫婦は高齢で、どちらも80歳を超えていたと記事に書かれていたと記憶しております。私はこの記事を読んでとてもショックを受けました。美作市においても、75歳以上の高齢者が多く生活をされています。もし美作市内のどこかの地区で大災害が発生したらと考えたとき、まず浮かぶことは災害に強いまちづくりを進めることであります。7月の豪雨災害の発生から4カ月間が経過する中で、美作市の復旧はどうなっているのでしょうか。9月議会での答弁に少し触れましょう。

まず、9月議会の冒頭、危機管理監かな、そこ、前危機管理監が申し上げた言葉が非常に印象に残っております。豪雨が降り続いたことにより、美作市職員約20人は3日間わずかな休憩だけで災害対応させてまいりましたと、こういうに聞いたときに、これは災害について質問しないほうがいいんかなというふうなことでずっと記憶に残っております。これはよざんごとです。で、そのときに建設部長からいただいたのが、県、岡山県ですね、公共土木施設被害、道路9件、河川66件、これは砂防施設13件を含む。市、道路48件、河川25件、申請作業、起債対象30件、市道の通行止め13路線、農地130件、252カ所、農業用施設17件、17カ所、小災害35件を起債対象として申請予定をしておりますと。で、これは建設部じゃけども、もう一点これは質問してなかったんだけど、グループ補助金っていう産業被害があったと思うんだけど、これらについても進捗状況を教えていただき、以上1回目といたします。

議長（鈴木 悦子君）

真野建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

まず、内海議員の7月豪雨の復旧に向けての現在の状況という御質問でございます。

まず、公共土木施設災害でございますが、9月議会で報告をいたしました後の調査や調整の結果、件数は

県及び市ともに増減がございました。11月末現在で、岡山県では道路が12件、河川が70件——これは砂防施設も含むものです——の合計82件となっております。市の公共災害では、道路が42件、河川が25件の67件となっておりますのでございます。なお、災害復旧事業の査定は、当初11月下旬までとなっておりますが、1月末まで延長される予定となっております。当市におきましても、地すべりの箇所がございまして、まだ調査をしているという物件がありますので、1月の査定に〔聴取不能〕というふうになります。査定の進捗状況でございますけれど、県関係の災害は82件のうち74件、市の災害は67件のうち55件が終わっております。査定済みの箇所から順次工事の発注をしております、発注済みが28件となっております。また、起債対象の単独災害復旧事業約40件の申請時期も近づいてきております。測量設計など申請に向けて現在作業をあわせて進めているというところでございます。市道の通行どめの状況でございます。9月議会で報告をいたしました13路線は、いずれも災害復旧工事の完成を待つもので、当分の間皆様に御不便をおかけすることとなっておりますが、一日も早い復旧に努めてまいりますので、御理解をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

次に、農林業災害につきましては、補助災害の国の査定は11月末で完了しました。件数は、農地が68件、農業用施設が14件、林道が3件が事業確定しております。小災害につきましては、12月中に30件の申請予定をしております。9月議会で報告をさせていただきました件数が減っておりますが、これにつきましては現地の精査、申請箇所をまとめたりというような効率化を図りまして箇所数が減となっております。また、重機借り上げの件数が115件に上っております、そのほうで対応していただいたということもあつたりして件数が進んでるという状況であります。

今後の復旧状況につきましては、ため池、頭首工——井堰ですね——水路、農道の施設などの施設を優先に行う予定で進めておりますが、道路——県から公共と含めて——河川を含め多数の災害復旧が行われ、数を足しますと約300件余りになると思うんですけど、そのため来春までの復旧の完了は難しく、さらに農地などの来年度の耕作前までの復旧は大変厳しいという状況と見込んでおります。受益者の方には大変御迷惑をおかけするということになります、できるだけ早く対処してまいりたいと思いますので、御理解をしていただきたいというふうに思っております。

なお、現在、入札をしておりますけれど、不調の案件もあつたりして、結局件数に対して業者の方が対応できるというのがなかなか難しいという状況でもあります、これは、全国的にニュースでも言っておりますが、そういうこともございますけど、業者の方々の力をおかりしまして、なるべく早く完了したいというふうに思います。職員のほうも災害が起きましてからずっと残業をしております、多いものはちょっとここで言えないぐらい残業時間しております。通常の業務もありますけれど、より早い復旧に向けて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

農林業者、それから商工業者の方の災害についての復旧について、補助事業の利用ということでございますが、グループ補助金というのがあるということで御紹介をしたと思いますが、グループ補助というのは2社以上でコンビを組む必要があるということがあります。それから、企業によりまして原形復旧といいますか、もとどおりを望まれる、それからこの機会にもっと設備を増強したいというようなことで補助要件をいろいろと検討されまして、その後グループの編成とか、補助金の選択を変えられるとかということがあつたと思います。そして、農林業については、市のほうでもかさ上げの補助をするということを決めて、復旧の

ほうを支援しているところでございます。で、その後復旧について経済部のほうでは何か不都合が生じてるという連絡は受けておりませんが、引き続き支援してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

内海議員。

17番（内海 健次君）

正直申し上げて、9月議会からきょう11月30日で最後ですが、進捗については私が思っている以上に非常に進んでいただいて敬意を表したいと思います。ただ、災害について、じゃあこれでパーフェクトかというたら、そうじゃないですね。ぜひ早急にパーフェクトを目指して努力をお願いしたいと思います。

9月議会でいい言葉をいただいたことがあるんです、災害復旧事業の要件を満たさない小規模な被災について効果的に支援をすると。言葉としては、非常に僕は胸を打ったんです、9月議会のときに。これらについて今どう思われとるかな、最後に聞きたいです。

議長（鈴木 悦子君）

真野建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

内海委員の2回目の質問でございます。

災害事業などの要件を満たさない小規模な被害についての効果的な支援が必要ではないかということだと思います。

こういう災害っていうのは、大体が農林災害でございます。公共災害であれば、市道の修繕工事であるとかそういうもので対応するわけですけど、農林災害につきましては手が伸ばせれないという件がございます。議員御質問のとおり、災害復旧の対象とならないものには、被害額が少額であったり、被災の程度が軽微なもの、施設などでは関係者が複数でなければならないんですけど、それが単数、1人であるというようなことがあって手が出せなかったと、対応ができなかったというものがございまして、そういうものについての問い合わせや要望が年々増えているというふうに思っております。このことは、例えば田んぼでは米価の下落によって低価格帯が恒常化し、していることや転作による作物も高収入のものが、期待できるものがなかなかないという現実があります。さらには、高齢化などによる労働力や生産意欲の低下、高額な農機具などの保持にも苦勞されているということを背景に、多額の負担をして、または負担をして農地を守っていく気力も低下してるという状況であると言わざるを得ないというふうに思っております。一方で、農地や農業用施設は、そのほとんどが個人の物件や限られた関係者の財産であります。したがって、原則としては自力で復旧ということが大前提となり、その中で、例えば災害復旧が対応になれば災害復旧などの制度に対応して、これを利用し復旧しているということでございます。個人などの所有物件に公的補助ができるものも限界がございますけれど、少しでも営農意欲の向上につながるような効率的で、効果的な施策を講じることが、私どもの責務であるというふうに思っておりますので、今後どういうことができるか、いろいろな選択肢を持って検討してまいりたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

内海議員、3回目です。

17番（内海 健次君）

3回目ですから、簡単に。

今、建設部長がおっしゃったとおりな、特に農業されとる方は、もう営農意欲を向上することが全てじゃ

ないかと思うんです。なかなか厳しいけれども、行政あげてやっていただきたいと思います。これでこの項目は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

これより、内海議員、10分間休憩いたします。

午後 1 時 59 分 休憩

午後 2 時 09 分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

内海議員、2 項目めから進めてください。

17 番（内海 健次君）〔質問席〕

2 項目めは外国人労働力についてお尋ねをいたします。

私が、なぜ国会審議中における質問を市議会の一般質問で行うかといいますと、先ほども説明したとおり、人口問題を語る上で、長期にわたり住み込んで勤務するケースと、定住して市民として、できれば家族を構成して通勤してくださるケースのパターンが考えれるんじゃないかと思います。どちらにしても労働力の確保ができなければ、企業あるいは農林業に雇用するにも困るだろうし、人口増を含む市が望む波及効果は限定されると思っております。だからこそ、時期尚早かもしれませんが、美作市の現状を把握することで、取り組むべき課題と対策が明らかになるのではとの思いから伺いたいと考えております。美作市の労働人口は確実に減少をしております。特に、第 1 次産業である農業、林業事業者の年齢は確実に高齢化が進んでおり、高齢者問題が議論されてから年数も経過している現状を踏まえて、この外国人の雇用を含めて美作市はどうすれば多種多様な分野において労働力を確保できるか真剣に議論し、進むべき方向を見出すべきではと思っております。

まず、ことしに入り、政府は大きなかじ取りを、かじを切りました。外国人労働力の受け入れについてですね、大きなかじを切り取りました。私がなぜ国会審議中における、先ほど申したとおりですが、長期にわたり住み込んで勤務するケースと、これは申し上げましたね、パターンが 2 つあると。私は、そこから、平成 23 年 3 月定例議会において、T P P についての質問をしております。肯定も否定もすることなく、いずれそのときが来るであろうとの考えからやりました。そのときが、本年 12 月 30 日、発効することが決まっております。明治の開国、戦後の開国、それに続く平成の開国であります。昭和 33 年、木材の自由化から 60 年目に当たります。今回のかじ取りは、物ではなく人であります。27 日、外国人労働者の受け入れを拡大する入管難民法などの改正案が衆議院を通過いたしました。恐らく、12 月 10 日の国会会期末までに成立するのではないかと考えられます。日本の外国人受け入れの歴史を見ると、1981 年、外国人研修制度の創設、1990 年、入管法改正、1993 年、技能実習制度の導入、2000 年、入管法改正、2016 年、高度人材だけでなく単純労働者も含め受け入れを認めるよう求める、2018 年、ことしですね、骨太の方針に、人手不足解消のため外国人人材拡充を明言。経済活動の中核を担う生産年齢人口は、先進国と比べて減少傾向が顕著である。2000 年を 100 とした場合、18 年で 10.2% の減少であると言われている。

そこで、現在の美作市社会のサイズですね、現在のサイズを継続しようと思うならば、単純労働者の受け入れに慎重で、新たな社会的費用の負担を生じさせないように、単純労働市場の二重構造化を生じさせないように、高齢者等の就業機会を減少させないように等々、受け入れについて考える必要が発生をしております。そこで、外国人受け入れ拡大改正案が成立したならば、当市の現状と今後約 10 年先ぐらいまでの労働力

について、まず外国人労働者の推移、2点目、美作市における人材を確保することが困難な状況にある分野とはどういう分野のことを言うのか、3点目、一億総活躍との整合性について、4点、創生総合戦略の改定から外国人の移住・定住の促進との関連について、4点をお伺いをいたします。1項目めです。

議長（鈴木 悦子君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

外国人労働力について、まず美作市における外国人労働者の推移でございますが、美作市における外国籍の方の住民登録者数は、平成28年3月末に209人であったものが、平成30年9月末には327人ということで、118人増加をしております。外国人労働者ということで見ますと、外国人技能実習生の状況を、市内の事業所を対象に調査を行っております。その結果を見ますと、平成28年8月に受け入れていたのが14事業所で127名であったものが、本年11月の調査では受け入れが20事業所179名と、6事業所52名の増加となっております。そのうちベトナムからの受け入れの状況を見ますと、平成28年8月に63名であったものが、本年11月には122名ということで59名増加しており、全体に占める割合も68.2％となっております。ベトナムに次いで受け入れが多いのは中国でございます、こちらは42名から36名ということで、6名減少している状況でございます。

続いて、美作市における人材を確保することが困難な状況にある分野ということでございますが、ハローワーク津山が発行しております職業別求人、求職状況の資料によりますと、ハローワーク津山管内の数字ではありますが、技術者や看護師、医師などの資格を要する職業を除きますと、接客・給仕、金属加工・溶接、製品製造・加工、自動車運転、土木、介護関係の求人数が多くなっておりまして、旅館業、製造業、土木業、運送業、そして介護関係の分野において人材の確保が困難な状況にあるものと考えております。

それから、一億総活躍政策との整合性ということで、国は一億総活躍社会の実現に向けて取り組んでおります。一億総活躍社会は、若者も高齢者も、女性も男性も、障がいや難病のある方々も、みんなが活躍できる社会、一人一人が個性と多様性を尊重され、それぞれが能力を発揮でき、生きがいを感じることができる社会、そして子育て支援や社会保障の基盤を強化して、それがさらに経済を強化していく、成長と分配の好循環を生み出していく新たな経済社会システムというふうに言われております。ニッポン一億総活躍プランは、この新たな経済社会システムづくりですので、女性や高齢者、障がいのある方の就業促進により力を入れなければならないところでございますが、建設業を初めとしてさまざまな分野で人手が足りなくなっているという現実があるように思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

春名企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

創生総合戦略の改定から外国人の移住・定住の促進との関連についての御質問でございます。

美作市では、平成27年より、商工会と連携しまして、ベトナム国からの技能実習生を迎え入れる体制をつくっております。11月現在で約130人の技能実習生が市内で働いております。その数は年々増加もしております。政府も新たな外国人労働者の受け入れ拡大について、現在国会で議論されておりますが、当市においてはより多くの外国人が市内に定住してもらうため、留学生が介護について学べるよう専門学校を市内に誘致しており、また卒業後も地域で働く環境づくりを進めることなど、総合戦略において進めております。

そうした中で、外国人労働者への環境づくりとして、技能実習生が地域の人たちや地元につながる文化伝統、芸能にかかわれるよう、地元の行事や市内観光バスツアーなどを行うなど、当市の魅力アップと理解に

つながるような事業も行っております。このような活動につきまして、ノートルダム清心女子大学の二階堂教授からこのようなコメントをいただいております。「日本人住民と直接触れ合える機会があるのは、彼らにとっても、住民にとっても意義のあることだと思います。また、他の企業で働く技能実習生と知り合う機会としても大変重要であり、さらに市が企業や商工会とも連携し、受け入れ態勢を整えているので、そうした企業関係者の安心感は技能実習生への待遇にもよい影響を与え、技能実習生に対する人権侵害の予防にもつながると考えます」とおっしゃっていただいております。これから先、人口減少がますます進むものと思われます。日本全体にも言えることですが、人口が減る中、外国人労働者を積極的に受け入れるなどして地域活性化や地方創生に取り組み、地域住民とともに外国人労働者にとっても住みやすい環境づくりに向けた総合的な戦略に今後とも取り組んでいきたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

内海議員の質問の前振りの中に、大変重要な指摘が幾つか含まれておりましたので、それとの関係も含めて若干の補足を申し上げますと、まず一億総活躍との関係では、議員の質問の中に高齢者への配慮とかいろんな話がありましたが、非常に大ざっぱに言いますと、今政府が言ってる三十何万人っていう数字は、日本により足りなくなる数字の中で一億総活躍的なところからひねり出した数字の残った部分が大体それにつくするという大ざっぱな構造になっているようでございます。我々としては、例えば公務員の定年引き上げの法律が来年の通常国会に出そうとかのことも考えながらやっていくわけでございますけども、日本全体としていろんな形で補ってもなお足りないところを補充をしていくという考えのようでありますので、よろしく願いをいたします。

それからもう一つは、これも議員の発言の中に定住型っていう話がありましたけれども、我々としてはどちらかというと安定して日本になじんで、日本語も理解し、祭りにも出ていき、PTAにも出てくるような定住をすると、これはとってもいいと思っております。せんだっても東栗倉の運動会に行きましたら、外国人のお父さんが、娘のためにPTAの一人として用具の担当で一生懸命走り回ってる姿を見て、ああ、随分これは浸透してるなあと、こんなふうにも思ったわけです。ところが、問題は国の政策の中で、そこまでの踏み切りはまだできていないということでもあります。日本に定住をして、家族をつくり、あるいは日本人と結婚しというようなことに対する門戸の開き方が十分ではないのかな、あるいは夫婦を別れ別れにさせるみたいな話になっている、家族の引き寄せっていう問題もいろいろこれから先議論が進んでいくんですが、私どもとしては世界的な水準というか、普通の国の水準になるということが一方であります、もう一方では外国人の方々が集まって、小集落をつくってほかに寄せつけないってことには絶対しちゃいけないと。日本人の顔はしてないけど、日本の風習や日本の言葉をしっかり理解をして、地域住民としてともに暮らしていけるような方々になっていただけるようなプログラムを準備しなきゃいけないというふうに思っております。

そういう面で、先ほど春名企画振興部長心得が御紹介をしておりましたが、当市におけるベトナムの方を中心とする外国人関係の状況は、恐らく県内の最もいい部類に入っています。現在、入管法等の改正する法案の審議の途中で、いろんなところで虐待が起きてるとか、企業のあれがひどかったとかいっぱい議論が出てますが、当市においてはそういった状況が一切ないと言っているわけでございます。このことは大変大切なことで、ベトナムにしろ、中国にしろ、これからずっと日本に人を送れるようなことにはならないかもしれない。台湾との関係あるいは韓国との関係、あるいは日本の国内でもひどいところには行きたくないと

いうことは絶対にあるわけでありまして、そういうところは随分混乱を迎えると思いますけども、おかげさまで割合県内ではいい準備が今までできてきたというふうに思っておりますので、議員の発言の中に重要な指摘がございましたので、補足をさせていただいて御理解の一助にしたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

内海議員。

17番（内海 健次君）

1回目の答弁をいただきました。

まず、労働者の推移ね、外国人、これはもう全国が増加傾向とほぼ一致しております。ベトナム、ネパール、ミャンマー等々ですね、国籍も伸び率もほとんど一緒ですね。

そこで、事業所179名は、美作市として規模は適切だろうか。これは、適切か不適切かというのは非常にわかりません、基準がありませんので。それ感覚的なものでいいからね、部長、はい。

それから、技能実習生の職種、これは技能実習生っていうのは、ここへ書いておりますけど、技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的じゃけえ、単純労働者じゃなあ。先ほど、春名部長がおっしゃったんだけど、願わくば専門的、技術的分野のほうがたくさん入ってくればいいなあと思います、私としては、うん、これが一つ。だから、技能実習生の現在の職種は何が多いのかなあと。

それから、これは一億総活躍との関係もあります、一億総活躍の後、ことしじゃからな、安倍総理が言うたのが、地方の中小、小規模事業者の人手不足が深刻化しており、即戦力の外国人材を幅広く受け入れると、これ安倍首相が言っとるんで、ことし。そうか思やあ、そりゃあ一億総活躍を言いながらこれ言うんじやから、ちょっと矛盾しとんじやな。一億総活躍は、御存じのように岡山県に加藤先生が大臣しょうたんじやけえ。政調会長かな、今は。こういうところで非常に不安定な部分もあるけれども、まあ政府が決めたことには逆らわえんがな。そういう物事をしっかりコントロールしながら、市としてね。これいずれ定住とか移住とかという問題が起きた場合、これは企画かな、参政権についてというもんが出てこう。これは、世界共通の分け方というのは、定住者は福祉、教育やこうの地方参政権となつとるわな、国籍を持った場合は違うんやな。ほしたら、こういうところがいずれは出てくるから、そういうこともしっかり今からやはり予備知識として持つとってください、備えてくださいという意味ですよ。そういう答弁をお願いしたいなあと思います。国防とか外交やこうはいいいから、あくまでも地方の参政権について美作市としての考え方をお願いしたいと思います。はい、2回目。

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

地方参政権っていう問題だけ私のほうから答えとかなないと、恐らく無理でしょうから。地方参政権については、国内でも激論があります。その意味するところは、やはり参政権っていうものを、日本の場合には日本国民っていうことで限定をしてきたことが、地域社会の安定あるいは日本国の安定につながっているんだっていう強い思いが日本にはあるということでありますが、一方で御案内のとおり日本に定住をして、帰化をしていただければ何の問題もないわけでありまして。私どもとしては、地域の今後の発展というか維持のためには、できたらこっちに住んで定住をしていただく、で、安定した地域環境の中で、日本のあるいは美作の市民として協調性のある行動をとっていただく、そしてできれば気に入っていただいて、国籍をこっちに持ってきて、これが一番いい方法だと思っております。その前提として重要なことは、先ほど心得さんも言っていましたけども、我々の場合おかげさまで全数的ではありませんけども、結構多くの日本人である美作市民

の方々が、実習生との関係で直接対話をしたり、家で一緒に飯をつくったり、祭りを一緒にやったりということでコミュニケーションができてます。つまり、このコミュニケーションの質を上げることができるコミュニティが、恐らく成功していくんだろうと思っておりますが、その一歩をおかげさまで対ベトナムあるいは対、そうですね、対インドネシアくらいかな、今、についてはそれはある程度成功しつつあるなというふうに思っております。あとで数の問題が出ますけども、適正な数かどうかについては、私もよくわかりません。というのが、それぞれの企業に枠があるもんだから、大体枠をみんないっぱいに使ってるんで、そこんところは適正かどうかについてはわかりませんが、ちょっと危惧しておりますのは、今までは割合ある一団のチームが本国に帰ると同時に来ておられたのが、ちょっと何か間があく感じがあります。これはどういうことかっていうと、競争が激しくなっているっていうことなのかなあというふうに思っております。逆に企業の方々も念を入れて募集活動をやってる状況にはなっていると思います。その中で、美作市のバックアップ、美作市の市民の方々のバックアップが、当市の企業活動にプラスに作用してることは、これは間違いないというふうに聞いておりますので、お答えの一部といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

遠藤経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

外国人技能実習生の推移でございますが、国の資料によりますと、27年は19万人であったものが、29年では25万人まで増加しているということで、受け入れ人数の多い国も1位がベトナム、2位が中国と、国のほうでもなっております。美作市の構図とよく似ている状態となっていると思います。179名の規模が適切かということでございますが、当市における外国人技能実習生の数は、年々増加傾向にあります。どれくらいの規模が適切かということは、なかなか答弁しにくいところでございますが、潜在的な需要はまだあると、受け入れを希望される方があるというふうに考えておりますし、企業立地といいますか、事業所の誘致におきましても非常に関連してくるものだというふうに思います。それから、技能実習生の職種でございますが、みまさか商工会が管理団体として受け入れた技能実習生の職種でございますが、製造業では鋳造、それからプラスチックの成形、それから建設業では型枠の施工ということでお聞きしております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

内海議員。

17番（内海 健次君）

非常にファジーな質問をしてな、皆さんに申しわけないんじゃないけど、しかし避けて通れないから今からしっかり予備として知識を持っておきましょうと、こういう意味の質問ですから。まとめます。

まず、外国人労働者の受け入れに当たって、そして必要性を考える際には、国内労働市場への影響を十分に考慮して、国内労働者の雇用機会の縮小や賃金の低下などの労働条件の悪化につながることをないように、そして就労を希望する国内の女性、高齢者等が働きやすい環境を整備することが、国内、美作市内労働者の能力開発などの国内労働市場政策を実施することが必要ではないかと考えております。

最後に、労働者としてだけでなく生活者としての政策も、外国人労働者に対して必要ではないでしょうか。最後の最後、人権の尊重がキーワード、全てではないでしょうか、今後について。

以上で私の質問を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号17番内海健次議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番4番、議席番号13番山本重行議員の発言を許可します。

13番（山本 重行君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、本12月議会の私の一般質問をさせていただきます。

今回私は3項目にわたって通告をいたしております。

1点目として、美作市スポーツ医療専門学校について。2点目として、美作市立知的障害特別支援学校高等部の設立計画について。3点目として、西日本豪雨後の美作市の防災対策について。以上3点について通告をいたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、1項目めの質問に入らせていただきます。

美作市のスポーツ医療専門学校、ことしの4月に開校したわけですがございますけれども、この学校、スポーツ医療専門学校の看護学科あるいは介護福祉学科、スポーツトレーナー学科のそれぞれの学生の在籍者数、一度報告を受けておりますけれども、現在どうなってるのかというようなこと。そして、先ほど来ベトナムの話がございましたけれども、ベトナムからの留学生については前回はいなかったと思いますけれども、今現在はどうなのか。あるいはまた、来年度について応募の状況であったり、あるいはベトナムからの留学生はあるかどうか、もう既に何回か、どういたしますか、実態調査をしてから何とかそれぞれの学校についてはもう卒業生が出てくると思います。ですから、もう当然ベトナムからの何らかの募集要項を取り寄せたり、あるいはオープンキャンパスに来たりと、そういったことがあるんじゃないかというふうに思っておりますので、その辺についてまず1回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

平田企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

山本重行議員の質問でございます。

まず、現在の在籍する学生数につきましては、入学当時と変わってないと思っております。しかしながら、先日も問い合わせいたしましたところ、まだ今入試等そういった状況でありますので明確な回答はいただけませんでした。それから、ベトナムからの留学生につきましては、今現在も入っておりません。それから、来年度に向けて介護福祉学科への受け入れ、日本語学科への受け入れを検討されており、来年4月には介護福祉学科に外国人が入学されるものと思っております。具体的な数は今のところ聞いておりません。今後、外国人の入学者は増えてくるものと認識いたしておるところでございます。

次に、来年度の学生の見通しについてでございますが、本年度の入学者が少なかったことによりまして、美作市の皆様に御心配をおかけしていることに申しわけなく思っておられました。来年度の入学者の見込みにつきましては手応えを感じておりまして、本年度の入学者より多くの学生を確保できるものと期待しているところでございます。現在、入試が行われている時期でありますことから、具体的な入学者数の見込み数についてはお答えできる段階ではありません。また、学校法人といたしまして、これまで多くの学校をつくった経緯から、開校後大体3年から5年でおおむね学生が確保できている状況となっており、美作市スポーツ医療看護専門学校の学生確保につきましても、もう少し様子を見守っていきたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

13番（山本 重行君）

先ほど答弁をいただきましたけれども、一つは在籍者数について明確な回答はなかったと思いますけれども、この辺はどうなってんですかね、そのまま変わってないというふうに理解をしたらいいんでしょうか

ね。それから、ベトナムからの留学生、先ほど当初言いましたけれども、既に実態調査をしてから、最初は27年だったですかね、それから28年にも調査をしてるわけでございます。で、そのときに、予算のときに当時の森分戦略監が、これは質問は私じゃなかったと思いますけれども、実態調査について、ベトナム等の看護師のほうにつきましては400万円ありますけども、これはベトナムと美作が今提携をしておりますダナン大学において、ダナン大学には医療系の大学がございます、7万人ぐらいの学生が学んでると、総合大です、来る意思がある人がどれぐらいいるのか調査をすると、そういうふうなことを言われております。そしてまた、東南アジア系におきましては、ベトナム以外にも経済協力をしているインドネシアとかフィリピン、別の国においても来るニーズがあると、じゃあないかというふうなことで現地の調査をやるんだというふうなことを言われてるわけでございますけども、私が当初言いましたように、その調査のときの学生たちというのは、もう9月の卒業ですかね、ということになりますと、28、29、30と卒業生を出してるわけですね。ということになると、本当にこの実態調査によって調査を受けてこられた学生たちが、来られるというふうにはほぼ期待が薄いんじゃないか、ますます可能性は薄くなってるだろうというふうに思います。その点について、今現在どう思ってるのかというふうなことが1点目、2点目になりますかね。

それから、日本語学科ですね、これについて本当にいつ開校するんか、これについてもまだまだ未定な部分だというふうに、国のほうがはっきりしてないわけですよ。それから、介護福祉学科、これについては非常に厳しい状況であります。私自身も、当初この学校については、看護師であったりあるいは理学療法士、こういった形のもっと小さい学校の形でできれば、これは地域振興につながるだろうというふうにも思っておりました。で、ある総論では賛成もいたしておりました。私は、医療の大阪のほうの学校に行きましたけれども、いつの間にか形が変わり、それは私たちには相談はなかったというふうに思ってます。それで、例えば介護福祉学科はどうですか、これは岡山下の中でも今はどこの学校も50%を切っとなすよね。そういった中で本当に、ある面先ほども言いましたように私たちも責任を感じてるわけです。本当に学生が集まればいいがと思いながら、厳しい状況じゃないかというふうに思ってるわけです。それについて、再度お問い合わせいたします。

議長（鈴木 悦子君）

平田企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼します。2回目の質問に御答弁させていただきます。

まず、美作市スポーツ医療専門学校の学生の在籍者数についてでございますが、4月時点では、看護学科に32名、柔道整復学科に7名の入学でございました。それが今現在どうなっているかという御質問だと思いますけども、それにつきましては専門学校のほうに確認いたしましたけども、明確な回答がいただけませんでした。

それから、ちょっと順番が後先しますけども、日本語学科の開設に向けた状況でございますけども、本年10月開校を目指したことにつきましては、国の政策、いろんなことがありまして一旦は延期になりまして、来年10月の開校に向けて今現在新たな手続を行っているところでございます。それに向けまして外国から、言われましたベトナムとかそういったところから日本語学科に入っただき、その後介護福祉学科であるとか、看護学科、そちらのほうに進学していただいてというようなことも考えておられます、学校のほうといたしましては。

それから、介護学科の状況でございますけども、来年度に向けてはある程度集まる見込みは立ってるという話は聞いておりますけども、実際外国の方であるとか、日本人の方であるとかそういった方の数について

は、まだ現在把握できておりません。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員、3回目です。

13番（山本 重行君）

どういたしますか、なかなか厳しい状況だろうというふうに思いますけれども、特に私はベトナムのほうの関係ですね、実態調査のときですね、なぜあの時期にベトナムでの実態調査をするのかというなことで反対の討論をいたしました。あくまでもそれは、私は当時どう言ったかといいますと、東南アジア圏の看護師等留学希望実態調査、ベトナム看護師等留学希望実態調査、この必要性について私は全く理解できないというなことを言ったわけです。というのは、学校ができるかできんかわからん、それはできましたけれども、その時点で調査をして、たとえ500人おろうと1,000人おられようと、希望者が、そのことがここにできる学校に来るとは限らない。およそそこでの実態の調査の実数と留学してくる人数とは全く違うだろうと、かけ離れてるだろうというふうな私は反対討論をいたしました。まさにそのとおりじゃないかと私は思ってるわけですね。それは来てくれればいいですけども、先ほど言いました、私も一端の責任はあるわけです。ですが、現時点でこの辺についてどう思っておられますかね、そのことを再度お伺いします。

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

この点につきましては、先ほど心得がお話をしましたが、その中に基本的に入り口が日本語学科の設定だったということで、それができてないんでベトナムの方が来られてないというのが一番のポイントではあるんですが、さらに申し上げますと、その後の状況の中で、先ほど内海議員の御質問に対する答弁の中でも申し上げましたけども、いろんな国がこぞってアクセスをする、とりに行ってるっていう状況もあるかと思っております。私どもとしては、滋慶さんのほうで日本語学科の開設をするんだという提案があったわけですね。その提案に則して調査をしたわけでございますけれども、その提案が今度は国の政策の変更その他もあって実現がちょっと長引いているということに対して若干の不满を持ってるんですけども、滋慶さんのほうとしても全力を尽くしてこれを実現するためにまた再申請をしようと思っておりますので、今のところその努力を見てまいりたいというふうに考えているところであります。

また、全体としまして申し上げますと、私ども看護や介護についてベトナムだけを念頭には置いておりません。実際流れを見てますと、せんだって要請があつて代理で行ってもらったんですが、インドネシアのほうからも若干の興味が寄せられておりますし、ハンガリーの大使も興味を持ってるという話もあります、日本語学科ができるときにやや幅広くその辺は考えていきたいということも付言をさせていただきます。

なお、議員の御指摘については、ある種妥当な慧眼だということもあるということで非常に参考に当時もさせていただきましたんで、今後ともよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

13番（山本 重行君）

総括をさせていただきます。

確かに滋慶学園さんというのは幅広く学校をつくっておられますから、どういたしますか、私の感覚とは違うと思うんですけどね、実態というのは私よりよく知つとられると思うんですけども、先ほどから言っ

すように、なぜ例えば理学療法士であったり、作業療法士であったりそういった分をつくらずに介護福祉学科に移ったのか、その辺について私には、今日の学生数を見たときに非常に残念だなあというふうに思っております。ただ、こういった形で学校ができたわけですから、私たちも応援をせにやあいけんですし、そういったことを申し上げながらこの点については終わりたいというふうに思います。

次行きます。

議長（鈴木 悦子君）

山本議員、2項目めに入られる前に、10分間休憩したいと思います。

これより10分間休憩いたします。

午後2時53分 休憩

午後3時03分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、山本重行議員の2項目めから進めてください。

13番（山本 重行君）

それでは、2項目めに入らせていただきます。〔質問席〕

美作市立知的障害者特別支援学校高等部の設立計画についてというふうなことで、2項目めはさせていただきます。

せんだって全員協議会の中で、美作市立の知的障害者特別支援学校高等部を設立するというふうな考えのもとで、経過であったり概要であったりの説明がございました。市長は、従来学校誘致施策の一環として、日本体育大学の附属の高等支援学校を誘致するとずっと言ってこられて、交流をしたりあるいは職員を派遣してたり、また開校が進んでいた網走市のほうにも職員を派遣して調査研究をしてきた経過がございます。そして私は、2月の一般質問の中で、この件について質問をいたしました。けれども、一つには選挙の前だからというふうなことがあったりというふうなことで、十分な答弁もいただいてございません。が、ことしに入りまして、市立でバレンタインパークをほぼ利用するんだというふうなことを、計画を示されました。そこで、次の点についてお尋ねをいたします。

まず、なぜ市立で設立するのか。2点目、なぜバレンタインパークを利用するのか。3点目、今日までバレンタインパークをいろんな形で利用してるんですけども、その人たちとの利用調整はどうなっているのか。そして、整備計画案はどうなってるのかとか。それから、5点目として支援学校の設立と作東公民館建てかえとは全く別のもんではないかというふうなことを質問をいたします。

議長（鈴木 悦子君）

平田企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼します。2項目めの5点の質問に対して答弁させていただきます。

まず、なぜ市立で設立するのかとの御質問ですが、これまで議会等で御答弁させていただいておりますが、これまでの経緯につきましては、平成26年から学校法人日本体育大学と協議を始め、平成29年4月に網走市に設立した日本体育大学附属高等支援学校と連携した特別支援学校の誘致を目指すこととして、国家戦略特区の活用など制度面も含めまして、市、大学及び文部科学省との間で検討を進めてきたところでございます。

こうした中で、文部科学省から、日体大のノウハウを活用しつつも、私立の特別支援学校として誘致するよりも、市立の特別支援学校として整備していくことのほうが整備費が過疎債の対象となり、かつ運営費についても交付税の対象となるなど、財源として有利となる可能性を探るほうが得策であるとの指摘いただきました。また、日体大とは、適切な支援をいただく形で議論を深めております。

次に、県立の特別支援学校の可能性については、平成18年ごろからの県との特別支援学校分校についての協議がありましたが、財源等の問題があり、県が断念した経緯がございます。

次に、組合立の特別支援学校についても検討を行いました。現在組合立の特別支援学校はなく、組合立の高等学校においても全国で3校しかないことから難しいものと判断いたしております。ただし、当市の実質負担が生じた場合においては、入学者の住む市町村への一定の協力要請をすることについては検討してまいりたいと考えております。なお、兵庫県の場合においては、入学志願者募集要項で市内に住所を有する者という出願資格を明記しており、市外に住所を有する方は実質市内に転入され入学している状況となっております。

次に、2点目のなぜバレンタインパークを利用するのかとの御質問ですが、特別支援学校の設置場所につきましては、江見商業跡地や作東バレンタインパークなどを候補地として検討してまいりました。落ちついた教育環境と教育プログラムに必要な施設、設備、拠点機能等を踏まえまして、作東バレンタインパークが最適地であると判断いたしましたところでございます。

3点目のバレンタインパークの利用者との調整についての御質問ですが、作東バレンタインパークは多くの市民の方や市外の方が利用される施設となっており、引き続き一般の方の利用に供していく考えでございます。現在、計画いたしております特別支援学校の場所につきましては、作東総合支所や教育委員会の事務所があるエリアの1階、2階に、校舎や寄宿舎を整備する計画といたしております。バレンタインプラザやグラウンドなどの施設につきましては、授業の一環として利用させていただくことはございますが、特別支援学校として占有することは考えておりません。

次に、4点目の整備計画案についてでございますが、まず規模、内容についてですが、設置する学科及び定員につきましては、学校教育法施行令第22条の3に規定する知的障がい者で卒業後の就労や進学に向けて発達障がいへの専門的支援により社会への参加、生活自立を目指す者を対象にした社会貢献コースと、学校教育法施行令第22条の3に規定する知的障がい者で卒業後就労や進学を目指す者を対象にしたものづくりコースの2コースを考えております。定員につきましては、社会貢献コースが1学年2クラスで16人、ものづくりコースが1学年1クラス8名で、現在岡山県教育委員会と協議を行っているところでございます。

それから次に、5点目の支援学校の設立と作東公民館の建てかえは別ではないかとの御質問ですが、去る10月11日に、美作市特別支援学校誘致期成会会長、江見地区活性化推進委員会会長の連名で、「優先的に取り組んでいただきたい作東地域活性化推進に係る要望について」が提出されております。特別支援学校の設立と作東公民館の建てかえにつきまして、作東公民館の改築に合わせ作東総合支所等を合築し、拠点施設として整備を行い、移転後の作東総合支所に特別支援学校を設置してほしいという地元からの要望でございます。平成21年災害で江見全域が冠水した事実を踏まえまして、作東公民館の設計に当たりましては、水害対応に十分な設計上の工夫が必要と考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

13番（山本 重行君）

2回目の質問をいたします。

市長は、就任からずっと学校誘致施策を市の施策の中心に据えられまして、NODAレーシングであったり、先ほどの滋慶学園のスポーツ医療専門学校、そういったものを設置をされてきたわけでございますけれども、NODAレーシングに至っては、ほぼ生徒が1人とかゼロとかそういった状況でございます。また、滋慶学園におきましては、先ほど私が質問をいたしました、これについても非常に厳しい、そういった状況であります。NODAレーシングに至っては、私は山の学校を使うというふうなことで話ございました、そのときレーサーを養成する学校をこちらへ持ってきても相当厳しいんじゃないかというふうなことで反対をいたしました。地元では随分そのことについて、地域の活性化を損なう、彼が、山本重行が反対したから5,000万円を失うたんだと、そういったことを言って回った人もおりますけれども、今ここに至ってみれば、消防署の跡地だった、跡地じゃねえ、消防署の旧消防舎だったからこそあんな状況でもそれほど問題がないと言えば語弊がありますけれども、あれが山の学校だったら今日どうなってるんかと。例えば、愛の村の改築もされました。そして、こぶしの里に至っては工事を途中で放ってると、そういった状況であるわけです。愛の村を改修して宿泊者が、学生が宿泊する、そして交流人口が増えるんだと、そういった形でしたわけでございますけれども、まあそういった状況にはほど遠いというふうな、それが実態だろうというふう思うわけでございます。そして、このたびこのような形で美作市立知的障害特別支援学校高等部を設立すると、そういったことに変わってきたわけでございます。先ほども言いました、日体大の高等部を設立するんだというふうなことで交流をしたり、あるいはあの松浪健四郎氏を招いて講演をしていただいたり、そういった経過の中でなぜ美作市立になったのか、非常に私は疑問がありますし、これは相当問題だというふうに思います。いつ、どのような会議の中で美作市立に変更されたのか、部長心得さん、政策参与、市長にお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

これはもうかつても答弁を申し上げておりますので、その基本的繰り返しになります。そもそもが誘致事業としてスタートをして、日体大の方々も相当興味を持っておられます。その中で、網走の開校というのがあって、その準備をして開校の状況を見てからということになるんですが、途中で当然ですけども日体大の方々の計算というか、財政運営についての見通しが見えてきて、これは経常経費的に毎年毎年の経費が相当赤字になる、あるいは校舎の改築、建築、網走市が相当出してますけれども、それでも日体大のほうで負担をする部分がある、ハードとそれから事業運営について相当な赤字を覚悟しなきゃいけないということがわかってきたわけですね。これが、平成28年度ぐらいから明確になってきた。そこで、その赤字を私学としては、理事会において補填することはなかなか難しいよという議論が支配的になる。そこで、私どもが今村さんとかあるいは常務さんですね、それから文科省の関係の方々と協議をした結果、28年の暮れから29年にかけて、ここはひとつ私学に対しても公立と同じような財政的支援ができるようにするための特区の設定を検討して、そこでもってやろうじゃないかと。で、タイミングも含めて平成29年5月、6月ぐらいを念頭に置いて特区申請をしようということで、文科省からも大体の日程設定のお話でございまして準備をしておったんですが、通常国会が始まりまして、最初は大阪のある学園の問題が火を噴いてまいりました。その後、今度は加計学園についての国家戦略特区の問題がいろいろ議論になってまいりまして、その結果として国家戦略特区という制度の活用が、例えば担当の審議監がいなくなっちゃったりいろいろなことがあったもんですからできないということになって、そしてその結果平成29年4月であったと思いますけれども、これではとてじゃないけどできないことになるんでほかの方法を考えないかと。日体大はノウハウの提供はずっと

言ってるわけだから、そこは市立として、まあ県がやってくればそれでもいいんですけども、県がやってくれる可能性がないとすれば市立でつくった上で、そして日体大のノウハウを活用する形でやればどうだという方向性をおしを頂戴をして、そこでそういう方向でいこうかという勉強を始めた、これが経緯になるわけでありす。

いずれにしても、まだこれ確実な話っていうか、県に認可権限がありますんで、県の御内諾っていうのが8月ぐらいに得られるかもしれないなって思ってたんですが、必ずしもそういう感じじゃなくなって、いまだに御内諾が得られておらん状況でもあります。県としても大変慎重に議論をしているところございまして、日体大のほうはいつでも協力するよと、せんだつても今村常務と会いました。理事長はがんで入院してるんでお会いできなかったんですが、今村常務ともお会いをしていつでも協力するよということにはなってるんですが、根っこの認可のところがまだ十分に議論ができ切ってないと、こういうような状況になっているところでもあります。これが、全体のストーリーであります。

あえて一、二件付言をするといたしますと、先ほどの御質問、これは内海議員の質問との関係でいいのかと思いますけれども、いずれにしても私どもの想定をしている姿で言いますと、当市の地方創生の総合戦略がございまして、そこに乗っかってる目標数字っていうのがありまして、確におっしゃるとおりでNODAレーシングについてはその数字は未達成、完全に未達成になってますが、滋慶のほうの目的数値については達成がまず間違いないと、それは低く見積もったんじゃないかという議論はあるかもしれませんが、我々としては定員そのものがそのまま来とは思ってないんで、それなりの問題としてある目標数字を掲げております。その数字は恐らく達成ができるだろうと、こういう数字にはなっております。それから、愛の村につきましては、もともと共立さんとの協議の中で宿泊施設が欲しいという話もあったことがベースになってるものですから、この御案内のとおりせんだつての議会において、いわゆる指定管理者にお支払いをする管理料を減額をして、当市のほうで既にもう元が取れた形になってるということは御案内のとおりかと、あとは指定管理者としての共立さんの努力を待つと、こういう状況であります。〔降壇〕

〔13番山本重行君「いつかは言われなんだんですか。方針転換をされたのはいつかというのは言われなかった。経過は言われました」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

先ほど御答弁いたしましたように、まず平成28年の秋から暮れにかけて、単純な誘致ではできないという方針の一部変更があつて、要するに網走型ではなかなかいかないと。したがって、国家戦略特区を活用して財政支援を国からしてもらおうという方向になったと。その国家戦略特区っていうのは、我々も随分勉強しましたが、それでいこうとおったのですが、国家戦略特区制度自身がほぼあの一定の事件において空中分解をしちゃったものですから、それでそれじゃたらどうするんだと、財政支援がなければ来れないということで、平成29年4月から5月にかけてもう一回方針転換をしたということを申し上げたつもりで、いつについては今お話をしたとおりの内容であります。もう一回でも、2回でも、3回でも言いますけれども、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

13番（山本 重行君）

いつというふうなことを私はあえて言いましたのは、今までの経過っていうのはそれほど、先ほどお伺い

しましたからそれとなく経過であったりについては言われたわけですが、例えば市長は29年12月の行政報告の中で、12月1日の、学校法人日本体育大学の特別支援学校の誘致に関しましては、先般準備室を立ち上げる時期になっているんじゃないかということで、共通の合意にほぼ達成しているところでございますというふうなことを言われてるわけです。そして、片や平成29年10月12日に、県庁に出向されました、職員が、大森戦略監を初め2人の職員が行かれまして、明らかに美作市立の知的障害特別支援学校高等部を設立する、そういった方針転換を言われてるわけですね。これは、一体どうなんですかね、どちらが合ってるんですかね。

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

先ほども言いましたように、29年の春以降において、誘致というものの実態が日体大のノウハウの誘致になっているわけですね。したがって、市立の設立の話と誘致の話っていうのがまじり合っているといえまじり合ってるんですが、基本的には言葉遣いの問題であって、先ほど言いましたように誘致をする行為の姿が、本体そのものからともとあった日体大の費用において来てくれと、次にそれが日体大としてはハードはさておき運営費用その他についてとてもじゃないが出ないのであるから特区の話になって、特区制度が国会におけるさまざまな事件によってついて、そして市立という形をとってノウハウを提供するという形になる。ノウハウ提供につきましては、せんだってもお会いしたということをお話ししましたが、今でもお願いをせないけな思ってるし、向こうもそのつもりでいるというものでございます。それは、どっちが正しいというものは、言い方、誘致っていう質問があったりすれば、その言葉を捉えて言ったりしますけれども、基本的に私どもとしては一定のタイミングで物事の見方を適切にしておりますので、そこをどう御理解されるかについては、これ人さまざまでございますけども、私どもとしては一体の立場をとっております。終わります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員、総括です。

13番（山本 重行君）

もう質問できないんで、この点は質問をしませんけども、市立と誘致とでは大いに違うんじゃないですか。誘致でしたら、それは責任というのは最終的には日体大にあるし、市立となりますと財源的な面があったり、学生の募集であったり、非常に責任が大きいと思います。それを今まで一切言われてなかったと思うんですがね、それは非常に疑問がありますけれども。これはまだまだ質問をすることはございましたけども、ついつい落としてしまいましたけれども、非常に問題だというふうなことを指摘をして、特別委員会もできましたからその中でゆっくり協議をしたいというふうに思います。

次行きます。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、続けて3項目めに進んでください。

13番（山本 重行君）

3項目めに入ります。

議長（鈴木 悦子君）

はい、どうぞ。

13番（山本 重行君）

3項目めといたしまして、西日本豪雨後の美作市の防災対策というふうなことで、各災害の工事復旧の取り組みの状況について、そして災害後の避難所の安全性であったり、避難勧告、避難指示情報等の情報伝達の検証について、そして河川監視カメラの設置への取り組みの状況について、老人福祉施設、学校等の水害避難計画の作成状況について、真備地区等への職員の災害支援の状況について、大還橋井堰の転倒堰への進捗状況について、そして市民の安全・安心の暮らしと作東総合支所の水害危険地域への移転との整合性について、以上8点について質問をいたします。

西日本豪雨後の美作市の防災対策、市民を災害から守るための施策というようなことでございますけれども、西日本は7月6日から記録的な量の雨に見舞われまして、河川の決壊、土石流が各地で起き、15府県、226人が死亡するなど、平成最悪の豪雨災害となってしまいました。美作市も人的被害はなかったものの、家屋の浸水や道路、河川被害、農地、林地等大きな被害が出ました。

私は、6月の議会で、近年の各地の豪雨災害を受けて、美作市の21年の被害を振り返り、21年災害の情報を取りまとめた「語り継ぐ豪雨災害」という冊子をもとにしながら、当時の状況であったり、その後のハード、ソフトの防災対策、そしてそれに関連する土居地区のメガソーラーの問題、そして大還橋井堰の改修、また作東公民館等の建てかえの問題についてをただして、さらにしっかりした取り組みの要望をいたしました。この災害が起きてから、私は9月の議会でこの点については質問というふうに思いましたけれども、職員の方々にはまず災害対応をしっかりやっていただきたい、そういった思いがございましたり、また私自身も大きな災害に見舞われた真備地区に、そして総社地区に行き、災害の手助けもしたい、また現場で学んでいきたい、そういった思いもありました。そして、私は両地区に行き、支援物資の配布であったり、土砂の撤去、家屋の瓦れきの片づけに、被災者の方々と、またボランティアの方々と語り、災害の悲惨さを体感をして、改めて市民の安心・安全を考えた防災対策、あるいは施策の必要を痛感をしたところでございます。

そこで、次のことについてお尋ねをいたします。

各災害の今日までの復旧工事の取り組み状況について、災害後の避難所の安全性、避難勧告、避難指示情報等の情報伝達の検証について、監視カメラの設置への取り組みについて、老人福祉施設、学校等の水害避難計画の作成状況について、真備地区等への職員の災害支援の状況について、大還橋井堰の転倒堰への進捗状況について、市民の安全・安心の暮らしと作東総合支所の水害危険地域への移転案との整合性について、以上8項目についてお尋ねをいたします。

議長（鈴木 悦子君）

真野建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼します。山本議員の西日本豪雨後の美作市の防災対策ということで、各災害の復旧工事の取り組み状況についてと大還橋井堰改修の進捗状況についてのお答えをさせていただきます。

まず、災害の進捗状況でございますけれども、先ほど17番議員のほうでも答弁をさせていただきましたが、公共土木施設の状況は、県では道路と河川の82件のうち74件で災害査定が済んでおりまして、市では道路と河川67件のうち55件が終わっております。残りの件数は来年1月末までに数回予定されている査定に申請し、査定の済んだところから順次発注してまいりたいというふうに思っております。あわせて、単独災害復旧事業についても、事業決定を受けた後に早期発注に努めてまいりたいと思います。

このたびの災害では、県及び市管理の土木施設や農林業施設などの被害件数が多く、限られた期間で査定設計書などの資料の作成が求められることから、調査や測量設計業務の委託先を確保するのに苦慮する場面

もございました。今後は、県や市の災害復旧工事が次々と発注されますので、過去の甚大な災害でも経験したような資材の不足や工事受注者の数や体制の制限など、他の一般工事を含め工事進捗に支障が出ることも懸念されますが、継続的に工事が進めるよう繰越措置もとりながら早期の完了を目指してまいりたいというふうに思います。

また、農林災害につきましても、先ほど申し上げましたとおり、査定の方は11月末で完了しております。件数が農地が68件、農業施設が14件、それに小規模な小災害を約30件の予定をしておるところでございます。件数につきましては、先ほど申しましたけれど、箇所の統合、精査などにより変化が、数が減っているという状況でございます。また、重機の借り上げの支援事業が、今回の災害につきましては上限が10万円っていうのがあるんですけど、それをもう撤廃しまして、重機借り上げ事業、すなわち住民の方に使っていただきやすい形で対応してまいりましたので、その件でも自力復旧ということが進んで件数は若干減ったかなというふうに思っております。今後は、農林災害につきましては農業施設を優先的に発注をしてまいり、来年の春、先ほど言いましたけれど、農地については完了は大変難しいというふうになっておりますけれど、発注しなければ終わりませんので、まず発注するというのを急いでやっていきたいというふうに思っております。

それから、大還橋井堰の進捗状況でございます。6月に御質問をいただきました、そのときにはこれから調整をするという答弁をさせていただいております。その後災害がありまして、なかなか調整には時間を、行けなかったんですけど、現実的には地権者の方とそれぞれ利用をされてる地域が2地区ございますので、その方々、井堰の関係者の方々とお会いをしております。していった中で、課題等についてもお互いに認識を共通にしております、その辺のところの資料集め、工事の工法の選定であるとか、ランニングコスト、維持管理の費用などについて関係者の方からお尋ねを受けておりますので、その辺のところを今調査をしておるところでございます。

いずれにいたしましても、事業が大きい事業でございます、早く取りかからないと後々遅くなるというふうに思っておりますので、今後一層調整を進めてまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

高山危機管理監心得。

危機管理監心得（高山 宏明君）〔登壇〕

失礼します。山本重行議員の3番の②、③、⑤について、1回目の答弁をさせていただきます。

②の災害後の避難所の安全、避難勧告情報等の伝達検証につきましてでございます。

避難場所の安全性につきましては、指定緊急避難場所に落石があったなど、避難場所が安全かどうかを含め全体の見直しと、新たに要配慮者の方の避難で、福祉避難所のほか、市内の宿泊事業者に依頼し、部屋の確保を行い、避難していただき、宿泊費の一部について市が補助を行うということを進めております。

7月の豪雨の避難状況におきましては、各避難所からの報告で537名、市民の約1.9%の方が指定避難所、指定緊急避難場所へ避難、または近くの安全な場所へ自主避難されております。地域別に見ますと、勝田地域83名、大原地域145名、東栗倉地域19名、美作地域237名、作東地域42名、英田地域11名です。年齢、性別につきましては、取りまとめた避難者受け付け簿が全ての記載がないものがありますので、正確な年齢別、男女別の人数は把握できておりません。また、避難行動に移った動機につきましても、聞き取り調査等でまけませんので、検証できておりません。

今後の課題といたしまして、避難者受け付け簿の改善、避難された方からの聞き取り等、検証できるように改善していきたいと思っております。また、避難場所については、今回自宅近くの安全な場所への避難をされた

方があります。地区避難所のあり方も検討していきたいと思います。

続きまして、③の河川監視カメラの取り組みについてでございます。

画面の見にくいといった対応といたしまして、赤外線カメラを業者のほうから借用いたしまして、夜間の見え方の試験を行いました。結果的に、降雨時のデータはとれませんでした。暗い場所の見え方は標準モードで比較しますとよく見えておりました。被写体までの赤外線の照射距離もありますので、機種の選定を行い、まずは1カ所交換し、随時変更していく方法をとりたいと思っております。

次、5番、⑤の真備地区等への職員の災害派遣の状況でございます。

消防本部、環境部、保健福祉部の職員の派遣を行っており、消防本部につきましては真備地区へ7月9日、10日、11日、16日の4日間、延べ15名派遣しており、活動といたしましては水没地区に1戸1戸回り、安否確認、在宅確認、救急搬送等を行っております。また、7月16日、総社市長から岡山市市長会会長の萩原市長へ土のう袋が大量に必要ということがありまして、県下の状況をまとめられ、当市——消防本部ですが——総社市へ1,000袋届けるために2名の派遣を行っております。環境部につきましては、上水道課で、7月8日に、新見市へ職員2名が給水車による応急給水活動を行い、当日職員は帰庁しましたが、給水車のみ7月30日まで貸し出しをしております。真備地区には、7月12日から13日、17日から18日に、職員2名、延べ8名を漏水確認調査のために派遣しております。次に、クリーンセンター管理部では、7月19日に、総社市へ職員2名を派遣し、運搬車両を持ち込んで、現地の災害廃棄物を積み込み、吉備路クリーンセンターまで運搬する作業を援助しております。保健福祉部につきましては、岡山県医師会からの要請を受け、真備地区へ7月19日、医師、看護師、理学療法士の合わせて4名を美作市立大原病院の災害医療チームとして派遣し、呉妹救護所に来られる患者さんの診察に従事いたしております。他の部署、課につきましては、市からの派遣はございませんでした。

以上です。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

失礼します。私のほうからは、老人福祉施設の災害避難計画の作成状況について御答弁をさせていただきます。

老人福祉施設の災害対策につきましては、平成28年8月に、岩手県岩泉町の認知症高齢者グループホームにおいて、台風に伴う暴風及び豪雨による災害発生により多数の利用者の方が亡くなるという痛ましい被害がありました。これを受けて、厚生労働省から、介護保険施設における利用者の安全の確保及び非常災害時の体制整備の強化、徹底についての依頼があり、市の監督対象になる施設の非常災害対策計画の策定と避難訓練の実施状況を調査いたしております。その結果、25事業所中、非常災害対策計画を策定していたのが14事業所でした。今回、各事業所から災害対策マニュアル等を取り寄せて確認したところ、いずれの施設も何らかの計画があり、水害に関しては各施設の危険性及びその認識に大きな差異があり、避難に関する項目も一般論にとどまっているもの、避難所を例示しているもの、具体的経路や方法を記載しているものなど、計画内容は異なる内容になっております。ただし、ことし7月の西日本豪雨災害後、避難経路と避難先を点検している事業所もあって、災害対応に対する意識は高まっているところでございます。各施設で実施している運営推進会議や、市が行います実地指導において、非常災害対策についての点検を重点的に行っており、実情に応じた具体的な計画を柔軟に見直していくこと、効果的な避難訓練を実施することなどを要請しております。

また、市の直営事業所であります作東老人保健施設を含む作東長寿センターにおいては、非常災害対策計画を平成29年2月に策定をしております。この計画は、火災、水害、土砂災害及び地震等、施設において起こり得る災害に対処するための計画となっております。河川の氾濫につきましては、水位観測所の水位、監視カメラ、今後の雨量予想による総合的な判断により避難行動を開始しますが、水害の場所、他所へ避難する水平避難よりも2階へ避難する垂直避難のほうが安全性が高い場合もあるので、状況把握に努め、実際の状況に応じた行動をとってまいります。

以上です。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

大川教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。私のほうからは、学校等の水害避難計画の作成状況についてお答えいたします。

近年、想定外の自然災害発生が相次ぎ、市内小学校、中学校、幼稚園、認定こども園、保育園においても災害への十分な対応が求められております。こうした中、教育委員会といたしましては、それぞれ小学校、中学校、幼稚園、こども園、保育園、危機管理の対応策を再検討する必要性を感じております。先ほど保健福祉部長からも御答弁ございましたが、やはりこの指摘をする前は各施設によって多少ばらついてたという経緯がございました。その結果、まずは児童・生徒及び園児の安全確保を第一に見直しをいたしまして、平成28年4月に各小・中学校での学校防災マニュアル、及び平成29年4月には幼稚園、保育園、こども園での防災マニュアルを策定し、徹底を図っているところでございます。例えば、小学校におきましては、通常の下校が危険な場合に備えまして、保護者への引き渡し訓練を行い、緊急時に備えてございます。いずれにしても、それぞれの施設で子どもたちの安全を第一に判断し、災害への対応、対策を行っていきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

最後の点については、いろんな部にまたがりますので私のほうでお答えしますが、総合支所の移転について地元がある程度要望されているんですが、議員のほうも多分御案内かと思いますが、7月豪雨のときの江見地区の避難実態を申し上げますと、もちろんバレンタインの丘のほうに避難された方が全作東的には何人かおられて、先ほど数字が出ておりましたが、あの数字には入ってないんですけれども、江見地区の方が作東公民館の2階以上に避難をされておられます。これは自主避難としてぜひあそこに避難をしたいということで避難をされた経過がございまして、あの辺の地域の方々の思いとしては21災のことを考えた上で、その水位より上のところの安全性っていうのはがたいがしっかりしてれば大丈夫だと、こういうような御認識のようであります。我々としては今後の課題でありますんで、今あれをどうするとは言えませんが、作東中央公民館、今の作東公民館が改築できるということになり、そして地元の方々の御要望が実現をできることになれば、水害との関係で安全な離間距離あるいは高さ調整、重要施設、例えばキュービクルの位置その他について適切な配慮をした設計を求めることになろうかとは思いますが、まだそこまでの段階には至っていない、設計の段階には至っていないということでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

13番（山本 重行君）

一通り答弁をいただきました。私、先ほども申し上げましたけども、倉敷市であつたり総社のほうへ行つて、現場のところからそれぞれ派遣をされて、例えば倉敷市においては倉敷市の真備支所の前に設定されましたサテライトから——川辺地区だったですかね——行って家屋の瓦れきの撤去をしたわけでございます。その中で、被災者の方が言われてましたのは、増水に伴って大きな蛇が流れてきたんだとか、あるいは蜂の巣も落ちてきた、そしてあの家もこの家も建築後間もないんだけど、取り崩して建てかえをすんだというふうに言われておりました。私は、8月末から9月末にかけて行ったわけでございます。そして、災害の当初からボランティアとして参加された方は、炎天下の中で大変だった、毎日ボランティアの方が10人から救急車で運ばれて、ピーポーピーポーサイレンが鳴って、本当に悲惨な厳しい状況であつたというふうなことも聞いてまいりました。9月の議会の答弁の中で、休暇をとって真備の方へ視察に行ってきたんだと、そういつて言われた職員がございました。いつ行かれたのかわかりませんが、先ほど申し上げた厳しい状況の中で、本当にただ単に視察に行かれたんだらうか、その人の言葉の中に、私もその目スコップを持って、砂上げといいますかごみの撤去を手伝ったと、そういった言葉が出てくるんかというふうなことで、まあ待ちながら聞いてました。その人は言われなかったんかもしれませんけれども、その日ぐらいは行って、行った便にそこの地域のために働ける、そういったことが職員に求められてるんじゃないかと。あの安倍首相ですら、現地に行ったときに、私らのところへ来るんだつたらスコップの一杯ぐらい砂を上げたらええんじゃないかと思つたんだと、そういった批判もあつたわけです。このことこそが、被災地に寄り添い、人々の痛みがわかる、そういったことではないでしょうか。そういったことが求められると思いますよ。

次行きます。2項目めの質問に行きます。

議長（鈴木 悦子君）

はい、どうぞ。

13番（山本 重行君）

災害復旧についてでございます。

田畑へ土砂の流入等が相当あつたと思います。私も経験上、いろんな災害対応もしてまいりましたけれども、特に田んぼとか畑に土砂が入って、相当農耕者といいますか、農業する人にとっては、その土砂を上げるのは非常に大変な仕事なんですけれども、従来からいうと相当いかないと査定額といいますか、補助対象にはならないわけですね。今回そういったところがあつたのかどうか、そして十分な対応はできたのか、その辺についてお伺いをいたします。

それから、住宅等に係る災害、査定を待ってては間に合わない、家に行くのに、自分の家に行くのに道が塞がって行けない、そういったところとかがあつたんじゃないかと思つます。査定前に工事をする、今指令前着工というんかどうかわかりませんが、そういったところが今回あつたのかどうか、そしてその辺の対応はできたのか、その辺についてお伺いをいたします。

それから、ついでに大遷橋井堰の関係でございます。これ先ほども真野部長が言われましたように、私6月にも同じような質問をしました、というのはそれだけやっぱり緊急を要する課題だと思うんですね、災害を考えたときに。ただ、ほんなら転倒式にしたから、それで安全だというふうには言えないと思つます。今日の災害を見たときに、本当に100年に1遍じゃと言つたのが10年に1遍起きてると、そういった状況でございますけれども、それにしてもまずできることをしていく、それが行政の仕事だろうと思つます。その点についてお伺いをいたします。

それから、避難勧告、避難指示等の関係でございます。どのような形で避難所とかに集まつてこられたん

かなあと思ったりもします。この点について、先ほど答弁があったので、それで十分かと思われたらそれでいいですけども。

それから、先ほど言われたと思います、避難所へ動く動機っていうのは難しいんだというふうなことを言われたと思いますけども、本当に同じ家でも、この7月6日の日に、同じ家に住んどっても、あれ鯉地区になると思うんですけど、どっちかが、奥さんだったか御亭主だったかわかりませんが、どちらかは改善センターのほうへ、どういたしますか、避難をされたし、逆ですね、奥さんのほうは逃げられて、旦那さんのほうはおうちのほうへ残っておられるというふうな状況の中で、増水して今度は旦那さんのほうは避難所へ行けなかったと、そういうふうなことを言われました。ですから、動機づけっていうのは本当に難しいだろうというふうに思いますけども、しっかりその辺を分析をされて、どうしたらいいんか、避難訓練であったりあるいは教育であったり、そういったことになろうと思いますけども、いずれにしても十分市民の方が対応できる、避難をできるような形のを、教育であったり、啓発だったり、あるいは訓練であったり、そういったことに心がけていただきたいなあというふうに思います。

それから、監視カメラの関係でございます。先ほど答弁をいただきましたから、あえて申し上げますけれども、今回の真備地区の災害ですね、これやっぱり監視カメラがあったら、多分あそこの辺は十分でなかったと思います、監視カメラがあつて、それをずっと見ている方がおられたら、ああいった災害にはならなかっただろうというふうに思います。美作市の場合は、21災後、相当多数監視カメラも設置をしまっていました。そういうふうなことで、先ほど答弁があったような形でございますけれども、この点についても今後十分対応をしていただきたいというふうなことを思います。

それから、老人福祉施設、学校施設の災害避難計画でございます。これは、昨年の6月ですかね、水防法が改正されて、水難避難計画っていうのを作成を義務づけられておると思うんですけども、先ほどの答弁の中では、どちらも私がどうなってるかというふうなことをお伺いをいたしておりました。老人福祉施設、学校等の災害避難計画の作成状況についてというふうなことをお尋ねをいたしておりましたけれども、それぞれ十分しっかりやってるんだというな答弁がございましたけれども、その計画自体はどうなってるのか、それについて再度お伺いをいたします。

それから、真備地区への災害派遣の関係でございます。災害派遣というのは十分必要なことでございますけれども、何に基づいて派遣をされてるのか、そしてその後派遣に行かれた後、どういたしますか、報告書といたしますかそういったものは出されているのか、その辺についてお伺いをいたします。

次に市民の安全と安心と暮らしは、先ほど答弁を市長のほうにされましたけれども、私のところへ案内をもらったわけですね、市長が言われるように、その案内の中で、臨時総会の案内だったと思います、その案内の、文書ですね、期成会ですね、特別支援学校の誘致期成会のところからいただいたわけでございますけれども、期成会といたしましては作東地区の具体的な地域振興策について話し合い、要望書を取りまとめると、そういったことを書いてありますね。特別支援学校の誘致期成会が、これは何を、どちらが目的なのか、不思議でなりません。それから、この会議に出席の要請をされてるのが、山下政策参与がたくさんのところへ電話をされてるわけですね。これは、あなたは期成会とどんな関係があるんですかね。市長が誘導されてんじゃないですか、これは。それから、期成会からの要望があったというふうなことでございます。私たちは、ホーチミンの像に対して、2,074人の要望書を持って市長のところに行ってるんですよ。そんなもん無視してるじゃないですか。これはどうなってるんですか。それから、市民アンケートの中で、せんだっての全員協議会の中で、本庁舎についてはそれは中間報告だというふうに言われましたけれども、災害がないところがいいと思うというふうな意見が多いというふうなことを言われました。市民はそう言ってるん

じゃないですか。支所はいいんですか、それで。その点についてお伺いをいたします。

議長（鈴木 悦子君）

これより10分間休憩します。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、答弁からです。

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、私のほうから一部お答えを申し上げますが、先ほども申し上げましたように、江見の方々の災害体験を踏まえた一つの結論として、2階以上の安全性については問題がないと、こういうことであろうというふうに思っております。私どもとしては、総合支所の安全っていうのは大変重要な問題であるということについては、議員も私も異論はないというふうに思っておりますが、一方で本庁舎との関係での災害対応の重要性については、本庁舎が指揮命令の根幹になるということがあります。一方で、支所については、それぞれの地域の方々の利便性の問題も含めて住民の方々の強い思いというものも、これをあわせて参酌する、その上でしっかりとした安全性の確保が必要だというのが今のところの判断ということになりますが、ただまだ前提条件ができておりませんので、そういったことを具体的にどうするかこうするかという設計のようなことについては、まだまだ先の話と、こういうことになろうかというふうに思っております。

また、これも一部お答えをしておきますが、期成会かどうか知りませんが、江見の方々の思いの中に、支援学校の設立誘致という問題については、地域活性化の色合いも相当強くあるっていうことは、これは地域の方々に話を聞いていて思っているところであります。つまり、人口が増える、教職員の方々が来る、子どもたちが買い物をする、そういったこと、あるいはお世話するための職場ができるということについていうと、地域の活性化、そういう意味合いが相当程度強く地域の方々の思いの中にはあるんだということは、これ紛れもない事実であって、支援学校は地域の活性化じゃないという立論には組みすることができないんじゃないだろうかというふうに感じております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

真野建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

山本議員の2回目の御質問です。

田畑への土砂の流入が相当あったと思うが、工事費が出ない、補助対象にならない場合が多かったが十分な対応はできたかという御質問です。

これにつきましては、現行の制度の中で対応できるものは、精いっぱいやったつもりであります。しかしながら、先ほど17番議員のところで答弁いたしましたように、個人の財産ということもあり限界があります。したがって、そういう地元の方から、もう少しどうかならんかというような言葉をいただいても事実であります。そういうところが、今後いろいろなことを考えていく上で選択肢の一つとして持っていかなければならないというふうに思っておりますし、そのことが、例えばそれをするということが生産意欲や営農意欲につながるとすれば、それは期待ができるというふうに思っておりますので、考えていきたい

というふうに思っております。

それから、2番目の住宅などに係る災害について緊急を要する場合があつて、国の査定前着工ですね、があつたかどうかということですが、今回の災害につきましては発災直後、つまり災害の発生直後、主要な路線や迂回路のない生活道路の市道では、特に緊急対応として道路啓開、切り開くための土砂の撤去や大型土のうによる幅員の確保などを実施しておりまして、査定においても優先的に申請し、早期発注に努めてまいっているところでございます。議員お尋ねの査定前着工といたしましては2件実施しておりまして、1件目は過去に県道から移管を受けました路線で、交通量も多く、通学路となっている畑沖栄町線、それから山腹の崩壊があつたところでございますけれども、東栗倉の宮ノ奥川が閉塞してしまいましたので、それを査定前としてやっております。査定の進捗状況は現在8割強となっております、査定が済んだ箇所から順次発注し、早期の復旧を目指しているというところでございます。

それから、3番目の大還橋井堰の行政の役割でございます。災害はいろんな規模の災害があります。どんな災害に対しても対応できるという施設はありません。したがって、限界がありますけれども、井堰の転倒化、もしくは取ってしまうということになれば、それだけの水量は流れるということになるので、災害の軽減になるということは十分言えると思います。我々ができるということは、先ほど議員おっしゃいましたように、少しでも安全性の向上に向けて努力をするということが必要であるというふうに思っておりますので、これからも地元のほうと積極的に調整を進めてまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

高山危機管理監心得。

危機管理監心得（高山 宏明君）〔登壇〕

山本議員2回目の質問でございます。

避難勧告等の伝達につきまして、避難された方の動向につきまして今後分析して対応できるよう、また防災教育、訓練等で早目の避難の重要性が伝わるよう心がけていきたいと思います。

続きまして、河川カメラの件ですが、議員からいただきました意見をもとに十分対応していきたいと思います。

それと、5番目ですが、職員派遣の件でございますが、このたびの豪雨におきましては、派遣した根拠といたしますか、岡山県及び県内市町村の災害時相互応援協定、岡山県消防相互応援協定及び公益社団法人日本水道協会岡山支部相互応援対策要綱に基づき、また、岡山県医師会、岡山県市長会から職員派遣、資機材の応援要請等を受け派遣しております。それと、復命といたしますか、報告につきましては、消防本部につきましては活動報告を上げており、上水につきましては作業日報、また公益社団法人日本水道協会岡山支部より日々の応急復旧活動状況及び復旧状況の報告を受けておるということです。クリーンセンター管理課では、職員からの口頭にて作業内容の報告を受けているという状況です。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

江見保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

失礼します。水防法の改正についてということで、1回目の答弁で十分な答弁ができておりませんでした。

社会福祉施設、学校、医療施設、その他主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設ということで、要配慮者利用施設という名称になるということですが、この避難体制の強化を図るため、水防法及び土砂災害防止法が平成29年6月19日に、先ほど議員がおっしゃいましたとおり改正されております。この改正

におきまして、浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内にある要配慮者利用施設を美作市防災計画にその施設名、所在地を示した上で、施設の管理者は避難確保計画を策定しなければならないという改正の内容となっております。よって、危機管理室と連携をとりながら、防災計画にそういった該当の施設の名称、所在地を示した上で、個々に避難確保計画を計上していくという作業をこれからする必要があるということでございます。ただ、避難確保計画については、既存の計画に先ほどの水防法、土砂災害警戒区域の推進に関する法律に定める必要事項を追記することで作成可能ということでございますので、大まかな概要の計画は大部分の施設でできているというふうに考えております。

それから、先ほど危機管理監のほうから説明がありました、復命で大原病院のほうですが、復命書により復命をさせていただいておりますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

大川教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。先ほど保健福祉部長がお答えになりましたとおり、学校、幼稚園等も同じことでございますので、災害計画のほうしっかりと踏まえて作成、また見直し等も必要になればしてまいりたいと思います。当然、避難訓練は、保育園は毎月、学校等も学期に1回は実施しております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山下政策参与。

政策参与（山下 亨君）〔登壇〕

山下でございますが、どのようにお答えしていいか、今悩んでおりますが。江見地区あるいは作東地域というのは人口が相当多い地域でございまして、そこは当時の江見〔聴取不能〕さんのころ、あるいはその後もどんどん人口は合併後は減ってまいりましたが、みんなで頑張ろうという意欲の強いところはあるんです。そういうところに、さて学校ができるぞ、学校が来るかしらんぞというふうなことになりますと、みんなで頑張ろうと、そのみんなで頑張ろうというのが、いわゆる元気を出そうじゃないかっていう、これは山本先生よく御存じの雰囲気だろうと思いますが、〔聴取不能〕の地区、江見の中心地、川北、いろいろなところ皆そうですが、みんなで頑張ろうというところでもあります。そして、頑張ってたつての江見を取り戻そうというところでもあります。じゃあ、学校ができるとどうなるんだろうっていうことで、いや江見商業のあそこはみんなから幽霊屋敷みたいに言われたり、何を呼んできてもうまくいくとこじゃないかに言われたり、そこへ非常に美しいバレンタインパークのあたりに学校でもつくればいいんじゃないかという一方の意見が出てまいります。私も地元でございます。杉坂峠の近くで生まれまして、ひなびた山村であります。そういうところで大きくなりました人間としては、やはりにぎわい、つまり活性化というのはにぎわいを取り戻すことでしょうけども、そういうことがもう一度できるとしたら人が来てくれんと困る。商売、商業が少し活発になってくれな困る。それから、いろんな人が、マスコミが、世界も含めていろんな人が注目してくれなきゃ困る。都市間競争等ありますが、地域間競争もあり、我々はそういうところに負けないように頑張りたいんだという声が全地域で湧いているところへ、私がたまたま呼ばれて、山下さん、何かええ方法はないだろうか、手伝ってくれないだろうかということで手伝いました。したがって、期成会というのは、期せずして、何でもいいんですけども、この場合は特別支援学校の誘致をみんなで賛同者を集めて考えていこうじゃないかということの会でございましたから、私も当然ここで生まれた人間として頑張りますということで参加をさせていただきました。したがって、私はお手伝いをさせていただいたわけではありますし、その結果、山本重先生にもいずれはお会いしてお話しなきゃいかんと思いながら今日に至っております。

ます。その点は、大変失礼しております。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

13番（山本 重行君）〔質問席〕

いろんなことを次々質問をいたしました。特に災害の関係ですね、つきましては本当に災害が起きたら大変だと、職員さん本当に大変だろうと思うわけです。私自身も随分災害復旧といいますか、そういったことで携わってまいりました。片や議員のほうは、いろいろとクレームというか、質問というか、そういったことを言われるし、職員は限られとる、そういった中で本当に大変だろうと思います。けど、しっかりやっていただきたいなあというふうに思います。特に、先ほど質問した中で農林災害ですね、これやっぱりある程度地元の、どういいますか、利益といいますか、逆に負担もある、全く公共の分であれば、市道とかであればこれは市のサイドでできるわけですが、農林関係については非常に難しい、そのことはよくわかります。私も農林の担当だったときにですね、災害が起きれば10人ぐらいの方といつでもやりとりといえますか、ちょっと興奮して言うようなそういうことをやってきたわけでございまして、それぞれに職業というものは大変だろうと思いますけれど、しっかりして災害対応をやっていただきたいというふうなことを要望いたしまして、最後の項、作東総合支所の関係以外はここで、2回目の質問で終わりたいというふうに思います。

3項目めは、先ほど政策参与のことは言われました。あなたは何の立場で出られとんか。地元だから出られるんですか。じゃあ、地元のことは全部出られるんですか。その点を再度お伺いします。

それから、市長です、市長は2階以上は大丈夫だろうというふうなことを言われました。それはちょっと言い方がまた違うとるか分かりません、そういうふうに私には聞けたわけですが、せんだって危機管理室のほうから来とられたんですけど、ああ、県と市ですね、県の方が取材をした大災害における危機管理という講演がございました。日本大学の危機管理部の福田充先生という方が、地元の方でございまして、その人が来られて、10月19日、バレンタインプラザでございました。市民の方々には日ごろから防災マップをしっかりと手近なところに置いて、日ごろから十分な避難経路であったり、あるいは避難場所であったり、そういったことを確認したり、あるいは災害情報についても十分耳を傾けて聞いてほしい、そして指定してある避難所についても、問題があればそういったところについては見直しをせにゃいけんと、災害が起きる前の社会教育、そういったことの必要性を言われました。いつでもこの岡山で、美作で起きるんだと、そういった意識を備えることが必要だという説明がございました。当日は、県民局、市の呼びかけに応じて、民生委員や愛育委員、自治振の役員を初め多くの市民の方が熱心に拝聴をされておりました。その中で先生が言われたのは、今回の西日本災害では、真備支所は1階の天井までつかった。そして、愛媛県の大洲市の肱川では2階までつかって、災害対策本部は機能が全く不全となって住民対応はできなかった。そういったことを考えて、日ごろから十分な対応をすべきだというふうなことを講演の中で言われました。そういったことに備える、そういった行政運営をあの先生は言われたと思いますよ。市長、あなたはそのときの主催者として挨拶をされたわけでございます。市民も行政も日ごろから災害に備えるべきだと、そういったことを、災害に配慮した行政運営をすべきだと、そういった講演じゃなかったんですか。あの講演は一体何だったんですか。再度この点について、2点についてお伺いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

萩原市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

先ほどから何度も申し上げておりますとおり、私どもとしては利便性と安全性、両方が満たされることが望ましいという基本的な立場の中で、特に江見についていうと、21災の経験等を考えたときの地元の方々の避難行動が、今回の災害においても公民館を選択をされたという事実をまず申し上げたわけでありまして、そのことは今度の災害においての再検討の中でも随分あるんですけども、垂直避難の推奨であるとか、それは何を言ってるかという、避難の際の移動におけるリスクっていうものもあるということでありまして。そのことを恐らく地元の方々は踏まえて、ああいう選択をされたんだろうなあというふうに思うわけでありまして。私どもとしては、例えば東栗倉で申し上げますと、基幹センター総合支所へ避難場所を設定をしておったんですが、基幹センターよりも下流の方々が避難をしようとしたときに、基幹センターは手前に橋があります、野原との合流のところですけれども、その橋のところが越水でもって渡れないという状況になっておったということもございまして、これは大変だなあということで、今後は見直しとしては吉田より下の方々については大原公民館ということを念頭に置いて再編体制をしようというようなことも議論をさせていただいておりますが、いずれにしても今申し上げたように、さまざまな経験をしてる、現場の経験っていうものを我々としてはとても重視をしていかにかいかなと、逃げるときに近くてそして安全であるということ、そしてまた使途の機能も維持されるということになりますと、そこのある程度の高さっていうものを確保することが必要になってくるだろうとは思っております。加えて、これも議員お尋ねになったように、江見地区について言えば大還井堰の改修問題があって、これは一端死んだ話を一生懸命立ち起こして、それはある意味では行政としての一番骨の折れる仕事なんですね、一端死んだ話を立ち上げるってとっても骨が折れるんですが、ある程度県当局も聞く耳を持っていたいただいて、そしてそのときに一番問題になっていた、これも今の農林災害と同じですね、受益者と受益者が違う、つまりため池にしてもそうですが、池の受益者と改修の受益者が違ってくるという問題に対して公共部門としてどうその差を埋めるか。我々としては、災害対策のための農業施設の改修についていえば、これは公共が受益者であるというふうに設定をすることが必要であると思っておりますんで、県にも国にも言うておりますけれども、そんなこともやっておりますが。いずれにしても、そういうことの中で、御案内のとおりじわじわとありますが理解が進んで、大還井堰についても地元にもう少し具体的な話ができそうな感じになってきてる。そういたしますと、これもお尋ねの中に若干関連しますけれども、江見商業の跡地についても活用の可能性が出てくるわけですね。江見商業の跡地についても、その時点においては活用の可能性が出てくる、今はちょっと難しいんですが。江見商業の跡地と今ある作東の公民館の位置を考えていただきますと、どちらが安全かっていうのは、もう一目瞭然であります。そういったことも総合的に考えながら、今後設計ができるような状況になれば、しっかりした設計をしていくというふうになります。まだ支所の移転が決まったわけでも何でもないのでございますから、そこまでのことはやっております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山下政策参与。

政策参与（山下 亨君）〔登壇〕

どのようにお答えしていいか、ちょっとわからない部分が多々ありますが、私は私の職においてというよりも、作東のあるいは江見地区の人たちが手伝ってくれと言え、時間の許す範囲で手伝いたい。そして手伝って、みんなでいい知恵を絞って、いいものをつくり上げていきたい。特に、私の守備のエリアではありません、私の使命感的なエリアでございまして、弱者、災害弱者、いろんな弱者がいっぱいいます、観光弱者、活性化弱者、限界集落弱者、そういった弱者の視点で物を見てきたつもりですし、これからも見ていこうとしておる人間でございまして、さて作東、江見が、あるいはそういった地域が、これからあえいで

あえいどうやって前に出てくるか、元気出してくるかっていうところについては、できるだけ知恵を働かせて、経験を生かして、参画をして、ボランティア的に応援していきたいと思っております。それは、その一環が、今回の特別支援学校誘致期成会あるいは江見地区活性化推進委員会、そういった活動への参画でございました。私としては、まだまだ物足りなかったかもしれません。これからも頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員、総括です。

13番（山本 重行君）

総括です。

まず、先ほどの山下政策参与の話ですけれども、江見地区が一本でまとまっとなすかね。質問ではございません。江見の大還橋のどこへ垂れ幕が立ってます、バレンタインパークを守ろう、これも江見地区の方もおられると思います。それから、市長の話でございます。あれはあくまでも、公民館ももともと作東中央公民館でございました。それから、支所についても、作東全体の者の支所でございます。で、私は江見であれ万善であれ、そういったところから情報収集もしてるわけですけども、正式な形で自治振を通じてその話がおきてきたようには思いません。先ほどからいろいろと学校の水害避難計画であったり、あるいは危機管理監に対していろんな質問をしたり、常に災害について備えていってほしいと、そういったことを申し上げます。学校や施設はですね、それでも今の情報社会の中で、きょうの午後から大雨が降る、そうすれば事前に避難をしたり、学校であっては休校措置、それができるわけです。しかしながら、市役所であったり総合支所、そこの災害の拠点には、職員はその周りが水浸しになっての状況であっても、そこに駆けつけて災害対応をせにゃあいかん。それは、消防団であって防災組織の方であっても一緒でございます。みずからの身を考え、身の危険が迫っていても、その場に行かにゃあいけん、そういった義務があるわけです。例えば、作東総合の支所長であったり、あるいは作東出身の人は特に、本当に周りが水浸しになっても身を挺して行かにゃあいけんわけですよ。今回の西日本の災害であっても、警察の方であったり、労働委員の方がたくさん亡くなられたじゃないですか。そして、東北の大震災にあっては、あの市役所の危機管理の棟から、皆さん、逃げてください、逃げてくださって言いながら亡くなられた方、こういった方もおられます。あの女性の声っていうのは、皆さんも聞いておられると思うんです。市民の命を守る、そのための行政運営というのが、まず第一歩だというふうに私は強く申し上げて、今回の一般質問を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番4番、議席番号13番山本重行議員の一般質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は12月3日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後4時40分 延会

平成 3 0 年 1 2 月 3 日

(第 3 号)

1. 議 事 日 程（3 日 日）

（平成30年第 6 回美作市議会12月定例会）

平成30年12月 3 日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番 青 山 慶
3 番 岩 崎 清 治
5 番 中 山 忠 明
7 番 重 平 直 樹
9 番 金 谷 の り 子
11番 山 本 雅 彦
13番 山 本 重 行
15番 岩 江 正 行
17番 内 海 健 次

2 番 和 田 広 宣
4 番 岡 野 鉄 舟
6 番 倉 地 重 夫
8 番 安 藤 功
10番 岡 本 泰 介
12番 萬 代 師 一
14番 尾 高 誉 久
16番 日 笠 一 成
18番 鈴 木 悦 子

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長 萩 原 誠 司
教 育 長 大 川 泰 栄
政 策 審 議 監 春 名 利 亮
危機管理監心得 高 山 宏 明
環 境 部 長 宿 野 豊 彦
保健福祉部長 江 見 勉
教 育 次 長 山 名 浩 二
会 計 管 理 者 山 本 和 毅
企画振興部長心得 平 田 幸 春
クリーンセンター管理課長 森 元 浩 之
産業振興課長 安 東 栄 作

副 市 長 横 山 博 光
政 策 参 与 山 下 亨
総 務 部 長 岡 本 和 之
市 民 部 長 角 南 良 雄
経 済 部 長 遠 藤 宏 一
建 設 部 長 真 野 弘 紀
消 防 長 皆 木 佳 久
企画振興部長心得 春 名 信 明
農村整備課長 菊 池 広 幸
財 政 課 長 太 田 裕 二

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 尾 崎 功 三
課 長 坂 元 省 吾
係 長 金 谷 裕 子

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

30日に引き続き会議を開きます。

議席番号15番岩江正行議員が通院のため、少しおくれます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番5番、議席番号11番山本雅彦議員の発言を許可いたします。

山本議員。

11番（山本 雅彦君）〔質問席〕

それでは、改めまして皆さんおはようございます。発言の許可をいただきましたので、平成30年の12月定例議会の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

まことに日がたつのが早いもので、ことし念頭に当たっていろいろと決意をいたしておりましたことが、はや12月となったということで、どこまでできたのか、今自分で自問自答しているという毎日でございます。きょうは師走の3日ということでございます。この今月、12月8日であの太平洋戦争から77年となるわけであります。日本だけでなく、全世界で多くの方々が犠牲になりました。記録によると、日本人が軍人約230万人、一般人が約80万人で合わせて310万人、その他の国々、東南アジアとか東アジア、オセアニア、アメリカなど、合計するとおよそ2,080万人の方がこの戦争で犠牲になったという記録があるわけでございます。戦争には勝った人はいないんだとよく言われますけども、まさにそのとおりではないかというふうに私も感じておるところでございます。未来に向けても決して戦争を起こしてはならない。また、参加をしてはならないというふうに強く思うものでございます。昨今は世界を見渡してみますと、いわゆるポピュリズムに迎合する風潮が感じられます。私はどこまでも対話によって問題解決を図ることがますます必要だと、それは全世界あるいは日本のみならず、我が美作市も同じであろうというふうに思うわけでございます。俳人の松尾芭蕉が詠んだ12月の句にこんな句がございます。「雪と雪 今宵師走の名月か」という歌があります。雪と雪は仲の悪い人間関係をあらわし、月は心の中が明白になるので仲直りを意味するという意味だそうであります。今月の、12月の新月は8日であります。満月は23日ということでございますので、このあたりで澄み切った月を眺めながら、ことし一年間を振り返りながら、明年の展望を思いはせてみてはいかがでしょうかというふうに思うわけでございます。市長そういうことでございますので、教育長よろしくお願いいたします。

さて、この12月定例議会で私は6項目の質問を通告しております。1つ、1番目が河川対策でございます。2番目が災害対策、これは予防を含めた災害対策です。3点目が公共交通及びタクシーの利用補助事業

について、4番目はクリーンセンターについて、5番目が小学校普通教室へのエアコン設置について、そして最後が明年度の重点政策についてでございます。いずれもこの一、二年で質問したことがほとんどでございますけれども、この12月は明年度の予算編成も控えているわけでございますので、そういった意味から改めてお尋ねしていくことがございますので質問を出させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず1項目めの河川対策でございますけれども、この定例会は初日から災害関係の質問もたくさんございました。私は少し角度を変えてお聞きいたしますけれども、豪雨災害、そのほか地震、台風などで多くの方々が犠牲になりました。改めてお亡くなりになられた方々に御冥福をお祈り申し上げます。とともに、一日も早い被災地の復興を願うものでございます。近年は異常気象による集中豪雨で、いつ、どこで大きな災害が発生するかわかりません。本年7月、この岡山県内でも大きな被害が、特に県南を中心に起きております。岡山県だけでも死者は60名を超え、行方不明者、重傷者、軽傷者も180人を超えております。また、住宅については全壊が4,478棟、半壊が3,347棟、一部損壊が1,223棟、床上浸水2,803棟、床下浸水が5,959件と。これは県のホームページから上げた数字でございますので、確認をしたところでございます。豪雨災害、その他地震、台風などで多くの方々が犠牲になりました。これらは河川の氾濫、堤防の決壊などが大きな要因であったというふうに思うわけでございます。まずはこの私たち美作市でも、これは今岡の観測地点の数字ではあるわけでありましてけれども、この本年7月については1時間当たりの最大降水量は32ミリ、1日当たりで177ミリとなっております。データ的に見ると、飛び抜けて高いということではありませんけれども、かなりの水量であります。今後、いつ大きな被害が発生するか、全く予断を許さないというところでありまして。その対策としては、まず河川の整備であります。特にしゅんせつや護岸改修が急務であると思うわけでありまして。

そこでお聞きいたしますが、県管理河川のしゅんせつ計画はどうなっているか。そして、美作市としてもそのことについての取り組みをどのようにやっていくのか。これをお聞きいたします。

次に、残土処分場についてでございますが、現在美作県民局勝英事業所管内では処分場が2カ所あるというふうに聞いております。ただ、市独自の処分場というのは今はないわけございまして、美作市としても独自に残土処分場を確保する必要があるのではないかなというふうに思うわけでありまして。この点についてのお考えをお聞きしたいと思います。

また、河川の堤防や河岸、護岸の整備についてですが、県としての計画、また市としてどのように取り組んでいくのか、まずは1回目の質問といたします。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

おはようございます。

それでは、山本議員の御質問の河川対策ということについて、河川のしゅんせつ計画、残土処分場の取得、河川の堤防、河岸の整備計画はどうかという御質問にお答えをさせていただきます。

まず、河川のしゅんせつ計画についてのお尋ねでございます。

9月の議会でも申し上げましたが、岡山県では7月の災害を受け、緊急対策として河川内の樹木伐採としゅんせつが実施されることになりまして、現在樹木伐採は計画された8カ所で既に完了いたしております。しゅんせつも20カ所で工事が進められておるところでございます。岡山県からは、今後も緊急度の高い箇所から優先的にしゅんせつなどに取り組むと聞いておるところでございます。伐採の完了した箇所

を見渡せば、防災・減災面からだけではなく、見た目にも晴れやかになり、景観的にも大きな効果が感じられているというところでございます。20カ所で進められておりますしゅんせつが完了すれば、一層の効果が期待でき、地域の皆さんの不安解消にもつながるものというふうに思っております。一方、市が対応する普通河川などにつきましては、地域からの要望や情報を受け、堆積物の量や流れの阻害の程度、保全対象物の状況を踏まえながら優先度に応じ計画的に順次実施しているというところでございます。

次に、残土処理場の取得でございます。

残土処理先の確保につきましては、これまでの議会でもしゅんせつや公共工事の円滑な進展を図るために早期に解決すべき重要事項と指摘されております。候補地の選定や地域への働きかけなども行ってまいっているというところでございます。この間、岡山県の働きで市内と勝央町に民間ではございますが、処分先が確保でき、災害復旧工事を初め、公共工事もそちらへ処分を行っておるところでございます。また、規模は大きくありませんが、地域の皆さんの協力のもと、後山地区に処分先が得られ、現在災害残土の持ち込みを行っているというところでございます。これ以外にも、地域でも協力の申し出を受け調整中の箇所がございます。先ほど答弁させていただきましたが、いずれにしましても今県のほうで用意されております民間の処理場がございますけれど、民間でございますので最終的には公的な処分場が必要であるというふうには認識しております。

続きまして、3番の河川の堤防、河岸の整備計画はどうかということでございます。

岡山県からは、現在一級河川吉野川の英田青野から尾谷地区など、河道断面が不足している箇所について優先度の高い箇所から順次築堤や河道掘削などの改修工事を進めることにしており、まずは直近の、今回の台風ですけど、被害が発生した洪水への対応を行うなど、河川全体の整備水準を段階的に高めているというふうに聞いております。市では、国や県が行うような大規模な河川改修は想定しておりませんが、災害復旧工事を初め、地区からの要望を受け、家屋への影響や道路などの施設への影響、埋塞の程度など、緊急度を考慮しながら護岸の補修やしゅんせつなど、単市河川改修事業により整備を行っているというところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

河川政策について若干の補足を申し上げますと、1つは先ほどお話を部長から申し上げたように、県は緊急度の高いところから優先的にというのを計画立ててるんですけども、これは全くどこが緊急度高いかっていうのはこちらは情報わからないもんですから、ほとんど、行政報告でも言いましたが、宝くじに当たるような話になっちゃってるというようなことで。せんだって、岡山県市長会として県との協議を行いまして、先に見える計画をつくってくださいということを強く申し上げました。同じように河川の応急的な保全回復はできてるんですが、でも吉野川中流域のように、やっぱりもたんかったなあというところが全県的にあるわけですから、これについて岡山県として計画的にやってほしいと。その計画を見せてくれということを含めて、6点ばかり県に強く要請をしております、県の土木部としてもむべなるかなと、そらそうだとすることでよくぞ言ってくれたという反応もありましたんで、多少今後進む可能性はあるかと思っております。

もう一つ加えておかなきゃいけないのは、今うちの建設部にお願いしてるんですが、県とよく協議をして新たな財源を得て、少なくとも美作市の主要部分における草木の処理とか、樹木の伐採の継続ができるように特段の工夫をしてほしいと。具体的には、河川の中の全部または一部を公園化すれば、交付税がそれにあるんで、それでそこを優先的に私どもがするんで、例えばその地域から外れてる英田とか作東とか大原に重

点的にやってくれえということを言えるということで、全市的にそれが当市の場合には進捗型がかなり拡大するという可能性があるもんですから、そのことを県と調整をしてくれとあって、今調整中でしたかね。ということでございまして、我々としても今回の豪雨でもって危機感を持って、今までやったことのない手法も使いながら善処をさせていきたいというふうに、頭の中では考えてるんで。なかなか県もその辺になってくるとすぐにはうんと言わないっていう古い体質がございまして、我々の取水域までは何とかできればというふうに思っております。

以上、補足をいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

1回目の答弁をいただきました。特にこの河川については、県が管理する河川がほとんどであるわけでありまして、県の対応が待たれるわけでありますけれども、先ほど市長の答弁にもございましたように、市長会としても県に強く申し入れをしてるということでございます。計画はあるようでないような、そんな話になってくるわけでありまして、ぜひとも計画をきちんと立てていただいて、その上で予算措置を待って、できるだけ早く対応していただきたいというふうに思うわけであります。

これはもう三、四年ぐらい前だったですかね。議員団として東京に陳情に行きました。それでその吉野川と梶並川の合流地点、ここが非常に浅くなってるので、あのあたりを含めて河川のしゅんせつをお願いしたいということで、もちろん県にも伝えたわけでありますけれども、それがまだ3年、4年たって前へ進んでいくという気配がない。一部、花火大会をする場所の、あつこの土砂は少し取りのけていただいたようでありますけれども。そういうことでなくて、もう少し抜本的に大きなしゅんせつ工事をやっていただきたいというふうに思うわけであります。これも市長、できれば早くその計画に入れていただいてお願いしたいということで、市長と部長にお願いをしておきます。

河川については、あと市の場合は市として地元から要望があったところについては計画的にやっていくということでございましたので、これが広がっていったって、どんどん要望が来ても困るかもしれませんが、それはすなわちそれだけ緊急度が高いあるいは関心が高いということであるわけでありますので、そういったところを踏まえて、しっかりと対応していただきたいということを申し上げておきたいと思います。特にこの件についての答弁は結構です。

残土処分場についてでございますが、これは今そのことの答弁もあったわけでありますけれども、特に美作市内において地区として協力の申し入れがあるところがあるという御答弁でございましたので、そういったところとはできるだけ早く協議をしていただいて、市独自の処分場を早く設置できるようにお願いをしておきたいなというふうに思います。そこはもう少し具体的に御答弁できましたら、してやってください。

あと護岸工事等、かさ上げなどでございますけれども、これはもう緊急的にやらなければいけないとこっというのはあるんですね。この7月の豪雨災害で私も河川を見て回りましたが、もう護岸を超えて水があふれてるところがたくさんございました。それはすなわち河川が浅くなってるっていうのが一番大きな原因だろうと思いますが、しかしそれにしてもあれぐらいの雨で川が氾濫するっていうふうになると、これはやっぱり相当浅くなってるということでありますので、先ほどの1番目の質問に戻ってしまうわけでありますけれども、まずはそこを踏まえながら緊急度の高いところは護岸のかさ上げ等を早く進めていただいて、各地区からこの要望が出ていると思いますので、その辺りを整理しながら進めていただきたいわけでありますけれども、このあたり、再度答弁をいただきたいというふうに思います。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

山本議員の２回目の御質問です。

残土処分場の件でございます。現在、地元と協議をさせていただいている地域は、場所は災害対応を主としておりまして規模が小さいものでございます。したがって、緊急避難的にどうにかならないかということを経営者へ要望して、協力していただけたとこに処理をしているという状態でございます。いずれにいたしましても、今後のことを考えますと、ある程度の規模が、大きいものが必要になるというふうに思っております。したがって、先ほど答弁いたしましたけれど、公共のものとしての残土処理場を確保するということは大事なことだと思いますので、その研究を進めてまいりたいというふうに思います。

それから、河川の整備計画でございますけれど、これは大規模な工事でございます。したがって、しっかりと県と協力をし合いまして、現在でも当然用地交渉とか、計画のときは私どもがついて行動しておりますけれど、その辺のところをしっかりと県と連絡をとり合って積極的に進めてまいりたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員、３回目です。

１１番（山本 雅彦君）

３回目は特に質問ではございませんが、総括的に申し上げますと、対応を市としては一生懸命考えてるんですが、なかなか県との連携も動きが遅いと。あるいは予算的にも厳しいものがあるということとはよくわかるわけでありまして、そうした中で１つ、２つと特に緊急度が高いとこについては対応していかないと、また同じような災害が起きる可能性がありますので、ぜひともよろしくお願いしたい。

残土処分場につきましては、市長も行政懇談会等で各地区回られますから、そういったときも含めてそういうところを求めているんだというようなことで各地域に話を持っていきながら、どっか適当な場所があるかどうか、また確認していただくということを、これもぜひやっていただきたいなと思います。できるだけ早くその処分場を設置できるようにお願いしたい。我々もそういった話があった場合はすぐ当局に伝えますので、よろしくお願いします。

それから、かさ上げについては県との協力がどうしても必要なわけでありまして、今回というか、ことしの豪雨災害においても河川が氾濫した箇所というのはもう既に把握していらっしゃると思いますので、そのあたりを含めて早急にかさ上げなどを実施することが必要ではないかということを申し上げておきます。

また、護岸が損傷してる場合も含めて、できるだけ早い対応をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますので、引き続きまた要望する機会があるかも知れませんが、来年度に向けて県のほうにしっかりとこれは要望をしておいていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議長、２項目めに入ってよろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ、２項目めに進んでください。

１１番（山本 雅彦君）

それじゃ、２項目めに入ります。

災害対策についてということでございますが、これも起きてしまった災害ということじゃなくて、災害を

未然に防いでいくという意味での対策ということでございます。これについては、たしか昨年9月議会で質問に取り上げた経過があるというふうに記憶しております。そのときは、これはどういうことを申し上げたかという、いわゆる災害対策をするために基金の設置ができないのかということをお尋ねしました。というのも、作東地域も含めて、今大規模な事業主あるいは個人を含めて太陽光発電等によって大きな施設が建設されていこうとしております。また、されております。そういったのも含めて、つまり事業者も個人も含めて、この太陽光発電業者から納税される固定資産税というのがありますが、例えば美作市で見ると、どうなんですか。例えば、この平成30年度で見るとどうか、あるいは33年度あたりから見るとどうなのかっていうふうに思うんですけども、大きな大規模な発電だけでも15年から17年間ぐらいの固定資産税のもうけっていうのは10億円を超えるんじゃないかなというふうに試算をするわけでありまして。そういった中で、実質的に納税される金額が25%でありますので、これが市の税収ということ。償却期間が大体15年から20年ぐらいだというふうに聞いてますので、年々減ってはいくんですけども、一定の金額になると。それがさっき申し上げた約8億円から10億円ぐらいになるかなというふうに思います。私はそういう税収の中で1割でも2割でもいいから、基金として置いておくことはできないかと。そしてそういったおそれがあるときに、つまり災害のおそれがあるときにその基金を使って事前に手当てをしていくということをやっていただきたいということで、これを申し上げたわけでありましてけれども。中身については、これは当然条例等の関係になってきますから、これから詰めていかれるのかもわかりませんが、そういうことが必要ではないかなと思います。事前に災害を防止すると、あるいは起きてしまった災害に対してどう手当てをしていくのかということ、やはり一番に問題になるのはその財源であるわけでありまして、その財源措置を少しずつ積み上げていくということが必要ではないかということでお尋ねをしております。

また、そういった基金がもしうまく設置できたならばの話ですけども、これをどういうところに使っていくのかという対象、この対象をどのようにしていくのかというのは、これもなかなか悩ましいんだろうと思うんですね。しかしながら、そういった大規模事業について起因する、そういった災害が起きた場合、あるいはおそれがある場合、そういったところに使っていくというのは、これも先ほど申し上げた、もしこれがうまくいくのなら、何か取り決めが必要だろうと思うんですけども、そういう対象についてはどういったことが考えられるのかなということ。この辺をお聞きしておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

失礼します。それでは、山本議員の災害対策への基金の設置とその活用、対象についてという御質問にお答えさせていただきます。

昨年の9月議会で、議員から不測の事態に対する基金について御提案をいただき、基金の原資としまして固定資産税の一定額を原資とすることも考えられますとの答弁をさせていただいております。基金の原資につきましては、市長のほうが行政報告で申し上げましたとおり、将来にわたり安定的な財源を確保するため、法定外目的税を検討しているところでございます。

次に、基金の対象につきましては、太陽光発電設備が起因する周辺地域への被災につきましては事業者が対応するものであると考えられますが、不測の事態になった場合につきましてはパネルなどの発電設備や調整池などの防災施設が放置されるおそれがあります。このような不測の事態におきましては、事態の改善に向けて事業関係者への連絡、指導、要請を行っていくことになる想定しております。議員御提案の不測の事態の対策につきましては、住民の生命と財産を守るという観点から制度のあり方や運用面も含めまして引

き続き研究してまいります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

答弁いただいたわけであります。この基金の設置については、今後どのように当局も考えていかれるのかということもございますので、今後の行方をしっかりと見守りながら、その中で私としてもいろいろまた提言ができればなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

対象については、かなり広範囲な対象も考えられますけれども、これも少し時間をかけながらしっかりと今後調整していただきたいというふうに思いますので、改めてそのあたりも含めてしっかりとしたものができるように、ぜひよろしくお願いしたいということを申し上げておきます。

続いて、3項目めに入ります。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ、3項目めに進んでください。

11番（山本 雅彦君）

これも議会で取り上げた質問でございますけれども、改めてもう一回お聞きしたいというのが、ことし6月からタクシー等の利用補助事業については少し範囲が拡大しておりますので、このあたりのことも含めてお尋ねしておきたいというふうに思います。本年度上期の市営バス及び民間の運送業者の実績についてお尋ねをしておきたいなというふうに思います。

それから、タクシーの利用補助事業についての、今申し上げた内容でございます。上半期の実績、できれば一定の期間というのが必要なんですけども、この上半期の実績とこの事業について明年度の取り組みの方針を改めてお尋ねをしておきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

それでは、各地区で運行されている交通機関及び民間企業交通機関の利用状況について答弁させていただきます。

まず、平成29年度の市営バスの年間利用者は5万2,607人の方に御利用いただきました。市内循環線の地域ごとの利用状況を個々に申し上げますと、大原バスは利用者数は3,899人で、1便当たりの乗車人数は1.33人です。東栗倉バスは利用者数は2,749人で、1便当たりの乗車人数は4.84人です。美作バスは利用者数1万1,980人で、1便当たりの乗車人数は5.04人、英田バスは利用者数は773人で、1便当たりの乗車人数は0.44人の状況です。土居小学校区のデマンドバスは利用者数は2,536人で、1便当たりの乗車人数は3.23人となっております。次に、津山市内へ運行している路線バスが、勝田バスの津山線、英田バスの津山線があり、勝田バスの津山線は利用者数1万7,061人で、1便当たりの乗車人数は7.87人、英田バスの津山線は利用者数1万3,609人で、1便当たりの乗車人数は5.58人となっております。次に、民間のタクシー事業者2社が運行しております勝田地域のデマンドバスタクシーでございますが、梶並地区では利用者数は1,180人で、勝田地区では79人となっております。次に、岡山方面に向けた赤磐広域路線バスは、赤磐市、美作市、美咲町が費用を負担して運行しており、利用者数は延べ2万1,824人で、1便当たりの乗車人数は8.5人となっております。次に、民間事業者の運行状況ですが、美作共同バスは1日当たりの乗降客は各路線の総数307人の利用があるとの報告を受けております。今年度は市営バスの運行で地元要望の多かった路

線の時刻変更や集落内のバス停を集落内の利用者の多い場所へ移動、民間事業者の路線上で事業者への影響のない場所へのバス停の設置などを行い、利便性の向上に努めております。今後においても、市民の皆様が利用しやすい公共交通にしていきたいと思いますと考えております。

次に、タクシー利用補助事業の状況と来年度の施策についてですが、ことし6月1日から市内全域に拡大し運用しておりますが、11月26日現在の登録者数は1,076人で、10月末現在の延べ利用者数は1万3,069人の状況で大変多くの方に御利用いただいております。このタクシー利用補助につきましては、利用できる方の登録条件は設定しておりますが、自由な時間に何度でも利用できるということやバスでは外出ができなかった方が外出する機会となったなどの報告があり、今後も存続してほしいなどの意見が寄せられております。社会実験として運行を開始してから半年がたつことから、利用者の方々の意見を聞きながら検討していきたいと思いますと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

部長のほうから一通り説明をいただきました。何度もこれを聞くのはどうかと思うんですけども、私が一番気になっておりますのは、その地域でバスを運行することが一番それが経済的にも、あるいは住民の方々にとってみても一番マッチしているのかどうかということ、合ってるのかどうかということ。このあたりが少しどうなのかなという部分がありましたのでお聞きしたわけでありまして、例えば1便当たりの乗降客が1人から2人未満のところは2カ所ぐらいあったように思います。あるいは、4人から5人のところもあったわけでありまして。人口がそれほどたくさんいないわけですから、乗るお客さんも少ないという、そういうことになるかもしれませんけれども、それをカバーするのは実は今タクシーがカバーしているんじゃないかというふうに思うんですね。ですから、タクシー利用が増えることによってバスの利用者は減ってくるということにもなります。このあたりのことが、ひとつ私は気になっておりましたのでお尋ねをしたわけがあります。したがって、その利用者の数だけがただ単に問題であるわけではありませんけれども、その効率を考えたときには、やはりそこに今度は今部長の答弁のありましたタクシーとか、そういったものを充てていくということも、これは有効になるわけでありまして、こういったところについては地域、その地元とよく協議をしていただく必要はありますけれども、新しい交通手段を考えていく必要もあるのかなというふうに思いましたので、明年度に向けて検討をされたらどうか。つまり、バスをなくするのかどうかということよりも足を、市民の方の交通手段を確保するというところに力を、そこに力を入れるべきであるというふうに思うわけですね。そういった意味で今申し上げているわけでありまして、何が一番市民の方にとって利便性が高いのかということを改めて検討していただきたいということで申し上げます。

そこで、そのタクシーの利用について改めてお尋ねしますが、ことし6月からその対象範囲を拡大したわけでありまして、この6月から10月ぐらいまででいいかな、まだ全部出てないでしょうから。そのあたりの利用人数と、先ほど登録者数とか10月末の現在の利用者数というふうな報告をいただきましたけれども、これに係る市の負担額がどのようになっているのかということ、これをお尋ねしておきたい。先ほど部長の答弁の中で、自由な時間に何度でも利用できるということや、もちろんその料金の上限があるわけでありまして、バスでは外出できなかった方が外出の機会が増えたというのは、これは非常にいいことなんですね。そういうことで利用が増えていくということもあるわけでありまして、このタクシー利用の利用額、いわゆる市の負担額ですね、これがどのぐらいになっているのかということ。できれば、6

月から10月まで、あるいは8月から10月の3カ月でも結構ですが、そのあたりをもう一度答弁をお願いできたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

それでは、タクシーについてお答えさせていただきたいと思います。

タクシー利用補助の事業は6月から新たなものを始めたわけですが、その費用につきましては6月から10月の間で919万1,195円の状況になっております。また、4月から含めていいますと、1,037万3,715円の状況であります。現在の利用者負担につきましては補助金の上限を3,000円としておりますが、利用状況を見ますと乗客1人当たりの市の負担では500円から1,100円程度で推移しており、おおむね1キロから3キロの移動に使われているのが大部分を占めております。このような状況から、利用者負担額についてはいい状況でないかなと思っております。そうした中で、質問の中で1年間を想定をしてみますと、タクシーについては恐らく1年間で、推定ですが2,000万円程度は行くんじゃないかなと考えております。そこで今回も補正をお願いしとんでもすけれども、300万円程度の補正を今回お願いしている状況でございます。

以上、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

利用者負担を除いたものが市の負担額になるわけでありまして、市の負担額は今の御答弁ではこの6月から10月の間だけでも約920万円程度あるということです。これは決して少ない金額ではなくて、かなりの金額になるわけですね。年間を通して2,000万円を超えるだろうと。お隣のある町がやってたのが、初年度が4,000万円ぐらいだったのが、翌年度になったら倍ぐらいになっちゃったという、そういうのもありますので。ただ、個人負担ですね。それが今上限3,000円になってますので、このあたりが少し押さえられると、もっと量が増えるのかなというふうに思うんですね。ただ、これは市の財政にも関係することですから、なかなか難しいだろうと思うんですけども。それはそれとして、今の利用者がどんどん増えて、皆さんがたくさん外出できるようになったと。そして、そのことによって地域の経済が活性化してくると、あるいはお店がにぎやかになってくるとことは当然美作市にとっては大変いいことなんです。その意味で、このタクシー利用が増えるということが地域経済に与える影響もあるし、そしてそのことによって美作市の財政もかわってくる。だから、相乗効果が出てくるということです。ですから、今部長の答弁がございましたけれども、この上限の個人負担金額、これも見直しの対象もあっているのかなと、来年度に向けてですね。この1年間、つまりこの6月から明年3月までの状況も見ながらでありますけれども、そういうことを含めて見直しができるものがあればしていただいて、このタクシー利用をもっと促進ができればというふうに思うんですね。もちろん、バスとしての役割っていうのは大きいもんがあるわけですから、これはこれとしてしっかりやっていただくんですけども、それ以外のこのタクシー利用についてはそういう考え方ができないのかなということを答弁があればいただきますし、なければ結構ですが。どうぞ。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

見直しというか、今後については先ほど部長が申し上げましたように利用者の方の意見も聞きながらということなんですが、私が聞いている限りにおいては、もうこがいな制度やめてくれえという人は一人もいません。よかったということでありますし、議員もおっしゃったようにタクシーの業界からもこれは雇用を少し増やさないかんとかというような声も上がっていて、微妙ではございますけども、市の経済にもプラスの効果があることは間違いないということでございます。したがって、基本線は見直すとするれば、よりよくなる方向で見直すことになるだろうと。悪くても、現状をきちっと継続すること。財政状況、これ基本的には里山公園から上がってくる交付税の内数でやっている。したがって、安定財源なんですけども、それとの見合いも考えながら、できる改善はしていきたいというのが基本方向であります。ただ、ほかのところでも市民の方々の御意見の中にさまざまに県や市の補助はないけれども、市民生活のプラスにしてほしい。したがって、例えば医療費の高校生までの無料化の問題であるとか、遠距離通学をしている高校生の補助とか、結婚される方に対して、今出産祝い金はやってるんだけど、新婚でこちらに定住するってことに對して我々としてもそれはよかったねと、ウェルカムであるというような意思表示をするとか、幾つかもう既にことしの行政懇談会でありますとか市民アンケートの中で色が出てきておりますので、そういうものを全部あわせて、これパンクしたら困りますんで、その辺の調整もしながらということですが、基本的な方向性としては現状維持または改善ということをして全ての市民生活のレベルを上げるための事業においてやっていきたいというふうに思っていることを答弁させていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

この件については今市長からも御答弁ございましたし、部長の答弁もありました。来年度に向けてよりよい制度になっていくように。制度というのは進化していくということが大切なものですから、そういったことも踏まえながらしっかりと来年度に向けて取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

4項目めに入ってよろしいか。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ、4項目めに進んでください。

11番（山本 雅彦君）

それでは、4項目めでございますけれども、クリーンセンターについてでございます。

この件については、本年6月議会で債務負担行為の承認をしておりまして、議会として附帯決議を付しておるわけでございます。その後の一部業務の包括業務委託について、現在どのように進んでいるのか。つまり、プロポーザル方式でこれを行っていくんだという話だったと思うんですけども、その状況も随分進展しているのかなというふうに想像するだけなんですけども、その状況については今どのようになっているかということをお尋ねをしておきたい。

そして今現在、最終処分場の建設が、もう近くまで行くともう建屋が見えてるわけなんですけども、ほぼ完成に近づいてるなというふうに思うんですけども、これが予定どおり完成するのかなどうか。

そして旧施設、美作市の幕谷と瀬戸地内、両方にあった焼却施設ですね。これを入札によって今上部工の解体工事が始まっているわけでありまして、私がよくわからないんでお聞きするんですが、上部工というのはどこからどこまでが上部工で、下部工というのはどこからどこまでなのかというのがよくわからないところがありますので、参考までに教えていただきたいということと、この上部工は今現在発注しているわけでありまして、下部工についてはいつごろの発注あるいは工事になるのかなというふうに、よく

市民の方に聞かれるんでお尋ね……。

議長（鈴木 悦子君）

お静かにお願いします。

11番（山本 雅彦君）

そのあたりについて、少しお尋ねしておきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）〔登壇〕

失礼します。御質問のクリーンセンターについてでございますが、まず包括業務委託契約についての進捗状況でございますが、先ほど議員がおっしゃられました本年6月議会におきまして議員提案の附帯決議をいただいております。その附帯決議に留意しながら進めており、現在公募型プロポーザル方式により公募し、美作クリーンセンター長期包括運営業務審査委員会において企画提案書の審査を行い、優先交渉権者が決定したところでございます。今後におきましては年内に契約内容の協議を行い、年明け早々には委託契約を締結したいと考えております。

次に、最終処分場の建設につきましては、11月末現在で約68%と計画どおりの進捗率で、3月末竣工に向けて努力しているところでございます。

それから次に、旧施設の撤去について、先ほど上部工と下部工についての御質問があったと思うんですけど、上部工は地盤から上の部分で、GLより上の部分になります。それから、下部工が今の基礎部分とかというのが下部工でございます。それで旧施設の撤去につきましては南部環境美化センターの上部工解体撤去工事は仮囲いを終了しまして、11月中旬から汚染防止対策を行っているところでございます。また、旧北部環境美化センターにつきましても仮囲いが終了し、車庫、ストックヤードについて先行解体を終えているところであります。また、除染作業につきましては12月中旬以降に行う予定で工事を進めており、南部、北部ともに工程どおりの進捗率となっております。工期内完了に向けて努力もしておるところでございます。下部につきましても上部の解体撤去工事に引き続き、来年度解体撤去工事をを行う予定でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

環境部長から今答弁をいただきました。プロポーザル方式で今公募をやって、この審査委員会において各提案書の審査を行ったと、そして優先交渉権者が決定をしたということでございます。今後はこれから詳細についての協議が行われて、年明けには委託契約を締結する予定になるだろうという今予想ですよ。これから、その協議の内容についてはどうなるかっていうのはわかりませんが、私たちはわかりませんが、議会の附帯決議というものをしっかりと受けとめていただく中で、この契約については十分な協議をしていただきながら、私どももこれならというところまで理解できるようにひとつ努力をお願いしたいというふうに思っております。決まりましたら、早く教えていただけたらと思います。もちろん金額含めてでございます。

あと最終処分場については3月末に竣工できるということで答弁でございましたので、そのように受けとめておきたいと思います。

また、旧施設の撤去については、今答弁ございましたけれども、今まさに始まったところであるというこ

とでございまして、予定どおりできるんであろうなというふうに思いますけども、下部工についても今の答弁では来年度には解体工事を行う予定であるということでしたので、こういった施設ができるだけ早く撤去されたほうが環境にもいいのかなというふうに思いますので、引き続き努力をお願いしたいというふうに思います。お聞きしたいことはたくさんあるんですけども、少し聞きにくいところもありますから、答弁しにくいところもあるでしょう。それはまたそれでしっかりと協議をしていながら、具体的なことができましたら、また所轄の委員会なり、あるいは我々にお示しいただけたらというふうに思いますのでよろしくをお願いします。この項は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

そうしましたら、これから10分間休憩します。

5項目めは休憩の後にしてください。

午前10時55分 休憩

午前11時06分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、山本議員、5項目めから始めてください。

11番（山本 雅彦君）〔質問席〕

それでは、5項目めの質問をさせていただきます。

これは美作市として小・中学校、幼稚園等も含めてですが、順次エアコンの設置を行ってまいりました。あと残っているのは小学校の普通教室だけということになっております。これまでの御努力に敬意を表したいと思いますが、あわせてこの補正予算等にもありますけれども、小学校の普通教室へのエアコンの設置について、これはいつごろまでに工事の完了を予定していращやるのか。このあたりについてお尋ねをしておきたいと思うんですね。暑い時期になってからとなると子どもたちも大変なものですから、できるだけ早い時期が望ましいだろうというふうに思いますので、今の予定なりお考えをお聞きしておきたいと思

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。まず初めに、先ほど山本議員からもございましたけれども、市民の皆様、そして議会の皆様の御理解と御協力のもとで小・中学校の特別支援学級及び中学校の普通教室まではエアコンの設置が終わっている現状がございます。さて残りの小学校普通教室へのエアコン設置でございますが、本定例議会におきまして工事請負費の予算を計上させていただいております。御承認いただきましたならば、早速に入札を行い、3月末完了をめどに進めていきたいと考えております。なお、設計に係る詳細設計によりまして安定器の取りかえや受電装置、よくキュービクルと申しますが、そうしたものの更新が必要になる場合というのも考えられますので、遅くともエアコンを使用する時期までには工事を完了したいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

この補正予算が通過したならばという前提でございますけども、3月末の完了を目指しているということでございます。昨今は業者の方も大変忙しいわけございまして、うまく計画どおり行くかどうかわかりませんけれども、できるだけ早く設置が完了するようによろしくをお願いをしたいと思います。このことによって教育現場が少しでも環境がよくなって、子どもたちやあるいは先生方がその環境の中で仕事ができるあるいは勉強ができることを強く期待をするものでございます。

先般、もう一つお尋ねしておきたいのが、今回の国の補正予算で熱中症対策としての空調設置ということでは約817億円ほど計上してありましたけども、この補助金については美作市ではどのような取り組みになったのか、これお尋ねしておきたいと思うんですが。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

奈良県での痛ましい小学生の死亡事故というのを受けまして、緊急にこうした文部科学省の予算がつけられております。こうしたものも含めまして、こうした補助金また過疎債等、どのような財源が有利に使えるのか、財政課とも十分に協議をいたしながら考えてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

山本議員、3回目です。

11番（山本 雅彦君）

国の補助金っていうのは使い勝手のいいものもあれば、そうでないものもあるでしょうから、そのあたりをしっかりと精査されながら、一番美作市にとってマッチするものを使うということが一番望ましいだろうというふうに思います。そういったことも踏まえて予算というのは十分精査しながら立てていただきたいなと思いますので。今の教育長の答弁では、多分余り国のほうは当てにしていけないというふうに聞こえたので、それならばそれでまた他の財源を求めてやっていただくということになるかもしれませんけども、いずれにしても早くこれが設置できるようにお願いをしたいと思います。

議長、6項目めに入ってよろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ、6項目めに進んでください。

11番（山本 雅彦君）

6項目めは、明年度の重点政策についてということでございます。

これは昨年もお聞きしましたし、これはなぜお聞きするかというと、きょう冒頭で申し上げましたようにこの12月あるいは1月に向けて来年度の予算編成をされると思います。そういう中で、こういったところに市としてはあるいは市長としては重点政策の位置づけを置かれて、そこに予算配分をしていくのかと。あるいは、私どもがこうやって議会で一般質問等を数多くの方がされて、いろんな項目があるわけですけども、こういったところに予算をきちんとつけていくのかということ、そういったこともありますのでこの重点政策、重点あるいは準重点政策もあるかもわかりませんが、そこらあたりについてこういった政策を今お考えでいらっしゃるのか、このあたりをお尋ねしておきたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

我々といたしましては、いろんな政策の分野における重点の置き方をさまざまな形で表明もしてきております。選挙における公約あるいはその後の行政懇談会や、今年度については市民アンケートということになるわけですが、いずれにしてもどの人あるいはどの分野で聞いても明確なのは、私どもの町がもっともっと住みやすい町、場合によってはほかよりも住んで得になるような方向に少しずつ政策を充実していくということがとても大切であるというふうに考えてます。したがって、分野としてはこれはもう商工業から福祉まで、教育も含めて全ての分野に同じ概念は通用するということになるわけであります。

例えばエアコンについても、ことしの夏ごろから急速に位置づけが高まっていったということで、これはもう来年度予算を前にして今年度中の対応でもうやっちゃいましたが、来年度につきましては恐らく今まで議論したことに加えて、議員の冒頭のお尋ねにもありましたが、防災上の問題っていうものにももう少し踏み込んだ対応が必要であろうということが1点あるわけでございます。防災に絡んだ予算づけ、これは避難所の問題も含めていろいろありますけれども、金額はさておき防災っていうものが来年度においては意識をせざるを得ない項目になります。

それから、継続的にこの数年間やってきた事柄でいいますと、割合若い世代、結婚するかしないとか、あるいはした後、子どもができるかできないかっていう段階にいらっしゃる方々の視点をもう少し充実をさせていこうというふうに思っております。これについては、親御さんたちの意見もたまに聞くチャンスがありますけれども、やはり非常に困っていらっしゃるのは障がいを持った子どもをどう養育するかについて困っていらっしゃる方々の声ってのは本当に切実なものがあります。現に聞きました、何度も聞きましたけども、こういったところは何とか政策の幅と厚みを増していかなければいけない。筆頭典型の分野かなと、こんなふうに思わせていただいているところであります。加えて、前から市民の方々がずっと御要望があった公民館の充実あるいは公民館の改築といったところについてもそろそろ対応をしなきゃいけません。加えて庁舎や文化センターについての議会としての御意向が整っていけば、これは補正になるのかどうかは別として、来年度の途中から大きな予算上の項目になってくる可能性も、これまたあるだろうというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、冒頭申し上げ、そして議員もおっしゃったようにいろんなところで私どもとしては暮らしやすさを充実するわけですが、そのためのできれば安定した独自財源というものを、これは歳入面ですけど、持っとかないと、そういったことができないわけであります。その安定した独自財源の獲得ということが実は歳入面での来年度の当初予算なのか補正かはわかりませんが、歳入面の充実といったことは常に心がけていきたいというふうに考えております。お気づきの点ありましたら、またお伝えいただきたいと思いますし、公明党市議団におかれましては、今私が申し上げたような論点を非常に網羅的に精査された予算についての御要望を頂戴しております。この場をかりてそのことを御披露申し上げるとともに、感謝を申し上げて答弁にしたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員が出席をされております。

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

市長のほうから明年度についての、あるいは明年度以降についてのお考えを今お聞きをいたしました。防災上の対応というのが待ったなしだということで、こういったところにもしっかりと取り組むということと、次代を担う世代への視点も忘れずにしっかりと政策をやっていききたいという御答弁でございました。また、障

がいを持った子どもたちあるいはその保護者の方々への対応としての政策もしっかりやっていかなければいけないというお話もございましたし、また公民館については、私どもの地域でも非常に老朽化した公民館がございます。こういったものをどうするのかというのも今議論をしているわけでもありますけども、そういったことも含めて、それぞれの地域がそういったものを建てかえるとか、あるいは補修をしていくとかというような場合に、ぜひ何か助けになるような制度があれば助かるかなというふうに思いますので、よろしくお願いしたい。また、庁舎や文化センターについても、市民アンケートもありますし、これは平成36年度が合併特例債の期限ということもあります。これを逃せば当然無理だろうというふうにも思いますので、こういったものについても明年度の議論といいますか、協議の課題になっていくんだろうというふうに思いますが、いずれにいたしましても、こういったところをしっかりと我々も対応していきながら議論を深めていく中で、一つ一つが市民の方々の福祉の増進やあるいは暮らしやすさにつながっていけるようにしっかり頑張っていきたいなというふうに思っております。

それでは、以上をもちまして平成30年12月定例会の私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番5番、議席番号11番山本雅彦議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番6番、議席番号3番岩崎清治議員の発言を許可いたします。

3番（岩崎 清治君）〔質問席〕

それでは、議長の発言許可をいただきましたので、これより平成30年12月議会の一般質問のほうをさせていただきます。私ちょっと体調不良でせき込むかもわかりませんが、御容赦のほうをお願いしたいと思います。

今回の一般質問は、私は山家川の環境問題、それから特別支援学校、まちづくりの方向性についての3つの項目についての質問をいたしております。

それでは、質問のほうに入らせていただきますけれども、まず山家川の環境問題でございますけれども、これは私がこの席に来させていただいてからずっと質問をさせてもらってますメガソーラー問題、これの関連というか、これが主体的なことでございます。メガソーラーにつきましては土木工事がもうほぼ100%終わって、今までの質問事項、懸案事項であった発破とか車両の通行とかっていうのが急に激変し、泥水につきましてもことしの秋の台風シーズンにはもう泥水が出てない状況にやっこさなつたかなというふうに思っております。ただし、今回質問をやめようかなと思ったんですけども、まだまだ問題があるという中での質問でございます。山家川に何なんっていったら魚がすんでないっていう問題でございまして、山家川の環境が非常に悪化したというふうに私どもは感じております。メガソーラーを開始してから、工事の影響で山家川の魚が激減し、ことしは私は蛍を見ることもできませんでした。市はこの状況をどのように把握されてるか。そして、どのような対策をとられるのか。自然保護協定書を含めて対応策はどうするかという質問であります。

私はこの秋、10月中旬だったと思うんですけども、転倒堰という井堰なんですけれども、井堰の点検時にたまたま通り合わせたんですけども、山家川の魚の状況を見ることが、この目で見ることはできませんでした。それで余りの状況、現実を見まして声も出ないような状況。気持ちのほうは怒りに変わったというふうな現状がございます。少し状況を説明いたしますと、転倒堰を起こす、川がずっと流れてる状況で転倒堰を起こすということは井堰が満水になるまで、もう水が一切流れない状況になります。ということは、転倒堰から水がオーバーフローする、それから〔聴取不能〕のある、横から水が流れるまで数時間、時間がかかり

ますし、転倒堰をとめた瞬間に数十分、二、三十分もすると川の水がほとんどなくなる状態がずっと続きます。その川の水がほとんどなくなるんですけど、やはりくぼみがあったりいろいろするんで、そのくぼみのところを、一番大きいところでも深さが20センチ程度、畳1枚程度のくぼみがずっとできていくわけです。その水たまりをずっと運動靴で歩きますんで運動靴でずっと歩いて見たところ、2センチ程度のメダカの大さき、メダカかどうかわかりませんが、それがところどころの水たまりに20匹程度いるのが、見たのがそれ限りです。おっ、魚がいた、10センチ程度の魚がいたと思ってゆっくり見ると足が生えてる。魚じゃないです。オタマジャクシなんです。私どものところには食用のカエルがいたりすんで、そのオタマジャクシかもわかりませんが、ということでほかの人は、ギギっていう魚御存じかどうかかわからんですけどギギの小さいのは見たよという方もそのときにおられたんですけども、そういうふうな気持ちで、もうほとんどいなかった。私の小さいころやつい最近まではフナやシロハエっていうんか、ハエなんかもうあふれるほどいたわけです。水たまりに入り切らないぐらいにいて、近くの子どもさん方が来て魚をとったような状況もあるんですけど、それはとんでもないような状況に、1年ちょつとの間になったという現状がございます。

メガソーラー事業を始める以前には、先ほど言いましたけれども本当にたくさんの魚がいました。それが今はもう全然いなくなっただと。言いましたように、メダカかどうかかわからないですけど、そういうのがちらっといただけで、もういない状況があります。1年以上の長期間に山家川に泥水を流し続け、その結果として私はそういうふうになったんじゃないかなと。これはあくまでも想像で、基本的な、科学的な根拠ではないんですけど、現実的にはそういうふうな状況で魚の姿を見ることもなく、また日常的に見られてたカワウやサギ、それが時には見ますけど、ほとんど見なくなったという現状があります。サギやカワウがいると魚を食べるんで、逆にいないほうがいいんかもわからないですけど、住んでる魚がいなけりゃ食べる鳥も来ないという解釈でいけません。市としては山家川の環境をどのように見られてるんかなというふうな感じ、どういうふうに把握されてるんかなという感じで、改めて。もう山家川の関係の部分、メガソーラー関係の部分の質問をやめようと思おうんですけど、これはどうしても言わないとだめだという気持ちで今回、多分最後にさせてもらおうと思うんですけど、やろうという意味で質問をさせていただいてもらってます。魚がいらないということを執行部の方はどういうふうに思われてるか。私はいかに環境が悪化したんではないか。その環境の悪化っていうのは化学物質で悪化したわけじゃない。泥水でコケが流れて住むような状況じゃなくなった。川の横のほうに何とか生きてる魚が少しいるだけだということ激変したというふうに私は思ってます。この事実を市としてはどういうふうに思われてるんかっていう疑問です。

9月の議会答弁で、メガソーラー事業における自然保護に関する状況は重大な影響はなかったと言われました。だけど、この状況をどこまで知ってもらえるんかっていう大きな疑問があります。泥水の影響で、これも皆さんの耳に入ってると思いますけど、ハウス農家が損害が出たということも聞いておりますし、それも1件ではなしに2件出たということも聞いてますし、それよりも何よりも地域の中で、それほど大きな川ではありません、山家川そのものは。でも、魚がいないと、地域としてはさみしいですよ、非常に。魚を釣って、小さいころは食べたいなという気持ちもあったんですけど、そういう意味ではなしに、やはり自然環境がいいっていうことは魚がおったり鳥がおったり、いろいろするのが自然環境がいいということです。美作市の行政運営、そういう状況に戻すというか、そういう状況になったのは行政運営、行政としてどうなんだっていう意味での質問であります。適切なお答えをさせていただきたい。事実がどうかということも含めてお答えのほうをお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

冒頭、メガソーラーについての質問はこれが最後だとおっしゃるんですが、そうこだわらずに今後どうぞやっていただければと思います。

私のほうから申し上げたいのは、私個人としては山家川のみならず全吉野川水系において、大変やっぱり魚が減ってるってことについては残念だと思いますし、つらく思っております。その中で証拠になるのは、議員のお尋ねにもありましたけども、サギとかカワウがいなくなったんですね、ことしの夏以降。例えば大原でいいますと古町の吉野川右岸のところに神社があるんですけども、そこへもう気が悪いほどいたんですが、木が枯れるぐらいに。あつという間にいなくなってしまったというようなことでありまして、これはなぜいなくなったかという食う物がなくなったっていうのは間違いないんですよ。これはこれで行政懇談会でも出ました。あるいは、山家川について今議員がお話しになったように、これも確かに鳥もいません、今。因果関係について、どこまでメガソーラーだと言い切るかどうかはわかりませんが、逆にメガソーラーでないとも言い切れないっていうことは私も状況を見て思うわけでございます。

また、岡山県の環境保全事業団が自然保護協定の履行の中で、ゲンジボタルを事業地域周辺で確認調査をしてらっしゃるんです。これは議員も御存じだと思うんですけども、13カ所で確認調査をした。この13カ所っていうのは恐らくいたところで確認してるはずなんですよ。見えるはずのところを確認をしていて、そのうち10カ所でゲンジボタルが確認できたって言ってんだけど、逆に言うと3カ所では確認できなかったと、こういうことですよ、これ。ですから、少なくとも去年からことしなのか、おとしからことしなのかは別として、この数年間で同じ時期におけるゲンジボタルの確認の箇所が減少してると、増えてはいないと。これはどういう因果関係になってるかはわかりません。地元の人に聞くと、その後出たって話もあるんですけども、私としては、これは注意深く今後どうなるんだということは見続けていかなければいけない。川の魚についてもそうですね、今後どうなるのかと。我々がその住民生活を守るっていうことの中に、議員のお話にもあったように、その地域の自然環境を守る。子どもたちが魚を知らないっていうんじゃ、これどうしょうもないわけで。魚っていうのはどこにいるんですか、魚屋に行けばいいじゃないかっていうんじゃ、これは全くよくないわけで、川に行けば川の魚がいるんだと、見たことある、いろんな種類がいるんだよっていうことぐらい子どもたちが理解をしていなきゃ、そりゃ真つ当な人格形成につながらないと私は思っております。

そうしますと、そういう自然環境を回復するとか守るっていうときに、対策がどう組めるのかは僕もまだはっきりしませんが、所要の経費があつて、所要経費を投ずれば若干の改善になるんだというようなことにもなれば、それは場合によっては市として実施もしなきゃいけない可能性が出てくると思います。そのときに、相当因果関係でもって業者に言えつてところ、どれくらい〔聴取不能〕みたいな話になると思うんですよ。そういうことも含めて、実は太陽光パネルに課税をして、その課税から得られたお金をいろんな形で自然環境保護という名の防災対策に使っていくといったことも考えていかなきゃいけない。山本議員もおっしゃったように、いろいろあるだろうと。さまざまな用途が、アイテムがあるだろうとおっしゃいましたが、そういうことも念頭に置きながら考えていかにゃいけない。結局のところ、我々としては、これ議員と同じ考えになるわけですが、何があつても地域の環境っていうものは改善をしていきたいと。そのために必要な財源というものがあるわけですから、その財源をできたら我々の市民負担じゃないところからとってこなきゃいけないだろうというふうに考えているということでお答えにさせていただきます。〔降壇〕

〔3番岩崎清治君「部長ありませんか、ないですか」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員。

3 番（岩崎 清治君）

先ほど市長の答弁された部分で、1 つはゲンジボタルのほうは13カ所調査されたと。3 カ所確認できなかったと言われたんですけども、1 つは因果関係ですよね。因果関係については非常に難しいところがあるんですけども、自然保護協定書を締結したとき、ということは工事が始まる前、このときの部分の状況を市としては確認されてたんか、されてなかったかというのが1 点あるわけです。

これも話が余談になるんですけども、転倒堰が9 つだったかな、はっきり記憶ないんですけど10個程度山家川にあるわけです。その転倒堰の場所によって、下から下からなんですけど、工事が始まってから倒れる回数が非常に多いと。これもなぜかという、はっきり言い切れないというのが雨量の関係がありますんで、メガソーラー工事とどれだけ因果関係があるかっていうのははっきりしないところがある。これはもう私らもわかるし、するんですけど、井堰組合をつくって業者の方との話し合いをしてると、関係があるだろう、なぜかって一気水が出るからっていうふうな話をされてるって聞いてます、結論は聞いてないんですけども。ただ、私の思うのは因果関係がはっきりしないっていうのは専門家じゃないんでわかるんですけど、先ほど言いましたように山家川へ行って転倒堰して、極端なことを言うと水をびたつととめて魚の状況ぱつと見ていないんです、それまでたくさんいたんですよ。そのたくさんいたのが10年前とか5 年前の話をしてるわけじゃなしに1 年、工事の始まる前の話をしてるわけです。その話を泥水の部分でもさんざんしてまいりました。それをどういうふうに思われてるのか。

今の市長の答弁では、今後の対応を考えてみる、新たな課税も含めて考えてみる、その財源を市のほうで。これは市民の方が一番危惧されてることなんです。なぜ危惧するかっていうと、工事をしてる人の責任があるでしょ。その責任がある部分が、もう知らんということで、例えば工事が終わってしもうて、ずっとした後に災害が起きたときに市の税金、市の財源をもって工事復旧するでしょう。原因者は誰ですか。違うでしょう、メガソーラーの工事でしょっていう、そこを言われるわけですね。私もそう思うんですけど。それと同じことで、魚がいなくなったらその財源でもって魚放しやあええという話ではないと思うんですけど。ただ、今になってからもとに戻せというてもできる話じゃないですよ。これは事実の話ですから、今になって1 年前の状況へ戻せ、1 年半前の魚の状況を戻せというてもどうやって戻すんですか。戻し方がないわけです。時間をかけて戻るのを待つか、もしくは人員的にどっかから魚なりゲンジボタルの幼虫を買ってきて放す、そういう方法しかないわけです、川をきれいにする。そういう方法しかないわけです。ただ、これをどのように考えられてるのか。

一番最初も言いましたけれども、9 月議会のときに業者から自然保護の協定書の中で、自然環境が保持されてるかどうかの書類がことし4 月ですか、4 月現在で報告書が出されてて、全然問題がありませんでしたっていうことを言われたわけですね。言われてて、実際そうなんかな、話半分でもいいわと思って聞いてたんですけど、実際に私が川へ行ってみたら、おい、とんでもないよと。そのことを市としてはどういうふうに把握されてるんかっていうのが、きょうの質問の一番重要なことなんです。今ないものせえというても無理な話ですから、ないものをせえって言うてもどうしようもないですよ。だけど、同じような気持ちを今市として持たれてるのであれば、これは違うんでしょ。市長のほうの話のほうがよくわかりました、現状的にね。ただ、市長のほうの話の部分では、大原のほうもカワウやウが減ってるよと。それは何で減ってるか、魚が少ないから減ってるんよと。多分そうだろうと思うんですけど、じゃあその影響はどんなのというたら、多分山の問題やいろいろな問題が絡んでくるん、複合的に絡んでくるんですけど、川の水質その

ものが余りよくなかったかなという部分もあると思う。私のほうも親戚が西栗倉のほうにあって、小さいころからよく行ってました。特に夏場では流れてくる水のところに魚の産卵だと思うんですけど、物すごいほど魚が集まってるわけです。最近というか、何年も前に行ってる時にそういう風景は全然見られません。そりゃメガソーラー事業関係ない話ですからね。だけど、それは何ならというたら森林体系とか水質の問題とかいろんな問題考えられるでしょうけど、私が今言ってるのはその問題も確かにありますけれども、山家川の工事との因果関係が非常に大きいんじゃないでしょうか。それは業者の言いなりでそうですかというふうなことを行政として認識されてるようであれば、これは大きな間違いじゃないでしょうかというのがきょう言いたい部分の1番のところですよ。答弁をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

岩崎議員も歴代の答弁を聞いてるんで、やや頭にすっと入らないところがあるかもしれませんが、私はさっき答弁したのは岩崎さんの認識でいいですよとお答えしたつもりであります。つまり、因果関係はこちらから証明するほどの力はないけれども、逆にその因果関係を否定することもできないというのをさっき申し上げたことである、わかるでしょ。ですから、我々としてはそういうことも含めて、うっすらとはあるけれども、パネルが存在している以上、いろんな環境負担あるいは災害負担が生じてることは、これは紛れもないことなんで。薄く広げれば責任がなくなるってことじゃないでしょうかということから、パネルに課税をします。そして事業者のお金でもってその基金などをつくって、必要な対策を講じていくということに持っていかなければならぬということをお願いを申し上げておきます。したがって、事業者としてはなるべくそういうことから逃れたいですね、責任から逃れたいんで何もなかったと言っている。蛍も飛んでるじゃないか、10カ所行って言って、こっちは3カ所飛んでないじゃないかと言うと。魚がおったと言うけども、それはオタマジャクシだと言うというのがこれからの市の立場になってきますよ。そうしないと、やっぱり守るべきものが守れないんじゃないかなというふうに思います。

一方で、国としてのあるいは県としての地球環境に対する責任っていうもの、それはあるけれども、地球環境でCO₂が減ったから、私どもの地域の川に魚がいなくなってもいいんだっていうことは言う必要ないわけですよ。それは地球環境は地球環境でいいほうにいきやあええんだけれども、一方で私たちは自分たちの里山あるいは自分たちの里川がそれらしい姿で孫や子に受け継がれていくことについて、多少のプライドを持って責任を果たすっていうのは当然の話です。そこのとこの調整を含めて、今回はそのパネル課税ってことを念頭に置いて、これから厳しい折衝になると思うんですけども、議論をしていきたいというふうに思っているということでございますので、これからは議員も決して諦めずに御質問されたいかがかということでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員、3回目です。

3番（岩崎 清治君）

市長の話はよくとは言いませんけど、わかります。なぜかといいますと、市長聞いていただきたいんですけど、自然保護協定書、ここにも持ってきてるんですけど、最悪の場合、話ができれば、工事の中止ができるわけです、お互いの中で。今現在、なぜこれを言うかと言うと、今はまだ工事をしてる最中です。今、肝心のパネル設置の工事が始まっているわけですよ。業者さんに市長の言葉、私の気分を思うたら100%とは言えないけど、50%以上責任あるよというみたいな気持ちを持ってるわけですよ。そうしたら、業者さ

んがうちゼロですよっていうんだったら、じゃあそれ調べるまで工事待ってくださいっていうことは言えるはずですよ。それで彼らはファンドマネーでやってるんで、1日でも工事がおくれたら大変なことになるわけですよ。それを知ってた上でやれるかやれんかっていうのは、これは交渉だろうと思うんです。強引に工事をやめさせるという意味ではなしに、今だからまだ工事が終わってないわけですから、終わった時点では工事の話、事業中止の話をして効果がないと思いますんで、気持ち的には市長と同じで、できれば先ほど言いましたように元の状態に戻してください。時計を逆回りしてもらいたいんですけど、それは無理な話ですから、それ言ってもしょうがないんで言わないんですけど、これ以上悪化しないようにと、もう多分道路工事されてないんで悪化はないと思うんですけど、一日も早く元の状態に戻るような方策を考えてもらいたい。先ほど市長のほうもよく言われて、私のほうも蛍、13カ所のうちに3カ所ないってことは10カ所いるという、逆に言えばそうなんですけど、その蛍の数、何匹ですかと。前年に比べて何匹おるんですかって言いとうなるわけですけど、そこになったら大人の話ができないんで言わないんですけど、まだ業者との話はできますよと。市の財源を使ってするっていうのは最後の最後の話ですよと。ある程度手を打たないと、これは県のほうにも聞いたんですけども、泥水の部分については産廃ではないというふうには聞いているんですけど、豊島の産廃みたいに行政が大金、後で業者が倒産してしもうて、金かけるような状況になっては困るわけですから、そのあたりを十分注意してやっていただきたいなど。何かあればですし、なければ次に行きますけど。ありますか、ありませんか。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

あえて申し上げますと、泥水については収束をするんだろうと思いますが、植栽もするし。私はそれもそうですが、パネルの存在そのものが場合によって環境負荷になる可能性を考えなきゃいけない。パネルが壊れた、風で飛んだ、中にいろんなものが入ってます。実は広島県でも、この間土砂災害のときに何ぽかパネルが根こそぎ流れて大ごとになって、どねえすんな、どうやって処理すりゃええんならということで相当すったもんだしてるんですよ。もちろん、うちの業者の方々は撤去費用まで積んでるんですけども、それが十分に最終的な処理の仕方まで含めた撤去費用なのか。撤去したはいいんだけど、それを今度は産廃処理しなきゃいかんわけですね。そういうことも含めてやっとかないと、考えとかないと、なかなかこれは環境への負荷っていうのは消すことができないってなことも含めて、いろいろ僕は今後も注意をし続けていかなければならないというふうに思います。また、議員がおっしゃるように、それを市民負担にしたんじゃ、これはもう本末転倒なんで、全体のコストを事業者負担にしていくために今考えをやってるということであり。いずれにしても、せつかくの施設が国の政策のためだけではなくて、市民の安全にも、市民の生活改善にもつなげてほしいなということを基本に。そして、泥水も含めて、いろんな約束事の履行という側面もあるんだぞということは根本に置いて対応をしていきたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員、総括です。

3番（岩崎 清治君）

もうしつこいことは言いませんけれども、魚や蛍が住めないような状況では困ると、環境悪化は困りますよということと、まだまだ住民が心配してるのはパネルを貼った後、高温になって、面積が広だけ高温になって、積乱雲でも出て夕立が出るのではなかろうかと、なかろうかとですよ、はっきりしたものを持

ってるわけではないんです。それから、水害がなるとか、先ほど言いました井堰の転倒の回数が、雨量に対しての倒れる回数が激しいと。その一気水が出てるんじゃないかというふうな話が出てきてるわけです。だから、これは一応行政としても責任がある程度あるわけですから、このあたりをよく注意していただいて、地域の中は何々をしてくださいというんじゃないし普通の生活をしたい、安全な生活をしたいっていうのが目的ですから、お金が欲しいじゃどうのこうのっていうことを言ってるわけじゃないんで、そのあたりを注意して、特に気を配りながら環境破壊のないようにお願いしたいということで、この項目を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員、2項目めは午後一にお願いしたいと思います。

ただいまより午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、岩崎議員、2項目めから進めてください。

3番（岩崎 清治君）〔質問席〕

それでは、2項目めの美作市立特別支援学校についてお尋ねをいたします。

特別支援学校については、議会の全員協議会で2度説明を受け、また議会の一般質問でも市の考えをお聞きし、先日の山本重行議員の一般質問も私のほうも聞かせていただきましたが、聞けば聞くほど疑問点が出てまいります。整理をする意味で今までの論点を申しますと、特別支援学校を美作市につくることは私の知る限り反対されてる方はおられません。もちろん、私も反対ではございません。ただし、なぜ県立でつくらなければいけないか。設立、運営母体の問題と……。

議長（鈴木 悦子君）

市立でつくらなければいけないかと。

3番（岩崎 清治君）

ごめんなさい。なぜ県立でできないのか、なぜ美作市立でつくらなければいけないのかということであって、設立、運営母体の問題と、現在使用しているバレンタインパークを壊し、そこになぜつくらなければならないのか。市内にはまだまだ使用されていない施設があるではないかという疑問が拭えないのであります。つまり、設立運営母体と場所の問題であります。

まず、最初に質問ですが、ことし3月の中学校卒業生のうちの中で特別支援学校の入学の該当者、知的ですから指数があるんですかね。その該当者とそれぞれの進路先についてお尋ねをいたします。これは議会全員協議会でお尋ねをいたしましたが、回答をまだいただいておりません。もしわかるようであれば、3年前までさかのぼっての人数を教えてくださいがあればありがたいんですけども、わからなければ1年だけでも結構です。

具体的な質問に入りますけれども、特別支援学校の設立には県立、組合立、それから市立、私立などの方法があるが、運営費や市内の対象者数、まだ聞いておりませんが、を勘案いたしますと県立がベストだと思いますけれども、なぜ市立を選択したのか。県のほうは、県は必要とあるならば、県立で開校するとの話も聞いております。県立、組合立、市立、私立の設立について、それぞれのメリット、デメリットをお示ししていただき、なぜ美作市立を立ち上げようとしているのか、その真意をお聞きしたいです。

施設改修に過疎債が使えるので、私立と市立の部分を比較されて美作市立の方向性を出されたと先日も言われましたけれども、公設民営では過疎債は使えないのでしょうか。単純に疑問が発生いたしました。

日体大がやめたのは、市長のほうは財政面でということで運営のことも含めて言われましたけれども、美作市立でつくっても同じことが言えるのではないのでしょうか。

市外の生徒も開校した場合には財政面も含めて県立が最適だと私は思いますけれども、県との協議や要望された経過の説明をしてください。

2番目に作東総合支所を含む場所に、利用者の意見を聞いての結果でございましょうか。

また、バレンタインパークを残してほしいという看板も出てますが、この現実をどのように受けとめられていますか。私の耳に入るのは、年に数回しかグラウンドを使用していない方や、年にグラウンドの使用回数はないし、支所にも行かれてない方も含めて現バレンタインパークを残してほしい、できる協力はさせていただくのでカンパでも必要であればいたしますよというお声まで私の耳に届きます。それらの人たちの情報や感情、気持ちを執行部のほうは御存じでしょうか。

3番目に特別支援教育、就労、福祉関係、地元の人、学識経験者等のメンバーによる有識者の会議の設立を検討すると言われておりますけれども、何を議論し、何を決定しようとしているのでしょうか。先ほど言いましたけれども、設立や運営の方法や場所の問題も議論されるのでしょうか。それとも、設置をした後の方向性を検討されるのでしょうか。運営方針が中心の議論ということになれば、結果ありきの会議をしようとしてるのでしょうか。何度も申しますが、入学生や保護者の方の立場として、全ての人が歓迎する学校にする必要があると私は思います。つまり、誰ひとりとして反対者のない場所につくられた支援学校に入りたいと思うのが親であり、また本人ではないのでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私からは県立、市立の問題と、それから場所の問題について若干のお答えをさせていただきますが、まず県立については何度も言いました。過去にお願いをして県が検討してたんですが、諸般の事情によりだめになっていて、その点についてもまた私も口頭ですけどもお願いをしてみたけどもだめだったというようなことでございます。なぜこういうことになってるかということで言いますと、県立ですと、単純に言って県がやる気がなければできないんですけど、あったとした場合のことを言いますが、簡単に言いますと、県の考え方とそれから我々が今目指していかなきゃいけない支援教育のあり方についての方向性とが差があるということであります。これはどういうことかということ、1つ典型的なのは発達障がい領域をどう取り扱っていくかということを我々としてはとても大切な本市としての課題、あるいは全国的な課題と認識をしております。その点、県の場合は必ずしもそこがはっきりしないわけであります。ましてや、発達障がいを持っている子どもたちを支援教育をしながら、ダブルスクールと申しまして高校の卒業免許が取れるような形で単位制または通信制の高校と並立在籍をさせていこうなんてアイデアはほかのところからは出てこない。あえて加えて言いますと、それにさらに教育上のソフトについて日本体育大学の協力を得ることが、我々としてはとても重要であると思っておりますが、県立の場合にそういったところが出てこない。普通のもので普通にできる、この辺の地域の。我々としては、教育内容について県立の一般的な考え方では将来の支援教育が十分にできないのではないかとということで今までずっと議論をしてきた。教育内容が違うんだということでもあります。

次に、その場所でございますが、これは誰ひとり反対しないところについていうようなことはおおそ地球上にはなかなかないんですけれども、我々としては、類似の答弁でありますようにあの場所が非常に支援教育に適しているっていう判断がベースにあります、今まで言ってなかったんでもう一つだけ、これ山本重行議員のときにそれなりのことは言ったつもりなんですけども、本件が作東地域の中心である地域の再活性化の起爆剤になってほしいという、市内の総合的な開発について、大原には大原のこと、それから今やっておりますが英田について英田の上山地区のグラウンドゴルフ場の再開発を含めているんなことをやっていて、勝田については自衛隊の体育学校をどうかしようという、そういう大きな、それぞれの地域にやはりメリットのある方向性をつくっていかないかんということが背景にあります。したがって、それに対して、いや、作東の方々が要らんぞということであれば、一連のものがなくなるということになって、大変なことになるのではないかなと私自身は思っておりますが、その支援学校の場所が、支援学校としての場所があそこしかないということを申し上げてるつもりはございません。中山議員がよくおっしゃるように鬼門だということであれば、中山議員が美作町内にもあるよと、確かにあります、場所は。ただそういうことにしたときに、その作東地域の再活性化の起爆剤っていうものがすこっと失われしまうこともまた事実であって、それを一体どう考えるかということはあるかというふうに思います。また、バレンタインパークを全部使うとかと言ったことは一回もなく、例えば市民の方々が今ある総合支所の執務室を自由に使ってるんなら別ですけども、そういったことはないわけですから、バレンタインパークはあくまで市民に開放しながら、どうぞ使ってくださいと。その中で利用調整をしながら必要に応じて使わせてもらうってぐらいの話にしかかってないんで、そこんとこで今寄附を集めるとか何かおっしゃってましたけども、それをやられるのは全然とめるつもりもありませんけども、誤解に基づいておやりになってるんじゃないかなというふうに思います。ただ、いずれにしてもまだまだ本件につきましては岡山県教育委員会との協議の途中でございます、県の教育委員会のほうがしっかりとしたまだ方向性をお示しになっていないということもありますんで、余り深追いをした議論をする必要はなかろうかというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼します。私のほうからは３点目の有識者の会議、設立の内容のほうについて答弁させていただきます。

現在、準備段階の状況となっております、正式に設立いたしますと、議員の皆様にもこれから御案内させていただきたいと考えているところでございます。その有識者の会議で議論していただく内容ですけども、まずメンバーといたしましては地域住民、事業者、関係機関、有識者等から市が新設しようとする美作市立特別支援学校の就業体験や豊かな社会体験活動などの教育活動の充実を図るため、助言、支援及び協力をいただくことを目的として設置するものでございます。現在、県と協議しております基本計画、教育課程、地域交流、体験活動、就労等について助言と支援いただくことを考えております。

以上でございます。〔降壇〕

〔３番岩崎清治君「答えてないのがたくさんあるんじゃないけど」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

対象者の人数、それからメリット、デメリット。

〔３番岩崎清治君「一番最初に言うた卒業生の部分もね」と呼ぶ〕

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼しました。まず本年3月に卒業されました卒業生の進路先につきましては、現在も調査中でございます。この場では御答弁ができない状況となっております。

それから、財源等についての御指摘もいただいておりますけれども、まず特別支援学校につきましては昨年度を中心に文部科学省とも協議いたしまして、そういった中で私立の特別支援学校を誘致するよりも市立の特別支援学校として整備していくことのほうが整備費は過疎債の対象となり、かつ運営費についても交付税の対象になるなど、財源として有利となる可能性を探るほうが得策であるというふうに指摘をいただきまして、美作市立特別支援学校として今現在検討をいたしておるところでございます。

先ほども申しましたが、美作市立として整備することのメリットにつきましては、先ほど言いましたように整備費については過疎債の対象となる、運営費についても交付税の対象になるといったことを御指摘いただいておりますので、それをもとに検討をいたしておるところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

座ったままで話をするのは本意でないで立って話をしますけれども、まず1つは、一番最初にお聞きしたことしの中学校の卒業生については全員協議会でお尋ねして、回答しますよって言われたのを、まだ調査してないって、まだわからないって、どうなんですか。ただし、これは私の通告の中でそこを入れてなかったんで、それは辛抱せにやいけんのかなという気はしますが、本来は頭の中に入れとかなんだから、学校の規模わからんはずですからね。それは答えてないんだったら、何をされてるんかなっていう気がいたします。できるだけ早いうちに教えてください。そうでないと、市としてつくるということについてどうなんかなという気持ちがいたします。

それから、先ほども質問の中で読み上げましたけれども、財源の問題が有利なんで。過疎債が使えますよ、私のほうが今まで何回も言われて、私も言いましたよ。同じ話をされるんだったら、質問しとる意味ないんですよ。何回も聞かせていただいているから、次のステップの上の中でのお答えをもらわないと話にならないという気がいたしますね。

それから、2番目の作東の場所につくってくださいという要望書が地元から出ましたよってというのは、これは何回も言われてるし、私もその会議に出られてる方からか、こういう要望書を市のほうへ出すんですよ。疑問点も含めていろいろ聞いております。だから、そのことは聞く気はないんです、その人の考えでしょうから。だけど、反対看板があることについてどう思うんですかという質問をしてるわけですから、そのこともお尋ねしてるのに全然入ってないですし、それから先日だったと思いますけれども、グラウンドのほうについては専用使用をしないんだというふうに言われました。これは私全然知識ないんで教えてもらいたい。特に教育長さん知っとられたら教えてもらいたんですけど、私の頭の中にあるのは、例えばプールは高校には必要なんだけど、自分とこでつくらなくても使えるプールがあればいいというふうには聞いているんですけど、グラウンドもそんなようなことなんかな。

それから、次に言うのがグラウンドをオープンにしてた、校舎もオープンにしてたということになれば、不審者対応とか、そういうふうな部分について、今の小・中・幼にしても全部囲いをしてカメラを置いて不審者が入ってこないようにしてあるわけですよ。この特別支援学校だけオープンにして、どなたが入ってきてもいいような状況をつくるんですかという、非常に疑問があるわけです、場所の部分ですね。そういうふうな部分について、今まで執行部のほうが話をされたことについて私はお聞きしてる。疑問点についてお聞

きしてるんで、そのあたりについても一般的に考えたらわかると思いますんで、教えていただきたいなど。

3項目めは、有識者会議をされる。一番最初、これ私の記憶間違いかどうかということについてははっきりこうだと言われたっていうのが議事録とかそういうの見てないんであれなんですけど、有識者会議をもって運営方針も含めなんですけど、場所やらクラス数なんかも含めて検討されるというふうに言われたような気になってるかどうかというぐらいな、ちょっと不安なところがあるんですけど、そういうふうなことを言われたような気がするんですけど、もしそうであるならば、私の聞いた限りは場所やクラス数は学校の県との協議の一番最初の条件だと。それがない限り、次にワンステップが始まらないよ。もし、変更になった場合にどうなのって聞いたら、変更になったらゼロからスタートですよというふうに県からお聞きしたんですけど、これが事実かどうか。

一番最初の部分、県立、私立、市立の話なんですけど、岡山県のほうに、これも全協等でも市長とも話をしたときに私が言われたんですけど、私がそちらにおったときに県のほうへ特別支援学校をつくってほしい、江見商業の跡につくってほしい、県のほうも答えははっきりわからなかったんですけど、栗井小学校の廃校のどこに見に来られましたよということもあり、市長が議会の一般質問か全協かのときにお金のことで県がようつくらなかったという話もされました。はっきり記憶に残っておりますけれども、県のほうの職員というか、上のほうの人も含めて、県は特別支援学校についてはお金がないからつくらないとは絶対言ってもないし、言いませんよと言い切られました。もし、そういうふうな財政面でつくらなかった、つくれなかったというふうなことを言われた文章が県のほうからでも来てるのであれば、その文書を見せてください。僕は改めて県庁へ行って話をしますから、言ってることがうそじゃねえかという意味でね。財政面も含めてという話なんですけど、県財政も今災害で基金が全部飛んでしまうような状況になってるんでしょうけど、県の教育委員会のトップも含めて、そんなことは絶対ありませんということをきつく言われましたんで、私は事実だろうと思います。何で本当にそうなんですかという質問をしたら、事実、学校に入りたい生徒さんは全て入っておりますと。美作市が要望したときには生徒数が少ないのでしなかったんですけど、そういうふうな財政的な問題は絶対ありませんというのを強く言われました。

それから、市長のほうが場所についてはバレンタインパークというふうに今言われて、作東地域の起爆剤、活性化の起爆剤というふうに言われたんですけど、私の見るところ、聞くとところ、特別支援学校の誘致期成会ですか。誘致期成会のメンバーなんかを見ると、多くの方が江見地区の方ですよ。作東は江見地区ではありません。土居もあれば、福山もあるし、栗井も吉野もあります。栗井、吉野の方も多少入られてますけど、メンバーの中に。私の耳に入ってるのは江見中心部以外の方でも山本重行議員がこの間、金曜日に一般質問された後、きのう、おとつい、二、三人の方にお会いしたら、私のほうから話をしたわけじゃないんですけど、向こうのほうから言われたことが、何であそこに、バレンタインパークにつくるの、私らはだめですよという方が、言われた方が2人おって2人とも言われました。だから、何を聞かれてどうしてるのかというふうな非常に疑問点が残ってるわけです。

それから、もう一個言われたのが、発達障がい者が県の障がい者教育の中でおくれているからか、方向性が違うからか、意味合いははっきりわかりませんが、そういうふう言われたんですけど、それならば障がい者教育の最先端を美作市が行くんですかと。市長もよく御存じでしょうから、障がい者の部分については3障がいありますからね。知的障がい者だけをそうされて、身体の方どうなんですかというお話まで出てくるわけですよ。今回の分は知的障がい者の施設ですよ。障がいには知的障がい者が障がいだけではございませんので、特に県立なんかの分、県の部分でも身体障がい者の施設もありますから、そのあたりも含めてどうされるんですかという話になります。学校の施設運営について、先ほども言いましたが、教育長の

ほうから答弁を願いたいんですけど、オープン施設でその教室だけで、ほかの人が自由に出入りできるようなんで果たしていいのかな。不審者対応です、特にね。それから、グラウンドの問題、プールや体育館の部分は多少納得する部分もあるんですけど、プールや体育館にしても雨の日や雪の日がございます。今の改善センターまで教室とか住むとこにしても屋根がないわけですよ。あそこから先、どうすんならという問題まで発生してくると思うんですよ。そのあたりを含めて、多くの質問をいたしましたけれども、随時御返答をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、私の理解が違ったら補正をしてもらいますが、人数の問題については県の教育委員会のほうからどうなってんだ、しっかり数を出しなさいということが、議員がお尋ねになった過去のことも含め、将来のことも含め、求められております。それを何人だというためには調査が必要ですが、その調査については若干のプライバシー問題も絡むということがあります。したがって、プライバシー問題が絡んだり、将来の責任が出てくるということもありますんで、基本的には県の内諾をもらってから調査をするという方向性を随時申し上げてきたところでございます。ですが、せんだって県教委ともお話をさせていただいて、県のほうでそういうデータが必要であるということであるので、あれば、お互いの責任を分担しながら調査を具体的にさせていただいてよろしいかと言ったら、それはそうしてくださいと、こういう反応がありました。したがって、これほんの一、二週間前なものですから、まだ具体の動きができておりませんが、具体の調査をした上でお答えをさせていただくということに多分なるんだろうと思っています。

それから、メリット、デメリット、その財源のことはさておきまして、ほかにもさまざまなメリットがあり、問題点もあると思います。1つは、財源だけについて言いますと、市立でやったときにプラスアルファの支援をする、交付税で対応できていないところがあるわけです。例えば職業教育で遠隔地に連れていって面接をするとか、あるいは実地訓練をするとかってとこまでは入っていないわけですが、そういったところをやろうとすると、生徒個人、家族ないしは設立者である市がやらなきゃいけない。プラスアルファのところに市の財源が出ていく可能性があって、これを財政負担と考えればデメリットということになるわけでありまして。また、メリットにつきましては、財政以外のところになりますけれども、地域にそれなりの雇用が発生する、あるいはサービスをするために地域の事業者に対して経済的な利益というか、発注が行われることが確実にっていく。また、さらに言うと、今文科省と議論をしておりますけども、文科省も発達障がいについては先進的な取り組みであるという評価をしておりますので、そういう意味で当市の知名度っていうものが向上するという可能性もあるということになろうかというふうに思います。いずれにしても、議員おっしゃったように障がいの種別には今までは3障がい、つまり身体、知的、そして精神とあるわけでありまして、その身体につきましては発生人数、その他を含めて私どもの人口規模でありますとごく少数ということになるので、基本的には岡山県のやっていたらしゃる身体障がいをベースにした支援学校へ今流れてます。これを人数的に市でどうこうするというのはとても難しい、そういう状況だろうというふうに思います。それから、一方で知的を基準にしながらベースに入れたのは発達障がいということになりますと、結構私どもとしては他の自治体に比べて人数もたくさんいるということは間違いのない事実ではあるかと思えます。

次に、岡山県が正面から財政について問題だということは言わないという議論は確かに思いとしてはあるんですけども、私が前の教育長と岡山県にぜひやってくれないかということを確認に行ったときには、ど

ういう流れかという、私が申し上げたのは県にもしっかりと支援学校をつくったときには国から支援が来るはず、殊に地方交付税交付金が県立の場合にはこれとこれとこれが来るんだから、それはいいんではないですかという話をいたしました。そしたら、その教育長さんのほうはそれはそうだけでも、その交付税をそのままストレートに使うということは財政上そう簡単ではないんだと、いろんな問題があるんだということもおっしゃっておられたわけであります。これは縮めていうと表をどういふかは別として、やっぱり県財政全体の中での議論をせざるを得ないことはある。殊に建設費、設置費のほうはその議論が強いということはそのときもおっしゃっておられたわけであります。それを正面切って文書で言うと、障がい者との関係、障がい児との関係で問題が起きることは確かにあると思うんで、そういうことは余り聞いたことがないというのはおっしゃるとおりだというふうに思っております。

それから、場所について併用という議論であります、これは学校教育上、どこまでできるかについて、もし限界があるのであれば問題ですが、我々としては今までの議論の中で教室、その他として使うところに対する進入規制、これは物理的ないしは機械的ないしは人的な形で行う必要が恐らくこれはあるので、そのところの進入に対する基幹的なあるいは安全確保上の対策は十分にとるとしても、学校の中に閉じこもってるってことではいずれにしてもないわけでありますから、なるべく広く世の中との接点を持つことが今回の支援学校においては大切であって、その最初の接点の確保の場所の一部としてグラウンドとかあの辺のスポーツ施設っていうものがあることについてはそうおかしいものじゃないんじゃないかなということを取りあえずの基本としながら今議論をさせていただいてるという状況でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。まず学校教育法第80条には、当然議員御存じだとは思いますが、「都道府県は、その区域内にある学齢児童及び学齢生徒のうち、視覚障がい者、聴覚障がい者、知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者で、その障がいが政令で定める程度のものを就学させるに必要な特別支援学校を設置しなければならない」というふうでございます。したがって、以前の議会でも私がお答えしたとおり、誕生寺支援学校においては希望する子どもたちを全て受け入れているという形になってございます。

それからまた、学校設置の基準でございますが、これにつきましては申しわけございません、私義務教はすぐわかるんですけれども、高等学校のほうは余り勉強が進んでおりませんが、一応それぞれの高等学校にも設置基準がございまして、この中で備えなければならない施設及び設備といたしましては当然学校の校舎、それから教室、図書室、保健室、職員室、運動場というふうでございます。そしてそれに必要な教具ということが書いてございます。プールについては、ちょっと申しわけありません、はっきりしたことが申し上げられません。

それから、最後にお尋ねの開かれた学校ということでございます。確かに今開かれた学校ということで、地域の方にしっかりと教育にかかわっていただくということは進めております。しかしながら、さまざまな要因、一番のもとをたせば大阪教育大学の附属の学校で子どもたちが進入者によって殺害されると、多くの子どもたち、教員が殺害されるということがございましたので、それからは校門を閉めるということが基本になっております。しかしながら、美作市内の学校においては地域の方のお越しも考えて、あけたままにしている学校も幾つかあるとは思いますが、基本的には閉じてくださいというふうにお願いしております。ただ、鍵をかけているわけではございませんので自由にお入りくださいということはございますが、入っていただいたときにここに名札をつけていただいたり、あるいはできるだけそうした方には管理職等も〔聴取

不能] になっているんな方がお声がけをして、必要以外の不審な方が入らないようにというようなことは心がけております。そのあたりが学校という施設の関係上、本当に嚴重に鍵をかけて塀を建てて立てこもるというわけにはいかない施設でございますので、そうしたことはあるかとは思いますが、基本的に非常に安全面には気を使い、そして当然市内の学校には防犯カメラ等も設置してございますので、そのあたりで安全面を図っているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔3 番岩崎清治君「ないんですかね」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

ちょっと待ってください。中山議員が通院のため、退席をされました。

岩崎議員。

3 番（岩崎 清治君）

質問した部分が3分の1程度ぐらいしか答えていただけてないんですけど、今回質問しても答えていただければ、こっちが言うだけなものでこれで終わろうと思うんですけども、1つは人数の関係なんですけど、全員協議会のところで33年から37年までに開校時入学の基礎となる知的障がい者の生徒数というのをいただいているわけですよ。人数は多少前後しても構わんですけど、こういうふうな部分の現在の卒業生の部分がどうだったのか。なおかつ特別支援学校へ行ったのがどうなったんかというのが聞きたかったんですけど、それもまだ調査中ということになりゃあ、それはしょうがないですねというしかないんですけど、余りにも不親切か、自分だけ書類を持っておられるんかよくわからないんですけど、説明責任がなされてないんじゃないかと。

それから、市長の話を聞かしても、何か疑問点が。何かとか非常に出てくるわけですよ。そのあたりを払拭していただけないと、私自身が市立、美作市立でつくることについてなかなか賛成できない。何で県立、最初から同じ言葉の続きです。何で県立でできないの。県は必要だったらつくるよって言ってるんですよ。何でできないのと。その知的障がい者の部分で、それも発達障がい者も入れる。県は今発達障がい者入っていないんですわね。そういうふうな疑問点が次から次にできてくる。県立ですれば、県のほうの今の多分教育委員会は必要とあればでしょう、生徒数があればしますよって言われてるんで、していただけるんじゃないかなという気がするんですけど。

それから、県の誰が言ったということについては、前の県の教育長、前の教育長であれば、名前忘れましてね、今の教育長さんは知ってるんですけど。忘れましてけど、やめられた方に聞きに行ってもしょうがないんで聞きに行きはしませんけど、教育次長も多分おられたんで、この方はされるというふうに、私は言ったというふうに解釈してるんです。その話は除いても、先日岡山大学の附属特別支援学校の関係が野菜の売上金を倉敷市にカンパしようという新聞が出ておりました。いろんなことをされてるんだなというふうに感心もしたんですけども、特に興味を持ったところは生徒数が何人入られてるのかなという部分を見させていただきました。これを見ると、生徒数は1年から3年の計10人と書かれてるんです。1クラスはたしか8人と言われたと。8人ですよ、定数は、定数は8人ですから1クラス満杯じゃないわけですよ。満杯じゃないってことは余裕があるわけです。1学年1クラスかもわかりませんよ。もう一つ興味があつたものでネットで調べて、いろいろ見たんですけど、なかなかわかりません。どういう形態かっていうのは調べたんですけど、調べ切れなかった。そのついでにということで倉敷の部分の、これは倉敷市立、市立の分を見たんですけど、あそこも倉敷市がつくられてるんですけど、学生をとられてるんです。すなわち倉敷市以外の方は100%入れるか入れないかっていうのは別なんですけど、一応倉敷市民というふうに指定をしてある。

兵庫県においても市内の人という交付というか、募集要項の中に書かれてるっていうふうに見てます。そのあたりについても、もう幾ら聞いても答えは同じだったけど、答えてもらいたいですけど、もらえないものでいいんですけども、そのあたりもちゃんと今度は教えてもらいたいなど。

それから、もう一つは教育長さんのほうへお願いなんですけれども、これも私よくわからないんですけど、美作市立特別支援学校ができたならば、できたならばですよ。管理監督というか、指導監督というんか、それは教育委員会が多分されるのではなかろうかと想像するんですけど、部局として。そうした場合、教育長が全部いろんなことの判断をしなきゃいけないだろうと。その判断をするためには、最低限どういう学校のどういうレイアウトでどうできるんか、これはどうなんなら、いいんか悪いかというぐらいなことは、きょうは答えがなくてもいいんですけど、検討のほうをお願いしたいなど。そうしないと、教育長、あしたからどうぞって言われても困れると思うんです、現実的にね。そのあたりも含めて、この次の、今回から質問の始始めみたいなものですから、3月のときにもう一回整理し直してお聞きしますんで、そのときにはお答えをお願いしたい。今以上の、意見の違いはよろしいです。ただ、誰々が言うたから、これが有利だから、これがあれだからって、有利であれば有利の根拠を示していただきたいなど。口先だけではなしに、はっきりしたことを教えてもらいたいということでこの項目は終わって、次に入ります。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、3項目めに進んでください。

3番（岩崎 清治君）

時間が押してまいりましたので、本来はこの議論をたっぷりさせていただきたいと思ったんですけど、私は今回の項目については一般財源とまちづくりということで、美作市のほうがどういうふうなまちづくりを、よその市に言えるようなものがあるかなということで質問をいたしております。美作市は何に力を入れるのかというふうなことを市内外の方からよく聞かれるんですけども、なかなか即答することができません。事業そのものは、今までの事業、萩原市長になってから見ますと、NODAレーシングとか滋慶学園というのが大きな事業をされてるというか目玉事業かなとも思えたんですけども、それほど効果が上がってない。それで、ことし決算書も見ましたけれども、女子7人制のラグビーっていうのは、これで310万円ほどのお金を使い、お通杯の外国人を呼ぶということで380万円ですか、ベトナムのサッカーでは580万円使われてるわけです。このお金を使うのを、質問をこれをすれば、よい意味でいえば、この費用は市をPRするんだ、そして活性化につなげるんだ、将来への投資だ、夢を買うんだというふうに言われるだろうと思うんですけども、美作市の現在の実態を見ると少しかけ離れてるような感じがします。それは何ならというたら、少子・高齢化で空き家が増えて、集落の機能そのものが落ちるような状況下があるので直接的な話ではないなど。先日も私のほうへ泣き言みたいなことを言われたんですけども、部落として道づくりや神社やお寺のつき合いができなくなったと。それはひとり暮らしの人が多く増えて、高齢化で、もうどうにもならなくなった。何とか方法ないのというふうな愚痴を聞きました。このような愚痴と、今の市の使ってる財源、それは一部だと思いますけれども、少しかけ離れてるような気がします。なぜならば、先ほど言いましたように夢を追い過ぎてるんじゃないかなというみたいな気の中での質問でございます。時間がないんではしよっての質問をいたしますけれども、特に今回聞きたかったのが一般財源ベース。一般財源ベースっていうのは何にでも使えるし、逆に言えば過疎債のソフト事業なんかは今一般財と同じような感じで使ってるんですけども、そのベースにおいて美作市は何を重点施策にしているかっていうことをお尋ねしたかったんですけども、その比較をするのに自分自身を見るのはよそとの比較をしなきゃいけないんで、比較をするのにどういうふうな比較をされてますかという質問で、類似団体、美作市と同じような団体ですわね。合併当

時は広島県の安芸高田市の話がよく出てまいりましたけども、そこら辺との比較をもしされてるようであれば、していただいて。どういうところに多く使って、どういうところが少なかった。市の独自性があるんで、同じでなきゃいけないというような話はこれぼっちもする気はございませんけど、美作市の自分とこの姿を見るのは比較がいいのかなということでのお尋ねと。

2点目は、規模が全然違い過ぎるんですけども、岡山県でいうたら岡山、倉敷市との比較をしてみたらおもしろいんじゃないかなと。なぜかという、例えば岡山や倉敷は乳幼児医療等については、なかなかようしてないわけです、財源的にすると物すごい財源かかるからようしませんよということがありますし、美作市のほうは定住対策に力を入れてるんでそちらのほうが多いのかなっていう気がしますし。それから、全国ベースで比較しようと思うたら、基準財政需要額、言葉が聞きなれんかもわからんですけど、国が定めた各市町村の行政を行うために必要な経費っていうのがあるんですけど、それと比較した場合に美作市が何を重点にしているかかっていうのがわかると思いますんで、そのあたりの比較をした場合に美作市の現状はどうなんかなという質問をさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

失礼いたします。一般財源とまちづくりについて、類似団体と比較して市は何を重点に予算配分しているのかというような御質問でございます。

まず、予算編成を行う際に重点的に予算配分を行っているのは、平成27年8月に策定し、平成28年3月に一部見直しを行った美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる事業と、平成28年度末に実施いたしました市民アンケート結果を反映した事業でございます。ちょっと喉がおかしいんで申しわけありません。総合戦略では、安全で安心して暮らせる福祉の充実、個性を伸ばす教育・文化・芸術の充実、地域産業の活性化と観光振興の充実、自然豊かな地域資源を活用した魅力ある地域づくり、これら4つの柱となる施策に従って個別事業を展開いたしております。具体的には、看護師等養成専門学校誘致事業、発達支援センター設立事業、外国人技能実習生受け入れ事業、インバウンド観光の促進事業、森林エネルギー活用事業、移住・定住促進補助事業、定住促進住宅整備事業、美しい里山整備事業などを実施いたしております。市民アンケート結果を反映した事業としましては、タクシー利用補助事業、出産祝い金支給事業、介護保険料軽減事業を実施いたしております。

御質問の類似団体との比較ということでございますが、類似団体を参考にしての予算編成というのは行っておりませんが、今回御質問でございますので調べてみたところでございますが、結果論となりますが申し上げます。

類似団体で言いますと、美作市は人口5万人以下、第1次産業就業率が10%以上、第3次産業就業比率が55%以下の1-0という分類になります。全国では美作市を含め35団体ございまして、岡山県内には同じ形の団体はございません。東北地方に多くあるというところでございます。同じ類型と申しましても、面積の差は大きく、一番狭いのは和歌山県有田市、一番広いのが岩手県八幡平市でございまして、平均すると280平方キロメートル、そして全域が過疎地域に指定されているのは16団体でございました。人口規模と産業構造で類似団体は規定をされておりますが、面積、地域等を反映していないことから単純に比較すればいいというふうには考えておりません。平成28年度決算において、類似団体と比較して美作市のほうが30%以上多いものを申し上げます。性質別では人件費、物件費、補助費、投資及び出資金、公債費、そして目的別では農林水産業費、土木費、公債費でございます。人件費が多いのは総合支所を5カ所保有していること、

保育園が全て市営であること、消防が一部事務組合ではないこと等が要因と考えられます。また、物件費が多いのは観光施設を多く保有していることが要因と考えられます。そして、補助費が多いのは、下水道事業会計への繰り出しを公営企業法全適用としていることから補助金と投資及び出資金で支出していることと金額そのものが大きいことが要因と考えられます。公債費については、過疎対策事業債の発行が多いことが要因であろうと考えられます。一方、類似団体と比較して美作市の方が30%以上少ないものを申し上げますと、性質別では災害復旧費、積立金、貸付金、目的別では労働費、災害復旧費でございます。年度で大きく変動する性質のものでありますので、恒常的な傾向ではないというふうに考えております。

次に、定住対策事業の予算配分が都市部と比較して多いのではないかと御質問でございますが、移住・定住補助金、住宅整備などの直接的な事業だけでなく、市が行っている全ての事業が市民の方に安心して末永く住んでいただくための事業でございます。また、そのことが市外からの移住につながるものであるというふうにも考えております。先ほど類似団体との比較をいたしました、過疎団体は過疎対策事業をすることで都市部より多くの行政サービスを行うことになり、1人当たりの決算額が多い傾向が出ておりますので、御質問のとおり都市部より定住対策の予算は多いということでないかというふうに判断をいたしております。

また、基準財政需要額は消防費、道路橋梁費といった区分で算定されますが、地方交付税法第3条第2項において「条件をつけ、又はその用途を限定してはならない」とされておりますので、各費目との関係を意識して予算配分ということは行っておりません。とは言いましても、地方交付税に大きく依存している団体でございます。そのことから参考にはさせていただいております。簡単に比較できる項目について、平成30年度の算定内容をもとに幾つか御説明をいたします。まず、消防費についてでございますが、こちらは西栗倉村からの負担金を算出する際に基準財政需要額を使っておりますので、若干基準財政需要額を意識した予算となっております。消防費の一般財源が6億6,000万円、基準財政需要額は6億円というふうになってございます。

次に、御質問で挙げられました道路橋梁費でございますけれども……

〔3番岩崎清治君「してないじゃけど。省いた」と呼ぶ〕

済みません。一応言わせてください。御質問にはございませんでしたが、土木費の土木管理費と道路橋梁費の一般財源額は5億3,000万円、基準財政需要額は4億8,000万円でございます。また、これもですけども続けて言わせていただきますが、保育園でございます。消費税率の改正とあわせ、保育料の無償化が検討されております。今後その無償化部分がどのような形で財源措置されるかを想定する中で、平成30年度の美作市の保育園費の一般財源と基準財政需要額を比較いたしました、両者ともに約6億円というふうなことでございました。このように基準財政需要額のみを意識しての配分はしておりませんけれども、比較的予算は近いものになっているというものでございます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

私の質問の仕方のほうが悪くて、私の思うところと答えっていうのがすごくかけ離れてた、本来はまちづくりの議論を一生懸命したいなという部分だったんですけれども、質問の内容が違い過ぎたなという気がするんですけれども、一言だけ、時間がもうないんで言うんですけれども。例えば、このずっと言われた中の一つだけ取り上げて言うんですけれども、消防費が6,000万円ほど多いですよというふうに言われたんですけど、消防費っていうのは常備消防と非常備消防がありますよね。私の想像では非常備消防、つまり消防団

が多いんじゃないかなと。2,000人からおられますからね。交付税からいえば、そっちのほうの基準がごく少ない、何百人単位ですから多いんじゃないかなという気がするんですけど、その中で消防団の施設整備にもある程度お金がかかっているだろうと。そのことが6,000万円、多けりや多いでいいんですけど、ここは安全・安心でたくさんかけてますけど、少ないのはこっちですよというのがやはり分析じゃないかなという気がします。

私の言いたいこと1つだけあるんで、これ市長のほうにお尋ねなんですけど、はしょって言いますけれど、美作市に梅の会っていうのがあるんです。美作市の木である梅を売り出そうということで、年1回梅の花が咲くときに会をしておりますて、まちづくりの一環ということで市として立ち上げた経過がございます。ことして10年たとうとしてるんですけど、いろんな状態がございまして、特に最近市のほうの職員の方も会議とか準備、片づけ等には一切顔を出されてない状況がございまして。市としては、お尋ねしたいのは梅の会っていうのは趣味の会というふうに思われてるんか、まちづくりの活性化の一環で市の職員もある程度かかわらなきゃいけないと思われてるんか、どちらかなと。私も会に入ってるんですけど、趣味の会そのものというふうに市の方のほうで認識されてるようであれば、私自身も認識を変えていかなきゃいけないし、会の参加のほうも考えなきゃいけないかなというふうに思ってますんで、そのあたり。といいますのが、つい最近この議論になったわけです。私は市の行事の一環、市の活性化の一助だというふうに思ってたんですけど、皆さんはどうされるかわかりませんが、私自身の考えも考えなきゃいけない時期になってきているからということで、長い話がしたいんですけども、もう時間ないんで、この質問だけで後の質問はよろしいです。改めてやります。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

梅の会ですね、質問は。私も大体毎年2月の会合には参加をさせていただいて見ております。趣味として梅の木を育てるという意味では大成功してる方おられます。したがって、趣味としての意味合いがないかという、これはあると言わざるを得ない。一方で、私どもが市の木、市の花、梅ということで主張をしておりますて……

〔3番岩崎清治君「市の木です」と呼ぶ〕

木です。そして特に英田の方々は結構梅の木をその関係で植えて、そして特産品というような形で出したという思いを相当強く持ってらっしゃるということも現実聞いておりますので、どちらかと言われると、これは両方の意味があるというふうに言わざるを得ないというのが私の実態上の感覚であります。こんな答えでよろしければ差し上げますが。

〔3番岩崎清治君「だから、市の職員が全然かかわってないんで、かかわる必要があるかないかだけです」と呼ぶ〕

これは市の政策がまちづくりであつたり、趣味であつたりしますけれども、それぞれの事案に応じて議論をすべきであつて、一般的な問題としてこれは関与すべきだ、関与すべきでないっていう話をするということには、今危険なんでそれは差し控えさせていただきたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

いろいろ尋ねたいことあるんですけども、時間がございませんので私の質問はこれで終わります。あり

がございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番 6 番、議席番号 3 番岩崎清治議員の一般質問を終了いたします。

これより10分間休憩いたします。

午後 1 時58分 休憩

午後 2 時08分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番 7 番、議席番号 6 番倉地重夫議員の発言を許可いたします。

6 番（倉地 重夫君）〔質問席〕

それでは、12月議会での私の一般質問に入らせていただきます。

質問の前に、今議会冒頭事故がありまして欠席をしておりました。私を議会に送り出していただいた市民の皆さんに大変御心配をおかけしたことをまずおわびいたします。それと先般、11月18日ですか、英田の公民館で梯剛之さんですか、社会教育課後援になってたと思うんですが、このピアノコンサートがございまして、私の知人で音楽に非常に精通してる方が、世界的に有名なピアニストの演奏がこういうところで聞くことができた非常に喜んでおられました。それとあわせて、公民館の多少音響の設備ですか、こういったもんがもったいないなと。早く文化センターのしっかりしたのが欲しいなということも申し添えておられましたので、このことは一言つけさせていただきます。

今回、私はまず1番目に特産館みまさかについて、そして2番目に種子法廃止と美作市特産品、例えば作州黒などの種の保存などにどのように取り組んでいくのかということ、それとブドウ生産農家の鳥獣被害について、そして4番目に小学校、中学校のいじめ、長期欠席、不登校、暴力行為について、そして5番目に温泉施設利用者の入湯税についてという5項目でもって質問をさせていただきます。

まず最初に、特産館みまさかについて、市はどのような位置づけで取り組んでいるのか。そして販売、農産物の確保はどのように取り組んでいくのか。3、生産者の掘り起こしにどのように取り組んでいくのか。4、生産者が出荷する農産物の年間売り上げ、おおむね7億円近くになると思われるが、市内の生産者及び美作市以外の比はどのようにになっているか、この項目について順次お尋ねしていきます。

まず、1番目の特産館みまさかを利用し、農産物を出荷されている農家の皆さん、戸数や平均年齢はどのように把握されておられますか。農業は当市の基幹産業であり、また特産館みまさかは経営上、利益を生み出している、また市民の働く場所の確保など、あらゆる面から優秀な企業であると思いますが、市としてどう位置づけ、今後どのように発展させていこうとしているのかをお尋ねいたします。農業を通じてものをつくる喜び、またそれがお金にかわる喜び、また農作業を通じて家に閉じこもることもなく、高齢者の生きがいにもなり、健康増進にも大いに寄与していると思われます。それらについてお尋ねいたします。

2番目の販売農産物は自主的に生産されて持ち込まれたものを販売されていると思われますが、生産者を積極的に指導し、また援助し、売れる農産物の確保をしていく努力が必要ではないのか。株式会社ということになっているので経営に口を挟むというのはどうかという意見もありますが、経営責任者が経済部長であり、箕面店の地代など資金援助もしているわけでありますから、積極的に営業に関与し、実績を上げるべきではないのか。また、JAの営農指導員などの経験者のOBなどに助言を求めるなどの体制づくりも必要なんではないかということ。そして、よい品物を安く継続的に出荷し、買っていただく体制を確立していく必

要があるんじゃないか。また、みそ、菓子類などの加工品の育成など、何よりも農家の皆さんの懐が豊かになり、お年寄りの生きがい、ひいては健康維持にもつながる、そしてお年寄りが元気になれば医療費の削減にもつながるという、たくさんの効能を持つてるものじゃないかと思います。

3番目の生産者、出荷者をどのように増やし、確保していくのか。現在の出荷者が高齢化で生産を継続することが困難になり生産できなくなりつつある中、新しい生産者の掘り起こしをどのように取り組んでいくのか。広報みまさかななどで募集、また定年退職された人たちに野菜づくりを呼びかける、新しく挑戦しようと志す人を応援する政策、例えば管理機やトラクターの購入を助成することなどはできないのか。昨今、田舎暮らしをしたいとの要望は増えている状況ではないかと思います。稲作についてはトラクターやコンバインなど、かなり何百万円という高額な農機具が必要であります。野菜づくりについては管理機などの数十万円程度の農機具で始めることができるということで、こういうことが援助できないかという質問です。また、市内には農地つき空き家など、各地に増加しつつある空き家、耕作放棄地を活用など、政策面での取り組みも必要ではないのか。また、首都圏に自然豊かな田舎暮らしで野菜づくりを楽しみませんかみたいなキャッチフレーズでアンテナショップでのPRも必要ではないのか。野菜づくりだけで生計を維持するのは簡単なことではありませんが、年金受給者に年金を受給しながらであれば、野菜づくりを楽しむ、生きがいになると生産者を募ることなどが必要ではないのか。また、成り行き任せでは生産者もだんだん少なくなり、出荷される農産物も少なくなるのではと危惧する声もあります。そして、何よりも特筆すべきは総売り上げ11億4,000万円、平成29年度のうち7億1,400万円は箕面店の売り上げということは、市内の生産者の懐へ市外のお金、まさに外貨を稼いでいるということになるのではないのでしょうか。直近の持ち込み農産物、販売額の推移はどのように把握されていますか。29年度の損益計算書から見ると、受託販売で販売された農産物は約7億円近くになるが、これらの農産物の集荷について、美作市の皆さんが出荷されたものとそれ以外の地域からの生産者のものとの比較はどのように把握されておられますか。運営経費、固定資産管理の費用、当然売り上げの利益の中から賄われていますが、市としても箕面店の駐車場の用地の地代などを市の経費で負担していますが、これらの金額は幾らになりますでしょうか。これらの経費については、出荷されている市町村にも売り上げに応じて分担してもらうことなどはできませんか。また、これらのことについて話し合いを持たれたことがありますか。手数料に差をつけようかとの話もあるみたいですが、生産農家の立場からすると差別化のように感じられるのではないのでしょうか。継続的に特産館の営業を伸ばしていくためには、新たな生産者の掘り起こし、魅力的な農産物の育成などが求められるのではないのでしょうか。29年度純利益が1,400万円以上出ていますが、これらのお金や他市町村からも出資していただいてこれらのお金を活用し、営業を発展させるための計画を立てていく必要があると思いますが、どのように取り組まれますか。1回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

特産館みまさかについて御質問でございます。

まず、市はどのような位置づけで取り組んでいるのかということでございますが、株式会社特産館みまさかは平成6年に有限会社として設立され、翌年から彩菜茶屋を運営していましたが、平成21年に美作市が増資を行いまして、同年10月から大阪府箕面市の彩菜みまさか箕面彩都店を指定管理者として運営してきております。美作市周辺で生産された新鮮な農産物や加工品を1日2便送ることで、市内を初めとする農家の生産意欲の拡大と所得の増大に寄与しているものと考えております。

次に、販売農産物の確保、それから生産者の掘り起こしなどの取り組みでございますが、特産館みまさかでは毎週土曜日に会員募集のための説明会を行っております。出荷されている農家の皆さんに新たな生産者を募るための声かけもお願いしております。市役所農業振興課では、新規就農者の出荷先として特産館みまさかを紹介しております。また、農業委員会や農地中間管理機構の協力を得ながら、遊休農地を利用した生産規模の拡大、生産者の増に取り組んでいるところでございます。

次に、出荷される農産物の年間売り上げ、それから市内生産者、市内市外の比などでございますが、箕面彩都店の売り上げのうち、生産者から出荷いただいた農林産物、加工品などの平成29年度の売り上げは4億9,700万円でございます。会社からいただいたデータをもとに分析した結果でございますが、そのうち市内の生産者の方が2億8,400万円で売り上げの57.1%となっております。市外の実産者の方のものが2億1,300万円、42.9%という状況でございます。また、出荷された人数のほうで見ますと、箕面彩都店へ平成29年度に出荷された方は全部で775人でございまして、そのうち市内からの出荷が486人、62.7%、市外からの出荷が289人、37.3%となっている状況でございます。それから、市内市外ということがございますが、箕面店出荷のための集荷場所は道の駅彩菜茶屋のほか、市内2カ所、これは豆田と宮本でございますけど、に設置しております、現在市外への集荷は行っておりません。

また、美作市が負担している箕面店の借地料は、年間で店舗分が1,113万8,000円、第1駐車場が600万円ということで、この借地料が合わせて1,713万8,000円となっております。

なお、この株式会社特産館みまさかは、店舗の改築、これは売り場面積の増築に取り組んでおりますけども、このことや第2駐車場の立体化工事を自己資金で行ってまいりました。また、本店、道の駅彩菜茶屋でございますが、こちらの運営も独自に会社のほうで行っているところでございます。たくさん議員のほうから意見をいただきました。参考にいたしまして、会社が発展して出荷される生産者の所得が少しでも増えるよう取り組んでまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、2回目です。

6番（倉地 重夫君）

2回目ですね。いろいろお尋ねしたいことが頭の中にあつたんですが、かなり強く頭を打ちまして若干うまいぐあいに質問ができるかなという状況になっております。販売、農産物の確保について、私は先月、搬入のトラックに便乗して箕面のほうへ状況視察に行ってきましたが、平日とのことでお客さんは少な目と店長さんは言っておられましたが、狭い店内に50人ぐらいのお客さんが買い物かごを両手に山盛りの野菜を次々と購入していわれている。お客さんにお尋ねしたところ、ここの商品は鮮度もよく、買って帰っても日もちがするので毎週一、二回来ていますなど、利用者の評判は良好な状態であり、これまで取り組んでこられた方々の成果を感じて帰ってまいりました。露地物の最盛期が終わったものとしてナス、ニンジン、ゴボウ、タマネギ、ジャガイモなどが仕入れ品として並べられていましたが、これらの商品も美作産化には取り組めませんか。美作店のとこに低温倉庫みたいなものもあるようなんですが、こういった低温倉庫の活用や、今多くの農家の軒先には大量のタマネギがつるされて芽が出るのを放置されております。美作市産の農産物を販売することをうたった店舗ですから、夏野菜、ナス、キュウリなどを寒い時期に出荷するにはそれなりの設備も必要ですが、それらの生産を助成する制度なども考えられないでしょうか。

また、生産者の掘り起こしについてであります。回答のような説明などを行って、どのような成果を得られておられますか。出荷されている農家の方々も新たに出荷を希望されている方々に相談に乗りながら野菜づくりを指導していますとの声も聞いています。これらも個人の善意で行われとるのが実態のようです。

が、マーケティング調査などを実施し、消費者の要望にあった野菜を供給していく体制も必要ではないかと思われまふ。これらについて、どのように取り組まれますか。

答弁の中から、市が積極的に後押しをするような体制が感じられませんが、最初に申し上げましたように市民にとって、また生産者にとって、市がもっともっと積極的に取り組む必要があるのではないかと考えます。業務委託等でお金はかけているが、成果に結びついてない他の事業に比べると、最初に申しましたように市民の農家、年配の方ばかりじゃないと思いますが、生産者の喜びとか健康とか、そしてまたそれにかかわる仕事をされてる方の職場も生み出しているわけでありまふ。こういうことから、もっともっと市は政策として積極的に支援をしていく必要がある、またその価値がある事業じゃないかと思ひます。

4番目の市外から持ち込み品の割合が37.3%と、4割近い商品が市外から持ち込まれている状況です。JA勝英の管内といへば、旧勝北町、津山市まで入るわけですが、旧美作町時代から取り組んでこられた生産者の中には市内と市外の実産者に対していろいろ思ひもあると伺っています。箕面彩都店の来客状況などを見ると、商品は幾らあってもいい。より魅力的な商品開発が望まれるところだす。いたずらに市外の方を差別して出荷が抑制されることは避けるべきと思ひますが、美作市以外の皆さんが裕福に懐にお金が入ってくるとの考えからそれぞれの行政区とも話し合ひを持つなどの努力が必要ではありませんか。資金的な協力が得られれば、それを利用して新たな戦略も立てることが可能になりませんか。近隣の道の駅では、西粟倉のあわくらんどにはバイパスができて、わざわざバイパスからおりてきてバスが大勢のお客さんを買ひ物に誘ひ込むというふうな状況でありまふ。観光バスなどに寄ってもらうには料金が発生するとも聞いていまふ。今の道の駅彩葉はトイレが売りとのことだ、駐車場の真ん中に陣取っているために大型バスなどが入ってきにくい状況だす。箕面彩都店に出荷するためには、燃料費など、たくさんの実費がかかっています。本店で売ひ上げが伸びれば、それらの実費は少なくて済む、効率よく市民の皆さん、生産者の思ひが届くように取り組んでいただきたいと思ひますが、これらのことについてはどのようにお考えになりますでしょうか。2回目です。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

2回目の質問でございます。

まず、行政としての取り組みでございますけど、行政といたしましてはその担ひ手、認定農業者への農地の集積なり、経営改善のための施設整備等の補助事業に取り組んでおりまして、これら担ひ手の育成が特産館みまさかへの出荷に結びつくことを期待しているところでございます。そして、会社のほうですが、特産館みまさかのほうの取り組みでございますが、出荷時期をずらした生産といひますか、そういった出荷の増、このための栽培の講習などを岡山県農業改良普及センターなどの協力をいただいて講習会等を行っていきます。また、品目によっては農産物の生産量を調整することなどを目的に指導する方を配置することを今検討しております。

それから、新規の出荷者の関係でございますが、ことし4月から10月までの間に新規で出荷契約をいただいた方は32件でございます。このうち、市内の方が25件という状況でございます。また、市内、市外からの出荷ということで、市外から多く出荷いただくということは会社の経営的にはよいことだす、やはり市内の農業者からの出荷の増に取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうと考えております。

それから、道の駅彩葉茶屋についても御心配をいただいております。今正面にトイレがあり、それから大型バスでございますが、なかなか出入りがしにくいなど問題があります。そして、店頭のにぎわいをつくる

のに少し課題がある配置だというふうにも感じております。先ほどと同じような答弁になりますけど、いただいた御意見を参考にしながら取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、3回目です。

6番（倉地 重夫君）

3回目。私がお尋ねしたことに対する答えの中で、必ずしも全てのお尋ねにお答えはいただけていない項目もあるわけですが、生産者の掘り起こしということで取り組んでることが成果につながっているということで、それはそれなりに評価できるのかなと思います。それで、美作市も北と言っていいんかどうかわからんのですが、県境のほうには東粟倉とか、あるいは東谷とか、ああいうところから私の住んでいる英田の岡山に近いところのほうまで南北、さっき言った季節を調整した野菜の生産出荷というものができれば、年間を通じてそういった端境期というか、できるだけ地元の美作市産の野菜で調達するというふうなことができるんじゃないかという取り組みも必要であると思います。

それとあわくらんどの話をいたしました、我々も山陰に梨狩りとか、温泉とかということで時々バス旅行するわけですが、必ず帰りに境港周辺のお魚観光市場というんですか、こういうところへ寄って年配の方がしっかりもう魚を買って帰るというようなことが恒例になっております。そういうふうな、湯郷温泉に観光で来られる方が必ずしも彩菜みまさかで野菜を買うかどうかは別として。それと旅館組合ですか、観光協会のほうに、こういうところにこういう新鮮な美作産の野菜を販売してる場所がありますよというようなことは最低限知らせていく。こういうことは、もうぜひとも必要じゃないかと思います。そしてさっき言いましたように、箕面彩都店まで持っていくのには通行料もかかるし、トラックもコストもかなりかかるわけですから、それがこっちの美作のほうで売り上げがどんどん伸びれば、経費と要するに利益と、そういったものの面で非常に、こちらのほうが経費がかからないわけですから、だからこちらでの売り上げをどんどん伸ばしていくと。そういうことはもう絶対に必要だと思います。これらのこと、参考に取り組むというふうに遠藤部長言われましたんで、ぜひともこの件についてはお願いして、この質問は終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて2項目めに入ってください。

6番（倉地 重夫君）

2項目めは、種子法の廃止について、地域の特産物である農産物の種はどこから入手しているのか、これらの種は引き続き同一条件で入手する手段は確立しているのかということでお尋ねします。

御存じとは思いますが、昨年4月1日に種子法廃止が閣議決定をされ成立しました。種子法とは、国が種子を管理し、各都道府県が優良な品種の種子を増殖、原原種の育種、技術の維持に関して公的な支援を義務づけた法律で、米や麦、大豆といった主要農産物の安定的な生産と供給を守ってきた制度でありましたが、これを民間のもうけの対象に開放しようというものです。これは作州黒のような地域特産品の種を企業が管理し、改良と称して遺伝子の組み換えにより除草剤や害虫に対する農薬に耐性を持った品種など、改良品種を自社製の農薬とセットで高い値段で買わせるなど、特定の企業のもうけのために種子を開放するということです。一代品種F1等で、収穫したものから種をとることができず、種子メーカーの言いなりの種子を購入しなければならない。生産ができなくなることになります。種は農業の基本であり、私たちの命をつないできたもの、さらに言えば、人類に受け継がれてきた遺産です。その土地の土壌、気候に適した育てやすく収量の多い食味のよい種子を選びながら、改良制度により交配の技術開発されることで脈々と受け継がれ守

られてきたものです。制度については御存じのとおりと思いますが、作州黒などの特産品の種子は積極的に守っていくとの観点から、市独自で何が可能なのか、しっかり研究していくことの取り組みを求めます。

以上、1回目です。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

種子法の廃止と、それから作州黒などの種の保存ということでございますが、主要農作物種子法というものが平成30年4月1日に廃止をされました。この種子法というのは、米、麦、大豆を対象に奨励品種の選定や原種の生産に都道府県が責任を持つことが定められた法律でございました。岡山県はこの種子法が廃止されても、引き続き優良な種子を農業者に安定して供給できるよう関係する要綱等を制定して県の推奨品種、これ水稻、麦類、大豆でございますけど、種子の生産、供給体制を維持しております。また、種子法が廃止されても、遺伝子組み換えについては厚生労働省管轄の食品衛生法上の問題でございます。食品衛生法の規則は変わっておりませんので、米、麦などの遺伝子組み換えは認められません。また、市内のものでございますが、作州黒は勝英農協が商標登録をされているものでございますが、種子のほうは農協が種子用として農家に生産を委託して確保されております。また、大型稲作研究会が取り組んでいるもち麦、これキラリモチというものでございますが、これについては農研機構から育成者権に係る通常利用契約により、この研究会が利用料を支払い、種子を入手したものでございます。平成29年度からは自家採取ということで確保されております。このキラリモチの種子については市外で生産をされている農家もあり、今後どのように管理していくかが課題であるというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

6番（倉地 重夫君）

2回目です。種子法廃止については、おおむねその内容を理解しておられることをまず安心いたしました。政府はTPPなどの批准などに伴い、地域や生産組合などで守ってきているこれらの制度を規制緩和で海外の外国籍企業を初めとする民間企業の参入を積極的に促すとの思惑です。農業においても、民間の活力や市場原理をうまく生かすことが重要なのは言うまでもありません。しかし、種子は市場原理や競争にはそぐわない面があります。巨大企業による種子を通じての農業支配は、大きく3つの深刻な問題を引き起こします。農業の経済的従属、2番、人体的環境への悪影響、3番、地域汚染に対する在来種の消滅です。いずれも海外では既に生じている問題で、現在のような法的環境なら日本でも今後いつ起きてもおかしくない状況であると言われております。自主採取で種を守っていくことは、今後大切な問題になると思われます。キラリモチの種子に関しても課題もあると捉えられていますが、安心してつくり続けられるよう対応していただければよいお願いいたします。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

答弁はありますか。

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

1回目で答弁したとおり、岡山県ではその種子のほうを生産供給体制を維持していくということでございますが、作州黒、それからキラリモチ、産地とその種子の管理ということは課題があると思いますので、私

も引き続き勉強したいと思いますし、このことに注意してまいりたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

6 番（倉地 重夫君）

3 回目、総括ということになりますかね。結局、このようにして地域でしっかり守ってきたものが岩盤規制で穴をあけると称して何もかも国が関与して、一部の企業のための利益のためにいろんなことを取り崩していつてるのが今の国のやり方でありますから、県で守られてるから安心だということにはもうならない。必ずそういうことが起こってくるというようなことが海外の例を見ても指摘されてるわけですから、こういったことをしっかり頭に入れて、今後も取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の 3 項目めに移ります。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ、3 項目めに進んでください。

6 番（倉地 重夫君）

3 項目め、これは市長がうちの地域の行政懇談会に、私がちょうどそのときに出られなかったんですけども、住民の方から指摘があったかと思うんですが、ブドウ生産農家の鳥獣被害についてであります。私の居住している地域のブドウ生産農家からハクビシン、タヌキ等と思われる小型動物によるブドウ等への被害が訴えられていますが、市ではどのように把握されているのかということで質問させていただきます。

小型獣害の農産物被害の取り組みについて、私の居住している地域にブドウなどの市の特産品を担っている生産者が多数おられます。イノシシ、鹿などの大型獣害の被害については長年取り組まれ、それなりの対策も進んでいるところですが、タヌキ、ハクビシンなど、小型の獣害の被害が訴えられていますが、市のほうでは把握をされていますでしょうか。また、その対応、対策はどのように考えておられるか、お尋ねいたします。収穫直前の農産物を獣害の被害に遭うということは、生産者にとっては精神的にも大きなダメージになります。収穫農産物だけでなく、その枝などが引きちぎられて次の栽培にも被害が及ぶという事態になっています、と訴えられておられます。生産者の生産意欲を失わせないような対策を求めます。

以上、1 回目です。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

小型動物による被害ということでございますけど、この小型動物による被害は市民の方から御報告をいただいております。平成 29 年度の有害鳥獣駆除許可件数はタヌキが 672 件、ハクビシン 625 件、アナグマ 883 件、ヌートリア同じく 883 件、ノウサギ 345 件という状況でございます。平成 30 年度からはアナグマを奨励金の対象獣としまして 1 頭当たり 1,000 円の捕獲奨励金を支給しております。タヌキ、ハクビシン、アナグマなどの小型獣は有害鳥獣に指定されておりますが、鳥獣の捕獲は許可を受けた者しかできないことから、有害鳥獣駆除許可を猟友会のほうにお出しして駆除を行っていただいている状況であります。また、有害鳥獣の捕獲許可制度の例外として、狩猟期間中、11 月 15 日から翌年の 2 月 15 日までに限られますが、農林業者が事業に対する被害を防止する目的で自身の所有する農林業の敷地内に囲いワナを設置することができます。ただし、天井がないものというものに限られておりますので、実質なかなか効果が出にくいということがありまして、捕獲できるのはイノシシであったりニホンジカに限られている状況であります。また、農地のほうに防護柵を設置して被害を防ごうとする場合、美作市野生鳥獣被害防止施設設置事業補助金交付要

網、こちらの特認事業というのがございまして資材費の2分の1以内を補助するものでございますが、こちらの補助事業に該当になる場合があると思われますので、防護柵の設置を検討される場合は森林政策課のほうへ御相談をいただきたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、ごめんなさい、済みません、失礼しました、倉地議員。

6番（倉地 重夫君）

まだ間違うんですか。

先ほど言いましたが、英田、奥地区の行政懇談会に出席できなかったんで、どういう話が出たかっていうのは私も自分の耳では確認していないんですが、被害またその対応策について新しい取り組みというか、対応に対する知見を模索中である。その被害に遭われた農家の皆さんですね。通常のネットを張っても網を持ち上げて侵入してくる。彼らは手がもう使えるんですね。また、わなを仕掛けても、目の前にごちそうがぶら下がっていることから、なかなか捕獲しにくいなどの試行錯誤で皆さん困っておられます。捕獲方法や捕獲後の処理の仕方など、よその参考例など、市のほうでもしっかり研究して被害農家の要望に応える対応をお願いしたいと思いますが、どのように取り組んでいただけるのでしょうか。ブドウなども果実だけをとりではなく、枝ごと折っていつてしまうので次年度まで影響が及ぶ状態と訴えられています。保護柵等の設置に関しても特認事項で補助金で対応するとされていますが、イノシシ、鹿などの目の大きい柵では防ぎ切れないとのこと。これらのことも含めて、どのようなものをすれば効果があるのか。また、どのような方法で取り組めば効果があるかというようなこともあわせて被害に遭われてる農家の皆さんの要望に応じていただきたいと思います、このように思います。2回目です。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

現場の話になりましたんで、奥地区の行政懇、遠藤部長がゆえがあつて欠席をしておりました。私からかわりにお答えをいたしますが、今議員もおっしゃっておられるとおり、必ずしもどうやったらどうなるっていう答えがまだはっきりしてないんですよ、これ。まさに試行錯誤の途中であります。これ1点目。

2点目に市内の状況を見ますと、ハクビシンやアナグマなどについて言うと、どちらかというと市の北部よりも南部のほうが被害が多いんですよ。どうも南のほうから来てらっしゃる感じがあると。したがって、奥地区は防御の最前線に立ってるんですよ、どうも。そのときに、こっちも余りよくわからないし、皆さんもわかんないんですけど、何とかせにやいかんぞなという感覚は皆共有したんですね。そこで私のほうから申し上げたのは、このハクビシンやアナグマ対策でいろんな試行錯誤、実験をするということはとても意味のあることかもしれないのであつて、例えば地域創生の取り組みっていうのがありますね。100万円を限度として、いろいろなところでいろんな取り組みをしてみてもいい。そういうことで、地域が箱わなを例えば仮に設置をしてみるとかね。ネズミ取りでとってみるとか、いろんな方法があると思うんですけどもね。そういった方法をとることを協働でおやりになるのであれば、市としては地域創生の枠組みで支援することについても前向きに考えなければならないんじゃないかと思いますというような議論で一応ふたができたというか、皆さんやってみようかってことになったということでございましたので、その点はお答えを申し上げておきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

6 番（倉地 重夫君）

被害農家が被害状況について、私のところにその資料を提出されているのを預かってるわけですが、さっき個人でなしに地域で、集落でいわゆるブドウなんかをつくってる農地、ある一定のところにまとまってますんで、六、七軒の方がその実態についてまとめて書類でもらってます。だから、そういうことでグループでの取り組みで対応ができるかなというふうに思います。ここに先ほどの答弁の中で、タヌキが672、ハクビシン625、この大きな数字は全国的な数字ですかね。だから、先ほど市長も言われたように、どうやったら捕獲、駆除、駆逐できるかというようなことがまだ模索中だということに尽きると思いますんで、この辺をしっかりと研究していただくことを求めて、件数の件だけ答弁いただきましょうか。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

先ほど申し上げました件数は、市内のものでございまして、駆除許可を出しておる、許可を出しておるほうの件数でございまして、捕獲できたとかという数字ではございません。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、総括です。

6 番（倉地 重夫君）

そういうことで、これ今後の課題ということで、しっかりとどういう方法で駆除できるかというようなことも含めて対応していただきたいということを総括としてお願いしておきます。

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員、4 項目めは休憩の後をお願いします。

これより10分間休憩いたします。

午後 2 時58分 休憩

午後 3 時08分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、倉地議員、4 項目めから進めてください。

6 番（倉地 重夫君）〔質問席〕

4 項目めは小学校、中学校のいじめ、長期欠席、不登校、暴力行為についてお尋ねいたします。

先般、全国の国公私立小・中・高、特別支援学校が2017年度に認知したいじめは前年度よりも9万1,235件増加し、41万4,378件で過去最多を更新したと文科省の問題行動不登校調査でわかったと報告しております。軽微なものも含める方針が浸透し、積極把握が進んだなどの報道がありますが、当市の状況をどのように分析し、対応及び成果をどのように把握しておられますかということでお尋ねいたします。

今回の県のデータでは、小・中学校とも不名誉な数値となっています。昨年の数値よりも若干改善された項目もありますが、項目ごとにお尋ねしていきますが、まず中学校における暴力行為の項目は県内で発生件数が28件、1,000人あたりにすると44.23と他の市町村の4倍以上と極端に高い数字が出ています。これらの原因はどのように把握しておられますか。

また、小学校におけるいじめについては40件と23市町村中3位と、前年の6位から件数で3倍の32.73件となっています。これらの原因及び取り組みについてお尋ねします。いじめは子どもたちの生活の中で起こ

る問題であり、学校現場での対応が何よりも重要です。認知件数が多いということは、児童・生徒と学校関係者との接触がよく行われ、重大事故の発生を未然に防ぐ、児童との接触が密に行われているとの認識もありますが、いじめは児童・生徒の人権問題であるとの位置づけを教育委員会及び学校関係者が認識し、学校当局と教育委員会の連携と情報交換が適切に行われ、問題発生の未然防止と問題発生時にしっかりと対応できる体制への取り組みが必要と思うが、それらについてどのように取り組んでいけますか。中学校におけるいじめについては昨年のワースト1位は返上できましたが、22.12件、2位と依然として高い認知件数となっています。これらは社会環境の問題が問われる可能性もあるのでは、広い視野からの対応が求められておると思いますが、取り組みについてお尋ねいたします。長期欠席、不登校の問題でも、前年ワースト2位が17年実績で長期欠席者、不登校出現率もいずれの数値も前年よりも悪化しています。これまでも市の小・中学校の児童・生徒の不登校問題は教育行政の重要な課題として取り上げられていますが、成果が見られないということにはなりませんでしょうか。美作市を住んでよかったと言える町にする上で、教育環境の整備は不可欠の要素です。楽しく学べる環境づくりに取り組む決意についてお尋ねいたします。1回目です。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

小学校、中学校におきます問題行動、不登校調査の現状についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、暴力行為、これが増えておりますが、中学校におきましてトイレのドアを蹴るなど、器物破損も含めて細かく入れたため、前年を上回る件数がございました。いじめが増えた原因としては、冷やかし、からかい、よく最近ではいじめというよりはいじりという言葉をよく使いますが、そのいじりということも含めまして冷やかしやからかい、悪口を言われるなど、学校生活の中で起こることを含め、国の方針に従い積極的な認知を進めているためでございます。こうした中、いじめへの対応のため、教職員は子どもたちとより深くかわり、細かくいじめを認知して早期発見、早期解決を図っております。特に中学校では、継続をして見守り、解消の状況を見きわめる。もうこの何カ月間一切そうしたことがないというところまでをしっかりと見守るようになってございます。平成30年度も、各学校には生徒が安心して学校生活を送れるよう、細やかな把握をするよう指導しているところでございます。また、長期欠席等でございますが、30日以上欠席というのがこの長期欠席に当たるわけですが、病気、それから家庭の事情、美作市は海外への学校へ行っていると。ですが、戸籍はこちらへあるというような場合もございますので、そうした家庭の事情などもあり、不登校の児童・生徒出現率は前年度と比べ小学校の出現率は減ったものの中学校では増加をしております。学校では欠席が3日続くと早目に対応を考え、欠席理由を確認したり、時には家庭訪問をしたり、登校を促したりしております。また、子どもや保護者が専門的な知識を持つスクールカウンセラーに相談することを進めるなど、登校できない理由の解消が図られるようにしております。今後、長期の欠席や新たな不登校を生まないよう、早目の対応や不登校が急増する中学校1年生でのきめ細かい対応を継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

6番（倉地 重夫君）

2回目。いずれのデータでもこのような不名誉な形で表に出てきているわけですが、暴力行為と捉えるか否か、カウントするかしないかによる数値として、出るか否かの問題もあるとお答えかとも思いますが、

いずれの数値も美作で子育てをしようとされている方にとってはプラスにはならないと思われます。子育てをするなら美作市との施策で頑張っているわけでありますから、このような不名誉なデータが改善される取り組みの対応が求められます。出現率を低く抑えるために事象を正しく認識しないなどのことがあれば、本末転倒になります。児童としっかり接触をし、いじめなど、芽が小さいうちに対応できていくことが最も大事だと思います。最悪のことに至らぬ前にしっかり対応ができているといいほうに評価したいと思います。また、長期欠席などには母子家庭や家庭の貧困などが関係していないか、答弁にもあるように専門的な知識を持つスクールカウンセラーに相談することなどにより原因を学校現場の中だけに考えず、社会的な対応をしていくことが求められていると思いますが、これらの対応について具体的な取り組みがあれば教えてください。

今、学校現場での長時間勤務が大きな社会問題化しています。先生が忙し過ぎて、これらの対応が後回しにされていないか。新任の教諭などの相談には的確に対応できているのか。あらゆる角度から検証して、このような不名誉な数字が毎年繰り返されることのないよう、どのように取り組んでいかれるのかをお尋ねいたします。2回目です。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

2回目の質問にお答えいたします。

御質問の中に不名誉なデータという言葉が3回出てまいりました。私自身への御批判なら甘んじて受けますが、このデータ、数字は各学校の教員が一生懸命に取り組んだ結果として出てきた数字でございます。この数字で不名誉云々ということは当たらないものと考えております。確かに御指摘のとおり、こうした数字が出ております。また、家庭の貧困等も含めまして家庭等の情報共有を十分に行わなければならないと考えております。そうした中で、さまざまな専門的な知識を持つスクールカウンセラーとの教育相談を行う以外にも福祉部局と連携をして、例えば社会福祉協議会で対応をしていただく、あるいは各学校ではできない部分を福祉の保健師等の資格を持つ方に対応をしていただくなど、さまざまな工夫をしております。特に大切なことは、とにかく子どもたちの変化を見逃さず、早期の情報共有と対応策を行うことかと考えております。今まではとかく担任が対応するという形でございましたけれども、担任のみでなく、当然特に校長、教頭、そしてそれ以外にも学校の中の生徒指導の担当であったり、あるいは学年主任などと言われる学年の担当であったり、そうした組織で連絡、相談を密にし、そして校内対応で対応策ができるように学校には伝えております。

また、御心配をいただいております新採用、初任者の教員でございます。現在、各学校、毎年のように七、八名の初任者がおります。こうした指導には初任者4人につき1人の指導教員を配置しております。1週間に1日は必ずその指導教員が直接指導すると。そしてまた、1週間に1日は県の教育センターなどに行って初任者の研修を行うと。したがって、そういう指導教員が日々の授業や生活指導で困ったことなども含めて、しっかりと相談や指導をしているところでございます。

最後に、働き方改革が叫ばれております。まずはどんなに忙しくても、子どもたちの指導というのが第一でございます。教員にとって忙しいから手を抜くなどということは、あるいは後回しにするなどということはありません。そうしたことをこの場で言われるということは、日々一生懸命教育に取り組んでいる教員に対して大変厳しい言葉ではないかというふうに考えております。ぜひ御理解を賜りたいと考えております。いずれにしても、教員の働き方改革のためには岡山県内、中国地方、全国の教育長会から

も定数の改善であつたり、とにもかくにも教員を増やしてほしいということを一番有効な策として要望をいたしているところでございます。議員御所属の団体からもぜひ御要望いただけますようお願い申し上げます、私のお答えとさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

6 番（倉地 重夫君）

3 回目として総括も含めて、私の所属していることも言われましたけれども、共産党の政策として教職員の増配ということはずっと国会でも要求してますし、いわゆる35人学級、30人学級、とにかく先生1人当たりの児童数を少なくすることが行き届いた教育ができる、また問題を未然に防止する、そういった対応ができるということで、もうそれは言われるまでもなく全面的に取り組んでいる私どもの党の姿勢であります。いずれにしても、この28年、29年のこの数字が年々いいほうに変えていかなければならないと思います。このことをお願いというか、お訴えてこの質問の項は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

続けて5 項目めに行ってください。

6 番（倉地 重夫君）

5 項目めとして、温泉施設利用者の入湯税についてということでお尋ねいたします。

私のところへ湯郷温泉の宿泊を家族で利用したが、要介護者のため、介添え者がいなければ入浴できない、温泉を利用していないのに入湯税を徴収されるのかとフロントでかけ合ったが、そのような免除制度はありませんと断られましたとの申し出がありました。ということで、温泉施設を利用される方の中に施設を利用し、食事などを楽しみ、入浴をされない方、要介護者など、介添え者が同伴でないと入浴できない、または食事会などお昼に食事やカラオケなどを楽しみ、入浴せずに施設を利用される方などもおられると思いますが、これらの利用者に入湯税の納入を選択できる制度の検討ができないかとの声があるということで、検討ができないでしょうかという質問です。1 回目です。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

それでは、入湯税についてお答えさせていただきます。

地方税法の定めに従い、美作市税条例の第141条に「入湯税は、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課する」と規定されております。また、徴収の方法は経営者等を特別徴収義務者と指定して、特別徴収により徴収すると規定されております。課税免除については第142条に規定されており、「年齢12歳未満の者」、「共同浴場又は一般公衆浴場に入湯する者」、「専ら負傷又は疾病の療養を目的とした長期入湯客で医師の診断書を有するもの」、「専ら日帰り客の利用に供される施設に1,000円未満の利用料金で入湯する者」、「修学旅行、体育大会等の行事に参加中の学生、生徒又は児童で、所属学校の長の発行する当該行事に参加する事実を証明する書類を有するもの」、「福祉施設等における入湯者」は入湯税を課さないとされています。申し出をされたと思われる方から税務課にも連絡がありました。「要介護者について免税としていただきたい」との話でありました。なお、宿泊した施設では温泉を利用していないとの申し出があったため、その方から入湯税を徴収していないとのことでありました。課税の原則としまして公平、中立、簡素の3原則があり、入湯税の地方税法の取り扱いとしまして「通常は、鉱泉浴場を有する旅館等を利用する者

は、鉱泉浴場に入浴することが前提であると一般的には考えられるところであり、入浴行為が全くない旨の立証がなされない限りは入湯税が課税される」とされております。旅館での対応状況を確認しますと、宿泊客が入湯行為をしていないと申し出て、状況から認識できた場合は入湯税をいただいていないとのことでした。今回の対応については御理解をよろしくお願いします。

温泉施設を利用される方で昼間に食事会やカラオケを利用して入浴しない方もいると思われ、利用者の入湯税の検討をとの件につきましては、市内の宿泊施設全てに確認しましたところ、食事会とあわせて日帰りで入浴を利用する場合の入浴の利用料は1,000円未満の料金であり、市税条例第142条第4号に該当し「1,000円未満の利用料金で入浴する者」として入湯税は課税されないことを確認しております。

以上です。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

6 番（倉地 重夫君）

市民部長の明快な答弁でもって、この件に関しては私のほうに言ってこられた方も納得をしていただけたんだと思います。このような形で入湯が免除される決まりがきちっとあるということは、やっぱり利用される方にしっかり熟知させられるような方法もどこかに明示するようなことも必要かなと思います。

以上をもちまして私の12月議会での一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番7番、議席番号6番倉地重夫君議員の一般質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後3時28分 延会

平成 3 0 年 1 2 月 4 日

(第 4 号)

1. 議 事 日 程（４日）

（平成30年第 6 回美作市議会12月定例会）

平成30年12月 4 日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番 青 山 慶
3 番 岩 崎 清 治
5 番 中 山 忠 明
7 番 重 平 直 樹
9 番 金 谷 の り 子
11番 山 本 雅 彦
13番 山 本 重 行
15番 岩 江 正 行
17番 内 海 健 次

2 番 和 田 広 宣
4 番 岡 野 鉄 舟
6 番 倉 地 重 夫
8 番 安 藤 功
10番 岡 本 泰 介
12番 萬 代 師 一
14番 尾 高 誉 久
16番 日 笠 一 成
18番 鈴 木 悦 子

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

市 長 萩 原 誠 司
教 育 長 大 川 泰 栄
政 策 審 議 監 春 名 利 亮
危機管理監心得 高 山 宏 明
環 境 部 長 宿 野 豊 彦
保健福祉部長 江 見 勉
教 育 次 長 山 名 浩 二
会 計 管 理 者 山 本 和 毅
企画振興部長心得 平 田 幸 春
監査事務局長 神 原 秀 哲
社会福祉課長 大 佛 裕 彦
企画情報課長 小 林 健 一

副 市 長 横 山 博 光
政 策 参 与 山 下 亨
総 務 部 長 岡 本 和 之
市 民 部 長 角 南 良 雄
経 済 部 長 遠 藤 宏 一
建 設 部 長 真 野 弘 紀
消 防 長 皆 木 佳 久
企画振興部長心得 春 名 信 明
代表監査委員 東 内 義 典
くらし安全課長 景 山 二 男
都市住宅課長 小 林 英 樹

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 尾 崎 功 三
課 長 坂 元 省 吾
係 長 金 谷 裕 子

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

議席番号14番尾高誉久議員が葬儀のため、少しおくれます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番8番、議席番号8番安藤功議員の発言を許可いたします。

8番（安藤 功君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、8番安藤の平成30年12月定例会の一般質問をさせていただきます。

本日は、4項目にわたって質問をしていきたいというふうに思っております。1項目めが岡山湯郷Belleについて、2項目めが市内の小・中学生の教育、問題行動、不登校等について、3項目めが子ども食堂について、4項目めが消防団についてということで、順次お尋ねをさせていただきます。

まずもって、質問に入らせていただく前に、ことしの行政懇談会ですかね、市長を中心に幹部の皆様方が各地域を訪れて、いろいろな市民の皆様方の御意見、また御質問を受けて、それに答えるというようなことで、ことしは9月25日から11月30日まで合計27カ所で行われたというふうに聞いております。私も3カ所ほど参加をさせていただいたわけなんですけれど、本当に共通した話題、災害のことであるとか、いろんな、少子・高齢化問題とか過疎化とか共通した話題というのももちろん出てくるんですけど、やはりその地域地域での悩みであるとか、困ったことであるとか、暮らしていく上での不安とか、いろんなことが地域ごとに本当に差があるなというのも感じますし、そういった声を生に聞いていくということは私にとっても本当に勉強になりますし、これからの活動にも本当に一つの糧として本当にありがたいなというふうな気がしました。

せんだって、とあるところなんですけれども、若いお母様が1人参加されておまして、その中でお子様が障がいがありになって、いろんな面で苦勞もしているし、いろいろとこう悩みがあるんだというようなことを御質問、また御提言をされました。本当に勇気が要ることだったと思います。やっぱり、たしかそのときは女性お一人の参加だったと思うんですけど、本当に勇気ある御質問、御提言が、やはりこれからの美作市政が続いていく上で、本当に一つの突破口を切り開くことにもなるんじゃないかなというふうにお聞きをしました。なかなかいろんな問題、一朝一夕に本当に直ちに解決ということがないことも多いかとは思いますが、本当に今後もこの行政懇談会、次年度もぜひ続けていただきたいなというふうな感想を

持ちました。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、岡山湯郷Belleについてでございますけれども、まず3つの細目に分けてお尋ねをさせていただきます。

まず1つ目として、岡山湯郷Belleが今まで美作市を中心として地域に果たしてきた成果というのを
お尋ねしたいというふうに思います。

それから、今季でチャレンジリーグに降格したが、これからどうなるんだろうなというような思いも込めて
質問をさせていただきます。

3番目として、今後の湯郷Belleに対しての支援のあり方について質問をさせていただきます。

以上の観点から、3つの細目に分けて質問させていただきますけれども、まず2001年、岡山湯郷Belleは岡山県美作ラグビー・サッカー場を活動拠点とし、県と旧美作町と官民一体となって地域支援、振興を
狙いとした女子サッカーチームによるまちおこしプロジェクトとして結成をされたというふうに聞いており
ます。その後、2003年からは、日本女子サッカーリーグに加盟し、2004年にはL2の初代優勝に輝いたとい
うことでございます。2006年には4位に終わりましたが、なでしこオールスターで選手4名が湯郷Belle
から選出をされ、またなでしこジャパンでは宮間選手、福元選手が定着したというふうな経緯がございま
す。第28回全日本女子サッカー選手権大会では、準優勝となりました。そして、2014年には10チーム総当
りによる1次リーグ、レギュラーシリーズにて優勝をし、年間総合優勝は逃したものの、初のタイトルを獲
得したというふうな歴史がございます。

国内では、チームとしての岡山湯郷Belleの活躍と海外的にはなでしこジャパンの選手でもある宮
間、福元両選手の世界的な活躍で日本中が歓喜し、もちろん美作市も大いに盛り上がりました。ホームゲー
ムでの観客動員数もうなぎ登りに上昇し、試合や練習風景を観覧されるサポーターやファンの皆様に沿道に
長蛇の列をつくり開門を待たれていたり、観客席が満員状態となり、向かいの山から双眼鏡でBelleの
試合を、また練習風景を目を凝らして観戦される姿を見かけるのも日常茶飯事のことでございました。

特に、美作ラグビー・サッカー場でなでしこジャパンのキャンプが張られたことがありましたけれども、
そのときには数多くのサポーターの皆様方が飲食ブースを出店され、もちろん応援もされていたんですけ
ど、側面的にも力強い応援をされていたというふうに記憶しております。

その当時、私はまだ議員ではありませんでしたが、当時の市議会議員の皆様も会場のテント村でか
き氷の販売をされ、議長もいらっしゃいましたね、はっきりと覚えてますけど、大変繁盛されていたのを記
憶しております。当時の議員の活動、それも大きな、本当に大きな大きなサポートの一つであったというふ
うに思います。

しかしながら、時はたちまして、2015年の開幕から湯郷Belleは成績が低迷し、2016年は最下位の
10位となり、なでしこリーグ2部降格が決定をいたしました。その後の経緯は、皆様方にも記憶に新しいと
ころだとは思いますが、来季からは女子サッカーリーグの3部とも言えるチャレンジリーグへ回るこ
とが決定をしてしまいました。

なお、ここでクラブの運営に関してのちょっとおさらいといいますか、経緯をお話したいと思うんです
けど、設立当初から任意団体でございます美作スポーツアンドレジャークラブが行っていましたが、2009年
から2013年までNPO法人、また2014年3月3日からは岡山湯郷Belleクラブを一般社団法人に移行し
ているとのことでございます。

先般、ホームで最終戦が行われました。その日の模様が新聞紙上でも取り上げられていましたけれども、

数多くのファンの方々の声が紹介されていました。一例を少し御紹介をしたいんですけども、そのファンの皆様方の声です。お疲れさま、これからもずっと応援するよ、また、やっぱりBeileが好き、また、最後まで攻めたBeileの選手は格好いい、また、いいサッカーをして興奮した、これから応援したい、また、1年で必ず2部に戻ってくれるはずなどなどの声が聞かれたというふうに新聞紙上で紹介されており、また亘監督からは、降格してもBeileはなくなる、もう一度強くなるために応援してほしいと再起を誓ったというふうな報道がございました。

私も先日チーム発足当時からの大ファンであるという方とお話をする機会がございました。その方がおっしゃったのは、チームがよいときも苦しいときもいつも湯郷Beileと苦楽をともにしてきた、ホームゲームはもとより近県なら必ず応援に出向いている、もちろんチャレンジリーグになってもこれからも応援はしていく、Beileが今一番苦しいときだからこそ全身全霊で応援したいというふうに言われていました。

とりあえず、その言葉にすごく重みもありますし、本当に言われてることにすごい説得力がございました。私も全くそのとおりだというふうに感じました。かつて湯郷Beileが大フィーバーをしているときには、地域の経済効果はもちろんのこと、子どもたちを中心に夢や希望を与え、頑張ることの大切さ、夢を持つことの意義など、目には見えないけれども多くの功績を美作市に残してくれているのは紛れもない事実であろうかというふうに考えております。

議員の方々からもよく聞かれる言葉ですが、遠く離れた地域に視察とか研修とか行くことがあるんですけども、その際に岡山県美作市から来ましたというような最初の挨拶をしましても、相手の方になかなか場所というのが伝わりにくいことがよくあります。そういったときに、女子サッカーの岡山湯郷Beileのある美作市であるというふうに御説明申し上げますと、あああ的美作市ですかというようなお話をよく聞きますし、私もそういった経験を幾度もしております。本当に遠く離れた東北、北海道でさえ、そういうふうなことがございました。それぐらい美作市の名を全国に知らしめたのは、岡山湯郷Beileのほかをいって本当はないのではないのでしょうか。

また、本年の福井国体において、湯郷Beileの選手と吉備国際大学の選手との合同チームを亘監督が率いて、見事準優勝という栄誉を勝ち取りました。

このような数々の功績や地域経済への寄与、また美作市の知名度アップに貢献して、子どもたちに夢や希望を与えてくれる岡山湯郷Beileに対しての美作市としての今後の支援のあり方について質問をさせていただきます。

さまざまな考え方、御意見があることは十分承知はしております。けれども、美作市としてのお考えの御答弁をよろしくお願いを申し上げます。1回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

おはようございます。失礼します。

安藤議員の岡山湯郷Beileに対する今後の支援のあり方について御答弁させていただきます。

まず、岡山湯郷Beileが今まで美作市を中心として地域に貢献してきた成果との御質問でございますが、岡山湯郷Beileにつきましては、安藤議員が先ほど詳しく御説明くださったとおりでございます。

平成13年に創設以来18年間、数々の功績を残し、美作市や湯郷温泉の知名度アップに貢献していただいております。平成18年から平成28年までの11年間はなでしこリーグの1部リーグで活躍し、平成26年、レギュ

ラーシーズンで優勝するなど数々の功績を残し、ホームゲーム開催時にはファンが湯郷温泉など市内の宿泊施設での利用、飲食店での買い物など、経済効果に貢献していただいたものと考えております。

また、議員の皆様も御記憶にあると思いますが、平成23年のサッカー女子ワールドカップで初優勝を果たし、帰国後の記者会見で日本女子代表なでしこジャパンの宮間あや選手が、私が世界で戦えるのは地元の人が支えてくれるから、早く湯郷温泉に入りたいと話してくれるなど、これまでチームの皆さんにより美作市の知名度アップに貢献していただいております。また、市内の小学校でのスポーツ教室の開催や人権啓発活動、地域イベントへの参加など、地域の活動にも多大な貢献をしていただいております。

次に、今季チャレンジリーグに降格したがとの御質問ですが、平成18年になでしこリーグ1部に昇格して以来、平成29年からは2部に降格し、1部復帰を目指し、チーム一丸となって戦ってくれておりましたが、チームが低迷し、平成31年度からはチャレンジリーグへの降格が決定いたしました。早い時期でのなでしこリーグへの復帰を期待しているところでございます。

次に、今後の支援のあり方についての御質問ですが、岡山湯郷Belleにとりましては、創設以来最低の成績となり、来季からはチャレンジリーグでの戦いになります。今後、岡山湯郷Belleの関係者と意見交換を行い、市としてどのような支援ができるか検討してまいりたいと考えております。チームが低迷し、不振が続いている今こそ、地域の支えや行政の支えが重要と考えております。

補助金につきましては、議員の皆様にも御理解いただきながら、平成31年度も引き続き支援してまいりたいと考えております。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

8番（安藤 功君）

御答弁をいただきました。ありがとうございました。

そこで、現在も進行形なんですけれども、行われております第40回皇后杯女子サッカー選手権大会で湯郷Belleは1回戦は突破したんですけれども、2回戦ではなでしこリーグ1部のアルビレックス新潟に3対2という、1点差なんですけどね、スコアで惜敗をいたしました。非常に残念な、本当に惜しい結果で終わってしまいましたけれども、先般の、先ほども申し上げましたけれども、福井国体の準優勝といい、Belleの若い選手も含めてチーム全体が確実に力をつけてきていると言えるのではないのかなあというふうに感じております。これが本年のリーグ戦のときにこの力を発揮してほしかったなあとも若干思うのですけれども、ここで今さらそれを言っても始まりませんので、来季に大いに期待をしたいというふうに思います。

そこで、過去の数々の功績や今までの軌跡は、先ほども申し上げましたので再度申し上げることはいたしませんけれども、本当に今の岡山湯郷Belleにこれからどういった支援が必要なのか、またどういった支援をしていかなければならないのか、議論をしなければならないところっていうのは多いとは思いますが、ちなみに私が聞いた範囲での話でございますが、岡山県は従来どおりの支援をされると、また重立ったスポンサー様も、今までと変わらず御支援をしてくださるんだというようなことを予定してるということを知り及んでおります。

美作市、そして美作市民の方々は非常に大きな支援者であり、またファンであり、そしてサポーターであるというふうに思います。来季の岡山湯郷Belleに対してのいま一度の美作市としての支援と、また新たなBelleとのかかわり方のあるべき姿をどのように考えておられるか、再度お尋ねをいたしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼します。2回目の質問でございます。

今後の支援のあり方につきましては、チームが低迷し、不振が続いている今こそ、美作市民を初めとする地域の支えや行政の支援が重要と考えております。

市といたしましては、岡山湯郷Belleとの意見交換が重要と考えているところでございます。本年度、チームが低迷した原因、来年度の方針、なでしこリーグへの復帰プランなどをお聞きしながら、市として何ができるかを検討してまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

8番（安藤 功君）

御答弁をいただいたんですけど、具体的な御答弁っていうのはないんですけど、先ほども申し上げたように、一般社団法人ということで市から離れた一つの団体というようなことで運営をされていますから、余り深く介入というか、いろんなことが言えない、言えないというか、できない部分もあるかとは思いますが、どうしても美作市としてはやっぱりいろんな支援もそうですし、市としての立場でいろんな助言なり、いろんなこともできるんじゃないかというように思いますので、ぜひとも、本当にお互いが腹を割ってこれからもチームが、とりあえずチームが勝っていくことが本当に目的でございますので、ぜひとも頑張っ

てほしいなというふうに思います。

この女子サッカーリーグというのが、1部リーグが10チーム、2部リーグが10チーム、そしてチャレンジリーグが東西で6チーム、6チームで12チーム、合計32チームがしのぎを削りながら、本当に一つでも上へ上がろうということでみんな必死で戦っているわけです。一市民としても本当に湯郷Belleに1勝でも多く勝っていただいて、チャレンジリーグから2部リーグへ上がり、そして1部リーグへぜひとも上がってほしいなというふうに思っております。市民みんなで、本当に今後も岡山湯郷Belleを応援していきたいなというふうに思います。

具体的な御答弁がない部分はありましたけれども、今後いろんな協議をしていただいて、どういうふうになったかということをもたまたま議会のほう、また市民の方々にも御報告をお願いをしたいというふうをお願いをいたしまして、この項は終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めに進んでください。

8番（安藤 功君）

それでは、2項目めなんですけれども、通告いたしております市内の小・中学生の教育、問題行動、不登校についてということで質問をさせていただきます。

昨日、倉地議員のほうからも質問がありましたので若干内容的に重複するところっていうのがございますけれども、日付も変わりましたので、ぜひともまた前向きな御答弁をいただければいいかなというふうに思っております。

3つに分けて質問させていただきますが、まず美作市内の小・中学生の学力、そして体力について、どうなってるのかなというところでお尋ねをしたいというふうに思います。

また、教育大綱理念の見直しが行われたということでございます。この件に関してお尋ねをしたいと。

それから、新聞紙上でも出ておりました平成17年度問題行動、不登校調査についてのことをお伺いしたい

というふうに思います。

まず、①の学力、体力についてなんですけれども、これ今までに何度となく同様の質問をさせていただいておりますけれども、再度お聞きしたいなというふうに思います。

全国的には、子どもたちの学力、体力ともに右肩下がりに、下降傾向とよく新聞、テレビ等で見聞きするわけなんですけれども、美作市の現状は今現在でどういうふうになっているのかをお尋ねをさせていただきます。

それから、2つ目の教育大綱の見直しということでございますが、11月3日の新聞にも掲載されておりましたけれども、教育大綱理念見直しについてお尋ねをさせていただきます。

今回初めての見直しということでございますけれども、新たに福祉と教育の連携を強化し、特別な支援を必要とする子どもが自立した生活を送り、主体的に社会参加できるよう項目が追加されるとのことでございます。そして、個別施策では乳幼児健診での自閉症チェック、発達障がい教室の開催、関係者が情報共有する共通支援シートの活用などを上げておられます。また、今後教育委員から意見を募り、改定に反映するとございます。

まだ議論も活発にされる場所であるというふうに思いますけれども、今までの教育大綱の中身も踏まえて、現時点での市としての考え方、そしてあり方の御答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから3つ目として、問題行動、不登校調査に関してですけれども、これも新聞紙上で大きく取り上げられておりましたけれども、文科省が公表した2017年度の問題行動、不登校調査結果によると、岡山県内暴力行為が、またいじめ認知件数とも大幅に増加をして、中でも小学校でのトラブルが暴力行為で約4割、いじめで約5割以上を占め、全体を押し上げたというふうな報道がございました。

そうした中で、岡山県教育委員会がいじめに関してはこれまで見逃されていたいじめがある可能性が高いとみて、認知を徹底し、潜在的ないじめを掘り起こすと、また不登校に関しては年間30日以上欠席した長期欠席者のうち、心理的や社会的な要因などで登校できない不登校が小学校・中学校ともに増加し、これは不安や無気力、人間関係などが主な要因とみて、スクールカウンセラーや医療機関などと連携を強化するとございます。

数字で見ますと、美作市においては暴力行為で小学校7件、中学校で28件、いじめで小学校40件、中学校で14件、不登校は小学校が4人、中学生が26人ということでございました。

そういった中で、美作市の小・中学校の現状はどのようになっているのか、以上大まかに分けて3点でございますけれども、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。

それでは、お尋ねの市内小・中学生の学力、体力、それから問題行動、不登校等につきましてお答えをいたします。

まず、本年度の全国学力・学習状況調査の状況でございます。中学校で国語の基礎問題、全国平均を上回っておりますが、あとの教科では下回る残念な結果でした。

その中で、昨年度は中学校は全国平均を大きく下回っておりましたけれども、現状は回復傾向にございます。特に、この学力ということにつきましては、各学校で経年的な分析、つまりこの1年生がどのように学力が変わっていったか、小学校での学力の状況が今度は中学校での調査でどのように変わっていったかとい

う細やかな分析を行いながら対策を進めております。

その中で、特に大切なことは、家庭学習の充実だと考えております。学習状況調査からは、家庭での学習時間が減少しているという結果が課題として見られております。学力調査においては、全国平均を上回ることを目標にして、落ちついた学習環境の構築、基礎基本の徹底及び活用力の育成、家庭学習の充実、今後も子どもたちの確かな学力が身につくように指導を進めてまいりたいと考えております。

続いて、平成29年度の全国体力・運動能力調査でございますが、体力面、小学生・中学生ともに全国平均を下回っておりますけれども、女子については回復傾向にございます。2年ほど前に御答弁したときに、女子が少し体力が低いというお話をしたかと思いますが、女子は回復傾向にございます。中学校の女子は、過去3年間では最も高い結果となっております。

体格的には、小学校・中学校ともに肥満傾向の割合が増えているということがございます。体力面の課題といたしましては、日常から運動する習慣が減っていることや、持久力を養う運動の不足が考えられます。

こうしたことから、小学校では特に冬の間は縄跳びや持久走に取り組んだり、長縄跳びの連続跳び何回跳べるかと、それから八の字跳び、テレビ等でごらんになったかもしれないですが、縄を回しているところに子どもたちが八の字に連続してぐるぐるぐるぐる回っていくんですけども、そのようなさまざまな種目に挑戦したりするなど運動量を増やすように考え、実行しております。

子どもたちのやる気を促すため、他の学校と競う岡山県チャレンジランキングというのがございますが、そうしたものに組み込み、県内で優秀な成績として表彰されている学校も幾つかございます。

続きまして、問題行動、不登校調査でございます。

これにつきましては、昨日倉地議員の質問にお答えしたように、なかなか厳しい状況にあるということですが、暴力行為はそういう細かいことを入れたために前年を上回る件数がございました。いじめが増えた原因としては、冷やかしからかい、悪口を言われるなど、学校生活の中で起こることを含め、国が細かく認知をなささいということもございますので、積極的な認知を進める中で、こういうふうが増えております。

こうした中、いじめへの対応のため、教職員は子どもたちとより深くかわかり、細かくいじめを認知して、早期発見、早期解決を図っております。特に、中学校では継続して見守り、解消の状況、つまりそういう悪口を言われたと感じた子どもがもうずっと悪口は一切言われていないという状況を見きわめるまで取り組んでおります。平成30年度も各学校には安心して学校生活を送れるよう、細やかな把握ということで指導をしております。

それから、欠席でございます。長期欠席、病気や家庭の事情もあり、不登校の児童・生徒出現率は前年度と比べ、小学校の出現率は減ったものの、中学校では増加をしております。学校では欠席が続くと、3日続く、もう3日がこれデッドラインということで、早目に対応を考え、理由を確認したり、時には家庭訪問したりして登校を促しております。また、子どもや保護者が専門的な知識を持つスクールカウンセラー、これ全校に今配置されておりますけれども、スクールカウンセラーに相談することを勧めるなど、登校できない理由の解消ができるようにしております。

今後もきめ細やかな対応を継続してまいりたいと考えております。

加えて、今道徳が教科化されております。学校の教育活動全体を通して思いやりの心、助け合いの精神、互いを信頼し、支え合い、高め合う心の育成を図っており、暴力行為やいじめの未然防止に努めるところでございます。

先ほど御質問の中に医療機関との連携ということがございました。この医療機関と申しますのは、朝起きられないという子どもの中に起立性障害ということがございます。これは病気というふうに認知されている

んですが、子どもの中にも朝起きようと思っても体の全体の力が入らない、つまり血圧が上がらないというような子どももいるわけですね。これも一つの病気ということで、そういう病気なのか、今のような症状というのはとかく大人から見ますと怠けているとか、ちゃんと朝起きなさいとか、寝てないからだというようなことも言われますけれど、そうしたことも含めまして、医療機関との連携も進めながら、そうしたことを教員もしっかり研修をしながら対応を考えてまいりたいというふうに思っております。

教育大綱については市長のほうに。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

教育大綱というものがありますが、これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律というのが根本にあって、その中でこのところは教育行政について市長部局がしっかりその役割を果たすことが必要だという認識において制度改善がされております。そして、その一つのあらわれとして、教育大綱というものが市長において定められるということになっているわけであります。

この規定に基づいて、平成27年に作成をしましたが、3年たちまして見直しをしようというようなことでございます。10月25日に会議を開催をしていろんな議論をいたしましたけれども、我々のほうから福祉と教育の連携であるとか、その中での障がい者理解の推進とかといったことについても、今までのその理念には2つの柱があったんですが、全ての子どもを幸せにと、それから知徳体のバランスというのがあったんですが、その全ての子どもたちを幸せにの中の一部ではあるんですけども、その障がい理解、障がい、福祉との連携といったところを改めて取り上げていく必要があるんじゃないかなあという提案は一応してるんですが、難しいことはその後でございまして、なかなか学校現場の方々が市長部局が言ってることについて腑に落ちるというプロセスがなかなか難しいところがあります。そのために念の入った議論をしたりすることが求められているという気がするわけであります。

障がいに対する理解と一言で言いますけれども、福祉部局においてはこれは現在の福祉立法の根幹が障がいについては自立支援という考え方で大体まあ統一されていて、障がいの存在っていうものがその支援への入り口なんだということで、割合積極的にそれを考えている。その辺の仕組みや手法を教育的な分野にももっともっと導入をしていくという必要があると思うんですが、ここで幾つか我々としては考えなきゃいけないのは、例えば先ほどの教育長のお話の中にございましたように、一部障がいに基いて不登校になってるとかということもあるんですが、例えばいじめの問題を見ても、障がいと切り離して存在することもあるんですが、障がいの原因が、例えばいじめっていうものを単にいじめの被害に遭ってる子と加害をしてる子というふうに見て、被害に遭ってる子に対する支援はするんだっていうことが一般的なんです、一方で、加害行動に出てる子どもの中にも障がいっていうことがあったり、いろんな背景があるっていうことも含めて幅広く考えていかなきゃいけないなあってことは我々としては思ってるんですが、そういった考え方について、より深く現場の方々を代表する教育委員の方々と議論をした上で進めていくということが必要かと思ってるんです。

先ほどの文科省の調査に対しても、教育長も言っていましたけども、早期発見、早期解決という方針を持っているわけでありまして、それがしっかり動いていけば不名誉ということではないということになるかと思うんですが、ただ文科省についても、あるいは報道してる姿を見ても、認知にえらく力が入ってるんですが、認知した後どうなったんだっていうフォローアップがその報道されていない。そのところはうちの教育委員会としてもしっかりやってるわけですから、オープンにしていくべきだろうと思うんです。認知をし

た、支援をした、解決をしたっていうこのプロセスがしっかりしてれば、たくさん認知をすればいいんですね。つまり、認知行為だけじゃなくて、支援、解決っていうプロセスがどこまで行ってんだということについて、我々としてはもっと大きな関心を持つ必要がある。それがうまくいけば、いい教育だというふうに私は言える、そんなことも含めながら、先ほどの障がい者施策、障がい者理解といったようなことをぜひ言っていきたいなというふうに考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

8 番（安藤 功君）

2 回目ですね。本当に教育長、市長ともに詳しい御答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、2 回目でございますけど、まず学力に関してなんですけれども、ある程度は想像をしておりましたけれども、やはりそうかというふうな結果でなってるなというふうな思いです。学校において落ちついて学習できる授業づくり、環境づくりというのは、学校や先生方の御努力に頼らざるを得ない部分が大きいわけなんですけれども、御答弁にもありましたけれども、家庭学習の充実、本当にこれも大事なことだろうなというふうに思います。

しかしながら、基本的な、根本的なことかもしれませんけれども、子どもたちが、人はなぜ勉強しなければならないのか、どうして勉強せにやいけんのかなあというような、みんな考える、私もありましたし、そんな時期があったんですけど、またそうしたそれぞれの子どもにあわせてどういう勉強方法がその子にとって一番わかりやすく、そして身につく方法なのかを、そういったことを先生方や家庭で答えを出していかなければならないというふうにも思います。そういった部分での取り組みはどのようにされているか、再度お尋ねをしておきたいというふうに思います。

また、体力に関してなんですけれども、女子についての回復傾向は見られるものの、その他に関してはちょっと残念なのかなあというような結果でございます。体力、運動能力不足、肥満傾向は、何も子どもたちだけの問題ではなくて、大人も含めて運動不足、肥満傾向というのはあるのかなあというような気もしなくもないんですけれども、やはり日ごろから運動するという習慣が大切なんだろうなというふうに感じさせていただきました。

学校にいる間は体育の時間もございますし、特に小学校では夏期にプール開放による水泳とか、冬場になると、本当に寒い中、耳を真っ赤にしてマラソンの練習、またマラソン大会を催されたり、また先ほど教育長さんも言われておりました縄跳びですね、各学校とも縄跳びに取り組んでおられるところだというふうに思います。冬、縄跳びをして、毎朝僕らなんかもしてたんですけど、朝授業が始まる前に校庭ですっと縄跳びをして、それから暖まってから授業を受けようというのがあったんですけど、あの縄跳びが寒いときに耳に当たるとすごい痛いんですよね。あれできっとこう目が覚めて授業に臨めた記憶がございます。

また、そのお子さんでいろいろとあると思うんですけど、またスポ少や野球であるとかサッカーであるとか、そういったチームに所属して常日ごろより体を動かしている子どもさんも多いと思うんですけども、そういう環境にいないお子さんも当然のごとくいらっしゃると思います。そういった子どもさんたちは、本当にみずからが運動しなくちゃいけない、運動しようという、能動的に行わなければいけないんですけれども、なかなかなかなか運動、体を動かすことが特に冬場はおっくうになってきますんで、本当にそういうことが体力不足や肥満に陥る原因になっているのかなあというふうな気もいたします。

これも学校や家庭での連携した取り組みが非常に重要になるのかなと思いますけれども、どういうふうにお考えか、重複する部分ございますが、再度お尋ねをしたいというふうに思います。

先ほど市長のほうから詳しく御説明いただいたんですけど、教育大綱見直しに関しては今後教育委員の皆様から御意見を伺いながら年内に改正を行うということでございますので、先ほど申された3本柱の中の全ての子どもたちを幸せにというのは、本当にこれが的を射た言葉なのかなというふうに思いますが、本当に全ての子どもたちを幸せにという、そういうことを含めた3本柱の実現のために、これからはますます議論を深めて、美作市の子どもたちの心身ともに健全な育成のために取り組んでいただきますよう強く要望いたしておきたいというふうに思います。

それから次に、問題行動や不登校に関してなんですけれども、データはその収集方法やそれぞれの事案でどこで線を引くのかというところで数値に変動がしやすいので、この数字が高い、低いということで一喜一憂するのではなくて、一概に比較しにくいと思うんですね。

だから、そのデータはデータとして重要な参考資料になると思うんですけど、市内の学校で暴力行為やいじめ、不登校などがあるのは事実でございます。道徳教育も非常に大切だと思いますし、子どもたちが安心して学校生活が送れるよう努めるのは教育委員会、そして学校、先生、そして我々の家庭、大人の責務であろうというふうに思います。それぞれが情報共有し、連携し、互いが理解し合わなければなりません。ささいなことも見逃さず、早目早目の適正な対応を講じなければいけないというふうに思います。

国内でも最悪の場合、幼くして本当に本当にとつて命が失われるケースも報道で多く見聞きをいたします。繰り返しの質問になりますけれども、再度今後の取り組む重要課題と対策をお尋ねをしておきたいというふうに思います。2回目でございます。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

子どもたちの教育に対して本当に深い御造詣と関心を持っていただきまして、本当にありがとうございます。

2回目の御質問にお答えいたします。

まずは、学習ということでございます。

御指摘のとおり、なぜ学習をしなければならないのか、子どもたちにとって勉強というのはなかなか面倒なことでございます。学習をする目的や意味を伝え、目的意識を持って取り組むということは非常に大分で、学校でも学年、それぞれの学年、成長段階に応じて、なぜ授業の復習が必要なのか、どうして家で勉強をするのか、そして小学校ではよく自主学習という自主学習ノートをしておりますけれども、なぜ自主学習が必要なのか等、家庭学習の意義を伝え、子どもたちが主体的に学ぶことができるように伝えてきてるところでございます。

特に、家庭学習については学習の仕方がわからないということがございますので、各学校で家庭学習の手引き、こういうことが必要ですということで家庭学習ではこんなことやしましょうという内容やどのような学習方法がよいのかを示しております。この家庭学習の手引きは、中学校区で内容を検討しており、小学校・中学校で学年に応じた時間や量の学習ができるようにということを示しているところでございます。

また、家庭での学習や過ごし方を記録して振り返ることができるように、平成28年度からは小学校で使う連絡帳を市内で統一したものにいたしまして、家庭学習が習慣化できるようにしております。つまり、そのノートに書くことできょうは何時間学習ができた、あるいはテレビを5時間見たというようなことがわかるようにしているわけでございます。子どもたちには学習の意義を伝え、家庭での過ごし方、生活のリズムも含めて家庭学習が充実できるように協力を求めてまいります。

なお、この連絡帳には、保護者の方が意見を書くところとか、あるいはサインをするところがございますので、そうした中で御家庭のほうもそうしたことに少し関心を持っていただけるかなあと、やりとりができるというふうに考えております。

続きまして、体力に関してということで、生涯にわたって健康に過ごすためには運動に親しみ、病気を予防して健康な体をつくると、生活習慣を整えるということの大切さについては、授業を通じて子どもたちは学習をしております。

また、先ほど縄跳びの話も出ましたが、全校で縄跳びに取り組む時間を設定して、あるいは一定のわざができる、回数ができる、決められた時間が跳べるようになるというふうに検定カードですね、何々っこ検定とかというようなもの、あるいは議員の地元の勝田東小学校では全員が一輪車に乗れると、この一輪車でどういうふうにわざができるかというようなことも含めて検定カードを作成をいたしまして、ふだん運動の機会が少ない児童にも運動時間と意欲、次の検定へ進もうとかと、何級を取ろうとかというような意欲を持たせる工夫をしております。また、家庭でも挑戦してみようということで、意欲づけの機会ともしております。

それから、学校には養護教諭がおります。養護教諭は、健康面、体力面というものの啓発ということも担っているわけですが、そこからの保健だより、それから学校保健委員会、子どもたちの保健委員会もございますし、校医さん等も含めました学校保健委員会があるわけですが、そうした形から情報を伝え、学校や家庭での取り組みの大切さについて伝えております。

問題行動、不登校に関することですが、これは先ほど申し上げたように、思いやりの心ということが大切だとは考えておりますが、いろいろと教育委員会、学校、家庭での情報共有と連携を行うということもしているところでございます。

皆様、学校の荒れと、特に中学校の状態というのは御心配かと思うんですが、そうした形ではございません。本当にちょっと気分的にいらいらしてドアを蹴ったとか、あるいは叱られてかっとなったとかというような事態が多い、何件が発生しているということでございますけれども、私自身も長く中学校の教員をしてまいりまして、やはり子どもたちが言うことを聞く、あるいは注意に従う、指導に従う、この先生の言うことはもっともだと受け入れるというときは、やはり子どもたちの変化を見逃さず、しっかりとかわわっていったときでございます。ただ単に、頭ごなしで叱るのではなくて、この人は私のことを、僕のことをわかってくれると感じたときに初めてそうしたつながりができるということでございますので、そうした子どもの変化を見逃さず、情報共有と早期での家庭連絡、教育相談等が大切だというふうに考えております。

今美作市では、中学校区という単位で教育を進めておりますが、子どもたちが安全で安心な生活が送れるように、家庭と学校としっかり働きかけてまいりたいと考えております。

また、先ほど教育大綱に関しまして、市長から障がい児への教育、これは美作市といたしましても、ずっと以前からインクルーシブと、障がいのある子どもも障がいのない子どもと一緒に学ぶ、つまり一緒に学ぶことのできる、どのようにすればそれが一緒に学べるのかというようなことも含めまして、研究を今続けております。当初は勝田東小で始めたことですが、現在は美作中学校で研究も2年目を迎えております。

そうした中で、教員がどのように指示をすればどんな子どもたちもわかりやすく理解できるのかとか、あるいはとにかくやはり私もそうしたことを勉強してみてもわかりやすいと、わかりやすい、子どもがわかったと言える授業というのは、どのような子ども、障がいがあってもなくてもどんな子どもにとってもわかりやすい授業なんだということは、いろんな大学の先生のお話を聞くと、やはりそうなんだと思うことがたくさんございます。そうした障がい児理解、そして障がいへの理解教育ということも含めまして、市長部局、特

に保健福祉部局との連携を深めながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員、3回目です。

8番（安藤 功君）

いろいろと御答弁いただきました。ありがとうございました。

本当に幅の広い質問といいますか、奥の深い質問といいますか、なかなか本当にこの問題もいろいろと、直ちに答えが出るというようなことにはならないと思うんですけど、先般11月11日だったと思うんですけど、美作市西栗倉村のPTA研修会、母親研修大会があったと思います。そのときに市長が大会の御挨拶で申されたのがすごい印象に残ったことがありますして、私もよく子どものことをこういう席で質問させていただくときに、子どもは地域の宝ですと、社会の宝です、日本の宝ですというような話をよくするんですけど、そのときに市長が、宝なんだけれどもジュエリーではないんですよというようなお話を、覚えておられますよね、当然、言われたんですね。確かに宝を英訳すればジュエリーという言葉も出てくるのかもわからないんですけど、本当にそうじゃないんですよ。ジュエリーというのは、見て、眺めて、きれいだな、美しいなあと、自己満足の世界も一部あるのかもわからないんですけど、宝は宝だけれども本当に優しく、時には厳しく育てていかないといけない、本当に宝を育てていくということでは、ちょっとジュエリーではないのかなというのは本当に感じました。

今では、最近では、ちょっと質問から外れるんですけど、子どもは宝、そして妊婦は宝というような言葉も最近では言われているようでございます。次代を担う子どもたちをしっかりと育てていくのも、もう教育委員会とか学校だけに押しつけるわけではなくて、本当に家庭もしっかりしないといけないのかなというような気がしております。

家庭学習の大切さというのも教育長のほうから申されましたけれど、子どもたちが家に帰ってくると家庭学習になかなか打ち込めない誘惑がたくさんあるんですね、やっぱりね。この今の御時世なんで、いろんな、体を動かすことでない、インドアでなかなか勉強に打ち込めない状況というのがあるんですけども、やっぱりそういったものを家庭がうまくコントロールしていかなければいけないなあというような気もいたします。

それから、きのうの倉地議員の質問の中で、教育長さんが言われたのが、いじめでなくていじりというようなことのケースがあるんだというようなことを言われてました。確かにいじりというのが、昔からあった言葉でしようけれども、テレビや何かを見ますと、要するに画面の向こう側ではいじる人、そしていじられる、そういうキャラクターが、いじられキャラということである、それならばビジネスが成り立った上でのいじる、いじられ側というのがおもしろおかしくやってるんでしょうけど、この実際の現実的な社会では、いじられてることが、もしその子が笑って過ごしてる場面があるかもしれませんが、本人にとっては本当につらい思いをしてるというようなこともあるかもしれません。

現実の社会とその非現実な社会を混同することがないように、親としても本当に襟を正して、いろいろと子どもたちに指導していかなくてはならないなと。家庭と学校と、先生方とが本当にいろんな情報を共有して、これからも本当に先の長い話なんですけれども、美作市の子どもたちが本当にすくすくと健全にたくましく育っていったらいいなというふうに感じました。

ちょっと時間のほうがちょっと気になってまいりましたんで、次に行きたいと思うんですけど、本当に美作市の子どもたちを皆さんとともに力を合わせて育ててまいりましょう。はい、この項は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員、3項目めは休憩の後にお願いします。

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時07分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り、会議を開きます。

それでは、安藤議員、3項目めから進めてください。

8番（安藤 功君）〔質問席〕

それでは、3項目めの質問をさせていただきます。

まず、子ども食堂についてということでお尋ねをさせていただきたいと思います。

まず1つ目として、子どもの居場所づくりにおいて子ども食堂は重要と考えるが、どういうふうにお考えかお尋ねしたいと思います。

また2つ目として、子ども食堂への支援は美作市としてどういうふうに行われているのかをお尋ねしたいと思います。また、子どもの貧困対策に関しての支援策を今後どのようにされるのかというようなところを中心にお尋ねをしたいと思います。

子ども食堂は、地域の大人が子どもに無料または数百円程度で食事を提供する取り組みを言いますが、2012年に東京都大田区で始まったとされております。その後、社会福祉法人やNPO法人などの組織が全国各地で運営に取り組むようになってきております。皆様も御承知のとおりだというふうに思います。

本来は、貧困や家庭の事情で満足に食事がとれなかったり、1人で食事をする子どもたちのために取り組まれたものでございました。しかし、最近では貧困家庭の子どもに限らず、この子ども食堂に親子や大人だけで訪れるケースもあり、地域の交流の場、また子どもを見守る場としての役割も担ってきていることも多いというふうに聞いております。統計によりますと、2018年4月で、ことし4月現在で子ども食堂の数が全国で2,200カ所を超えたとの発表もございました。

そうした中、この子ども食堂にもさまざまな課題も指摘されるようになってきていると思います。運営側が危惧している問題点として、本当に食事を必要としている子どもたちに対し、子ども食堂の情報が届いているのかどうかという点が多いと聞きます。美作市においては毎回チラシが何らかの形で配布されていますので、ある程度の子どもたちには周知できているようには感じておりますけれども、そのあたりのところはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

また、別の問題として、貧困問題による誤解が生じてはいないか。そして、場所の問題として、子ども食堂の開催場所は調理可能な場所であることはもちろんのこと、子どもが徒歩で通えるなどの条件を課せられており、地域によってはこのことが最大の課題とする意見もあるそうでございます。そして、衛生面や資金の課題も聞くようになっております。

また、子ども食堂の取り組みが日本全国に広まったのは、マスメディアによる影響が強いけれども、この力はあくまでも一時的なものであり、運営側としては継続的に力のかしてくれる支援者も求められているとのことでございます。

子ども食堂が必要となる背景には、さまざまに起因するところがあると考えますけれども、1つには子どもの貧困問題もございまして。この子ども食堂だけで貧困問題が解決しないということは重々承知をしております。

ますし、貧困問題、多くのこのことが、貧困問題を多くの方に、人々に気づいてもらう一つのきっかけになることで、人々が問題を知ることができ、やがてはこの社会を変えていく動きへとつながっていくとする意見もございます。

美作市として、これらの課題、また今後の子どもの貧困問題に関しての支援に対してのお考えや現状の取り組み等の御答弁をよろしく願いをいたします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

失礼します。

子ども食堂についての御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の子どもの居場所づくりにおいて、子ども食堂は重要と考えるがという御質問です。

子ども食堂の運営につきましては、直接美作市がかかわっておりませんが、平成29年10月からNPO法人である一団体和ボランティアにより月に1回程度の頻度で市内を循環して開催されています。場所につきましては、勝田保健センター、大原コミュニティセンター、英田公民館となっており、1回当たりの参加人数は40人から50人程度と聞いております。

資金につきましては、民間企業の助成金や市民からの寄附金で賄われており、食材も民間団体からの提供や市民からの寄附があるため、今のところの収支は赤字にならない程度であるとのこと。

開催の周知につきましては、開催地域のみ市の広報紙にチラシを折り込みされたり、地域の民生児童委員、主任児童委員のほか、児童にかかわるさまざまな方々による子どもへの声かけが行われているということです。

次に、子ども食堂への支援はどのようにするのかという御質問でございます。

子ども食堂につきましては、子どもに食事を提供するだけが子ども食堂の目的ではないと認識をしております。子どもの貧困対策のみならず、学校や家庭以外で大人や社会とのつながりが持てる子どもの居場所づくりとして重要と考えています。現状では、市としての支援は開催場所としての市の施設を使用される場合に使用料の減免を行っているところですが、今後もNPO法人等との意見交換や情報共有を行う中で、教育部門とも連携し、その活動を支援していきたいというふうに考えています。

また、貧困問題による子ども食堂への誤解、偏見、いわゆるスティグマ対策につきましては、市権利擁護センターと協働してフォーラムなどを通じて啓発に努めてまいりたいと考えており、本年度も東栗倉地域にて子どもの権利擁護に関するフォーラムを開催したところでございます。

次に、3つ目の子どもの貧困対策に関しての支援策を今後どのようにされるかという御質問ですが、子どもの貧困対策につきましては、保護者の監督が不適切であるとか養育に支援が必要等の児童につきまして、児童虐待防止の観点から要保護児童として登録をして要保護児童対策地域協議会で支援を検討しておりますが、その傾向として、経済的な問題を抱えていることも一つの要因と考えられています。

これに対する支援策としましては、児童相談所や児童の所属機関等の関係機関と連携し、可能な支援を行いますが、場合によっては生活保護法や生活困窮者自立支援法により支援を行ってまいります。

子ども時代の経済格差は教育格差を生み、将来の所得格差につながるという負の連鎖を断ち切るため、貧困世帯への就労支援については重点的に取り組んでいるところであり、貧困層からの脱却に向け、支援を強化しているところでございます。よろしく願いします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

8 番（安藤 功君）

それでは、2 回目の質問をさせていただきます。

御答弁をいただきましたけれども、現在美作市では N P O の 1 団体と、そしてボランティアの皆様の御協力で月 1 回程度行われているということでした。

私も 1 回だけなんですけれども、お伺いさせていただいたことがございます。今月 12 月 7 日にも勝田保健センターで行われるというふうに聞いております。1 回だけであれなんですけれども、私が参加させていただいた感想というのは、本当にとても和やかな雰囲気、さまざまな年代の老若男女といってもいいぐらいのいろんな方々が和気あいあいと談笑されて食事をされていました。その中でコミュニケーションも活発に行われておりました。とてもよい取り組みだなあというふうに感心をさせていただきました。

主催をされています N P O の方々やボランティアの方々には本当にさまざまな御苦勞や課題がおりになるんじゃないかなというふうに思いますけれども、本当に感謝と敬意を申し上げたいというふうに思っております。

御答弁にありましたように、子ども食堂のあり方についてさまざまな考え方やその役割がどうなのかというようなことがあると思います。子どもの孤食対策、子どもの居場所づくりや大人や社会とのつながりを持つ機会としてこれからも重要な意味を持つていくのかなというふうに感じております。

そこで、今開催されておられる方々から市に対しての御意見、御要望は聞かれていますでしょうか、お尋ねをいたします。

また、今答弁にございましたけれども、現状の月 1 回開催が本当に妥当なのか、また少ないのか、今の私にはよくわからないわけなんですけれども、市としてはその月 1 回開催というのをどういうふうに考えておられるかお尋ねをしたいと思います。

例えばですけれども、もしその回数を増やしたほうがいいんじゃないかというようなことになった場合、例えば美作市や社協が主催者として行うというような考えはありでしょうか。もしくは、現在開催されていらっしゃる N P O の方に全面協力して、共催と、ともにやろうというような方法は考えられるのでしょうか、そのあたりをお尋ねしておきたいと思います。

また、子どもの貧困対策に関しては、まあこれもさまざまな議論がございまして、直ちに解決というようなことにはなることは大変難しい問題であろうかとも思っております。本当に長いスパンで考えていかないといけないと思うんですけれども、美作市の全ての子どもたちが明るく健やかに成長できるように、これからも市として万全の態勢で取り組んでいただきたいというふうに強く思います。

先ほどの答弁にもありましたけど、その貧困に関しては子ども時代の経済格差が教育格差を生み、将来の所得格差につながるという負の連鎖を打ち切る、断ち切るためにというような答弁ございました。まさにそのとおりでございまして、万全の態勢で取り組んでいただきたいと思います。

2 回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

失礼します。2 回目の御質問に対する答弁をさせていただきます。

現在、一つの N P O 法人が主体となり、ボランティアの方と一緒に子ども食堂を月 1 回程度開催されているところですが、直接市に対し意見であるとか要望とかというもんは聞いておりませんが、開催に携わって

いる方のお話では、参加者の皆様は大変楽しんでおられ、和気あいあいと気軽に集まれて雰囲気もよく、楽しいとの声があり、継続して開催してほしいとか、開催回数についても増やしてほしいという声はあるようでございます。

月1回の開催を市としてどのように考えられているかにつきましては、子ども食堂の持つ役割は子どもの貧困対策や居場所づくりだけではなく、今後の地域づくりであるとか、まちづくりにとって重要な役割を持つものであると認識し、現在の民間団体やボランティアの方々を主体とした開催につきましては、大いに有意義なことであると考えております。こういった考えがより地域の中に広がり、浸透していくことで、開催頻度も増えていくものと考え、そういった広がり期待するところでございます。

開催につきましては、今のところNPO法人への後方支援という形と考えておりますが、地域共生社会の実現を目的として結成されております美作市内の社会福祉法人等連絡協議会への働きかけや市の施設を開催場所とされた場合の使用料の減免、広報についての協力等をしていきたいというふうに考えております。

また、子どもの貧困対策につきましては、議員のおっしゃるとおり、一朝一夕に解決できる問題ではございません。御家庭にとってそれぞれの違った問題や状況を抱えていらっしゃると思います。その家庭の問題や状況を酌み取った上で、それぞれの御家庭に寄り添った支援を心がけていきたいと思っております。

当然福祉部門だけでは解決できないこともございますので、今後とも関係機関との十分な連携を図り、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

8番（安藤 功君）

それじゃあ、2回目の御答弁をいただきました。子ども食堂に関しましては後方支援という形と考えておるということで、まあ主催なりというのは今のところは考えてないというような御答弁であったかというように思いますけど、回数をぐっと増やすということになると、もし、もしですね、なると、なかなか今行われてるNPOさんだけでは本当に無理な部分も出てくると思うんで、その時々合わせた御判断をしていただければいいのかなというふうに思いました。

それから、貧困に関してなんですけど、先ほども申し上げました、また部長からも言われました、一朝一夕に解決する問題じゃございません。本当に長い目でさまざまな支援をしていていただきたいというふうに考えます。やはりなかなか市の保健福祉部に御相談をいただけたらなというような事案が結構あるんですね。いろんな助成とか、いろんなその相談窓口があることをよく存じてない方も中にはやっぱりまだいらっしゃるんですよね、現実ですね。

だから、本当にそういったこともこういったときにはこういうような相談に来てくださいねっていうような周知というのも、ホームページに出てます、広報みまさかに出てますだけでなく、いろんな場面でされてるんだと思うんですけど、やはり悩みを一人で抱えて、本当に御苦労されている方々もいらっしゃると思います。これからはしっかりとそういった方の声に耳を傾けて取り組んでほしいなというような気がいたしました。

子ども食堂に関しても、子どもたちの居場所づくりといった意味でも、本当に重要な課題だろうというように思います。12月7日、私も時間がありましたらぜひ伺いたいというふうに思っております。

じゃあ、この項を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、4項目めに進んでください。

8 番（安藤 功君）

それでは、4項目めでございます。

消防団についてということで、これも本当にいろんな議員がいろいろなときに質問されてると思うんですけども、私も12月議会で質問させていただきます。

美作市の消防団の現状は、どうなっているのか。また、消防団員の確保の取り組みについてお尋ねをしたいと思います。

地域防災と地域コミュニティにおける消防団の役割をどう考えるかという3つの要点についてお尋ねをします。

先般の美作市顕彰式典におきまして、消防団活動を50年、60年以上もの長きにわたり現役消防団員として御活躍されている方々も表彰をされておられました。本当に並々ならぬ今までの御尽力と御努力、本当に感謝と敬意を、こういう言葉でもう言うのも本当にまだまだ足りないのかもしれませんが、本当に心から敬意を申し上げたいというふうに思います。

そこで、消防団に関して、先ほどの3点を中心にお尋ねをするわけですが、まず美作市の面積、人口、市民を取り巻く環境等に見合わせたとき、消防団員数、部数などは適正なのかどうか。また、昨今、特に若い人たちが消防団離れをしているとも聞きますが、団員確保に関しての課題が多くありませんか、お尋ねをいたします。

そして、火災はもとより、本当に異常気象がもたらすさまざまな災害や事故に対して消防団はこの地域になくてはならない非常に大切な組織でございます。特に、この7月豪雨において消防団の御活躍は記憶に新しいところでございます。また、災害時だけではなく、地域の青年団としての役目を果たし、さまざまな場面で活躍をされておられます。

私の暮らす地域でも火災、水害以外に夏祭りと言えば消防団、運動会と言えば消防団というふうに、本当に消防団頼みの部分というのがあるんですけれども、地域コミュニティにおける消防団の活躍の場はますます広がりを見せており、今後も消防団の地域での役割をどう考えていくかも大きな課題となってきたと感じます。

美作市として、消防団の存続と意義をどのように考え、どのように取り組んでいこうとされるのかをお尋ねをしたいと思います。1回目でございます。

議長（鈴木 悦子君）

消防長。

消防長（皆木 佳久君）〔登壇〕

失礼いたします。美作市の消防団についての御質問でございます。

まず、美作市の消防団の現状はということでございますが、美作市消防団の現状は、条例定数2,191名に対しまして、実員1,939名でございます。平均年齢はと申しますと41.0歳、岡山県の平均年齢が41.7歳、全国平均年齢はと申しますと40.8歳で、全国平均並かなというところでございます。条例定数につきましては、合併当初から変更はございません。地域で必要とされる消防団が果たすべき役割に変わりはなく、団員数が市町村合併前と比較して削減されることは適切ではないと考え、現在に至っております。人口減少に伴い、団員数の減少がありますが、部を統合するなどの対応をしております。

また、本年7月豪雨災害では2日間にわたり延べ2,009名が出動し、道路規制、土のう積み作業を行っております。中でも、水害から8名の救出を行い、団員の活躍により人的被害を逃れることができました。

次に、団員確保の取り組みはでございますが、長期的に消防団員を確保していくためには、学生を含めた若い人材の確保が重要であり、若者が消防団活動に参加し、消防や地域防災に関心を持つことにより、卒業された後においても地域防災の担い手となることを期待いたしまして、本年6月に機能別消防団員制度を創設いたしました。また、女性消防団員の入団も引き続き推進しておるところでございます。

さらに、消防団員を雇用する事業所の消防団活動への理解と協力を得ることが不可欠となっているため、消防団協力事業所表示制度の普及推進も図っておるところでございます。この制度は、事業所が地域防災の強化に資すると同時に、地域社会の構成員として防災に貢献する取り組みであり、事業所の信頼の向上にもつながるものであると考えているところでございます。

地域防災と地域コミュニティにおける消防団の役割についてでございますが、行方不明者の搜索、消防水利の管理、また水防団として常備消防以上に地域に密着した活動を担っておられます。高齢化が進む地域の中でリーダー的な役も期待されており、引き続き自治会と協力しながら地域防災の維持向上を図るとともに、団員の士気高揚が図れるよう配慮していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員。

8番（安藤 功君）

残り時間も少なくなってきましたので、ちょっとはしりたいと思います。

本当に今御答弁にもありましたように、私たちの生活には欠くことのできない消防団なんですけれども、当然のごとく、少子・高齢化のあおりを受け、団員確保には各分団部ともに苦慮されておられる現状があるんじゃないかというふうに思いますけれども、市内でまだ入団されていない方々にぜひ消防団に興味を持っていたらというふうな啓蒙啓発活動を市としても取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、再度お尋ねをしたいと思います。

それから、その消防団員の方々の御活躍というのは本当にすばらしいものがあるんですけれども、また一方で、消防団員の方々も生身の人間でございます。しっかりと日ごろから火災や災害から自分の身を守ることも非常に大切なことであろうというふうに思います。

そういった指導や取り組みをどのようにされておられるのかお尋ねを、2回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

消防長。

消防長（皆木 佳久君）〔登壇〕

それでは、2回目の御答弁をさせていただきます。

御質問の中に消防団確保に伴う啓発活動と、それから安全確保ということだったと思います。

まず、啓発活動についてでございますが、学生消防団員につきましては、学生期から地域の防災にかかわっていたことを証明することができる制度、美作市学生消防団活動認証制度を活用していただき、この証明により就職、進学の一助となることを期待しております。また、消防団協力事業所を増やすことにより、団員が安心して現場に行ける、活動できる環境をさらに整えてまいりたいと考えております。

次に、安全確保についてでございますが、消防団活動における安全の基本は、まずポンプ操法が含まれているんじゃないかというふうに思っております。昨年度は延べ140回、4万4,500人の団員に操法指導を行ったところでございます。

今後とも安全確保の重要性もあわせて指導を行っていきたいというふうに考えております。また、消防本部の訓練棟がございますが、この訓練棟を使用したポンプ運用訓練も実施し、より実践に近い訓練を行っているところでございます。

さらに、消防団員の個人装備につきましても、安全確保にこういったものが必要か研究をしていきたいと考えております。例えば、豪雨時の浸水地域での救助活動における救命胴衣というものがございますが、こういったものを着用していくのも必要なことではないのかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、消防団員の安全確保のほうに細心の注意を払いながら、装備も含めて今後研究を重ねていきたいというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員、3回目です。

8 番（安藤 功君）

時間も押し迫ってます。

消防団員の身の安全ということで、本当に命の危険が起こらないように最優先にしてほしいというような指導を徹底してほしいなというふうに思います。

前回か前々回か忘れましたが、ドローンのお話をさせていただいたこともあると思うんですけども、本当に安全確保のためにも、夜間というのは厳しいかとは思いますが、やはりドローンにおいて安全の確保を最優先にするということも大事になってくるんだろうなというような気もしましたので、そのドローンの質問しておりませんので、それはまた別の機会にと思っておりますけれども、我々の財産、生命、本当に日ごろより守っていただいている消防団員の皆様には本当に今後ともよろしくお願い申し上げますとしか申し上げようがないんですけども、本当にますますの御活躍と御健康、繁栄をお祈りしたいなというふうに思います。

それで、これもちまして4項目にわたりましての12月議会の私の一般質問を終わらせていただきますけれども、これから本当に慌ただしい年末年始を迎えます。皆様方には、本当に健やかに輝かしい新年を迎えていただきたいということを切に願ひまして、平成30年12月の定例議会、8 番安藤の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番8番、議席番号8番安藤功議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番9番、議席番号12番萬代師一議員の発言を許可いたします。

12 番（萬代 師一君）〔質問席〕

それでは、議長の発言の許可をいただきましたので、本12月定例議会の一般質問に入らせていただきます。

私は3項目について通告をさせていただいております。

まず、公共交通について、2項目めといたしましては英田の、仮称でございますけれども、英田こども園について、3項目めといたしましては、この7月豪雨の災害、その課題と対策についてでございます。

その前に、本年11月17日に岡山県のほうが16日発表ということで自動車専用の地域高規格道路美作岡山道路につきまして発表をされております。瀬戸インターチェンジから熊山インターチェンジの3.7キロ区間と佐伯インターチェンジから吉井インターチェンジの6.8キロ区間が来年3月24日に開通すると発表がなされました。

美作市内におきましては、御承知のとおりに湯郷インターから英田インターにつきましては既に用地測量のほうが進みまして、ぼつぼつ用地交渉に入っていくことを聞いております。事業効果につきましては、当然のことでございますけども、全線36キロが完成して初めて最大限の効果が出るものと思います。

萩原市長におかれましては、本期成会の会長といたしまして、まだ未着手になってる地区の早期着工、よろしくをお願いをしたいと思います。引き続いて頑張ってくださいまして、平成38年、全線開通を目指していただきたいということをお願いをして、質問に入らせていただきます。

まず、1項目めの公共交通についてでございます。

1点目といたしましては、タクシー利用補助の運用についてであります。

運転免許証を持たない、いわゆる交通弱者の買い物、通院等の移動手段の確保は、行政に課せられた責務であります。昨年7月より交通手段のない地域でのタクシー利用補助の実証実験をスタートさせられました。そして、本年6月には市内全域を対象と拡大いたしまして、運転免許証を保有しない高齢者等を対象とするなど、利用の資格要件を大幅に緩和されてのタクシー利用補助が実施されております。行政に課せられた移動手段の確保に取り組んでいただいておりますのでございます。

実施5カ月間ではございますが、その運用の事業の効果、そうして課題をどのように把握されているのか、まずお尋ねをいたします。また、当初は628人の登録者数でございましたが、現在までどのように推移してきたのかお尋ねをいたします。

次に、利用登録者の地区別の数、また資格要件の人数についてもお尋ねをいたします。

次に、2点目でございます。

英田地域を循環するバスについてお尋ねをいたします。

これはことしの8月18日でございます。英田地域の循環線を見直すということで産業新聞の記事でございます。英田の循環バスにつきましては、英田地域の公共交通として月曜日から土曜日までの週6日間、地域内を3ルートに区分して、それぞれのルートを週2回運行としています。

しかし、利用実績は低迷をし、改善が見られないために交通手段を見直すとのことでございます。どのような見直しを検討されているのか、詳細な説明をお願いをいたします。

以上、1回目の質問といたします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

それでは、タクシー利用補助の効果と課題、登録者数の推移、地区別資格要件等の内訳についてでございます。

当初の見込みでは65歳以上で運転免許を保有していない方が約4,400人で、そのうち登録者が900人と見込んでおりましたが、5月末時点の申請者は628人、これ以降の月別の累計登録者の推移でございますが、6月末が819人、7月末が892人、8月末が961人、9月末が1,005人、10月末が1,052人、11月26日時点で1,076人の登録をいただいております、大きく上回る登録となっております。

地域別の登録者は、勝田地域で77人、大原地域で74人、東栗倉地域で32人、美作地域で499人、作東地域で290人、英田地域で104人の登録でございます。

次に、資格要件ごとでございますが、65歳以上の方で運転免許を保有していない方が1,050人、要介護1以上の認定を受けている方で運転免許を保有していない方が202人、身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の交付を受けた方で運転免許を保有していない方が145人、特定医療費、指定の難病等ございま

す、受給者証の交付を受けた方で運転免許を保有していない方が15人、母子健康手帳の交付を受けた方、ただし出産予定日の3カ月後まででございますが、1人、運転免許証自主返納カード、いわゆるおかやま愛カードの交付を受けた方が154人となっております。

次に、効果と課題でございますが、効果につきましては、利用者の行く先を見ますと病院、商業施設などで、公共交通では直接運行していない場所や近距離の移動などに使われています。また、1人の方が1日に何度も利用されている状況があることなどから、自家用車にかわる移動手段の一つとして、家に引きこもらず、外出の機会が増えており、大きな効果であると考えております。また、タクシー利用補助事業に参入するため市外からの2事業者が事務所を開設し、企業進出がありました。

次に、課題といたしましては、利用が増えることによりタクシー利用の需要が増え、新規事業者の参入もありますが、それに対応する供給側のタクシー事業者の保有台数や運転手不足、後継者不足が上げられます。

次に、英田循環バスの見直しについてでございます。

英田バスの過去の3年間の利用状況を申しますと、平成27年度が利用者1,005人、1便当たりの利用者は0.9人、1人当たりの市の負担は5,474円、平成28年度が777人、1便当たりの利用者は0.57人、1人当たりの市の負担は7,563円、平成29年度が773人、1便当たりの利用者は0.44人、1人当たりの市の負担は6,820円の状況であります。

また、収益率を申しますと、平成27年度が8.45%、平成28年度が2.1%、平成29年度が1.7%の状況になっており、年々利用者の減少と収益率の悪化が顕著にあらわれております。

こういう状況を区長会で申し上げ、利用者の掘り起こしと利用促進を進めてまいりましたが、改善がなかなか見られない状況からやむを得ず英田バスの循環線について新たな公共交通の構築を検討しております。そうしていたところ、地元事業者から予約型乗り合いタクシーを英田地域で事業実施したいとの要望があり、事業内容について聞き取りを行い、概要を確認いたしました。

事業者としては、現在の循環線の運行区域とルートは維持しつつ、1日3便で運行する予定とされております。利用していただくためには事前登録をしていただき、利用日の1週間前から前日までに予約をすることとされております。運賃については、自宅付近まで送迎することなどを考慮して、タクシーの初乗り運賃の半額程度の300円で計画をしております。

このことは、英田地域にとって大きな変更となるため、英田地域自治振興協議会に去る11月22日に概要の説明を行いました。各区長からいろいろな御意見をいただきました。例えば、運行人数の減少の原因の分析や費用対効果をどのように考えているのか。また、運行便数の検討や利用料金の安価な統一をしてほしいとの要望。事前予約はなじみがないので難しいのではないかと。事前に予約登録をするのであれば、簡素にしてほしい。対象者は英田地域の住民が対象であるのか。また、この予約型乗り合いタクシーは、利用者の方の自宅近くまで送迎することなど利用者にとっては負担の少ない交通手段であり賛成であるなどがありました。地元の方々に利用いただくためには、利用対象者や利用の方法など周知することが最も大切なことであるため、万全を期した対応を行うことで理解を得ることができました。

地元事業者が運行することとなりますが、よりよい公共交通として維持できるよう、市としても相互に協力してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

萬代議員。

12番（萬代 師一君）

タクシー利用補助につきましては、本当に詳しく説明をしていただきました。ありがとうございます。

65歳以上で運転免許証を保有してない方の約4分の1の方が現段階では登録されてるということでございます。また、今後その割合はますます増えるものと考えております。効果といたしましては、家に引きこもらずに外出の機会が増えているのが大きいと捉えられているということでございます。まさにこのことは健康寿命へつながるものと考えます。

そこで、再度になりますけれども、地域別の利用件数及びその分析をお尋ねをしておきます。

次に、英田循環バスの見直しについて、検討内容といたしましては、予約型の乗り合いタクシーに移行するとのことであります。答弁にもありましたとおり、現在の循環線の運行する区分、これは定着しておりますので、当面同じエリア分けでの予約型乗り合いタクシーの区分が私は望ましいというふうに考えます。詳細な説明をいただきましたが、再度次の点についてお尋ねをいたします。

まず1点目といたしましては、予約型乗り合いタクシーへの移行期間、いつからされるのでしょうか。

2点目といたしましては、利用の対象者は子どもから御高齢の方まで、英田地域住民全ての方となるのでしょうか。

3点目、事前の利用者登録につきましては、事前とはいつまでのことを言われるのか。また、登録はどこへどのような方法で登録をされるのか。

4点目といたしましては、一律料金300円については、英田の循環バス、これは一般乗客は200円の一律料金でした。この代替手段であります、また同様の運行を実施されている勝田地域では200円の料金設定となっております。英田地域におきましても200円からスタートすべきではないかと思えます。考え方をお尋ねいたします。

5点目、予約型乗り合いタクシーは、地元業者の方が循環バスの運行が廃止された場合、高齢者の皆さんを初めとする移動手段を持たない方が大変困るのと思い、手を挙げていただいたものと思います。事業者の運行とのことでございますけれども、まさに公共交通でございます。美作市のかかわりはどのようにかわられるのかをお尋ねをいたします。

6点目といたしましては、現在も実施されておりますタクシー利用補助との併用は可能でしょうか。

以上、6点について、再度お尋ねをいたします。

議長（鈴木 悦子君）

ここで1時まで休憩したいと思います。

答弁は午後1時からということでよろしく願いいたします。

1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時01分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り、会議を開きます。

尾高議員が出席をされました。

それでは、午前中に引き続き、角南市民部長より6項目についての答弁から入っていただきたいと思います。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

それでは、2回目の質問にお答えいたします。

1つ目のタクシー利用補助の地域別の利用件数及びその分析についてでございます。

6月の実施から10月までの地域別の利用件数を申しますと、勝田地域の運行便数が207便で延べ乗車人数は248人、大原地域では318便で357人、東栗倉地域では274便で349人、美作地域では7,766便で8,965人、作東地域では2,044便で2,399人、英田地域では644便で741人の利用がありました。

地域間の利用人数にかなりの差が生じております。登録者に対する利用率では、美作地域が最も高く5割を超え、1人当たりの市の負担額では他地域の半額程度の状況となっております。これは、住居地の近隣に目的施設が多くあり、利用しやすい環境が整っていることによるものと考えられます。また、他地域では利用率が25から36%の状況ですが、利用される方はどの地域の方も病院や商店などが目的地となっており、有効な移動手段となっております。

タクシー利用補助を導入する前年度の10月分と今年度の10月分の各地域の循環線の乗降人数を比較すると、多少の増減は見られますが、利用者で乗り分けをされていると思われております。

2つ目の予約型乗り合いタクシーの運用の詳細については、今後事業者と詰めてまいります、方向性についてお答えいたしますと、まず予約型乗り合いタクシーの実施時期につきましては、平成31年3月30日までは英田バスの循環線を運行し、4月1日からの運行を目指して準備を進めております。

次に、利用対象者ですが、英田地域にお住まいの方で事前登録していただければ、子どもから高齢者までどなたでも利用していただくことは可能と考えております。

事前登録の時期と登録をする場所ですが、現時点では登録の時期は乗車を希望する前日までは可能と考えております。

登録は、事業の実施を予定している事業者となります。

利用料金ですが、循環線を引き継ぐこと、勝田地域では200円で運行していることから200円が望ましいとのことですが、今回の予約型乗り合いタクシーは、循環線ではバス停まで徒歩で歩いて出なければならなかった方が自宅近くまで送迎することで利便性が向上すること、また勝田地域での運行形態は梶並地区と勝田地区とそれぞれのエリアのみの運行で、例えば梶並地区から勝田地区に、勝田地区から梶並地区に用事で行くとすれば、勝田バスに乗りかえ、距離別運賃を支払うことになります。そうすると300円から400円の利用料金が必要となっております。英田地域の運行では、地域内全域を300円の統一としているため、利用料金での格差は生じないものと考えております。

次に、美作市のかかわりについては、補助金を出す立場から利用の状況や利用者の御意見等を把握し、運行事業者と協議をしながら利便性のある公共交通にしていきたいと思いますと考えております。

現在、実証実験を行っているタクシー利用補助との併用については、例えば英田地域内を予約型乗り合いタクシーで利用し、一旦精算を行い、再乗車して他の場所へ移動するためにタクシー利用補助を利用することは可能と考えております。

以上、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

萬代議員。

12番（萬代 師一君）〔質問席〕

6項目にわたって、本当にわかりやすく説明をしていただいたものと考えております。

タクシー利用補助の地区別利用状況についてですけれども、美作地区が全体の5割を超えている、その要因とすれば、目的地、要は行き先が短い、よって利用しやすいという分析でございます。

一つの例といたしまして、英田の総合支所から湯郷地内の商業地に行った場合、大体料金は3,000円かかります。市の2分の1補助といたしましても、個人の負担は1,500円ということになります。目的地までが初乗りは大体1.5キロ、1,500メートルが初乗りの距離でございますけども、それに近いところであれば、個人の負担もそれほど大きくならないということで、成果として、結果として出るということでございます。ある程度の距離ですね、初乗りからもう少し追加料金の必要な、そこら辺についても利用しやすい方法というものを考えていただきたいなと思っております。

いかんせん地域周辺の住民が少しでもこのタクシー利用補助が使える、利用しやすい方策を検討していただきたいということをお願いをしておきます。

次に、本年4月より英田地域を運行する予約型乗り合いタクシーについてでございますけども、先ほど申しました、本当に詳しく説明いただきました。英田地域の皆さんもこの一般質問を聞いていただきまして、全体像はある程度理解していただいたんじゃないかなと思います。今後4月1日からの運行ということで、十分な期間がございます。今後におきましても親切丁寧に周知をしていただき、多くの皆さんの利用につながるように、そして循環バスからこの予約型の乗り合いタクシーに移行してよかったなという声が出るように取り組んでいただきたい。そのためにも、ちょっとしつこいようでございますけど、当面は200円からスタートされたらいかがでしょうかということを再度検討していただきたいということをお願いをしておきます。

この交通弱者対策、まさに福祉施策の一環でございますので、よろしく願いを申し上げます。答弁がございましたらお受けいたします。なかったら次に行きます。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

遠距離の場合に費用がかさむ、よって使いにくいということは当然私たちも認識をしております。英田地域のみならず、例えば福山とかというところの御意見も似たようなことになっております。

ただ、御案内のとおり、財源問題があります。基本的には真野部長案件になりますけれども、都市公園面積の拡大の中で対応するということになっておりまして、どこまでやってくれるかによってまた財源が出てきて、それをベースに拡充をできればと思っておりますが、来年度につきましては今後の予算編成の中で議論はしますけれども、他にも市民生活の利便性向上のための幾つかの提案が出ておりまして、それらの中で順位づけをしながらやっていくわけでありまして、来年度途端にいい財源がということにはならないと思いますが、少なくとも年限を経ながら利便性の向上に努めるということだけはここでお約束をさせていただきたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

萬代議員。

12番（萬代 師一君）

それでは、1項目めを終わりました2項目めに入らせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

はいどうぞ、2項目め。

12番（萬代 師一君）

（仮称）英田こども園についてでございます。

英田幼稚園は、昭和61年より幼・保一元化について検討を行い、平成元年4月より幼稚園としてスタートしております。

しかし、園舎につきましては幼稚園については昭和48年に整備と、46年の経過を見ております。保育園舎につきましては、昭和56年整備ということで38年の経過と、別々のところに建設をされています。保育園に籍を置く園児につきましては、現在のところ18名でございますけれども、幼稚園が終了した後には約200メートル離れた保育園舎に移動をしております。平成23年に文教厚生委員会の視察がございました。そのときには園児が保育園に移動する、市道に沿っている、出水時ですね、雨が降って水が出たときには、そこは勾配があり、大人でも恐怖を感じるような流れとなる三方コンクリートの砂防河川に沿った、狭くて歪曲した市道を実際に歩いての視察でございました。幼・保を統合した園舎の建設を急ぐべき等の意見が出てまいりました。

ここに来て、ともに老朽化が進んでおります大原保育園、そして大吉保育園の2園につきましては、統合した（仮称）大原こども園の建設計画が地元の説明会、また保護者の説明会の実施等、現実的な歩みとなつてまいりました。そこで、いよいよ英田幼稚園の番が来たなどの思いで、今回一般質問をさせていただいたところでございます。

さきの、ことし5月の文教厚生委員会におきましても、老朽化している英田幼稚園について、今後どのように考えているのかの質疑に対しまして、執行部からは、英田幼稚園は幼稚園と保育園とが離れたところにある、この離れた園舎を一つの施設としてまとめていきたいと考えておると、については用地の確保も含め、建てかえを進めていきたいとの答弁がございました。

そこで、今後どのような事業計画の構想を持っておられるのか、次の点についてお尋ねをいたします。

整備の予定はいつごろとなるのか、またどの程度の規模となるのか、場所は、そして必要な用地面積はどの程度となるのか、また保護者及び地元の説明会、いつごろの予定となっているのかお尋ねをいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

英田の就学前教育につきましては、実は行政懇談会でも、まさに勇気を持ってお母さん方が随分発言をされまして、お父さんも随分発言されました。自分の子どもの年代はもう間に合わないかもしれないけれども、とっても大切な案件だという声で満ちていると言っていると思います。また、その英田の小・中学校に対する地元の関与も非常に高まっております、そういう雰囲気の中で機を失わずにこの就学前教育の問題にも方向性を出さないといけないというふうに今市当局としても考えております。

具体的な案については教育委員会になるんですが、私どもとして考えなければいけないことは2つですね。1つは、場所が決まるのであれば、その場所は私は直感的に言いますとあると思ってるんですが、売り出しになっている感じもありますんで、そういたしますと場合によって場所がなくなってしまうという可能性もある、この辺をどう考えるかっていうことになりますと、地域の合意が得られる状況であれば、当然でありますけれども、先行取得の方法が市にはございます。そういった手段も柔軟に考えながら、早期にその問題は片をつけて〔聴取不能〕いけないと。

それから、もう一点は時期の問題になるんですが、いろんな問題はありますけれども、先ほど申し上げたように、なるべく早いほうが子どものことでございますんでいいだろうということは間違いない、その辺については私どものほうで大きな方向づけをしていきたいと考えておりますので、特に1番目の問題について、青山議員もおられます、お二人、あるいは倉地議員も含めて、この辺の場所ってようなことがあります。

ましたら、なるべく早急にお申し越しを頂戴できますようお願いを申し上げます。どうぞ
よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

市長がもうほとんど言われてしまいましたので、私からは余りお答えすることはないんですが、整備の予定規模、場所、必要な用地面積という詳細なお尋ねではございますが、この幼稚園につきましては、御指摘のとおり、幼稚園と保育園が別々の場所にあるということは非常に問題であると認識しておりまして、先般の文教厚生委員会でも答弁いたしましたとおり、大原保育園の移転新築が解決し、開園のめどが立ちましたら、保護者や地域の皆様の御意見を伺いながら園の規模を決め、まずは用地確保にということを考えております。

しかしながら、1つ課題といたしましては、英田幼稚園につきましては、安全・安心の観点から平成24年度に国庫補助により耐震工事、耐震改修を行っております。そのため10年間は移転、新築を行うことができません。このことは念頭に置きながら、しかしながらなるべく早く実施していきたい。先ほど市長申しましたように、用地については縛りはないわけでございますので、なるべく早くということで考えていきたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

萬代議員。

12番（萬代 師一君）

市長よりも用地については早急な対応を考えておると。私のほうは建物については、先ほど教育長おっしゃられました、耐震工事をやってるから10年間できないということなんですけど、その10年間やってないという、何をもって、どの規制をもって10年間が移転または新築工事ができないかというのを再度お尋ねいたします。

それから、市長が先ほども用地については早急に対応したいというお考えを示していただきました。用地につきましては補助金は一切入りませんよね、入りませんよね。ということになると、園舎の建設とは、10年間というのはそれにこだわる必要はないかと、用地の取得については、ということを思っております。そのことをあわせて確認の意味で再質問をさせていただきます。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

基本的には、国庫補助を受けておりますので、補助金適正化法によりまして縛りがございます。本来ですと鉄骨ですので40年間という縛りがございますが、事業完了後10年経過したときには転用したり譲渡をしたりとか、あるいは取り壊しにかかったりということが可能であるという、今少しそこが緩められたところでの10年という意味でございますので、御理解賜りたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

萬代議員。

12番（萬代 師一君）

補助金適化法ということでございます。そういう補助金を受けての耐震工事、また新築に伴いまして、当然財源については補助金等を確保される、でないといけないということも私もそれは承知しております。

将来を担う子ども、地域、また美作市、日本においてもこれは宝なんですよ。もうそういう子どもたちが安全で安心して暮らし、そして就学前教育、団体生活というものを送れる園舎の整備でございますので、10年間ということができないということになりますと、10年後というと西暦で2023年、平成で言うところと35年になろうかと思います。その秋には、もう新しい園舎で子どもの声が響き渡るような計画で整備していただきたいということをお願いを申し上げまして、この項の質問は終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、3項目めに入ってください。

12番（萬代 師一君）

続けて、3項目めの7月の豪雨災害、課題と対策についてをお尋ねをいたします。

本年7月6日には岡山県、県下で初めてとなる大雨特別警報が出されました。倉敷市真備地区を西から東へと流れる一級河川小田川とそれに流れ込む3つの支流の堤防が決壊し、濁流が町の中心部一帯に流れ込むという過去に例を見ない甚大な被害が発生をいたしました。4カ月が経過した現在でも、仮設住宅が266、そして自治体が民間の賃貸住宅を借り上げるみなし仮設が3,224戸の合計3,490戸の入居が決まっておりますが、今なお77人は避難所生活を強いられているとのことでございました。今月1日の新聞によりますと、その77名の方につきましても、避難所から全員が退所する見通しが立ったとの報道がなされておりました。

頻発するゲリラ豪雨は、地球温暖化で大気中に保有できる水蒸気が増えた結果との指摘もされております。幸いにも、このたびの豪雨は県東部では濁流が住宅を押し流すような被害ではなく、また本市におきましても人的被害はなく、公共土木施設、農林施設災害については本復旧に向けて取り組んでいただいておりますのでございます。

住宅被害につきましては、本流からの逆流、堤防内の雨水等による水位の上昇等によるもので、内訳としては床上浸水が住宅、非住宅合わせて50件、床下浸水が108件の合計158件が報告をされております。主には、常時浸水地域と考えられますが、異常気象による甚大な被害が世界各地で発生しております。想定外のゲリラ豪雨も多発しております。河川の氾濫を防ぐには河川改修工事でございますが、堤防内の雨水対策についても本格的な取り組みをしなければならないと考えます。

そこで、内水対策の取り組みについてお尋ねをいたします。

次に、英田地域を東から西へと流れる一級河川河会川は、中山間地特有の急峻で降雨時はたびたび氾濫を起こし、流域の住民の安全を侵していました。もっとも、最上流部の滝宮、市内に県営防災ダムとして滝宮ダム本体工事が昭和55年に完成して以来、下流域での防災・減災に大いに役目を果たしています。

しかし、ダムの奥には工事に伴い移設、かさ上げ、御模様替と言うらしいんですけども、をした天石門別神社があり、本殿は岡山県指定重要文化財であります。また周囲は美作市指定重要文化財、天然記念物の天石門別の森、そして琴弾の滝等があります。

しかし、長雨が3日続けば参道は水没が年に二、三回ある。そしてダムが満水になり、越流堰、余水吐です。ね、を越流となれば、かさ上げをしている境内広場も1.5メートル水没になると言われています。現に、ことし7月の豪雨でも境内広場は水没していました。中川宮司さんによりますと、滝宮ダム完成以来、本年7月までの38年間で8回境内広場が水没したとのことであります。おおむね5年に1度はダムの越流堰を越流していることとなります。当然、琴弾の滝から参道沿いをダムまで流れる谷川も土砂が堆積し、2年ごとには土砂の撤去を強いられているとのことであります。

異常気象によるゲリラ豪雨もますます頻繁に発生すると思われます。滝宮ダムも完成後40年を経過しようとしております。長寿命化を図る延命工事も始まるものと考えます。

これにあわせて、天石門別神社の被害軽減対策、例えば平時のダムの水位を下げる、貯水量を確保するためのしゅんせつを行う、上流からの土砂の流入を防ぐ工事等が必要と考えます。取り組みをお尋ねいたします。

1回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）〔登壇〕

失礼いたします。

3項目めの7月豪雨災害の課題と対策についてということで、私のほうからは1点目の常時浸水地の課題と対策について、またその取り組み状況について御答弁させていただきます。

まず、常時浸水地の課題と対策についてでございますが、議員御指摘のとおり、河川の氾濫を防ぐのは河川改修工事であります。異常気象による甚大な被害が世界各地で発生し、想定外のゲリラ豪雨も多発し、浸水周期が短くなっていることを踏まえ、内水対策についても本格的に取り組まなければならない時期に来ているものと考えております。

次に、その取り組み状況でございますが、堤外が増水し、堤内の雨水が排水できなくなり浸水被害が起きており、この内水対策は排水ポンプによる強制的な排水が有利と考えております。排水ポンプの方式としましては、ポンプ場方式、ポンプつきゲート方式、そして移動ポンプ方式等がございますが、その場所場所に合った方式の検討が必要と考えますが、その中でも用地の必要がなく、また使用場所に特定されることもなく、他の用途として、例えばですけれども、ため池の緊急放流や渇水時の用水確保等の使用も考えることから、移動ポンプ方式を軸に調査研究をしている現状でございます。

今後、他部署とも協議の上、より有利な補助事業等を調査研究し、対応策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

それでは、萬代議員の7月豪雨の課題と対策についてということで、常時浸水地の課題と対策、それから滝宮ダムの課題と対策について答弁をさせていただきます。

まず、7月豪雨で大きな被害を受けた県南部では、中州の樹木が洪水の流れを阻害し、被害が増大した要因の一つとも言われており、美作市においても県管理河川8カ所の樹木伐採、20カ所のしゅんせつ工事が緊急対策として実施をされているところでございます。樹木伐採やしゅんせつ工事が浸水対策の抜本的な解決策までにはならずとも、流下能力が高まることで洪水時の水位上昇の緩和や水位下降時間が早まることなどが想定され、一定の効果が得られるというふうに考えております。

県からは、今後も浸水被害のあった箇所や危険性の高い箇所など、緊急度の高い箇所を優先的に対応する方針であるとも聞いております。

建設部といたしましては、県と情報共有や調整を図り、内水対策の関係部署とも連携をとりながら、減災に向けた取り組みに努めてまいりたいというふうに思っております。

続いて、滝宮ダムの課題と対策でございます。

滝宮ダムは、先ほど昭和55年ということをおっしゃいましたが、55年に本体が完成しておりまして、全体計画が完了したのは昭和60年1月に附帯施設の通信施設が完成いたしましたので、これにより計画全てが完了し、昭和60年4月から市が管理委託を受けているものでございます。

このダムの機能は、固定された放流口、いわゆる洪水吐でございますけれども、これにより一定の水量を放流するもので、越流堰までの貯留で洪水調整を行っており、久賀ダムのような放流量の調整はできないというような構造になっております。

堆積土砂の把握につきましては、毎年度県補助によるダム管理事業委託業務の中で深淺測量を行い、堆積土砂の把握に努めているというところでございます。

お尋ねの境内地の浸水は、市、県ともに把握をしておりますが、現在は地元要望に対して管理事業により毎年河川の土砂の撤去を実施しているというところでございます。冒頭申し上げましたとおり、このダムの水位が上昇すれば境内地の一部が浸水する現象が発生する形態であるため、一定の雨量確率でダム建設時に補償契約が締結されております。

しかしながら、近年では地球温暖化が要因といわれる豪雨により建設時と比べ洪水がたびたび発生し、浸水が常態化していると言わざるを得ません。

市といたしましても、地元で資料の提出などをお願いし、建設時想定していた気象との違いなどをしっかりと県に伝えて、被害軽減対策の実現に向け働きかけてまいりたいと思いますので、御理解と御協力のほどよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

萬代議員。

12番（萬代 師一君）

2回目の質問をさせていただきます。

内水対策につきましては、現在の内水対策の主流であるポンプつきゲート、こちらにつきましては雨水の排水路が河川に流れ込む部分に設置して河川からの逆流を防止するとともに、ポンプで河川へ強制排出して浸水を防ぐものであります。

津山市では、平成10年10月の台風10号の災害を受け、平成13年度から整備を始め、昨年までに7カ所、本年度は2カ所設置を行い、平成33年度末までにあと6カ所を整備するとのことでございます。ほかでは笠岡市が内水対策と高潮対策として積極的にポンプつきゲートの導入を行っております。隣の美咲町におきましても、本年度は県営の農林水産事業、農村集落基盤再建整備事業の農地保全で冠水防除として高地下内にポンプつきゲートを整備しております。美咲町におきましては、今後は吉井川沿いの内水対策を公共下水等を活用して順次取り組むとの説明でございました。

答弁をいただきました、その地域に合った方式の検討が必要と考えているが移動ポンプ方式を軸に調査研究をしているとのことですが、移動ポンプ方式とは排水ポンプ車を導入することだと思います。従来は都市部のみが対象でありました排水ポンプ車の購入補助2分の1を全国各地で頻発しているゲリラ豪雨の現状から来年度より一般の市においても浸水対策に取り組む自治体を支援するために補助対象とするとのことを受けて、美作市においても早々にこのことを軸として調査研究を行っているものと理解をいたしました。

そこで、内水対策には長期的と短期的の2極の視点からの整備となると思います。調査研究から実行へ、いつどの規模で、まずは短期的な整備を予定しているのかお尋ねをいたします。

次に、滝宮ダムにつきましては、毎年河川の土砂撤去を実施しているとのことですが、これは上流

からの土砂が流入しているためであります。上流に治山、砂防等の堰堤を設けることにより、琴弾の滝、市指定の重要文化財である天石門別神社の森、そして参道沿いの河川への土砂流入を防止する抜本的な対策の取り組みについて、再度お尋ねをいたします。

次に、ダムが水位が上昇すれば、境内の一部が浸水する形態のダムであるとの答弁であります。参道については、年に二、三回は水没すると申し上げました。その都度、氏子の方が皆さんが出て、土砂の撤去、そして清掃を行っております。

また、一定の雨量確率でダム建設時に補償契約が締結されているとのことですが、ダム建設計画では洪水調整計画は50分の1、越流堰ですね、余水吐の計画は100分の1となっております。余水吐を越流する、すなわち境内広場が1.5メートル水没するのは確率では100分の1です。すなわち、100年に1度あるであろうとして建設されたダムであります。しかし、先ほども言いましたが、昭和63年10月の台風19号を初めとして、本年7月の豪雨まで5年に1度、すなわち5分の1の確率で越流している現状のために早急な対応が必要となっております。

また、補償に触れられましたが、補償は本殿及び境内広場のかさ上げ、そして本殿の移築費用の補償であります。豪雨のために水没する被害を補償されたものではありません。補償契約の内容も県にもしっかりと伝えていただき、被害軽減となる抜本的な対策を実現する働きかけ、再度お尋ねをいたします。

以上、2回目の質問といたします。

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）〔登壇〕

常時浸水地域の課題と対策についての2回目の御質問で、早い、短期的な対策として、いつどのような規模で整備を見込んでいるのかという御質問でございますが、早い時期の対策といたしましては、簡易式のエンジンポンプの複数配備を考えており、他部署と調整の上、進めてまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

萬代議員の2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、上流からの土砂流入を防ぐ治山や砂防堰堤の整備の働きかけと被害軽減となる対策を早急に実現をする働きかけということでございます。

この問題につきましては、2点大きなものがあると思います。

1点は水位上昇によって浸水するという、1点は土砂が川に流れてきて河川の埋塞があるという2点が大きくあると思います。

土砂の埋塞につきましては、上流で浸水された土砂や崩土など、神社付近の流れの緩やかになったところで多量に滞積し、たびたび撤去が行われており、この状況は河川管理者の岡山県でも把握をされておられます。

議員お尋ねの河会川への土砂流入対策としての堰堤整備についてでございますが、治山堰堤や砂防堰堤は荒廃山林や流域内の崩壊箇所からの土石流などの土砂災害から下流部にある人家や公共施設などを守るために整備されるもので、山林や溪流の荒廃の程度や土砂の量、被害想定区域内の人家の数、避難所や学校、福祉施設などの有無などにより優先度に応じて実施されることから、現状ではハードルが高いというふうに言わざるを得ません。

しかし、先ほど申し上げましたように、県においては現状は把握されておりまして、改善策を検討してもらうよう県のほうも実際考えておられますし、我々といたしましても強く要望していきたいというふうに思っております。

また、水位の上昇ですけど、先ほど100年に1回というお話がございました。それが5年に1回程度つかっていると、それから年に数回参道の整備をするというような話もお聞きしておりますので、その辺についても何らかの対応ができるよう県のほうへしっかりと強く要望をしていきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

萬代議員。

3回目。

12番（萬代 師一君）

3回目、1点だけお尋ねします。

内水対策として、早期な対策としては可搬式のエンジンポンプを複数配備を検討、考えているという答弁でございました。ちょうど夕方のテレビを見ておりましたんですけども、11月27日に岡山市が可搬式エンジンポンプ8台を購入する、そしてこれは浸水対策として要望のある自治会に貸し出すんだという旨の報道がされておりました。そのポンプと同程度の、また同様のポンプを考えておられるのか、そのことだけを確認をさせてやってください。

ちなみに、これが岡山市が導入するであろう可搬式エンジンポンプだと思います。

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）〔登壇〕

今いろいろと調査研究をしている段階なんですけども、現在のところ岡山市が導入予定のと同様のポンプの複数配備を考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

萬代議員。

12番（萬代 師一君）

はい、総括させていただきます。

常時浸水地域の内水対策となりますと、流域計算等事業計画、そして認可申請等々、相当な期間と費用を要します。現に、津山市におきましては15カ所のポンプつきゲートの整備を計画し、前倒しをされましたけれども20年の歳月を要しました。

本市におきましても、抜本的な内水対策も必要であります。移動式ポンプ車等排水ポンプ車の整備等も必要でありますけども、早期な対策として可搬式エンジンポンプを配備するとのことでございます。常時浸水地域での被害の軽減に、そして安全・安心につながるものと考えます。

複数の配備とのことでございますけども、常時浸水地域につきましては把握をされておると思いますので、できればそのほうの安全・安心につながる配備というものを御検討いただきたいということをお願いをしておきます。

続きまして、滝宮ダムにつきましては、琴弾の滝、参道沿いの河川への土砂流入を防止する砂防堰堤等の整備、こちらにつきましても事業主体は岡山県であることは十分承知しております。

また、天石門別神社の境内広場が10年、100年に1度の確率が5年に1度の確率になると、これの改

善策の事業主体も岡山県であります。十分承知をしております。

今やこのことは自然災害だというだけでは片づけられない現状となっております。部長も申しいただきましたけれども、さらなる市長、強力な働きかけをぜひ県のほうにやっていただきたいと。そのことをお願いを申し上げまして、私の本12月定例議会の一般質問、終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番9番、議席番号12番萬代師一議員の一般質問を終了いたします。

これより10分間休憩いたします。

午後1時50分 休憩

午後2時01分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り、会議を開きます。

続きまして、通告順番10番、議席番号15番岩江正行議員の発言を許可いたします。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

議長の許可をいただきましたので、12月定例議会の私の一般質問を始めさせていただきます。

1番目から、雇用促進住宅、美作の入居者の安全・安心と耐震工事についての質問をさせていただきます。

高齢者・障害者・求職者雇用支援機構が美作市に示した設計業務の仕様書、工事の着工と完成の日時と竣工検査についてお尋ねしてます。

それと、平成30年3月2日に締結した覚書第6条及び平成30年6月28日に締結の合意書第1条による空戸補修の実施時期と補修内容についてお尋ねします。

それから3番目に、耐震補強工事の完了検査、耐震判定値を充足した説明を求めるということでございます。

答弁をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

岩江議員の雇用促進住宅美作宿舍入居者の安全・安心と耐震工事ということについて、設計業務の仕様書、工事の着手と完成の日時と竣工検査並びに空戸補修の実施時期と補修内容、それから耐震補強工事の完了検査、耐震測定値の充足について御説明をさせていただきます。

雇用促進住宅美作宿舍は、耐震診断の結果、4棟のうちの1棟、4号棟でございますが、必要な耐力が不足をしていたことから、売り主である独立行政法人高齢・障害・求職者雇用促進機構が売買契約に基づき、その責任と費用で耐震補強を行ったものでございます。

美作市へ提供されました資料ですが、設計業務の仕様書としては、財団日本建築防災協会既存鉄筋コンクリート造の耐震改造設計指針、同解説の2次診断法に準拠し、4号棟のベランダ及び階段側の1階から2階までの外部にバットレス補強壁、控え壁といいますが、を10カ所を設置し、必要な強度を確保するという仕様になっております。

日程につきましては、工事着手がことし2月28日、完了年月日が10月19日、竣工日は10月30日というふうになっております。

続きまして、平成30年3月2日に締結した覚書第6条及び平成30年6月28日締結の合意書第1条による空戸補修の実施時期と補修内容についてでございます。

2号棟から4号棟の空戸補修の実施時期につきましては、促進機構が工事を発注した工期は、着手がことし3月24日、完成が6月28日となっております。

補修内容といたしましては、各戸の畳やふすま、壁の塗りがえなどの内装と浴室ボイラー、トイレ器具、流し台等の設備について、入居可能な状態になるよう修繕や交換が行われております。

美作市といたしましては、事前に、平成28年度に現地調査を行い、各戸の修繕内容を要望してまいりましたので、その内容に照らして、ことしですが、6月18日と19日の2日間、完了検査の立ち会いを全室しております。

耐震補強工事の完了検査並びに耐震判定値の充足でございます。

美作市としましては、10月19日に行われました完了検査に立ち会うとともに、11月13日に設計監理を受託し設計事務所より、構造計算書や工事関係書類の提供と適正に工事が完了した旨の監理報告を受けております。

耐震判定の指標は幾つかございますが、代表的な指標といたしまして、構造耐震判定指標でI s 値というのがございまして、岡山県の地域係数を考慮した数値で0.54以上を確保する必要があります。回収前の最小I s 値は1階の張間方向で0.49でございましたが、補強工事により0.58に向上させたほか、その他の数値も基準以上が確保できたことを設計監理を受託した建設設計事務所より報告を受けているというところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

覚書言うてくれないけんがな、ちょっとちぐはぐしたやつがあらうが覚書読まなんだら。完了した後というてあるがな。完了した後にとにかく書きとるのがあるがな。後から異議申し立てたら、おまえとこせえと言うて書きとるのがあらうがな。

議長（鈴木 悦子君）

暫時休憩いたします。

午後2時09分 休憩

午後2時10分 再開

議長（鈴木 悦子君）

これより会議を開きます。

岩江議員、2回目です。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

2回目じゃ。

議長（鈴木 悦子君）

はい。

15番（岩江 正行君）

耐震工事というのは、5階以上については調査せにゃいけんということになっとなんじやけども、この1階についてじゃね、耐震工事、震度6以上の地震が起こった場合については、1階に非常に被害があるという

て言うとするわけよ。ベランダじゃあどうのこうのじゃなしに、そういうふうに設計の先生から聞いとんじや。それについては、あんた方どういうふうな認識でおられるんかということをお伺いしたいと思います。

それとじゃね、お金払うのに、もう完成せんうちに先に払うてしもうとろ、なあ。これについて払えるんかなあ。それのどこについての御答弁をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼します。2回目の御質問です。

まず、補強ですけど、今申し上げましたのは、ベランダ付近と階段付近というのは、その部分へ補強のものをこしらえたということでございます。

ですから、御指摘のとおり、補強、耐震診断してI s 値が低いところについて、ベランダ付近と階段の付近のところへバットレス型、こう山型のものをつけるようになつとんですけど、まあ現場へ行ってもらった支えをするようなことになっておりますけど、そういうものを10カ所こしらえて、耐震の補強ができたということになっております。

それから、代金の支払いでございます。

これは、工事はその言われるようにまだ工事中でしたけれど、これ財産の取得ということで予算のほうをつけていただいて、これで補修をさせていただいております。

したがって、4棟あるうちの1棟につきましては、本年3月までに完了いたしまして、入居ができる状態になっておりました。それから残り3棟、その補強した分も合わせての3棟につきましては空戸補修というのは6月末で完了しております。それから、耐震工事が10月末ということになるわけです。

我々としていろいろと検討してまいりました。実際に公団のほうも工事を早く、ことし3月が期限でございましたので、終わらせるために発注をする方向でされておりましたけれど、受注者がなくて工事の発注がおくれたということになっております。

ただ、当然その中には入居されておられるということもございまして、中には昨年から市が買うんだけれどどうなんだろうかというようなことで心配の電話をいただいたり、連絡を受けておりました。

したがって、いわゆる補修工事というのはできておりませんでしたけれど、我々としてもそれまで事業団と繰り返し重ねてきた経過があつて、ある程度の信頼関係もありますし、それから繰越予算でもあったということを総合的に判断をしてこのようなことにさせていただきましたので、御理解のほどよろしく願いいたします。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「よろしいか」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、3回目です。

15番（岩江 正行君）

3回目、とりあえず財産取得するんだつたら、物を見てお金をみんな払うわけじゃから、これが完全なもんやら何やらわからんような、全部できとるかできとらんかわからんような形の中でお金を払うのはいかなもんか、役所のするこっちゃないなというふうには私は思うから質問させてもらいよろわけでございます。

それとじゃな、これいつも始めにこのことについて質問しとんですよ、私。耐震工事やというて、耐震というて言うて向こうがすると言うて8,200万円の中から向こうが耐震するのに1棟に何ぼかかるんか知らん

けどやで、まあ向こうがすると言うけん、これはちょっと100%ぐらいの疑い持って質問しよんじゃけども、ペンキだけ塗って終わりじゃあというような耐震というのは、これはあり得んわけじゃからというて、これは質問の議事録見てもらったらわかるけど、そういうふうに私は質問しとるわけでございます。

それじゃから、そういうような形の中でじゃね、やっぱり入った、今言うめげたっちゃうようなことになったらまた困るんで、一応その辺のところの竣工検査だけはきちっとした形の中でしていただきたいと思います。答弁。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼します。3回目の御質問に答えさせていただきます。

まず、この建物でございますけれど、私どもが取得しましたのは約8,200万円余りでございます。評価額がこの倍で1億6,000万円でしたけれど、半分で市のほうへ売り渡すということでございました。

この改修及び耐震工事にかかった費用でございますけれども、事業団のほうへお聞きしましたところ、改修費用が1億円余り、1億400万円、それから耐震工事が5,500万円、したがって合計で1億6,000万円ほどが私どもが受け取る前に事業団のほうで費用を使ったということになります。したがって、事業団のほうで我々が8,000万円払ったんだけど1億6,000万円、あの建物に使っているということになっております。

まあ耐震工事のほうも5,500万円という費用を聞いておりますし、一級建築士事務所、割合大手ですけれど、そちらのほうはこちらのほうへ報告に来ていただいとんで、耐震についても間違いがないというふうに判断をしているものでございます。

それから、建物でございますけれど、普通建物売買は現状融資ということでいただくようになつとんですけれど、リニューアルというところまではいかんのんですけれど、建設当時のものには新しくして返すということで、現在この改修工事が済みということでいただいております。

今後は購入しましたので使ってもらえるようないい施設にしていきたいというふうに思っております。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

総括。とりあえず、公団のほうもじゃな、あれを更地にするというたら3億円、4棟めいだら3億円ぐらいかかると思いますわ。そのことをしたら8,200万円ですて1億円何ぼかかったというて言いよるけど、かかったのもそれは知らんけども、情報公開しとるやつがまだ来んのんじゃ、ちょっと待ってくださいというて。市のほうには大体言うたんじゃけどというようなことで、まあそれはもう結構でございます。

とりあえず入居者の安全・安心を十分考慮した形の中で進めていただきたいと、かように思います。

次に入ります。

議長（鈴木 悦子君）

2項目めに進んでください。

15番（岩江 正行君）

公共工事の入札予定価格の適正な設定と法令遵守についてお尋ねをいたします。

改正品確法第7条第1項1号において、発注者は適正に作成された仕様書及び設計書に基づいた経済社会

情勢の変化を勘案し、市場における労務及び資材の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算を行うことにより、予定価格を適正に定めることとされています。

このため、市場の実勢等を的確に反映した積算を行うことにより、積算した設計金額の一部を控除する行為、歩切りは予定価格を適正に定めているとは言えず、品確法に違反するんじゃないかというのは、この前に入札をした、最終処分場のあの工事の関係について、市長はこれについて底なしじゃというて言うところわけ。これは歩切りどころじゃない、底なしじゃと言うたらとんでもないことなんじゃ。

それで、これ19条の3を見たら、市長がやってるようなことを書いとる、ここだね。注文者は自己の取引上の地位を不当に利用して、その注文した建設工事を施工するために通常必要と認められる原価に満たない金額を請負代金の額とする、請負契約を締結してはならない。それからまた、19条の5にはこれとの関係のようなことも書いております。

市長、ここで当選してから2回目になるんじゃないけど、一番初め立候補したときには市政刷新じゃ、法令遵守じゃを掲げて当選したんよ。あんたの法令遵守というのは何じゃろかな。あれはうそだったんか、うそだったらここで市民に謝ってもらわないけん。

今回の入札、落札した金額に底なしにしてでも渡さにゃいけんような何かがあったんか。法を破ってでも入札するというのは、何があるんな、ねえ。あんたのしたことまともに19条の3というような、まるきりあんたを写したような形のもんが書いとる、ここへ。とんでもないこと。1回目の答弁。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、それぞれ部長とか市長とか副市長という役職名がありますので、ちょっとあんたというのは控えてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、お願いします。

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

岩江議員の公共工事の発注、予定価格についての御質問にお答えをいたします。

当市では、議員の御質問にございます公共工事の品質確保の促進に関する法律及び地方自治法並びに美作市契約規則を遵守し、適正に作成された仕様書及び設計書に基づき入札を行っております。

また、その仕様書、設計書を作成するに当たっては、経済、社会情勢の変化を勘案し、市場における労務及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算に努めてるところでございまして、予定価格につきましてはこれにより作成をしているというところでございます。

御質問にありました歩切り、故意に予定価格を下げるというふうな行為は、品確法のいう規定にも違反しますので、いたしてはおりません。

それとまた、最低制限価格のことも御質問になったかと思います。それについてお答えをさせていただきます。

最低制限価格の決定につきましては、地方自治法第167条の10の2の1項に予定価格の制限の範囲内の価格を持って申し込みをした者のうち、価格その他の条件が当該普通公共団体にとって最も有利なものをもって申し込みをした者を落札者とすることができるとなっております。

また、167条の12項では、最低制限価格を設けることができるとされておまして、このことから美作市契約規則第25条では、あらかじめ最低制限価格を設けるときは、その都度1件ごとに定めるとしておまして、また同規則第26条では、最低制限価格を設定する対象について、工事または製造その他の請負契約に係る一般競争入札または指名競争入札で上限価格が1億5,000万円未満の工事または製造、その他の請負を対象といたしましておりますので、現在はこの定めにより運用をしているというところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「市長答弁ないんか。ないんか。自分がしとるこっちゃけん
な」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

とりあえずね、部長、最低制限価格というのは何ぼ取つとん、これ。あんたもつともらしいこと言うけど
よ、今回は底なしじゃあて言うとなで、市長は。産業建設委員会で言うとなで。歩切りの問題じゃねえ、こ
れは歩切りは今やりよる支援学校の関係で言うとなわけよ。今回の入札は底なしだったというて言うとな
で。おかしいでしょうがな。えらい安う入れたんじゃないって言うたら、底なしじゃて、今回。あんた最低
制限価格やどうのこうのっていうて、どこで習うてきたこと言いよんか知らんけども、その辺のところ、説
明じゃ、こんなこっちゃもう答弁ならん。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

岩江議員の2回目の御質問にお答えします。

先ほどお答えしたことと同じことになるんでございますけども、上限価格、予定価格が1億5,000万円未
満の工事またはその製造、その他の請負を対象として最低制限価格を設けるとされておりますので、現在は
この定めにより運用をしているところでございます。

〔15番岩江正行君「そがいなこっちゃ、答弁ならん、何ぼなら言いよんじゃ、
落札したやつの何ぼなら言いよんじゃ」と呼ぶ〕

また、入札に参加する場合でございますけども、対象となる工事に係る入札金額と合わせまして、その内
訳書を提出させるということになっております。

今回の南部、北部環境美化センターの上部解体工事は、ともに内訳書を担当部署のほうで審査し、適当と
認め、契約をしたものというふうに判断をいたしております。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「部長、人をな、ばかにしたような答弁するな。議長、あな
たちちょっと言うて聞かしんさい。予定価格の何ぼじゃいうことになつとん、最
低制限価格というのは。人を小ばかにしたような答弁すな、そがんとこで。何
を言いよんなほいで」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

先ほども申し上げたことでございますけども、予定価格、これが1億5,000万円を超えておりましたの
で、私どもの規則には該当しないということで最低制限価格を設けずの入札ということになっております。

〔降壇〕

〔15番岩江正行君「ちょっと、議長」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

あんた日本語通じとんだったら、教えちゃってこれにやいけんがな。最低制限価格に、予定価格の3分の2とか何ぼとかというてあるわけよ。それを言いなさいと言いいんじゃがな。金額言いよりやへんがな。何を言いいんな。わけのわからん話すんな。

〔「設定がない言われよんで」と呼ぶ者あり〕

15番（岩江 正行君）

設定がないようなばかな話があるか、どこへあるんなそがいなもんが。

〔「いや、規則に、今読んだとおりなんです」と呼ぶ者あり〕

15番（岩江 正行君）

どこにそんなもんがあるん、それで。

〔「議長、休憩しましょ」と呼ぶ者あり〕

15番（岩江 正行君）

ないっちゃうようなもんがあるわけではないがな、今までに。

議長（鈴木 悦子君）

答弁調整のため、しばらく休憩いたします。

午後2時29分 休憩

午後2時36分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り、会議を開きます。

それでは、総務部長答弁から。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

私の説明がちょっとわかりにくい説明をしてしまいまして、混乱を招いて申しわけございません。

まず、上限を切ることでございますけれども、今回の予定価格につきましては、コンサルタントが設計をいたしました金額そのものを予定価格とさせていただいております。また、それとは別に今度は最低制限価格ということでございますけれども、これにつきましては先ほど申しましたように、自治法のほうで設けることができるというのが定められております。それに基づきまして、美作市の契約規則のほうで取り決めをしておりますけれども、それをちょっと読み上げさせていただきます。

最低制限価格の設定等ということでございまして、第26条、最低制限価格を設定する対象は、工事または製造その他の請負に係る一般競争入札または指名競争入札で、上限価格、予定価格でございますけれども、これが1億5,000万円未満の工事または製造、その他の請負を対象とすると。ただし、工事または製造以外の請負契約については、市長が特に必要があると認めたものに限ることになっております。2項では、最低制限価格を算出するための上限価格に乗じる数値は300万円以上、1億5,000万円未満のものにあつては100分の80.5から100分の88.5、300万円未満のものにあつては100分の80から100分の85の範囲とし、抽せんまたは指名委員会で決定するとされております。

したがいまして、今回の解体工事につきましては1億5,000万円を超えておりましたので、最低制限価格を設けずに入札を行ったということでございます。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

あの、部長な、2,600万円の設計費用、二千六百何十万円というお金を払うとるわけです、設計の費用。最低制限価格を設けんのんだったら、このお金はまたおかしなるぞ、2,600万円払うた根拠を言えと言うぞ。なぜ、品確法は今言いようる、この設計屋が設計して、ここまでは絶対必要ですよという、なあ、あの数字が出とんじやろうがな、金額が。あんたの言いよんのは、初めからおまえ、最低制限価格を設けとらんというようなことは、ここへ参加した業者は誰も知らへんぞ、この入札へ参加しとった者は。みんなあとは上、上へ全部行つとるわけじゃから。

それで2,600万円の金を投資して、設計費用をつぎ込んだら、法を遵守せないけんから金を入れたんじやろうがな。私が言いよんのは、何で法を守らんのならということと言いよんじや。品確法をなぜ守らないんですかというて言いよんよ。できる、できるの問題じゃなからうがな。

せやから、先ほど言うたけど、注文者は自己の取引上の地位を不当に利用している。誰も知らんわけじや。その注文した建設工事を施工するために、通常必要と認められる原価に満たない金額や。原価に満たない金額というのは、原価というのは設計屋に2,600万円出した金額が原価じゃないんか。あんたらがしよんのは、みんな法律違反じゃ言いよんじや。

萩原市長は、ここで当選したときには法令遵守じゃ、市政刷新じゃと言うてきとんじや。それが守られようらんということを言いよんじや、わしは。その説明じゃ。時間がないなってしまう。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

岩江議員の3回目の御質問でございますが、委託料2,600万円で積算した価格と申しますが、ちなみに南部環境美化センターの解体工事であれば上限価格、予定価格になりますけども、これが2億8,689万円ということでございました。この金額につきましては、当然品確法に基づきまして適正なもので、適正なといえますか、それ相応の、十分施工ができるという判断のもとに算出をされた金額でございます。それに基づいて入札を行ったということでございます。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、総括です。

15番（岩江 正行君）

とりあえずな、美作市は無法地帯じゃ、無法じゃ。勝手にしたら法じゃ法じゃ言うし。ああする、こうする、あんたに言えと言うたって言やせんがな、何を言いよんの、ほいで。市長、答弁ないんかと言うたら言やあへんがな。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、もう少し落ちついて丁寧に言ってください。

15番（岩江 正行君）

これ以上丁寧に誰が言うんな、ほいで。

議長（鈴木 悦子君）

無法地帯という言葉は、ちょっと。

15番（岩江 正行君）

無法じゃがな、しよることが。

議長（鈴木 悦子君）

そういうことはないと思います。

15番（岩江 正行君）

あんたが言いよるだけじゃがな。

もう次に入るで。

議長（鈴木 悦子君）

今、先ほども注意させていただきましたけれども。

15番（岩江 正行君）

次に入るぞと言いよんじゃ。

議長（鈴木 悦子君）

いや、待ってください。

それぞれ役職名がついておりますので、役職名で呼んでいただきたいと思います。

それでは、3項目めに入ってください。

15番（岩江 正行君）

3項目め、公共投資の検証と投資効果について。

萩原市長が就任してから1期4年が過ぎ、2期目も半年が経過したと。1期4年における公共投資の検証と投資効果について尋ねる。

たくさんございますんで、1番がNODAレーシング、2番目が滋慶学園、3番目が都市公園、4番目が湯郷Be11e、5番目が武蔵の里、それから6番目が海外出張、ベトナム、ベルギー、台湾トップセールス、7番目がジビエモデル事業、8番目がクリーンセンター長期包括業務委託、それから9番目が特別支援学校誘致、こんだけについての御回答、答弁をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、岩江議員お尋ねの公共投資の検証と投資効果についてのNODAレーシングスクールと、それから海外出張の3項目について御答弁申し上げます。

まず、NODAレーシングスクールにつきましては、これまでの経過を申し上げますと、モータースポーツ分野における新たな学びの場を確保し、優位な人材の育成と地域への人材の定着を目指しまして、全寮制のレーシングスクール、NODAレーシングアカデミーを平成27年度から開校しまして、平成29年度までに11名の生徒を送り出しております。

また、NODAレーシングアカデミーへの支援につきましては、議員の皆様の御理解、御協力をいただき、国の交付金を活用しまして、施設移転新設奨励金、施設移転新設補助金、そして施設運営補助金をそれぞれ議決していただき、これまでに総額6,883万6,000円、うち市の単独補助金は2,700万円を執行いたしております。

しかしながら、その実績につきましては現在のところ大変厳しい状況となっております、今年度につきましては運営補助金の支出につきましては、事業計画、生徒数、これまでの成果などから、現在のところ運営補助金につきましては執行いたしておりません。

しかし、他方ではNODAレーシングスクールグループ全体の取り組みとして、皆さん御存じのとおり、野田樹潤さんが活躍され、テレビの主演においてBS、CS局等でレースの模様、企画シリーズと多くの番組に出演されており、またFM岡山を初めラジオ局、新聞記事などマスコミにも多く取り上げられております。

また、岡山国際サーキットを初め、当市全体の宣伝効果に寄与しているものと考えておりまして、今後もますますの活躍を期待しております。

なお、今後につきましては、学校運営が法令上適正になった状況が確認できた場合には補助金の執行につきましても継続したいと考えております。

次に、海外出張のベトナム交流事業についてでございます。

ベトナム国とのこれまでの経緯についてですが、美作市に住む外国人の方々は近年増加傾向にありまして、中でも市内に住むベトナム人の方々が最も多くなっていることから、親日国であるベトナム国と経済、文化、教育、スポーツの各分野におきまして相互の交流の発展のために平成27年4月に相互の協力に関する協定を締結いたしております。

その後、その協定に基づき、新たな知識や専門的能力を持った人材の交流や交換などによりまして、平成28年1月からはダナン大学の卒業生1名を美作市の嘱託職員として採用しまして、市内在住のベトナム人の生活支援を初め、両国の文化、歴史を双方の住民に伝える橋渡し役として活躍していただいております。また、ダナン大学へ日本語講師として美作市嘱託職員1名を派遣をいたしております。

こうした取り組みを民間企業にさらに拡大させるために、平成28年4月に美作日越友好協会を設立しまして、経済、文化、教育、観光の分野での交流を促進する取り組みを進めております。また、ベトナム国とのこれまでの関係を生かしまして、交流をより発展させるため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるベトナム国を相手国とするホストタウン登録を平成28年12月に行っております。

ダナン大学での講演によります美作市の情報発信、ダナン大学卒業生の受け入れ、日本語講師の派遣などでこれらの取り組みがベトナム政府に認められまして、平成29年10月には日本の自治体として初めてベトナム建国の父であるホーチミン主席像の銅像の寄贈をしていただきました。

昨年度よりベトナム国女子サッカーナショナルチームの合宿や交流試合を美作ラグビー・サッカー場にて行っておりますが、さらに2020年の東京オリンピック・パラリンピックへ向け、より多くの交流事業等を展開していくことといたしております。この女子サッカーを通した取り組みや、これまでに進めてきたベトナムとの交流事業に加え、相互の歴史文化を学ぶ講演会の開催やオリンピアによるスポーツ教室等の開催、ベトナム語が話せるボランティアガイドの養成、外国人観光客の誘客などに取り組むこととしておりまして、市民の方々へは今後ベトナムの文化、スポーツに触れる機会を設けて、未来につながるベトナムとの交流の輪を広げていきたいと考えております。

なお、ベトナム出張につきましては、平成26年度1回、平成27年度2回、平成28年度1回、平成29年度はございません、平成30年度はこれまでに1回、出張者は市長を含め延べ15名が出張をしております。

次に、ベルギー剣道大会につきまして、宮本武蔵ブランドによるシティプロモーション事業において、平成28年度にベルギー及びフランスを訪問しております。この事業は、宮本武蔵の生誕地である美作市の周知を図り、剣道と宮本武蔵ブランドとの融合による新たな国際交流などを推進し、交流人口の増加や伝統文化を生かした地域活性化を図ることを目的として実施いたしました。出張者は市長を含めまして7名で、出張回数は1回のみです。ベルギー滞在中にパリ市内の観光関係機関や旅行会社への訪問のため、市長ほか3名が2日間フランスへ移動をしております。

成果といたしましては、ヨーロッパの剣道家や指導者の方々にヨーロッパで有名な宮本武蔵と美作市をつなげて覚えていただいたこと、また行政と両輪をなす議会のトップがそろってトップセールスを行ったことで市全体として取り組む姿勢や熱意が伝わり、ヨーロッパ剣道連盟を初め、現地の関係者には高い信頼を得られたと考えております。

ベルギーでは、在ベルギー日本国大使館や国際剣道・居合道・杖道講習会及び国際親善剣道選手権大会での宮本武蔵や武将画等の展示を行いまして、美作市のことを多くの方々に知っていただくことができました。

特に、剣道選手権大会ではお通杯への参加を呼びかけましたところ、女性剣士の関心も高く、平成29年度以降、ヨーロッパ諸国の女性剣士がお通杯に多数参加をいたしております。お通杯では、スポーツと観光を組み合わせた市内観光ツアーも実施しておりまして、参加した外国人は51名、17カ国からとなっております。よって、インバウンドの推進につながったものと考えております。

また、今後もヨーロッパ剣道連盟と連携、協力していくことを確認しておりまして、フランスにおけるインバウンド施策調査では、送り出し機関となる旅行会社から個人旅行の状況や各種体験ツアーの需要について情報を得ることができ、剣道体験ツアープランの企画、販売など、インバウンド推進に向けた連携が可能になるという成果もございました。

次に、台湾のトップセールスでございます。

台湾のトップセールスにつきましては、平成28年7月に三県境地域創生会議の首長5名と美作市内のホテル関係者等12人の合計17名により台湾を訪問しました。インバウンド推進事業として台湾を初めとする東アジアを中心とした誘致活動を継続的に実施していき、美作市そして三県境地域ならではの素材を生かした体験型周遊コースを造成し、東アジア地域からの訪日外国人のさらなる誘客を図ることを目的に実施をいたしております。

成果の主なものとしましては、美作市内の宿泊施設への宿泊を条件とした周遊コースの提案、国際サーキットを活用したモータースポーツ体験や周遊コースをもとに、訪日取り扱い旅行者やインバウンド関係者等を対象にしたスタディーツアーを実施、またスタディーツアーの検証結果に基づき、訪日外国人誘客につながると考えられる機関等への売り込みを行うなど、台湾からの誘客につながる事業の展開となっています。その結果、平成29年度の美作市での外国人宿泊者数が総合戦略のK P I の目標値であります1万人を突破しまして、台湾からの宿泊数につきましても過去最高の3,430人となりました。

また、本年1月12日から15日までの4日間、台湾、香港、中国から4業者、1月29日から2月1日までの4日間については台湾の学校関係者2校のスタディーツアーを行っております。

このスタディーツアーによりまして、台湾の学校の先生方が林野高校を来校され、2月26日には台湾の学校と林野高校との包括連携協定、姉妹校協定が結ばれました。そして、7月24日から27日の4日間、林野高校の生徒11名と教職員が台湾の姉妹校を訪れました。

なお、今月12月16日から21日まで、台湾の姉妹校提携先の2校からそれぞれ各30名、合計60名の生徒が林野高校を訪問し、湯郷温泉に1泊、ホームステイに1泊するなどの予定もありまして、教育旅行の誘致にもつながっているということで、大きな成果だと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

私のほうからは、2点目の滋慶学園、4点目の湯郷B e l l e、9点目の特別支援学校誘致について御答弁させていただきます。

まず、滋慶学園につきましては、専門学校等を誘致できたことによる投資効果といたしまして、直接的にあらわれている効果といたしましては、これまで議会でも御説明しているとおり、学校の整備による地元業者の下請受注など、直接的な経済効果が考えられます。

また、株式会社ショウワコーポレーションの寮建設が行われるなど民間の投資も行われ、新たな雇用が生まれており、地元への直接的な経済効果が出ております。また、学生マンションが整備されたことによりまして、市の固定資産税などの税収が増加するものと考えております。

今後、学生が増えていくことによりまして、地元での交流人口増加、専門学校による雇用創出、教職員が市内に移住・定住、学生が地元でアルバイト活動、地元での飲食など、学生、職員などによる専門学校周辺での新たな経済効果が生まれてくるものと考えております。

次に、湯郷Belleについてでございます。

岡山湯郷Belleにつきましては、平成13年創設以来、運営費や監督等の人件費などの補助を行っており、平成29年度末までに補助金といたしまして1億8,730万円を補助いたしております。平成15年にリーグ加盟以降、平成18年から平成28年までの11年間1部リーグで活躍し、平成26年にはレギュラーシーズンで優勝するなど数々の功績を残し、美作市や湯郷温泉の知名度アップに貢献していただいております。ホームゲーム開催時にはファンの方が湯郷温泉など市内の宿泊施設での利用、飲食店での買い物など、経済効果に貢献いただいたものと考えております。

特別支援学校の誘致につきましては、平成29年度までは学校法人日本体育大学と協議を行い、平成29年4月に網走市に設立した日本体育大学附属高等支援学校と連携した特別支援学校の誘致を目指すこととして取り組んでおりました。

文部科学省により日体大のノウハウを活用しつつも、私立の特別支援学校として誘致するよりも、美作市立の特別支援学校として整備していくことのほうが整備費は過疎債の対象となり、かつ運営費についても普通交付税の対象となるなど財源として有利となる可能性を探るほうが得策であるとの指摘をいただけるなど、本市の方向性が見えたものと思っております。

現在は、美作市立の特別支援学校を設置いたしたく、岡山県教育委員会と協議を行っているところでございます。協議がまとまってまいりますと、具体的な整備計画案、施設整備計画案、収支計画案をお示しできるものと思っております。地元の意向や議員の皆様の御意見をお聞きしながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

〔15番岩江正行君「大事なことを忘れとる、滋慶学園、補助金の関係はどないなっとん。僕の失敗でって言うんか、どうなるん、1億5,000万円。あれ、市長の責任か、あんたの責任か、どっちなら」と呼ぶ〕

滋慶学園の補助金につきましては、決算特別委員会の協議会のほうで調査……

〔15番岩江正行君「ここで質問しとんじゃろうがな。誰が決算の話しょんなら」と呼ぶ〕

報告するというふうにさせていただきますので、いましばらくお待ちいただきたいと思います。

〔降壇〕

〔15番岩江正行君「ここで言え、ここで。言わな前へ行きゃへんぞ」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

都市公園の投資効果について説明をさせていただきます。

美しい里山公園の開園面積は、平成29年度末で370ヘクタール、このうち都市計画区域内の面積が314ヘクタールが交付税算定における基準財政需要額に算入されておまして、年額1億円を超える金額が都市公園

開園面積により継続して一般会計に加算されることになります。この年額1億円を超える交付税収入の増額が現状明らかになっている美作市への投資効果と考えられます。

また、山林へのアクセス道の整備などの要因により、林業者が行う森林経営計画に参入される森林面積も増えておりまして、市が行う更新伐事業とともに、里山の適正な管理という面での一定の成果はあるものと考えられます。

反面、整備された遊歩道を散策する観光客の増加など、経済活動面での投資効果において現時点ではまだ目立った成果が見られていないのも事実でございます。来年度が整備事業の最終年度でございまして、これまでの進入路や遊歩道など山林へのアクセス、管理を意識した道の整備から広場、休憩所、展望台といった公園利用者の利便性向上を考慮した施設整備に重点を置き、公園施設としての完成を目指していきたいというふうに思っております。

今後は学校などの教育関係、観光、健康増進など各関係機関と連携し、整備後の有効な利活用を考え、PRを行いたいというふうに思っております。また、地権者様、地域役員の皆様には、所有の権利を尊重しながら整備後の管理運営についても引き続き御協力をお願いすることになります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

まず、武蔵の里、それから愛の村パークということで、先に答弁をさせていただきます。

平成29年度において愛の村パーク本館の改修工事を行いまして、客室27室、これ1人部屋が15室、2人部屋が12室でございますが、こちらの整備をしております。この客室の利用者数は4月から9月までの上半期は長期滞在の方が2人で、延べ7カ月の利用、その他一般の利用は269人という状況でございました。

武蔵の里関連施設及び愛の村パークは、平成29年度から指定管理者による管理運営としておりますが、市議会産業建設委員会におきましても、指定管理料に対して指定管理者が行っている仕事が見合っていない、また指定管理者による管理運営の効果の検証が必要である、また月例報告などについてチェック項目を設けるべきであるといった意見をいただいております。このことを受け、指定管理者に対して業務仕様書にのった管理運営となるよう指導しているところでございます。

また、大原駅特産品販売所の管理については、これも同じく市議会産業建設委員会で観光物産の収支だけでなく、乗降客などのサービスを含めて今後考えるべきであると御意見をいただいております。また、平成29年度決算において、売店事業に関しては抜本的な経営改善をし、欠損額の軽減を図ることとの監査意見をいただいております。売店事業について廃止も含めて検討し、智頭急行株式会社とも協議が必要であるというふうに考えております。

続けて、ジビエ倍増モデル事業についてでございますが、ジビエ倍増モデル整備事業は平成30年度の事業でございまして、美作市、真庭市などで構成するコンソーシアムが事業主体となっております。美作市においては、減容化施設、冷凍庫、資材保管庫などを55%の国庫補助を受け整備するもので、建築の設計業務を発注し、減容化施設について業者を選定するための事務を行っております。

このジビエ倍増モデル整備事業は、広域連携によるジビエ利活用が見込まれるということで全国で17地区が選定されたもので、美作ブランドの強化につながる事業として、また有害獣対策として取り組んでおります。

この事業による効果としては、真庭市、奈義町と広域連携を行うことによりまして処理頭数が増え、獣肉処理施設の収益増につながることで、減容化施設を整備することにより捕獲された個体の処理作業の軽減が図

れることということがございます。

以上です。

濟いませぬ、愛の村パークにつきましては、その本館改修工事を行い客室を整備したことによりまして、指定管理料を平成30年度は20年度に比べまして1,000万円減額をしているところでございます。

〔15番岩江正行君「まだ忘れとる、部長。ちょっと。ここ書いとるがな。財産管理のことを書いとろうがな。何をしよんなら。どがいになつとんな、あれ。保管区分をちょっと全部言いなさいよ、ほいで」と呼ぶ〕

武蔵の里、まあ愛の村パークの資産ということでございますが、業務仕様書に施設の概要、また備品台帳を記しまして、管理運営を行っているところであります。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「持つとるけどもな、あつこの中に皆」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

〔15番岩江正行君「あんたあらへんがな」と呼ぶ〕

〔「クリーンセンターが」と呼ぶ者あり〕

〔15番岩江正行君「ああ、クリーンセンターか」と呼ぶ〕

環境部長（宿野 豊彦君）〔登壇〕

私のほうからは、クリーンセンターの長期包括運営業務委託について御答弁させていただきます。

クリーンセンター長期包括運営業務委託につきましては、行2の職員の退職後の不補充により技術力保持の問題が顕在化する中、今後において安心・安全で安定的な運転管理を長期的に継続して行う方法を検討した結果、10年間の包括委託とするものであります。

なお、長期包括委託方式とすることにより、現在のところ少なくとも5%以上の経費削減が見込まれるものと想定しております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

私のほうからは指定管理業務の学童保育について御答弁をさせていただきます。

学童保育につきましては、指定管理者を株式会社共立メンテナンスに変更し、3年目であります。投資効果としましては、入田の事務所に専門事務員を配置し、現場の事務負担軽減が図られ、支援員の保育環境の改善ができていること、また障がい等で保育に配慮が必要な子どもが増える中、保育の専門者により定期的に支援員研修が実施され、支援員の資質向上がなされている点は、特に評価できる点であると考えております。先般6月に保護者アンケートをとっておりますが、保護者の皆様から保育に関し、感謝の声が多く聞かれる状況となっております。

今後もさらに子どもの安心・安全な放課後の居場所となるよう、指定管理者とは連絡、報告を密にとり、運営を進めてまいりたいと考えております。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「もうないか」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

私からは、学校給食の民間委託について御答弁申し上げます。

学校給食につきましては、調理、洗浄、運搬業務を委託しており、投資効果といたしましては、人件費の抑制、異物混入の減少が上げられます。また、食味につきましても、先日も市の監査委員による定例監査がございまして、その中で給食を試食していただいております。試食アンケートをお願いしたところ、見た目、味、食べやすさにおいて満足がいく回答が得られております。また、民間委託したことが相乗効果となり、直営で運営している給食センターにおきましても民間のノウハウを吸収し、また同等以上の給食を提供しようと調理員の意識改革が進み、今まで以上の衛生管理の徹底によりまして異物混入は大きく減少しております。

これらのことから民間委託に伴う投資効果があらわれていると考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、2回目の質問は休憩の後にしてください。

これより10分間休憩いたします。

午後3時12分 休憩

午後3時22分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り、会議を開きます。

それでは、岩江議員、2回目の質問から入ってください。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

はい、2回目。

私がNODAレーシングについて聞いたかったのは、助成金出しとったでしょ、市がね。これはなぜ出さんのんか。

それと、30人生徒が来る来るといって市長は物すごくここで言いなったわけです、30人は来るんじゃない。その生徒がなぜきょうは1人なのか、その辺のとこをちょっと教えていただきたい。

それからもう一つには、生徒が来ない原因は何なんな。美作市は声だけかけてひきょうな、支援は全然しよらんのか。しょんだったらこういうような支援をしょんじゃないと、こういうような努力をしょんじやということを教えていただきたい。

それから、滋慶学園については、平田何とかと言うたな。

議長（鈴木 悦子君）

企画部長心得。

15番（岩江 正行君）

部長心得か。その人が言いよんのは、私が聞いたかったのは補助金が予定どおり確保されたのかというね、そのことをお尋ねしたいんじゃないけども、今特別委員会でその予算決算でやっとなるからここでは言えないというな。ここで言えんのんだったら言うてもらわいでもいい、あんたに一切な。1億5,000万円金が足らんのんじゃから。あんたらの責任で解決してもろたらええわけじゃから、ねえ。言えれんようなことを、予算決算のあのカメラの前じゃないところでしか言えんのんだったら、それは今言ようあんたらが銭つくってきんさい、早う。

それと、都市公園については、まあこの間からも英田の人がそこの山へ上がったらしい。山へ上がってたんじゃけども、どえらいうね坂が多いて危のうておりてきたんじゃないと、上がれんと。それから、けさ真加部の人が言いよりました。どがいも滑っていけんのじゃということと言いよりました。それと、トイレにつ

いて、今山下参与とも話したんじゃないけど、あんたええ知恵でちょっと貸してあげりゃあええのになあという言うたんじゃけども、私には声がかからんのじゃというてどえりゃあふてとったから、そのこともつけ加えてじゃなあ、そのこと。

それで、都市公園は、市長は湯郷の温泉来たお客は全部ここへ連れてくるんじゃないというて言いよんじゃないけど、今何人ぐらい来たのかなということ。ほいで、城山の上から湯郷温泉を眼下に見てじゃね、ほいで吉野川のせせらぎを聞きながらあつこの都市公園探索するというような、非常にすばらしい公園じゃと、わしにも一遍上がってみんないというようなことを言われよったけども、わしは足が痛いでそういうようなところについてはちょっと御遠慮させていただきたいんじゃないけども、まあそのこと。

それと、この、今交付金の問題、これについては当初の話は交付金が今の400町歩として3万円としたって三四の1億2,000万円や。1億2,000万円ぐらいの金がじゃね、来たらこれを管理費に充てるんじゃないと。したら、これから先、仕事が少のうなっても雇用の創出になるというて言うたんよ。ほいで、この管理費についてはどこから金をまた穴埋めされるんか、持ってこられるんか、その辺のところについても聞きたい。

それから、湯郷Beileについてはですね、やっぱり何も宮間や福元がおったときのやつを平田君、わしは聞いてれへんのや。今現在に、落ちるところまで落ちてしもうたんじゃけども、この原因は何ならということを知りたいんじゃない。あんたらの力が足らんのか、選手の力が足らんのか、お金が足らんのか、監督が悪いんか、マネジャーが悪いんか、そのやっぱりもうそろそろ分析をしとかなんだら。今プロ野球もはやシーズン終わりました。そこで、目的に達成されんとこのやつは監督がおりたりしょうる。やめられよる。そういうような問題も、やっぱり折り目節目だけはきちっとしていかないけん。

それと、武蔵の里、愛の村パーク、これについて草刈りの話、指定管理料は1,000万円は今言ようる部屋をつくったけんあうしたと。ほじゃけど、まだ5,333万4,000円払うとると。草刈りが、公園の中見たら背丈ぐらい生えとる。子どもの背より高いぐらい生えとる。きょう写真持ってこようと思ったけど忘れたんよ、ここいつも普通だったらここへ持ってくるんじゃないけど。やっぱりああいうような観光施設というのはおもてなしの心というのがなからないけん。草刈りがほいで入っとらんのか。

別に私は今言ようるこのことを部長に尋ねたのは、勝田のところに550万円の、560万円ぐらいやなあ、50万円か60万円の勝田の運動公園に草刈りの費用出して、なぜあそこの愛の村に金払わんのならというて言うたら、遠藤部長いわく、あれは皆お金が指定管理料の中へ入っとんじゃて。入っとるということについては、これは今言ようる仕事しとらんのに金払うと言うたらいけんから、今回は代表監査委員にちょっとこの辺のところのお金払うた経過ですね、これについてはお尋ねしたいなあと思うとる。

それから、あそこ改修工事があつた。部屋にした、二十何ぼ部屋つくったんでしょ。その中でパン焼き機、焼き肉の機械、これはどこ行ったんじやろうかなと。そしたら、今資産台帳に入っとるという。資産で保管区分は、あの備品台帳の中の保管台帳というのはどこへ置いとんなら。これをよう聞いてかなんだら、後から行ってなかったら、これ大変じゃからな。あんたはないというて言うたんじやろ、これは。パン焼き機も、それから焼き肉の機械も1台、津山の社長に聞いたら七、八十万円するって言うた、あれが。それが10台からない。これ処分しとったら大変な問題なんよ。予算書、決算書見たんじゃけど、今予算書、決算書の話したけど、予算決算書の中には売買した金額は出とらんの、どこも見とらんの。ほじゃから、監査委員はこの辺のとはよう見られとんか、見られてないんかという問題。

それから、今の指定管理料の問題、これらについてもやっぱり仕事をさせずにお金やったら、もらえたものはありがたいわな。ほじゃけど、市民の血税ですから、こういうようなことについてはいかがなもんかなあと。

それから、大原駅の問題。これね、一番大事なときじゃ。この間の土曜日だったんかな、あれ日にちはちょっと忘れたんやけど、ああ日曜か。いたら、あっこ20人ぐらいおるんよ。4時44分だったんよ。そしたら7時何ぼの汽車、4時44分5時何ぼの汽車乗る人だったと思うんです。20人ぐらいたむろしとんじゃけどもね、寒い日だった。中へ入れんのよ、鍵締めとんよ。3時になったらはや締めとんよ。9時になったらあけて3時になって締める、こんなばかな話はないじゃろ。あれが建ったときの趣旨からいうたら、これはちょっとあそこの駅長さんも言われよったけども、便所掃除もあけたりするのはもう全部役場の職員がたくさんおるんじゃから、来てしたらええんじゃ、近くじゃからと言いよりました。そのくらいのサービスは私はやっぱり、北の玄関ですから、そのくらいのサービスは私は大事じゃ思います。

それから、学童保育、給食のことについては、今の学童保育についたら、北小の学童保育、まあ今言よう指定管理出してからごそとおらんようになってしもたんよ。オレンジハートへ移ってしもたんよ。この原因は何じゃろかというような。

それともう一つには、子どもの貧困の問題等も関連してくるから、給食の問題。これは給食の問題で、ちょっと午前中に資料をこうして見よったら、給食を食べることによって子どもの貧困が見えてくるような気がするというような文言書いてあるのがありました。というのは、やっぱり普通食べてなかったら果物でも出たらがつがつして食べると。それから、ぜいたくな子は偉ぶるいうというようなことも書いておりました。やっぱりこういうのは問題。

それから海外出張、それからベトナムの交流事業でもたくさんのお金を使うとるわけじゃな、これ。ほいで、効果があったあったというて、まあまあベルギーを一番出したら一番ようわかるんじゃけど、行くのに700万円ぐらい使うとんよ。そうだったな。それで、今度は今言ようベルギーから今度来てもらうのに390万円ぐらいの予算決算書が出とった。おかしいんじゃねえかと。何でこの金が必要なんというて質問したら、滞在費と渡航費に助成したんじゃと言う。美作市の営業というのは、それほど金入れなんだからできんのじゃろかと思ってね。ちょっと疑いを持つとんじゃけども、この問題。

台湾のトップセールス、今言ようインバウンド事業の中で何か〔聴取不能〕行つとるらしいんじゃけども、やっぱり一遍行っただけでどんだけの効果があったんか。一遍だけでもうずっと行かんでもええんか。何を今度は話をしてきたんなら。やっぱりどがいして継続してこれを、台湾との、どぶに投げたような交通費じゃなしに、生かす交通費にしようと思ったら、何か今言よう考え方を持つとんでしょう。あんた方落書きしとんと一緒にじゃぞ、これだったら。子どもの落書きだったら、ごみ箱へ捨てたらしまいじゃけども、あんたら給料もろうてやりよんで。もう少ししっかりした取り組みをしていただきたい。

それから、ジビエの倍増モデル事業の関係、これについても今話聞きよったら奈義じゃというて言いよるけどね、奈義はもう美作市のどこへ持っていかんよ言よう。津山へ持っていくと言うた。コンソーシアムって言いよんで、企業体。真庭も行ったんじゃ。真庭は何ならって言うたら、真庭はもうここへ持ってきてよったら交通費のほうが高うつく言うて。うちは運搬車の処理する車だけ欲しいんじゃと。ほいで、真庭は友達おりますから聞いたら、55%の国からの交付来る、55%の45%はうちのはもう予算化するようにしておりますと、真庭は真庭で。うちの市長いわく、今言よう大黒天物産が皆みる、45%みるって言いよんじゃと。おかしいな、奈義は脱退した、もうここへは参加せんと言いよるし、奈義は向こうへ持っていくって言いよるし、どがいなとんかなという一つの疑いを持っております。

それから、クリーンセンターの長期包括運營業務委託の関係についても、これについても32億円の金。初めは5年間で3億円だった、5年間で3億円でしたやつが、今度は10年間で32億円なんよ。まあいろいろと釜の話をして、修理の話をしたりしよって、よそのやつを、私ら産建の所轄なんで市長に答弁したら、わし

も高いと思うって言いよる。高いと思うって言うてる。議事録見てみんさい、高いと思うって言うとなよ。高いと思うと言うやつが、思うだけじゃ困るんよ。ここで、議会で承認したら、32億円がそのまま横流ししてしまうんよ、これ。ほんまにこれがまともな金額なんか。

やっぱりこの数字というの、市民の皆さんが納得するような金額、まあ美作市がこれ1人当たりにしたら1万2,000円ぐらいかかる。津山だったら3,000円何ぼじゃ。その赤磐だったら5,000円何ぼじゃというような中で、よそと物すごい格差があるんじゃない。その辺の、ほんまに皆さんが納得するやつをせなんだら、行政懇談会でええ話ばあして、みんなもろてくようたらいけんから、ここでしっかりとこのカメラの前で私は言わせてもらいます。けれども、そういうような問題。

それから、特別支援学校の問題。平田君の言よるような話を聞きよったら、あんたに乗っていきよったら、話は美作市はもうのうなつてしまえんかというような心配するんじゃない。まだ今言ようる1億5,000万円の金が予算決算のここを出とんでしょ。これについても監査委員にも聞きたいん、これ。どがいに指摘されとんか、お金がないわけじゃから、これ。それをまだ今言ようるここじゃ言えれん、ここじゃ言えれんと言う。ここで出とかないけんやつが、お金がなからないけんやつがないわけじゃから、補助金が。そうでしょう。

それをまた今言ようる学校しとるやつが、これずっと今説明したけど、まともじゃない、皆な、これ。湯郷Be11eにしたって、NODAレーシングにしたって、滋慶学園にしたって。初めは滋慶学園の680人来るやつが業務協定書見よったら360人おらんんだら赤字になる。360人が今36人ぐらいでしょ。そんなようなとんでもない話。

それから、今言ようるショウワコーポレーションもどえらいええような話をしてしよったけども、ショウワコーポレーションも100人入る部屋建つとんじゃ。今16人か、先生いて19人ぐらいしかおらへんねん。ほいで、一番生徒が困つとんのは何ならいうたら、アルバイトするところがない。これほど働くところがないというのは、もう僕らもわからなんだと言うて。僕らどつから来とつたん、奈良かあつちのほう、大阪のほうから来とるらしい。ほんなら、大阪のほうへ来たら働くところも何ぼもあるし、そつちの学校行つたほうがえかろうがなって言つたら、大阪に滋慶もあるんじゃないけえと言うたら、いや向こうで落ちたけんこつち来たんじゃと言ひよりましたけどね。

まあそら来てくれたらいいんじゃないけども、そやけどそういうような特別支援学校、あんたに付いていきよつたらな、ほんまに、もうわしももう年じゃけゆつくりしたいんじゃないけど、やめるわけにはいかん、もうあんたらおつたら、ほんまに。はっきり物を言わせてもらわなんだらとんでもないことになる、これ。

まあ、そういうことで、2回目の答弁をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

失礼します。岩江議員、2回目の御質問でございます。

まず、NODAレーシングアカデミーにつきましては、その補助金についてでございますけども、先ほど申し上げましたけども、現状としまして学校の運営が大変厳しい状況となっております。昨年度は通年の生徒が1名おりましたけれども、平成30年度につきましてはゼロ名となっている現状でございます。

つきましては、今年度の運営補助金の必要につきましては、事業計画、生徒数、それからこれまでの成果などから運営補助金は執行していないという状況でございます。

なお、生徒の確保につきましては、幾らかの要因はあるかと思っておりますけれども、お聞きしとるところによ

りますと、全寮制ということが保護者にとっては非常に心配であるということ、それから授業費が高いということが理由であるというふうにお聞きしております。

それから、市としてのPR支援につきましては、学校のパンフレット等の配布によってPRの支援をさせていただきます。

それから、海外出張につきましては……

〔15番岩江正行君「ちょっと部長、また忘れとろう。また忘れとる。1,000万円ずつ出しようとお金があろうな。これは何で出してあげんのんな」と呼ぶ〕

先ほど申し上げましたとおり、平成30年度につきましては、通年生徒がゼロ名という状況でございますので、本年度のところは執行しておりません。

それから、海外出張につきましては、ベルギー、ベトナム、それから台湾について御答弁させていただきましたけれども、例えばお通杯ですとか、参加者がいましたり、それから合宿、スポーツ合宿については今後とも拡大、それから継続することで参加者の支出も発生すると見込まれますので、地域経済に対する活性化につながるものと考えております。

それから台湾につきましては、トップセールスの際にも民間の方々12名の方も御一緒にセールスに行ってくださいました。今後ともその市内の滞在日数が増えるようにという提案もさせていただきましたし、それから美作市におきましては湯郷温泉への宿泊を誘客をしたいということで、今後とも民間レベルの連携といえますか、営業関係が続くように取り組んでいきたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼します。岩江議員の2回目の質問に答弁させていただきます。

滋慶学園の補助金につきましては、これまで議会で御答弁させていただいていることが正しいものと思っております。しかしながら、決算特別委員会で御指摘いただいたことがございます。市としてもう一度整理し、当時の関係者にも確認しながら、改めて議員の皆様にも御報告させていただきたいと思っております。

それから、ショウワコーポレーションのことを少し言われましたけれども、私がショウワコーポレーションのほうに確認したところ、学生として入寮するように契約されておる件数は21件、今後、冬場において寮として利用したい、そういった方が今後増えてくるという話は今のところ聞いております。

それから、アルバイトのほうにつきましては、湯郷とかそちらのほうではあるんですが、移動のための交通手段がないといったこともありまして、なかなかアルバイトに行けないという話も聞いております。

それから次に、B e l l eが低迷した要因でございますが、これにつきましては今後岡山B e l l eの関係者に意見を聞きながら議員の皆様にも報告させていただきたいと思っております。

それから、支援学校のほうにつきましても、こちらのほうにつきましては、去る11月28日に設置されました特別支援学校調査研究特別委員会のほうに岡山県の協議の状況や、それから基本計画、教育課程、地域交流、体験活動、就労等の計画を改めて説明させていただき、議員の皆様にも御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

〔15番岩江正行君「ちょっと、湯郷B e l l eももっとしっかり言わないけんがな。言うたこと答弁できておらんがな。3,200万円から銭を出しとんじゃろうが。何しよんな。誰の金じゃ思うとんな」と呼ぶ〕

本年度も前年度も3,200万円の補助金を支出しております。本年度、成績が低迷し、来季からはチャレンジリーグに降格することが決定いたしております。それにつきましても、その要因といったものをチームの関係者に聞きまして、議員が指摘されましたように、チームの運営が原因なのか、監督が原因なのか、選手が原因なのか、そういったことも含めまして聞き取りをさせていただき、議員の皆様へ報告……

〔15番岩江正行君「まだしとらんのんか、それを」と呼ぶ〕

させていただきたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼します。岩江議員の2回目の御質問です。

投資効果のことでございます。まず、現場でアップダウンが激しいというような、もう地形的なことではないというふうに思っております。

したがいまして、これについては必要なところへ階段を設けてそこを登れるようにということで今計画をしておりますし、実際にもやっております。

滑るとかというお話がございました。それにつきましては、また御意見を私のほうへこの場所がというのは教えていただければ、対応させていただきたいというふうに思っております。

いろいろと施設を計画をしております。広場とか休憩所、展望台などをしておりますけれど、来年が最終年度ということで……

〔15番岩江正行君「便所は、便所」と呼ぶ〕

トイレもあわせてです。今山へ登る会とか、いろんな方が何名か実際には現場を歩いていただいておりますので、そういう意見を集約しておりますして、31年度でそういうものを整備していきたいというふうに思っております。

したがいまして、先ほど湯郷から何人来とるんだというお話ございましたけれど、休憩所や展望台というのは整備して、しっかりとPRしていきたいというふうに思っておるところでございます。

それから、交付税が1億円程度入ってきておるわけですけど、その管理費をどう雇用に生かすかという御質問です。施設としては今建設中です。来年が最終年度、とりあえずは最終年度になるわけですけど、いよいよ管理が始まるのはそれからということになってきます。

したがいまして、1年目にしたものがどこか調子が悪くなったりというようなことが出てきますので、しっかり管理をしていく必要がありますし、散歩の道路、遊歩道してるわけですけど、刈り払いをしたところがまた生えてきたりと、木が生えてくるというようなことがありますので、そういうところへ大々的な雇用の創出ということにはなりませんけれど、維持管理の話で雇用につなげていきたいというふうに思っているところでございます。

また、森林施策のほうで間伐をしておりますして、だんだんと里山らしくなっているところがありまして、森林経営計画に参入される森林面積も増えておるといふふうに聞いております。さらなる整備をして、公園らしいものに仕上げていきたいというふうに思っております。

一遍になかなかできるものではないと思いますけれど、徐々に手を入れて皆さんの御意見を生かしながら進めていきたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）〔登壇〕

2回目の質問でございます。

まず、愛の村パークの改修工事に伴う備品等についてでございますが、焼き肉コーナーといいますが、バーベキューコーナーにありました焼き肉テーブルでありますとか、それからベーカリー室などにオープンなどがございましたが、これら備えつけの備品などはこの改修工事に伴いまして撤去し、処分しております。この改修工事の中で撤去し、処分しております。

愛の村パーク自体は、平成7年度から9年度に整備された施設であります、これらの備品類は再利用ができない状態だったということでございます。

それから、愛の村パークの指定管理についてでございますが、11月19日に改めて株式会社共立メンテナンスの支店長のほうに指示をしたところでございまして、昨日改善について報告を受けております。また、受けたところでございますが、今後もその管理に注意していきたいというふうに思っております。

それから、大原駅特産品販売所につきましては、売店コーナーのほうはこちらは午後3時までの営業ということでシャッターを閉めておりますが、駅舎自体は午後5時10分に施錠して、中へ入れないという状態で管理しております。先ほど申し上げましたように、この管理については検討させていただきたいというふうに思います。

それから、ジビエの広域化のお話ですが、奈義町がメンバーから脱退してるという御指摘だと思いますが、もともと猟友会の中には持ち込みたいというような希望を持っておられる方もありました。美作市は食肉の、ジビエですね、美作ブランドを推進していくということで真庭市も含め、食肉加工が可能な肉を受け入れてジビエの推進、美作ブランドを進めていきたいということ、それから減容化施設を整備することによりまして市内の捕獲された個体の処分する作業の軽減を図っていきたいということで取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

〔15番岩江正行君「ほんなら違うとったんじゃな。今あんた答弁言うた奈義も参加しとるって言うたんじゃけど、奈義は脱退したんじゃな」と呼ぶ〕

含めた広域化ということです。

〔15番岩江正行君「ほんなら、脱退したんやな」と呼ぶ〕

受け入れたいという意味でございます。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「そんなんはっきり言わな、うそを言っても困る」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

放課後児童クラブダンボのことだと思いますが、子どもの数が減ってるということの御指摘がありました。同じ小学校区内にオレンジハートという放課後児童クラブができて、そちらのクラブのほうにことしの登録児童数で言いますと33名の子どもさんがそちらのほうに登録をされております。同じ小学校の学区内ということですから、どうしても影響が出てくるということになってしまいますが、先ほども説明させていただきましたとおり、共立が行っている指定管理の放課後児童クラブにおきましても、従前に増して、保育の専門員によります統括責任者という呼び方をさせていただいておりますが、その責任者により毎月の支援会議を毎月保健センターのほうで開催するなど、学童保育の支援計画、支援方針ですね、また保育目標、学年あるいは学期にあわせた、そういった目標を立てて子どもの育成支援に当たっております。

子どもさんが自分の仲のいい子どもがあちらに行ってるから僕もあっちに行きたいというような子どもさ

んもあつたりするんではないかと思ひますし、オレンジのほうをやられてる支援員の代表の方は、以前ダンボのほうで長年にわたって支援をされてきた方でもありますから、どうしてもそちらの先生のほうがいいつて言う保護者の方も中にはいらつしやると思ひます。

ですけど、子どもに対する育成支援の思ひについては、まあ共立であれ、オレンジであれ同じでありますので、ダンボにおきましては今現在も適正に育成支援が行われているというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

給食と貧困についての御質問でございます。

本当に御質問にございましたように、給食と貧困というのは、切っても切り離せない。それは昔のことではないかと思われるかもしれませんが、私が担任をしていた数十年前にも同じようなことがございました。そしてまた、ひょつとすると御心配かもしれませんが、現在では給食費が払えないから給食が食べられないというようなことはございません。就学援助等も活用して、全ての子どもたちに行き渡るようにということになっております。

そしてまた、この給食の食べ方でございますが、私も担任していたときに家に帰つてきょうの御飯がないというような子どもたちも中にはおりました。今だったら本当は違反になるんですけども、残つたものをこっそり、きょうはちょっとこれ持つて帰りというような場合もございました。おにぎりにして持つて帰せたこともございます。

今はそうする、持つて帰るということはできませんけれども、例えば保育園とかはよくあるんですけども、要支援、要保護の子どもたちがどのように給食を食べているか。先ほどありましたように、給食をがつがつ食べてるということは、朝御飯を食べてない、あるいは週明けよく食べる。土曜、日曜に保護者が自分が外出をしていて子どもの御飯をつくつていないというようなこともございます。

そうしたことから家庭の状況がうかがわれますので、十分に配慮して給食の様子も見守つていつているということでございます。どうか御理解賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）〔登壇〕

岩江議員の2回目の御質問ですが、クリーンセンター長期包括運營業務委託の32億円がまともな金額かということでございますが、まず32億円は債務負担の金額でありまして、契約時点にはこれよりだんだん下がつていくものと思われまふ。

それで、現在公募型のプロポーザル方式によつて公募をいたしまして、先月末に優先交渉権者が決定して、今後その契約内容の協議を行います、その契約内容の協議は企画、向こうの提案書によつて、それがうちの要求水準書とすり合わせながら協議を行つてまいります。

その中で、少しでも金額が下がりますように努力いたす所存ですので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

済みません、それともう一点。津山、赤磐との格差でございますが、その32億円から下がりますと、その格差もだんだん詰まつてくるものと思われまふ。それから、当然規模の小さいものにつきましては、どうしても割高につくと思われまふ。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「和気が8,000円じゃけんな」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、代表監査委員。

代表監査委員（東内 義典君）〔登壇〕

岩江議員の御質問でございますが、いかんせん私も69歳になりまして記憶力が非常に落ちております。たくさん御質問がありましたので、漏れておりましたら後ほど追加でお願いいたします。

まず、指定管理、武蔵の里、愛の村パーク、学童保育、これは全体が、給食センターも含めて共立メンテナンス、指定業者がやられております。

先般、今遠藤部長からお話ございましたが、先月26日に指定管理の精査ではないんですけど、示唆という言葉がありますけども、共立メンテナンスの監査に赴きまして監査をしております。これは概要を知るところで入り口を閉めておりますので精査には至っておりませんが、とりあえず指定管理の状況を見るという感じで行いました。

内容につきましては、先ほど各部長からのお話もございましたように、特に今のところ現状では問題点となるところはございませんでしたが、いかんせんここ2年間の決算を見ますと赤字が続いております。我々も指定管理料が余ってるんじゃないかという観点で見たんですけども、内容を見ますと赤字が続いているところでございます。

今後は、先ほどの遠藤部長の話もございましたが、経費の節約を行って赤字を減らしていくというところでございます。

〔15番岩江正行君「そんなこっちゃねえんで、わし言うとなのは。仕様書の中で草刈り業務の関係で草刈りしとらんにお金払うとるから」と呼ぶ〕

ですから、先ほど申しましたように精査というところではございませんので、そこまではちょっと確認はできておりません。今後の監査において参考とさせていただいて、指摘させていただきたいと思っております。

それから、特別支援学校については、こちらのほうとしては支払いに関する監査というか、机上での監査、適正にお金が使われてるかどうか、そういう監査に終わっておりますので、一応5,000万円云々というお話については現在のところ……。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

東内監査委員、滋慶学園です。支援学校じゃあございません。

代表監査委員（東内 義典君）〔登壇〕

滋慶学園、失礼しました。

の件については、監査としてまだ十分できておりませんので、御容赦願いたいと思います。

それから、武蔵駅の運営につきましては、監査事項にも書いておりますように現在大きな赤字が続いているという状況で、時間の短縮とかいろんな方面を含めて一番売れる時期を狙ってしなさいという監査の結果を報告しております。ですから、人件費が一番ウエートを占めておりますので、それを減らすためには、3時に閉めてるというお話がございましたが、そういう結果になってるんだろうと思います。

ですから、今後その人件費を減らす方法をいろいろ考えていただいて、赤字のないようにしていただくということが監査として指摘をさせていただいている事項でございます。

以上、私のほうで何か漏れてる点がございましたら。

〔15番岩江正行君「備品のやつ、備品のやつ、備品、備品」と呼ぶ〕

備品の件については、監査としては関知をしておりません。

〔15番岩江正行君「そんなことは監査しとらないけんがな」と呼ぶ〕

はい、わかりました。それについては監査として……

〔15番岩江正行君「備品台帳の保管台帳というのがあるんでしょ」と呼ぶ〕

それは確認しておりますけれども。

〔15番岩江正行君「それを確認しとったら、保管台帳中でないんだったら、焼却処分するというて、十分人が使いたいようなやつを品物がたくさんあったやつが使えんということ自体が、誰が決めたんなん、これ」と呼ぶ〕

その件に関しては、行っておりませんので、以後。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「とんでもない、これ。問題じゃろ、これ」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

一通り答弁がございました。

3回目の質問どうぞ。

15番（岩江 正行君）

とりあえずね、NODAレーシングスクール、さっき部長の話聞きよったら、お金がないらしい、授業料が高いからお金もちょっと厳しいらしいと。約束は約束、関東のほうからここまで来てくださいと言うたら、向こうが来る来ると言うて来たんじゃないんじゃない。来てくださいって言うたんじゃない。約束しとんだたらね、うちのすることは十分して、言えることはきっちり言うていくというふうにせんだら、約束しとる1年に1,000万円ずつ5年間払うんじゃないという金がじゃな、途中途中で切ってしもて、あんたらが金くれんけえ人が寄らんのとと言うたら、これどがいするの、ほいで。この辺のともおかしい。

ほいで、1人今どえらい頑張りよるから、頑張りよるからというていうような話ばかり、きれいなとこばかりせずに、30人来ると言いよったやつが来れんようになった原因というのは何ならということについて、全然あんたら答弁せんのじゃ。悪いところについて、全然あんた方答弁せん。

それから、滋慶学園の問題について、これについても今監査委員も言われたけども、はやこの予算決算に全部数字上げて出とんで。ないのは何ならとお金だけじゃがな。そうでしょうがな。それを監査委員がまだここでわからんようなことだったら、これ困るんよ。もう開校してしもうとるわけじゃから、生徒が来よんじゃから。この金はどっから持ってくるん言うて指摘してもらわな困る、これ。そうでしょう。

それから、これやっぱりここで言う言わんの問題じゃない。あんた方やつとんのは、もう大変なあれを起こしとるわけじゃ、問題を。

それで、都市公園の問題も、まあ部長ね、歩くところが何か知らんけど、階段が長いんじやって。それで、あれもちょこんちょこん、登れるような形の中でしていただきたいというのと、この前英田のほうの人が何人か固まって来とった人は、もうこんなやつちもないもう公園じゃ公園じゃというても、こんなところはよう上がらんというて、そこんと途中でどろっと出てきてしもたらしいわ、やめたらしいです。そういうような問題。

それから、トイレの関係についても、どこでもかしこでもできんわけじゃから。

それと、それから庭園管理というのは、まあわしんとこの庭、この間からずっと造園師に来てしてもらいよんじやけども、1年飛ばしたんじや。ちょっと体が不調だって、造園の人が。ほいで、もう1年飛ばしたと思ったら、今度はもうどえらいほど山になつとんです。うちの息子が、おやじ、林みたいになつとるなというて、そんなことになるんで、そこらについても十分、どのくらいぐらい管理費がかかるんか、交付税で

賄のうていけるんか、交付税は今言ようる介護保険が高なってるから、こんだけ繰り入れしよんじやという
ような話も言いよりますし。

それから、湯郷B e l l eの関係、これね。3,200万円出しとって、これからどがいしよんかというよう
な金、金だけ出してじゃな、いけなんたら切らにやあいけまあ。どがいしたらええんな。これ誰と話しよん
なというような、ここまで話ししとんじやけど、これから話はまだできてないんですよ。市長を交えて話
しよんじやとか、僕だけが単独で話しよんじやとか、そんな問題じゃないぞ、これ。3,200万円というの
は、あんた方が退職までおってもらえるかもらえんかの金額でしょうがな。余り物事を軽う見ちやいけん。

それと、武蔵の里、愛の村パークの資産台帳、これはもうとんでもない話じゃ、これ事件じゃ、これは。
保管台帳の中に載せなんたらいけんの、これ。あのやつは欲しいと言う人がおったんじや、パン屋でも。あ
れはどこへ持っていったんというて私のとこへ聞いたわけじゃ。パンを焼く機械が欲しいんじやけども、
どこへ持って、どこへあるんなら言うて。あれは入札したんか、どがんしたならと言うてというような話を
聞いたから、あんたに相談した。

それから、焼き肉の機械にしてみても、もうあれはまださら買うたら70万円から80万円の機械じゃという
て。誰も3万円、5万円だったら皆欲しいんじや。廃棄処分したというようなばかな話がどこへある、こ
れ、こんなもん。誰が指示したん、これ。あんた知らなんだんで、部長。わしは全然知らんのんじやと言
うたんで、この間わしにバスの中で。ねえ、何でもかんでも言うてしまうけど。

それから、大原駅の関係。これもあつこの駅長が、もう役場の職員があつこにおるんじやから、そこを閉
めてしまうんだったらトイレの掃除やとか、それからその開けたちぐらいは、ストーブの火ぐらいは、これ
から寒うなったら火ぐらいつけてもらいたいというようなことも言いよるわけじゃ。だから、そういうなき
ちとした回答が欲しい。

それから、学童保育、給食の関係は、これについてはよろしいです。

それから、海外出張の問題。ほんまにこれそんだけの効果が出よんか。ベトナムを商工会を通じて来たの
は、商工会の事務長が言うとするのには、役場いうたところじゃないんじやと。わしらが新たに改革したんじや
と。ほいで、改革したんじやと言いよるけども、今言ようる大原に何人かと、そこの明見の辺に何人かと。
あんたら今言ようる外国人がどれくらい百何十人おるんじやと言いよるけども、市が営業してきた職員とい
うのはそれほどおらんじやろうが。この使った金と計算してみなさいよ。

それから、ベルギーの剣道大会のこれ。700万円使うて行って、今度来たやつ、旅館に泊まってもらえる
んじや、湯郷温泉に泊まってもらえるんじやと、誰が金払いよんよ、美作市が払いよんじやろうがな。人を
小ばかにするんも大概にせないけんぞ、部長。

それと、ジビエの倍増モデル事業。これもな、はっきり言うてもらわなんたらな、部長。あんたらが言う
たの、初めは奈義もという話したんよ。詰めて話し出したら、奈義はもう津山へ行つとるってわし行って聞
いとんじや、この振興課長から。うちは参加しませんよって。それから、真庭も行つとんよ。真庭はうちの
車が欲しいだけなんじやと。美作市には持っていかんのじやと。肉は全部うちで処分するんじやと。真庭か
らな、おかしいなと思ったんじや。真庭へ行くまでに津山があり、鏡野があり、2つの市町村、勝央町も
と、3つぐらい飛ばかしてじゃで。ほいで真庭言うけえ、えらい話やなと思うて行ってみたら、案の定じ
や。

ほいで、そんなことでジビエのモデル事業、それからクリーンセンターの長期包括事業、これもね、これ
部長ね、産業建設委員会あんたもおられたわな。あんたも聞いとるけど、市長も高いねと言いよるわけ
です。

それから、一番人口の少ないとこのこまいやつでも8,000円ぐらいですましとんよ。うちとしたら4,000円ぐらい違うん。だから、その辺のそこあんたの手腕にかかるとるわけじゃから、十分これ安うしてやっていただきたい。

それから、特別支援学校というような話は、こんなもの学校学校というてやりよるけども、成功した学校がまだ一つもないんじゃ。それを学校ばっかしで金をばらまくのはいかなもんかと思う。私は作東であろうがどこであろうが、こんなもの私はもうどこでも反対じゃ、今はな。やるんだったら滋慶学園の学校があいとんじゃから滋慶学園に生徒、皆支援学校にしてもろたらよろしいがな、あっこで。そうじゃろ。部屋も十分あるんじゃし。もう少しな、金の無駄遣いというんじゃ、効果というのは少ないお金で大きな実績を上げるのが最大の効果と思うわけじゃから、あんたらは無駄遣いというんじゃ。

まあそういうこって。3回目終わります。

〔「休憩しましょ」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ただいまより10分間休憩いたします。

午後4時11分 休憩

午後4時21分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り、会議を開きます。

倉地議員が通院のため、退席をされました。

それでは、市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、なるべく包括的に私からお答え申し上げますが、まず第1点目は、こういった議論をしていただくことは我々としても非常に今後の行財政運営について、ここで初めて聞く話もありますんで、非常に参考になるということでもあります。もちろん全体として私どもは予算決算でお示ししており、財政状況も改善をしたり、あるいは経費の節減も進んでおりますんで全体としての無駄遣いは減っておりますが、しかしながら常にさらなる改善を目指していかなきゃいけないということはそのとおりでございます。個々の問題について御指摘あったことについては、我々にも参考にしていきたいと思えます。

例えば、長期包括委託、クリーンセンターなどにつきましても、議員を初めとして山本議員が前回32億円の議決のときに30億円以下の仕切りでやらんといかんぞという話があって、これで少なくとも2億円程度の削減はやらないかんという腹で動いておりまして、さらに先ほど答弁を環境部長がしましたように、さらに今度は契約に向けて優先交渉者とぎりぎりの交渉をする際に、今あったような御議論というのは大変参考になっていくものというふうに思いますし、我々のあと、背中を押していただけるということになろうかというふうに思っておるわけでありまして。

また、共立との関係で、草刈りについては私も同感をするところも多いわけございまして、これらについても議会での御議論がそれなりに後押しをしていただく、その材料にもなっていると思えます。

そのほか、Be11eにしろ、レーシングにしろ、議員のお考えは、全体の御議論はまた別にあるんでしようけども、一つの大きな参考になるというようなことございまして、御指摘に心からお礼を申し上げながら、答弁ということにさせていただきたいと思えます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、総括です。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

まあとりあえず、部長さんらは答弁ができのんじやろ。

次に入ります。

議長（鈴木 悦子君）

4項目めに入ってください。

15番（岩江 正行君）

4項目めは、福祉と人権のまちづくり法令遵守ということでございます。

人権教育啓発推進法、生活困窮者自立支援法、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消法、こういうふうな人間、人権のまちづくりの中でのこういうふうな位置づけをどのような形の中でしとんかということについての質問でございます。

けさ起きてきのうの、教育長にさっき言うたんじゃけども、倉地議員のきのうのあれ聞きよったら、何か知らんけど、起きてからちょっとこれだけは言わせてもらわないけんなと思うて同じような文言言うんじゃけど。11月だったかな、あの新聞に出とったのは。山陽新聞に大きな見出しで、県内の小・中学校の不登校、いじめ、校内暴力、児童・生徒の問題行動に関する調査結果が掲載されたと。美作市が県内で上位と大変驚きました。学校という公の場で、学びの場であってはならない不名誉というたら教育長、また熱うなるというて言うんやけど、熱うなったほうが健康によろしいですよというて言うたんじゃけども、そういうふうな記事が出とったと。

それで、これは学校の教師に問題があるのか、生徒か、家庭か、子どもと教師の1人と人間としての信頼関係はどがいなんかな。事の背景にあるものが〔聴取不能〕されているのか。禍根を残したままでは、問題を解決したことにはならない。解決するには生徒と教師が1人と人間として膝を十分突き合わせて話合うような道徳教育、これが私は大事じゃないかなと、このように思います。全部うみを出して反省し、子育てに専念していただきたいと思います。

部落解放の人間解放の父であります松本治一郎先生が、不可侵不可被侵、侵さず、侵されるべからずというふうな中で、人間解放の思想を訴えております。1人は万人のために、万人は1人ためにという、その言葉を胸に刻み込んで公務を遂行していただきたいと思います。

カエルををよく本部のオルグが来て話をしよりました。池の真ん中にカエルが1匹ちゃんとハスの上へおるんじやと。子どもが石を持ってカエルにぶつけよったと。子どもは遊びかもわからんけれども、カエルにとったら生死にかかわる問題じゃというようなことで、やっぱりその辺のとこが人権教育の中でも取り込んでいただいて、子どもとカエルというような形の中でのオルグが話をしておりましたけども。

それから、やっぱりこういうふうな一つの事件を起こすというたら、子どもの将来に不安持たされへんじやろか、親にしてみても、子どもにしてみても。日本国憲法では、職業選択の自由、教育の機会均等を保障していますが、やっぱりこういうふうな事件が起きた以上は、公に対する信頼も教育委員会だけじゃない、学校全体でというのは、今先ほど言うた福祉と人権のまちづくりの法令遵守、人権教育啓発活動の推進、啓発推進法、生活困窮者自立支援法とか障害者差別解消法とかという、こういうようなたくさんの法律があるわけですから、その中で一つのワークショップの中で話をしていかなんだら、これはどがいもならん。教科書は今無償になっとるけども、教科書無償の戦いをし出したのは四国の高知県のおっちゃんおばちゃん、漁村の。また、特殊部落のおばちゃんやこうがもう一生懸命になって、県を動かし、政府を動かしして、教科書無償の配布を勝ち取ったと。今、また教科書無償じゃとか給食費無償じゃとかというような話が出てお

りますけども、ほいでその中で、文字を覚えたおばちゃんが、九州のある集落のおばちゃんが、いつも西に大きなきれいな夕日が沈みよったと。ほじゃけど、その識字学級の中で字を覚えた。夕日が美しいというて書けた、字が。そのことが生涯にとってこれほど美しい夕日は見たことないというような、九州大学の、九州のほうの大学の林先生が講演されよったことを今思い出しました。

やっぱりそういうような政治が役割を発揮して、子どもの貧困、やっぱりそういうのは制度の不備や欠陥があつたら、これを一つ一つ点検しながらやることが大事じゃないかと思います。

それで、1つ言いたいんじゃないけども、福祉と人権のまちづくりの拠点隣保館活動、いつも部長に言うんじゃないけど、部長ちょっともわかっちゃらん。これ同和対策特別措置法の施行に伴って1969年2月に策定された隣保館設置運営要綱で、同和問題の解決に資するとされていた隣保館の目的が福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして生活の各種相談事業、人権課題の解決に向けての各種事業を総合的に行うと変更されるとともに、隣保館事業としての基本6事業に加えて新設された特別3事業が外出し、外出しというのは委託するというこつちやな。こういうような新しい業務まで設置してやつとるやつ。あんた隣保館の活動、何ならというたら、カラオケしよんじやというて。こんなとぼけたような答弁を前回しなった。議事録欲しいんだったら全部読んであげるけども、時間がないけえやめとくけど。そのことについての御回答をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

道徳についてということで、いろいろ御示唆いただきました。私自身も若いときに勉強会に参りまして、ちょうどこの教科書無償をかり取った方々のお話を直接伺うことができました。私の世代といたしましては、ちょうど後ろから教科書無償が追いかけてきて、中学校のとき初めて無償で教科書をいただいたと、そうした思いがある世代と、今のように普通にもらっている若い世代とでは思いは違うものと思いますが、そうしたことも今学校では再び教えなければならないのかなあと感じております。

さて、道徳でございますが、今議員がいろいろと自分の思う心というふうにおっしゃいました。私も教員になって思いやる心ということを最初にこの人とは思ふ校長先生に言われた言葉、これをずっと胸に刻んで教育をしてまいりました。したがいまして、美作市においても同じように校長先生方にもお願いをしているところでございます。

したがいまして、美作市では優しさと思いやりで支え合う人権尊重都市美作、この精神を尊重し、人権問題の解決、人権が守られる社会の実現に向けて行動ができる市民の育成ということで、美作市人権教育啓発推進基本計画を策定をいたしまして、さまざまな人権課題について学習を深めているところでございます。

11月には人権教育推進委員、社会教育委員の合同研修として国立療養所邑久光明園を視察いたしまして、入所者の方との交流、そしてハンセン病問題に関する歴史や経緯を学習をいたしました。また、市内の学校や高齢者大学においても同様の学習機会を設けております。

また、人権教育推進講演会で、終わった後、人権課題は何ですかと、どうしたことを進めていけばよろしいですかというアンケートを実施しておりますけれども、やはりその中で、現在市民が一番関心のある人権課題は障がいのある人ということでございました。

このことを受けまして、今年度、まあこれ来年になりますが、1月19日にはダウン症の書道家として活躍されている金澤翔子さんと母親の泰子さんを講師にお迎えし、障がい者理解に対する講演を大原公民館で開催予定でございます。ぜひ機会がありましたら、お立ち寄りいただきたいと思います。

また、退席されましたが、倉地議員に御紹介いただいた11月18日の英田公民館での盲目のピアニスト梯剛之さんによるピアノリサイタルを開催いたしました。実はその翌日、19日には勝田東小におきましてスクールコンサートをボランティアとして実施をしていただいております。

全校児童23人がこの体育館のグランドピアノの周りに集まって、そして本当にピアノを弾く手元が見える位置に座って、そして音を聞かせていただいているという。そして、質問コーナーもございました。何か質問はという中である子どもが、梯さんは目が見えないのに何でそんなに上手にピアノが弾けるんですかという質問がありました。ちょっと半分どきっといたしました。しかしながら、梯さんは、いや僕がもし目が見えていたら、このピアノが弾ける運動神経があれば、多分きっとすばらしいスポーツ選手になれていたと思うよと、そういう努力とかそういう才能を僕はピアノに全部向けているんだというようなお答えでございました。障がいの有無にかかわらず、みずからの個性や能力を最大限に発揮することで活躍の場が世界へ広がっているということを子どもたちもしっかりと学ぶ貴重な経験となりました。

教育委員会におきましてや家庭、学校、幼稚園、保育園、地域、職場などあらゆる場所と機会を利用し、日常の中にあるさまざまな人権課題について引き続き学習を深めたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「議長、時間がないけん、次5項目に行くけん。次はまた3月にするけん」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

答弁だけしてもらいましょうか。

〔15番岩江正行君「答弁要らんちゃ、もう」と呼ぶ〕

もういいんですか。

〔15番岩江正行君「うん。答弁したってええことならへんけえ、また次。5項目めのやつをちょっと言わしてもらわなんだら」と呼ぶ〕

じゃあ、もうこの4項目めはもう以上でいいですか。

〔15番岩江正行君「ああ、次は3月にさせてもらいます」と呼ぶ〕

じゃあ、5項目めに進んでください。

15番（岩江 正行君）

これメガソーラーの関係ですが、これについて吉井川漁協のほうから美作市の漁協のほうにいろいろと被害が、魚がおらんようになったということを訴えております。

ほいで、聞きたいのは、被害の予算総額、河川では何ぼ、農業では何ぼ、これをどのくらいな損害出とんか、ちょっと教えてください。被害の状況じゃ、被害じゃって書いとろうが、ここへ。数字で出さな、数字が要るんで。被害状況要るん、被害。農地と河川で。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

失礼します。

岩江議員の5項目めの作東メガソーラーの環境保全についての御質問でございます。

農地被害、河川被害についての御質問ですけれども、農地被害につきましては、作東メガソーラー工事において、山家川下流域の農家の方から施設園芸用のかん水用パイプが詰まるという相談が寄せられたため、事業者へ連絡をとり、関係者で話し合いを行っている状況でございます。また、河川被害につきましては

は、作東メガソーラーが直接的な原因と思われる被害に関する相談等はこれまでには寄せられておりません。

ということで、被害等につきましてもこちらには寄せられてないということでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

河川のほうは寄せられてないというて、周匝から津山のほうに向いちゃあ魚がたくさんおるんじやて。あれからこっちに向いちゃあ、全然おらんの。青山君とこのおやじが言いよんのに、あっこの福本の可動井堰 あっくら全然おらんでいうてよ。アユがおらんようになってしもうた言うて。これは何、きのう鳥の話もしよったけど、鳥ばあじゃないでしょ。やっぱりアユというのは、水あか食うわけじゃから、石が汚れたところに水あかつかんわけですから、その辺のそこについての答弁をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

失礼します。岩江議員2回目の御質問でございます。

先ほど申し上げましたとおり、被害額についてはこちらのほうは承知しておりませんのでお答えすることはできませんが、先月、11月20日に吉野川漁協のほうに確認もしておりまして、濁水等によりまして河床の石にコケが付着しなかったということで、アユの生育も影響があったというようなことはお聞きしておりますけれども、それ以上の数値的なことについてはお話がなかったということでございます。

以上でございます。〔降壇〕

〔15番岩江正行君「いや、数字じゃなしに、あんた吉野川漁協、全然ないと言
いようけども、ないことはない、あるんじゃがな、話が」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

きのうの山陽新聞に出とるがな、きのう答弁したやつで。そういうことで終わります。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番10番、議席番号15番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

再開は明日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後4時42分 延会

平成 3 0 年 1 2 月 5 日

(第 5 号)

1. 議 事 日 程（５日）

（平成30年第 6 回美作市議会12月定例会）

平成30年12月 5 日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	青	山	慶	2 番	和	田	広	宣
3 番	岩	崎	清	治	4 番	岡	野	鉄
5 番	中	山	忠	明	6 番	倉	地	重
7 番	重	平	直	樹	8 番	安	藤	功
9 番	金	谷	の	り	子	10番	岡	本
11番	山	本	雅	彦	12番	萬	代	師
13番	山	本	重	行	14番	尾	高	誉
15番	岩	江	正	行	16番	日	笠	一
17番	内	海	健	次	18番	鈴	木	悦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市 長	萩	原	誠	司	副 市 長	横	山	博	光
教 育 長	大	川	泰	栄	政 策 参 与	山	下		亨
政 策 審 議 監	春	名	利	亮	総 務 部 長	岡	本	和	之
危機管理監心得	高	山	宏	明	市 民 部 長	角	南	良	雄
環 境 部 長	宿	野	豊	彦	経 済 部 長	遠	藤	宏	一
保健福祉部長	江	見		勉	建 設 部 長	真	野	弘	紀
教 育 次 長	山	名	浩	二	消 防 長	皆	木	佳	久
会 計 管 理 者	山	本	和	毅	企画振興部長心得	春	名	信	明
企画振興部長心得	平	田	幸	春	社会教育課長	船	曳	敬	吾
教育総務課長	宮	前		聖	高齢者福祉課長	有	友	一	正
市 民 課 長	藤	井	千	枝					

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	尾	崎	功	三
課 長	坂	元	省	吾
係 長	金	谷	裕	子

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番11番、議席番号5番中山忠明議員の発言を許可いたします。

中山議員。

5番（中山 忠明君）〔質問席〕

おはようございます。

トップバッターということで少々緊張しておりますが、昨日の市長の市民の代表である議員の方々のさまざまな意見を参考にして行政を行っていきたいと思っておりますとの答弁はなかなかそう言えるものではありませんが、市長のお考えがわかりましたので、さらなる質問、いろんな問題をこの議場にて提起し、議論して、しっかりした行政を行っていただきたいと思います。

百年の大計とまでは言いませんが、この美作、20年せめて将来30年あたりぐらいまでの構想また指針を示していただき、さまざまな議論をしていきたいと思います。ただ、中央の国会では水道が民営化になったり市民の生活を、国民の生活を圧迫していくような法案が提出されたり、そういうふうなさまざまなことになっておりますが、この美作市においてはできるだけではなくて市民の暮らしと安全と、そして生命と財産を守っていけますよう今後切にお願いして、これから一般質問をさせていただきたいと思います。

一般質問のまず1番目は、本年の7月6日豪雨災害を受けましてのこの美作市としての対策。2番目に、美作第一小学校の防災道路開通について。3番目、もうもう工房跡地利用、いわゆる美作市の玄関としてどのようにつくっていくのか。4番目、林野地区公民館建てかえについて。そして、5番目に、湯郷Be11eと美作市の関係及び補助金について。この問題に絞って質問したいと思います。

まず、1項目めの本年7月6日豪雨災害を受けまして、岡山県内、特に南の倉敷真備町では甚大な被害が出ました。当市美作も人員的な被害はありませんでしたが、さまざまな箇所の崖崩れそして浸水等の被害があり、執行部の方々以下大変御苦労なされたことは存じております。

そこで、今回は水害対策ということだけに絞って質問をさせていただきたいと思いますが、林野、入田、湯郷地区の水害対策、これをどのように今後考えておられるのか、まず最初の質問でございます。

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）〔登壇〕

おはようございます。

中山議員の1項目めの質問の、平成30年7月6日西日本豪雨災害を受けて、林野、入田、湯郷地区の水害対策及び排水ポンプの設置についてでございますが、昨日12番議員への答弁と重複する部分もありますが、御答弁させていただきます。

河川の氾濫を防ぐのは河川改修工事ではありますが、堤外が増水し、堤内の雨水が排水できなくなり浸水被害が起きており、この内水対策は議員御指摘のとおり排水ポンプによる強制的な排水が有利と考えており、排水ポンプの方式としましてはポンプ場方式、ポンプつきゲート方式、移動ポンプ方式等がございます。排水ポンプにつきましては、その場所に合った方式の検討が必要と考えますが、その中でも用地の必要がなく、また使用場所に特定されることもなく、他の用途として使える、例えばため池の緊急放流や渇水時の用水確保等の使用も考えられる移動式ポンプ方式を軸に研究をしており、早い時期の対策として可搬式エンジンポンプの複数配備を考えております。今後、関係部署が連携しまして、いろいろな対応策を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員。

済いません、建設部の答弁漏れがありましたんで。

5番（中山 忠明君）

ああ、そう。

議長（鈴木 悦子君）

はい、済いません。

5番（中山 忠明君）

わかりました。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

30年7月6日の西日本豪雨を受けての御質問でございます。

9月議会や本会議での答弁の中でも説明しておりますとおり、ことしの7月豪雨災害を受けて、県では市内で樹木伐採8カ所、しゅんせつ工事を20カ所計画し、樹木伐採は完了しております。現在しゅんせつ工事が進められておるというところでございます。美作地域のしゅんせつは、議員が質問されております林野、入田、湯郷地区を含め進められておまして、完了後には防災・減災の効果が期待されるところでございます。

また、湯郷、林野、明見に設置されております老朽化した水門の補修を岡山県において平成28年度から実施されております。今年度には完了する予定となっております。今後は他の水門同様、地域の協力をいただき、定期的な点検や管理、増水時の対応などお願いできればというふうに考えております。改めて地域にはお願いに上がらせていただきたいというふうに思っております。

洪水時の水害対策は、溢水対策など河川の対策だけではなく、河川外の内水対策などが相互に作用して効果が発揮されることから、県を初め市の関係部署が連携いたしまして対応を検討してまいりたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員。

5 番（中山 忠明君）

県のほうからしゅんせつ工事、樹木の伐採、それから土砂の搬出、今かなり進んでおりますのは私も目の当たりに見て、すごく景色が変わってきたと。湯郷の下からこの庁舎が見えるようになったのはまことにありがたいというんか、景色が変わった、川幅が広くなった。このことは何となしに安心感が生まれてきたのは事実でございます。まして、今、何カ所かで川の堆積した土砂を搬出しておりますので、少しずつではありますが川の様子が変わってきて、いろんな方々によくなったねという声をいただいております。

そういう中で、県ももちろんのことですが、この当市もできることはしていただきたい。特に今回はここの中には私は入れていなかったんですが英田地区、またほかの地区でも浸水、もちろん作東のほうでもそうなんですが、その土地土地の状況で対策はまた違ってくると思うんですが、特にこの林野地区は豪雨災害のときに必ずつかるところが2カ所、3カ所とあります。今回も湯郷地区はかなりの広範囲で水害に見舞われましたことは皆さん周知のことと思いますが、先ほど移動式ポンプ、これの話をされました。それから、ポンプ場方式、いろんなことを今調査中だということを言われたんですが、実際にスピードを持ってやっていただきたいと。そういう話がそういったらあったかと、12月の議会のときに何かそんなことを言ったのかというようなことじゃなしにもう少し真剣に取り組んでいただきたい。

それで、排水ポンプの設置をするのは、移動式だったらどこでも使えるとさっき環境部長が言われておりましたが、どこでもため池に使うたりとか、そりゃもちろん使やあいんですけど、じゃあ誰がそれを操作するんならとか、それから何か聞くところによれば、消防団がそりゃ扱うてくれたらいいとかというような話が出ておりますが、今、避難命令、避難勧告という、そういうものの見方が変わってきておるのは事実です。この西日本豪雨災害においてもしかり、その前の広島で起きた土砂災害も含めてですが、大体レーダーとかいろんな設備が整っております。このたび日本も人工衛星を上げて、より正確な情報が伝わってくるようになったので、避難勧告を従来の1時間か2時間前じゃなしにもっともっと時間を割いて、五、六時間ぐらい前からするように考えておられるとは聞いておるんですが、本年のNHKののど自慢のときにNHKの大原でするようになっておりましたが、この大原のときにNHKさんがとった対策というのは、もう既にこの大雨を予測して中止にされたと聞いております。NHKというたら国営ですから、それなりのすごい情報を持っておられると思います。のど自慢ができなんだのは大変残念であります、そのときのNHKの対応は、大雨を想定して、万が一何かあったら大変申しわけないというような立場から、早々に各出演者の方に電話をかけられまして中止にした経緯があります。残念だったんでございますが、しかし安全というものを重視した対応だったと、私はそう思っております。この避難勧告あるいはそういう警報を出してまいりますのに、余裕を持って出すような方法もこれからどんどん考えていかないと、高齢者の方々の安全が確保、また幼児の方、それからもちろん体の不自由な方の避難もできないと思います。

そういうことも含めて次の質問は、移動式ポンプそれからポンプのゲート方式とかポンプ場方式とかというのがありますけども、これの説明を一応していただきたいと思います。3点。3つの方法をわかる範囲内で結構ですから、どういう利点があって、どういう欠点があるとか、また今岡山県がどういうふうな方式でやるとるとか分かる範囲内で結構ですから、少し説明してください。

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）〔登壇〕

失礼します。中山議員の2回目の質問の、排水ポンプの方式について、ポンプ場方式、ポンプつきゲート方式、移動ポンプ方式はどういうものかという御質問ですが、ポンプ場方式といいますのはポンプ場をこし

らえまして、陸上のポンプで川のほうへ排水すると。それは、量的には結構はけるんですけども、用地が通常ざっと200平米ぐらいなものが必要になります。

それと、きのう萬代議員の一般質問でもありましたが、今はやりになっておりますのがポンプつきのゲート方式で、これは川に排水するゲート自体にポンプがついたもので排水するものでございます。近くでいいますと、今の津山の鶴山の東側の宮川の辺にナンバの本社と鶴山の間の辺に設置されてるものがあります。それと、きのうありました柵原の高下で中山間の総合整備事業で設置のほうを今年度と来年度で工事を行っております。その2つは特に維持管理費が年間定額の電気料が要りますんで100万円以上が要るようにお聞きしております。

それから、移動式ポンプにつきましてはいろいろとあるんですけども、容量的なものが。今回配備を考えておりますのが可搬式のエンジンポンプで、エンジンつきなので発電機が不要であるというふうなメリットがありますし、それから排水ポンプユニットといってももう少し大きいものもあるんですけど、それは発電機が必要になったりとか。それから、そういうものを今度は掲載した車、8トン車ぐらいに掲載した排水ポンプなんかもあります。

以上でございます。

〔「制度の話は」と呼ぶ者あり〕

制度的にこの事業を進めていく上でポンプ場方式とかポンプつきゲート方式を実施しようとしますと、排水の全体計画を市内のこしらえまして、その排水計画のまず認可をとりまして、その後、事業計画をまたこしらえて、3年から5年ぐらいの事業年度で行っていきます。それで、かなりの補助事業をもらおうと思えますと長時間かかりますんで、とにかく早い時期に整備をしたいということで可搬式のエンジンポンプを現在のところ考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員。

5番（中山 忠明君）

しっかりと計画を立てていただいて皆さんの安全を確保できるように、そして国との、またもちろん県もそうですがやっていただきたいと思います。

それでは、この項目を終わって、次に行きます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、2項目めに進んでください。

5番（中山 忠明君）

2項目め、美作第一小学校の防災道路開通について。

この懸案はもう十六、七年にはなるらしいんですけども、いまだにまだ開通に至っておりません。いろんなことがあるんでしょうが、しかし地域の人、そして通学をしております小学校の児童、安全を最優先していかなければいけないという問題があります。

昨日も子どもが少し体調が悪かった関係で送っていくときに、湯郷地区のある区長さんがしっかりとやってくださいよと言われましたんで、これはぜひやらなければいけない問題ですと、しかし区長さんもぜひ協力してくださいよという言葉のやりとりをしてお別れをしたんですが、いまだにまだ小学生の通学路にしては安全とは言えません。救急車もちろん入るのは入るんですけども、通学時にそういう事態が起こったときにはかなりのリスクが伴います。まして、ちょうど下には湯郷幼稚園とかの連携があって、保護者の方の送

り迎えが安心してできる道が欲しいですねというような話が出ております。この問題は余り奥に入ったことは言いませんが、ぜひ行政の力で安心して通学できるようにしていただきたいんですが、さらっとでよいので、説明ができるだけにしていただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼いたします。美作第一小学校の防災道路についての御質問でございます。

用地買収のこともあり、プライバシーがありますので多くは答弁をすることができませんが、議員御指摘のとおり、この道路は通学路や防災道路として美作第一小学校や湯郷幼稚園をつなぐ地域の重要な道路でございます。これまでも用地買収の締結に向けていろいろと案を提示しながら交渉を行っているという経過がございます。ただ、今のところ契約まで至っていないというところでございます。用地買収というのは、先輩の用地の担当の人からもお聞きしておるんですけど、相手の立場に立つということ、誠心誠意お願いするということ、お互いの信頼関係を築くということが基本だと思います。したがって、そのことを肝に銘じて、これからもこの道路の重要性や必要性を説明いたしまして、御理解いただけるよう粘り強く交渉に当たってまいりたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員。

5 番（中山 忠明君）

総括です。

しっかりこれを完成させていただきたいと思いますが、今部長のやりとりを聞いて、私も安心したところでございます。部長は来年は職務を卒業されるようになってんですけど、何だったらもうちょっとおられて、この担当になられたらどうかと思うんですが、これは本人のあれがありましようから、しっかり宿題を残していかれんようにぜひここでよかったな、部長さん頑張ったんだなというようなお声をいただけるように頑張らせていただきたいと思います。

次の項目に行きたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、3 項目めに進んでください。

5 番（中山 忠明君）

3 番目、もうもう工房跡地、美作市の玄関としてどのようにつくっていくのかということなんですが、跡地の整備が終わり、かなり車が、利用されておられる方が見受けられます。これは大変いいことだと思います。これを受けて、何をつくり、どう使っていくのか。本当に先輩の議員の方々の念願でもありますし、ここですぐ片づくことではないんですが、一応こういう方向であるとかこういうふうなことをしていきたいとかというふうなことをお聞きしたいと思うんですが、まず 1 番の跡地の整備が終わり、これを受け、何をつくり、どう使うのかというお答えをいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼いたします。中山議員のもうもう工房の跡地の問題でございます。

9 月までは経済部のほうで跡地利用の計画を検討してまいりましたが、9 月の経済部長の答弁の中で、こ

の後は建設部のほうへ引き継ぐという答弁がございました。なぜ建設部かということになるんですけど、道の駅として検討しているということで、道の駅ということになれば国土交通省の関係がありますので、建設部のほうでいろいろな計画をするというのが適当ではないかということで私どものほうがすることというふうになっております。

まず、施設の撤去後の状況でございますが、御存じのとおり高速バス利用者の駐車場として現在御利用をいただいております。平日でも30台余り、休日には倍の60台から70台余りの方が駐車されておられる状況であります。このことは、この土地が非常に使い勝手がよく、利用価値の高い土地であるということの裏づけであるというふうにも思います。また、土地の立地面から見ても、大型スーパー、電器店、ホームセンター、病院などなどが隣接し、非常にいろいろ活用する上での潜在能力の高い市の中心市街地というふうにも言えます。

このような土地は言うまでもなく効率的で効果的な活用が求められるとともに、交通の要所として利活用するのにふさわしい施設の配置というものが求められます。施設の整備については、規模や仕様、道の駅ということになりますと最低限駐車場の舗装とかトイレとか情報発信施設などが必要になります。すなわち、建設コストもかかるということで、その財源確保のためにも道の駅として整備するのが経済的には一番よいというようなことで検討をしているところでございます。私どもは9月以降お受けしておりますので特に進んではおりませんが、長期的にこの土地が生きる土地になるように私どものほうでいろいろと検討し、県、国と調整をしてまいりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員。

5番（中山 忠明君）

真野部長におかれましてはまたまた宿題が増えたように思いますが、これもぜひ忘れないようにして、できたら延長していただきたいとか思うとりますんですが、2番目のいつ完成するのかというようなことは愚問でありますので、市長に大体これをどういうふうに思われて、市長のお考えを少しお聞きしたいと思います。先ほどの2項目めのときに市長に何うのを忘れておりましたんで、ここでぜひこのもうもう工房をどういうふうにしていくのか、またどういうふうな形で美作市の発展に活躍させていくのかということをお聞きしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

あの場所、もうもう工房という名前は要らんかもしれませんね、インター横の道の駅候補地ということになります。

私といたしましては、1番目にあそこの高速バスというものがとっても当市の関西圏あるいは津山との連絡において重要な位置を占めているということを前提にして、出る方、入る方の双方にあの場所を有効に活用していただきたい。出る方というのは、あそこへ市民の方が自家用車をおとめになって、高速バスで大阪に行くとか京都に行くとかそういうふうなことで活用する、車としては1泊2日みたいな。それを安価、作東もそうですけども、市民の方にとっては0円で提供するといったサービスを中心とする。来られる方というのは、その後がどうするかというのがありますね。来たときにタクシー呼んでということにもなるわけですが、一方であそこでレンタカーをお借りになって、雲海へ行くとか湯郷温泉へ行くとか、はたまた愛の村へ行くとか、そういうことも含めてやっていただきたい。

といたしますと、1つには提供するサービスとして二次交通手段というんですが、大まかに言うとレンタカーのようなサービスがあるというのが望ましいんじゃないかならうかと思います。最近見ておりますと全国的にもいろんなレンタカーサービスが安価で提供されていますし、それが駐車場管理と一体になってるというふうなものもあります。この辺はぜひ注目をしてみたい。そのサービスを提供する方がトイレの管理なんかも含めてあわせてやっていただくと、こういう構造になろうかというふうに思っております。

一方で余り考えてないことを言えば、そこに物販店を置くとか特産館を置くとかということについては全然考えてないに近いというような雰囲気でございます。なぜかというと、それを置くと、ほとんど駐車場がなくなっちゃうんです。駐車場はたくさんきやだめということです。

そういうふうなことで考えますが、もう一点あえて追加をすると、駐車場の管理の仕方が今後の技術開発なんかでうまくいくことになると、例えばETCを使って自動的に料金徴収ができたり、あるいはETCを使って自動的に市民かどうかを識別できて、市民の場合はただになってるか、そういうふうな駐車場管理方式ができればとてもありがたいことで、市外の方については最大1泊300円と、でいいんですよ、そんなもんでいいですよ。市民の方は0円というふうなことができる方式が開発できればなあと思っておりますし、また市内には非常に優秀な駐車場管理機械メーカーというものもあるわけでありまして、また、ごらんのとおり、実は国のほうでETCバージョン2というのが出まして、今までのETCというのは基本的には高速道路の上で閉じてたんですが、このバージョン2からは高速道路の外に出てもETCが使えるようになります。これは、実は私どもが結構熱心に陳情してきたことの絡みがありましてそうっておりますんで、その辺も含めて市独自の技術開発となるかどうかは別として、アイデアを募りながら、割とおもしろいことをやったなっていうことにしていきたい。それは、どういうことかという、次のステップがありまして、ETCのバージョン2を道の駅が活用することによって、その次に例えばバスの自動運転とかいろんなものが今動いてるんですが、そういうところにもつながっていく可能性があるというふうに思いますんで、味なことができるような道の駅というものを考えていきたいと思っております。これはもう少し早目のプランをしたかったんですが、建設に担当を振りかえたわけですが、ごらんのとおり災害対策で建設の職員のほとんどがもういまだに残業が続いているということがありまして、議会の冒頭でもありましたけども、ことしの普通建設事業については来年に送らんと間に合わんなど、災害対応でという状況も発生していることが大きな原因となって、真野部長が多分任期を延ばしてくれると思いますけれども、済むまではやるとは思いますが、そんなことも含めて検討がおくれているということは残念ですけども報告をさせていただきたいというふうに思っております。今申し上げたことにつきましては、実感としてあそこの駐車場の今の利用のされ方を見てると大体合ってるのかなと、今申し上げたことですれば市民の方々の思いに大体沿った形になるのかなというところが大体見え始めてきたということを裏づけとしては思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員、3回目です。

5番（中山 忠明君）

最後に3回目の質問として、現在マルナカ側から高速バスの乗降をしておりますが、もうきょうからもうもう工房は取りやめて、先ほど何と言われたんですかね、跡地利用、これを新しい言葉として使わせていただきますが、マルナカ側から乗っておる高速バスの乗降口を現在この跡地利用側に道を広げてするということをおつております。感触としてどのくらいな話が進んでおるのかお聞きしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼します。バスの停留所でございますけれど、今はマルナカ側へついておるわけですが、新しく今のもうもう工房跡地が駐車場ということになればそちらのほうへ設置していくのが必然であるし、便利もいいということであります。このことにつきましては、もう数年前よりＪＨやバスを運行しておりますＪＲバス、神姫バスなどと協議をしております。いろいろと諸条件を調整をしなければいけませんけれど、バス停の位置を移設するという話にはなるというふうに思っております。重要な案件ですんでいろいろと整備をする中で迅速にはしなければいけないというふうには思いますが、重要な施設でもあると思いますので拙速にはならないようにやりたいというふうに思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員、総括です。

５番（中山 忠明君）

いよいよこれはもう、真野部長、来年はおってもらわにやだめなような気配になってきましたが、いつでも仕事を進めていかれるのにはいろんな後輩の方もおられるし、優秀な方もおられるので、もしそういう先ほど私が言ったようなことを思っていないんなら、申し送りなり執行部のトップの人にしっかりとお伝えください。よろしく願いして、この項を終わりたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、４項目めに進んでください。

５番（中山 忠明君）

林野地区の公民館建てかえについて。プレハブを建てるようなわけにはいかないんです。現在どこまで進んでいるのかだけをお聞きしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

林野地区の公民館につきましてお答えいたします。

現在の林野公民館は、昭和53年に竣工し、40年を経過した建物でございます。鉄筋コンクリートづくりの公民館では、作東公民館に次ぐ古い建物となっております。使用される方も多く、老朽化が激しいということから、作東公民館とともに改築に向けた協議を進めているところでございます。

現在の進めている状況でございますが、ことし５月に社会教育委員会でおまとめいただきました美作市公民館の整理・整備に関する指針というのがございますが、それに関して意見募集、パブコメを実施したところ、林野地域の方から住民が利用しやすい施設にしてもらいたいという意見をいただいております。

なお、この整備再編計画におきましては、林野公民館は美作地域の拠点の一つとなる施設というふうに位置づけております。現在は地域の皆様の意見、要望をいま一度集約していただくようお願いをしているところでございます。年度内にはさらに具体的な検討を地域の代表者の方と進めていくという計画でございます。

以上です。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員。

５番（中山 忠明君）

この林野地区において公民館は大変重要な建物でございます。もちろん避難所という立場からいろんな活動拠点にしていきたいと地域の人も願っておるんですが、なかなか前に進まない。また、先ほどの53年ですか、建てたという時代から比べると、車の数また道の幅なんかが果たしてそこにあってもいいんかというようなことを提起される方もおられます。しっかりした議論をこれから市と話をしていきたいと思っているところでございます。先ほど教育長から少しずつではありますが地元の方々と話を今年中に進めていくと言われておりましたので、私も地域の人と協力して、この話を進めていきたいと思っておるところでございます。

次の項目に行きたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

5項目めは休憩の後をお願いします。

これより10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時04分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、中山議員、5項目めから進めてください。

中山議員。

5番（中山 忠明君）〔質問席〕

平成30年12月一般質問の最後の質問となります。

今、皆さんが一番とまでは言わないまでも気になっております湯郷B e l l e、このさまざまないろんな話を聞くに及び、何とかしなければいけないという思いが募ってまいります。元宮崎県知事のたけし軍団の東国原ですか、何とかせにやいけんとかというような宮崎の言葉で、この美作の言葉で言えばどねえぞせにやいけんなあと、こういうふうな形になると思うんですけど。まだ14分39秒ありますので、いろんな方向からとは時間の関係上できませんが、まず一番に湯郷B e l l eが3部リーグに降格した、いわゆるチャレンジリーグという立場に現在なっております。今後、このチャレンジリーグで戦うようになりますと、選手のほうにも動揺が来ております。確認したところではございませんが、いろんなところから選手にオファーが来て、うちでやったらどうかとかというような、シーズンオフというのはこのサッカー界だけではなくいろんなスポーツからは移籍の問題が起きてきます。もともとこの湯郷B e l l e女子チームの人は、何も当地に働きに来ておられるわけではないんです。サッカーをして、そしてもう一つステップ上に行って、ワールドカップまたオリンピックそういう場所で活躍したい、そういう思いでいろんな練習をして、苦しい中を頑張ってきたと思います。残念ながら今季はチャレンジリーグに落ちましたが、決して美作市としてそういう立場になったから見捨てるとか補助金を出さないとかという話ではなくて、どうしたらみんなが頑張るって上に上がっていけるんかという話も含めてする必要があると思います。ただかわいそうだから補助金を出すべきだとかというような短絡的なことではなくて、責任をとる人はとる、そして新たな出発をする一つのけじめが必要だと私は思っております。

まず1番に、湯郷B e l l eが3部リーグに降格した、いわゆるチャレンジリーグという立場で今後戦うこととなったことを受けて、美作市としてどう支援していくのか、またどう携わっていくのかということをお聞きしたいと思います。

平田部長心得、答弁できますか。用意できとりますか。

〔企画振興部長心得平田幸春君「はい」と呼ぶ〕

ほんなら、ちょっとしてください。

議長（鈴木 悦子君）

中山議員、②はいいんですか。

5 番（中山 忠明君）

何ですか。2 番、ああ、失礼しました。しかし、2 番も3 番もあるんでございますが。

議長（鈴木 悦子君）

3 番はないです、2 番まで。

5 番（中山 忠明君）

いやいや、頭の中に。通告はしておりませんよ。しかし、通告をせんでも尋ねることはできるんですか。そこら辺のとこをちょっと、時間はまだ10分ほどありますんでしつかり。この2 番は、私の書き方が大変残念な結果ということしか書いておりませんので、1 番と2 番はよく似ておりますが、ただし違うところが1 点あります。2 番、選手の確保はできているのか、この点について2 番は聞きたいと思いますので、これ議長、1 番を2 番目のにしたいと思うんですけど、できるんですか。

議長（鈴木 悦子君）

チャレンジリーグに落ちたという報告をどのように受けとるかということと、選手の確保ができていないかということでもいいんですね。

5 番（中山 忠明君）

ですけど、別々に聞きたい。

議長（鈴木 悦子君）

いやいや、もうよろしい、いいです、一緒に。今言われましたからよろしいです。

5 番（中山 忠明君）

わかりました。ほんなら、ちょっとそこら辺のとこをお聞きますのでよろしく。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼します。湯郷B e l l e と美作市の関係及び補助金についての御質問でございます。

まず最初に、美作市としてどう支援していくのかとの御質問でございます。

岡山湯郷B e l l e は、平成13年にチームが創設以来、18年間数々の功績を残し、また美作市や湯郷温泉の知名度アップやホームゲーム開催時にはファンの方が湯郷温泉など市内の宿泊施設での利用、飲食店の利用など経済効果に貢献していただいたものと考えております。

今季の戦績は、岡山湯郷B e l l e が創設以来、最低の成績となり、残念ながら来季はチャレンジリーグへ降格することが決定しております。市といたしましては、チームが低迷し、不振が続いている今こそ支援が必要であると考えております。どのような支援を行っていただけるかにつきましては、チームの関係者と意見交換を行いながら検討してまいりたいと考えております。

補助金につきましては、まず平成29年度から交付しておりましたV字回復補助金につきましては本年度で終了したいと考えております。来年度の補助金につきましては、議員の皆様にご理解をいただきながら引き続き支援してまいりたいと考えております。

2点目の、B e l l eからの報告とどのような対応、それから選手の確保という御質問でございます。

まず、市への報告というのは市長へ役員のほうから報告があったとお聞きしております。現在は皇后杯の試合が終わり、今度の日曜日なんですけども、ファン感謝祭が行われます。それに向けて取り組んでおられますので、具体的な意見交換はまだ行えておりませんが、早期に日程を調整し、内容といたしまして組織の問題、運営の問題、チームの問題等の確認事項を取りまとめまして、チームの関係者と意見交換を行いたいと考えております。

また、選手の確保につきましては、例年シーズン終了後から来季に向けたチームの方針、選手の補強方針などにより選手との契約が進むものと思っております。現在は先ほども言われましたように移籍の関係がございますので、退団される方の情報がまず出てまいります。その後におきまして、今度は湯郷B e l l eに来ていただいたというその移籍、そういった契約が進んで、報道がなされてくるものと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員。

5番（中山 忠明君）

私の前に一般質問された方のお答えと余り変わってないように思います。変わることはないんで、変わったらおかしいんですけどね。しかし、何か過去のことばっかりが話に出て、これから前向きな話が何か聞こえてこないんですけど。たまたま今いろんな問題がと言われた中で湯郷B e l l eの中の理事会、いわゆる運営をしている方々の問題と言われたんですけども、私が勘違いしとんかもわかりませんが、問題というのはどういう問題なんですか。ちょっとそれを説明してもらえますか。いろんな問題というて、問題というてもその中身が聞けなんだから、市長。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

部長心得からの答弁にもありましたように、シーズンが終了した後、谷本会長が面会を求めてこられました。そのときに当然今議員がおっしゃったような気持ちで私からもお話をしたわけですが、概要を申し上げますと、一つは深くおわびをしたいと、こういう結果に終わったことがまことに申しわけないという、こういうことであります。私のほうから幾つか、例えばファンの皆様の動向はどうなんですかというふうなことで、あるいはスポンサー企業の方々は動揺しておられませんかというふうなこと、何よりも指導体制についてはこれでいいのかというふうなことは質問させていただきました。ファンの方々の動向については、割合自身を持ったような話をされておられました。スポンサーについても、メジャーなところについてはしっかりやっていけるというふうな話をして、これは安藤議員の質問のときにもお答えをしたとおりなんですが。指導体制については、そのときの状況でいうと、1、2に指導体制についての改善は必要だと思うということで、日本サッカー協会との関係で、指導体制の指導するという言葉がいいかどうかは別として、そういう役割の方に来てもらって、問題点の指摘などをしてもらうんだと、あるいは具体的なアドバイスをもらうんだといったところまでは伺っているところであります。

私どもとしましては、若干の時間を置いて、頭の整理してもらって、幾つかのポイント、このポイントの中には先般来の議会で当問題について議員の方から御発言があったことも含めて、議員の言葉で言えばじめの問題であつたりします。あるいは選手強化のあり方はどうするんだと、それから安藤議員の御発言からいえばスポンサー関係をどう考えてるんだと、あるいは私の気持ちだとファンサービスについてもっとし

っかりしたほうがいいんじゃないかとかというふうなことがあります。そういう問題エリアを明確に示した上で、課題が何で、それに対してどういうふうなことをしようとしてるのか。あるいは、その課題の中で市として協力できること、お金じゃなくて市として協力できることがあれば、それを言ってくださいというような具体的な質問を整理をした上で提示をして、その上で議論をするということになろうかというふうに考えてるわけであります。

なお、谷本会長からは、いずれにしても議会の方々にも大変御心配かけてることでもあるし、関心は高いようであるので、いつでもお呼びいただければ委員会の場でいろんな説明をする、考え方を表明する、そういうことについては当然喜んでさせていただきたいと、こういうお話もあったことをつけ加えさせていただきたいと思います。

とりあえず私からは以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員、3回目です。

5番（中山 忠明君）

何かよく理解ができんところがほとんどなんですけど、湯郷Be11eは誰のものなのかという原点に立ち返って物事を進めていく必要があるんじゃないかと。9月の議会のときに私が一般質問で湯郷Be11eの質問をしたんでありますが一般社団法人、それはいろんな手法があって、変えられたのは結構ですし、別に我々がとやかく言う問題でもないんですが、何か市民とだんだんかけ離れていく方向に行くような気がしてならなかったんであります。先人の方々がこの地に女子サッカー湯郷Be11eというものを根づかして、そして温かい目で見て育てていかれました。何もこれを壊したとかそういうことを言ってるんじゃないやせんよ。勝負事というのは勝ち負けはつきもんです。それによって皆さんに応援していただいたりしっかりサポートしていただいたりすることがいいんでありますが、しかしさまざまな雑音が聞こえてくるようになりました。どういうことかというたら、選手の方々と管理しておられる方々が意思の疎通がなかったりとか、それから地域の人でしっかりサポートしていかれる方々がだんだん1人去り、2人去り、そういう何か寂しい現状が起きております。スポンサーも離れていかれる、そういうことを聞くにつけて大変小さい心を痛めておりますところでございますが、市民の皆様方もそういう思いを持っていらっしゃるの事実であります。

それで、最後にお聞きしたいのは、湯郷Be11eは誰のチームであり、誰のものなのかとかという素朴な疑問を市長のお口からしっかりと聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

岡山湯郷Be11eという名前ではございますが、岡山県全体というよりは湯郷かという湯郷も小さ過ぎる、あえて言えば美作市民の総意の上にあるチームというふうに位置づけるのが一番正しいと思うんです。そのことは恐らくBe11eの支援の度合い、あるいは練習や試合の場所がどこでやられてるかということを考えてみても当然であると思いますし、またプロにはなってないけれどもBe11eで活躍してる選手たちがどこで余暇を過ごし、あるいはお仕事をされながらですけども、その仕事をどこでしてるかといった全体を考えてみたら、美作市を抜きに考えることはできないチームであるということだと思えます。それは、今の選手諸君もそうでしょうけども、Be11eで活躍をした先輩諸君の中にそういう発言をしかりしてきた方もおられたことからわかるわけであります。このことについては、恐らく今の、経営という

言葉はいいかどうかわかりませんが、経営陣の方々もこの点についてはしっかりと理解をされてるもの
と思っております。ただ、その理解の上に前に向けてどういうふうなことをするかについて、これは一朝一
夕に答えが出るものでなくて、ちょっと時間を置いて今シーズンの反省もしっかりしてもらった上で、12月
中あるいは1月の頭ぐらいまでにはどうするんだいと、我々何が協力できるんだいということを議論をして
いきたいと思っておりますし、またその議論について市議会としても適切に関与をしていただきたいと思っ
ております。

以上です。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

中山議員、総括です。

5 番（中山 忠明君）

総括です。

この湯郷B e l l eについて、この場で解決する問題ではありません。しかし、皆さんが温かい目で見な
がらしっかりとした応援をしていくことが一番だと思いますが、しかし応援をしていけるという状況をつく
っていただくことが一番ではないかと思います。先ほども市長が岡山県全体、また美作市に限ってそのこと
が言えるんですが、こういうプロの世界の競技の中では厳しいことがつきものでございます。しっかりと
した選手を確保していただき、今後皆さんがこぞって応援ができるような体制をつくっていただきたい
、そこにしっかりとした美作市議会の行政の支援がいくものと信じております。1月に報告があるなしで
はなしに、しっかりとした姿勢を見せていただきたい、そのように思いまして、この12月の定例会一般質問
を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番11番、議席番号5番中山忠明議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番12番、議席番号10番岡本泰介議員の発言を許可いたします。

岡本議員。

10 番（岡本 泰介君）〔質問席〕

議長の指名をいただきましたので、12月議会の一般質問をさせていただきます。

私は今回6項目を出しております。1番は、市政の身の丈についてという問題。2番目は、滋慶学園の国
庫補助金について。3番目は、こぶしの里の今後について。4番目は、ホーチミン像設置について。5番目
として、大原新保育園について。6番目に、美作市に存在する文化財の管理についてと、以上6項目を上げ
ております。

それではまず、1番から入らせていただきます。市政の身の丈についてということで少しお話しさせてい
ただきたいと思えます。

身の丈といいますと、言葉のとおり身の丈ですから自分の身長のことをももとは指す言葉でございま
す。背の高い人もおれば低い人もあって、そういったことから身の丈についてはその人の能力とか人物像を
評価する言葉にだんだん置きかわったような使い方もされてきておるわけでございます。そういったことを
考えたときに身の丈について考えてみると、個人で主観的な考え方、客観的な見方によってその評価も変わ
ってくるということでございます。そして、私はこの美作市の市政を考えたときに、市政の身の丈がどん
なもんだろうかなということを日ごろ考えております。

そういったときに、市長は就任以来、今5年目に入られて、随分いろんなことをされてきたと思えます。
NODAレーシングに始まって、そしてことしオープンした滋慶学園、都市公園、それからベトナム交流事

業、それから愛の村とか武蔵を指定管理に移行したこと、そして雲海のスポーツ環境の整備、それからジビエのこと、先ほど中山議員が言った湯郷 B e l l e への今日までの対応、そして最近では一番話題になっております支援学校設立への動き、そうしたことを次々とされてきております。そういった中で、私は美作市の地政学上、ちょっと難しい言葉で、余り難しい言葉は使いたくないんで、地政学じゃちょっとわかりにくいんで地理的条件とか人口とか、それから自然環境とか観光環境、農業、いろんなことを考えて、美作市の身の丈というものは一体どんなところにあるのかなということを日ごろ考えております。そして、市長の今まで4年余りに行ってこられたことと美作市の身の丈が合ってるのかな、マッチングしてるのかなという思いが日々してるわけでございます。その辺について市長からどういった思いでおられるかということをお聞きしたい、それが第1問でございます。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お答えしにくい質問なんですね。議員がその身の丈についてどう思ってもらっしゃるかを言っていたかないといわからないですね。合ってるのかどうかと言われても、議員のほうがどういう身の丈でこの町を見てらっしゃるか、そこを言っていればそれとの関係でどうなんだという議論ができるんですが、基準も何もおっしゃらない上で合ってるのか合っていないのかと言われても、お答えは非常に難しいと思います。

若干ニュアンス的には美作市の身の丈は小さいんだということを御主張されてる感じもあるんですけども、地政学という言葉があったんでよくわかりませんが、地政学的に言うと割合県北では恵まれた地域にあるというふうにだんだんできてくるわけですね。具体的に言えば、先人の努力によって中国縦貫自動車道ができ、さらにその中国縦貫自動車道のインターがもともとは1つであったんですけども2.5、場所として勝央とは言ってますけども、あれ半分美作市のとこなんですけどもできてる。それに、今度は岡山県や国が中国地方において南北の連結をする必要があるということで計画をしましたが、その南北道の主要な部分が大原でございますけども通っていて、今、美岡道ができつつあって、北部延伸の議論も国も次第に認めるところになってきていると。こういう状況を交通地理的に考えてみると、今まではさておき、割合将来的に言うと恵まれた場所づけになり得るだろうと。むしろこの点については、津山のほうが危機感を持っているということはだんだん明らかにもなっているような状況であります。そこをどう捉えていくかといった問題。あるいは、議員の身の丈という言葉がよくわかりませんから何も言えませんが、人口減少のことをおっしゃっておられるのかもしれませんが。それでいうと、まことに厳しい状況になっている。それを身の丈という言葉を一般的に使うと、もう諦めてしまえというふうになるけれども、諦めて本当にいいんですかという質問になるということでございます。質問内容をもう少し伺いをする中で、次の議論につながっていくかと思いますが、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

確かに身の丈というような言葉は非常に抽象的な言葉ですので、市長がお答えにくいとおっしゃられるのもわからんことはありません。基準を示すと言われましたけど、基準というのものもあるわけではないし。ただ、美作市の今の市政が身の丈に合ってるのか合っていないのかという判断は非常に私は大切だと思うんです。何も縮こまっていけと私は言えるわけではないです。人口減少するから縮こまって内へ内へ向かっていくと、そんなことも言ってるわけでもありません。大きいものを目指すというのも大切です。私の言って

ることが何言っとるかわからんとおっしゃられるかもわかりませんが、私はちょっと難しい地政学というような言葉を使いましたが、それに精通しとるわけじゃないんですけど、先ほど私が上げた市長が行われた事業が身の丈に合ってるんだったら、例えばNODAさんの生徒がゼロというようなことは私は起こらんとするんですけど。滋慶さんの介護福祉科がゼロだと。日本語学校が開設できなかったというのは、それは国のほうの政策によって左右されたという面もあるかもわかりませんが、介護福祉学科はゼロだった。柔道整復師は30人の定員が最初は7人、今は6人になっとんかよくわからないんですけど、そういった数字だと。辛うじて看護師は32人入っていただいて、これはよかったなあと、そういうふうに思ってるわけです。そうしたことを次々考えたときに、本当に私は現在の市長が行われている市政が身の丈に合って、市民の方もええよなあとっておられるんかなと、その思いがあるからそういう質問を、非常に答えにいく質問かもわかりませんが、あえてさせていただいてるわけでございます。その辺のことを勘案して、もう一度御答弁いただけたらと思います。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

いろんな議論があります。議員はその辺おわかりになっておられると思うんですけども、当市はかつてからいろんな努力をしまいいりました。一時観光その他でやろうという時期もあったわけですが、ブームが去るとこれが負担になるというふうなこともままあったわけでありまして。我々としては、その身の丈ということという結局財政論に帰着すべきところが大きいかなと、これはわかるんですね。基準財政需要であるとか収入であるとかというところで、財政がもたないというような帰結になると、これは財政論的に言って身の丈に合っていないということになるわけでありまして。

そういう意味で、滋慶の例で申し上げますと、ごらんのとおり経営責任というものが滋慶学園側に全てあって、赤字黒字なんてことについて我々がその責任を問われることにはならない。滋慶は滋慶として経営ですから一生懸命に人数確保に向けて今も努力をし、初年度についてのいろんな問題はありましたが、例えば来年度において介護福祉学科がゼロになっていくというふうなことになるれば、これはまさに的が外れていたということになると思うんですが、そこはまだもう少し時間を見て、介護福祉学科がどうなるか、私も気になってますね。議員おっしゃるように、2年連続して介護福祉学科がゼロだったら、これはもう的の外れということになるんでそれは望みませんが注視をしなければいけない、そんなことを思っております。おかげさまでこういった政策というものがそれなりに全体としては効果を上げておりまして、社会増減でいうとまだプラスに転じるころまで来てないんですけども、減少幅が確実に減ってきていて、これは内閣府からも減少幅の減っている県内代表例として意見聴取というか、こちらにヒアリングがありました。こういったところにそれなりの成果が出てきていると私は思っております。

ところで、我々はいろんな形で誘致をして何とかの誘致をするということ、それが民間の絡みで誘致をしてもいなくなってしまうこともあるんですが、もう一個重要なところは個々の人の生活に即したことをやっていかなきゃいけないと。例えば議員は余り興味がないかもしれませんが福祉の問題ですね。福祉の問題についていうと、児童福祉の世界があって、少なくとも教育委員会あるいは保健福祉部がさまざまな形で努力をした結果、当市についてはこの辺では最も進んだ発達障がい対策ができています。結果として、勝央町からもこっちの対策のよさに引きずられて人口が来るようになった。このことと身の丈っていうのは私は関係ないと思ってるんですよ。小さい自治体だから福祉ができないというようなことにはなってはならない。財政がきついから、だったらきつい財政を好転させるためにさまざまな努力をする、節減もした、一方

で交付税を少し増やせるような対策をとった。議員の発想の中でそういうことがあるかどうかは知りません。議員の政治活動をずっと見てまいりましたけども、今までそういった議論を前向きに展開されて、しっかり提言をして、こういう事業をやることによって市のその身の丈を伸ばして、それを市民生活の向上にかなげようじゃないかというふうなことをおっしゃった試しは余りないのではないかと思うんですが、私としては身の丈議論というもので感じるのは縮小傾向なんですよ。もう諦めようよっていうことを議員がいつもおっしゃってるような響きになるのはまことに残念かなと、こんなふうに思っております。

以上であります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員、3回目です。

10番（岡本 泰介君）

市長は、身の丈を論議をすれば縮小というふうになっていくんじゃないかということを言われたと思います。私はそういったことを思って言ってるわけではないんです。私が一番言いたいのは、身の丈のことで方向性のことなんですよ。先ほど市長は、私が福祉のことに余り関心を持ってないんじゃないかなというふうに言われましたけど、私はかつて県議のときには県立養護学校をつくってくれということは何度も県に申し上げたり、そしてそういう運動を福祉の困っておられる方と一緒にしたこともあります。また、教育に関しても、私なりに地域の子どもたちが元気で、そして学力が出て、健やかに育ってくれたらなということを一般質問でも言ったこともございますし、決して福祉や教育に対しておろそかにしてるつもりは私は持っておりません。先ほど申しましたように、身の丈ということと方向性とは少しニュアンスが違いますけど、方向性が少しミスマッチしてるんじゃないかなという思いがいたしております。私も介護福祉科がことしもゼロだというふうなことをちょっと願ってるわけではございません。できるだけ1人でも2人でもたくさん来てくれて、滋慶学園さんが隆々とやっていただけたら、せっかくできとんですから、そんなことを思ってる者はこの議員の中に一人もおらんと思います。ただ、しっかりとした情報開示はしていただかなくてはならない、そういう思いはあります。それと混同していただけないと思います。ですから、私は先ほど申しましたように、滋慶さんがそりや来てうれしいはうれしいんですけど、よく来ていただけたなあと。市長から言やあ、恵まれとるからいい言われるんですけど、こんなへんぴなところにあれだけの規模の学校をよくつくっていただいたなあと。もちろん採算を十分考えられてやっておられると思うんですけど、非常に私は危険がいっぱいだなという思いはしているんです。

そういったことはさておきまして、NODAさんなんかのことは一言も言われませんが、一番典型的なのはNODAさんがミスマッチではなかったかなという思いがしております。そういったことで、湯郷Be11eに中山議員のほうからいろいろと言われましたけど、市長になられてから、それ以前からかもわかりませんけれども、どういったことを市がハンドリングしてきたのかなという思いもあります。ですから、そういった方向性、組織力とか政治力とかそういったことを美作市が十分発揮していけるんかなという思いがあるから身の丈について発言してるわけで、何も身の丈を縮めてくれとか身の丈がなっとらんじゃないかとかということを書いて言ってるわけじゃないんです。そのことは決して誤解されんようにしてください。身の丈以上のことをしなきゃならんときもあるんです。それは私もようわかっとなります。財政のことをすぐ言われましたけど、財政が好転していいというのもそりや確かにいいことです。そういったときにこそ次のステップを考えていくという市長の思いも私はよくわかります。そうしたときに一体何をしたいらいいんかという方向性についてはぜひミスマッチがないようにしていただきたいという思いがしてるんです。それは市民の方もそうだと思います。私の耳にはそういう言葉がよく入ってくるので、あえてこういうような

わかりにくい身の丈というようなことについての質問をしてるわけでございます。市民は多少心配しとる人も多いんです。ミスマッチがあるんじゃないかということです、方向性については市長はどのようにお考えでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

引き続きお答えがしにくい御質問になってまして、ぜひ方向性っていうことで議員としてはどういう方向性でこの町を發展させたいかと思ってるのかというふうなことを総括の場でお述べになっていただければ、それは私どもとしては参考になるというふうに思います。そして、それをどういう財源でやるのかとかというふうなことについてもお述べになっていただけると大いに参考になるんですが、これも身の丈と言ったり方向性と言ったりされるんですが、御自身のお考えがなかなかわからないもんですから、こっちとしてはお答えがしづらいです。

方向性として1点だけ間違いなくやっていきたいことは何かというと、財源を確保していく努力はしていくと。いろんな形で福祉の水準を上げるためには財源の確保が必要である。それについては、身の丈を超えても、あほうと言われてもやっていって、それを市民の幸せに結びつけていく努力はするという方向性については確固としたものを持っております。先ほど議員が福祉の話に余り興味ないかという話をして大変失礼しました。ただ、議員は福祉にはお金がかかるということも御存じである、あるいは教育の水準を上げるためにはお金がかかるということも御存じであるとすれば、そういうことを単に望むだけでなく、どういう財源でそれをしてほしいのかというふうなことについても御提言をされるのが責任ある立場ではないかというふうに思ってることも付言をさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員、総括です。

10番（岡本 泰介君）

市長のおっしゃることもわかりましたが、最後のほうの教育や福祉にもお金がかかるということも私も知っております。こんな例を出していいかわからないんですけど、東大へ入学する人は東大を卒業した人の子どもさんが多いようなことも新聞に出てます。こんな例がいいのか悪いかわかりませんが、結局教育にはお金がかかるということを端的にあらわした新聞記事だなという感じがします。確かに教育や福祉にはお金がかかって、投資しなければリターンがないということでございます。ですから、方向性をしっかりとっていただいて、無駄遣いをせんようにしていただきたいという思いがあるんです、私は。市長は怒られるかもわかりませんが、NODAさんにきのうかおとつい6,000万円が7,000万円かという話が出ました。そんなお金が今は正直言って4年目になるんですけど、美作市にそれほど貢献されてるというふうには今私は思わないので、今後飛躍的に何か変化があればいいんですけど、現在を見るときにはそんなお金が教育や福祉に回ったらなという思いがするから、あえてこういうことを言ってるわけです。ですから、岡本議員の言ってることはよくわからんとおっしゃる方がいるかもわかりませんが、ミスマッチをなさらずにぜひ美作市民のためにお金を使っていただきたい。そりゃ市長はたくさん財源をとってくることを考えるんだということを言われますけど、今あるお金を大切に使ってもらいたいという思いです。市長が財源を確保することに努力されることは私も認めます。それはそれで大変結構だと思います。ただ、使い道に関してはもう少し慎重にしていただきたいなと。教育や福祉にお金がかかると言われてましたから、そういうほうに回してほしいなと、そういった思いでこのようなわかりにくい質問をさせていただきました。十分ではないかもわ

かりませんし、市長も言い足りなかったことも思われてるかも知れませんが、私の思いをお伝えしたということで、この第1回は終わらせてください。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めは午後1時からにしていきたいと思います。

これより1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

岡本議員、2項目めから進んでください。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）〔質問席〕

2項目めは、滋慶学園の国庫補助金についてということで質問しております。

テレビを見られてる方もちょっとわかりにくいんじゃないかと思いますのでかいつまんで言うと、市が出す10億円の補助金が国庫補助があればそれを差し引いて補助するということで、国から1億5,000万円ぐらい出るんじゃないかという話がずっとあったわけで、それが出なくなったということについてのことでございます。1億5,000万円がなぜ出なくなったかということについて、今、決算委員会でも大変話題になって、かんかんがくがくとやっているとございます。

そして、私も一番最初のほうは議会に出ておりませんでしたのでわかりませなんだんですけども、議事録なんか読んだり、ずっとその後の勉強もしてまいりました。そして、一番最近では9月議会でこのことがまた問題になりまして、萬代議員からも質問がございました。そのときの答弁なんかも読んでおります。そういった中で、9月議会では企画振興部長心得平田幸春さんの交付金なくなったという発言がございました。そして、萬代議員のそれを私は初めて聞いたというような発言がございまして、答弁調整のため休憩すると、今度はまた平田部長心得がこうして答えられとんです。当時といたしましては補助金交付要綱がございまして、この事業は事業主体、今回でいいますと滋慶学園のほうから岡山県を経由して国のほうに申請するという手続になります。ところが、スケジュール云々でできなくなったという答弁でございました。私がこの前、県のほうで聞いたことは、この補助金がもう平成25年でなくなったという答えを聞いているのに、当時としては平田心得としてはまだあるというふうにおっしゃっておられます。ですから、一体何があるのかということをはっきりここでお知らせいただきたいと思います。どういった名称のものがあって、そして補助金交付要綱で1億5,000万円ぐらい出るような要綱になっているのか、それをはっきりとここでお知らせいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼します。岡本議員の滋慶学園の国庫補助金について御質問いただいております。

美作市スポーツ医療看護専門学校の施設整備に係る補助金につきましては、これまで議会で御答弁させていただいたことが正しいものと思っております。しかしながら、決算特別委員会で御指摘をいただいております私の発言も含めてもう一度整理し、当時の関係者にも確認しながら、改めて議員の皆様、決算特別委員

会で報告してまいりたいと考えております。〔降壇〕

〔10番岡本泰介君「議長、私の質問に一切答えてない、どういうことですか。答えるように言ってください。決算特別委員会のことは関係ないです、私は今一般質問でやってるんですから。きっちり答えをしてください」と呼ぶ〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

今、岡本議員が質問されたことは決算特別委員会で議員のほうから指摘されたことがあり、それを市としてもう一度整理して、当時の関係者にも聞いてもらいたいということもあったと思うので、その関係者に確認しながら、改めて決算特別委員会で報告をするという意味だったと思います。

〔10番岡本泰介君「違います。ここに平田部長心得が答えてるんですから、9月の議会。そんな2年も3年も前の話じゃないんですよ、9月に答えてるんですから、ついこの前ですから。決算特別委員会は決算特別委員会、一般質問は一般質問ですから、議長」と呼ぶ〕

〔「そういうこっちゃ」と呼ぶ者あり〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〔「相談する話じゃないがな初めから〔聴取不能〕とるがな」と呼ぶ者あり〕

暫時休憩します。

午後1時05分 休憩

午後1時07分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼します。これまで議会でも答弁させていただいておりますけども、美作市スポーツ医療看護専門学校の施設整備に係る補助金につきましては、岡山県の制度もあったという認識でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）〔質問席〕

私は岡山県の制度を聞いてないですよ、国のほうに申請すると書いてあるんですから、もう立ってしまいましたけど。国のほうに申請するという手続になりますと書いとんですから。平田心得ははっきり言うところじゃないですか。もう2回目になってしまいました、立てらんつもりだったんだけど。国のほうに申請するって、国に申請するのは何ですかというて聞いとんですから、それを答えてくださいって言ってるんです。あるあるというて言よんじゃから。この前の決算でも言よったがな、まだあるんですというて。何で言えんのん。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼します。まず、国のほうの申請のほうでございます。

国のほうにつきましては、今現在の補助制度といいますか、法律で言いますと地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律、これに基づきまして看護師養成所の施設整備の補助金が対象になり得るというものでございます。その申請に当たりましては、岡山県地域医療介護総合基金事業補助金（医療分）交付要綱に基づきまして、岡山県計画を定めまして、そちらのほうで定められた計画を国のほうに提出をいたしまして、国がそれを適切であるという判断で返事が返ってまいりますと、県のほうが最終的に補助決定をするという流れになります。

以上でございます。〔降壇〕

〔10番岡本泰介君「それは違う、おかしい、全然違う。結局県の話じゃが、これは。これは結局県の話じゃ。答えになってない。それは結局県の話」と呼ぶ〕

〔「議長、休憩して、きちっとあれさせないや、もう」と呼ぶ者あり〕

〔10番岡本泰介君「県の言葉を前にひっつけただけ」と呼ぶ〕

〔「きのうもこのこっちゃがな」と呼ぶ者あり〕

〔10番岡本泰介君「今同じことを言った。2回目も3回目も同じ答弁じゃ、実質的に同じ答弁、県の話」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

今の答弁が全てということです。

〔10番岡本泰介君「答えてないということじゃから、国に申請するというのは何かと聞いとるのに、それに答えん。それは県の話じゃから、今の答弁」と呼ぶ〕

国に申請するけども、県を通じてするということだったと思います。

〔10番岡本泰介君「違います。その交付金要綱を出してください、国の交付金要綱を出してください」と呼ぶ〕

この間、特別委員会で配付したと思います。

〔10番岡本泰介君「違います、出してません」と呼ぶ〕

配付してますね。

〔10番岡本泰介君「県のほうは出した、議長は覚えてない、県のほうの」と呼ぶ〕

〔「ちょっと休憩しましょうや」と呼ぶ者あり〕

答弁調整のため暫時休憩いたします。

午後 1 時12分 休憩

午後 1 時26分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼します。先ほども御答弁いたしましたけども、まず国のほうにおいては地域における医療及び介護の

総合的な確保の促進に関する法律がございまして、その中で各都道府県が作成した都道府県計画に計画された事業が対象になるというふうになっております。これにつきまして私のほうも厚生労働省のほうに直接確認いたしまして、看護師養成所の施設整備が対象になるかという確認をいたしました。そうしますと、個別案件なので確定はできないけども、補助対象となり得る事業であるという回答をいただいております。

その次に、今度は先ほど岡本議員が岡山県が平成25年度で補助金が廃止と言われましたけども、それにつきましても私らは平成27年当時に岡山県医療施設等施設整備補助金交付要綱、こういったものをもとに補助金があるという認識でこれまで答弁させていただいております。先ほど言いましたように、国のほうにおいても補助対象になり得る事業であると。それから、岡山県のほうについても、新しい事業であれば、この間特別委員会でも説明させていただきましたが、実施要綱に載せる事業については前年度市町村から要望のあった事業を原則載せるというふうにしておりますので、そういった中で載せていくと。施設整備の補助金につきましては、県のほうも補助対象になり得るという回答をいただいております。ですので、私どもは今現在においても施設整備補助金は存続しとるというふうに認識しております。〔降壇〕

〔10番岡本泰介君「全然違う、全然内容が違う、しゃべる内容が全然違う。そりゃ、平田部長心得の理屈だけであって、議員に通用する話じゃない」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

今の部長心得の答弁でどこがどういうふうに通じとるか……

〔10番岡本泰介君「立ったらもう質問回数ができんようになるから立てらん、違うんじゃから。僕の言ようこと、議長、そこに紙置いとるでしょう、それ読んでください」と呼ぶ〕

今答弁をもらって、今は執行部の部長心得の答弁です。その答弁と岡本議員の答弁が違う……

〔10番岡本泰介君「じゃから、国と県とをすりかえてるだけの話」と呼ぶ〕

いや、それだったら立ってそのことを言うてください。

〔10番岡本泰介君「立って言えれん、違うんじゃもん、僕の言うとることに答えてないんじゃ」と呼ぶ〕

今答弁しました。立って言うてください。

〔10番岡本泰介君「じゃから、違います。僕の聞いたことに答えてないんだから立たれません。議長、僕のそこに紙置いたでしょう、それよく見てください、319ページ」と呼ぶ〕

これは質問とは別ですから、今質問されたことに答弁をしましたので、その答弁でかみ合っていない部分はどこがかみ合っていないか言って、もう一度質問し直してください。

〔10番岡本泰介君「そがんことしたら、もう済んでしまいますから、質問回数が済んでしまいますから。僕の聞いたことに答えたらいい」と呼ぶ〕

質問回数がなくなったら、特別委員会がございまして、特別委員会でしっかり質問してください。

〔10番岡本泰介君「いけません、特別委員会で質問するのと違います」と呼ぶ〕

〔15番岩江正行君「何わかったことを言いよんな、議長、おまえ」と呼ぶ〕

そんなこと岩江議員に言われるあれはありません。

〔15番岩江正行君「とろい話しょうるから言いよんじゃがな」と呼ぶ〕

静かにしてください。

〔「議長、混乱させてると思います」と呼ぶ者あり〕

はい。

〔10番岡本泰介君「私の質問に教えてください」と呼ぶ〕

〔「時間が無駄なんで立ってください」と呼ぶ者あり〕

〔「ちょっと議長、休憩しましょうや」と呼ぶ者あり〕

休憩しても同じことの繰り返しなんです。

〔10番岡本泰介君「ということは間違うとんじゃ、そっちのほうが」と呼ぶ〕

きちっと部長心得は答弁をしております。今までの正しい答弁を……

〔10番岡本泰介君「私の言うたことに答えてません」と呼ぶ〕

どこが答えてないのか言ってもらわないと、答弁のしょうがございませんので。

〔10番岡本泰介君「だから、言うたでしょう、国のほうに申請するという。岡山県を経由して国のほうに申請するという手続になります。ですがと書いてありますが。そのこと一つも答えないですが」と呼ぶ〕

今答弁があったと思います。

〔10番岡本泰介君「いやあ、県のことを言われたよ」と呼ぶ〕

どこがどういうふうに違うか言ってください。

〔10番岡本泰介君「県のほうへということと言われました、平田さんは。国のほうは出るから、そりゃ国のほうから県に出るんでしょう」と呼ぶ〕

そうです。

〔10番岡本泰介君「だけど、それは国に申請することとは違いますが、県へ申請することです、県の判断です」と呼ぶ〕

県へ事業計画を申請して、県から国に上げて、国がそれを審査して、国のほうからまた県のほうへ……

〔「議長、これをテレビですっと流すんですか」と呼ぶ者あり〕

いいですよ、別に、構いません。

〔10番岡本泰介君「議長も勘違いしてしもうとる」と呼ぶ〕

じゃあ立って言ってください。

〔10番岡本泰介君「違うんじゃもん、立てれんもん。議長も違うこと言よん」と呼ぶ〕

どこが違うか言ってください。

〔10番岡本泰介君「議長もわかってねえ」と呼ぶ〕

わかってないんだったら、どこが違うか教えてください。

〔10番岡本泰介君「だから、国のほうへ県が申請するというて、そんなこと書いてない」と呼ぶ〕

座ってはいけません。

〔「議長、休憩して議運しよう」と呼ぶ者あり〕

はい。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 30 分 休憩

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会を開催し、議事運営について調整をしておりました。

それでは、答弁からお願いをいたします。

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

失礼いたします。まず、9月議会で私のほうが岡山県を經由して国のほうに申請するという手続についてでございます。

事業提案の事業計画のほうの流れにつきましては先ほど御説明させていただいたとおりでございまして、県を通して国に上げて、国の事業承認をいただいてから県が事業採択をします。それを受けまして、事業者のほうが岡山県に補助金申請を出すようになります。その補助金の財源になります基金のほうの元資のほうには国のほうが3分の2出資しております。岡山県のほうが3分の1上乘せいたしまして、国庫財源を伴う補助金という形になろうかと思っております。そういったことを受けまして、事業申請の流れもございましたので、県を經由して申請するという答弁をさせていただいております。

また、今回決算特別委員会のほうで御報告させていただこうと思っておりましたけども、先ほど岡山県の補助金の発言がございましたので、少しだけここで答えさせていただきたいと思います。

平成27年9月29日でございますが、当時の竹田企画振興部長が岡山県の医療推進課のほうに電話で確認した経過というのが新たにわかりました。その回答というのが、民間事業者による施設整備の場合は、国、県の施設整備補助金を支出するという回答をいただいております。それからまた、平成28年1月26日になりますけども、こちらのほうは岡山県の医療推進課から当時の竹田企画振興部長宛てのメールなんですけども、そちらのほうでも施設整備補助や設備整備補助、運営補助等がありますといったようなことをメールでいただいております。そういったことを受けまして、当時私らは補助金があるという認識のもとで議会のほうでも答弁させていただいております。こういった新たなことがわかってきて、また言いわけのようになってしまったとは思いますが、当時私らはそういう県とのやりとり、そういったことを受けまして、補助金があるというふうにお答えさせていただきました。

以上でございます。〔降壇〕

〔10番岡本泰介君「そがな答弁しよったらひでえことになるぞ」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

25年からなかったっていう話であれば、今平田心得が言ったような話が起ころうがありません。私も28年の暮れにおいて29年度適用されるという話で了解しておったわけです。その了解っていうのは、当然ですけれども県などの担当とうちの担当が議論した結果得られた理解であります。議員は県会におられたんで御案内かもしれませんが、県の行政運営であつても必ずしも全面的に正しいということにはならないかもしれません。現に私もいろんな案件で岡山県と調整をしておりますけれども、済んまへんということをごちやうが言うこともございますし、向こうの方からもそういうこともあります。彼らが十分な注意を払いながら、善良なる管理者の注意を持っていろいろ情報収集し、事前交渉する中で得られた理解をもとにそういう

答弁をしてるわけでありまして、今になって25年からなかったよと言われるとどこの話だろうと、何県の話だろうと思うわけでありまして。

〔10番岡本泰介君「にわかには信じれん」と呼ぶ〕

にわかには信じれんのはこっちの言葉でございますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員、3回目です。

10番（岡本 泰介君）〔質問席〕

平田さんの答えは、そりゃいろいろと理屈をつけられますけど、結局のところは私の質問には答えなかったということです。市長もいろいろと言われまして、先ほど25年になかったということを知っていて、もうにわかには信じられんと私がつぶやいたら、自分のほうもそうだというようなことを言われるんですけど、こんなやりとりをしとったんじゃ、そりゃどねえにもならんですわ。1億5,000万円は一体どうなっていくのか、全然もう私たちは煙につままれてしまう。でも、もとへ帰らんとしょうがないわけですから、一番もとへ帰って、この補助金はどうだったかというところにも私たちは帰らざるを得んじゃないですか、一番もとへ。そして、私たちがいろいろと調べたら、25年には廃止になってる、基金に置きかわった、基金は県が管理してる、県が補助金を受け付けてる、そういう話の流れとしてはなっていってるんです。それなのに、議事録はずっとつい最近まで一貫してこの2つの補助金はあったんですけど、スケジュールでできませんでしたと、その答弁の繰り返しなんです。誰が一体間違ったことを言ってるんですか。私はそこがもう腑に落ちないですよ。看護師等養成所初度設備整備事業、看護師等養成所施設整備事業、この2つの補助金は25年でなくなってる。それなのに28年の平田課長の答弁では試算までしてるんですよ、1億5,000万円はこういう基準でなってくるんですよ。そんな答弁して、じゃあこれはどうなるんですか、この答弁は。そして、出たんならまだいいですよ、あげくの果てスケジュール云々というて。そりゃスケジュールもこの間の時系列の紙見たらもう一目瞭然じゃないですか、出ないんですよ、間に合わないんです。30年開校、31年開校だったら何とかなったかもわからんですけど、30年開校じゃ出ないんです。そんな議論を延々3年間してたわけですよ、議会は。じゃあ、誰がその責任をとるんですか。それを答えてください、そしたら。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今いろいろおっしゃいましたけど、議員も一部おわかりだというふうに思いましたが、いずれにしても我々の立場は主に県から得た情報でこの補助金が存在するというふうに理解をしていたわけでありまして、これは間違いないこと。そして、議員は25年からないとかおっしゃいましたけども、ほかのものに変わってると県が言ってる、その辺に若干あやがあるのかもしれませんが。議員、物を見る立場を県から見るのか市から見るとかというところで責任論も変わってくる可能性がありますんで、ぜひ市のサイドに立って物を一回見ていただければと思います。

以上であります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

総括です。

10番（岡本 泰介君）

市長、県の立場とか市の立場ということもそりゃあるでしょうけど、私たちは市議会議員ですから市議会の立場として何が正確だったのか何が間違ってたのか、第三じゃないですけど、きっちり調べて、正しいこ

とを信じるということ以外に私はありません。別に私は県の味方をするわけでもなし、市の味方をするわけでもないし、正直なところどこが原因があったのかということ突きとめたいという思いでこういった質問もしております。この質問はもう私総括になっておりますのでできませんが、またそれは決算特別委員会もありますし、3月の議会もありますので、それまでにいろいろと情報を仕入れて、またやっていきたいと思っています。

次に移ります。

議長（鈴木 悦子君）

3項目めに進んでください。

10番（岡本 泰介君）

3番目は、こぶしの里についてお伺いしております。

決算特別委員会とか総務委員会なんかでこぶしの里の今後についてということを探ねると、今後の情勢を見てとか勢いがつけばとか、そういった曖昧な言葉で再開の条件を言われております。もう少しこれを具体的に言っていたらいいかと、今後の情勢を見てってどこの何を見るのかもわからないし、勢いがつけばといってもどういったことで勢いがつくというのか、余りにも具体性がない言葉を言っておられるので、その辺のことをもう少し述べてください。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

失礼いたします。こぶしの里の今後について具体的に何をもって再開するのかということでございます。

まず、現在のこぶしの状況について御説明申し上げます。

こぶしの里の建物は、普通財産として現在管財課において防犯カメラを設置し、週2回程度、東栗倉総合支所より見回りをして管理を行っているというところでございます。

今後は本来計画をしておりましたこぶしの里滞在・交流拠点整備事業の目的に沿った宿泊需要が見込まれたという段階におきまして追加整備を行い、事業を再開するものになるというふうに思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

ですから、私今質問したんですよ。その判断をする宿泊需要が見込まれた段階でというのは何を以て判断するんですかと、具体的に何を以てするんですかということを探ねとんです。例えば愛の村が稼働率が80%になったら思いつくんだとか、こぶしの里がもう満杯で困つとんだとか、そういった何か理由を言わんとだめでしょう。それを聞いたのに、一般的なことをだらだらと答えられても私は困るんですよ。もう少し私の聞いたことに答えてほしいんです。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

2回目の御質問でございます。

具体的にという御質問でございますけども、先ほどの議員の身の丈という御質問の中でもございましたよ

うに、全ての議員の皆様が生徒が集まることに非常に期待をしていただいとるという御発言がございました。私どもについても、その時期が再開になる時期であるというふうに考えております。御理解のほどよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

それじゃ、滋慶学園が生徒がたくさん来て、もう行くところがないんだという状況になってから開くと、そういうふうにとっていいですか。もう一度そうならそうだとってください。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

それでは、3回目の御質問にお答えをさせていただきます。

今の私の答弁は間違いないかということでございますけども、現在ではそのように考えております。しかしながら、今後また情勢等が変わってまいりましたら、当然そのときにまた改めて考えることであるというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

総括です。

10番（岡本 泰介君）

部長もそりゃいろいろと困られるんでしょう、答弁に。そりゃわかります。そりゃ、もともとこれが無理な、無理というんかおかしい事業だったんですよね。やめた理由ももうおかしい。それを私ずっと言ってるわけです。一級建築士を入れといて、設計監理業務委託をしといて、やれ、キュービクルがどうだった水がどうだったというて、そんなの通用しない話を皆さんやめる理由にされたわけですから、もうそこら辺からおかしゅうなっとなですから、それは次回にまたやります。

次、4番目に移ります。

議長（鈴木 悦子君）

4項目めに進んでください。

10番（岡本 泰介君）

次は、ホーチミン像設置についてということでございます。

ホーチミン像は去年完成して、あそこに置かれてるわけですが、私が去年議会に出たときには台座の工費が65万円ほど出とったと思います。それで、私はもう台座をして設置したら、ホーチミンさんの像の設置はこれで終わるのかなと思っていたら、何のこともない去年また次々次々予算が出て、当初予算では計上していないと急遽調整して71万2,800円というお金をつくったとか、それから48万9,000円とか、カメラで二十何万円とか、合計二百何万円出費されてると。私は最初の六十何万円のときに何でこんなことがきっちりできなんだんだろうかと。恐らく像が来て、像の中にいろんなほかの部品が入ってきて、それを設置せにやいけんがなということで次々工事が増えたんか、そこら辺のいきさつが全然わからないんです。その辺はどうしてこういうふうに項目を変えて出費をして、結局ホーチミンの像を設置するのに使ったお金をいろんな名目のお金にかえて出してる、当初予算より3倍を超えてると、こういう財政運営のやり方というのは本当におかしいなと思います。それに対する、そりゃもう市のお金は節とか款とか流用とかいろいろできることから、そういったことでもう問題ないんだと言われりゃそれまでかもわかりませんが、私はこのお金の

使い方には非常に大いに疑義があると。財政規律の問題というんか、お金の使用規律に私は少し抵触してるんじゃないかなという、法律的に抵触しとるというんじゃないですよ、道義的に抵触してるんじゃないかなと思うんですけど、その辺の判断はいかがですか。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

失礼します。岡本議員の4項目めの御質問でございます。ホーチミン像の設置の経費の計上の仕方についてとの御質問です。

まず、ホーチミン主席像の設置の概要について、御存じかと思いますが申し上げます。

設置場所はバレンタインパーク作東の文化芸術センター1階北側ホールに設置しております。銅像の規模は、横幅900ミリ、高さ1,900ミリ、奥行き1,150ミリということで、周辺設備としましては説明銅板2枚と壁紙、ホーチミン主席の生家の写真、本棚、テレビ、国旗等を設置しております。

設置に要した費用でございますが、ホーチミン主席像の背面壁画設置委託料につきましては、写真壁画の施工に当たりまして壁の確認をしました結果、大きな壁画の設置には壁の補強改修が必要であるということが判明しました。そのことから、当初予算では計上しておりませんでしたので、急遽予算の調整を行いました。政策調整事業費で71万2,800円の壁の強度を上げる工事を実施しております。その後、国際交流費で写真壁画設置委託料としまして48万9,240円を支払いまして、文化芸術センターに防犯、警備の必要性があることから防犯カメラを設置し、その費用としまして22万6,800円を支出しております。

当初予定してなかった壁の補強工事につきましては、ベトナム国と美作市のどちらが費用を持つかをいろいろと議論をした結果、7月末の協議の段階で美作市のほうで設置費用を見るという経過でございます。スケジュール上、平成29年10月上旬の設置完了が必要であるということで、その後、銅像を日本へ送られる日程が9月上旬とのことございました。工期的な問題もございまして補正ができなかったということで、内部でも協議した結果、緊急性が高いと判断しまして、政策調整費で支払いをしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

私たちは執行部じゃないんでよくわからないんですよ。背面壁画だとか写真壁画だとか、そりゃ現場に行ったらわかりますけど、その前にどういう話があったかというようなことが全然わからないからこういう質問も出てくるわけです。

像が来るときに背面壁画をつけるとか写真壁画をつけるというようなことがわかってなかったからこういうことになったんか、わかってたけど工費を見ていなかったのか、そこら辺のことも全然わからないわけです。次から次に予算が出てきて、3倍にも膨れると。これは、私はどうしても合点がいかないわけですよ。予算の使い方としてそういうもんじゃないでしょう。最初65万円を200万円見とったというんなら、そりゃまだそんなにかるんか、立派なものができるんだろうな、そういうことになるわけですけど、次々次々2回も3回も増額していくというやり方ですね、こういうことは余り皆さんされんでしょう。そりゃ災害なんかのときはそういうことも出てくるかもわかりんですけど、こういった像をつけるというのはもうわかり切ったことをやってるわけですから、どうしてもこの予算が使い方が合点がいかない。それについてどう思われますか。市長が答えられてもいいですし。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

お答えします。

春名心得が申し上げた中に若干ニュアンスとして含まれておりましたけれども、急遽という話がございましたように、当初は像ということで想定をしておったんですが、ベトナム本国政府のほうでぜひ像の背景にベトナムから提供するんで壁紙を設置してほしいという要請がございました。壁紙を設置してほしいということについて費用がかかるのかかからないかなかなかわからなかったものですから我々としては随分迷ったんでありますけれども、先ほどもありましたように、壁の補強はこれは私どもの財産であるのでうちがするしかない。壁紙の費用というものはベトナムが出すというふうなことであるということで、時間的な制約の中で議会を開くいとまがない時期でございますんでこういう予算の支出になりました。また、防犯カメラについては、これはあるべきものがなかったという話なんで、別にこの像と結びつけてもいいんですが切り離してもいい。全体に我々としてはこぶしの里も含めて防犯カメラを設置する事業というのは進めておりますんで、これは私どもの判断で普通にやったというふうなことでございます。

ということがストーリーなんです、議員のおっしゃる中に普通の予算支出ではこういうことにならないだろうという御発言がありました。まことにそのとおりでありまして、一般的には国内の相手であれば大体ほとんどのことは決まってくるんです、事前に。今回の場合はベトナムの領事館が折衝相手なんです、途中でベトナム本国政府の大統領府が強い関心を持って、それで動き出してきたというところで、私たちが当初領事館と想定した問題がずれてきたということになります。外交の影響が若干あったということで、こういったことはまことに例外的な措置だというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

市長が説明されたんでよくわかりました。そういったことはもっと早く、この予算を出されたときに詳しく説明されたほうがいいと思います。急遽ということであつたんでしょうけれど、決算とかいろんなところで聞いて初めてわかるというようなことになってくるので、何でだろうかという不信感が先に立ってしまうわけです。市長が前にも言われました、議員の皆さんとは情報を共有ということを言われたんで、私たちにはできるだけいろんな情報を出されて、これは小さいことかもわからんですけど、議員の理解を得るようにしていただければいいんじゃないかなという思いがします。

この項は終わります。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、5項目めに入ってください。

10番（岡本 泰介君）

次は、大原保育園の新保育園のことで。計画している立地場所は適当かということについてお伺いいたします。

私はこの計画が出てから1回はわざわざ見に行きました。1回はあの辺を通った便で、2回ゆっくり見ました。あそこは日ごろから何回も行って見とんですけど、保育園という頭で見たことがなかったので、じっくり見とかにやいけんなんて思って保育園の用地というクアガーデンをゆっくりずっと周りも1周して、そし

てまた近所周りもずっと見て、体育館の武蔵武道館の裏のほうまで行ったりして、ずっとあの辺を1周して、じっくりよく1時間以上かけて見てまいりました。そして、私が思うに、あの位置が保育園として適当かどうかということについて申し述べたいと思います。

まず、あそこの立地は五輪坊のもう真ん前です、道を隔てて真ん前、皆さんもちろんよく御存じでしょうけど真ん前です。そして、平成28年5月20日には武蔵の里クアガーデン営業存続についての請願書というもんも出ております。これを大原の議員とかほかの議員も署名されて、そして採択されたと。そのときに800人の署名があったということもお聞きしております。請願書の文章を見ますと、平成元年から宮本武蔵生誕地としての地域づくりのため、行政、議会、地域住民が一体となって多くの公費を投入し、地域住民も苦渋の決断で先祖代々の用地を提供し、武蔵の里の整備が推進されました、こういう文章なんです。私も近所の人に後から聞いたんですけど、もうこれは親子げんかしたんだと、土地を出すときに、というふうなことがあったというようなことも聞きました。

ですから、私が何を言いたいかというと、やっぱりあそこは武蔵の里で、市長も前にも言われましたけど、武蔵ブランドなんですね、武蔵ブランド。美作市に何々ブランドがあるかはっきり今言えませんが、湯郷ブランドがありますかな。武蔵ブランド。黒豆ブランドがあるでしょうか、そういった数少ないブランドで、ベルギー行かれたときも言われたと思うんですけど、海外からも武蔵ブランドとしてあそこがいいんだと。お通杯に来ていただくのに非常に武蔵ブランドが役に立ってるというようなことも言われたと思います。そういったことを考えたときに、本当にあそこでいいんだろうかなという思いが私は強くなってきております。私目をつぶって考えてるんですが、あそこへ湯郷から泊まった観光客のバスが2台来た、めったにこない2台来た。お客さんが駐車場からおりて、五輪坊の前へおりて歩いていく。そのときにちょうどクアガーデンのところにできた幼稚園が運動会をしてた。スピーカーでわあわあ元気な声がはじけてる。その横を観光客が歩く。そんな姿を考えたときに、あそこが本当に幼稚園でいいんだろうかと。私は五輪坊にとっても不都合、幼稚園にとってもよくない、どっちも私はミスマッチだと。先ほどの身の丈のときにミスマッチという言葉を使いましたが、どちらにとってもよくない。議員の皆さんもいろいろ考えはあるでしょうけど、よく考えてみてください。ほかに全然ないんなら、そりゃあもうあそこでもいいです、私。でも、ずっと私歩きました、あそこの周りを。3カ所か4カ所あります、土地は。そりゃ交渉されたかどうか、譲っていただけるかどうか、そこまでは私は当たったわけじゃないですけど、土地はあります。もっといいかもわかりません、土地は。今のクアガーデンのそこはへりが5メートルあるかないか、物すごく高く積み上げてありますね、石垣で。そんなことせんでも平たいフラットないい土地がたくさんある。4カ所はあると思います。恐らく今の土地よりも広く手に入るかもわかりません。そういったことを考えたときに、本当にここがいいのかなという判断をもう一遍みんなですっきりせんといけんと思うんですよ。ただ、もうクアガーデンがあくから、そこでいいんじゃないかという短絡的な考えでは私は武蔵が泣くと思います。あそこは宮本武蔵の生誕の碑なんかも近いですし、先ほどから何度も言いますように五輪坊の真ん前。何もここにせんでもという思いがもう私の胸には物すごく強いです。どうぞその辺のことをよく考えて御答弁いただけたらと思います。まず、1回目の答弁は。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

議員もいろんな立場で物を考えていただきたいと思うんですが、基礎自治体、市町村においていろんな施設の場所決めというのはとても難しいんですね。そんなにいいところがいっぱいあってあれするんだった

ら、とつくの昔に、もう十何年前からやってる話ですから片がついておかしくないんです。さまざまな思い、利害を調整する中でようやく、議員はあそこの住民かどうか知りませんが、御父兄の方々を中心としてここがいいと、こういうことになった、その重みは相当なものが私はあると思います。事業の執行の立場はおわかりにならないかもしれませんが、本当にいろんな方の援助、協力、汗をかいた上でこうやって決まってくる。恐らく同じことが次に期待をしている英田でも起こると思うんです。そう簡単じゃないんです、これは。議員がぼろっと4回歩いて、4つ場所があるというような軽い話で考えることはなかなか難しい、私はそのように思っております。いい認定こども園ができる、そのために一生懸命恐らく教育委員会も努力をするでしょう。名前が武蔵保育園になるかは知りませんが、武蔵の生誕の地にある保育園としてのいろんな学びや、あるいはかつて武蔵の剣道を模した踊りがあったりしたんですけど、そういったことを子どもたちが継承するとか、そんなことも含めてこれはこれで非常に意義のあることではないかなというふうに思います。

そしてもう一つは、この背景に議員はお気づきになっておられるかどうか知りませんが、長くあった大原断層との関係の問題があるわけです。議員がおっしゃるように、じゃあこれやめようかという話になりますと、また3年、4年、5年と。それで、また決めようとする、また岡本さんが出てきてそれはよくないと言ったりして。子どもたちの安全というものも考えなければならぬ中で地元の方々が、100%とは言いませんよ、しかし父兄としては一応完全な形で同意をするといったものについて、どういうお立場でそのようなことをおっしゃってるのかわかりませんが、ぜひ御理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

そりゃ、父兄がそこがいいとか言ったとか言わないとかいろいろあるでしょう。それも私も聞いております。どこまでどういうふうに父兄が賛成されたんかも、私その会に出てないんでわからずに言ってるから市長もそういうふうに批判されるんでしょうけど。それじゃ私も聞きますけれど、ほかの場所は当たられたんですか。難しい難しい、土地を探すのは非常に困難なことがあって、なかなか前に行かんというようなことを先ほど言われましたけど、あの宮本周辺ということになると思うんですけど、土地は当たられたんですか、教育長、そこら辺を教えてください。どこも当たったけどだめだったからここになったんだというんだったら、もう私何も言いません。私はまだまだ候補地があるんじゃないか、何も五輪坊の真ん前にせんでもいいんじゃないかという、そりゃもう本当単純な思いなんです。そんな単純なものじゃないんじやと、土地を決めるのは難しいんじや、市長のおっしゃられることも全然わからんわけじゃないんですけど、ほかに当たって、ないんならいいんです。私はまだあるように思いますので、その辺のことを教えてください。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

本件の土地をどう調達するかという問題については、教育長のところで動いたこの1年のみならず、その前にもさまざまな動きがあり、具体の要望も行い、地権者の方にお話をし、さらにその前に地域の選出の議員の方々に協力を要請して、宮本周辺での土地探しも行われてる長い長い積み重ねがあるというふうに理解をいたしております。その中でいろいろあって成立しなかったこともありますけども、その個々については御本人のある種のプライバシーの問題もあります、ここでは申し上げませんが、私自身もお願いに行った

ケースもございますので、御理解を賜りますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

そりゃ、市長もあそこへしようと思うていろいろと動かれたから今さらという思いもあるでしょう。それを全然わからんというわけじゃないんですけどね。市長もよく考えてください。あそこへ行って、立ってみてください、立たれとると思うんですけど。何でもここかなという素朴な私の疑問はどうしてもまだ晴れません。市長が幾ら言われても私の素朴な疑問は晴れない。武蔵の観光地の正面の3差路に近い場所でもあるし、五輪坊の前でもあるし、ここにせんでもあるんじゃないかという思いが強うございますので、こういうことばかり言ってるわけです。

それからもう一つ、違う資料をお見せしますが、これは指定管理の業務協定書があるんですけど、ここにも書いてあるんですよ。どういうふうに書いてあるかというと、五輪坊とかあの辺の施設を一体的に管理し、武蔵の心を地域住民や全世界に発信する観光振興の拠点として位置づける、これ市がつくった業務協定書の文章ですよ。観光振興の拠点として位置づける、そういう位置づけにあっがなっとなです。それを市がつくったものを市がまた壊していくと。私はどうも一貫性がないような気がいたします。何度も申し上げますけど、あそこじゃなくてもいいんじゃないかなと、どこに当たったんかということはプライバシーどうのこうのと市長が言われて答えられませんでしたけど、私は少しは融通がきくんじゃないかというような話も、直接本人から聞いたわけじゃないですけど、小耳に挟んだこともあります。もう少し武蔵ブランドを大切にするんなら、あの場所でないほうがいいと私は思います。これはどういうふうにしていったらいいか、これ以上言っても市長は説得できないということになればもういたし方ない面もあるかもわかりませんが、これは将来に禍根を残す決定になります、絶対なる、将来に禍根を残す決定になる。どちらもよくない。幼稚園にとってもよくない、五輪坊にとってもよくない、武蔵にとってもよくない、大原市民にとってもよくない、もう全部よくない。保護者がどうこう言われるということは、保護者の方は早く建ててほしいだけだと私は思いますよ。別にあそこでなくたって、宮本周辺だったら保護者の方は賛成していただけると思います。そこら辺のこともちょっと考えてください。もう聞く耳持たんじゃもうどうにもなりませんよ、困るんですよ、それ。鈴木議長だって困られるでしょう、大原にずっと生活してて。いいですか、鈴木議長も署名されとんですよ、クアガーデン存続のときに。クアガーデン存続の署名には鈴木議員もちゃんと署名されとるわけです。そりゃ存続ができなかったということは残念だと思ってるでしょうけど、その跡地が保育園になることに対して鈴木議長は何とも思われませんか。大原で生まれて育った鈴木悦子議長も、恐らくうんと思われるんじゃないかなと私は思います。そんなことを言っても始まらんかもわかりませんが、もう一度再考できませんでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

議員の武蔵ブランドへの思い、そしてまた五輪坊、クアガーデンへの思いというのは十分承りました。

讚甘の地域の方にもいろいろ御説明をいたしましたけれども、私たちが教育委員会として聞いた話では、いつまでもあそこへ古い施設、もう使っていない施設があるのではなく、子どもたちの声が聞こえ、そして新しい保育園ができるということはそれはいいことだというふうに応援をしてくださっている方、そして保護者の方も多くおられます。また、武蔵ブランドにつきましても、そこにある保育園だからこそできることも

多くあると思いますので、そのあたりも含めまして今後保護者の方ともしっかり相談をしながら進めてまいれたらと思います。

何よりも先ほど市長が申し上げたように断層の上にあるということで、私こちらへ教育長として参ったときから危険性があるではないかと指摘されてきた宿題がやっと解決しようとしているということでございますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

総括です。

10番（岡本 泰介君）

総括します。私の思いとどうしても執行部の方とは思いが少しかみ合わないということはあります。私たちは執行権がないわけですから、もうこれ以上言っても後は議決だけになってまいりますので、そのときに判断するしかないというふうに思います。子どもたちの声がにぎやかに聞こえるということは、そりゃいいことですけど、もう少し離れとつても声は聞けるんじゃないかなと思います。

それから、あの施設が使われないまま置かれると、ですから壊すということに対しても私はそんなに抵抗はない、でも幼稚園を建てることには抵抗があるということを申し述べておきます。

以上です。

次に行きます。

議長（鈴木 悦子君）

6項目めに入ってください。

10番（岡本 泰介君）

次は、美作市に存在する文化財のリストの提示と、その管理状況はどのようにされているかを問うということで、この前、教育委員会に行く用があったので、ついでにリストはいただきました。ホームページに入っとるということで打ち出していただきました。それを見てたくさんあるなという思いがいたしております。これに書いてあるから、また言われるでしょうけど。

私は文化財が国、県、市全部が適切に管理されてるかなということが気になってるだけでございます。たくさんあって、市のほうも大変でしょう。そしてまた、個人のものも非常に多くございまして、個人の家に行って、見せてください、どうのこうのって、おられりゃいいですけどおられんときに行くとか、なかなか管理が難しい面もあるんじゃないかなと思います。その辺のことをどういうふうにされてるかを教えてください。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

市内の文化財についてのお尋ねでございます。

たくさんあるというふうにおっしゃいましたけれども、市内の文化財は美作市指定のものが187件、県指定が13件、国指定が7件、国の登録文化財が1件、合計208件の文化財が指定や登録を受けております。今、個人のものという言葉がございましたが、このうち美作市が所有しているものは8件でございます。多くは民間の所有という形でございます。当然これは教育委員会のホームページ上にも全ての文化財というのは掲載をしております。

管理につきましては、これは所有者による管理というのが原則でございます。しかしながら、維持管理を

するにも経費が生じ、必要なため、市では指定されている文化財の管理や修理に対しては補助金を交付しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

修理なんかは補助金も出るということですけど、これだけたくさんあって、個人の所有ということになれば、そりゃなかなか教育委員会としても目が届きにくいという面はわかりますが、それじゃそれでいいのかと。年に1遍は実物を見せていただいとんだとか、電話でお話を聞いとるとか、実質どういうふうにかかわっていかれとんかなと。いや、もう個人の所有だからそんなことはしてないんだと、相手から言われるまでしないんだと。そんなら、それも一理あるかもわかりません。そのやり方ですよね。文化財に対する管理のあり方、そのことを具体的にどういうふうにされてるかということをお聞かせいただきたいと思います。それは、市だけじゃないです、国の指定、県の指定についても市は何も関係なしにおられるんか、いや、そうじゃないんじやと、それにも市はかかわっていつてるんだとか、その辺のこともあわせてお聞かせください。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

まず、国、県は少ないんですけども、市指定の文化財につきましては、多分議員のイメージとしては絵画とか彫刻とかというイメージがおりかと思いますが、半分以上のものがいわゆる無形文化財、例えば踊りであったり歌舞伎であったり檜原の獅子舞であったりとかという無形のもの、そしてまた古墳等の史跡、それからあとは天然記念物、つまりいろいろな樹木等でございます。

そうした中で管理を具体的にどうしているのかということでございますけれども、国等は県の文化財保護指導員という方がおられまして、その方が定期的にパトロールを行っていらっしゃいます。例えば東栗倉にある林家であったり、あるいは英田にある長福寺であったり、そういうものはこうしてパトロールを年に数回していらっしゃいます。そして、それぞれの地域にある文化財は、それぞれの地域に美作市文化財保護委員の方がいらっしゃいます。それぞれの地域で文化財の現状を確認いただき、昨年からでございますが、それぞれの地域の文化財について文化財講座ということでそうした方が中心になり、例えばことしは長福寺とその周辺というような形で英田の保護委員の方や、あるいは長福寺の住持さんの方にお話をさせていただいたり、先日は大原でもそういったことをさせていただいております。

また、そうしたことを正しく知っていただきたいということがございますので、3年計画で重立ったもの、あるいは地域のその所有者の方にお許しがいただけたものにつきましては老朽化した案内看板の更新を進めており、観光客の方が来たときに、ああ、こういうものなのかとかここにあるんだということがわかるようにということで、およそ今30件程度でございますけれども、29年から31年にかけて年次的に更新をしているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

これを見たら樹木だとか獅子舞だとかたくさんあるということも私も理解しております。それから、仏像が結構ありますね。そういったことで多種多様なものがあるなということはわかっておりまして、涅槃図だったら絵画みたいなものもあるし、もうあらゆるものが入ってるわけですから、そういった傷みやすいものなんかはどうしてるんかということが聞きたかったわけでございます。

それから、先ほど林家という言葉が出たのでついでに申し上げますけど、私もつい最近林家の周りを通ってみたんですけど、随分傷んでるようですね、あそこは。去年かおとし大雪が降りましたね、あのときに傷んだんかもしれないですけど、物すごく林家は傷んでる。これはもう今のうちにやらないといけないと思います。これは国指定になっておりますから、その辺のことは国に申し上げられてるんかどうか私は聞いていないんですけど、そこら辺のことも含めて再度答弁いただけたらと思います。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

林家については、御心配いただきましてありがとうございます。確かに大雪がありましたのでかなり傷んでおります。県のほうでも文化庁に対してこれではいけないということで進達等もしておりますし、こちらからもお願いをしているところでございます。ただし、先ほど申し上げたように、この林家も個人所有でございますので、まずは持ち主の方の了解を得て、そしてそれから今度は補助の申請もするというところで今少しずつ進んでおりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

文化財は多種多様ですので、なかなか教育委員会としても目が届きにくいものもあるかも知れませんが、大切な美作市の財産であります。個人が持つてるとはいえ美作市にある財産ですので大切にしたいなと、そういう指導もしていつていただきたいなと思います。先ほど林家のことが出ましたが、林家のほうも非常に価値ある建物だなと、私も何回か行きましたけど、古いだけではなくて昔の様子がしのばれる非常にいいもんじゃなかなと。こんなものはもう壊れてしまったら二度と手に入らないんだろうなという思いもいたしておりますので、これは持ち主とも相談されて、大切にしたいなと。国指定ということでございますので、国もそうおろそかにはしないと思うんですけど、地元の者が一生懸命にならないとだめだろうと思いますので、その辺のことは忘れずによろしくお願ひしたいなと思います。

それじゃ、私の今定例会の一般質問は以上で終わらせていただきます。ブザーが鳴らん間にやめました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番12番、議席番号10番岡本泰介議員の一般質問を終了いたします。

これより10分間休憩いたします。

午後3時04分 休憩

午後3時15分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、通告順番13番、議席番号14番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）〔質問席〕

それでは、議長の許可を得ましたので12月定例会一般質問に入ります。

12月、師走の声を聞くと気分的にも気ぜわしく感じておりますが、皆様はいかがでしょう。いよいよ平成も余すところ5カ月余りとなりました。次の元号の名称は何に決まるのか、新時代はどのような歴史が刻まれるのか大いに興味があります。全国紙によりますと、平成時代が日本社会に大きな影響を与えた変化について調査結果が掲載されておりましたので紹介いたします。スマートフォンの普及、インターネットなどの情報通信技術の進化、ほかにも人口減少社会の到来、所得格差の拡大、派遣社員、契約社員の増加などの社会問題が上位に入っておりました。また、平成時代にどんなイメージを持っているのかの問いについては、不安定と停滞という半面、発展が上位を占めておりましたが、くしくも平成時代にこの美作市が誕生して、市民の皆様はどのような心境で過ごされてこられたのか、新しい元号を迎えるに当たり何を期待されているのか、私たち議員はその期待に応えるために何を推進すべきか、あるいは取り組むべきか、しっかりと市民の声や意見を把握することが求められていると思っております。

今回の質問も市民からの意見を伺った中で自分なりに考えて3項目を質問させていただきます。1項目めは任期付職員制度の活用について、2項目めは入札制度について、3項目めは新庁舎建設についてであります。

それでは、議長、1項目めから一般質問に入ります。まず、任期付職員制度活用について。

通告書の中には同一労働同一賃金を含む働き方改革法が6月29日に成立しましたが、会計年度任用職員制度の創設がなされたが、平成18年に条例制定されている任期付職員制度の活用はどの程度行われてきたのかと要旨を書いております。

最初に、任期付職員制度活用について。職員制度の採用に関するのですが、平成30年3月定例会の一般質問におきまして、市における募集年齢の引き上げ、Uターン、Iターン枠を設けてはの質問に対して、答弁として岡本総務部長よりこのように。また、2033年度から公務員65歳定年制を政府が検討に入ったという新聞報道もございますので、適正な年齢の上限ということにつきましてはさまざまな場合を想定しながら今後検討させていただき、職員採用に当たっては間口を広げ、有能な人材の確保に努めてまいりたいと考えております。また、結果UターンそしてIターンによる人口増につながれば、またこれは幸いであると思っておりますと答弁されました。その後の募集においてUターン、Iターン枠をどのようにされ、どのような結果だったのかまずお尋ねしたいことが1点でございます。

次に、本年6月29日に同一労働同一賃金を含む働き方改革関連法が成立しました。2019年4月からは順次施行されることが決まりました。残業時間の上限規制については大企業は2019年4月から、中小企業は2020年4月から、同一労働同一賃金については大企業は2020年4月から、中小企業は2020年4月から導入される見込みとのことですが、これが今回の質問です。地方公共団体においては、会計年度任用職員制度の創設がなされたとのこと、これについて内容説明をお願いします。また、平成17年に美作市は合併いたしました、18年6月30日に美作市一般職の任期付職員の採用に関する条例が制定されておりますが、これは地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）に基づくものです。この任期付職員制度についての内容説明をお願いいたします。また、この任期付職員制度は広範囲にわたって活用してきたものと推察しますが、詳細をお聞かせください。これについては、平成26年の総務省自治行政局からの通知によるとさらなる活用を願っているとのことですが、今後の方向性をお聞かせください。1点目です。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

失礼いたします。尾高議員の任期付職員制度の活用についての御質問でございます。

まず、Ｕターン、Ｉターン枠の結果と評価ということでございます。

Ｕターン、Ｉターン枠での募集につきましては、本年３月議会で受験年齢の引き上げとともに、尾高議員から御提言をいただいたものでございます、本年度の一般職員の募集で応募がございまして、１名を採用する予定としております。本人を含め数人で移住されるというふうにお聞きいたしております。市内の一事業所として人口の社会増につながる成果を見ているというものでございます。来年度以降も継続的な募集を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、会計年度任用職員制度の内容ということでございますが、現在雇用しております嘱託職員については、法律上、その存在が明確に位置づけられていなかったことから、平成29年５月17日、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布されまして、改正後の地方公務員法で一般職の非常勤職員として会計年度任用職員制度が創設をされました。任期は任用日から会計年度末までの期間内と規定されておまして、最長でも１年での雇用となっております。１週間当たりの通常の勤務時間に応じ、常勤職員の勤務時間と同一であるものがフルタイムの職、短い時間であるものがパートタイムの職に分けられることとなります。また、地方公共団体の非常勤職員については、国と異なり労働者性が高い者であっても手当は支給できないとされてきましたが、会計年度任用職員につきましては期末手当の支給が可能となるよう給付に係る規定の整備もなされております。

次に、任期付職員制度の内容とこれまでの活用、そして今後の方向性についてでございますが、任期付職員制度は地方行政の高度化、専門化が進む中で、公務のより能率的な運営を促進するために専門的な知識、経験などを有する人材の採用の円滑化を図ることを目的に、相応の給与、そして休暇等の勤務条件が適用されるほか、３年ないし５年以内という複数年の任期が保障され得る制度として整備をされております。美作市におきましても、これまでスポーツ、保育、消防などの各分野で活用し、行政サービスの充実を図ってまいりました。ちなみに、現在手話通訳士の資格を有する職員１名が在職中ということになってございます。

今後の方向性につきましては、会計年度任用職員制度への移行に向けて現在臨時・非常勤職員制度により対応している具体的な任用事例について検証し、本格的な業務に従事することができ、かつ複数年にわたる任期設定が可能である場合には、平成26年総務省自治行政局公務員部長通知の内容を踏まえ、任期付職員制度の積極的な活用を検討してまいりたいというふうに考えております。

また、さらには各種証明の発行業務などに民間のビジネス機会を拡大すれば、民間での安定した雇用にもつながる可能性がございますので、一部事務のアウトソーシング化、つまり民間委託でございますけれども、これについてもあわせて研究をしてまいりたいというふうに考えております。よろしく願いたします。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

ありがとうございました。総務部長から答弁いただいて、Ｕターン、Ｉターン枠というのは65歳がこれから定年になる、この次は70歳というような、時代の流れとともに働き方改革そのものが市長が答弁された中でそれに属さないのは38万人ぐらいかなとたしか言われたと思うんですけども、日本全国働き者ばかりになるということでございますけれども、この枠を広げていただいたことをできれば企業にどういうふうに広げて

いけばいいかなというのはあるんですが、いかんせん私の力ではそこまで及ばないと。国のほうがやられてるのはそういうことがやりたいんだというのはわかるんですが。総務部長が複数年にわたる任期設定が可能である場合はという、平成26年総務省自治行政局公務員部長通知の内容を踏まえ、任期付職員制度の積極的な活用を検討してまいりたいと、1度目でもう答えを出されてるんで非常に満足なわけですけど、一度で終わると真野部長に何か言わなきゃいけない役目もありますので何か今考えよんですけどね。このことは大変評価しております。しかしながら、先ほど総務部長が言われましたように、現在の雇用の嘱託職員にはこのような法そのものというか、規定が設けられてなかった。だから、任用日から会計年度末までの期間内と規定され、次のこれが私が一番ひっかかるんですよ、最長でも1年での雇用となりますと。待遇改善がなされるんだけど最長でも1年。それで、18年にできたものは、軸になったのは3年ないし5年以内という複数年の任期が保障され得る制度として整備されたと。このものが18年にありながら今回地元の加藤大臣がやられて大いに評価しなきゃいけないことかもしれませんが、その点の整合性というか、これをうまく活用できないのかなというような思いを持っております。

2回目の質問に入ります。

会計年度任用職員制度の制度改正は本当に評価しておりますが、最長でも1年間での雇用で果たして若者にどんな未来と安心があるのか、私にはそれが非常に不安です。そのことがなされるようになればいいというのが、先ほど部長がそれをうまく活用していくんだという答えだと思うんです。嘱託職員にも2通りあると思っております。表現は非常に適切でないかもしれませんが、片手間に勤める職員と家族と子どもの生活がかかっている職員では全く違うと思っております。国は本当にわかっていてやっていただいたんだろうか。

ここにインターネットで調べておりましたら、総務省自治行政局公務員部公務員課の地方公共団体における任期付職員制度の活用状況が鳥取県だとか他方の県が照会しますとかなり出てました。任期付職員制度活用事例集、平成26年12月総務省で、新潟県新潟市、大阪府大阪市、今のは指定都市。中核市として大阪府枚方市、その他の市として青森県六ヶ所村、福島県会津若松市、栃木県小山市、神奈川県逗子市、愛知県半田市、鳥取県鳥取市、岡山県是真庭市と、真庭市が出てたので多少むっとくるようなところもあるんですけども、そのように出ておりました。大変多数の方を制度活用されておりますが、美作市の場合はどうなのかお尋ねします。また、今回の制度との整合性はあるのかもあわせてお尋ねします。

次に、美作市一般職の任期付職員の採用に関する条例施行規則というのがありまして、その4条に任期付職員の級別資格基準表の適用方法等の特例という中でこのことについて、任期付職員であって、その者が有する専門的な知識経験、従事する業務等に照らして、正規の試験の結果により採用された者に相当する者として市長が認めたものについては、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則、初任給規則という別表第2に定める級別資格基準表の試験欄の正規の試験の区分を適用することができるということでございます。このような活用が過去にどのように活用されているのかお尋ねいたします。

それから、大体感覚的にはわかるんですけど、アウトソーシングというのが民間委託ということで何となく脳裏には浮かぶんですけど、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今回の働き方改革によつての制度改正が今後どう進展するかについては、もちろん期待もあるんですが、議員のお尋ねでも若干あったように、本当にいいことばかりかということについては具体的な運用の中で

随分配慮しなければならないポイントです。話は飛びますが、お隣の韓国で文在寅さんが最低賃金をどんと上げて、結局若者の失業の増加につながったというふうなことになるんじゃないでしょうか。

若干危惧しておりますのは、この会計年度任用というやつが場合によっては今頑張ってる方々の公務への参加について足切りをしてしまって、結局使えないようなことになってしまうのではないかということも一部懸念がもう出ております。そういうときにどうなるかという、例えばそういう業務についてまとめて民間の委託にして、民間でもって雇用してもらうという方法があるんじゃないかということで、これがあわせて出てきているというふうに理解をしていただきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、必ずしも無関係でない話を1件だけ申し上げておきたいのは、Iターン、Uターンの採用とかも含めてあらゆる採用において、我々としてはこの職場にいい方が来ていただいて、そしてそれをまた当市の人口社会増などにつなげていきたいという思いが強いんですが、そこにおいてとても大きな問題がありますのは、公務員体系の給与において地域手当っていうのがあるのは御存じだと思うんです。例えば東京であれば2割増しになっています、大阪府で16%増しということになっておりましてね。簡単に言いますと、同一労働同一賃金という原則を国が言ってるのにもかかわらず、同一労働同一賃金は地域によっては変えていいということに実体的になってますね、いや、手当だからいいんだという議論もあるんですが。でも、手当で2割違えますと、給与の、そりゃ向こう行きますわね、これ。こういった問題については、我々としては今回の働き方改革の中の同一労働同一賃金みたいな発想について地方としても声を上げなければならないと。そういうことの中で我々のところに優秀な方が来ていただけるようになるんじゃないかと。東京が美作よりも2割物価が高い、例えばそりゃ住宅についてはあります、若干あります。しかし、住宅手当というものの問題であって、例えば生計のときに、我々は車をほとんど持ってますが、車を持たずに移動できるというところは安くなってんじゃないかということもあります。ガソリン代はどっちが高いかと、こっちのほうが高かったりするんですね。いろんなことを考えると、本当に今まで余り指摘をしなかったんですが、東京は2割高いんだよね、それがラスパイレスに入らないんですよ。だから、ラスでうちは98と言ってますけども、本当は東京から見ると98であればそれに20引くのかな、78の水準でやってるということになってるんです。こういった問題についても、今後は我々としては市長会で議論が通れば全国的に上げていて、地方の職場が総体的に魅力が薄い状況を変えていかなければいけないというふうなこともあわせて議論をしていきたいというふうに考えております。そのことによって、若い人たちが地方でしっかり働き、地域の創生にもつながり、子育て支援にもつながると、あるいは少子化の歯どめにも若干寄与してくるということになるというふうに思っております。

あと、具体的問題が残っておりますので、担当部長からお答えを申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の中で御紹介がありました真庭市の任期付職員の状況につきましては、平成30年度で約250名を任用しておりまして、その勤務形態は1日6時間の短時間勤務で、任期は3年と聞いております。美作市におきましては、職務の内容や職責の程度、勤務時間を考慮して、1年間の任期で嘱託職員として雇用しております。真庭市、美作市とも任期の更新は改めて選考試験によっているところでございます。1回目でもお答えをさせていただきましたが、会計年度任用職員制度への移行に向けて、現在非常勤職員により対応している具体的な任用事例について検証をいたしております。本格的な業務に従事することができ、かつ複数年に

わたる任期設定が可能である場合には任期付職員制度の活用を図るなど、適用する任用制度の整理を行ってまいりたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、任用制度の趣旨に沿った適用を行い、安易に行政経費が増加することがないように十分な注意が必要であるというふうに考えております。

また、美作市一般職の任期付職員の採用に関する条例施行規則第4条につきましては昇級基準を規定したものでございますが、これにつきましてはこれまで特例の適用実績というのはございませんので、こちらのほうも申し上げておきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

尾高議員、3回目です。

14番（尾高 誉久君）

アウトソーシングについては、市長は私が考えてた以上の思いを持たれてるというのがわかりました。総務部長が言われましたように、任用制度の趣旨に沿った適用を行って、安易に行政経費が増加することがないように十分な注意が必要と考える、これもそうだと思います。というのが、3年というので私がすぐに脳裏に浮かぶのは地域おこしの3年400万円ですか。彼らが大学を出て、地方を活性化するんだという心意気で来られてると思うんですけど、その期間がたつと全く何もない。車で行ってると急に絶壁になって、そこから落ちるだけというような気がします。細くても長い道が続けば、いつかは頂上にたどり着くことができるんじゃないかなと。例えば都市公園に、市長が真野部長に振れよというようなことを言われるんで、都市公園なんかでも途中まで行くわけですけども、後はリュックを背負って尾根をずっと行くと、それがつながってると。つながりというものがあるって、それこそが大事なことじゃないかなあと。家族のつながりがあるから地域のつながりがあるんだと、それがあるからこの市ができるんだと、市があるから国があるんだと。つながりというものがあるように、細くても長い、太いにこしたことはないんですけど、そういうような制度そのものが私はもっとよく協議されるべきだと。17番議員も言われておりましたけど、強引に衆議院を通過しましたけど、単純労務というような中でも本当に彼らも不安を持ってこの日本に来てるんじゃないかなと。その中で細くてもずっとつながってる道があれば計画も立ちますし、幾らたくさんの待遇を受けても、1年ですばっと首を切られるというのは、まるで松の廊下の内匠頭のような気がするというようなところで。それで、真野部長になかなか振れないんで申しわけなく思っておりますけど、宿題を出そうにも市長はなかなか行きませんので、前へ進みます。

入札制度ということです。よろしいか。

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、2項目めに進んでください。

14番（尾高 誉久君）

入札制度、16番議員も品確法ということで質問されました。

議長（鈴木 悦子君）

15。

14番（尾高 誉久君）

あっ、ごめんなさい、15。15番議員がされました。入札制度について、建設業の方からのこれは要望でございます。現在の入札制度では予定価格事前公表と最低価格率設定というのが、85.5%から88.5%、0.1の30段階で分けてるのが最低価格だと思うんですけど、私は俗にがらがらぼんという表現をしとんですが、がらがらぼんでやるのはある意味底値が外に漏れないといういい方法だなとは思いますが、それを事前に

公表するとこれはくじ引きというか、当たったなあ当たらなかったなあというようなことで、それで結局積算をする意味がないと言われておる業者の方の声をどのように思われているのかお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

失礼いたします。それでは、尾高議員の入札制度、予定価格事前公表という御質問でございます。

議員御質問の予定価格の事前公表につきましては、岡山県と県下27市町村につきまして状況を調べたところ、全部事前公表を行っている自治体は7自治体で、事後公表を行っている自治体は13自治体、事前も事後も非公開という自治体が3自治体、そして美作市と同様に案件によって事前公表、事後公表を行うというのは4自治体ございました。

この予定価格の事前公表、事後公表ということにつきましては、どちらにも長所そして短所がございます。今後、市内の状況及び県内自治体の動向に注視してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

2回目ですけど、予定価格の事前公表、事後公表、どちらにも長所、短所があるとのことですが、事前公表はさっき言いましたようにくじ引き入札のような形になると、積算能力があるなしにかかわらず運のよい方が落札すると、それで何のための積算なのかという言葉だったんですけども。また、15番議員が言われたように質問あったのでじっと聞いてあったんですけど、1億5,000万円未満はうちの規則でもってがらばんの最低値はあると。だけど、今言いましたようにうちの場合は基本的には事前だという話ですけど。品確法そのものを重く見ると、0.1ないし0.5ぐらい上をカットすることが、それで下を0.5ほどカットして30じゃなしに、例えば下を20段階にして上を5段階ぐらいにすると、これは誰にもわからなくなってくるんですよ。私が思っておるのは、美作町時代から美作町の指名委員会というものは首長を守るためにできた指名委員会であろうと。他町においてはどういういきさつでできたのかはわかりませんが、当時は予定価格というもんがあって、条例上3分の2だとかというようなことがありました。ありましたから、予定価格を知ることによって非常に有利に働くと。そして、ばれた場合は新聞に顔写真で載るというようなことです。それは職員を守るため、技術者を守るためにも指名委員会という形でどういうふうに対応していくかというのが起こりだと思っております。だから、品質そのものについても1億5,000万円以上は底値がないということで、1つはないことは好ましくない。なぜかという品質が落ちる、品格が落ちると、荒い事業になるという危険性があります。ただ、思いますのが、このプラントとクリーンセンターの問題というのは、プラント業というものについては国に標準歩掛かりがない。また、以前はごそつと解体して、山奥から山の坂になったところにごそつと捨てて、その時代は何ら言われなかった、産廃だ云々だというような時代じゃなかった。それがそういう時代になったから、分別でもって、マニフェスト3年間保存だとかそういうような制約が加わったことによって、非常に価格設定も高くなってきた。それで、経験がないから標準歩掛かりがかなり遠い歩掛かりになってんじゃないかなあと。だから、クリーンセンターについてもそのようなことが言えて、ちょうど山本議員が修正的なあれをしてくださいよというのがその意味だったんだと思うんですけど。逆を言うと、官公庁でもってそのデータがないというものがありますので、これこそ市長におかれましては全国的なことにもつながる問題なので、市長会を通してなり物申すということをやむなく進めて

いただきたいと思います。

2回目は、再度ですけど、うちのは単に全てが事前なのかと、事前でないように言われなかったですかね。全部事前公表を行ってる自治体は何ほどと、うちの自治体は全て事前なのか事前でないのかを。答えられましたかね。農林とかあれは違うように聞いた。全部が事前ですか。

議長（鈴木 悦子君）

案件によっては事前と事後があるということを言われました。

14番（尾高 誉久君）

だから、どういうのが事前で事後なのかと。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

失礼いたします。2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、事前、事後の公表ということでございます。原則的には現在は事前公表でいっております。それと、いいものも、議員がおっしゃったように入札の処理が早くなったり、ただ逆に事前公表すると業者の見積能力が低下するというようなこともございます。一方、今年度のように災害復旧工事が何百件にも上る場合は事前公表するほうが業者の負担も少なくなり、入札そして契約事務についても迅速に処理できるものというふうに思っております。いずれにしても、先ほど申しましたように県内でのさまざまな取り扱いというのを参考にさせていただきます。

それと、さび分けということでございますけども、ちなみに先日御質問のありました解体工事というものにつきましても、これは事前公表はいたしておりません。大きいものについては事前公表はいたしておりませんし、また設計業務等についても公表はいたしておりません。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

尾高議員、3回目です。

14番（尾高 誉久君）

災害において公共土木災害においてはほとんど事後公表、事前。農林の小さい災害は、これは事前公表する必要があるかなと思う半面、今度は地権者の負担割合が高くなりますし、安くなればいいんだけど、業者がこの間、請願を出された気持ちはわかるんですけど、喉元過ぎれば熱さを忘れるということを美作の業者の方は十分覚えておいてもらいたいと思うのが、いつものことですけど災害が出たときはもうたくさん仕事とられて、今度は小さな仕事をしていただけないんです。これは、全国大手においても同じことでしょう。業者というものは仁義を旨として仕事をしてるわけですから、ないときにだけ市のほうに仕事がない仕事がないと言うんじゃないかって、ある意味草刈りであろうが何であろうかやるべきことは地元の復旧には掛け値なしとは言いませんけどある程度の利益が、赤字を出してまですることはないですけど、そういう方向に入札のほうも導いていてもらいたいと、そのように考えております。真野部長、何かあります。何か担当部長としてありましたら。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼します。災害復旧についての御質問があったりしました。

業者の数は合併以来減っております。減っておりますが、それ以上にその業者に勤めておられる方が減っております。ですから、会社は前と変わってない名前があるけれど、従業員の方が減っている、高齢化になっているというようなことで、全体的に仕事をする能力、頭を使う能力はあるんだけど労働力が落ちているというような状況にあります。したがって、災害についてもやりたいと、しなければならないという意欲はあるんでしょうけれど、実際になかなか難しいということで二の足を踏まれるという状況にはなっていると思います。しかし、先ほど農林の災害の話がございましたけれど、美作市の全体のことを考えていただいて、農業を守る、地域を守るという観点に立って、それから災害のときにはそういう業者の方に活躍してもらわなければ立ち行きできないわけですので、その辺も考慮しているのとやっていただきたいと思いますし、我々もそういうつもりで臨みたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

もう総括でしょう。

議長（鈴木 悦子君）

はい。

14番（尾高 誉久君）

真野部長におかれましては、うちの産建管轄でございまして、中山委員長の補佐しております副委員長でございまして。できるだけ長く真野部長と会話を交えることができれば、これに幸いするものはないと、至上の幸福であるというふうに思っておりますので、よく受けとめていただきたいと思います。総括いたします。

議長（鈴木 悦子君）

3項目めは、これより10分間休憩しますので、その後にしてください。

午後3時59分 休憩

午後4時09分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

尾高議員、3項目めから進んでください。

14番（尾高 誉久君）〔質問席〕

新庁舎建設についてでございます。

美作市庁舎整備検討市民委員会は平成26年1月15日の第1回委員会の開催以降、7回にわたる審議を行い、平成27年7月10日に美作市庁舎整備に関する建議書が提出されました。その中において、現在の本庁舎に近いところに新築移転を要望するとの提案に基づき、平成28年3月定例会に議案第1号「美作市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例について」で新庁舎の整備場所を中尾20番地－2とする条例改正案が提出され、継続審査となっておりますが、平成28年9月定例会において9対8で特別議決の3分の2以上の賛成が得られなかったため否決となりました。合併特例債の活用は2019年度中整備完了が条件となっていて、平成28年12月定例会において合併特例債の活用は困難と判断し、断念をしてきたのがこれまでのいきさつでございます。そして、平成30年9月定例会において再検討に入ることを明らかに市長はされました。合併特例債の延長期限は2024年、平成はなくなるわけですけど今現在で言う平成36年度、すなわち2025年3月

31日となっております。現在アンケート調査を、行政懇談会において市長は方針表明をされておられます。どのような構想を持っておられますか、どのような段取りで進められますか、お尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

新庁舎の建設についての御質問でございます。

まず、構想という御質問でございますけれども、災害発生時には避難誘導から復旧に至るまでの指揮を本庁舎を拠点として行う必要があることから、建設場所については災害の影響を受けにくい場所を選定する必要があるものと考えます。また、現在は保健福祉部と教育委員会が本庁とは別の場所でございます。これらを同一の建物、あるいは隣接の建物に配置することで、俗に言うワンストップサービスにもつながるものと考えます。また、それら以外の機能についても複合的に整備することで市民の方々の利便性が向上するものであれば、日笠議員の御質問でもお答えいたしましたように、美作市庁舎整備検討委員会等で検討課題にしたというふうに考えております。

そして、段取り、スケジュールということでございますが、合併特例債の発行期限となります平成36年度については現庁舎の解体などに要する年と位置づけるなど、ゆとりを持ったスケジュールを考えておけば、想定していなかった問題が発生した場合でも対応が可能になるものではないかというふうに考えております。

そのためには、最大の課題ではございますけれども、移転先の決定が早急に求められるものであると思っております。移転先の決定に関しましては、自治法の定めによって議会の役割が重視されておりますので、今回は議会からの御提案をいただく中で事業実施の体制を整えていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

2回目です。

本事業は、恐らく今40年たってますから50年に一度の大事業であります。構想チーム、用地担当チームの必要性を感じますが、用地の担当チームというのは特に感じております。候補地は複数箇所選定して、そこから出発することは肝要と考えますが、どう思われますか。湯郷の防災道路として、当初からいうと16年、実際に交渉を当たったのは正味11年から12年じゃないかと思っております。この交渉事というのはいかに難しいものか、これはパソコンでもスマートフォンでもできません。血の通った人間の会話と会話です。ベストの用地取得を目指して進めなければなりません、2024年までに全てが完了しなければならないのも待てない現実です。どのようにお考えですか。建議書にはコンパクトにとありますが、非常に抽象的です。美作の木の有効活用についても配慮いただきたいとのことですが、美作市を象徴するような庁舎にしてほしいと考えておられるようですが、以上2回目の質問とするところでしたが、もう3回目の質問を読みます。

今言いましたように、用地担当部署の必要性についてお尋ねいたします。

現在の各担当部署には用地取得と兼務の職員が配置されていることは承知しておりますが、用地全般を専門に担当されている担当者はもとより、部署は存在していないと思っております、間違いだったら申しわけないと思いますが。私はさまざまな事業を進める上で、まずは用地の取得、確保、決定が最優先課題と考え

ております。まずは用地交渉に精通した専門部署をどんと構えて、大きな流れ、プランを検討する、交渉に臨むにはどうあるべきかの意思の疎通を図り、上層部への報告、連絡、相談、報・連・相を行い、亀のように一步一步着実に進んでいく粘りも必要でしょう。また、用地交渉は営業と同じで、専門知識は当然のことですが一般知識から旬な話題、政治、経済、高齢者問題、さらには美作市の現状など幅広い話題を会話の中に取り入れることで会話が弾み、お互いの人柄も見えてきて、用地交渉にも好影響を与えたいと思います。一度や二度で契約が結べるものではありません。何回も訪ねて、いろいろな会話を重ねることで、交渉相手にもなぜ所有地が必要かということが理解していただけるものと考えております。用地交渉に必要なことは説得することではない、納得していただくことであります。兼務などではできない業務です。ぜひ用地取得専門の部署設置を平成から新時代を迎える元年を契機に考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか、お尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）〔登壇〕

2回目の御質問、用地取得に係る専門部署の創設についてはどうかという御質問でございます。

御質問にございますように、用地交渉というのは行政事務の中でも法令に基づいて粛々と進めればよいというものではございません。私もこれまで事業ばたで何回か用地交渉にかかわったことがございます。交渉をうまく成立させるためには、議員のおっしゃるとおり相手方とのコミュニケーションということがネックになってまいります。まず、事業の趣旨や公益性、そのための用地の必要性などを説明し、根気よく願うことで御理解をいただいたことを覚えております。

このたびの議員の御提案は機構の見直し等も必要になってくるものであると考えます。したがって、関係各課とメリット、デメリットなどを十分協議検討した上で方向性を見出していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

皆さんの御希望もあるんで総括いたします。御答弁ありがとうございました。質問は以上ですので、総括に入ります。

私は、昭和24年に産声を上げてから今日まで、昭和、平成そして新元号の時代へと3時代の世界に触れることになります。私が生まれた戦後間もない昭和時代は全てが崩壊し、ゼロからのスタートじゃなかったか、まさに発展途上国状態に落ちていたと言っても過言ではないと思います。しかし、9年後の昭和の大合併を機に高度経済成長に向けて、1964年アジア初のオリンピック、その6年後の大阪万博と、わずか25年の間に先進国へ階段を一気に駆け上がってきた日本ではないでしょうか。そして、平成の大合併により美作市が誕生いたしました。平成、それは新たな新時代が始まるかけ橋の時代です。それは昭和時代にさん然と輝きを放ち、国民が自信を取り戻し、地方にも大きな波及効果をもたらすオリンピック・パラリンピックと万国博覧会開催の決定を勝ち取った意義深い時代でもあります。間もなく平成の幕はありますが、新時代のスタートとともに国家の威信とオールジャパンで取り組む一大イベントの成功に向けて走り出します。私は、この東京と大阪で新元号時代を迎えて早々と開催される二大イベントを美作市の発展と活性化に結びつける施策を考える必要があると思います。インバウンドから見た観光や人口問題など市の抱えるさまざまな諸問題、課題にも少なからず好影響を与えるのではないかと考えております。何よりも机上の空論にならないよ

うに私自身がしっかりと状況を見きわめて、微力ながら議員活動の中で得た貴重な経験と知識を発揮して、ふるさと美作が潤い、まちづくり、地域の活性化を目指して、市長、副市長を初め幹部職員の皆様とともに意思の疎通を図り、新時代に対応していく志をお伝えして、平成最後の12月定例会の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番13番、議席番号14番尾高誉久議員の一般質問を終了します。

続きまして、通告順番14番、議席番号2番和田広宣議員の発言を許可いたします。

和田議員。

2番（和田 広宣君）〔質問席〕

2番公明党美作市議団和田でございます。議長の許可をいただきましたので、12月定例会の一般質問をさせていただきます。

今回3項目の質問を通告させていただいております。

まず、1項目の聴覚障がい者のコミュニケーションについてであります。私は6月に新生児聴覚試験の費用助成と人工内耳装用者のサウンドプロセッサの買いかえ助成、9月に聴覚障がい者への窓口対応の配慮について質問してまいりました。

今回は、聴覚障がい者のコミュニケーション手段として手話言語への理解と手話言語条例の制定の提案をさせていただき予定でありましたが、一般質問初日、見事岡野議員の提案により、今後手話言語条例が制定されることとなりましたので割愛させていただきたいのですが、二、三頼まれてる質問もありましたので、そちらのほうだけ簡単にさせていただきます。

以前、美作ろうあ協会関係者の方に手話言語条例が制定された場合、市として何に対して重点的に取り組むべきかということをお聞きしたことがありました。まず、1番には、教育の現場に積極的に取り入れてほしいとのことでありました。事業の中で手話に対する理解と簡単な挨拶等を習得していただき、実際に手話利用者との触れ合いの体験等を希望されていました。現在の学校での取り組み状況、今後の方向性について教育委員会のお考えをお尋ねいたします。

また、消防署の救急救命士の方にも現場で対応がスムーズにいくようによく使われる言葉ですね、どこが痛いですかとか胸が苦しい、頭が痛いとか、そういった簡単な言葉を中心に習得をしてほしいという要望がありました。

次に、私のほうからの提案なんですが、美作市主催のセミナー講義等では、最近会場のほうに手話通訳士の方が派遣されてることが多くなってきております。最近ではバレンタインパークで行われた防災セミナーがみまちゃんネルで放映されていましたが、手話通訳士の方が参加されておりました。しかしながら、画面の端のほうに頭だけ移っているという状態でありました。せっかく手話通訳士が現場に参加されていますので、カメラを2つ使ってもらって、ワイプで左端の下のほうにつけるといふ、技術的に可能であればしていただければ、聴覚障がいの方にも情報が共有できると思いますので、企画情報部のほうでお考えをお聞かせください。

以上、3点よろしく申し上げます。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

失礼いたします。条例制定後、手話について学校教育でどのように扱うのか、現状と方向性ということで

のお尋ねかと思います。

先日の安藤議員のお答えの中で教育大綱、障がい者理解というお話をさせていただきました。障がい者理解、障がい理解ということは、今、美作市の学校では非常に大切にしていることでございます。

私もこれに当たって全ての学校でどのような状況になっているかということを調べました。さまざまな障がい者理解、障がい理解の教育がなされております。例えばアイマスク体験、目が不自由な方の体験、あるいは車椅子体験、また高齢者理解のこともやっております。その中で手話というものも扱っております。例えば手話体験、これは社会福祉協議会の方に来ていただいて、実際の手話を習うと。あるいは、合唱のときに手話つきの合唱というのがございます。そうした手話つきの合唱を教えていただき、学習発表会でそれを発表するなど、さまざまな取り組みをなされております。今後そういったことになれば、恐らく市内で講師になっていただく手話通訳士の方も増えると思いますので、さまざまな時間を通じて、この手話理解あるいは障がい者理解というものは進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

消防長。

消防長（皆木 佳久君）〔登壇〕

消防職員の手話の指導ということでございますが、昨年、私がまだ危機管理監だったときに危機管理室長と2人で九州北部災害時における聴覚障がい者の方への災害対応ということで研修を聞きに参りました。私個人といたしましても、手話には非常に興味を持ってるところでございます。まず、できるだけ早い時期に職員に手話の教育をさせたいというふうに思っております。31年度の消防職員の教育計画の中にもそういった計画を盛り込んでいって、手話対応が少しでもできるように考えたいというふうに思います。前向きに検討させていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

失礼します。それでは、和田議員御提案の、ケーブルテレビみまちゃんネルの講演等の放送につきまして、聴覚障がい者の方に配慮した画面上に手話通訳者をワイプができないかという御提案でございますが、ワイプと申しますのは議員御説明にもありましたけれども、メイン画面の一部分に小窓のような別画面を設けて表示する演出方法でございますので、取材時にカメラを2台用意する必要があります。したがって、みまちゃんネルに確認しましたところ、講演等の番組取材の依頼を受けた際に手話通訳者の手配も行っているとの情報が確認できましたら、体制が整い次第、対応は可能であると回答がありました。そういうことでございますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

2番（和田 広宣君）

総括させてもらいます。

教育長のほうでは、今現在もう既に進めているということで、今後ますます充実していくとのことでありました。消防長のほうでも、早速次年度より本格的に手話の講座等を受けていただき、習得していただけるということでありますし、企画情報部のほうでも前向きに検討していきますということなので、よろしくお願いいたします。

現在、美作市では3つの手話サークルで耳が聞こえる人も含めて約30名の方が活動されております。私も参加させていただいたことがありまして、簡単な挨拶と自己紹介をさせてもらったんですけど、余り上手じゃなかったのか皆さん笑っておられました。しかし、下手くそだったと思うんですけど、手話のことを一人でも理解しようとしてくれること自体が、それだけで大変うれしいということを後の休み時間で声をかけていただきました。また、先日は岡山県聾学校の副校長と話す機会がありました。自治体としてどういった取り組みを望まれますかということをお聞きしました。まず、障がい者の立場、健常者との違いを理解してほしいとのことでありました。例えば最近は病院や役所等の受付ではマスクをする方がたくさん増えてきたということでもあります。耳の聞こえない方は手話や身ぶりと一緒に相手の口の動きや形で言葉を読み取ろうとするとのことであります。耳が不自由とわかったら、できるだけ対応される方はマスクをとって対応してほしいということでありました。また、部屋に通されたときも後ろの気配が全く感じられないらしいです。後ろに扉があると、そこにおる間はずっと不安感というのが拭い去れないんで、できるだけ後ろには壁があるところに案内してほしいということも言われておりました。手を差し伸べる以上に、ともに生きる社会を築いてほしいということを強く言われておりました。

今回、岡野議員の提案で県北で初めて美作市手話言語条例が制定される予定でありますので、美作市内の障がい者と共生と近隣の市町村への美作市発の手話言語への理解が広がることを願い、この項を終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、2項目めに進んでください。

2番（和田 広宣君）

それでは、2項目めに入らせていただきます。

高齢者の安心・安全についてであります。

1として、緊急通報装置の検討状況についてですが、昨年9月から3回目の質問になります。少ししつこいかなと思いましたが、先日の3番議員の土居メガソーラーの質問に対して、萩原市長から諦めずに何回でも質問してくださいとにっこり笑って答弁しておられましたので、私も実行されるまで繰り返し質問してまいりたいと思います。

そもそも私がこの質問で緊急通報装置の普及を提案させていただいているのは、ひとり暮らしで夜寝るときに急にしんどくなったら不安なんで、緊急通報装置の子機を枕元にいつも置いて寝ていると言われた婦人に会ったことからであります。6月の答弁では、新しく検討した装置は有効性が認められないので、新たなシステムを考えていくとのことで半年が経過しましたが、現在の検討状況はどのように進んでいますか。また、私としては、緊急時に近所の人に駆けつけていただくには、機能は現在使っていただいている装置でもう十分有効性があると考えます。大事なのは早急に必要な方に幅広く確実に設置されることだと思っております。県下で他の市町村は費用に関して全額負担しているのですが、我が美作市においては月々のレンタル料金380円は美作市が負担すれば確実に普及すると思いますが、いかがでしょうか。

2番目に、高齢者宅への住宅用火災報知機設置の取り組みについてであります。

高齢者宅を含めた住宅用火災報知機の全戸調査が終了したと思いますが、設置率、条例適合率はどうだったのか。また、内容を踏まえた上で高齢者宅への設置補助を検討するとのことでありました。自分では天井に設置することのできない高齢者宅へ設置補助に対する方向性は出ましたでしょうか。1回目です。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

失礼します。まず、1つ目の御質問の緊急通報装置のことについてのお答えをさせていただきます。

平成29年11月に梶並地区で緊急通報装置を使用することで救助をされた事例があり、平成30年度は新システム構築まで既存の緊急通報装置設置補助事業を継続し、設置工事費実費を上限1万円として補助をしているところでございます。平成30年度設置件数は20件を見込んでおりますが、10月末時点の設置件数は3件であり、平成29年度設置実績17件と比較すると実績件数はわずかですが、本年9月に広報紙のほうへ事業概要を掲載するなど事業の周知に努めているところでございます。

ただし、現行の緊急通報装置は利用者に異常があった場合でも通報装置のボタンを押さなければ異常の発見ができないため、日常生活の中で安否を発信することが可能な事業を検討しているところでございます。具体的にはLPWA通信という新たな通信を活用した安否確認事業について検討しております。この通信は低消費電力、広域、低コストの特色を持っており、当通信を利用することで日常生活の中で安否を発信し、遠方の家族等の安心感につながるとともに、異常の早期発見にも役立てることが可能です。検討の状況につきましては、当通信につきまして市職員向けの勉強会を開催しており、次に通信範囲等の確認のための調査を行う方針としております。

現行の緊急通報装置の補助制度は、合併前の各町村がそれぞれの対応をしていたものを美作市発足後、機器設置費用を補助し、維持管理費は利用者の実費負担とする制度に統合をして実施しており、個人負担のレンタル料は一月あたり380円です。新規事業の検討をしていく中、既存の緊急通報装置は事業内容を据え置いて継続しておりますが、市民の安全・安心のためにコスト面においても活用しやすいものにするため利用者の負担を減らし、大きな効果を発揮できる新しい事業を進めてまいりたいと考えております。

それから、火災住宅用報知機の補助の部分についてのお答えをさせていただきます。

アンケート結果について消防長のほうから先に御答弁をさせていただくほうがいいかと思いますが、補助の方向については平成24年に岡山県が公表しました美作圏域の設置率、あるいは消防法による設置義務化や平成25年3月までに美作市が行いました給付事業等の効果により、一定の効果は上がっているものと考えておりますが、ただ火災予防条例に基づく条例適合率というものがいまだ低いというふうなこともアンケートの結果ではあるようでございますので、アンケートの調査結果をもちまして判断をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

消防長。

消防長（皆木 佳久君）〔登壇〕

それでは、独居高齢者宅への住宅用火災警報装置の普及ということで、私のほうは設置状況調査の結果につきまして主に御答弁をしたいと思います。

6月議会でも御答弁いたしました、独居高齢者宅を含めた住宅用火災警報器の設置状況調査、これは聞き取り調査アンケートになりますが、これを美作市消防団の協力のもと実施しているところでございます。調査の締め切りが本年の12月21日までとなっておりますので、現在手元に届いた調査書から随時集計を行っているところでございます。消防本部では11月9日から11月15日の1週間、秋の火災予防運動期間中でございますが、作東地域の17世帯、英田地域の18世帯の独居高齢者宅へ防火診断訪問を行い、火元のチェックを行うとともに、住宅用火災警報装置の設置推進を図ったところでございます。この防火診断を行いました35世帯、合計が35世帯になりますが、この住警器の設置率は80%でございました。条例適合率は60%という

結果でございまして、岡山県の設置率が76%、条例適合率が60%、全国設置率につきましては81.6%、条例適合率につきましては66.5%という数字があらわれております。

今後引き続き市民への住宅用火災警報器の設置推進はもとより、独居高齢者宅も含めた防火指導をしっかりと図ってまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

2番（和田 広宣君）

2回目です。

1の緊急通報装置についてであります、昨年の9月の一般質問では、現在の緊急通報装置の補助や第1通報先駆けつけの協力員等の体制強化、周知活動の強化で必要と思われる世帯への設置を促してほしいと要望をいたしました。今回の答弁では通信網の研究中とのことで、それに合った端末の研究、通報の受信、駆けつけ体制の構築を考えるとこれからも相当年数がかかると思われます。現在、担当者の方が一生懸命研究されているシステムを決して否定するわけではありません。運用までの数年間だけでも現行の装置のレンタル料月々380円の補助や駆けつけや協力員体制を整えていくことが次の新しい装置ができたときにスムーズに移行していけるのではないのでしょうか。

次に、2の住宅火災報知機については、消防団の方が皆さん一生懸命回っていただいて、全戸調査をしていただいております。住宅用火災報知機については、この間のうちの地区でも自主防災会のときに来て、説明をしていただいていた。どこにつけたらいいのかということのを丁寧に説明をしていただいていたし、美作市では100%つけてもらうんですよということを声を大にして言っておられましたので、このまま続いていければ設置率も上がっていくかなと思います。勘違いしておりまして、全戸調査の結果がまだ出ていないということなんで、また今後そちらのほうの質問はさせていただきたいと思います。

以上、1番の緊急通報装置のみ答弁をよろしく願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

失礼します。緊急通報装置の2回目の質問に対する答弁をさせていただきます。

今回検討中の高齢者安否確認事業につきまして、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、日常生活の中で安否の発信を行うことが可能なものであり、高齢者、御家族の相互間での安心感の増大に貢献できるものであると考えております。

また、検討中の事業で活用予定のLPWA通信は、高齢者の安否確認のみならず他の分野でも活用することが可能なものでございます。他の市町村の動きとして、公営住宅への入居の高齢者を対象にした扉の開閉検知装置の導入、小学生を対象としたGPS見守り装置の導入、河川水位の観測への活用、水道メーターの検針の遠隔化等が上げられます。LPWA通信は国内に導入されてからまだ日が浅く、実証実験段階のものが多いですが、今後ますますの発展が見込まれる分野となっております。一方で既存の緊急通報装置の設置を希望される方も当然ございますので、この制度は据え置きまして、新たな事業に注力していきたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員、3回目です。

2番（和田 広宣君）

3回目です。

なかなか意が通じないのかなという感じでちょっと残念であります。6月議会で緊急通報装置を使用することで救助された事例を紹介した後、6月の議会だよりを持って、あるお宅を訪問したところ、今回の一般質問の緊急通報装置をぜひ進めていったらいいと思いますと、娘も感心していましたよという御婦人がおられました。少しすると、高校生の娘さんが玄関先に出てこられ、話を聞かせていただきました。以前、学校の職場体験の中で訪問介護で山間部の高齢者宅を何件も回ったとき、強く心に残ったのが、こんなさみしいところでひとり暮らしの高齢者が急にぐあいが悪くなったらどうするんだろう、誰が助けるんだろうとずっと気になっていたとのことでありました。そして、みまちゃんネルで見たこの装置が設置されるのなら安心ですと自分のことのように言っておられました。彼女は今後社会福祉関係の学校に進学した後、地元美作市で福祉の仕事で頑張っていく予定だとお聞きしております。

今回はこれ以上言っても同じ答えしか出てこないと思いますので、次の質問に移らせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

和田議員、少し待ってください。

ここでお諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することは可決されました。

お待たせいたしました。どうぞ、3項目めに入ってください。

2番（和田 広宣君）

3項目、マイナンバーカードの普及状況と普及への取り組みについてお尋ねいたします。

マイナンバーカードの全国の普及率、美作市民の普及率、美作市職員の普及率はどうなっているでしょうか。また、カード作成のメリット、デメリットはどのようにお考えでしょうか。

次に、個人情報等セキュリティー対策について市の見解を答弁願います。

以上、1回目です。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

それでは、マイナンバーカードの普及状況と普及への取り組みについて答弁させていただきます。

平成30年10月末現在のマイナンバーカードの普及率につきましては、地方公共団体情報システム機構によりますと、全国では12.08%、岡山県では9.97%、美作市では9.64%の普及率となっております。また、美作市職員の普及率につきましては、平成29年度の決算審査におきまして監査委員より同様の調査依頼がございまして、ことし8月に調査を行いましたところ、8.26%の普及率でございました。

次に、メリット、デメリットについてでございますが、マイナンバーカードを作成することによるメリットといたしましては、まず運転免許証と同様に公的な身分証明書としてお使いいただくことができる点でございます。行政等の手続の際には顔写真つきの本人確認資料の提示を求めることがあるため、運転免許証をお持ちでない高齢者の方にとってはメリットの一つと考えております。また、マイナンバーカードには電子証明書としての機能がございます。これは、インターネットを利用してオンライン申請をする際に本人を証明するもので、これを利用して自宅での確定申告が可能となります。さらに、マイナポータルを利用するこ

ともできます。マイナポータルとは、マイナンバーに関連した個人情報をみずから確認できるポータルサイトで、行政機関が自分の情報をどのように利用し、やりとりしたかを確認できるほか、子育てに関するオンライン申請をすることもできます。これらがメリットと考えられます。デメリットですが、今のところ大きなデメリットは考えられませんが、万が一カードを紛失した場合は個人番号カードコールセンターに電話することですぐに全ての機能をとめることができます。また、行政機関等にマイナンバーを提供する際にはマイナンバーの確認と本人確認をすることが義務づけられているため、マイナンバーを用いて本人に成り済まして手続を行うことはできないようになっております。

最後に、個人情報等のセキュリティに対してでございますが、市民課で行っておりますカードの保管や交付等の事務につきまして個人情報が漏えいすることのないよう体制を整えるなど、適正かつ円滑な事務の実施に努めているところでございます。市で保管しております通知カード及びマイナンバーカードは、御本人にお渡しするまでの間、紛失や盗難等を防止するため、鍵のついた部屋で保管しており、保管場所から持ち出す際には交付するカードや作業が必要なカードのみとするなど、安全かつ適切な取り扱いを行っております。また、定期的にカードの処理状況を記録した管理簿と突合しており、保管しているカードの点検及び把握に努めております。マイナンバーカードの交付につきましては本人の来庁が原則となっており、手続の際には確実に御本人にお渡しできるよう、また不正入手を防止するため、本人確認資料の提示を求め、来庁されている方とマイナンバーカードの顔写真が一致しているか、券面に記載された事項が本人のものであるかなどの厳重な確認作業を行っております。

以上です。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

2 番（和田 広宣君）

2 回目です。

マイナンバーカードの取得のメリットは、免許証のかわりに身分証明書となることであるとか、e-Tax の申請ができるということであります。また、特にデメリットはないということでありました。セキュリティも万全を期しているとのことであります。しかしながら、普及率は低く、特に職員の取得率が全国平均を大きく下回っています。その理由をどう考えますか。また、美作市の普及率を上げていくにはどういった取り組みをするべきか御答弁願います。2 回目です。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

2 回目の質問でございます。

職員の取得状況を調査したときに、既に住民基本台帳カードを取得している者が26名おり、その者はその有効期限が切れた際にはマイナンバーカードに切りかえることになります。しかしながら、大多数の者が取得していない状況でございます。8 月には美作市の商業施設において買い物に来られた方にマイナンバーカードに関するチラシなどを配布するなど、カード取得促進キャンペーンを実施しております。職員に対しても庁内メールを利用して取得の促進について通知をしております。今後も多くの方に取得していただけるよう働きをかけてまいります。また、担当市民課としては発行してる課でもありますので、なお一層進むようにしていきたいと考えております。

それから次に、カードを取得できない理由、しない理由等でございますが、内閣府の調査がありまして、

これを紹介させていただきたいと思います。

内閣府は、10月で制度施行から3年が経過したマイナンバーに関する世論調査の結果を公表しました。個人番号カードを取得していない、今後も取得する予定はないとの回答が過半数の53%だったということでございます。取得しない理由といたしましては、複数回答ですが、必要性は感じられないから57.6%が最も多く、身分証明書になるものはほかにあるからというのが42.2%、個人情報の漏えいが心配だからというのが26.9%、こういった状況になっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

2番（和田 広宣君）

3回目です。

職員も含めてセキュリティーの安全性はしっかりともう一度再度周知していくことが必要だと思います。また、利便性も向上させる必要があると思いますが、他市が行っているコンビニの証明書の発行や市役所窓口への交付機の導入には平成31年まで政府の財政支援が受けられると聞いております。導入費用、補助金、導入効果等の検証はされましたでしょうか。検証結果と今後の予定についてお尋ねします。

また、他の市町村では自治体ポイントを採用し、地域の商業振興、体操教室やスポーツイベント参加者へのポイント付与による健康推進等に取り組んでいるとのことでもあります。また、当市が行っているタクシー補助事業の支払い処理等でも、利用者、タクシー会社、行政それぞれの利便性、事務処理の効率化の向上にもつながると考えますが、市の認知している各種取り組みへのお考えをお聞かせください。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

3回目の質問になろうかと思いますが、コンビニ交付自動交付機についての調査は過去に行っており、費用の面で導入については難しいと判断している経緯がございます。昨年度もコンビニ交付を導入された近隣の市に実態を調査しておりますが、マイナンバーカードの普及との関連性もあり、利用者の獲得に苦慮しておられるそうでした。県内の状況、国の動向に注視しながら、今後も引き続き検証してまいりたいと考えております。

また、自治体ポイントについてでございますが、マイナンバーカードのマイキー部分、ICチップの空き部分と公的個人認証の部分を活用して、マイナンバーカードを公共施設や商店街などに係る各種サービスを呼び出す共通の手段とするための情報共通基盤であり、活用方法の事例としては商店街ポイントカードや図書館カード等があります。政府は全国の商店街でマイナンバーカードを利用し、自治体ポイントで買い物ができる実証実験を進めるなど、PRを通じてマイナンバーカードの交付を増やしたい考えですが、マイキーID作成の手間がかかることなど課題も多いのも事実で、普及率は低迷している状況です。今後も担当課と連携し、マイナンバーカードの活用法を研究していきたいと考えております。よろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

和田議員。

2番（和田 広宣君）

総括です。

現時点でお聞きしていますと、なかなかメリットが感じられず、カードの普及率は上がっていかないのかなと思います。最低でも各証明書のコンビニ交付等は岡山市、倉敷市、津山市と岡山県下でも10の市町村が運用を開始しております。取得率向上に向けて頑張ってくださいと思います。

11月22日、消費税引き上げに伴う経済対策の中で、マイナンバーカード取得者に対して、地域の商店で買い物ができる自治体ポイントが一定額給付される政策が盛り込まれました。順調にいけば2020年4月より実施されるとのことですが、担当部署におかれましては答弁にあったように他市町村の状況、国の動き等を注視していただき、機会損失等起こらないようにお願いし、私の12月定例会一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番14番、議席番号2番和田広宣議員の一般質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

再開は明日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後5時02分 延会

平成 3 0 年 1 2 月 6 日

(第 6 号)

1. 議 事 日 程（6 日 日）

（平成30年第 6 回美作市議会12月定例会）

平成30年12月 6 日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案質疑（議案第75号～議案第96号）

追加日程第 1 発議第 5 号 美作市役所庁舎建設促進に関する決議について

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	青	山	慶	2 番	和	田	広	宣
3 番	岩	崎	清	治	4 番	岡	野	鉄
5 番	中	山	忠	明	6 番	倉	地	重
7 番	重	平	直	樹	8 番	安	藤	功
9 番	金	谷	の	り	子	10 番	岡	本
11 番	山	本	雅	彦	12 番	萬	代	師
13 番	山	本	重	行	14 番	尾	高	誉
15 番	岩	江	正	行	16 番	日	笠	一
17 番	内	海	健	次	18 番	鈴	木	悦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市 長	萩	原	誠	司	副 市 長	横	山	博	光
教 育 長	大	川	泰	栄	政 策 参 与	山	下		亨
政 策 審 議 監	春	名	利	亮	総 務 部 長	岡	本	和	之
危機管理監心得	高	山	宏	明	市 民 部 長	角	南	良	雄
環 境 部 長	宿	野	豊	彦	経 済 部 長	遠	藤	宏	一
保健福祉部長	江	見		勉	建 設 部 長	真	野	弘	紀
教 育 次 長	山	名	浩	二	消 防 長	皆	木	佳	久
会 計 管 理 者	山	本	和	毅	企画振興部長心得	春	名	信	明
企画振興部長心得	平	田	幸	春	学校教育課長	竹	内	龍	一 郎
営 業 課 長	栃	岡	雅	之	総 務 課 長	春	名	竜	也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	尾	崎	功	三
課 長	坂	元	省	吾
係 長	金	谷	裕	子

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は、傍聴規則第8条にもありますように、傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

昨日に引き続き会議を開きます。

議席番号8番安藤功議員が家族介護のため少しおくれます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（鈴木 悦子君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許可いたします。

通告順番15番、議席番号1番青山慶議員の発言を許可いたします。

1番（青山 慶君）〔質問席〕

改めまして、おはようございます。

それでは、議長に発言の許可をいただきましたので、12月の一般質問を始めます。

私前回の9月の一般質問では災害関連で6つの質問をしましたが、ちょっと質問をし過ぎたかなという感じもありましたので、今回はちょっと控え目に2つの質問としております。

1つ目は、前納金報奨制度について、2つ目は、ふるさと寄附金の用途についてを質問いたします。

ではまず、1つ目の質問ですが、前納金報奨金が廃止になった経緯について質問します。

ゼロ金利政策が継続していることも起因の一つにあるのかなというふうに思ってるんですが、納税意欲を高めることと、業務軽減のためにこういった前納制度を復活させてみてはどうかという思いでこの質問をしております。よろしくお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

改めまして、おはようございます。

市税の前納奨励金制度は、地方税法第321条において市民税について、第365条において固定資産税について、納税者が第1期の納期の後に係る税金を前納で納付した場合に条例で定める金額の報奨金を交付することができるとされております。また、報奨金の額は納期前納付した税額の100分の1を超えてはならないと規定されております。美作市では平成21年度までは市税の前納奨励金制度がありましたので、市民税や固定資産税は年4回に分けて納めることになっていますが、最初の納期に全期分を前納した場合には、年税額から前納報奨金を差し引いて納めることができました。

前納奨励金制度は税收の早期確保と納税意識の向上を目的に創設されておりましたが、納税者の御協力により当初の目的は達成されたとして、また市県民税を給与や年金から天引きされる納税者は本制度の対象にならないため恩恵を受ける納税者との不公平感が大きくなってきたこと、さらには納付をしたくても一括納

付する資力がない人には本制度の恩恵がなく、納税の公平性に欠けることなどが原因で、美作市では平成20年度で市民税の前納奨励金制度が、平成21年度で固定資産税の前納奨励金制度が廃止されました。

前納報奨金制度につきましては、これまで全国的に廃止の方向で他の自治体も制度の廃止をした団体が多い状況でございます。

岡山県内の状況としましては、27団体のうち、住民税については1団体のみが交付、固定資産税については6団体が交付していますが、そのうち2団体は平成31年度から廃止する予定でございます。前納奨励金制度により納税者の納税意欲による収納率の向上、税収納の出納業務軽減の効果につきましては、前納報奨金制度がありました当時で、市民税で120万円、固定資産税で1,000万円の前納報奨金に係る費用が必要でありました。この費用と導入による効果との比較衡量で廃止したものであると考えられますが、検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

1番（青山 慶君）

1回目の答弁で検討すると言われますと、2回目の質問がしづらくなるんですが、2回目の質問については、市長にちょっとお考えを聞きたいと思います。

私は対象が何であっても支払いのときに節約の努力の余地がないというのはちょっとおもしろくないなと思っておりまして、例えばスーパーなどで買い物をするときなどでも安売りを狙って買い物できたときは充実感が得られます。税金の支払いにおいても節約の努力をする余地が今のところないので、税金を支払ったときには支払ったという充実感がないんですよね。私国民年金の支払いを最も割引率の高い2年前納で払ってまして、しかもクレジットカード払いにしております。クレジットカード払いにすると手数料はかかるんですけど、2年前納の割引率と、あとポイントがつくクレジットカードもありますので、クレジットカードのポイントを勘定すると、一番節約できる支払い方法なんですね。これと似た話で税金の支払いでコンビニ払いができるときはポイントがつく支払い方法もあります。政府がキャッシュレス化を推し進めておりますけど、コンビニ払いというのはこのキャッシュレス化の第一歩であるとは私は考えます。前納制度により支払い回数が減って、支払い場所にコンビニを追加することによって窓口業務は減りますと、また市民にとってもわざわざでも割引になったり、ポイント付与により実質割引になったりですとか、支払い場所が増えたり、コンビニで24時間365日支払いができるという、支払い時間が拡大するなど、メリットは大変大きいものと考えます。この制度を導入、運用するコストは今よりかかるかもしれませんが、必要コストは時代によって変わりゆくものだと思います。一昔前家庭においては光熱水費と電話代というのがインフラに係る必要コストだと思うんですが、現代においてはそれに加えて携帯やスマホ代、インターネットに接続するための費用が実質必須になっておりますと。市においても支払い割引やコンビニ決済に係る費用は今の時代必須になりつつあるんじゃないかなとは私は考えます。何より税金の支払いは納税義務のある市民全員との重要な接点でございますので、その接点は優しいものであり、利用したときに幾ばくかの充実感があるものであってほしいと、そして納税通知書を見たときに少しでも笑顔が出せるようなものであってほしいとは私は考えますので、市長のお考えはどうかというところを2回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

来年のある時期に消費税絡みで日本の政府もいろんな動きを加速化することになるかと思います。その中に今議員のお尋ねにもございましたようにいろんな形でのポイントを活用する仕方というもの、あるいは個人番号との連結とか、いずれにしてもデジタルエコノミー化の中での消費税のショック緩和というツールが国民の方々が好きかどうかは別として、政府としてはそれを今前向きに検討をしているという状況があります。このことは恐らく全日本的にデジタル的な支払い、あるいはポイントが公共の世界にかなり入ってくるという大きな契機となることはほぼ間違いないということになります。これが環境の変化でありまして、今申し上げたようなことは当市において前納報奨金制度についての議論がなされ、一旦廃止の方向になったその平成20年前後とは随分変わってきているということをもまず認識をすべきだろうというふうに考えております。

一方で、いわゆる不公平感といったものがそれによって残るとかということについては、これは避けなければいけない。といたしますと、どの程度の報奨になるのかという合理的な判断が必要であって、その合理的判断の根拠として、昔は金利相当みたいな議論があったんですが、金利がほとんどゼロですので、恐らくは市における収納業務の合理化が起きる、その合理化される金額の範囲内であれば、これは不公平感というものに結びつかないという可能性があります。そういった大きな枠の中で改めて検討することは必要じゃないかということをも市民部長が言ったのであろうというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員、3回目です。

1 番（青山 慶君）

これで総括にします。

いずれにしても、前納報奨金制度であっても、コンビニ払いであっても、コンビニ払いであればポイント付与により前納報奨金と似たような効果が得られるというところもありますので、そういったところも含めて検討していただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

それでは続けて、2 項目めに進んでください。

1 番（青山 慶君）

ふるさと寄附金の用途について質問します。

ふるさと寄附金、ふるさと納税と一般的には言われておりますが、日本における寄附金税制の一つで、納税と名乗っていますが、制度上の実態は寄附であるということで、私はふるさと寄附金という呼び方を好んでおりますので、この言葉を使わせていただきます。

ふるさと寄附金制度につきましては、ちまたでは余りよいニュースを、どちらかというとネガティブなニュースをよく聞きます。最近であれば12月1日に報道されたニュースで、福岡県の行橋市がリンゴのロゴマークがついたタブレットを導入することによって25億円の寄附金が集まったというニュースがありました。が、市内業者で取り扱ってるから市の特産品であるというような非常に一般的には理解しがたいような理由を言っていたようですが、ちょっとこういう使い方をネガティブな使い方ではなくて、ポジティブな使い方をしてほしいなという思いでこの質問をしております。

では、ふるさと寄附金で集まった資金の用途について質問しますので、答弁をお願いします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、青山議員の２項目めの御質問でございます。

ふるさと寄附金の用途につきましてということでございます。

ふるさと美作応援基金及び寄附に関する条例の第４条に基づきまして、寄附者の方の意思を尊重し、都市と農村の交流事業、妊産婦支援事業、ふるさと美作応援寄附事業などの各種事業の財源としてこの寄附金を充当しております。寄附者の方の本市に対する思いを実現することによりまして多様な人々の参加による地域も人も輝くふるさとづくりに寄与していると考えております。

また、返礼品の種類につきましては、昨年度の51種類から本年度には92種類と大幅に種類を増やし、ラインアップの充実に努めておるところでございます。一例を申し上げますと、岡山国際サーキットの体験走行のついた観戦グッズセットを今年度後半から返礼品に加えるなど、本市ならではの地元の返礼品の開発をタイアップ事業者とともにやっているところでございます。ふるさと納税制度は寄附を受け入れるだけでなく、返礼品を通して地域の特産物の掘り起こしや活性化に大いに寄与するものと考えております。

引き続き、関係課及び関係者と連携をしまして、魅力的な特産品開発に取り組んでまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

１番（青山 慶君）

２回目の質問です。

先ほどの答弁の中に開発という言葉が出てきましたが、開発にどれぐらいの費用をかけているのかという現状と、来年度も今と同じお金の使い方をするのか、それとも違った考えがあるのかというところを質問します。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

青山議員２回目の御質問です。

開発する予算、予定等はあるのかという御質問ですが、特産品開発に関します予算につきましては、魅力的な返礼品づくり等について他の自治体のように開発に係る業務を外部委託などをしていないのが現状でありまして、担当職員みずからがタイアップ事業者のところを回りまして、事業者と連携し、返礼品の開発を行っているという現状でございます。開発予算につきましては、担当者のその稼働分がその〔聴取不能〕に当たるのではないかと考えております。

来年度の予算につきましては、現在予算編成作業を行っているところですので、具体的にはお答えできませんが、担当者がこれまで以上に関係各課及び関係者と連携をしまして、特産品開発に取り組んでいけるような体制づくりができるように検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

青山議員。

１番（青山 慶君）

今までの答弁を踏まえて総括とさせていただきます。

先ほど開発の割合としては担当者の稼働というふうにおっしゃっていましたが、ほぼ開発にお金をかけていないのが現状のように受け取りました。私としては研究開発には必要なコストだと思ってますので、ぜひ

この研究開発にもっとコストをかけてほしいなと思います。というのが、今のままでは仮にふるさと寄附金制度が終わった場合に出品されてる方々にとっては販路の一つを失って、何ひとつ残らないような取り組みに感じております。かけるコストの具体的な割合としては、集まった寄附額に対して最低でも10%程度、最高では20%ぐらいはかけていいと思います。その理由としては、2017年の世界の企業における研究開発費の支出の割合というのもちょっと調べてみたんですけど、上位20位の平均が8.8%、売り上げに対する研究開発費用が8.8%ということで、四捨五入をして10%というのが最低ラインという考え方で、多いところでは、一番多いところだと、25%ほど売り上げに対して研究開発費をかけてる企業もあります。ちなみに上位3位がどういう企業かというと、1位はアマゾンです。アマゾンの支出比率が11.8%、2位がアルファベットという、これもソフトウエア、インターネットの会社だそうなんですが、ここが15.5%、3位がインテル、こちらが21.5%と、上位3位は非常に売り上げに対する研究開発にかかる費用が潤沢にあるということで、1回目の答弁にもありましたが、地域の特産品の掘り起こしや活性化を目指すならば、これぐらいの研究開発費用はかけないと目的は達成できないと思います。これによって今よりさらに魅力的な特産品が開発できれば、生産者は競争力がつきますし、寄附者にはよりよい品を届けることができると、結果として寄附額増額にもつながると思います。そして、将来的に仮にふるさと寄附金制度がなくなったとしても、この制度を有効活用してすぐれた特産品が美作市の財産として残ることになると思いますので、これ法的な財産じゃないですよ、残ることになると思いますので、ぜひとも来年度は研究開発費用にそれぐらいのお金をかけてほしいなと。ちなみに昨年度の美作市の寄附金の総額が2,800万円程度です。これを基準にすると、最低でも280万円は研究開発にかけると思います。

外部委託もいいんですけど、ぜひ民間広くこういうアイデアがあるというアイデアコンテストのようなものも開いていただいて、それに対して優秀なアイデアがあれば、そこに研究開発費を投入するというのも一つのやり方だと思いますので、来年度に向けてぜひともこういった予算を組んでいただきたいと願ひまして、私の2回目の質問を終わります。

それでは、これで私の質問は以上でございますので、12月の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番15番、議席番号1番青山慶議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番16番、議席番号9番金谷のり子議員の発言を許可いたします。

9番（金谷のり子君）〔質問席〕

おはようございます。元気よく質問していきたいと思います。

議長の許可をいただきましたので、平成30年12月議会の一般質問に入ります。

ことしの冬は暖かく、コートがまだそんなに要りませんでしたが、あすぐらいから気温が10度を下回る地域が増えてくるということで、皆さん御注意いただきたいと思うんですが、11月の報道美作に平成30年度から新たに子どもたちのインフルエンザ予防接種助成についてということで載っておりました。対象者は美作市に住所のある方で満1歳から高校3年生相当となっているということで書いてありました。受けてから抵抗力がつくまで2週間ほどかかるので、流行が始まる前の12月中旬までに予防接種を受けることをお勧めするというので、皆さん、ぜひ市のほうも、昨年私が9月に質問いたしまして、取り組んでいただいておりますので、皆さんに周知したいと思ひまして、この場をかりまして言わせていただいております。そして、手洗い、うがいなども行って、注意していきたいと思っております。

それでは、質問に入ります。

今回の質問は5項目です。

まず1番目に、美作市のまち・ひと・しごと総合戦略について、2番目に、女性に優しい街について、3番目に、美作市の子どもたちの現状と20年、30年後の子どもたちについて、4番目に、総合運動公園の再整備について、5番目に、都市公園についてでございます。

まず、1番目の美作市まち・ひと・しごと総合戦略の取り組みの検証が行われたようですが、状況はどのようなになっているのでしょうか。そして、2030年に向けて世界が合意した地方創生における持続可能な開発目標SDGsの推進の意義と美作市の考えと取り組みについてお尋ねいたします。

1回目とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、金谷議員の美作まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みの状況と、2030年に向けて世界が合意した地方創生における持続可能な開発目標SDGsの推進の意義と考え方、取り組みについてお答えいたします。

まず、創生総合戦略の取り組みの状況でございまして、本市の美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、先般12月26日に平成29年度の取り組み状況と、総合戦略の改訂につきまして、総合戦略推進会議において検証を行っております。これは平成27年度から平成31年度までの5カ年間、国の交付金を活用しまして美作市の地域資源を生かしたスポーツクラスターの形成、また人材育成と関連産業創出の好循環のための事業計画となっております。今回の検証では48項目の重要業績評価指標、いわゆるKPI値の目標数値に対しまして14項目を上方修正、それから2項目を変更、1項目を削除したものでございます。KPIは施策ごとの成果検証のために設定した指標でありまして、5年間の合計、あるいは平成31年度末までの時点の目標数値に据えているものでございます。

上方修正をする主なものとしましては、子育て世代の親子の転入数を10組から26組、それから新規就労者数を10人から27人に、インバウンド外国人訪日旅行者数、観光客の年間宿泊者数を1万人から2万人にするなどしております。

また、変更につきましては、移住・定住による転入者数の5年計画875人を、転入転出による社会増を30人に変更し、開設を目指す特別支援学校につきましては、当初計画では私立だったのを公立となったことを踏まえまして、大学等から交流者数の500人を、設立に関する職員と交流者数100人に変更し、日本体育大学の学園祭での特産品PRイベント、来場者数1万人を、開催実績がないことから削除いたしております。

KPI値を下げる項目はございませんで、新たに健康寿命延伸につきまして、65歳以上に占める要介護2以上の要介護者の割合を11%まで下げること为目标としたKPIも設けることといたしております。

今後とも今回改訂しました重要業績評価指標KPIの達成に向けまして国の動向に注視しながら各種事業を推進していきたいと考えております。

次に、SDGsの関係でございますが、初めにSDGsにつきましては、2015年9月の国連サミットにおきまして、誰ひとり取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のために持続可能な開発目標SDGsが採択されております。これは2030年を期限とする17の目標と169のターゲットから成る世界共通の目標でありまして、国内各自治体におきましても積極的に推進していくことが重要であると認識をしております。

SDGsの推進に当たりましては、個人の生活や意識の変革を必要とするようなターゲットが設定されて

おりまして、本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げております目標と合致をしているものもございます。例えばSDGsの目標の8には、2020年までに就労、就学、職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らすとあり、このことは本市の総合戦略のニートやひきこもりの自立支援組織の創設と合致し、また目標の12には、2030年までに人々があらゆる場所において持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにするとございます。このことは本市総合戦略の移住・定住促進に対する補助制度整備事業とも合致すると考えております。以上のことから本市としましては、総合戦略の改訂やその他の計画の策定等に当たりましては、国のアクションプランなどの動向を注視しまして、持続可能な財政基盤づくりなど、必要な施策の活用も視野に入れながら、総合戦略に取り組んでいくことが持続可能な社会の実現に寄与することになり、ひいては本市における地方創生の実現につながるものであると考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

2回目の質問をいたします。

10月29日に総合戦略推進会議において検証され、美作市の地域資源を生かしたスポーツクラスターの形成、また人材育成と関連産業創出の好循環によりこの3年間でどのような数値結果が出たのでしょうか。

そして、子育て世代の親子の転入数を10組から26組、新規就労者数を10人から27人、インバウンド観光客の年間宿泊者数を1万人から2万人との修正の理由をお伺いしたいです。

それから、移住・定住による転入者数の5年計画875人、転入転出による社会増を30人、この点の変更理由を答弁願います。

そして、SDGs、持続可能な開発目標については、世界規模、地球規模で世界を変えるために共通目標を持ったことでございます。今私たちが住んでいるこの日本ではそんなに関係ないと思っていますが、世界では貧困、紛争、テロ、そして日本でも直面しております気候変動、そして資源の枯渇、サイバー攻撃、大規模移住、それから食糧不足なども起こっているようです。先日日本政府もAIの意思決定したことで人が不当な扱いを受けないようにするというような利用側の意思決定の透明性と責任説明の確保、急速に進むAI利用時の原則を定める有識者会議を設置、検討を進めているとのこと、アメリカや中国の巨大IT企業が膨大なデータを集めていることからへの懸念から、特定の国や企業による支配的な地位を利用した不公平な競争や主権の侵害が行われる社会であってはならないと明記しているようであります。今までSF映画の中の出来事であったマトリックスのようなことが訪れる可能性もあるというようなことで、今本当に考えられないことがあと何年かで起こってくる可能性があるということを人類はこれまでなかったような数多くの課題に直面しているので、このままでは人類が安定してこの世界で暮らし続けることができなくなるとも言われています。その予測のもと、グローバルレベル、国レベルの取り組み、自治体レベルの取り組み、経済、社会、環境政策の統合、住民の意識の向上、一人一人が意識を向上してSDGs17項目の推進と達成に取り組む必要があるとしています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックはSDGsに乗った初の国際大会であるそうです。大会の運営基準となっているそうです。そして、2025年の大阪万博、日本におけるSDGsの定着を目的とした万博とするようです。そして、2030年を世界が合意した持続可能な開発目標の達成としています。

そのような急務の中で自治体により相当な温度差があるようです。近隣では西粟倉村、真庭市が環境未来都市に認定されて、取り組みに力を入れています。美作市の総合戦略の改訂や個別の戦略に取り組む必要が

あると思います。いかがでしょうか。

2回目とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）〔登壇〕

それでは、金谷議員2回目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、総合戦略の推進会議におきまして平成29年度の事業を見直し、今後の目標数値に既に近い数値や、それ以上となっているものについて議員御指摘のとおり新たに上方修正をしております。

まず、子育て世代の親子の転入数を10組から26組に修正しました内容ですが、就学前の子どもを含む世帯が子育て世帯と位置づけて平成27年はゼロ組、平成28年度は5組、平成29年度は9組と、既に目標数値以上の結果をなっておりまして、平成30年度につきましても、9月末までに6世帯の子育て世帯が転入しております。これによりまして目標数値を上方修正しておるところでございます。

また、新規就労者数を10人から27人ですが、これは新規就農者数が認定農業者数となったものでありまして、平成27年度、ゼロ人、28年度が6人、29年度が7人と増加傾向にございまして、今後も同様に増加していくものと、目標数値を10人から27人に上方修正をしております。ちなみに29年度の新規就農者の内訳でございますが、野菜、桃の生産者の方が各2名、アスパラ、お茶、水稲の方が各1名ずつの計7人となっております。

次に、インバウンド観光客の年間宿泊者数を1万人から2万人に修正した内容でございますが、年度別のインバウンド観光客数を申し上げますと、平成27年度に7,941人、28年度は6,105人、29年度には1万862人と、近年大幅に増加傾向になりました。また、本年3月からは岡山空港から台湾直行の便が毎日の運航になったことによりまして、今後とも観光客数が増加していくものと考えておりまして、上方修正をしております。

次に、移住・定住による転入者数の5年計画875人を転入転出による社会増30人に変更した内容ですが、移住・定住による転入者数の5年計画875人につきましては、2つの項目の移住・定住者数のK P I 値として数値を上げておりましたことから、1つの項目につきましては、よりわかりやすくするために転入転出による社会増を30人ということで目標値として変更をしております。ちなみにこれまでの移住・定住による転入者数は、平成27年度、123人、28年度が213人、29年度が204人と、主に補助金制度を使った移住者の方が増えております。今年度につきましても、8月末現在で81人の移住・定住者となっております。この状況から移住・定住による転入者数の5年計画のK P I 値につきましても、540人から875人に上方修正をしております。

重要業績評価指標のK P I 値の達成に向けまして各種事業を今後とも推進していきたいと考えております。

次に、SDG s の取り組みについてでございますが、議員御案内のとおり近隣の西栗倉村と真庭市がSDG s のモデル事業として内閣府によって選ばれております。西栗倉村の取り組みですが、地域がつくる仮想通貨とローカルベンチャーでつくり出すSDG s 未来村をタイトルに取り組んでいच्छいます。それから、真庭市の取り組みにつきましては、地域エネルギー自給率100%を目指すもので、永続的に発展する農山村のモデルを目指して取り組んでいくというものでございます。

美作市としまして、こうした近隣の取り組みを注視しまして、今後SDG s の視点からも眺めたときに美作市として何をどうすればよいのかということを金谷議員初め、市民の方や議員の皆様とも一緒に考えて

いきたいと考えております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、3回目です。

9 番（金谷のり子君）

3 回目の質問ですが、近隣の取り組みにも注視して市民や私たち議員とともに考えていかないといけないことであるという、本当に始まって1年ぐらいたっておりますが、大きな課題であると思います。ぜひとも皆さんに関心を持っていただいて、一人ずつの関心と一人一人の行動によってこれが達成できると思っておりますので、総合戦略の改訂を行っていただきたいと思います。先週の日曜日、12月2日にこれは鳥取環境大学で行われたSDGs 持続可能な開発目標、私たちの未来について考えるとのテーマでの元国連職員の久木田純先生の記念講演とワークショップに同僚議員と、そして勝央町の議員と参加しました。ワークショップで学生さんが多い中、私たち議員や地元の方と一緒に考えたことが1つございました。それを申し上げますが、80年後、2100年に人類は生き延びているのかという質問をイエスかノーかで答えてください。そして、その理由を皆さん書きましようということでした。市長と教育長にその質問をさせていただきたいと思います。21世紀でございます。80年後です。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私は人類の力というのは相当のがありますから、当然その程度の時間軸であれば生き延びているに違いないと思っておりますが、自分自身が80年後と言われるとちょっと無理かなというぐあいなことであります。ところで、せっかくの発言チャンスをいただいたんで若干申し上げておきたいんですが、真庭市とうちの関係で言いますと、恐らくエネルギーの域内創出のペースとか、力量で言うと、あれよあれよという間にうちのほうが真庭を上回っていく可能性が実はあります。好むか好まざるかということですが、太陽光の利用ということで言うと、この間計算をしてみたんですが、市内で作東が動き出すと50万キロワットアワーという、何かとてつもない数字になってきます。これに木材の燃料利用とか少しずつ増えていっていることを加え、マイナス要因としてはいわゆるプロパンや、あるいは石油、灯油ですね、ガソリンというものの消費というものを差し引いていくことになるんですけれども、そんなことをすると、少なくとも真庭よりはうちのほうが実はその目標には近いという考え方もできるのかなと思います。ただ、そういうタイトルをとったことで何か得があるのかと聞いたら、余り得もないんだという話なものですから、我々としてはそのタイトル、SDGs 時代だというタイトルもあるんだけど、むしろそのトータルの目標としての人口減少をどう早く食いとめるか、先ほど御紹介があったように転入者は結構多いんですが、転出者も多かったもんだから、なかなかいわゆる逆転ができてないと、あと一歩のところに来ている、そこを捉えて、転入者が年間30人増になるようにというようなことを当然目標にしてるんですが、そこそが持続可能性のある私たちの町の第一歩だと思うんです。つまり、エネルギーはたくさんつくってるけど人がいなかったというんじゃ、これはもうつらい、やはりこの町において社会生活が持続可能な形で営まれる、つまり若い世代がいて、次の世代が生まれて、幸せに育っていくということこそが持続可能性ということの一番大きな意味なんだろうということを念頭に置きながら取り組んでいきたいと思っておりますので、したがってその少なくとも美作市が80年後に持続可能であれば、人類は持続可能であるということになります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

すばらしい壮大な御質問ありがとうございます。80年後ということでございますが、このSDGsでございますが、持続可能な開発の目標ということで、その一つ手前には実はESD、Education For Sustainable Development、Sustainable Development、つまり持続可能な開発のための教育というものがございまして、当然このGoalsの中には教育という目標もございます。私としてはこの持続可能な開発のための教育という部分でしっかり力を入れたいと思っております。なかなか皆さんにはお知りおきいただけないんですが、この教育を進めている学校として指定されている学校がユネスコスクールということになります。このユネスコスクールはこの地元である林野高校も早くにこのユネスコスクールの指定を受けております。また、このユネスコスクールの指定を目指しまして、私が校長をしておりました中学校でもさまざまな取り組みを進め、この指定を受けるに至っております。しかしながら、そんなに難しいことをしているわけではない。じゃあ、何をしていたか、地域学です。地域を学び、そして地域を学んで愛された子どもたちは最終的には地域に帰ってくる、そうしたことを狙いにしっかりと地域を学ぶということが1つ、その中で例えば林野高校ではむかし倉敷ふれあい祭りであったりとか、MDP、My Dream Projectということで地域に学ぶというようなことをしているわけでございます。私といたしましては、そうした教育の力で今の子どもたち、大変厳しい世の中へ出ていくわけですが、そうした子どもたちを育て、80年後もしっかりと人類が生活をしているという世の中を目指してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、総括です。

9番（金谷のり子君）

総括させていただきます。

大きなテーマでございましたが、お二人ともイエスということで、教育と、それから子どもたちや若者が増えて、赤ちゃんがまたできてというところで持続していくことで美作市は、そして日本は、世界は、地球は持続しているということでございますので、それに向かって一人ずつが努力を、何をすればいいかを考えていかないといけないという勉強をこの間させていただきまして、勉強したばかりでこういう質問をしましたので、まだまだ私も足りないところがございます。きょう教育長がおっしゃって、本当に地元の林野高校も取り組んでいるということで、きょうみまちゃんネルを見ていただいている市民の方も80年後のことをちょっとの間でも考えていただけたかなと思っておりますので、今後に向けて行動をしていきたいと思っております。

次に進まさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、2項目めは休憩の後にしてください。

これより10分間休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、金谷議員、2項目めから進んでください。

9 番（金谷のり子君）〔質問席〕

2 項目めは、女性に優しい街についてでございます。

市長の公約でもある女性に優しい街とはどのようなもので、どのような考え方のもとに取り組みを進めていかれるのかということでございます。そして、女性の人権についてでございます。家庭や職場、地域、社会、教育、経済、あらゆる面から考え、取り組み、課題点等について質問します。

持続可能な社会を続けていくためにはここは大切な問題だと考えております。市長がこの女性に優しい街ということで公約に上げられたことは、SDGs に基づいていると考えておりますので、質問を考えております。

ことしに入ってからのことなのですが、私の親しい人からこのような言葉を投げかけられました。あなたは男のような仕事をしているからと、何げない会話の中でかけられたんですね。何か違和感を感じました。でも、親しい人ですし、同世代の人ですので、そのときに切り返しができなかったんですが、私は男のような仕事をしているわけではなくて、男性が多い職業であったり、立場であったり、そういうことであるのに、男だと決めつけている、そういう何げない言葉の中で意識が違うんだなというところを、女性同士だったんですが、投げかけられて、今でも記憶にあるわけなんです。世界の女性議員、国別ランニングで日本は140位、先進国の中で最下位です。13.7%ということです。男女共同参画基本法とか、男女雇用機会均等法、法制面で男女平等は確立されているんですが、家庭や地域、職場などで現実の社会では男は仕事、女性は仕事を持っても家事や育児といった固定的な意識が特に年齢が高いほど多いように感じます。若いといいですか、私の娘のパートナーは比較的協力をよくしてくれてるなと思いますが、まだまだだなというところがあります。男女とも平等であると感じている人が半数以上となっているのは学校教育の場のみとなっているようです。

先日公になった東京医大での不正入試で女子55人が不合格になったことが明らかになりました。優秀な成績であるのに女性が結婚後に出産とか育児を行って退職したり休んでしまう、そういったことを懸念して、理由の一つにそういうこともあったということは本当に許されないことだと思います。女性医師が結婚して出産、育児をしながら働き続けられる職場環境をつくるのが大切なのに排除する、人権無視ですね。人権を本当にどう思ってるのか、一生懸命勉強してきた女性をそのようなことが許されるのかと私はもう怒りを感じました。

それから、1カ月ほど前なのですが、北海道で夫婦げんかの仲裁に入った元女子プロレスラーの方に暴行を振るった夫の言葉も印象に残りました。女房に何をしても勝手だろうと言ったそうです。本当にショックでした。身体的に男性は体力があります、女性より強いのはもう構造上、でもプロレスラーは強いですよ、鍛え上げて、でも暴力を振るわないで骨折したということです。

それから、言葉の暴力というものがあります。本当に乱暴な言葉で上から大きな声で、本当にそういう言葉になれていない人は一言それを言われただけで恐ろしいと感じるわけなんですよね。ただ、なれてしまうと、あの人はそういう人だっていうふうになってしまいますので、なれというのは恐ろしいなって思いますし、言葉の暴力によって女性も稼ぎが旦那さんで、誰に養ってもらったのかとか、そういうこともあるそうですし、ドメスティック・バイオレンスは日常的に夫婦間のことですので、他人にわかりづらいという、表面化していないという問題点もあると思います。それだけに被害は大変深刻になって、殴られたり、そういうことになってくる、そしてもしその家庭に子どもさんがいたら、お父さんがお母さんを殴っている、それを見ている子どもさん、そして子どもさんにも被害がいく、本当に悪循環が起こるわけです。全ての身体的暴力や言葉の暴力、そういったことは本当に考えていかないといけないと思います。昨今セクシュアルハラ

スメントやパワハラなど、さまざまな人権にかかわる言葉の暴力もございます。

私たちは公の場はもちろん、個人の生活でも性別に関係なく、自由に伸びやかに生きる権利があります。誰もが個性と能力を生かし、みずから生きられる社会にするためには女性も男性も責任を持ち、お互いをよいパートナーとして認め、本人の意思を尊重し合うことが大切だと思います。美作市としての答弁を求めます。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

各論は担当からそれなりのお話をさせていただきます。その前に総論的なお話につきますと、この問題世界の中でもずっとあった問題であります。最初にそういった問題、この男女間の問題にかなり大きな影響を与えたのはフランスだろうと思ってるです。フランスの1950年代、60年代を通じて人口減少の一途になっていって、一体どうするんだということであります。要するに、フランスという国の人口構造が持続可能性を失うんじゃないかということで、さまざまな変化、改革が実行されたわけでありますけれども、その中で社会意識に次第にその影響が出てきたんですが、その社会意識というのは、議員が先ほどおっしゃったような、例えば東京以外のようなことがおかしいとか、家事労働については分担の必要性があるとか、そういうようなことが出てきて、男女間の役割分担についての固定的観点が、現代的な役割分担に変わってきた中でその出生率の回復というのが見られていると。ヨーロッパの統計ではこれ大体当てはまっていて、男性の家事時間が長い国ほど出生率が高いというふうになっているんですが、日本もそういう傾向が少しずつ出てきています。そのことが日本全体の今後の回復につながってほしいなと思ってます。

一方で、その問題を地域社会として捉えたときに、実は地方創生議論の中で最も明確に言われているのは、若い女性が東京というブラックホールに吸い込まれて、次の世代にバトンを渡すことをやめてしまうという問題で、我々とりあえず東京問題というふうには捉えているんです。東京はひどいじゃないかと、あるいは東京が、例えばきのうもちょっとと言いましたけども、地方手当ということで、同じ労働でも東京の公務員は我々より2割高いと、これは勝てないという、その手の問題意識は一方で持ってるんですが、逆に、逆に私たちの地域社会が女性をまさか追い出してはないだろうなど、若い女性をね、という視点も逆に持っておかないといけない。東京を悪く言う、東京のせいだということで片がつけれ部分もなくはないんですけども、一方で地域社会が女性に魅力的になっていかないと、この問題は本質的に解決しないし、この問題は東京問題が解決しても美作が隆々としなないということになる、そういうことがあるもんですから、我々の町は我々の町として今度は女性との関係を現代的なものに次第に改めていく努力をしようじゃないかと、これは政策で実行できるところと、次第が変わっていく、意識の変化の中で実行できるところがあって、後者については、我々が家庭の問題に一々介入して、あんたおかしいよというわけにもいかない、背中を見て理解をする頻度がだんだん増えていく。あるいは先ほど議員がおっしゃったような会話の中で男のようなことをしてみたいな話が出たときの切り返しが上手になっていく中で少しずつ変わっていくしかないんですけども、しかしその地方政府である我々としてはそういう努力が報われるような仕組みを少しずついろんな分野でつくっていくということがとても大切であるというふうに考えさせていただいているというのが総論でありまして、まだ実行が十分できてるかどうかについては、論は待たないんですが、まだまだこれから話。いろんなことがやられ始めているというぐらいのところになります。ただ、そのやられ始めたことというのがいろんな影響を出してます。先ほどの地方創生のKPIの中で家族ごとこっちへ引っ越してくるというのがありましたでしょう。それは目標数値既に上回っちゃってるんですね、ほとんどなかったのが。その移動

の判断を見てみると、お母様が子どもを連れてこっちに来て、例えば私どもが割と進んでいるところの発達障がい対策を魅力に感じたんだというようなことを言われ始めてることについては、これはいい兆しだと思うふうに思ってます。こういった事例を少しずつ積み上げることが必要じゃないかなと考えておりまして、この後その事例の幾つかを各担当部から紹介をさせていただきたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

それでは、女性に優しい街づくりについての市民部での取り組みについて少しお話しさせていただきます。

本年度より子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため出産祝い金事業として、第1子、3万円、第2子、5万円、第3子、20万円としていますが、第1子に係る経済的負担が大きいという声が多くあり、来年度から増額を検討しております。また、新婚さん家庭においても経済的に負担も大きいこと、市内への定住を目的に、仮称ではありますが、新婚さんいらしやい事業として、来年度から支援を検討しております。

次に女性の人権についてでございますが、美作市の人権にかかわる施策の一分野として男女共同参画がございますが、美作市は美作市男女共同参画まちづくり促進に関する条例に基づき、男女共同参画プランを策定し、男女共同参画施策の総合的かつ計画的な推進を図っております。男女共同参画審議会において熱心に御討議いただき、平成29年度に第2次プランを策定しました。この計画は平成33年度までの5年間とし、現在プランで定めた数値目標に向け、部署間で連携し、進捗状況を確認しながら美作市の男女共同参画社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

私のほうからは保健福祉部の取り組みについてお答えをさせていただきます。

保健福祉部では、本年6月から産前産後の心身のケアへの取り組みを開始いたしております。出産前後は女性の心身に大きな負担がかかり、産後鬱の発症につながるなど、リスクの高い時期であります。具体的な取り組みとしては、発達支援センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠34週以降の妊婦さんと電話や訪問により産前からかわりを持ち、産後の体調変化に素早く対応できるようにしています。必要に応じて産後に家事、育児を手伝えるヘルパー制度や、最も多い母乳トラブルに対し、助産師に相談できる制度も開始しております。また、子育て中のお母様から強い要望がありまして開始いたしました病児病後児保育事業につきましては、感染症の流行の時期に希望が集中するためできるだけ御要望にお応えできるよう受け入れ定員の増員に向けて実施機関と現在協議を行っているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

環境部長。

環境部長（宿野 豊彦君）〔登壇〕

私のほうからは環境部での取り組みについて御答弁させていただきます。

環境部ではクリーンセンター管理課で、行政懇談会において、女性の声として年末年始のごみが多量に出る時期の収集回数を増やしてもらいたいとか、子育て中の主婦の方から赤ちゃんのおむつの処理に困っているので収集回数を増やしてほしいなどの意見があり、本年度から年末年始の可燃ごみ収集につきまして、これまで週1回の収集地区において12月の第3週、第4週と年始1月の第1週、第2週を週2回の収集に増や

したところでございます。

また、地球温暖化に伴い、生ごみ等の腐敗が進むことにより臭気や害虫の発生など、周辺環境衛生にも配慮し、夏季の収集期間をこれまでの6月から5月に早め、5月から9月にしたところでございます。

また、本年8月1日より家庭系粗大ごみ等ふれあい収集として、高齢者や障がい者の方と同居しておられる親子健康手帳の交付を受けている出産前もしくは出産後3カ月以内の妊産婦の方の世帯に対し、条件に該当すれば個別に粗大ごみ等の収集運搬を行っております。

なお、この家庭系粗大ごみ等ふれあい収集につきまして、来年1月21日及び28日の両月曜日にみまちゃんネルの「ほっと！みまさか」の番組で放送する予定ですので、御視聴いただければと思います。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

女性への支援、そしてまた女性の人権ということで教育委員会からお答えいたします。

まず最初に、少し個人的になりますが、先ほど議員がおっしゃったように女性としてはというような、男のようなという、私も若いころに女にしてはしゃんとしとるなとか、男にしたいなというふうに言われ、若いときはそれも一つの褒め言葉かなというふうに感じたこともございましたが、やがて、え、女としてはとか、男にしたい、どうなんだろうというふうに感じるようになっております。幸いこちらに参りましてから私はいろいろな名刺の上に女性とか女というのをつけるのは個人的にはとても嫌ですが、どなたも女教育長とは言われないということは本当にありがたいなというふうに思っております。

さて、どのような取り組みということでございますが、子育て世代の支援、あるいは女性活躍の推進を図り、地域の活力向上を目的に事業を実施しております。例えば家庭教育支援事業におきましては、家庭教育支援チーム員が講師となり、市内の未就学児の親子を対象にした親子ふれあい講座を3会場で実施いたしました。子育て世代の交流の場が生まれ、子育てする上での悩みを互いに共感するなど、さまざまな気づきがございました。

文化芸術振興事業では、今年度公共ホール音楽活性化事業に取り組んでおりますが、来年早々になりますが、プロのテノール歌手、糸賀修平さんですが、お迎えし、声や歌の魅力を感じてもらうホールでの公演や、子育て支援団体や女性団体を対象にその団体をアーティストが訪問し、音楽の魅力や楽しみ方を参加者がみずから発見する参加型体験型のアクティビティーを実施する予定でございます。音楽を通じ、女性に癒やしや感動を届けたいと考えています。

また、図書館では、子育て支援や女性の社会進出、生活に関するもの、家事とか健康、趣味、教養など、女性に関する書籍を集め、女性応援コーナーを設置し、女性が学びを深める場を提供しております。

また、人権につきましてですが、男女平等の理念というのは日本国憲法に明記され、法制上も男女平等の原則が確立されており、女性の社会進出が進む中、男は仕事、女は家庭といった男女の役割を固定的に捉える意識は変わりつつあると言われております。学校教育においては幼少期から家庭科や道德等の授業を通じ、男女が共同して社会参画することを児童・生徒の発達段階に応じて学んでおります。しかしながら、大人になるにつれ、その意識が薄れ、いまだに家事や育児、介護など、日々の家庭生活において女性の負担が増すケースは多いかと感じております。このような学校での学びをそれぞれの家庭においても実践するためには当たり前と思っていた価値観に目を向ける必要があると考えております。

社会教育事業におきましては、これまでもPTA人権教育研修会を各校において定期的に開催しており、

さまざまなテーマでの人権課題についてPTAや保護者の皆さんと一緒に学べる機会を提供しております。今後もPTA人権教育研修会、生涯学習講座、高齢者大学など、学びの機会を有効活用し、家庭での男女共同参画について、本人の意識はもちろん、家族や周囲の意識が変われるような学習機会の提供に努めていきたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員。

どうぞ。

9番（金谷のり子君）

2回目に入らせていただきます。

先ほどしっかりと答弁いただいたんですが、もう少し伺いたいのが、新婚さんいらっしゃい事業をもう少し詳しく教えていただきたいということと、男女共同参画プランの内容と定めた数値目標との進捗状況はどうかということ、それから産前産後の心理ケアの取り組みは本年6月より開始されましたけれども、その後の利用状況はどうであるかというところでございます。

私個人のことを申して申しわけないんですが、年をとりましてパートナーと意識のずれが随分と出てきたなというところもあります。それがうちの娘も出産をしまして、子どもが1歳になったんですが、初めて愚痴を申しました。それが、娘がお母さんになって、もう一生懸命子育てをしております。そこでパートナーとのずれ、パートナーは構ってほしいのか何か、娘が子どもに一生懸命になるので、時間が余るのか、遊びに行ってしまったと、帰ってこなかった、それがすごく寂しくて、横におってくれて一緒に子育てしてほしいのというような愚痴を申しまして、こういうことから少しずつ本当に愛し合って結婚した二人なんですが、そういうのが積み重なってきて60年間たって、いろんなずれが大きくなってまいります、夫婦間で。団塊の世代じゃなくて熟年離婚とかということもございますけれども、若い人もそこで一番離婚していくんじゃないかと私は、予測です。手伝ってもらえない、当然のように子育てを手伝ってもらえるものが、二人の子どもなのに、手伝いじゃなくて、しなければならないことを言わないとしてくれないとか、そういうふうないろんなずれが男女では起こってくるわけなんです。そのことについてちょっと科学的な見地から申し上げますと、妊娠による女性の心理状況はもう分泌されるホルモンの影響とわかってきたということでございます。妊娠中はエストロゲンが増えて、胎盤、赤ちゃんを守り育てるというホルモンが出ます。出産後にそれが急激に減って、幸せホルモンと言えるオキシトシンが脳下垂体から分泌されて、スキンシップをしたりすると余計増えてくるそうです。そのオキシトシンは愛情ホルモンなんですけれども、反対に攻撃性を持つてくるそうです。赤ちゃんに危害を加えるものから守るという攻撃性のあるホルモンの、例えば親戚のおばちゃんが手も洗わずに新生児の赤ちゃんをだっこしようとしたときに、かわいがっていただけるんだけど、嫌なんですよ。子どもが菌に冒されると思うんですよ、母親は。それから、せきなどもしてほしくない。もう本当にいろんな意味で母親は赤ちゃんを守ることといっぱいになるというホルモンだそうです。そして、赤ちゃん中心に全てを考えていこうとする母親と、そうでない周りの人とのずれでいろいろが起こってストレスを感じるということであるのではないかと思うんです。そこで、夫婦間の男女の意識のずれも出てくる。産後鬱になる方はふだんから責任感が強く完璧にやり遂げようとする人ほどかかりやすいなどと言われています。そのようなストレスなどの心理的要因がある中で、一昔前は大家族の中で子育てをみんなで行って、取り除いてくれるということが、赤ちゃんをとって来て、ちょっとほかのことを仕事をしたりということが家族の中で行われていたので、ストレスを緩和していたということもあるそうです。人間はなぜこれだけ進化してきたかということ、群れで暮らしてきたからだということですよ。進化を遂げてきたの

が、群れで暮らして進化したのに、高度経済成長により若者が家建てて、核家族で暮らすようになって、経済は成長したんだが、群れをしなくなり、人を排除してきたということにもなるかもしれないんですが、排除はしてないと思うんですが、そこで子育てのリスクがすごく生まれてきた。それは離婚につながって、ひとり親家庭になり、そして子どもの貧困、もう連鎖です。社会構造からの連鎖と私は考えてます。鬱になった場合子どもの養育もできなくなってしまう。今以上に妊娠時の早いサポート、コミュニケーション能力を産後サポートがしやすい関係を保健福祉部で取り組んでいただいているんですが、そういうホルモンとか、そういうことから考えていけば、どのようにしたらいいのかということも施策に必要ではないかと思いますが、これを2回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）〔登壇〕

それでは、新婚さんらしい事業とはどのような内容かということでございますが、議員がいつも言われているように子どもができて費用もかさむということで、今年度から出産祝い金の事業を実施していますが、結婚するときも費用がかさみ、多少ちゅうちょされているかもしれません。そうしたことを含め、若者定住人口の増加を図るため市内に居住する方、市外から転入された方の新婚世帯を対象に新生活に伴う資金への補助を来年度に向けて検討しております。

次に、男女共同参画プランの内容と定めた数値目標と進捗状況についてでございますが、このプランでは、男女共同参画に関する施策や市民及び事業者の取り組みを総合的かつ計画的に推進するため基本理念5項目、基本目標3項目、計画の体系で策定しております。

計画の内容といたしましては、基本目標1として、男女があらゆる分野でともに活躍できる社会づくりを目指し、政策方針決定過程への女性の参画推進、雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇確保の促進、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの実現などについて推進する施策と指標、目標値を設けております。

基本目標2として、女性が安心・安全に暮らせる環境づくりを目指し、生涯を通じた女性の健康支援や男女間であらゆる暴力の根絶、困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境整備などについて推進する施策と指標目標値を設けております。

基本目標3として、男女共同参画社会の実現に向けた基本整備を目指し、男女共同参画への意識づくりや男女平等の視点に立った教育、学習の推進、男性や若い世代における男女共同参画の推進などについて推進する施策と指標、目標値を設けております。

定めた数値目標と進捗状況の主なものとして、行政分野における女性の参画推進として、市の審議会等委員の女性比率では、目標値が40%としており、策定時の27年度が22.3%、平成29年度では23.7%、市職員の女性比率では、目標値が40%としており、策定時の平成27年度が23.8%、平成29年度では23.6%、地区自治振興協議会における女性部会を設立した地区自治振興協議会数では、目標値が31団体としており、策定時の平成27年度が5団体、平成29年度では7団体、女性の職業分野における活躍支援として、男女共同参画推進事業者表彰数では、目標値が14事業所としており、策定時の平成27年度がゼロ事業所、平成29年度では6事業所、生涯を通じた女性の健康支援として、乳がん、子宮がんについて正しい知識の普及啓発と受診率の向上では、目標値が50%としており、策定時の平成27年度が36.1%、平成29年度では41.5%、男女間のあらゆる暴力の予防と根絶のための環境づくりとして、DV相談とDV被害者を支援する体制の充実、DV関係機関との支援、連携率では、目標値が100%としており、策定時の平成27年度が80%、平成29年度では100%、

このDVに関しては、支援体制の充実が求められているため美作市では今年度DVの防止啓発やDV被害者に対する支援活動をボランティアで行う人材を養成することを目的に、9月からDV防止啓発講座兼DV被害者サポーター養成講座を3日間、5講座を実施しました。市内外から26名の方々に御参加をいただき、うち19名の方にDV被害者サポーター養成講座修了書を交付いたしました。講座を修了した方々は地域などの活動の場を生かしてDV防止と被害者支援につながり、支援体制の充実を図っていきたいと考えております。

学生等若年層を対象とする意識啓発、広報、高校生の妊婦体験の体験者数では、目標値が前年度以上としており、策定時の平成27年度が151名、平成29年度では126名、以上が主な目標値と進捗状況の報告となりますが、男女共同参画社会の実現に向け、計画的に推進してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問にお答えをさせていただきます。

本年6月から実施しております産前産後事業の利用状況についての御質問ですが、11月末までに産後ヘルパーは2名の方で7回の利用がありました。また、母乳相談は4名の方から5回の御相談がされております。また、病児病後児保育の事業につきましては、2つの施設で合わせて延べ45件の利用があるという状況であります。

今以上にどのような施策が必要かとの御質問ですが、心身の状況に応じた個別の支援が重要になってくると考えております。1回目に御答弁させていただきました母子保健コーディネーターの個別支援を強化することと、今後産後の健診を受けられる医療機関と連携をして、早期に産後の心身の状況を把握できる体制づくりについて検討をしているところでございます。

今後も産前産後を安心して健やかに過ごしていただけるよう細やかな支援に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、3回目です。

9番（金谷のり子君）

3回目の質問でなくて、ちょっと時間も余りなくなっておりますので、総括とさせていただきます。

取り組みを保健福祉部でもしっかりとさせていただいておりますし、市長の公約として女性に優しい街ということで、そういうことを上げている町が少ないのではないかなと考えます。私はこの議場の中が50%女性になってほしいと思っております。議長も思っております。そして、それはなぜかといいますと、男性と女性の考える視点が違うからです。幾分か違うんです。男性の考えていることと女性の考えていることが違うから、それを平等に市政にも反映していきたい。審議会等でも、難しいと思いますが、私が前から質問をしております、久しぶりにこの質問をさせていただいたんですが、パーセントが上がっておりません。上がったからといって余り意味がないんじゃないかというようなことも言われる方がありますが、それは違うと思います。それを当たり前にしていけば、だんだんよくなってくると思うんです。女性も意見を出しやすくなってまいりますし、まずは市長にここで決断していただいて、審議会の40%を達成するというのをまた女性の優しい街の施策の一つにさせていただきたい。そして、次の選挙では女性が半分は出るということを、私も自分一人では何もできません。議長が今まで1人で頑張ってこられて、私が2人目となりまして、そして

3人、4人、女性の声がもっともっと届いて、住みやすい社会になっていくということが、女性の声を上げていかないといけないと思っておりますので、ぜひ皆さん、次の選挙では女性が出馬してください。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に入ります。

議長（鈴木 悦子君）

3項目に進んでください。

9番（金谷のり子君）

SDGsに関係することですが、美作市の子どもたちの状況と20年、30年後の子どもたちについて質問させていただきます。

学力テスト以外での子どもたちの現状と課題について、それから子どもの貧困について、状況、対策、家庭教育と学力の関係についてはどのような関係があるのでしょうかということ、それから今後プログラミング教育なども小学校で入ってくると聞いております。そちらはどのような学びをするのでしょうかということ、それからトランスジェンダーという言葉をよく耳にいたしますが、子どもたちの中にも数%はいるということを知っておりますので、私たちのわからない教育現場での考え方、対応とか課題について質問させていただきます。

そして最後に、生きていく力を子どもの個性や環境に合わせてつくっていくためには美作市はどうしたらいいのだろうかというお考えを質問させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

たくさん御質問いただきましたので、少し長くなりますが、お許しくださいませ。

まずは、学力テスト以外での子どもたちの現状と課題ということですが、市内の子どもたち本当にすばらしいところがたくさんございますので、そういう状況もお伝えしながらお答えしたいと思います。

まず、子どもたちの挨拶でございます。朝の登校で教職員や児童会、生徒会の挨拶運動を行っている学校はたくさんございます。生徒会の役員が全校での挨拶を活発にしようと、登校した生徒と手を高く掲げてタッチするハイタッチ、そういう挨拶に取り組んでいる学校もございます。また、私も住んでいる場所でございますが、信号で停車してくれた車におじぎをしてお礼、これがとても気持ちがいいですねと地域の方や観光客の方からの感謝の声が学校へ届くこともございます。また、運動会で学んだこと、これからの生活に生かしていきたいことを作文、そうした作文をつくっておりますが、これが新聞の子どもの投稿欄に掲載されておりました。こういうふうに分かる考えを言葉や文章で表現する力、授業でも行っておりますが、新聞やさまざまな審査会、発表会で大勢の方に触れる機会も成長の機会だと考えております。教育委員会では明るい家庭の作文、読書感想文などの機会を設け、表現力や心の成長の機会と捉えて進めているところでございます。

1つ個人的な事例になるんですが、実は市内の学校に外国からの転校生がおります。全く言葉が通じない中で日本語を勉強し、1年後、ことし10月の意見発表会では日本語で、僕がこれから頑張りたいことは日本語の勉強です、友達とずっとコミュニケーションをとりたいし、高校に行って将来お父さんと仕事を一緒にしたいからです、これ実際は長いんですけども、そうした作文を発表いたしました。こういう子どもの学ぶ力、そしてまた言葉の力、コミュニケーションの力というものを感じた一つの例でございます。

本市の学校は少人数の学校がほとんどでございます。目が届きやすいという利点がありますが、一方やは

り大きな人数が集まって集団でのマナーやルール、交流の生まれる機会というのをつくる必要があると考えまして、例えば同じ学年の子どもたちが一堂に集まる行事を開催をしております。市内全小学校5年生、6年生全員が参加する伝統文化鑑賞会、中学生全員が参加するパラリンピックメダリスト新田さんの講演会も、ことしいたしました、昨年もありました、そうした講演会。こういう一堂に会する中で、また大勢が集まることでの学びというのもございます。こうした中で保育園、幼稚園から15年間を見通した中学校区としての教育を進め、子どもたちがこれからの厳しい社会を生き抜いていくための学力、体力、コミュニケーション能力を育みたいというふうに考えております。

20年後、30年後の子どもたちということですが、先ほどもお答えしたように家庭や学校、地域から愛されていると感じて育った子どもたちはふるさと美作に帰ってきてくれると信じ、日々の教育活動を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、家庭教育と学力の関係、子どもたちが学校から帰るとどのように過ごしているか、美作市の小学生、中学生の家庭生活における学習習慣というのは非常に実は大きな課題でございます。家庭学習が1時間までの生徒が中学校3年生では40%あります。これは実は全国に比べると非常に少ないということでございます。家庭での学習時間が少ないということは、本市及び岡山県の課題となっており、テレビやゲームの時間も長時間となっている、スマートフォンの使い方、こうしたこともあわせて家庭にも協力をお願いをしております。

慶應大学の中室牧子先生が教育を経済学的手法で分析した学力の経済学という本がございます。その中で家庭教育と学力の関係で何に効果があるのか、さまざまな検証をして述べられています。この中で実はIQや学力テストではかることができるいわゆる認知能力とは違い、例えば忍耐力、我慢ができるとか、社会性がある、頑張ろうとする、意欲的であるといった非認知能力、メタ認知などと教育の世界では言いますが、そうしたことの大切さが述べられています。じゃあ、どういうふうにいうかということ、そういうことがいわゆる一般的に言う生きる力ということなんです、特にその中でやり抜く力ということの大切さというのを述べられています。このやり抜く力を持つためには、自分の能力はもともと生まれつきのものではなくて努力によって力を伸ばすことができるんだと親や教師から定期的にメッセージを受けている子どもたちはこのしなやかな心を手に入れ、やり抜く力が強くなり、その結果、学力も向上したというふうにあります。つまりあなたはいい子ですよというふうにただ褒められるのではなくて、こんなことができるはず、あ、できたね、すばらしいね、できたところを認めていくということです。そうしたことを幼児期、幼児期に保育をすることでしっかりと育てていくということで、保育の大切さということにも触れられています。こうしたことから学校と家庭が協力し、しっかりと子どもたちにかかわり、声をかけ、心をかけていくことが大切であり、御家庭にも協力をお願いしたいと考えております。

続いて、プログラミング教育、言葉をよく聞かれると思います。2020年度の新学習指導要領の実施に合わせて必修化されます。必ず勉強しなければいけない。小学校で身につけるのは、皆さん一体何をするんだろうかと、プログラミングをすると、特殊なプログラミングを組むという、そのコンピューターの技術ではなくて、筋道を立てて論理的に思考し、コンピューターに目的に合わせた処理をさせるということで、プログラミング的思考を身につけるということでございます。このために県内でも先行的な取り組みとして美作市教育委員会では西栗倉村教育委員会と共同で教材を購入し、整備しております。これはパソコンからの命令でミニ信号機に明かりを点灯させるという教材なんです、必要な手順を考えて命令を送ることで信号がいたり消えたりするというものです。例えば、信号の明かりを点滅させなさいと、そうすると子どもたちは、あ、そうか、点滅ということはつけたり消したりすればいいということで、プログラムとしてはその信

号をつけなさいという命令、続いて消しなさいという命令を送ります。そうすると、実はうまくいかないんです。つけなさい、消しなさい、つけなさい、消しなさいとやると、結局明かりはつける、けす、つける、けすが一瞬のうちに繰り返されるので、結果として見た目はついたままという状態になるわけですね。結局自分は点滅させたいのになぜうまくいかないのか、考えるわけです。あ、そうかと、どうするかというと、明かりをつけます、明かりを消します、つまり点滅ということはこの間に間があるわけですね。その間、数秒待つという指示を選択して入れなければいけない。つまり明かりをつける、数秒待つ、明かりを消す、数秒待つということで、ついた、消えた、ついた、消えたということで初めて信号機の点滅ができて上がるということで、今青山議員うなずいてくださってますが、パソコン、コンピューターのプログラムにお詳しい方はわかりやすいかと思いますが、そうした体験的な活動を通してコンピューターをもっと活用したい、どうすればうまくいくかという意欲を持ちつつ必要な手順や必要な指示ということの重要性を学んでいくということでございます。

続きまして、トランスジェンダーは体の性と心の性が異なっている状態ということで、テレビなどでタレントさんなどにもよく見かけることかと思えます。こうした方の中には自分の体の性別に対して非常に違和感を持つ人もあり、周囲の無理解やいじめにより鬱やひきこもりになった、自殺をしようとしたりしたという経験を持つ方も少なくありません、もうテレビへ出て活躍している方はほんの一部でございますので。こうした性と性別に関する自己意識が一致しないため社会生活に支障がある状態を性同一性障害というふうに呼んでおります。こうした状況にあって、この治療の効果を高め、社会的な不利益を解消するため平成15年には性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律というのが制定されております。つまりこれは手術を受けて、自分が心に思っている性に自分の体を変えれば、男性だった人が例えば女性になるとか、女性が男性になるという法律上の性を変えることができるということでございます。それを認めるという法律が制定されております。

また、学校における性同一性障害に対する児童・生徒の支援について社会の関心も高まって、その対応が求められるというふうになっております。この関係する児童・生徒というのは学校生活を送る上で特別の支援が必要な場合があることから、個別の事案に応じて児童・生徒の心情などに配慮した対応を行う必要があるということで、昨年でございますが、トランスジェンダー、性同一性障害の方の当事者のお話も聞き、教員の研修も実施をいたしました。

最後に、子どもの個性や環境に合わせて生きていく力をということ、生きていく力ということですが、現代は、先ほど80年後というような話もありましたが、急速にデジタル技術が進歩し、社会は大きく変わろうとしております。特に人工知能A Iというのが日常生活のさまざまな分野に応用されるようになり、数年前メディアではこうしたことが大きく取り上げられました。例えば2011年には、ことし小学校に入学する子どもたちの65%は将来まだ存在しない職業につくことになる。2011年でございます。今2018年ということ、今の中学生ということでございます。2015年には日本の労働者の49%が10年から20年で自動化される確率が高い職種に従事している。つまり半数の労働者は自動化される、ということは職業がなくなるかもしれないよということでございます。今後は定められたルールに従い情報を処理するような業務においては機械化、自動化が進むであろうというふうに述べられています。そうした将来のA I時代を生きていくためには今の子どもたちは主体的に、つまりみずからがしっかりと考え、答えが一つでないことでも立場の違った人と協力しながら問題を解決していくということが必要になってまいります。もちろん基礎的な知識や技術も当然必要でございますが、同時に今まで以上に思考力、判断力、主体性、社会性を身につけていくことが必要でございます。一人一人のよさを伸ばしつつ、未来社会での自立、生きる力というものを育ててまいりた

いと考えております。

長くなりましたが、以上でございます。私からは以上で、あと貧困につきましては保健福祉部のほうがお答えいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

子どもの貧困についての御答弁をさせていただきます。

美作市におきましては、保護者の監護が不適切であるとか、養育に支援が必要、保護者がいないなどの児童について児童虐待防止の観点から要保護児童として登録し、要保護児童対策地域協議会で支援を検討しておりますが、その傾向として経済的な問題を抱えていることも一つの要因と考えられます。

平成29年度の数値にはなりますが、美作市の要保護児童登録人数は94人で、おおむね18歳未満の人口比で2.6％となっており、同様に津山市で2.5、真庭市で1.7、新見市で1.5％となっており、県北の市では一番高い比率となっております。これに対する支援策といたしましては、児童相談所や児童の所属機関等の関係機関と連携し、可能な支援を行います。場合によっては生活保護法や生活困窮者自立支援法により支援を行ってまいります。先日の安藤議員からの御質問にも答弁をさせていただきましたが、子ども時代の経済格差は教育格差を生み、将来の所得格差につながるという負の連鎖を断ち切る必要があります。貧困世帯への就労支援については重点的に取り組んでいるところであり、社会福祉課内に2名の就労支援員を配置し、貧困層からの脱却に向け、支援を強化しているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、これより1時まで休憩したいと思います。

2回目の質問は午後1時からということをお願いします。

ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、金谷議員、2回目の質問から入ってください。

9番（金谷のり子君）〔質問席〕

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

それぞれの家庭や学校や地域と学ぶ環境が違う子どもたちが今後学んでいくためには、いつも教育長が語られております自己肯定感を持つということであると私も思っております。しかしながら、日本人の自己肯定感を持つ人が世界の中で圧倒的に低いというふうに言われておりますが、それはなぜなのだろうかという疑問と、上げていくのに必要なのはこういったことでしょうかということです。

そして2番目に、今回の質問の中に学力について余り言うておりませんが、体力ですね、体力についてなんです。私の住んでいる地区の小学校が私の娘たちが小学校にありましたときに統合という問題がありまして、隣の地区は第一小に通っており、私の住んでいる地区の海内というところは北小へ通うというふうに決めたんですが、そのときに北小に通うにはスクールバスで通うということになります。隣の朽木の方は第一小へ歩いていってるわけですね、毎日。そして、体力が毎朝、毎夕つくわけですね。海内の子は体力がな

くなるだろうな、少なくなるだろうなというふうに感じておりまして、どうなのかなって思ったんですが、第一小にスクールバスで今でも通っていますが、体力とスクールバスの関係、どういったことが検証されているのかということと、それから子どもの貧困はひとり親家庭で50%ほどという統計が出ているということなんですが、美作市の現状はどうなのかという3つの質問をさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

教育長。

教育長（大川 泰栄君）〔登壇〕

それでは、自己肯定感ということでのお尋ね、そして体力のお尋ねということでございます。

自己肯定感が日本は低いとさまざまな、例えば私が見ましたのは高校生あたりの世代での低さということも言われております。アメリカとか韓国とか、近隣諸国と比べても低いということですが、これは私が専門的に分析したわけではないんですが、やはり日本人のいわゆる奥ゆかしさというか、自分がそんなに目立たなくてもいいというようなこともあるかなというふうに思っております。

さて、上げていくにはということですが、実はこの自己肯定感は大きく分けて2つの種類があるというふうに言われております。1つは本能的なもの、つまり自分が子どものときから、幼いときからしっかりと自分の中に本能として持っている部分、そしてもう一つは、後天的なもの、後から、例えば自分が何かをやったときに褒めてもらった、あるいは自分が何かをなし遂げたときに達成感がすごかったということとで身につけていくものとございます。その本能的なもの、幼いときの自己肯定感というのはやはり保護者、親のかかわりでございます。幼いときから言葉がわからなくても母親に、あるいは親にだっこされ、そしてしっかりと話しかけられ、目線で見詰め合うと、そうした中で育っていくと、そして安心できる自分の居場所があると、そういうところから育まれていくもの、これが1つ。そして、先天的なものはなかなか学校教育では難しいんですが、後天的なものにつきましては、例えばこちらに美作市内の、それこそ議員の学区の小学校のことがございますけれども、ここは目標として自己有用感、自己肯定感と同じ意味ですが、自己有用感を高め、自治的能力をつけるということを一つの今年度の目標に掲げておられます。つまり自分たちで行事をしていくときに先生がお膳立てをした行事に参加するというのではなくて、高学年を中心に自分たちでいろんな役割分担をしながらこういう学習発表会などを運営していくと、そういう中でやり遂げた、あるいはいろんな人と相談をしてどういうふうにすればうまくいくかというようなことをしっかりと学びながら、そして実際にやっていきながら、この自己有用感を高めようというものでございます。こうした取り組みは中学校におきましてもそれぞれの学校で行われているところでございます。

続いて、体力の問題ですが、スクールバスとの関係ということですが、これは私は3年ほど前に小学校で実際調べてみました。このときの結果としてはほとんど関係がないというような結果でした。しかしながら、昨年今度は中学校のほうでどうだろうかということで調べてみたら、中学校のほうは多少やはり、スクールバスではなくて自分で自転車を踏んでいたり歩いたりして通っている子どものほうが体力、いわゆる持久力とか瞬発力においてすぐれているというような結果が出てまいりました。いずれにしても、やはり運動というのは継続的に進められるようにしなければなりません、スクールバスというのは安全面での配慮という部分が大きゅうございますので、そのあたりも御理解賜りたいと思います。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）〔登壇〕

美作市の貧困率の現状ということでの御質問ですが、国が示しております貧困率ということで同じような

算出、分析をしたような数値は現在のところ市にはございませんが、一つ参考になるものとして、ひとり親家庭に支給されます児童扶養手当、この数値が参考になるかなということで、その数を申し上げますと、児童扶養手当の8月の時点での申請者数が市内で281人いらっしゃいます。その中で所得によって基準額が全部支給されたり、それから一部支給されたり、それから所得が高ければ停止というようなことで手当が支給されませんが、全額が支給される方につきましては所得が少ないということになります。その方が124人ということで、割合でいくと44.1%ということですが、この全部支給される所得の基準として、扶養人数がゼロ人の方がその方の収入が122万円未満の方が全額支給ということなんですが、この122万円というのが平成28年の国民生活基礎調査の貧困線と言われる122万円という、その収入の金額に合致しておりますので、一つの参考になる数値かなというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

3回目です。

9番（金谷のり子君）

総括させていただきます。

自己肯定感をつけていくことが大切であるということと、それからいろいろ質問させていただいた中で本当に知らないこともいろいろ教育長から教わりましたし、今後文教厚生委員会でも参考にさせていただいて、もっと子どもたちのために、福祉のために役立てていきたいと思うんですが、子どもたちは何か起こると思うんです。けんかをします。必ずしない子はいません。それから、もめごととは起こると、起こります。ただ、問題を解決する能力をつけてやりたいというふうに考える次第でございます。

総括とさせていただきます。

次の質問よろしいですか。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、4項目めに進んでください。

9番（金谷のり子君）

次も市長の公約にありました美作市総合運動公園再整備についてどのようにお考え、整備するのかをお尋ねいたします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

金谷議員の総合運動公園の再整備について御答弁させていただきます。

美作市総合運動公園は美作市の核となるスポーツ施設が多数ございます。美作野球場やみまさかアリーナなど、市が所有する施設と2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプや社会人、大学などのスポーツ合宿を誘致するために中心的な役割を担う岡山県が所有する美作ラグビー・サッカー場を含めた総合運動公園となっております。美作ラグビー・サッカー場は岡山県が所有する施設でございますが、国際規格に合う施設の整備や時代の流れに即した設備への改修など、要求水準が高まっている状況となっており、それに合わせて再整備を少しずつ取り組んでいるところでございます。また、美作野球場やみまさかアリーナなど、市の施設につきましても要望が寄せられており、毎年少しずつ改修を行っているところでございます。具体的には利用される方皆様のほうから構陵館、武道場のほうですが、冷暖房設備、それから野球場のサブグラウンドや野球場近くに駐車場を整備してほしいなど、さまざまな意見や要望をお聞きしております。

引き続き使用される皆様の声をお聞きしながら美作市総合運動公園の再整備に向け、取り組んでまいりたいと考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

安藤議員が出席をされております。

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

2回目の質問でございます。

ラグビー・サッカー場に年に一、二度行かせていただくんですが、先日わんぱくサッカー大会で使用させていただき、職員の皆さんの対応とか、それからいつも一生懸命仕事に取り組んでいらっしゃるのには拝見してるんですが、1つだけお願いしたことは、以前から感じておりましたが、事務所横の通路にあるごみ置き場とか、それから掃除道具を置く場所がもう本当に入ってすぐのところにあるんですね。それで、市内外からの来賓客も出入りする場所なのに何か違和感を感じて、ちょっと何とかならんのかなということを感じておりましたので、この場をかりて言わせていただくことと、それからみまさかアリーナ、野球場、構陵館、テニスコート、トレーニングジム、滑り台のある公園、建設して何年ぐらいで建設施設の状況や年間利用者数、使用団体がどのようなところが使っておられるのかということと、それから私のところに要望書が出ているのが、2つ要望書を出しているようなことで聞いているのが、構陵館の5団体からの冷暖房施設の要望、それからみまさかアリーナを適正に使用する要望の2件ということでちょっと聞いておりますので、それをどのように、もう少し答弁いただくことと、それから公園がありますね、公園については要望は出ていないのかということです。それと、子どもたちが遊ぶ滑り台を中心とした上り坂の斜面を利用したところを何とか子どもが遊びやすいような、自然を利用した遊び場になるような工夫ができないのかということを質問させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）〔登壇〕

2回目の質問に御答弁させていただきます。

先ほど金谷議員の御指摘いただいたことに感謝いたします。私も見なれた状況であったためそれが当たり前のように思っておりました。御指摘いただいたとおり玄関周りには利用される方の目につく場所であり、お迎えする大切な場所でございます。ごみ置き場、掃除道具等の置き場につきましては整理整頓に努めるとともに、今後利用者の目につかないところへ移動するよう検討いたします。

それから次に、施設の状況と利用状況等の御質問ですが、みまさかアリーナにつきましては、平成14年に完成し、16年が経過しております。平成29年度の利用者になりますけれども、美作市体育協会、スポーツ少年団所属の団体を初め、バスケットボール、バレーボール等多くの愛好家に利用していただいております。年間延べ3万9,408人で、バスケットボール、バレーボール等のさまざまな競技大会や合宿が行われております。また、近県の高校の吹奏楽部が合宿で利用するなど、運動以外でも利用いただいております。

美作野球場につきましては、昭和63年に完成し、現在30年が経過しようとしております。平成29年度の利用者は、美作市体育協会、スポーツ少年団所属の団体初め、林野高校の野球部の練習、高体連の野球部等に利用いただいております。年間延べ1万6,024人の利用をいただいております。

それから、構陵館につきましては、昭和57年に完成し、36年が経過しております。平成29年度の利用者は、美作市体育協会、スポーツ少年団所属の団体を初め、少林寺、空手愛好家などで、延べ9,215人に利用

していただいております。

テニス場につきましては、昭和58年に完成し、35年が経過しております。平成29年度の利用者は、美作市体育協会、テニス部、美作中学校などで、延べ1万601人の方に利用していただいております。

それから、アリーナ内にありますトレーニングジムはアリーナと同じ平成14年に完成し、15年が経過しております。平成29年度の利用者は延べ1万170人が利用されております。

次に、利用される方からの要望につきましては、毎年少しずつ改修を行っているところでございます。施設が完成してからかなりの年数が経過している施設が複数ございます。野球場の側溝ふたの改修、フェンスへの衝撃緩衝材の設置、みまさかアリーナ、ロータリーの舗装の改修等、取り組んでおります。

それから、先ほど2点構想館のことを言われたと思います。これにつきましては、現在冷暖房としてスポット冷暖房、そういったものがちょっと対応できないかというのを検討しております。

それから、施設の利用管理につきましては、使用上の注意というのをもう一度見直しまして、利用される方に改めて周知をしたいというように考えております。安全に施設を利用してもらえよう引き続き改修等に取り組んでまいります。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

金谷議員の総合運動公園の再整備ということでございます。

美作市総合運動公園は県営ラグビー・サッカー場を核に複数の施設を集約した運動公園であります。スポーツの合間に憩いの場となるよう芝生広場、噴水、遊具やアスレチック施設などを配置し、幅広い世代が多様に利用できるよう平成5年に完成をしたものです。整備が20年以上経過をし、木製施設の腐食や噴水施設の故障など、老朽化が進むとともに利用者のニーズも変化しているというふうに考えられます。サブグラウンドや駐車場の要望があるということでございますけれど、そういうものの再編があれば、それにあわせて附帯施設も総合的に検討をする必要があるというふうに思っております。

具体的なお話としては、現在ローラーの滑り台がございまして、造成後のり面に設置をしていることもあり、少し窮屈な配置になっております。防腐処理した木製階段も腐食が進んでいることから、先ほどありましたけれど、プラスアルファの工夫をして更新をしていきたいというふうに思います。また、それよりほかに砂場がございまして、これらについてもしっかりと管理をするとともに、現在砂が減っているというような状態でございますので、砂の補充を準備しているところでございます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、3回目です。

9番（金谷のり子君）

総括にさせていただきます。

市民の皆さんの御要望をしっかりと聞いて取り組んでいただきたいと思います。そして、公園につきましてはせっかくある公園ですので、若い方から子どもの遊び場という御意見をよく聞いておりますので、一からつくるのではなく、それを利用して何か工夫をということで申し上げたとおり、私の要望とさせていただきます。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続けて、5項目めに進んでください。

9 番（金谷のり子君）

5 項目めの都市公園についてというところでございますが、里山公園の現状と今後の計画、利用について答弁願います。そして、市民の声を聞いて進めていただくようにということで、前回のことしの3月の議会でしたか、質問させていただいたんですが、そういったところはどのようになっているか、質問いたします。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

それでは、都市公園についてということで、現在進めております公園の現状と今後の利用についてということでございます。

里山公園の状況でございますけれど、現在北原、檜原下、朽木、栄町の各進入路を尾根伝いに走る縦走園路で接続し、複数の散策ルートを楽しむことができる状態でございます。春には美作観光ボランティアガイドの会が翌年度からの案内コースにと里山公園を散策、研修を行いました。31年度からは里山公園散策ルートを美作市の案内プログラムに追加する方向で調整をいただいております。

また、先月17日には健康づくりを目的に、檜原下から栄町までの里山ウォーキング大会が行われまして、約35人の方の市民が秋晴れの中、爽やかな汗を流したところでございます。朽木の藤乃森広場ではツリーイングという木登りのイベントも実施をされておりまして、観光客や若者にも喜ばれるアトラクションとしての利活用を目指し、関係機関と調整をしているところでございます。

工事の進捗状況といたしましては、現在平福、平田地区からの進入路の整備を行っております。起債事業で最終年度となる31年度末には現ルートに檜原上、平福、平田の各進入路が接続され、里山公園を囲む各集落の入り口から里山の散策を楽しめるということになります。

こうした重立った事業は来年度まで行われますが、今後は整備ができ、開通したルートを中心にウォーキングイベントなど、市民に親しまれる活動を展開し、PRにも力を入れていきたいというふうに考えております。また、子どもたちの地域、歴史、自然教育推進の一環として教育委員会にも協力を仰ぎ、地元小・中学校へも利用促進の働きかけをしていきたいというふうに思っています。

それから、市民の声を聞いて進めていくということですが、どのようになっているかということでございます。実際に里山公園の整備を進め、地元地権者の方々からの要望や来園者の声を聞き、実感として感じたこと、わかってきたことは、利用者の立場によってこの里山に求めるものが大きく違うということです。つまり山の会の皆さんのようにふだんから名山と呼ばれる高い山に登られている方々にとっては、階段で整備された道はちょっと物足りなく感じ、より自然に近い山道や険しい上級者用の登山道を求められる傾向がございます。反面、公園の自然散策を目的に来場される方や軽いウォーキング目的の方にとっては、気楽に歩ける安全に整備された道、トイレや休憩所の設置を求める声を聞きます。また、山林所有者や林業者からは、作業用自動車が通行できる道の整備を求められたり、所有地近くへの人の進入を嫌う方もございます。このように利用される方のニーズはそれぞれ違うわけでございますけれど、広い里山公園ですので、今後は各地区での特色やモデルケースの設定など、来園者、利用者を意識したより一層工夫が必要になるというふうに思っております。山の会の皆様には引き続きコース設定などのアイデアや御意見など、管理運営に御協力をいただきたいというふうに考えております。

また、最終事業年度終了後も維持管理のほかに、利用者の要望に応えた整備を継続してまいりたいというふうに考えております。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員、どうぞ。

9 番（金谷のり子君）

2 回目の質問でございます。

先ほど35名の方が歩かれたという、その会に私自身も同僚議員3名と里山公園を爽やかな汗を流しに歩かせていただきました。昨年の12月に比べ階段の整備により歩きやすくなっておりました。景色のよいところもあり、散策を楽しみながら健康増進につながると思います。最終的には子どもたちが自然に触れることができ、若い人も手軽に散策し、私たち以上の年代の健康増進の場となり、市外からも歩きに来てくださって観光にもつながっていけばという思いであります。

山の会の人たちが反省会をされました。どのような意見が出て、来年度で終わる整備にそれをどのようにつなげていくのかということと、それから私は初めから整備費の削減をお願いしておりますが、そういったところはどのようにしていくのか、質問いたします。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

2 回目の御質問です。

反省会での意見、内容、整備費の削減ということでございます。

金谷議員には17日の里山ウオーキングへの参加を初め、反省会についてもその音頭をとっていただくなど、公園整備事業に積極的にかかわっていただき、大変感謝しているところでございます。

反省会では当日の参加者からのアンケート結果をもとに話し合いが行われ、主に次の3点についての議論がございました。

1 点目は、看板の設置でございます。公園への案内、誘導、園内入り口での説明、園内の名称、展望スポットを知らせる案内図、また自身の今いるところからの居場所を確認ができ、位置関係を第三者に知らせることができる何らかの表示看板等が必要ではないかとの意見がございました。

次に、トイレの設置でございます。トイレの設置につきましては、意見が分かれているところですが、山の中に水洗トイレを設置できないのは共通認識でございまして、入り口付近の上下水道が利用可能な場所での設置とか、微生物により排せつ物を自然処理するバイオトイレの設置などの意見がございました。利用頻度や費用対効果を考慮して、設置に向け、検討しているところでございます。

また、ふだんから山歩きになれている山の会の方の意見としては、山に入るに当たりトイレは済ませてから入るのは当たり前、山にトイレがないのも常識、どうしても必要なら、やや原始的ではあるが、適当な場所に三方を囲った簡易なトイレでもあれば十分との意見もございました。

3 番目に、展望場所や休憩広場の設置、それから急な坂についてでございます。私の少し経験があるんですけど、30年ほど前に富士山登山をしたことがありますけれど、8合目に休憩小屋がございました。そこで休憩をして、夜の8時ごろですけど、目を覚ましますと、すぐく外から歓声、声が聞こえるわけなんです。出てみましたら、雲一つなく晴れ渡っておりまして、駿河湾、相模湾、そしてその左には先ほど午前中の市長の答弁でありましたけど、地方との差を感じるように都会、東京の光が脈々といいきますか、もう燦然と輝いていて、あたり、例えば静岡のほうとか、こちらのほうとは全然違う風景だなというふうに思いました。すなわち山は下から普通は見えますけれど、山に登ると逆に下が見えるということで、といいますか、見ている私がいれば見られている私がいるというようなことを感じたり、それから山のボランティアの会の人と歩

いたときには、山道にツツジがちょうど咲いておりました。ただ、今までは大きい雑木に覆われて太陽光線も当たらず、自生えのようなことになっておりました。今度日が当たるといことで、日が当たればツツジも少しは大きくなって姿を変えるのかなというふうにも思いましたし、それからその中で80歳の方が参加しておられましたけれど、塩尾山のお話をして、なぜ塩という字がついているのかというお話もございました。塩が、塩分が多い土質なんだろうと、だからイノシシや鹿が多い地域であると、湯郷に塩垂山がありますけれど、実はこちらのほうも昔は塩垂山と呼んでいたというような歴史的な話もあったりして、そういう話を聞きながら急な坂を上ったり階段を上がると、大変あそこは階段が多いところは700段近い階段があつてしんどいのですが、そういう思いを持ちながら上れば、少しはえらさも軽減するのではないかなというふうにも思っております。いずれにしても、急な坂を上り切ったところに簡易のレジャー用のベンチしかございません。険しい園路が多く、ポイントごとに休憩ベンチの設置が必要、また展望のきく場所での雑木の伐採を求める声も多くございました。公園利用者にとっては視界を遮る樹木は簡単に伐採してほしいと思うわけですが、山林所有者の理解あつての里山公園であることから、所有者の了解を得た上で樹木の適正管理を考慮し、その上で最低限の伐採を行うというプロセスをたどりたいというふうに思っております。徐々にではありますが、見晴らしスポットの整備も行っているところでございます。もちろんこのほかにも多くの御意見がありましたが、ちょうど来年度の予算を計上する時期でございます。大変参考になる御意見をいただいたというふうに思っております。

議員がおっしゃられますとおり来年度が重立った事業の最終年度であることから、現状開通している区間に未整備区間を延伸する園路整備に加え、広場整備や案内看板の整備など、いただいた意見を参考に公園としての完成を目指したいというふうに思っております。

最後に、全体事業費の削減についてでございます。当初計画一応10億円としておりましたが、施設内容を見直し、経費の縮小を目指し、必要最低限の費用による整備を進めておりまして、おおむね3割程度、3億円のカットをするという予定は十分できるというふうに見込んでおります。当然整備事業が完了しましても、管理、活用は継続する必要があるとございます。引き続き利用者の御意見、御要望を頂戴しながら市民に愛される公園を目指したいというふうに考えております。引き続きの御理解、御協力をよろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

答弁いただきまして、当初の事業計画よりも経費をかなり削減して7億円ということでございます。あと一億円ぐらいというのは無理なのかもしれませんが、でも努力をしていただきたいと思います。

私も実際何度か里山公園を、2度目だったんですが、周囲からいろんな御意見や提案をいただいております。1番議員、2番議員、5番議員、9番議員の4人が議員として参加いたしました。そして、反省会にも一緒に歩いた皆さんの声があったと思います。その中で位置についての、どこかでしんどくなった場合、大体このあたりにいるよというのが電話で知らせれるような工夫も要るなということでも5番議員のほうからも御提案いただいたり、いろいろ皆さんの意見が入ったいい公園になっていってると思います。

それで、率直な感想としまして、トイレのことなんです、山の会の方の御意見ということでありました。私も簡易なトイレでいいんじゃないかと思うわけなんです。林野の城山公園にはそういったトイレがあるというふうに聞いております。トイレだけではなく、私としてはこの里山公園の魅力として近代的なものや人工的な施設を設置しないで、自然の中のものを取り入れ、昔ながらの里山の暮らしが感じられ

るものにしていただきたいと思いますので、そういった理念のもとにしていいただければ一番いいかと思えます。そして、都会から帰ってきた方々がふるさとに帰ってきて、子どもたちと、そしてお年寄りも、私たちの年代も気軽に散策できる公園となっておりますので、引き続き最後の年度に向かって整備を進めていただきたいと思います。完成すればよりよい、いいものになってくると思います。

それから、登山をされる方は自分でいろいろなデータを収集してその山に入るということです。情報収集として活用するのはやっぱり SNS が主流でございます。ホームページやフェイスブックなどの SNS を活用して整備の内容とか、山の情報が伝わるようにしていただきたいという要望がございます。そして、ファンが増えれば美作市の湯郷温泉への観光というところにもつながってまいります。そして健康増進も全ての面につながってきますので、よろしくお願いいたします。

質問はもうこれで終わりでございますが、以上で今年の金谷のり子の一般質問を終わらせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

以上をもちまして通告順番16番、議席番号9番金谷のり子議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問は全て終了をいたしました。

日程第2 議案質疑（議案第75号～議案第96号）

議長（鈴木 悦子君）

日程第2、「議案質疑（議案第75号～議案第96号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑とし、自席で行うこととなっております。

なお、議案質疑は一般質問化しないようにお願いいたします。

質疑の発言につきましては、先般お手元に配付をしております。発言通告順に議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けいたします。

初めに、議案第75号「美作市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号4番岡野鉄舟議員。

4番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

まず、議案第75号「美作市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、1回目の質問といたしまして、改正の背景、内容、取り組み等について、まずお伺いをいたします。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

それでは、御質問にお答えをさせていただきます。

今回の改正の背景及び内容は、学校教育法第104条の改正に伴うものでございまして、専門職業人の養成

を目的とする新たな高等教育機関として専門職大学及び専門職短期大学の制度に関する法が新たに追加されたことによりまして、本条例の学校教育法の引用箇所が項ずれしたことによる改正を行うものでございます。

自己啓発等休業は、職員の申請により大学等における就学または国際貢献活動のための休業を承認する制度として制定し、制度の周知は行っておりますが、これまで申請の実績というものはございません。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

この条例の第1条でございますが、私も前職のときに国際交流貢献の事務をやったことがあるんですが、通常の職場環境をよくするという、それ以外にもこれからの今の社会をどうやって考えていくかということ、職員の自己啓発では非常に大事と思っておりますが、この条例は平成20年に定められておって、既にもう10年たっていて、今の総務部長の質問だと一回もないということなんですが、じゃあ質問変えますが、相談を受けられて実現しなかったというケースはありますか。

2つ目の質問です。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

2回目の御質問ですけども、申しわけございません、確認はいたしておりません。相談を受けたというふうな話は聞いておりません。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、3回目です。

4 番（岡野 鉄舟君）

まことに残念ではありますが、通告を大分前からしておるんですが、じゃあ今後の取り組みについて、担当部長としてどういうふうにお考えでいらっしゃいますか。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

これまで以上に制度の周知ということを図ってまいりたいというふうに思っております。

4 番（岡野 鉄舟君）

終わります。

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑が終了いたしました。

ほかに質疑を受けますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第75号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第76号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第76号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第77号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第77号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第78号「美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号4番岡野鉄舟議員。

4番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

議案第78号「美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」でございますが、この条例手元に持っておりますが、第1条では、この条例は地方自治法第241条第1項及び第8項の規定に基づき資金積立基金の設置管理及び処分に関する必要な事項を定めるものであるということでございます。そこで、テレビを見ていらっしゃる方にできるだけわかるという意味で、その241条を若干説明をさせていただきますと、241条の1項でございますが、条例の定めるところによって基金を積み立てるということなんですが、3つございます。1つは、特定の目的のため財産を維持するため、2つ目は、資金の積み立てをするもの、そして3つ目は、定額の資金を運用するものでございます。今回の条例改正にかかわるものは、先ほど説明をいたしました2番目の資金の積み立てに関するものでございます。そして、ここの条例にあります3項ですが、こういう規定になっております。財産の取得基金と資金の積立基金につきましては、設定目的のためでなければ処分できないと、こういうふうになっております。

そこで、通告をいたしております質問でございますが、条例の第2条の種類及び目的及び第5条の処分と歳出予算の整合性でございますが、その細目の質問ですが、この条例についてはお手元にありますように美作市障がい児教育推進基金と、これはアオヤマアキハルとお読みするんですが、この振興基金となっておりますが、この内容は何ですかというのが1つ目でございます。

そして、今先ほど申し上げましたように今回の条例改正と歳入歳出予算、87号でございますが、そことの整合性といいますか、こういったところにあるかという説明をいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

議員御質問のまず設置の目的でございますけれども、こちらに書いておりますように障がい児教育の推進に係る経費に充てるため、そして青山明治振興基金につきましては、福山地区ですね、こちらの振興に係る経費に充てるための資金というふうに書いてあるとおりでございます。

また、2条と5条の関係ということでございますけれども、今回は積み立ての予算のみでございますが、基

金を充当し、実施する事業につきましては、このたびの一般会計補正予算には上げておりません。再度申し上げますけども、31年度以降において第2条の目的であります障がい児教育の推進に係る事業と福山地区の振興につながる事業にそれぞれ充当するものであるというふうに考えております。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

2 回目の質問でございますが、条例の改正後のところにあります説明を今部長されたんですが、いましてその条例の追加の2つのうちの一つ、美作市障がい児教育推進基金の内容、これは右、目的のところに書いてあるんですが、いましてどういったものかというのがお聞きしたいと思います。

それから、先ほど、部長、積み立てはこれからするということをおっしゃるんですが、予算書のところ、私なりに説明をいたしますと、ここのところと条例とは関係あると思いますが、あるかないかということなんですが、説明をさせていただきます。予算書の13ページ、歳入の款17寄附金、一般寄附金の300万円、そして歳出のほうですが、予算書の33ページの歳出のところ、款13の諸支出金、ふるさと美作応援基金積み立て300万円ございますね。よろしいですね。今度は予算書の13ページ、歳入のところ、款18の繰入金のところ、ふるさと美作応援基金繰入金、つまり処分です。今の条例で言えば処分ですが、そこは150万円となっております。今度は歳出のほうに参りますが、予算書の33ページ、款13の諸支出金、31のところ、美作市障がい児教育推進基金50万円の歳出予算です。そして、先ほどの青山明治振興基金の100万円です。これ予算にないと言われましたが、条例と予算はセットでここにちゃんとあるわけですよ。だから、私は今の条例のところでお聞きしたのは、ここの関係をどういうふうに説明をなさるのかというのが質問であったわけです。お答えいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

まず、初めの障がい児教育推進基金でございますけども、こちらにつきましては、障がい児教育全般に使用するものであるというふうに考えております。

それから、先ほど歳入歳出予算の関係のところでございますけども、300万円の一般寄附金というところにつきましては、これ直接この今回創設します運営基金とは別のものでございまして、ふるさと納税が増えているということで追加補正をされているものと聞いております。

そして、150万円、ちょっと説明しにくいんですけども、ふるさと納税でいただいたものを一旦ふるさと応援基金のほうに積み立てまして、それを取り崩して、新たにこのたび50万円の美作市障がい児教育推進事業推進基金と、それから青山明治振興基金に積み立てるというものでございます。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

補足をいたしますと、青山明治さんというのは市内福山地区からの出身の方で、関西ふるさと会で活躍、その辺別途説明をしていると思いますが、その方が今回美作市に対して150万円の寄附をしたいと、そしてその内容についても御本人の指定があって、100万円は自分のじかのふるさとであるところの福山の振興に充ててほしい、残りの50万円については美作に多いという障がい児の教育に充ててほしいという御本人の寄附意思がありましたので、それを反映をしたということでございます。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

私がそのときに質問しようと思っておったんですが、2 回目にすべきだったかもしれませんが、款17の寄附金の中の一般寄附金の300万円の内訳は、今の市長の説明だと、そのうちが青山さんに係るものというのがわかるんですが、じゃあ残りの150万円の一般寄附金の人数と内訳というのはどういうものかということが最初の質問です。そして……。

議長（鈴木 悦子君）

今の78号とはちょっと違うと思います。

4 番（岡野 鉄舟君）

じゃあ、予算のところでいたしましょう。

そういうことだったら、条例については用を足しましたので、これで終わります。

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、通告順番 2 番、議席番号 3 番岩崎清治議員の発言を許可します。

岩崎議員。

3 番（岩崎 清治君）〔質問席〕

それでは、同じように美作市資金の積み立てに関する条例の一部改正についてのお尋ねをいたします。

この改正部分は 2 項目だけですね、ちょっと上のほうは勘違いというか、見づらかったもので。特にお尋ねについては、市の障がい児教育推進基金、これの、先ほど言われましたけれども、障がい児の推進に関する全般のことですよというふうに説明は受けたんですけども、私の聞きたいのは、今回の部分じゃないですよ、イメージ的に構想として基金の総枠をどのくらいつくって、それでどういうふうなお金にどの程度使うか、単年じゃないはずですよ。基金というのは長い年数使うという意味です。イメージ的なものをどういうふうに持っておられてこの条例をつくられたかというのが 1 点と、もう一つは、青山明治さんの振興基金ですか、予算書を見るとわかるんですけど、予算のところでそういう話するんですけど、今までも美作市になってからいろいろな方がいろいろな基金をされてると思うんです、私のほうも大分記憶があるんですけど。個人の冠をつけた基金と、それからここであれば福山の地域の振興基金、2 つ枠があるわけですね。今までのいろいろな議論の中で個人の冠はできるだけ、つけづらいと、つけないほうがというのが、もう少し言うと、福山のほうのところに市の財源で基金を積み立てようと思ってもこれできないですよ。これ両方条件が合わないといけないわけです。それも市長さんもよくわかれてる部分で、お尋ねは、つけてほしいという話も時にあったような気がします。金額的な問題と、それから時間的な問題、単年じゃない複数年度の時間という意味なんですけど、それをどういうふうにイメージをされて個人の冠の名前を今回されたか。市長がその席におられるときには同じようなことがあれば同じようにされると思うんで、そのことを含めてのお尋ねなんです。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

まず、個人名を冠するかどうかについては、当然でございますけども、制限的に一般的には考えさせていただくということになります。ですが、寄附の寄附者がそれでお願いをするというようなことであるとか、その方が今後も福山の振興のために自分の余裕があれば継続してしたいんだという意味が否定できないとい

うことの中で、今議員もおっしゃったように今後の継続性もあるというようなことの中で、そういう地域と名前をつけて受け皿がありますよということをしております。これは若干でございますけども、地域の代表者の方にも御相談をしながらこういう形にさせていただいております。

一方で、障がい児のほうは、今後この青山さんがそこに継続的に寄附をされるかどうかはわかりません。むしろさまざまな形でほかの方々が障がい児教育についてはいろんな関心持っておられるんで、その方々が寄附意思が存在するということが明らかになった場合にそこに積み立てをしながら、必要な人があればそこに充当していくという形になっていくというふうに考えております。

〔3番岩崎清治君「障がい児の話、障がいの……」と呼ぶ〕

いや、障がいについては、青山さんが継続的にここに出してくれるとは必ずしも考えてないんですが、ほかの方々がそういう意思を持っておられるときにここへいろんな形で積んで、つまり合名という、名前いっぱい書くのは無理ですけども、継続的に資金の受け入れをここにその意思があればしていこうと、こういうことです。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ。

3番（岩崎 清治君）

2回目のちょっと質問をいたしますけれども、私が障がい児のほうについては、個人の冠ないんで、どなたがしても構わんという、これ理解してるんですよ。ただ、基金の冠を、こういう新しい基金を創設した場合には経費を全般的に使われるというんですけれども、極端な話ですよ、本当の例題的にぱっと頭に浮かんだ場合なんですけど、5年間で500万円するんか、5,000万円、5,000万円ちょっと極端ですよ、10年間で何ぼするんかという大きなイメージの中で基金を大体する。例えばの話、障がい者の方の通学費が、要るんかどうかかわらんですけど、通学費を援助するんだとイメージの中へあれば、掛ける何人で何ぼだから年間これくらい要るからこの金額をこういうふうに使おうとかという、そのイメージを持たれてると思うんです。そのことをちょっとお尋ねしたんで、もしイメージ持たれてないようだったら持たれてなくて、ないと言われりゃあしょうがないですけど、持たれてたら教えてもらいたいな。

それからもう一点、個人の冠の基金の分なんですけど、今回予算のときでもう一回改めて聞こうと思うんですけど、100万円が出てると思うんですけど、例えば今までの部分で私の覚えてるのは400万円か500万円、最大の方もおられたんです、二、三年の部分、それから50万円ぐらいを2回か3回された方もおられたんですけども、話の中でよろしいです。ちょっと話が〔聴取不能〕いっとるけど、よその青森のほうだったら何億円ってされて病院されたり、行政されたりしとられると思うんですけど、その方でも匿名という方もおられますけど、大体美作市としては先ほど言いました金額と年数によって可能性があるからされたと言われたんですけど、新たな人が個人名の冠の基金してもらいたいんじゃないかと、福山じゃないですよ、例えば私の地元のほうへ竹田でするから、何ぼだったら同じようにしてくれるんならと言われた場合に、冠だけの話です、どういうふうに考えられてるかという部分だけ。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

前半はやや難しい問題でございまして、障がい児対策というのはさまざまにニーズがあります。いっぱいニーズがあると言っているんで、50万円、100万円で足りることはないんですけども、我々としてはこういう基金ができたことによって今後受け入れを拡大していくよすがにしたいという思いであります。したがっ

て、何をどう使うかについては、基金の額に応じて考えていくことになります。

それから、後半部分でございますけども、これ端的に申し上げて、恐らく今回の事案が前例になっていくと思ってるんです。したがって、名称に個人名を付すかどうかのところについては、最低はわかりませんが、100万円があれば名称になるんだという前例にはなると、こういう理解でございまして、ぜひ議員におかれても岩崎……

〔3番岩崎清治君「私はできません。市長もできませんけどな。よく知つとられる……」と呼ぶ〕

公職の立場を離れられたときにはお互い頑張って〔聴取不能〕後世に自分の意思を伝えるといったことに活用をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

〔3番岩崎清治君「障がい者のほう」と呼ぶ〕

言うたが、今。

3番（岩崎 清治君）

わかりました。もうしつこく聞いても同じような答えなんで、市長のほうで1,000万円か1億円か寄附されるそうなので、市長やめられてから、ありがとうございますと先に言っときますから。

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑をお受けしますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第78号の質疑を終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時04分 休憩

午後2時15分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、議案第79号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第79号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第80号「市道路線の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第80号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第81号「山の学校の指定管理者の指定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号4番岡野鉄舟議員。

4番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

では、質問させていただきます。

指定管理を出してる以上は公の施設管理条例があるんですが、今回この条例を探すのにもう探せなかったです。それで、岩崎議員に頼みまして、ようやく手に入れることができました。非常にこの名前からは想像できない条例です。美作市子ども等自然環境知識習得施設設置及び管理運営に関する条例、平成17年定められていますが、さて質問する内容でございますが、まず1点目は、選定に係る経緯、そして2つ目の質問でございますが、その内容、そして収支ですね、28年度と29年度において2年間過去やっているわけでございますので、その収入と支出の状況をまず1回目の質問とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

山の学校につきまして、まず先に選定に係る経緯でございますが、山の学校の指定管理者の候補者につきましては、美作市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条第1項の規定に基づきまして、公募によることなく現在の指定管理者であります福山地域農業生産組合グリーンサービスふくやまを候補者に選定しております。この選定に当たりましては、美作市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条の規定によりまして指定管理者選定委員会を設置し、第1回の選定委員会で公募によらず選定することを決定し、第2回の選定委員会におきまして事業計画等申請書類を審査し、候補者とすることを決定しております。

指定管理者を非公募とした理由を申し上げます。地元関係者で組織された福山地域農業生産組合グリーンサービスふくやまは、地域の農作業等の受託や食農教育、環境教育を基本として地元を中心とした組織であり、設立当時の平成14年度から山の学校の管理運営を行っており、平成19年度から指定管理者として現在に至っています。

最近の決算は設備投資により赤字が出たものの、適切な設備の維持管理が行われており、また円滑な運営、緊急事態への対応等の面により引き続き管理運営を行わせることが適当であると判断したものでございます。

次に、実績と内容でございますが、平成28年度は、利用者数が1,229人で、収支は、収入合計757万4,000円に対し、支出751万6,000円で、差し引き5万8,000円のプラスでございました。平成29年度は、利用者数1,804人で、収支は、収入合計702万9,000円に対し、支出合計758万6,000円で、差し引き55万7,000円のマイナスとなりました。これはバーベキューハウスやピザ釜、ランチ営業のための食器などを整備されたことが要因となって赤字となっております。

なお、いずれの年度も指定管理料は360万円ちょっとということでございました。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

今部長がちょっと条例の第1条のところを言われました。具体的にどういったものがあったかということをお聞きします。

条例によりますと、1条で、地域の活性化を図るため地域資源を活用し、食農教育及び自然環境教育を行う拠点となると、具体的にどのようなことをしていただいたのかということを、抽象的な表現じゃなくて、それをお聞かせいただきたいと思います。

それから、武蔵の里、愛の村パークと同じように指定管理ということは経費の節減のみならず、大事なことは、プラスアルファ指定管理者としてなっていたらとる方に行政のできないところをやってもらおうという存在理由があると思うんですが、この山の学校につきましては、28年度、29年度においてどのようなことをプラスアルファの部分をやっていたのかと、そして今回の2回目の選定委員会では公募がなかったということなんですが、その辺の判断を選定委員会ではどういう判断でなされたかということをお聞きいたします。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

まず、山の学校の設置条例、これに設置目的ののつとった管理が行われとると判断しとるわけですけど、その食農教育、環境教育といいますのは、ただ宿泊施設として営業するだけでなく、子どもたちの宿泊のときにはそういった環境教育などに組みを行っているということでございます。

それから、2つ目が答えにくいあれですけど、選定委員会では今までの実績等を考慮して、目的に沿った運営が組織団体としてできていると考えているものでございます。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

いや、それは部長言われるのわかるんです。私がお聞きしたいのは、具体的に食農教育と自然環境をするというのを何を指定管理者にさせていただいたかということです。これ私は3回目にはほかの質問する予定しとったんですけど、これをせざるを得ないんですけど、それをまずお聞きをいたします。

それから、今申し上げましたように指定管理者は何を指定管理者と選定するにしても、行政のないところをやってもらおうということがないといけんわけですよ。経費の節減は当然ですよ、そのために指定管理者にしとるわけですから。それだったら普通の業務委託と変わらないわけですよ。したがって、ここのところを選定委員会ではどういう判断をなされたかということを改めて質問いたします。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

済みません。具体的にはコンニャクづくりであったり、そば打ちの体験、その他、カブトムシといった昆虫の生態教育といった、それから星空の観測と、そういったことで、管理する側が講師も務めると、そういったことで管理者としての具体的な効率的な運営というか、そういう取り組みがなされているというふうに考えています。

〔4番岡野鉄舟君「それで、指定管理者としてのプラスのアルファ部分を選定委員会ではどう判断されたんですかと。今のおっしゃられたことは条例に書いてあることですから、公の施設の管理として当然のことです。質問の意味わかりませんか」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

その選定委員会におきましてはそういった運営をしながら、なおかつ地元のためのランチ営業のこととか、それからバーベキューハウス、それからビザ釜など、翌年度へ向けた施設の整備、そういったことにも貢献されとるということで、よしとしたものでございます。

4 番（岡野 鉄舟君）

終わります。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

指定管理の中で、本件も含めて、全部じゃないんですけども、地域の方にやっていただくという案件があります。この案件はもうその時点で行政にできないことがあって、それ何かというと、地域住民の方々が協同して地域を相和して盛り上げていくというその協同行動というもののそのものが行政としては管理ができないということでもあります。そういう意味では議員も福山にもお行きになったことがあると思うんですけども、地域のリーダーの方、女性の方もおられるし、男性の方もおられるんですが、あの学校を守っていこう、地域の学校であった思い出を大切にしていきながら、その思いの中で外から来る方々に対するいろんなサービスをしていくことで地域の誇りを持続していくという形が如実にあらわれています。そのことが非常に大きな行政単独ではできない事業だという認識は恐らく定まってるから、余り議論がなかったんだと思っております。

4 番（岡野 鉄舟君）

はい、終わります。

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第81号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第82号「作東吉野きんちゃい館の指定管理者の指定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番 1 番、議席番号 4 番岡野鉄舟議員。

4 番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

では、議案第82号の「作東吉野きんちゃい館の指定管理者の指定について」、質問いたします。

部長、1 回目質問しておりますので、私が何を質問するかというのは大体予想もされてると思うんですが、まず改めて 1 回目ですが、選定に係る経緯、そして 2 番目に、実績としまして内容、収支、これを平成 28 年度と 29 年度についてお答えをいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

作東吉野きんちやい館につきまして、まず選定に係る経緯でございますが、こちらにつきまして、条例の規定に基づきまして、公募によることなく現在の指定管理者である作東吉野特産物生産組合を候補者に選定したということでございます。選定に当たっては選定委員会のほうで選定について審査し、決定しております。

そして、非公募とした理由は、この作東吉野特産物生産組合は地域を中心とした組織であり、地域の農産物の生産、販売、朝市の開催による他地域との交流を基本として平成12年度からこの当該施設の管理運営を行っておりまして、平成19年度から指定管理者として現在に至っております。

直近の決算は少し赤字が出たものの、適切な設備の維持管理が行われておりまして、円滑な運営、緊急事態への対応等の面より、引き続き管理運営を行わせることが適当と判断したものでございます。

実績でございますが、平成28年度は、利用者数1万1,274人で、収支は、収入合計665万5,000円に対し、支出合計661万1,000円で、差し引き4万4,000円のプラスとなっております。平成29年度は、利用者数1万684人で、収支のほうは、収入合計634万8,000円に対し、支出合計663万6,000円で、28万8,000円のマイナスとなりましたが、もち麦の積極的な販売を行うなど、経営安定を図るための努力をされております。

なお、指定管理料は両年度とも200万円ということでございました。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

じゃあ、同じ向きの質問をさせていただきます。

この条例の第1条のところに、中ほどに市民と都市住民が余暇を楽しみながら交流しという、こういうくだりがあるんですが、これは28年度、29年度においてどのようなことをしていただいたのでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

特に地域の活性化、地域の憩いの中心の場となっておる施設ですけど、特に交流という面では朝市を継続的に開催しているという点が評価できると思います。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

何か重箱の隅をほじくるような質問に、それ的になるんですが、やはり公の施設を管理していただくということに、一番根拠は条例ですから、今私が申し上げましたように市民と都市住民が余暇を楽しみながら交流というところが、今部長が答弁されたように不十分というか、できていないのであれば、私はこの条例を改正すべきだと思いますよ。そうじゃなくて、引き続きするというのであれば、経済部のほうできんちやい館の指定管理者の方と話をして、この辺をちょっと工夫してもらえんのだろうか、こういつて言うべきだろうと思うんですが、この2つの方法のうち、部長、どちらをおとりになられますか。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

もちろん設置条例がございますので、指定管理者と協議しながらどういった運営ができるかということを取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

4 番（岡野 鉄舟君）

これで終わります。

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第82号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第83号「美作市都市農村交流促進施設「彩菜みまさか」の指定管理者の指定について」、質疑を行います。

発言通告がございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第83号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第84号「能登香の里小房の指定管理者の指定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番 1 番、議席番号 4 番岡野鉄舟議員。

4 番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

遠藤部長は剣道をされてないと思いますが、私は剣道をしておりまして、癖としたら私は小手を打って面を打つんですよ。だけど、大体その習性はおわかりだろうと思いますので、84号の「能登香の里小房の指定管理者の指定について」、質問させていただきますと、まずその選定に係る経緯、そして実績、内容、収支等を同じように平成28年と29年について、まずお答えをいただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

能登香の里小房でございますが、まず選定に係る経緯でございますが、こちらにつきましても、条例の規定に基づきまして公募によることなく、現在の指定管理者である栗井地区村創りの会を候補者に選定をしております。また、選定に当たりましては、指定管理者選定委員会において公募によらず選定することを決定し、事業計画等申請書類を審査し、候補者とすることを決定しております。

非公募とした理由を申し上げますと、栗井地区村創りの会は近年まで小房地区内の地域活性化を担ってきた小房和田営農組合に変わって、平成25年に発足し、小房地区だけでなく、栗井地区全体を村に見立てて地域活性化を目指し、環境整備、農地保全、伝統文化の継承といった活動を行っております。

また、当施設の管理において直近2年の決算で赤字が出ているものの、収益を利用して設備の積極的な更新を行っており、運営状況も安心していると考えられ、引き続き管理運営を行わせることが適当であると判断したものでございます。

実績等でございますが、平成28年度は、利用者数1,002人でございます。収支は、収入合計273万5,000円に対しまして、支出合計301万9,000円で、差し引き28万4,000円のマイナスでございました。平成29年度は、利用者数1,386人で、収支は、収入合計419万2,000円に対し、支出合計461万1,000円で、差し引き41万

9,000円のマイナスとなりました。このマイナスの要因はエアコンやトイレの温水洗浄便座の設置、それから洗濯乾燥機、冷蔵庫、電子レンジ等の更新を指定管理者のほうで行っていただいたことによるものです。いずれの年度の指定管理料も50万円ちょうどでございました。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

2 回目の質問です。

まず、平成29年度の実績が少し気にかかるんですけど、そういった突発的な修繕をやらなかった場合に収支はどれぐらいになりますかというのが1 回目の質問です。

そして、予想どおりの質問でございますが、設置条例の1 条の農山村生活の体験を通して地域の人々と交流を深めると、これは具体的にどのようなことをやっていただいたでしょうかというのが2 つ目の質問です。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

29年度は宿泊利益がかなり出たために備品整備を行っていただいておりますが、この金額がおおむね166万円と報告を受けております。ですから、このことをしなかった場合は先ほど……。10万6,000円言うたんですか。

〔4 番岡野鉄舟君「特別の出費を除いたら経常的にはどのくらいの赤になったかというのが聞きたいわけで、プラスになったかもしれませんね」と呼ぶ〕

160万円ほどの支出がなくなりますので、120万円の黒字になるところでございます。

〔4 番岡野鉄舟君「特別出費がなければね。じゃあ、2 つ目の質問」と呼ぶ〕

それから、体験といたしましては、お田植え祭りとか、紙すきであるとか、そういったことに取り組みをされております。

4 番（岡野 鉄舟君）

質問を終わります。

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑をお受けいたしますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第84号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第85号「美作市トム・ソーヤー冒険村の指定管理者の指定について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1 番、議席番号4 番岡野鉄舟議員。

4 番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

笑いをずっとこらえて質問いたします。

大体皆さん笑っていらっしゃる原因はわかるんですよ、立ったり座ったりしてるからだと思いますが。ちょっとさて、冗談は別にしまして、質問いたします。

議案第85号「美作市トム・ソーヤー冒険村の指定管理者の指定について」でございますが、1回目の質問でございますが、2つございます。

1つは、申請要件でございます。当市の指定管理条例の第3条に資格要件がございます。法人、その他の団体が指定管理者になれるとなっておりますが、今回の本件の議案はそれにかなうものですかというのが質問の1点目でございます。

そして、2つ目の質問ですが、本件に関しましては、ホームページに掲載をされております。私はそれをソールドアウトしてるんですが、そこに指定管理者候補として指定した団体ということで、その事業内容等があるんです。地域資源を生かした体験PR事業、移住促進をやるという項目が1つあるわけでございますが、これは指定管理者がこうだったということなんですが、具体的にプロポーザルを出される仕様書のときにはこういった条件をつけられたかという、最初にこの2つを質問させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

まず、最初の申請要件でございますが、御指摘のとおり条例の第3条に法人、その他の団体であってという規定がございます。この指定管理者の公募に当たっても、募集要項において申請資格として、法人、その他の団体で、法人格の有無は問いませんが個人は指定管理者になることができませんとして募集しております。それで、指定管理者の候補者としておりますライトでございますが、定款、財産目録、役員名簿を添えて申請をいただいております。ライトは法人格を有しない任意団体でございますが、定款、役員名簿などから申請要件に該当する団体というふうに判断をしております。

それから、募集要項におきましては、公の施設設置条例がございますけど、こちらの利便性や快適性の向上及び管理運営業務の合理化を図るために指定管理者を広く募集するという事で、業務仕様書では施設の設置目的や管理運営に係る基本理念などを示しておるところでございます。施設の設置目的といたしましては、美作市トム・ソーヤー冒険村設置及び管理に関する条例にある観光振興及び地域の活性化を図るためということを示しているものでございます。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

2回目の質問ですが、第1回目の質問と絡めまして、そのとおりですね。要するに、法人、その他の団体と、こうなってるのはわかるんですが、ここのホームページにアップされてる分の中で、その募集期間はここの9月28日から10月31日の34日間と書かれております。ところが、私は商業登記を見たわけではありませんが、ここに書かれているのは、設立は10月30日ですよ。公募締め切りの1日前にこれではなってるというわけなんです。余りにも腑に落ちないというか、クエスチョンマークというふうに私は思うんですが、それがこの指定管理条例にある法人、その他の団体に当たるかということですが、私は素人ではありますが、これを見ただけで非常に疑問に思います。それが1点目の質問です。

そして、2つ目の質問でございますが、同じくこの選定結果についてのホームページによりますと、選定委員会の項目が、選定委員会が11月7日に開かれているんですが、これを見ますと、総得点が125点なんですね、選定結果の2ページのところへ書いてありますのがね。それで、総得点が84.60ですね、ですから

125分の84.6とすれば、ざっと70%ぐらいです。非常に低いという私は素人目を思っておりますが、じゃあそれ以外の項目として、施設の効用、管理経費の節減、人的、物的能力、地域貢献、実績、全般と、こういう項目があるんですが、ちょっと疑問に思いますのが、今部長が言われたように選定委員会で非常に立派な会社であると、こう言われたんですが、その人的、物的能力のところ、30点中の18.40ですよ。つまり50%をちょっと超えた段階なんですね。それともう一つパラレルに比較しなきゃいけないのは、実績のところですよ。つまり法人としては10月30日に設立しているのに、その分母の配点は5点ですよ。それに対して実績は3.9です。約80%です。おかしいというか、つまり点数の評価が終始一貫していないということです。こういった点を踏まえて非常にバランスがとれてないと思います、素人目で見たときに。私も議会では、例えばこういうことでしか判断、議案質疑ができないわけです。具体的には産業建設委員会のほうでバトンタッチをいたしますが、2つ目の項目として以上の2点を質問させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

まず、10月30日に設立ということでございますが、指定管理者の公募を行いまして、指定管理者となる要件が、もちろん団体でございますから、団体を組織する準備をされて、申請されたものと思われませんが、選定委員会において私も質疑において確認をしておりますけど、この団体は美作市トム・ソーヤー冒険村の管理運営を行うためにこの団体を設立したということで、代表者の方はほかの宿泊施設の管理運営の経験がございますが、こちらの団体はトム・ソーヤー冒険村の運営のために設立するものですということで、確認をして、審査を行いました。

それから、配点につきましては、御意見としてそれぞれ7人の委員が見方をしておるところでございますので、御意見として承らなければならないのかと思いますが、その評価の内容、それぞれの部門において評価をして、候補者として選定したと。

それから、選定委員会におきましては、外部有識者3名の方にも出席していただきまして、同意見、同じ意見をいただいているところでございます。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

3回目。

部長、議員は18人、私は18分の1なんですが、議決案件です。選定委員会がしたとおっしゃられましたが、部長入っておられて、この評価が私が点数を見ただけでも非常に、要するに終始一貫してないわけですよ。これをよしとするか、悪しとするかというのは議会で判断をするわけですが、そういう投げた話じゃないと思いますよ。もう少し、よしとするのであれば、論理的に説明をしていただきたい。それが1点目の質問です。

それから、2つ目ですが、ここに応募団体が2団体とありますが、どうして次席の点数の方の公表がないんですか。このホームページの中にどうしてないんですか。選定の透明性をするのであれば、もちろん名前を出すわけにはいきませんが、やはり匿名なら匿名、例えばA社ならB社としてこういう評価だということを出されないと、これまでの要するに単独でなかったという、公募したけどなかったという、その選定とは違って、2社あった以上は、私は議会でその辺がよかったかどうかということの判断をしなければいけないわけですよ。なぜこの第2順位の公表がないんですかということ、選定の公平性から考えて、私は極めて不

透明だと思います。この辺をどう思われるかと。

そして、3つ目でございますが、先般建設業界の請願について問題がありました。この指定管理については、30か40ぐらいあるんじゃないかと思いますが、例えば先ほど私が質問した、部長が答弁されたあれでも、地元の指定管理をしていただく方々にお世話になっているわけです。いわゆる地産地消という観点というのは美作市の地域経済を活性化するという意味でも大事だと思うんですが、その辺はどのように判断をされたかということを、以上3点を3回目の質問としてさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

まず、審査結果による点数のことでございますが、公表した審査結果では施設の効用、それから管理経費の縮減など、6つの項目に分けて上げておりますが、これにつきましては、採点表を設けてそれぞれ審査を行ったところでございます。

それから、次点の点数の公表につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

それから、こちらの団体でございますが、施設の利用率の向上につきまして具体的なホームページの開設であるとか、インターネットで予約を受け付けれるとか、それから地元の地域資源と連携した施設運営を行って効果を発揮していくと、そういった提案をいただきまして、期待をしておるところでございます。

4番（岡野 鉄舟君）

もうタイムアウトなんですけど、産業建設に譲ります。

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑は終了いたしました。

他に質疑をお受けします。

ございませんか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

ここでえかったですかね。

先ほど検討すると、次点の公表の件ですけど、プロポーザルなんかは大体皆今までされとったんじゃないですか。これも似ているというんか、公募ですから、似てるんですから、していただかないと、どうしてこちらが選ばれたかということが、それはこっちの点がえかったからじゃと言やあ、それまでですけど、どこに差があったんかというようなこともやっぱし今後の応募する人のためにも私は必要だと思うんですわ。それは検討するじゃなしに、これからでもいいですから、してください、ホームページでいいですから。

それから2点目として……。

議長（鈴木 悦子君）

1議案につき1質問ですから。

10番（岡本 泰介君）

もうでkinのですか。

〔「できない」と呼ぶ者あり〕

そうか、はい、ほんならそれでいいです。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

先ほど申し上げましたように従前の例につきましても検討しまして、公表について検討させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第85号の質疑を終了いたします。

これより10分間休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時05分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、議案第86号「美作市立栗井診療所、美作市立英田診療所及び美作市立梶並診療所の指定管理者の指定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第86号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号4番岡野鉄舟議員。

4番（岡野 鉄舟君）〔質問席〕

それでは、順次質問させていただきます。

まず、5ページの第2表の債務負担行為補正でございますが、1つは、番組送出管理システム構築委託料の平成30年度から31年度まで4,800万円、この内容と、これがなぜこういう金額になるかということでございます。

そして、その下段の美作市情報化管理支援業務委託の内容と積算内訳、同じように委託内容と、なぜこの金額になるかということでございます。

それから、先ほど質問をさせていただきましたが、次の各指定管理料の積算根拠を次のようにしてお示しいただきたいと思います。つまり山の学校、吉野きんちゃい館、能登香の里、先ほどは28年度と29年度の収入と支出をお聞きしましたが、それを改めて、平均的に、なぜこの金額になるかというあたりを判断をしたいので、平均的な収入、支出と、だから320万円になるんですよ、あるいは200万円になるんですよ、あるいは50万円になるんですよという、年当たりが、その辺をお示ししていただきたいと思います。

続きまして、歳入の12ページでございますが、款15項2目1節1の総務管理費県補助金500万円の内容でございます。

そして次に、先ほど条例のところでお聞きしましたが、改めてこの質問の③のところから⑦まで関連性が

あると思いますので、私なりに整理をしたことをもう一度説明をさせていただきます。予算書の13ページの歳入の款の17では寄附金で一般寄附金が300万円あります。今度は33ページの歳出予算のところですが、款13の諸支出金でふるさと美作応援基金積み立てということで300万円なっております。これがこういうふう

に充当されると思いますが、そして今度は再度予算書の13ページに戻っていただきまして、款18の繰入金です。ふるさと美作応援基金の繰入金150万円、今度はその歳入に見合った歳出ですが、再度33ページをお開きいただきますと、款13の諸支出金、31の目のところでは、1つは美作市障がい児教育推進基金費の50万円があります。それから同じく、31で青山明治氏振興基金の100万円がございます。それぞれ積み立てに伴うその他の財源でございますが、一連にここで私がお聞きしたいのは、最初の、2つあるんですが、1つは、300万円のうちの150万円は歳入歳出の流れから特目に流れていったとは思いますが、残りの150万円はどうなっているか、恐らくふるさと基金に残ったままだと思いますが、それが1点目。

そして2つ目ですが、歳入のところで基金繰り入れをするということは処分なんです、基金条例の5条のところのどれに当たるかという質問でございます。

以上の2点をお聞きいたします。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）

失礼します。

それでは、御質問のまず1の第2表債務負担行為の補正でございます。

まず、番組送出管理システム構築委託の内容につきましては、これは美作市のケーブルテレビ、12チャンネルでございますが、みまちゃんネルの番組を番組表のとおり送り出しをするコンピューター、サーバー等のハードウェア、そしてソフトウェアを含めたシステムの構築をする専門的な委託業務でございます。現在使用しております既存のシステムにふぐあいが発生しておりまして、継続的にテレビの放映を支障がないように続けるため今年度中に業者を選定しまして、来年度早々に業務の完了を図りたいと考えておることからお願いをしておるものでございます。

次に、美作市情報化管理支援業務委託の内容、それから積算内訳等についてでございますが、まず委託業務の内容についてですが、ケーブルテレビ等、光ファイバーを利用しました美作市の光サービス業務に関する市のサポート業務について業務を委託するものでございます。主な業務としましては、ケーブルテレビの料金の収納を初め、ケーブルテレビ並びに告知放送設備といった設備の故障、ふぐあい等の管理業務となっております。平成31年度から3年間で委託の期間と予定しておりまして、来年度当初から業務を円滑に進めるため今年度中に業者選定を行う予定としております。

積算の内訳につきましてですが、本業務に関しましては4人で作業をする工程を想定した設計を行っております。国の人件費の単価、電気通信技術員と普通作業員を適用しまして、月に88人日の人件費と時間外受け付け業務に係る人件費、また車両費、消耗品費等の直接経費を計上しているものでございます。

それから、2番の歳入の総務管理費県補助金の500万円の内容についてでございますが、これは県の補助金でございます、岡山県から若者空き家等活用事業者支援事業補助金として500万円の交付を予定しております、本補助金は空き家となっている古民家等を利用し、中山間地域で若者を雇用して事業所等を開設する事業者への支援を行うものでございます。予算書の16ページの6の企画費の19番、負担金補助及び交付金に若者空き家等活用サテライトオフィス等事業者支援事業補助金として歳出のほうを計上しております750万円のうちの県の補助金分というものでございます。

それから、3番目でございます。

歳入のふるさと美作応援寄附金300万円でございますが、これにつきましては、今年度の当初予算ではふるさと寄附金の寄附金額として3,000万円を当初予算で見込んでおりましたが、予想を上回る寄附をいただいていることから、このたび300万円の増額をいたしまして、3,300万円ということで増額のお願いをしておりますものでございます。11月末現在の寄附件数で申しますと、1,468件ございまして、寄附金額につきましては3,100万円を超えておるという状況でございます。

なお、内容につきましては、使い道ということで寄附者の方からお申し出があった内容の多いところを申し上げますと、市政一般に使用をお願いするというものが351件、それから2番目が子育て支援及び高齢者の生活支援が306件、地域産業及び観光の振興が214件ということで、これが上位を占めております。合計で、済みません、このデータにつきましては平成29年度の数字でございますけれども、合計で1,094件のうちの上位3件ということになってございます。

4番の歳入のふるさと美作応援基金繰入金の150万円でございます。これにつきましては、青山様から御寄附をいただきました当該寄附額について、ふるさと応援基金及び寄附に関する条例に基づき処分を行うものでございまして、御本人からの寄附の意思を尊重いたしまして、美作市障がい児教育推進基金に50万円と、それから青山明治振興基金のほうに100万円ということで財源を充当しましてというところでございます。

それから、5番でございます。

歳出のふるさと美作応援基金繰入金積立金300万円でございます。これはふるさと美作応援基金積立金の特定財源でございまして、歳入予算として計上しておりますふるさと美作応援寄附金の増額分を基金のほうに積み立てるということで充当しております。

なお、基金の29年度末残高につきましては、出納整理期間中に積み立てを行っておりまして、残高が2,824万3,000円でございます。

以上でございます。

議長（鈴木 悦子君）

経済部長。

経済部長（遠藤 宏一君）

指定管理料の限度額の積算根拠の関係で、3年間の収支の平均を回答させていただきます。

山の学校につきましては、3年間で平均しまして15万1,000円のマイナスでございます。

作東吉野きんちゃい館につきましては、3年平均で7万9,000円のプラスでございます。

それから、能登香の里小房につきましては、3年平均で12万2,000円のマイナスという状況でございます。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

私からは6番目と7番目、美作市障がい児教育推進基金積み立て特定財源のその他ということと、青山明治振興基金積立金の同じくその他のということでございます。

まず、先ほど春名心得より申し上げました基金の繰入金150万円をもととしまして、既に青山さんからいただいた50万円でございます、その50万円を一旦ふるさと納税として積み立て、両基金ともに積み立てるため取り崩すものでございます。恐れ入ります。積み立ててあったものを取り崩して、それぞれの基金に充当

するものでございます。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

聞きほれておりましてぼけっとしておりますので。ちょっと待ってくださいよ、何を質問するつもりだったかな。

歳入の繰入金の処分150万円ですね、条例の第5条に項目があるんですけども、その中のどれと理解をしたらいいかというのを教えていただけますか。つまりその基金を取り崩す場合にはその目的に合ったものに取り崩さなきゃいけないというのが地方自治法にもあるし、条例にも具体的にありますが、その何号に当たると理解をしたらいいかという質問でございます。

それから、経済部長のほうにお聞きするんですが、要は、僕何でこれお聞きするかというたら、指定管理者の方はそれぞれ地域で頑張っていただいとるわけでしょう、地産地消していただくためにね。要は、無理をされているんじゃないかというところがあったら、その年度ごとの平均の中で少し、例えばここを直さなきゃいけないから出すとか、こういうことを要るんじゃないですかと、だから指定管理料を逆に減らすばかりが能ではなくて、プラスの場合も僕は必要だと思うんですが、それはあるんじゃないかなと危惧をするわけで聞いたんですが、その辺は今もプラス、△を言われましたが、トータルでのあれがわからないんですけど、それよろしいんですかという質問ですわ。つまりこのそれぞれの3年間の金額でええんですかということです。

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

今の後半の部分にお答えしますと、記憶をたどりますと、今議員がおっしゃった趣旨にのっとりやってくる。つまりそれぞれの地域の振興あるいは村おこし、地産地消、いろいろあるんですけども、そういうことの中でやられてるものにつきましては、事業をやってらっしゃる団体からの強いお申し越しで、これずっといきょうたらもうわしらが本当死んでしまうよというようなこともありました。たしか平成27年度にそういうお申し出があったきんちやい館などについて、増額の見直しをして、今に至っているので、結果として赤字幅がほとんどなくなっているというような状況でございます。このことにつきましては、今後においても事業の必要性、地域貢献の度合いなどを考えながら、必要なものについては必要な手当てをしていくということも含めて考えてまいりたいと思っております。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

失礼します。

ふるさと応援基金の処分というところでございますけども、その下の7条に、市長は寄附金の管理及び処分、その他の運用に当たっては寄附者の意向が反映されるよう十分配慮しなければならないということが記載してございます。それに基づきまして、5条であれば6号の、その他まちづくりのために市長が必要と認める事業という判断がなされるものというふうに判断しております。

4 番（岡野 鉄舟君）

了解しました。

終わります。

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、通告順番2番、議席番号15番岩江正行議員の発言を許可します。

15番（岩江 正行君）〔質問席〕

議案質疑をさせていただきますけども、債務負担行為の補正予算の広報みまさか作成業務、これの600万円なぜ必要なかという、できればちょっと中身を教えていただきたい。

それから、番組システムの関係、構築委託の関係、この4,800万円についても一緒。

それから、美作市情報化管理業務委託の、これどがいなんかな、これ1億6,300万円予算化しとんじゃけども、これ情報公社なんかな、前の、ここら辺同じとこへずっと委託しょんじやろうかな。こんなとこちょっと教えてください。

それから、市営バス、この運行業務の今言ようる平成30年から平成31年までというて書いて、2,500万円のこの循環線運行バスの委託業務の関係じゃけども、やっぱしこのバスの関係についても再々質問させていただいとんじゃけども、少子・高齢化社会の中で今市民がいつの時間に一番多く使いよんか、一番多く使いよんか、それは買い物なのか、病院なんか、それから通勤通学なんか、ほれでもう東京のほうのバスの関係テレビでやっておりましたけれども、東京のほうじゃ、町がでえらい商店街なんか狭いんじやな。狭いのに乗る人が多いから大きなバス、ちょっとこれ非常に歩行者にとっては危険じゃというて言ようるし、ここらは田舎へ来たら、乗る人が少ないのにバスは大きなバスで走り回りようる、この辺のところについてどういうふうな考えでおられるんか、見直しはかけよんかということが質問の中身でございます。

それから、大原保育園の建設、監理業務委託の関係なんですけど、これ3,500万円というて書いとんじゃけども、これどんなんかな、中身がどこまで、ちょっと深く入ったらまた一般質問じゃと言われるけん、深くも入りとうないんじやけども、これ保護者のほうからプールの関係が全然入とらん、必要ないんじや、せんのじやというのが、湯郷も江見もしとらんのんじやというような形の中で言われたんじやと言よんじやけども、やっぱし、ほんなら何するんというたら、仮設のもんじやと。これちょっと資料出してみたら、プールの関係というのは厚生省の労働局長の健康局長のほうで遊泳用プールの衛生基準というて書いとる、こういうなもんが出とるわけじや。これ見よったら、たらいの中でしょうったら、ここのところ書いとるけどな、浮遊物の汚染物質を除去することができないと、清潔でないと。それから、レジオネラ菌じやとか大腸菌じやいうのこれ一般のプールでも風呂でも今言ようること。それから、最近この間言ようたけど、いぼが移るらしいですね、いぼが。そういうな関係で、ほれでプールの関係をずっと見ていきようたら、シャワー、更衣室、便所、うがい設備並びにくずかご、照明施設とか、換気設備、消毒、それからやっぱしプールの中、消毒はするんかせんのんか、たらいの中にもというようなことも書いておりますが、これやっぱし子どもの健康を一番に考えてやってもらわにゃいけんし。最近谷川で水浴びることをどえらい禁止しようというてな。遊泳することを禁止しようる、川で。そういうなときにやっぱしプールというのは、お年寄りでも健康管理するのにプールを歩いたりしょうります、奈義のほうでも。大原もあるときしょうりましたけど、年寄りが。それで、水にやっぱしなれさす、強い、水の中で子どもさんを分娩したりするようなやつもテレビでしょうりましたけども、やっぱし水とのかかわりというものをもう少し考えていただいたほうがいいんじゃないんかというふうに思います。その汚れた中で子どもを水浴びさせるようなことをさせずに、やっぱししないとこのんがおかしいんじや。健全な子どもを育成しようかと思うたら、やっぱし金つくらにゃいけん。あんた、首かしげてもいいん。ほじゃから、その辺のところのやつが設計の中に入とんか入とらんのかという話。

それからもう一つ、あそこのところのプールのところをするという言うたら、あの基礎があれ撤去するという言うたら、これ大体どのくらいの金がかかるんか、それはここの設計費の3,500万円の中へ入っとなか入ってないんか。入ってねんか。それから今度新しいあれを撤去してしもうて、ほれであれが柱やこうはコンクリが下へ残ったら、これ廃棄物になるらしいが。そしたら、あれを全部撤去しようたらどのくらい金がかかるんか。これ建物だけだったらこれざっと5億円ぐらい、3,500万円というたら、5億円ぐらい。建物が。この中にプールが入っとなか入ってないんかということ。それと、やっぱしこれからの世代を担う健全な子どもの育成というのが大事なんじゃから、そこらについてもやっぱし考えていただきたいということをよく訴えてくださいということなんで、言わせていただいとんですが、それで撤去する金が何ぼ要るんか、造成工事のあれから下のやつが今言ようる、私が見るのに1億円ははようかかる。あれ全部撤去して、土壌改良して、今度は、穴があいとところを土壌改良して、それから今言ようるあんだけの7メートルから入っとなかから、7メートルのそこへ今度はパイルを打たにやいけん。パイルが何ぼ少のうても1本が15万円、二、三十万円かかる。何本必要なんか。そねなやつもこの3,500万円の中であるんかないんか。やっぱしお金が大事じゃからな。事業費がどんだけ、それだったら新しいとこしたほうが安いんじゃないかということもありますし。あんた、あの辺回ったんじゃけど、ないないというて、山名さん言われとんじゃけどな、ないことはない。地元の人ら、ありますよ、ここと使うたらええとこありますよというて言ようるわけじゃ。セキュリティの問題もあるんじゃし。観光地のとこに、深う入ったら一般質問になるけん言いませんけど、ここのとこに何々入っとならと、この3,500万円の中に。後からどえらいほどまたほかにも増えりゃへんかという心配しとるから、これ言わせてもろうとります。

それと、このバスの関係、巡回バスの関係も、やっぱし……。バス言うたか。

それから、ラグビー・サッカー場、この関係について、これ人工芝のやつも入っとなかな、天然芝だけなんか、大体平米どのくらいなんか、それから委託するのに同じ業者ばつかりに渡しよんか、どこが管理しょんかということを教えていただきたいと思います。

それと、バス運行委託料の減額されとる911万円か、これについての中身、それからタクシー利用補助金、この350万円の中身、国庫支出金、返納金の748万5,000円、それから工事請負費の1億2,390万円、これの中身について教えてください。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）

それではまず、御質問の1項目め、第2表債務負担行為補正の広報みまさか作成業務でございます。その中身についてということでございます。

この広報みまさか作成業務につきましては、議員御存じのとおり毎月発行しております広報紙の広報みまさかの作成業務でございます。平成31年4月に発行する広報紙につきましては、平成31年3月から発行の準備に取りかかるため、年明けには業者選定を行っていきたいということからお願いをしておるものでございます。

中身につきましては、毎月1万3,200部発行しております、大体1部当たり40円程度の単価で積算をしないとというものでございます。

それから、次の番組送出管理システム構築委託でございますが、先ほど岡野議員の御質問でもお答えをしておりますけれども、みまちゃんネルの番組を安定的かつ確実に番組表どおりに放映するためのシステムの構築の費用でございまして、中身としましては、送り出しサーバーということでコンピューターサーバーで

すとか、それからそれに係るソフトウェア、工事費、設置費等々を積み上げたものがその額となっております。

それから、美作市情報化管理支援業務委託につきましては、先ほど御説明したとおりで、業者のほうにつきましては、民間の業者に委託をお願いしておりまして、3年間の債務負担行為をお願いするものでございます。

サービスの内容といいますか、委託の内容につきましては、先ほど申し上げましたけども、ケーブルテレビですとか、告知放送に係る設備の管理をお願いするものでございまして、対象になる設備と申しますと、延長1,850キロにわたるケーブル線ですとか、中継に係る基地局、例えば美作センター局以下7局を管理をお願いするものでございます。そういった情報管理の支援業務について3年間にわたって債務負担をお願いするというものでございます。

議長（鈴木 悦子君）

市民部長。

市民部長（角南 良雄君）

それでは、①番の第2表債務負担行為補正の美作市営バスの運行業務委託平成31年度2,500万円についてですが、その前にバスを利用される目的は何か多いかという質問もありましたので、お答えいたします。買い物、病院等が多いと感じており、朝、それから午後の便が多いように思っております。

それから、見直してございますが、一般質問でも答弁したんですけれども、英田バスを中止いたしまして、平成31年4月1日から大原バス、東栗倉バス、美作バスの運行に当たり平成30年度中に入札を実施するため債務負担行為の補正をするものでございます。

次に、②、③のバス運行委託料911万円の減と、タクシー利用補助の350万円の内容と理由について説明させていただきます。

まず、バス運行委託料の減額でございますが、平成30年度の市営バス運行管理委託については、指名競争入札を行った結果、当初予算額3,108万9,000円に対し、契約額2,197万9,000円で、契約を締結したことによる不用額の減額補正であります。

次に、タクシー利用補助金の350万円の増額ですが、6月から全地域で社会実験を実施しておりますが、大変多くの方に御利用いただいております、当初見込みよりも登録者の増加や利用回数の増加があり、3月末までの補助金を2,007万7,000円と見込み、現予算との差額350万円の増額補正をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

教育次長。

教育次長（山名 浩二君）

それでは、私の質問でございます、大原保育園の建設に係る設計監理業務委託30年から32年ということでございます。3,500万円の債務負担をお願いするものでございます。

質問の中で、まずプールの件を言われたと思いますが、プールにつきましては、衛生管理基準のことを言われたと思います。その中で残留塩素濃度につきましては、衛生基準の中に書いてあることにつきましては、少なくとも午前1回、午後2回以上の測定と、それから大腸菌、一般細菌につきましては、毎月1回以上の測定とか、それから毎年1回以上の測定を行うことということができておりますけれども、本市におきましては大原保育園以外の保育園につきましては、毎日簡易のプールでございますけれども、簡易のプールにつきましては、水を毎日落としております。そして、そこを清掃して衛生状態を保っております。朝また

入れかえるという、毎日入れかえておるということで、残留塩素につきましては、測定を2時間置きにしておりますので、衛生基準は守られておるものと思っておりますのでございます。塩素濃度につきましては、0.4から1.0が望ましいということになっております。これに沿ってしておりますのでございます。

また、3,500万円についてどんだけ入っとならと、これにつきましては、クアガーデンの解体に係る設計及び監理と、それからもう一つは大原保育園の新築工事に係る設計と監理ということでございまして、全体的には約6億3,000万円から4,000万円を計画をしておりますのでございます。そのうちがこの設計と監理ということで、これからやっていくということでございます。内訳としましては、あっこは1階、2階、それから地下がございます。それを全部含めての解体ということで計画をしております。約2億円程度ということで考えております。それから、新築については、約4億から4億5,000万円の間ということで、今のところは4億3,000万円程度を見ております。その設計監理ということでございます。

ほかにありましたか。

それからもう一つ、工事請負費1億2,390万円、これは英田小学校を除く8小学校の普通教室のエアコンを設置することの工事請負費でございます。普通教室全体で59室でございますので、その工事費ということでございます。

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（平田 幸春君）

失礼いたします。

美作ラグビー・サッカー場、美作野球場の芝管理の債務負担行為について答弁させていただきます。

まず、芝管理、今回債務負担行為をお願いするのは、美作ラグビー・サッカー場のメーングラウンドと、それから第1スタンドの天然芝の部分に係るものと、それから野球場のほうの天然芝のほうに係る分が主なものでございます。面積につきましては、メーン競技場のほうが約1万3,000平米、それからサブグラウンドのほうが約1万平米、野球場のほうについては、ちょっと細かい数字がわかりかねとんですが、グラウンドとして約1万平米でございます。そのうちの外野部分、大体3,000から4,000平米になろうかと思います。その管理委託を行うものでございます。

委託先につきましては、日本フィールドシステム、昔で言いますと、日本植生というのが最近ずっと委託を受けていただいております。入札方法につきましては、競争入札で行っております。

平米当たりの単価につきましては、施設ごとに若干違いますので、一概には言えないんですが、後ほどちょっとお知らせさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

④番の歳出21ページの款3項3目1節23の国庫支出返納金について御説明をさせていただきます。

この内容につきましては、生活保護費に係る返還金でございまして、生活保護における扶助費の4分の3は国庫負担金であり、その費用の積算につきましては、年に4回その年度の見込み額を報告しまして、年度末に清算実績報告を行うという流れになります。翌年度に実績に応じた差額を追加請求、もしくは返納することになります。また、生活保護費、事務費におきましても国庫補助金が充てられることになっておりまして、負担金と同様翌年度に実績に応じた差額を追加請求もしくは返納するという流れになります。

29年度におきましては、被保護者の減少、医療費の抑制等、扶助費が毎月減少したため国庫負担金及び補

助金の受入額が所要額を上回り、結果として清算におきまして受入額を返還することになったため、今回予算計上しております。748万5,000円の内訳としまして、扶助費に係るものが713万3,425円、事務費に係るものが35万1,000円という内容でございます。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

この広報みまさかの作成業務の関係についても、40円だったら、これ安いなという感じがするんじゃないけども、自分も広報を出したりしようたから、安う出しとるなという感じはするんですが、これやっぱし業者はどがいなんかな、一遍一遍入札するんかな。これについてお尋ねします。

それから、番組の関係についちゃ、わしは機械の関係についちゃようわかりませんので、あとの人でよう御審議ください。

それから、情報化管理支援業務委託の関係、これは前に言ったずっと同じとこばっかし渡しょんじゃないんじやろ、情報公社に。これ入札しょんかな、どがいなんかな。これ問題あったとこの課長さんか何か知らんが悪いことしとって、お金を使い込んどって、あそこにまだずっと渡しとんかな、これ。市のほうもいろいろと関係ある会社じゃから。ほかんとこには相見積もりや、そういうなものとったりはしないんか、その辺のどこをお聞きしたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員、今のは情報公社じゃないと。

15番（岩江 正行君）

尋ねよんじやがな、わしが今、誰がそがんことを言よんな、おめえ。情報公社じゃと言ようりやせんが。そこじゃないですかというて言よんじや。

議長（鈴木 悦子君）

勘違いされとるようだった。失礼しました。

15番（岩江 正行君）

失礼しましたならええけど。

それから、市営バスの巡回の運行業務の委託の関係についても、やっぱし、部長、高齢化社会、それから今言ようる湯郷がどえらい寂れとるわけじゃな。それから、今さっき、ほん最近も酒飲んで事故をしてひき逃げしてというような、これは酒飲んだら乗るなというのがこれはもう今言われとんじゃけども、事故があったということで。やっぱし前だったら湯郷よう飲みに行きよった、皆な、湯郷の町へな。へじゃけど、やっぱし飲んで代行で帰るというて言うたら、大原まで帰ったら約7,000円から8,000円要るんよ、わしんとこまで帰ったら。ほったら、飲み代5,000円使うても飲み代よりか代行賃のほうが高うつくん。じゃから、あんたにちょっと宿題出しとんじゃけど、あんたはデマンドバスの関係についたら今調査中じゃ、調査中じゃというて長いこと調査しょんじや。デマンドバスというの美作市が合併してからすぐ土居のほうを走つとんよん。ほじゃけど、吉野じゃ何じゃというあっちのほうに枝枝に分かれとる分についちゃあデマンドバスでも出しちゃってくれたらというて言よんじやけども、あんたは研究しょんじや、研究しょんじやというて、どがな研究しょんか知らんけども、これはよう見える望遠鏡でよう見て、早う結果を出してあげなんたら、湯郷の町やこうでも皆飲みに行きたいんよ。行きたいんじやけどやっぱし帰るバスがない、行くのにどがいにもかみ合わん。そじゃから、利用者に応じた形の中でやっぱしこういうな公費を投資するんだったら、どがいぞその辺の御努力をしていただきたいなと思います。

それから、大原の保育園の関係、これは長うなったらまた一般質問みたいなことになってしまいますんで、これはやめるけども、これはあんたの言うのは違う。あんたとこの風呂の中で子どもを大けえするようなことになつたらんぞ、それ。それで、これはそれでよろしいです。

それから、工事費というのは、やっぱし大体合うとつたろ、わしが言うのと。中身は違うけど、大体数字見たらわかるん、専門じゃけん、これ。ほじゃから、5億円で、あと造成が1億円ようけいたとして6億円ぐらいじゃないのかなということ、ちょっと違うだけじゃ。そういうこって、とりあえずもう財産も厳しい少子・高齢化社会の中で、もう今言ようる市民の負担がたかさんいかんように、いい場所でこういうなやつは建ててもらわにや困る。

それと、ラグビー・サッカー場の関係についても、これわかりましたけども、ここは同じ業者ばっかしがここに管理されよんか。できたら、よその相見積もりもとるとするのが必要じゃないかと思います。

それと、このバス運行委託料というのはどれくらいほんなら高う払うたんじゃな、これ、900何万円というような。この金が出るんだつたら、もう少しこういう金を出すまでに、部長、もうほんまに足がのうて困つとる、買い物難民じゃとか、病院通院するんじゃとか、あんたにこの間言うたら、御冥福をお祈りしますというてそこで言うたけども、病院通院するのにおじいちゃん、おばあちゃんもう、2人ほか住んどらん。バスで行きようたらどないもかなわん。讃甘の人が行きよんのは14万円ぐらいタクシー代が要ると言うた、一月に、透析しに行きよんのに。ほじゃから、そういうようなことをよう頭に入れて、ほんまに市民が喜んで、あ、やっぱし市民部長が再雇用であつこおるだけあるなと、再任雇用してもろうておるだけある、ようわしらの一番痛いところわかってくれとるな、かゆいところわかってくれとるなと言ってもらえるようなやっぱし行政をやっていたきたいと思います。

それから、タクシーの補助金についても、とりあえず大原のほうからこっち出るというたら、ひどう高いけん、ひどう使う者はおらんとするで。人数少なかつたな、この間も。林野多いけど、人数は。

それから、国庫支出金の関係もうわかりました。

それから、工事費、これで大体1億2,300万円で学校のプールは全部済むんじゃな。

終わります、それで。

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、通告順番3番、議席番号10番岡本泰介議員の発言を許可します。

10番（岡本 泰介君）〔質問席〕

それでは、質問させていただきます。

まず、5ページの債務負担行為補正の大原保育園建設事業設計監理業務委託です。これは先ほど岩江議員が大分詳しく聞かれたんで、私はそれほど聞くこともないんですけど、ちょっと1つ、私ちょっとこういうことに余り詳しくないし、遭遇したこともないんで、お聞きするんですけど、大原保育園建設事業設計監理業務委託の中には取り壊し賃と建設費用と両方入ってるんだと、3,500万円、これ事業は一本でできるということ、どういうことなんでしょうか、そこら辺がちょっとはっきりしないんですよ。壊すんとつくるんと同じ事業で行くということになるんですか、その辺のことがちょっとよくわかりません。何でこんなことを言うかというたら、これを読んだときにはもうつくるだけのことかなという私思いがあったもので、今聞きよつたら、設計賃や壊し賃も入つとんだということですので、ちょっとその辺のことをお聞かせください。

それから2番、共助の基礎基盤づくり事業国庫補助金がなぜ減額となっているのか。共助の基盤づくり事業がうまく推進できなかったから、こういった減額になってきたのか、この原因ですね、200万円なぜ減額

になるか、原因を教えてください。

それから、3番の歳入の道路整備事業債、結構大きい金額が減額になっているので、この減額理由ですね。

4ページの扶助費の増額理由、それだけです。

議長（鈴木 悦子君）

教育次長。

教育次長（山名 浩二君）

まず、この業務委託でございますけれども、これは設計監理業務委託ということでございまして、その内訳でございます。まず、解体の設計監理でございます。それから今度は新築の設計監理ということで、解体の設計監理につきましては25%、業務管理の割合でございますけれども、それから建築のほうにつきましては約75%見込んでおります。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

②番の共助の基盤づくり事業の国庫補助金の減額の内容でございますが、共助の基盤づくり事業国庫補助金は、美作市権利擁護センター運営事業費に係る財源として当初予算に計上をしておりました。それを今回の補正予算で減額ということですが、補助金を精査していく中で、さらに有利な補助金というもので地域生活支援事業、これが国庫の補助金と同じく県の補助金がございます。それと合わせて地域医療介護総合確保基金事業費県補助金というものが、この美作市権利擁護センターの運営事業費に財源として充当できるということがわかりましたものですから、より有利な補助金に乗りかえたということでございます。乗りかえた成果として175万4,000円の補助金が増額になるということでございます。

それから、歳出の19ページの扶助費の増額の理由でございます。この3,550万円の内訳としまして、まず一番上の障がい児施設措置費（給付費等）というのがございます。この部分につきましては、障がい児施設措置費になりますが、これは子どもの発達や自立を支援する放課後等デイサービス事業所が7月に市内において新設されたことによる利用者が増加しております。その他、他の事業所におきましても利用者が増えておりまして、増額ということになっております。平成29年度の一月当たりの平均利用者数は47人ということでしたが、今年度の9月時点では60人という人数になっております。

次に、2段目の移動支援事業ですが、これも障がい者の外出支援であります移動支援事業ということになりますが、今年度新規に7名の方が新たにサービスを利用されだしたということもありますし、それからなごみという障がい者の地域活動支援事業所がございますが、そこへの移送のほうをお願いしてるんですが、これが従来2ルートであったものがことしになって3ルートになったという増加の内容がございます。

それから、一番下の障がい者介護給付費、訓練等給付費でございますが、これにつきましては、グループホームの新規の入所者が去年に比較しまして7人増えております。それから、生活介護の新規利用者が4人増えております。それから、就労継続支援事業所のA型、B型、それぞれ2人の新規利用者が増えたということが主な要因になっております。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

14ページ、道路整備事業債1億200万円の減額の理由でございます。行政報告、一般質問の中でも一部触れましたが、7月豪雨災害を優先させるため新規路線や実施の調整が完了していない路線を次年度以降へ先送りをするための減額補正でございます。このたびの災害では調査及び測量設計の委託先の確保や災害復旧工事の発注で不調が出るなど、事業量の増加に伴う影響が出ており、通常事業の進捗にも影響が想定されるため道路整備事業のうち、災害発生後の実施分を次年度へ先送りするため道路整備事業債の減額をするものでございます。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ。

10番（岡本 泰介君）

大体わかりました。先ほどの大原保育園の件は25%と75%ということで、取り壊し事業と建設事業は別と理解していいんですね。取り壊す、一体と言やあ一体じゃし、同じところへ入札するわけじゃないでしょうから、事業としては私は別じゃないかなという気がするんですけど、そういう解釈は成り立たないんですね。これちょっとこの辺のことが私よう理解が、こういうことに遭遇してないのでよくわからないんですけど、その辺のことをもう一度、もうちょっと詳しく教えていただけたらと思います。

それから、共助の基盤づくりの〔聴取不能〕は大変いいことじゃないかと思っております。

それから、道路整備は先送りだと、先送りになってもいいですから、災害の復旧が終わり次第できるようにぜひお願いします。

それから、扶助費のほうは、要するに各種利用者が増えて増額になったというふうに理解しました。

それでは、先ほどの件を1つだけ。

議長（鈴木 悦子君）

教育次長。

教育次長（山名 浩二君）

この設計監理、解体と新築工事につきましては、設計監理につきましては一本でさせていただきたいと思っています。

10番（岡本 泰介君）

よろしいです。

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、通告順番4番、議席番3号岩崎清治議員の発言を許可いたします。

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）〔質問席〕

それでは、議長急がれてますんで、できるだけ早目にやります。

ふるさと美作応援寄附金300万円、一番最初の分ですね、それと5番目の分が今年度の部分で充当して基金にされるというふうに聞き取ったんですけど、それに間違いはないかどうかだけ、1点だけ。

それから、2番目のふるさと応援基金の基金の繰入金、多分こういう考えかなと思うんですけど、対前年度の基金の積立金額を今年度に取り崩したという考え方でいいか悪いかという部分と、基金の残高ですよ。今年度の入ってきた分を取り崩したんか、去年の分を取り崩したんか、首振られてるんで、それをまず1回聞きます。

それから、ページで学校教育施設整備事業過疎という部分と、29ページのほうで質問させていただきますけど、先ほどエアコンというふうな話がありまして、そのエアコンの話なんですけど、1つは歳入のほうの

過疎なんですけれども、私の知ってる限りは過疎債というのは岡山県に配当がありまして、それを7月、9月ぐらいな時期に配分をどんどんしていった、この時期に1億何千万円もお金っていうのは普通はないみたいな気がするんですけれども、もちろん予算されてるんで、県やら財務事務所と協議の上なんでしょうけど、制度が変わったかどうかということも含めて、確認されてるということも含めて教えてもらいたい、これが1点目。

2点目は、一般質問のときに教育長がはっきり言われなかったんですけど、国庫の補助金があるような、ないような、もらえるようなもらえないような言い方をされてたんですけど、100%じゃないんで言われてないんか、可能性が薄いんで言われてないんか、わからないんですけど、その可能性と、もし入ってくるようであればどのぐらいな金額でどの程度入ってくるか、はっきりした数字はなくて結構ですよ、それで違うて後でどうのこうのと言う気はないんですけど、何分の何でもいいですけど、おおむねこのぐらいな部分。

それからもう一つ、教育長が言われたのが工期の問題、3月末までにできるみたいな話があったり、ちょっと難しいみたいな話があったり、もともとのは春休み中にするという話だったんで、ただ4、1と3末というのはすごく会計管理上というたら違うんで、どうされるんか、わかられると思いますけど、首振られてるということ、その部分を説明を1回目とします。

議長（鈴木 悦子君）

これより10分間休憩します。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、1回目の岩崎議員の答弁からです。

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）

それでは、①の歳入のふるさと美作応援寄附金と⑤の歳出のふるさと美作応援基金積立金300万円につきましては、議員のおっしゃるとおりの処理でございます。

それから、②の歳入のふるさと美作応援基金繰入金150万円につきましては今年度のものでございます。

今年度です。既に基金のほうに積み立てておる今年度の150万円ということでございます。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

私からは歳入の学校教育施設整備事業債の過疎と、この時期につくのかというふうな御質問でございました。今年度は先ほどの真野部長の答弁でもございましたように災害がひどく影響しておりまして、過疎債を使った事業ができない市町村ができましたので、その分ゆとりがあったと。今回1億2,300万円要望、申請してるんですけども、これは期待できる数字だということでございます。

議長（鈴木 悦子君）

教育次長。

教育次長（山名 浩二君）

それでは、私からは国の補助金と、それから工期の件についてお話をさせていただきたいと思います。

国の補助金につきましては、約2,800万円程度が申請している額でございまして、これも期待ができるということでございます。

また、工期につきましては、3月末をめどにやっておりますけれども、一部学校については繰り越しもやむを得ないという形で、繰り越しを考えておるところでございます。

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）〔質問席〕

おおむね理解したんですけど、1つだけ私自身がどうしても納得できないのがあります。それはふるさと応援基金の繰入金150万円を障がい児の教育推進基金の積立金と青山さんの冠のついた振興基金の部分なんですけど、この基金の部分についたら、一般的に言えば目的があってこういう寄附をされた指定寄附金に当たると思うんです。指定寄附金の部分がことしあるんかと思って見てたんですけど、ないわけですよ、150万円。今までの基金の積立金を取り崩してすると言え、1歩も2歩も執行部の思いを酌んで、ううんと理解した場合であっても障がい者の教育の基金どまりであって、個人の冠をつけたような基金をするという指定寄附金の行為がいつあったんならというのが全然わからない。そのことがあつての質問なんですけど、それをちょっと明確にしてもらいたい。寄附の事務の流れというのはよくわかれてると思いますよね。本人さんが寄附しますよと言ったら、行政のほう、じゃあ寄附を受けますよといって今度は納付書を出す。もうそこにあつたらもう滞納が発生するような意味合いですよ。それまでによく話し合つて、本人さんのほうがこういう事業、特に個人の冠と福山と、こう2つのもんがあれば、完全な指定寄附になるはず。その上の50万円の障がい者の部分も市長いわくの話であれば、150万円入ってきましたよと言え、いつ入ってきたのと、それをどうしたの、今の話じゃ、基金に積み立てたのを使うというたら、その基金に入つたのはいつの、いつ入ってきたのという疑問ができるわけですよ。経理上の話ですよ。事務上の話ですから、その話はどうなってるんかというのを、ちょっともう少し明確にわかるように教えてください。それ以外はもうよろしいです。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

今回の御寄附というのは一応御本人さんからはふるさと納税というふうなことで寄附したいという申し出があったものでございます。その際に使途については、障がい児教育と福山地区の振興に使ってほしいという御要望でございましたので、御本人の意思を尊重してふるさと納税として受領いたしまして、それぞれの基金へ積み直すというふうなものでございます。青山氏にはこれまでもふるさと納税をさせていただいておまして、その善意を実績として残すためにも一旦ふるさと納税で受けたということでございます。

〔3番岩崎清治君「質問に答えてないです。いつ入ってきた寄附金か」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

企画振興部長心得。

企画振興部長心得（春名 信明君）

それでは、御質問ですけれども、青山氏からは平成30年7月30日に寄附の申し出がございまして、それ以降に入金がなされております。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ。

3 番（岩崎 清治君）

今年度に入ってきた基金150万円のうちという理解でいいんですね。ということは先ほどの言われた部分が基金を取り崩してというのが、僕は最初から聞きました、いつの現在の基金ならと、去年から繰り越した時点のことしの4、1までの基金か、ことしか、岡野議員が説明したのと同じような話なんですけど、岡野議員の説明したのは300万円のうち150万円入ってきたんかという話があったんですけど、同じ意味合いなんですよ。それであるならば、今回の予算のときに指定基金になぜしないのかと、これは予算のつくり方というのはまるでなっていないと思いますよ。個人の冠をつける部分、目的をはっきりするのにふるさと納税に入れたということにはならないですよ、これは。予算のつくり方がもうまるでいけん。トータルの金額をとにかく言うてるわけじゃないですよ、事務上の話をしてるだけです。指定寄附にして、その部分を個人の冠つけてされるんだったら、それが常識でしょう、経理をしてる人の、予算をつくってる人の。なぜそれをされてないんか、できないのんかどうかわかりませんが、そのあたりをちょっと詳細を説明してください。会計上の部分を全て破ってやるんですかという部分になるわけですね。今の部分をそのまま聞けば、一般寄附金になるわけですね。一般の寄附金の中のふるさと応援寄附であって、その部分をするから、逆で言えばまたおかしいこともできてくるんですけど、経理が全然できてないと思いますよ。どんなんですかね。

議長（鈴木 悦子君）

総務部長。

総務部長（岡本 和之君）

済みません。お答えをさせていただきます。

青山氏からの御意向ということは先ほど申し上げました。そして、先ほど岡野議員でもお答えしたように寄附者の意向を反映する、十分配慮するよというふうなこともございまして、御本人さんはふるさと納税で寄附したい、それからその中で障がい児教育と福山地域の振興に使ってほしいという御要望がございましたので、それに基づきましてこのような処理をさせていただいたというものでございます。

〔3 番岩崎清治君「悪いけど、言うてることと答えが全然違うんじゃ。予算をぴしっとつくって何でせんのんと言うてるだけじゃから。今も予算つくってるわけじゃから」と呼ぶ〕

議長（鈴木 悦子君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

十分な答えかどうかは別としまして、御本人は寄附の意思の中に使途についての表明があった、一方で御本人の税務処理の仕方が今までふるさと納税型の処理をしていたということから、その簡便な方法を選考されたということで、こんなふうになってるんだというふうに理解をいたしておりますので、よろしくお願いします。

3 番（岩崎 清治君）

理解できません。

終わります。

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑をお受けいたしますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第87号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第88号「平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号10番岡本泰介議員の発言を許可いたします。

10番（岡本 泰介君）〔質問席〕

お急ぎのようですので、早く出てまいりました。

地方債補正がされております。診療所施設整備事業を補正する理由はどういったことでしょうか。その理由を教えてください。簡単な質問です。

議長（鈴木 悦子君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（江見 勉君）

地方債補正の内容ですが、作東診療所に設置しております自動血球計数器、医療器具ですが、これがふぐあいが生じております。早急に購入する必要が生じております。今回補正予算で備品購入費に130万円計上しておりますが、その財源として過疎債を120万円追加補正させていただいております。

10番（岡本 泰介君）

よろしいです。

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑をお受けしますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第88号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第89号「平成30年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告がございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第89号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第90号「平成30年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告がございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第90号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第91号「平成30年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第91号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第92号「平成30年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑がないようですので、これで議案第92号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第93号「平成30年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第93号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第94号「平成30年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第94号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第95号「平成30年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号10番岡本泰介議員の発言を許可いたします。

10番（岡本 泰介君）〔質問席〕

私病院が昔から看護師さんが不足してる、不足してるといっつと聞いてきたので、ここで看護師さんの給料が減額になるというのがどうもちょっと合点がいけないんで、どうしてかなという思いがあったので、質問させていただきました。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ。

保健福祉部長（江見 勉君）

看護師給料958万1,000円の減額ですが、看護師がことし6月に2名、7月に1名、計3名の方が退職をされました。そのうち1名の方は夜勤の勤務ができないということで、日勤ということで嘱託で勤務を続けていらっしゃる。あと2人が減員ということですが、1名については、来年4月からの勤務で新規採用が1人でできておまして、もう一人の方について今不足しているという状況です。ただ、1名の不足ということではなくて、現状としては3名の看護師が不足しておまして、今現在も随時募集で3名の看護師を募集しているという状況にあります。

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

わかりました。いずれにしても看護師さんがずっと慢性的に不足しているという事例がよくわかりました。滋慶の卒業生がまだ二、三年かかるんで、鋭意募集してください。

議長（鈴木 悦子君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第95号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第96号「平成30年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑をお受けします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第96号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表の記載のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

それでは、先ほど休憩中に議員より発議の提出がございました。

発議第5号「美作市役所庁舎建設促進に関する決議について」を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。よって、発議第５号「美作市役所庁舎建設促進に関する決議について」を日程に追加し、追加日程第１として議題とすることに決定いたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

配付漏れはございませんか。

追加日程第１ 発議第５号「美作市役所庁舎建設促進に関する決議について」

議長（鈴木 悦子君）

それでは、発議第５号「美作市役所庁舎建設促進に関する決議について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

尾高議員。

１４番（尾高 誉久君）〔登壇〕

それでは、失礼いたします。

発議第５号「美作市役所庁舎建設促進に関する決議について」でございますが、朗読をもってこれにかえさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上でございます。よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、発議第５号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、反対討論ございませんか。

岩江議員。

１５番（岩江 正行君）

反対の立場から討論させていただきます。

庁舎建設については考えていかんやいけんなどと思うんですが、ここの庁舎を動かす前に今回の７月７日の大水害、真備町、あちらのほう甚大な被害が出ております。それから、ここは38年の水害では、もうボー

トで行き交いするぐらいな、この辺が全部水没してしまうというような状況、それからこの7月7日の水害でも湯郷地区、それから栄町の辺、それから林野の町、入田の辺、ここらが水の被害があったということで、この庁舎に40億円かけるんだったら、庁舎はするのはやぶさかじゃあないけども、限られた予算の中でやっぱしまちづくりしていこうと思うたら、市民の安全、庁舎は安全なけど市民が死んでもうたら庁舎も何も要らんわけですわ。庁舎を建てる以前に一番この中心の人口の多い林野、湯郷、栄町、入田、この辺の市民が安全で安心して暮らせるまちづくりのほうは私は優先じゃないかと思うて、今回はこれに同意してないわけでございます。私は今回については反対です。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

この件につきましては反対の立場で討論させていただきます。

と申しますのも、美作市議会では庁舎建設特別委員会というものがございまして、この建設委員会で残念ながら否決になった経緯があります。加えて庁舎そのものが安心・安全な場所であることというのが第一条件であろうと。ここの決議の案にありますけれども、経済、商業の中心地という文言が入っておりますので、となると、この地域が中心になるということでございましょう。私は本年代表質問でも申し上げておりますけれども、作東総合支所は非常に利便性が高いところだと、また安心・安全な場所であるというふうに申し上げておりますし、加えて市の所有地でありますので、土地の取得も容易なことからこの場所が適地であるというふうに申し上げております。したがって、この決議につきましては反対をさせていただく。ただし、私も議員の端くれでございますので、議会で決まったことには従うということでございます。ただ、積極的にそれに参加しづらいところがございますので、私はこのことにつきましては、反対という立場でございます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

中山議員。

5番（中山 忠明君）

5番中山忠明でございます。

新庁舎建設に対して、これは先ほども尾高委員長が言われたように大事な事項であります。しかし、市民の安全という、先ほど岩江議員が言われたことも重々もつともなことだと思います。両方をあわせて考えていくべきだという別のまた問題がありまして、新庁舎建設にはやはりそれなりの皆さんの結束力、思いがなければできませんので、私はこの新庁舎に対して賛成の立場でございます。ただ、市民の安全、市民がおらなければ新庁舎ができてということとはよくわかっておりますので、そういう考えもあわせて考えていくようにしたいと思います。この新庁舎に対しての思いは賛成の立場でございます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございませんか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

私はこの決議に反対いたします。

と申しますのも、私はかねてよりこの庁舎を耐震工事をして、直して使っていただきたいという思いがずっと一貫して持っております。確かにこの地は水害のおそれがあるということですが、それは先ほど岩江議員が申されたように河川を泥を上げるとか、そして水害のおそれを少しでも減らして行って、市民の安全も守り、市庁舎も守るという方向で行っていただけたら、市庁舎はそういったものができた後に考えるというのが私の考えでございます。市民の安全・安心を最優先して、そしてその後に市庁舎を考えていったらいいと、その間の時間はこの庁舎で耐震をしてやっていくという考えでございます。ですから、この決議には私は賛成できません。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございませんか。

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

私は一般質問でも申し上げましたように先ほど山本議員も同じように言われたように安全かつ利便性という点については賛同できますが、やはり多額の資金を投資するのでありますから、町有地の活用なり、また柔軟な発想が必要じゃないかということで、もっと幅広く検討していただきたい。これでは美作市の中心にありきのような内容ですので、反対とさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

次、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

何点か申し上げたいと思います。

1つは、現在まで大原保育所と、それから大吉保育所の統合という問題があります。そして、近々の例で言えば、東栗倉という近くの保育園もあります。いわゆる337の施設の公共施設をどうやっていくかということがまずないと、新しい箱物はできません。なぜかといいますと、向こう50年間に約326億円の財源不足が出るということは今回の管理計画で出ているわけであります。そういったシナリオを一つ一つ重ねていく中でどれほどの財源が出るかと、財政調整基金が70億円をもう切りました。その金をどういうふうに使えるか、一方で合併特例債を使うという表現もここの中にもありますが、合併特例債といえども借金です。元利償還で何ぼ返ってきて何ぼ残るかという試算をしたとしても、その本体の75%は当てにならないものなんです。それは国がお金がないからなんです。財源の一つをとってもそういう問題があります。ですから、今先ほど日笠議員が言われましたが、この庁舎検討市民委員会の建議、私も7回を2回ほど読んでおりますが、苦渋の決断をしなきゃいけない場合もあるかもしれません。ということはどういうことかと言いますと、お金がなければ場所を変えるという地方自治法4条の特別議決にそれに甘んじなければいけない場合もあるかも

しれません。それをするためにはまず公共施設等総合管理計画でちゃんと立てた上でやるべきです。そして、ここに書かれてある2の人口ビジョン等を考えるということは当然のことです。それから、1番目の安全性、利便性ということも当然のことです。あったほうがいいという理論の中で甘い期待が絶対できない。これはもう美作市で始まっての大事業であります。将来的にどうなるかという財政の展望なくしてこの判断はできません。私はかように思っております。したがって、場合によると建てれるという判断であれば、それはこの建議にも納得できますが、そういったこともなし、今の状態で私自身が鉛筆を倒すわけにはいきません。そういったことでこの建議には大反対です。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

討論がないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

発議第5号「美作市役所庁舎建設促進に関する決議について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。本日はこれで散会することに決定しました。

本日はこれで散会します。

再開は19日午前10時からです。

大変御苦労さまでした。

午後4時49分 散会

平成30年12月19日

(第 7 号)

1. 議 事 日 程（7 日 日）

（平成30年第 6 回美作市議会12月定例会）

平成30年12月19日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第 1 決算特別委員会委員長の中間報告について

日程第 2 特別支援学校調査研究特別委員会委員長の中間報告について

日程第 3 議案第75号～議案第96号（委員長報告、質疑、討論、採決）

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	青	山	慶	2 番	和	田	広	宣
3 番	岩	崎	清	治	4 番	岡	野	鉄
5 番	中	山	忠	明	6 番	倉	地	重
7 番	重	平	直	樹	8 番	安	藤	功
9 番	金	谷	の	り	子	10 番	岡	本
11 番	山	本	雅	彦	12 番	萬	代	師
13 番	山	本	重	行	14 番	尾	高	誉
15 番	岩	江	正	行	16 番	日	笠	一
17 番	内	海	健	次	18 番	鈴	木	悦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（20名）

市 長	萩	原	誠	司	副 市 長	横	山	博	光
教 育 長	大	川	泰	栄	政 策 参 与	山	下		亨
政 策 審 議 監	春	名	利	亮	総 務 部 長	岡	本	和	之
危 機 管 理 監	藤	原	陽	二	市 民 部 長	角	南	良	雄
環 境 部 長	宿	野	豊	彦	経 済 部 長	遠	藤	宏	一
保 健 福 祉 部 長	江	見		勉	建 設 部 長	真	野	弘	紀
教 育 次 長	山	名	浩	二	消 防 長	皆	木	佳	久
会 計 管 理 者	山	本	和	毅	企 画 振 興 部 長 心 得	春	名	信	明
企 画 振 興 部 長 心 得	平	田	幸	春	管 財 課 長	岸	本	正	人
上 水 道 課 長	景	山	一	美	ス ポー ツ 振 興 課 長	中	村	伸	介

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	尾	崎	功	三
課 長	坂	元	省	吾
係 長	金	谷	裕	子

議長（鈴木 悦子君）

おはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則第8条にもありますように傍聴席にあるときは静粛にさせていただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は議場より退席をしていただきます。

12月6日に引き続き会議を開きます。

全員の出席です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開催いたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

尾高委員長。

14番（尾高 誉久君）〔登壇〕

皆さん改めましておはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

本日午前9時30分から議員控室において、議長、委員、政策審議監出席のもと、議会運営委員会を開催し、日程の追加について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

去る12月6日の本会議終了後に決算特別委員会及び特別支援学校調査研究特別委員会が開催され、両委員長から今議会において中間報告を行いたいとの申し出がありました。本日の日程に決算特別委員会委員長報告を日程第1に、特別支援学校調査研究特別委員会委員長報告を日程第2として追加することといたしました。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、決算特別委員会委員長の中間報告について、特別支援学校調査研究特別委員会委員長の中間報告についてを日程に追加し、議題といたしたいと思います。

日程第1 決算特別委員会委員長の中間報告について

議長（鈴木 悦子君）

それでは、日程第1、「決算特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

決算特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、決算特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定しました。

青山委員長。

1番（青山 慶君）〔登壇〕

それでは、これより決算特別委員会委員長報告をいたします。

去る12月6日、本会議終了後、議員控室におきまして委員全員の出席のもと、決算特別委員会を開催いたしました。

継続審査としておりました認定第1号「平成29年度美作市一般会計決算の認定について」は、これまでの補助金の申請手続及びその経緯と、これまでの議会答弁との整合性を確認することを決定して、日程調整を行っておりますが、今会期中での調整が難しいことから、今議会終了後も継続して審査することといたしました。

議会閉会中に引き続き調査が必要ですので、御承認をいただきますようお願いいたします。

以上、決算特別委員会委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

決算特別委員会委員長の間接報告が終わりました。

ただいまの決算特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

日程第2 特別支援学校調査研究特別委員会委員長の間接報告について

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、日程第2、「特別支援学校調査研究特別委員会委員長の間接報告について」を議題といたします。

特別支援学校調査研究特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、特別支援学校調査研究特別委員会委員長の間接報告を受けることに決定いたしました。

山本委員長。

13番（山本 重行君）〔登壇〕

おはようございます。

それでは、これより特別支援学校調査研究特別委員会委員長報告をいたします。

去る12月6日、本会議終了後、議員控室におきまして委員全員出席のもと、特別支援学校調査研究特別委員会を開催いたしました。

今後の委員会の進め方について協議を行ったところ、委員より、保護者の方や教育委員から意見を聞くなど、ニーズの調査を行うべきであるとの意見、またほかの委員から、加西市の特別支援学校を視察したが、人口規模や対象者など、ニーズ調査を行う必要があると感じたとの意見、またほかの委員から、誕生寺特別支援学校の分校の誘致も検討すべきとの意見、またほかの委員から、ニーズ調査の方法を考える時間が必要

との意見がありました。協議の結果、この特別委員会としてしっかりとした考え方を出すためにも、調査研究をどのようにして進めていくのか、またニーズ調査の方法についても具体的な方法を検討する必要があることから、引き続き調査を行うことといたしました。

なお、本件に関する要望書、バレンタインパークの現状の維持を求める要望書、作東地域活性化の推進に係る要望書については、いずれも各委員に資料として配付をいたしました。

以上、特別支援学校調査研究特別委員会の委員長報告といたします。

なお、議会閉会中に引き続き調査が必要です。御承認をいただきますようお願いをいたしまして委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

特別支援学校調査研究特別委員会委員長の間接報告が終わりました。

ただいまの特別支援学校調査研究特別委員会委員長報告について、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

日程第3 議案第75号～議案第96号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、日程第3、「議案第75号～議案第96号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、12月6日に各常任委員会に付託となっております。いずれも各常任委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず初めに、文教厚生委員長の報告を求めます。

金谷委員長。

9番（金谷のり子君）〔登壇〕

おはようございます。

文教厚生委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る12月10日午前10時から美作市役所4階議員控室におきまして文教厚生委員会を開催し、委員全員、鈴木議長出席のもと、執行部より萩原市長、横山副市長、大川教育長、山下政策参与、春名政策審議監のほか、担当部長以下関係職員が出席し、当委員会に付託されました議案について審査を行いました。

付託の議案は、議案第79号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」外6件で、審査に当たっては執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました。その審査の主な内容について御報告申し上げます。

まず、議案第79号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」では、委員より、放課後児童クラブの支援員の資格要件を追加する条例の改正は義務的なものなのか裁量によるものなのか、また国は地方分権推進会議において支援員の資格要件を緩和していく方針の中、児童の待遇の悪化を招く可能性があるのではないかと質疑があり、執行部から、今回の改正は支援員の資格要件に関する改正であり、国の基準に従い改正を行うものである。資格要件の緩和ではなく、専門職大学ができることによる資格要件の追加であると考えているとの説明がありました。

次に、議案第86号「美作市立栗井診療所、美作市立英田診療所及び美作市立梶並診療所の指定管理者の指定について」では、委員より、指定管理料に係る協議内容及び診療所の診察日、診療時間について指定管理者選考委員会においてどのような協議を行ったのかとの質疑があり、執行部より、平成26年度からの指定管理期間は指定管理料0円で行ってきたが、指定管理者からの事業報告書では、毎年度赤字が続いており、平成29年度の事業報告では327万5,000円の赤字となっている。今後もエリア人口の減少に伴い、外来診療人数の減少が一層進むことが想定される。各診療所における収入の積算見積もりを行った結果、3診療所で5年間で1,900万円の収支不足となることから、この額を指定管理料と設定した。診療日及び診療時間については、現行の曜日と時間を確保していただくことで仕様書に示し、指定管理者を募ったとの答弁がありました。委員より、診療時間を変更することにより診療者が増える可能性もあるので、法人と十分協議をしていただきたい、また無医地区になると地域住民は大変困る、このことだけは防いでいただきたいとの要望がありました。委員より、大規模修繕と小修繕の負担区分を仕様書でどのように定めているのか、修繕について指定管理者に任せ切りなのか、行政が関与していくのか、また公の施設を管理する中で指定管理者とのプラスアルファのところをどのようにプレゼンテーションで説明が行われたのかとの質疑があり、執行部より、仕様書のリスク分担表で、医療用器械にかかわる修繕費用で10万円以上は美作市、10万円未満は指定管理者負担、また建物、設備等にかかわる点検修繕費用は美作市の負担となっている。修繕に当たっては、指定管理者からの報告を受けてその都度現場確認を行い対応しているとのことで、今後も継続していく。プラスアルファの部分については、プレゼンテーション時に法人としての収支計画が示されたが、今回5年間で指定管理料1,900万円を支払っても、なおかつ赤字が見込まれている、これにもかかわらず指定管理者として僻地医療に従事していただけるというところであるとの答弁がありました。委員より、僻地医療の考え方を示す必要があるとの意見がありました。執行部より、診療所の継続については行政懇談会でも要望が上がっている、診療所の施設については国からの交付措置があり、その費用の範囲の中で市民の方の医療の確保ができるよう、運営は指定管理者という形であるが、行っていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」、保健福祉部所管では、委員より、未熟児養育医療費国庫負担金の追加交付があったとのことだが、未熟児が増加したことに対し分析はできているのかとの質疑があり、執行部より、昨年度は双子の出産が多かったこともあり、増加したと思われるとの説明がありました。委員より、母子生活支援施設措置費はどのような方が対象になるのかとの質疑があり、執行部より、配偶者のない母子や配偶者等からDVを受けた方であるとの説明がありました。委員より、病院費で院内保育所補助金が365万1,000円減額となっている理由について質疑があり、執行部より、昨年は4月からの1年間の見込みで予算措置していたが、実際の預かりは2人の園児を10月から預かっており、4月から9月までの期間が減額となったとの説明がありました。

次に、教育委員会所管分では、委員より、エアコン設置の財源内訳において国庫補助金がなぜ計上されていないのか、また地方債の1億2,380万円はいつ起債申請を県に提出したのかとの質疑があり、執行部より、国庫補助金の計上については、現在県を通じて要望、申請を行っている状況であり、今回補正予算とし

ては計上してない、内示があれば手続を進めていきたい。また、起債については現在、財政課を通じて県の市町村課に起債の申請を行っているとの説明がありました。また、大原保育園の施設管理業務委託の債務負担補正に伴い、教育委員会より大原保育園のイメージ図の配付があり、そのイメージ図をもとにした質疑では、委員より、ほかにいい場所がないのでクアガーデンという話だったと聞いているが、ほかの場所を当たったのか、またクアガーデンは適切なのかとの質疑があり、執行部より、ほかの場所については小学校周辺も含めて当たった、また適地であるかについては、セキュリティー面については十分に配慮している湯郷こども園を例に挙げ、フェンスの高さや防犯カメラの設置などに配慮し建築したとの説明がありました。また、委員より、工事費についてクアガーデンとそれ以外の場所での有利性など比較考慮をされたのかとの質疑があり、執行部より、単に工事費の比較考慮ではなく、子どもたちの安全を考えて早く実施したいので、確実に工事ができて、確実に提供できるかどうかというところが比較考慮の一番大切なところだと考えているとの説明がありました。また、委員から、平成28年5月20日にクアガーデンの存続要望の請願が採択された後、どのような対処、検討されてきたのかとの質疑があり、市長より、文教厚生委員会で説明することではないが、請願への対処については旧保育園舎を活用して温浴施設をつくるということで納得していただいているとの説明がありました。また、委員より、クアガーデンを解体し建設することと新たな土地を求め建築することを比較考慮すると、委員自身の試算と市の試算が1億円ほど違う、別に土地を求めた場合では5,000万円程度であると見込んでいる、比較考慮するとかなり安くなると思うとの意見がありました。別の委員より、園庭の基準、以前讃甘保育園があり、そこに観光施設ができたが、その際の反対意見、またその当時のセキュリティー対策について質疑があり、執行部より、園庭の基準については、500平方メートル弱が基準であるが、1,600平方メートルは十分にとれる。観光施設を設置する際は、反対意見については昭和42年ごろに武蔵武道場、平成元年に五輪坊、平成6年に交流館、平成9年にクアガーデンができ、武蔵の里が整備されたが、そのときにも讃甘保育園があったが、統合されるまでの間で大きな反対があったという記憶はない。また、セキュリティー対策については、当時は防犯カメラもない状態であったと思うが、現在防犯カメラとともに湯郷こども園では入り口そのものがカードをかざさなければ誰も入れない仕組みとなっている。保育園は女性職員が多いので、職員室には非常通報装置もつけている、セキュリティー対策の度合いは当時よりかなり上がっているとの説明がありました。

別の委員より、プールが必要ではないかとの意見があるが、その他の施設状況はどのようになっているのか、またプール整備に当たって簡易プールとした場合の保護者との協議はどのようにされたのかとの質疑があり、執行部より、就学前においてのプールは、水遊びというふうに位置づけられている、簡易プールを利用した遊びを通じ教育を提供するもの、他の園についても保護者からの意見はなく、簡易プールでも問題ないと聞いているとの説明がありました。また、委員より、湯郷こども園では、どのくらいのサイズのプールを設置しているのか、またそのプールに対する設備がどの程度必要なのかとの質疑があり、執行部より、プールのサイズは約5メートル掛ける8メートル程度のものがある、附属設備については昇降用のステップやシャワー、水を毎日入れかえるための水道施設を取りつけているとの説明がありました。また、委員から、プールはどの程度水を張るのかとの質疑があり、子どもの膝ぐらいの深さで30センチくらいとの説明がありました。また、別の委員から、保護者からも広々とした園庭で遊ばせたいと聞いている、6,000平方メートルという敷地面積でおさまるのかとの質疑があり、執行部より、一回り狭くしても近隣では一番の広さになるので、狭くはないとの説明がありました。

次に、議案第88号「平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」、文教厚生委員会所管分については、委員より、医療機器にふぐあいがあるということだが、その対応はどうしているのかとの質

疑があり、執行部より、一旦修理に出したが、修理不能ということで代替え品を借りて支障のないようにしているとの答弁がありました。

次に、議案第89号「平成30年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」については、委員より、一般会計からの繰り出しで一般会計補正予算（第4号）でも増額したものをまたここで減額するののかとの質疑があり、執行部より、今回は人件費の補正であり、最終的な人件費の調整ということで補正したものであるとの説明がありました。

議案第92号「平成30年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」及び議案第95号「平成30年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」については、質疑がありませんでした。

続いて、全議案の質疑終了後、本会議において文教厚生委員会に付託された議案について、討論、採決に入り、議案第79号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」は、委員より、義務的な条例改正であるとの説明であったが、地方分権制度有識者会議の中で職員数と職員の資格について各自治体の裁量となっており、それが拡大した場合には児童に対するサービスが悪化する、その前ぶれとして感じることから反対するとの反対討論がありました。ほかには討論はなく、採決の結果、賛成多数により可決されました。

次に、議案第86号「美作市立粟井診療所、美作市立英田診療所及び美作市立梶並診療所の指定管理者の指定について」は、委員より、地域医療を崩壊させないためにもぜひ邁進してほしいと賛成討論があり、ほかに討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決されました。

次に、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」の文教厚生委員会所管分については、委員より、クアガーデンはまず跡地利用をどのように行うのか、地元の方々に相談があってしかるべしであると、地域振興がどうであるべきかなど、現段階で債務負担行為3,500万円については拙速であると考ええる。また、ほかに適地があると思われるので、クアガーデンをそのままにしておいて適地を探していくこと、壊して建てるよりも安く、市長の言われる温浴施設もこの限度内でできると考えることから、大原保育園の設計監理業務委託の債務負担行為を含む補正予算に反対するとの反対討論があり、またほかの委員より、就学前教育また小学校教育の環境を改善する予算であることから賛成するとの討論があり、またほかの委員から、解体、新設に対する債務負担行為3,500万円を含んでいるが、考慮の余地があると考え、また新たな土地がないわけではないようである、解体に大規模な費用をかけるよりも新たに土地を求めた場合との比較を行い、大原地区の方が納得していく形で再度検討する必要があると考え、ことから反対するとの反対討論がありました。ほかに討論はなく、採決の結果、賛成多数で可決しました。

議案第88号「平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」、文教厚生委員会所管分及び議案第89号「平成30年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」、議案第92号「平成30年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第95号「平成30年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」については、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決されました。

以上、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたしました。ほかにも審査の過程においていろいろな意見が出されております。執行部におかれましては、これらの意見や要望を真摯に受けとめていただくとともに、しっかりと検討していただき、議事執行に当たられますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、産業建設委員長の報告を求めます。

中山委員長。

5 番（中山 忠明君）〔登壇〕

平成30年12月美作市議会定例会産業建設委員会の委員長報告をいたします。

去る12月11日午前10時より美作市役所4階議員控室におきまして、議長及び委員、執行部からは市長、副市長、政策審議監及び各担当部長以下関係職員が出席し、産業建設委員会に付託されました議案につきまして、慎重に審査いたしました。審査の過程において議論となった主な点について御報告申し上げます。

議案第80号「市道路線の認定について」では、委員より、道路幅員規定について質問があり、執行部より、現在の認定基準についての説明がありました。

次に、議案第81号「山の学校の指定管理者の指定について」では、委員より、公募をしなかった理由について質問があり、執行部より、美作市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第5条第1項の規定に基づいており、市の指定管理者制度の運用方針として地域密着による事業で、地域住民組織で運営されているものについては非公募としているとの答弁がありました。委員より、非公募となっているが、公募して競争原理を働かせることでよくなることもある、地域の強みを出すことや成果があることについて説明する必要があるのではないかととの質問がありました。また、別の委員より、地元の人がされている分について、ボランティアみたいなことでやっているのではないかと、収支の状況などを説明してほしいとの質問がありました。暫時休憩して、執行部より説明資料の配付があり、山の学校では地域住民組織が運営団体となっていることや、平成29年度の収支などについて説明がありました。委員より、地元の食材を使っているが、それをいかに地域のブランド品にして集客につなげるか、赤字を減らしていく努力をどのようにするのか説明してほしいとの質問があり、執行部より、福山地区の場合、すぐれているのは野菜その他の材料と考え方が都会の人に受けているところ、地元産の野菜で安価な自然食を提供し、よいイメージを持ってもらった。ピザ窯ができたことを関西に出ている方にお知らせしているとの答弁がありました。

次に、議案第82号「作東吉野きんちゃい館の指定管理者の指定について」では、資料による説明を受けた後、委員より、一番売り上げが多いのは何かとの質問があり、執行部より、餅の加工販売が占める割合が大きく、近隣だけではなく、関西方面にいる本市出身者からも注文があるとの答弁がありました。委員より、市内だけではなく京阪神の方に直送するなど、町の方に販売するような経営をしてほしい、ふるさと納税の返礼品としての活用も検討すべきであるとの意見がありました。また、委員より、毎月1回、朝市をし、もち麦ライスバーガーなどを出しているが、イベントに出展するなど、年間を通じて販売する努力や工夫をしてほしいとの要望がありました。

次に、議案第83号「美作市都市農村交流促進施設「彩菜みまさか」の指定管理者の指定について」では、資料による説明を受けた後、委員より、説明で役員の公募の可能性ありとあったが、どういう意味かとの質問があり、執行部より、市が出資している第三セクターなので、指定管理者の公募はしないが、経営に携わる有能な役員を募集する可能性があるとの答弁がありました。委員より、生産者組合と連携していかなければいけないとの意見がありました。

次に、議案第84号「能登香の里小房の指定管理者の指定について」では、資料による説明を受けた後、委員より、指定管理料が少ないのではないかととの質問があり、執行部より、平成29年度末の留保資金が89万1,000円ある、特殊なものを除いた収支を見ても50万円の指定管理料は妥当と考えているとの答弁がありました。

次に、議案第85号「美作市トム・ソーヤー冒険村の指定管理者の指定について」では、資料による説明を受けた後、委員より、候補者であるライトの役員は何人かとの質問があり、執行部より、5名であるとの答弁がありました。委員より、平成28年度と平成29年度を比較すると宿泊数が減っている、それを理由に公募

したのかとの質問があり、執行部より、勝田観光振興会の代表者、自治振興協議会の役員の方、地元の方々から公募をするべきとの意見をいただいている。市としては周辺施設との連携や地元の方とのタイアップなどで利用率を上げてもらいたいことから公募したとの答弁がありました。委員より、トム・ソーヤー冒険村の過去の利用者数は何人かとの質問があり、執行部より、平成29年度は3,582人、平成28年度は4,244人、平成27年度は4,627人との答弁がありました。委員より、現在の指定管理者との協議はどうだったのか、まだ応募しなかったのかとの質問があり、執行部より、現在の指定管理者には利用増につながるような計画を立てて申請を出していただきたいという話はしたが、申請をいただいていないとの答弁がありました。委員より、2団体から応募があったが、選定委員会での審査の結果、点数は幾らだったのか、また候補者はどのようなところがよかったのかとの質問があり、執行部より、審査結果と候補者の提案内容について答弁がありました。委員より、候補者のライトは、設立されたばかりだが、実績をどのように評価したのかとの質問があり、執行部より、ライトはトム・ソーヤー冒険村の管理運営を行うために設立された団体である、代表者には宿泊施設を運営している実績がある、代表者からはノウハウを生かして地元の方や地域の方と連携して運営していくということで団体を立ち上げた説明があった。指定管理者による団体の法人格は必要ないとの答弁がありました。

次に、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」については、まず環境部所管では質疑はありませんでした。

次に、建設部所管では、委員より、災害に伴う重機借り上げの補正予算があるが、どの程度の申請があるのか、重機借り上げの上限は幾らなのかとの質問があり、執行部より、10月取りまとめ時点では86件あり、それ以降現在までに30件ほどの要望があり、今後も増える見込みである。また、借り上げの上限については通常10万円だったが、本災害に対応するため、現在は上限を設けていないとの答弁がありました。委員より、災害復旧事業の査定は終わったのか、また災害復旧事業の進捗状況及び今後の完成予定等スケジュールを教えてほしいとの質問があり、執行部より、国庫補助災害復旧事業について公共災害では地すべり災害を除き、来年1月に査定が終了する予定である。現在5割程度が工事発注済みの状況で、平成31年度での事業完了を目指している。農林災害は12月に査定が終了し、農業用施設の5件が発注済みである。残りは現在入札の準備を進め、早期発注を目指しているところであり、事業完了の時期は農林施設についてはおおむね平成30年度の完成を目指している。農地については、平成31年度中での事業完了を目指している、災害復旧事業の一般的な流れとしては、3年間で事業を完了することになっているが、基本的には災害発生年と翌年での事業完了を目指し取り組んでいるとの答弁がありました。

経済部所管では質疑はありませんでした。

次に、議案第90号「平成30年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」、議案第91号「平成30年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」及び議案第94号「平成30年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」については質疑はありませんでした。

次に、議案第96号「美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」については、委員より、農業集落排水の区域について質疑があり、執行部より、処理区域及び施設は12カ所あるとの答弁がありました。

委員より、施設の統廃合の計画案について3月には報告してもらいたいとの意見がありました。

全議案の質疑終了後、本会議において産業建設委員会へ付託された議案について、討論、採決に入り、まず議案第80号「市道路線の認定について」、議案第81号「山の学校の指定管理者の指定について」及び議案第82号「作東吉野きんちゃい館の指定管理者の指定について」は、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決されました。

次に、議案第83号「美作市都市農村交流促進施設「彩菜みまさか」の指定管理者の指定について」につきましては、委員より、議案の提案者と彩菜みまさかの社長が同じ人であるので反対するとの反対討論があり、また他の委員から、この件については代表取締役というのが経済部長であり、こういったことは好ましくない、早急に是正していただきたいと強く申し上げながら賛成するとの賛成討論がありました。ほかに討論はなく、採決の結果、賛成多数により可決されました。

次に、議案第84号「能登香の里小房の指定管理者の指定について」は、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決されました。

次に、議案第85号「美作市トム・ソーヤー冒険村の指定管理者の指定について」につきましては、委員より、執行部の説明が不明であり、地元を重視しながら外していくような、あってはいけないような流れになっているように感じることから反対するとの反対討論、また他の委員から、手続面を見ると、現在の指定管理者は応募しておらず、公募期間中に応募があり、選定委員会で選定され、結果については点数の発表もされているなど、一定の手続はできていると考えるとの賛成討論がありました。また、他の委員より、私は地元から同意できないことがあり、不平不満があると聞いている。きょうの執行部の答弁を聞いているとそのことが理解できた。地元からの意見もあり、反対すると反対討論がありました。ほかに討論はなく、採決の結果、賛成少数により否決されました。

次に、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」、議案第90号「平成30年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」、議案第91号「平成30年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」、議案第94号「平成30年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」及び議案第96号「平成30年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」については、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決されました。

以上、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告いたしました。執行部におかれましては、審査の過程で出された意見や要望を十分に考慮し、事務事業の執行に当たられますようお願いし、産業建設委員会委員長報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

ここで10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

次に、総務委員長の報告を求めます。

安藤委員長。

8番（安藤 功君）〔登壇〕

それでは、平成30年12月美作市議会定例会総務常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る12月12日水曜日午前10時から美作市役所4階議員控室において、総務委員全員出席、執行部より萩原市長、横山副市長、山下政策参与、春名政策審議監、各担当部課長以下関係職員出席のもと、総務委員会を開催いたしましたので、その審査の経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第75号「美作市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第76号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

について」、議案第77号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第78号「美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」、議案第88号「平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」、そして議案第93号「平成30年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の7件でありました。

これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となった点について順次御報告を申し上げます。

まず、議案第75号「美作市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」では、委員より、議会でも答えられていたが、申請によりということ申請者はいないということだが、過去ずっとないということなのか、そのあたりの経緯を教えてくださいとの質問があり、執行部より、自己啓発休業に関しては地方公務員法が改正され、自己啓発休業に関する事項が追加されたのが平成19年5月であった。本改正を受け、美作市では国に準拠する形で平成20年3月に制定をした。その後、職員へ周知等をしているが、自己啓発休業は休業ということで給料の支払いができないこともあり、制定以来申請者はない状況であるとの答弁がありました。

議案第76号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」では、委員より、本改正により平均どのくらい増えるのかとの質問があり、執行部より、今回の改正は特別職によるもので、年間8万8,000円の増額となるとの答弁がありました。

次に、議案第77号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」では、委員より、期末手当については率が変わってきているが、結局どうなるのかとの質問があり、執行部より、期末手当について現行は6月期が1.225、12月期が1.375の合計2.6である。それが今回の改正により6月と12月が1.3月となり、6月と12月が同じ率になり、変わらないとの答弁がありました。他の委員より、ラスパイレス指数の状況及び給与改定について組合交渉等を行っているのかとの質問があり、執行部より、ラスパイレス指数については、国を100とし、美作市の数値を算定しており、平成29年4月で97.6である。今回の給与改定について国と合わせて改定を行っているので、ラスパイレス指数の変動はない。また、組合交渉については、議会運営委員会実施までに組合とは妥結をしているとの答弁がありました。委員より、組合との交渉については、交渉という形で行っているのかとの質問があり、執行部より、交渉という形は行っていない。今回、組合より要望書が提出され、こちらが回答書を提出し、その内容について合意がなされた形で確認書を得ているとの答弁がありました。

次に、議案第78号「美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」では、委員より、ふるさと納税を行う際のふるさと美作応援寄附申出書には、寄附金の活用を希望する事業が幾つか書かれているが、地区を限定した事業に充てることに問題はないのか、ふるさと納税以外で収入したほうがいいのではないかととの質問があり、執行部より、ふるさと納税を充当する事業を新たにつくり、その事業に充当するのであれば、指定寄附といった考え方でもできると思うが、現在考えているのは福山地区自治振興協議会に支出している協働のまちづくり補助金への上乗せである。既存の事業を拡大するもので、新たなものを実施するわけではないので、今までどおりふるさと納税として受けて問題はないと考えているとの答弁がありました。

他の委員より、この基金の活用方法について別に規則などを定めるのか、予定していないのであれば、定めていただきたいとの質問があり、執行部より、活用方法については基金条例の設置目的に沿った事業に充当するというのが基本である。ただし協働のまちづくり補助金に上乗せすることになると、新たな

要綱が必要となるので現在担当課で検討しており、平成31年度予算に反映させたいと考えているとの答弁がありました。委員より、今回の寄附については、指定寄附になるのか、負担つき寄附になるのか、どの寄附になるのかとの質問があり、執行部より、寄附には一般寄附と指定寄附、負担つき寄附があり、負担つき寄附については議会の議決が必要となり、今回の寄附の申し出は細かな指定がなく、福山地区の活性化につながるようなこと、障がい児教育に使ってほしいという御意向であった。既存の協働まちづくり補助金と同じ趣旨のものなので、これを拡充すれば、本人の御意志も反映されるであろうと考え、福山地区の区長さんに相談をした。例えば10年間に10万円ずつといったような形で使わせていただければと考えているとの答弁がありました。委員より、青山さんからの寄附は今年度だけなのか、今後も毎年期待できるのかとの質問があり、執行部より、直接話をしていないので細かな意思はわからないが、今回思い切った額をさせていること、これまでの寄附の内容と年齢から察することができるのではないかと思うとの答弁がありました。

他の委員より、個人の冠をつけて基金を創設することは前例となる。今後、同様な寄附があった場合、断れなくなるのではないかと、寄附をいただけるのはありがたい話であるが、売名行為のような寄附が増えることを危惧するとの質問があり、執行部より、寄附者のこれまでの功績を顕彰しての冠だと考えている。単年度に多額の寄附をされたからといって、たちまち個人名の入った基金ができるとは考えていない。金額とその功績で総合的に判断するものと考えている。これをきっかけに多くの寄附が集まることは喜ばしいことであるとの答弁がございました。委員より、ふるさと美作応援寄附申出書には、当面の間、使途を限定しないものについて障がい者、障がい児の福祉、教育の向上に活用させていただきますとなっている。特別支援学校に使いたいという思いがあるのかとの質問があり、執行部より、特別支援学校をつくるということが決まれば、その事業に充てることは基金の目的にそれではないと思う。今想定しているのは、特別支援学級の教室改造、支援員の配置などへの充当であり、福祉事業にも該当する事業があると考えているとの答弁がありました。

他の委員より、今回の案件はふるさと寄附金を通じてこういうことをやりたいという需要があったということだと思う。ふるさと寄附金を通じて寄附すると手続が簡素化され、市のほうは寄附金が1カ所に集約されるというメリット、また寄附者には返礼品があるなど、双方のメリットが大きい。ふるさと寄附金を通じて事業を支援できるような制度づくりを考えたらいいのではないかと質問があり、執行部より、平成29年度に指定寄附で受けた企業版ふるさと納税をひきこもりの方の社会復帰を支援する事業に直接充当した。企業、個人の両方の寄附で支援できるよう、企画情報課と連携をとって考えていきたいとの答弁がありました。

他の委員より、ふるさと納税で指定寄附はできないのか、基金の積み立て、取り崩しを行う意味はどういったことなのかとの質問があり、執行部より、指定寄附金で受けた場合は、企業版のふるさと納税のように直接事業に充当する。ふるさと納税で寄附を受けた場合は、ふるさと美作応援寄附金に関する条例により、寄附金と運用益の両方を積み立てることになっている。寄附金は一旦基金に積み立て、取り崩して希望された事業に充当する、そういったお金の流れになっているので御理解いただきたいとの答弁がありました。委員より、地区を限定することと指定寄附とは違うと解釈していいのかとの質問があり、執行部より、財政課で使用している参考図書に指定寄附金の例が載っている。ピアノ、映写機といった個別具体的なものを指定されて寄附を受ける場合が指定寄附であり、協働のまちづくり補助金のように広く地域の振興活動に使える事業であれば、指定寄附金には当たらないと考えているとの答弁がありました。委員より、同じ参考図書を見ていると思うが、ここに指定寄附として小・中学校にピアノ、オルガン、計量器、映写機、写真機、放送設備一切、医療器具、理科実験器具といったふうに20点ほど書いてある。ここに書いてあるものが

指定寄附で、これ以外のものは指定寄附ではないのかとの質問があり、執行部より、過去に美作市で指定寄附を受けた例がある。合併直後に市内の作家の方から図書館に図書を買ってほしいという具体的なものがあった。また、先ほど申し上げた平成29年度に受けた企業版ふるさと納税は、特定の事業所を支援するという個別事業を指定した寄附だったので、こういうものは指定寄附に当たると考えるが、今回の寄附は、福山地区の振興という広い意味での希望だったので、指定寄附には当たらないと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」の消防本部所管分では、委員より、ことし火災と救急が増えた原因をどのように分析されているのかとの質問があり、執行部より、件数が七十余件増えているが、内訳としては、救急約30件、転院搬送約20件の増となっている。原因としてこれといったものはないが、各搬送種別、事故種別において、それぞれ若干の増が見られる。夏に発生した熱中症は昨年と比較して10件の増であった。急病が増えた関係で、医療機関から他の医療機関へ搬送する件数も増え、それに加えて走行距離も増えたことにより、使用燃料も増えたのではと考えているとの答弁がありました。委員より、急病が増えたことに起因している分析かと思うが、件数の増加が顕著であるということだと思うので、何かないかというところは調べておいてほしい。火災が増加した原因についてはどのようなものがあるのかとの質問があり、執行部より、野焼き、あぜ焼きから山林やそこに付随する小屋等に延焼した火災が増えたことが原因と考えているとの答弁がありました。委員より、去年も野焼きについては注意喚起してほしいとお願ひしたと思うが、増加しているということなので、より注意喚起してほしい。若干野焼きも文化みたいな感じで肯定する風潮もあると思うので、今まで以上に注意喚起してほしいとの要望がありました。他の委員より、救急車は適正に利用してほしいと思っているが、独居の方等も増えているのでとりあえず困ったときは救急車を呼ぼうという風潮があるのも事実だと思う。今後、救急車を呼ばれる機会も増えていくと思うが、市民の生命、安心・安全のためよろしくお願ひいたしますとの要望がありました。

次に、総務部所管分では、委員より、退職手当組合特別負担金について詳しく教えてほしいとの質問があり、執行部より、退職手当組合特別負担金は予算書では退職手当組合負担金と退職手当組合特別負担金と2段で記載している。上段については職員が普通退職した場合を想定した負担金となり、毎月給料の1000分の150を掛けている。下段の特別負担金については、普通退職以外の退職をした場合、退職手当の支給率が異なってくる。例えば勤続30年の場合、自己都合の場合は36月、定年の場合は42.4月等、支給率に差が出てきた場合など、普通退職の支給率と差が出た部分を補うために必要な負担金となる。なお、今回は17名が対象となっているとの答弁がありました。委員より、光熱水費186万円の増額は、7月の災害、8月の猛暑という説明であったが、率として何%増えたのかという質問があり、執行部より、財産管理費での当初の予算が4,563万4,000円でしたので、約4%の増となっているとの答弁がありました。委員より、青山明治振興基金のように個人名がついた基金は、他に何かあるのかとの質問があり、執行部より、個人名がついた奨学金の基金があり、2例目になると答弁がありました。他の委員より、財産管理で四十何万キロ走行した車の車検を行うが、大丈夫なのかとの質問があり、執行部より、作東総合支所にあるマイクロバスで、修理すればまだ乗れるものであるとの答弁がありました。

次に、市民部所管分では、委員より、電算処理委託料でコード番号における話が出たと思うが、これは出力してみたら違う文字が出たり、文字化けするといったものなのかという質問があり、執行部より、同じ文字でも市町村によってデザインの差のため違うコードが割り当てられているものを同じ文字であると同定作業を行うものですとの答弁がありました。他の委員から、個人番号制については、カードの交付率が低いようだが、補助金があり、国のほうからはもう少し啓蒙などPRするよう協力要請はあるのか、具体的なもの

があれば教えてほしいとの質問があり、執行部より、カード交付については、市民の取得促進をするよう指示が出ており、ことしの8月に市内の事業所においてパンフレットやティッシュなどを配り、取得促進のキャンペーンを行ったとの答弁がありました。委員より、ペナルティーとかそういったものはないのかとの質問があり、執行部より、今のところペナルティーとかはないとの答弁がありました。他の委員より、空き家計画ができたと思うが、それにより除去する場合、今年度より有利になると思うが、その辺を宣伝するようなことはできないのかとの質問があり、執行部より、空き家計画ができたことで、空き家の除去補助金が国庫補助金の対象となる。それにより補助金の上限を増額する31年度当初予算を要求させていただいているので、議会議決前に宣伝することは難しいと考えるが、現在の30万円では除去するのに十分でないということもあるので、上限額を上げるということで検討に入っているが、現状では説明がしにくい状態であるとの答弁でありました。委員より、それらを充実する点について、市民に事前にPRしてもよいと思うがとの質問があり、執行部より、国の基準になると、市の基準との差が生じる可能性があり、曖昧な状況で説明を行うことは難しいと考える。その点も含め、決定した時点で検討していく。国庫補助の対象となるが、国庫補助対象で除去できる空き家については基準が厳しくなる面もあり、単純に空き家を除去する補助金が増えるということではないため、余り補助金が充実するだけの話が前に出てしまうのも危険があると考えているとの答弁がありました。他の委員より、運行委託料の減額補正については、どのバスがどの程度余ったのかとの質問があり、執行部より、各バスの入札率で申し上げますが、大原バスが51.1%、東栗倉バスが47.5%、美作バスが85.3%、英田バス循環線が82.3%となっているとの答弁でありました。委員より、美作バスや英田バスについてはある程度理解できるが、東栗倉バスと大原バスについては当初の見積もりの概算の仕方が悪かったということかとの質問があり、執行部より、積算方法については運行距離や運行日数、事務費等により積算しており、どのバスについても同様の計算で行っている。指名競争入札ということで入札率が低い現状もあるので、下限等を設けるなどの検討を行っていきたいと考えているとの答弁がありました。委員より、4つのバスについては全て同じ業者が入札に入るのかとの質問があり、執行部より、市に指名願を出されている同じ業者ですとの答弁でありました。委員より、金額が低いのは、運行の安全等についても疑問が生じるため、下限を決めるなど検討をお願いします。別件で債務負担行為には、大原、東栗倉、美作の各バスが入っていると思うが、英田バス循環線は乗り合いタクシーに移行することになるが、乗り合いタクシーの料金について、ある試算では乗車料金が200円と300円では市の負担に10万円ほどの差が生じるとの試算が出ている。10万円の違いであれば、200円でお願ひしたいとの要望がありました。他の委員より、英田バス循環線の廃止により、削減できる部分があるので、料金については現在の循環バスと同様の200円でお願ひしたい、住民としては200円でお願ひしたいとの声が非常に強いとの要望がありました。執行部より、利便性の向上のために行うものなので、検討させていただきますとの答弁がありました。他の委員より、福山地区からの要望でスクールバスとの乗り合いができないかという点で過疎バスなどを検討してほしいという声がある。また、タクシー利用補助についても年金生活者の方からは負担を避けてほしいという声が出ているとの質問があり、執行部より、バスの位置づけを変えればできる話だと考える、昔の過疎バスであれば、誰が乗ってもよいわけで、たまたま子どもも乗っていましたということであり、また子どもと地域住民との会話等も期待できると思うとの答弁がありました。

次に、企画振興部所管分では、委員から、債務負担行為の美作ラグビー・サッカー場、美作野球場芝等管理業務委託について平米単価は幾らかとの質問があり、執行部より、総面積6万7,050平方メートル、平成30年契約額2,829万6,000円で、平米当たり422円との答弁がありました。委員から、債務負担行為の番組送出監理システム構築委託の主な内訳は何かとの質問があり、執行部より、主な内訳は、送出サーバー、AP

C制御機器関連、ソフトウェア、工事費などであるとの答弁がありました。委員から、債務負担行為の美作市情報化管理支援業務委託について、今は委託していないのかとの質問があり、執行部より、現在も委託しており、平成28年度から平成30年度の3年間、みまちゃんネルに委託しているとの答弁がありました。委員から、この債務負担の金額は、今の委託額と同等ということかとの質問があり、執行部より、国土交通省の電気通信技術員と普通作業員の人件費単価が上がったため、限度額も上がっているとの答弁がありました。委員から、債務負担行為の広報みまさか作成業務は、新しい提案内容で見積もられている予定があるのか、また今まで業者がかかったことがあるのかとの質問があり、執行部より、業務内容は変わっていないが、過去に委託業者は変わったことがあるとの答弁がありました。委員から、何社ぐらい応札されているのかとの質問があり、執行部より、前は2社が応札されたとの答弁でありました。委員から、地域おこし協力隊の減額の3名分が雇えなかった原因は何だったのか、どこを予定していた人がだめになったのかとの質問があり、執行部より、地域おこし協力隊3名が雇えなかった原因は、数名の方から応募があったが、面接試験等を行い、最終的に採用に至らなかった、要望があった地域は上山、東栗倉、栗井との答弁でありました。委員から、3名とも面接で基準に達しなかったということか、要望があつて採用に至らなかった地域から困ったことや不満点などの声はなかったのかとの質問があり、執行部より、点数評価及び総合評価において基準に至らなかったということです。要望のあった地域においては、受け入れに期待をしていたので、残念であるということであったとの答弁がありました。委員から、来年度については、応募があるのかとの質問があり、執行部より、来年4月1日採用については、募集を12月5日消印分まで受け付けをし、8名の方から応募があり、今後、書類審査、面接、現地見学や地区の方とお話をしていただいた上で決定していくとの答弁がありました。委員から、若者空き家等活用サテライトオフィス等事業者支援事業補助金の若者の定義については何らかの基準があるのかと質問があり、執行部より、若者の定義は39歳以下の若者で、市内に住所を置いていただくことにしているとの答弁がありました。委員から、その39歳以下の基準は何らかの形で公表されているのかとの質問があり、執行部より、県の実態にも明記されており、市の要綱にも明記する予定であるとの答弁がありました。他の委員から、若者空き家等活用サテライトオフィス等事業者支援事業補助金は、県2分の1、市4分の1、事業者4分の1ということは約1,000万円の事業費となるが、何件程度でこのような費用を見込んでいるのかとの質問がありました。執行部より、今の予定では1件である、空き家の改修費用、通信設備などで1,000万円程度になるとの答弁がありました。委員から、これからどのように募集をかけていくのかとの質問があり、執行部より、既に要望が出ており、上山のワールドファーマーズプロジェクトの関係で民間事業者がサテライトオフィスを設置したいという意向を示しているとの答弁がありました。

次に、議案第88号「平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の市民課所管分については、委員より、備品購入費180万円についてウォーターベッドだと思うが、地元の市民の方から要望があり、なかなか直してもらえないと行くたびに言われており、お願いもしていたもの、これについては県からの補助はないのかとの質問があり、執行部より、総合保険事業の中で1,400万円の補助金があり、既に申請をしており、一般会計からの繰入金という形で予算計上している。ただし事業費の中で費用を削減できる部分もあり、180万円は補助対象となるようにしていきたいとの答弁がありました。他の委員より、そのベッドですが、壊れる予兆があったのか、壊れる前に買い換えとか、保守契約をしてすぐに直してもらおうとか、耐用年数が来たら買い換えとか、そういう使えない期間がなるべく極小できるようなことで今対策がとれるようなことはないのかという質問があり、執行部より、この水圧式マッサージ器については、14年間使っているが、今年度になってから調子の悪いところが出てきた。その都度すぐに製造元に来てもらい、どうい

うふうに使ったらよいかアドバイスを受けていたが、このたび故障したラバー、ゴムの部分についてはどうしても補修がきかないということであった。耐用年数が来る前に予備で部品を持っておくことができればよいが、そのことができていなかった。その都度できる限りの対応はしてきたが、今回は老朽化ということで買いかえることになったとの答弁がありました。委員より、リースといった選択肢もあると思うが、なるべく使えない期間が発生しないような対応をしてほしいとの要望がありました。

次に、「平成30年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の説明を受けましたが、委員からの質疑はありませんでした。

続いて、全議案の質疑終了後、本会議において総務委員会へ付託された議案について、討論、採決に入り、議案第75号「美作市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第76号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第77号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決されました。

次に、議案第78号「美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」は、委員より、ふるさと納税をされた方のお気持ちはありがたいことだか、ふるさと納税を冠をつけた基金にするべきではないと考えることから反対をすると反対討論がありました。また、他の委員より、私は柔軟な対応をすべきところがあることから賛成すると賛成討論があり、他に討論はなく、採決の結果、賛成多数により可決されました。

次に、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」については、委員より、議案第78号と同様の理由であり、冠をつけた基金についての予算が計上されていることから反対すると反対討論があり、他に討論はなく、採決の結果、賛成多数により可決されました。

次に、議案第88号「平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」及び議案第93号「平成30年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」については、討論はなく、採決の結果、全員賛成により可決されました。

以上、本委員会における審査の過程及び結果について御報告いたしました。他にも審査の過程においてさまざまな意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見や要望を真摯に受けとめるとともに、しっかりと検討いただき、事業執行に当たられますようお願いをいたしまして、総務委員会委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

各委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各委員長の審査報告への質疑を行います。

初めに、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

2点、まず1回目の質問をさせていただきます。

第1点は、彩菜みまさか、議案第83号でございますが、先ほど委員長報告では、役員の公募をする可能性

があると、こう報告がございましたが、この役員とは一体どの職責のことかということが質問の1点でございます。

続きまして、議案第85号、トム・ソーヤーに関する指定管理の関係でございますが、先ほどの委員長の報告の中では、執行部から指定管理者の法人格は必要ないとの、そういう答弁がございましたが、この点について委員会としてどうただされたか、この2点をまず1回目としてお聞きいたします。

議長（鈴木 悦子君）

中山委員長。

5 番（中山 忠明君）

役員の公募ということ、彩菜みまさか館の役員の公募ということですが、これは現社長が当市の経済部の遠藤部長がされております。兼任されておりますので、そのことではないかと思っておるところでございます。

それから、トム・ソーヤーの件ですが、もう一度ちょっと質問をしていただきたいと思います。ちょっと聞き漏らしたところがありますので。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

1回目の分でしょう。

議長（鈴木 悦子君）

2回目の質問をもう一度お願いします。

2回目じゃないですよ、1回目の2項目。2つ質問があつて、2つ目の質問。

4 番（岡野 鉄舟君）

執行部からの答弁は指定管理者の法人格は必要ないと、こういう答弁がありましたと、こういうふうに委員長は言われたんですが、この点について委員会としてどうただされたかということでございます。

議長（鈴木 悦子君）

中山委員長。

5 番（中山 忠明君）

この点については、議論をいたしておりません。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

2回目の質問をさせていただきます。

まず、彩菜茶屋の関係でございますが、御承知のように地方公務員法第35条では、職務専念義務がございます。そして、同法の第38条では、任命権者が許可をすれば民間等に派遣してもいいと、こういった条文があるわけでございますが、先ほどの委員長が報告されたことを踏まえまして、役員は恐らく代表取締役であろうと思うんですが、ではこの今の時点に立って、こういう公募をするということは、この組み立てに間違いがあったということだろうと思うんですが、この点について委員会としてどうただされたかということが2回目の質問でございます。

そして、トム・ソーヤーの2回目の質問でございますが、御承知のように条例の第3条でございますが、法人その他の団体ということがエントリーする資格要件でございます。それで、質問の内容でございます

が、先般ホームページに公表されておりますが、その２ページ目のところの選定結果のところ、６のところでございますが、３点論点になることを申し上げます。

１つは、人的、物的能力が30点満点なのですが、30分の18.4と低い。そして２つ目に、実績の項目がございますが、これは5点満点中の3.9の78%になります。そして、全体は125点満点中の84.6と67.6%として非常に低い。この３つのことを全体を見ながら非常に私は選定委員会の判断がつじつまが合わないと思います。

それは具体的にどういうことかと申しますと、１点目の人的、物的能力については、30分の18.4で50%ちょっとなのですが、執行部の答弁では個人の実績を評価したと言いながら低いという、この点。そして、実績については今申し上げましたように、条例の第３条では、法人その他の団体ということで、公募の直前の10月31日が公募の最終日なのですが、10月30日に法人が成立しております。非常につじつまが合いません。法人の評価は78%として高い。一方では、条例の３条では、法人その他の団体という資格要件を定めております。この私が今申し上げました３点について、このライトに対する評価をどのようにただされたかということが質問でございます。

議長（鈴木 悦子君）

中山委員長。

５番（中山 忠明君）

この彩菜館につきましては、まことに委員会で話をしていかなければいけないんでありますが、残念なことに執行部のほうからそういうもちろん我々委員会もしっかりした話を追及あるいはまた質問をしていかなければいけないんですが、やはり漠然としたことしか執行部は答えてないので、４番議員が不自然だと思われるおられると感じておるところでございます。しかしながら、先ほども申しましたように、いずれは役員をかえて、兼務さすということは避けなければならないと私は思っておるわけでございますが、もう少し時間がかかるのではないかと思います。

それから、２点目のトム・ソーヤーの件につきまして、この分については執行部から何も説明を受けてないというよりも、説明不足の点があつて、４番議員のように鋭い質問をしていただければと思う部分が反省点になっておりますので、暫時休憩をいただいて、それなりの人にちょっとお聞きして午後からでも答弁したいと思いますけど、議長、どうでしょうか。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、今委員長から言われたんですけど、休憩とお答えをしたほうがよろしいですか。

岡野議員。

４番（岡野 鉄舟君）

２つの質問、いずれにつきましても実情はわかりましたので、私は今回この先ほど委員長言われた点だけで結構でございます。

議長（鈴木 悦子君）

ほかに質疑はございませんか。

岡本議員。

１０番（岡本 泰介君）

トム・ソーヤーのことなんですけど、勝田観光振興会という名前が出てきたんですけど、私ちょっとまだこの団体のことがよくわからないんで、どんな活動をされているんでしょうか。メンバーの数とか、そういったことがわかる範囲でよろしいですから、お知らせいただけたらと思います。

議長（鈴木 悦子君）

そういう内容は、委員長報告にはございませんでした。

〔10番岡本泰介君「名前言うたですよ、勝田振興。名前は出ましたよ」と呼ぶ〕

観光振興会の名前は出ましたけども、今回のトム・ソーヤー冒険村の指定管理の審議には直接関係のない……

〔10番岡本泰介君「違いますよ、勝田振興協会から公募の要請があったということが出たんですから関係あります。どうして関係ないんですか。勝田振興協会のほうから公募の要請があった言われたんですから、その協会がどんなことをしているか、知っとってもいいんじゃないですか」と呼ぶ〕

その件だけですか。

中山委員長、答えはできますか。

5番（中山 忠明君）

団体名についてはできます。ここで個人名は差し控えさせていただきますが、団体名については勝田、ちょっとお待ちください。勝田観光振興会という団体は、現在あります。その団体の方がこのたびの指定管理者についての要望があったということは議論になっておりました。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

よろしい。

議長（鈴木 悦子君）

よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで産業建設委員長報告に対する質疑を終了いたします。

ここで1時まで休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

それでは、総務委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

1点というか、1つの項目をお尋ねするんですけど、議案質疑のときもお尋ねしたんですけど、丁寧な説明をしていただいたんですけども、基金条例とふるさと応援寄附金との関係なんですけれども、ふるさと

応援寄附金につきましては、寄附採納のときに6項目か7項目に分かれていて、本人の意思を通じて寄附をしますよと。その寄附の部分が今現在ではふるさと応援基金として積み立てられて、その内訳がもちろん別にあるんだろうと思うんですけど、今回そのふるさと応援基金の一部を使って障がい児の教育推進基金にされた。私の記憶である限りは、本人さんの意思でされるんだったら、その6つか7つの部分を全て分けてされるんだったら理解するんですけど、ちょっとおかしいんじゃないかなという気があって言われたんですけど、少し触れられたんですけど、そのあたりの部分と、それからこれも触れられたんですけど、個人名の冠をつけて地区限定の基金をされたというのは、私はどう考えても指定寄附じゃないかなという気がするんですけど、これは考え方の違いだと言われたら、それまでなんですけど、そのときにふるさと応援寄附金については税控除というのが、はっきり一覧表を出されているんですけど、一般寄附金と指定寄附についてはふるさと応援寄附とは少し違うんじゃないかなという気を持っているんです。そのあたりをどの程度まで議論されたかのお尋ねです。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長。

8番（安藤 功君）

それでは、総務委員会のほうで先ほど質問に対するお答えをいたしますけれども、それで5項目、6項目ないしはその用途についての障がい児について障がい者について使うように予定をしている、想定しているというようなことは話をしてあったんですけど、他の分に関しては具体的な話も出ておりませんので、議論いたしておりません。

それから、地区限定に関してのことなんですけれども、総務委員会のほうでも確かにそういった議論をいたしました。先ほどの報告でも申し上げましたとおり、さまざまな委員さんから意見が出たんですけども、私なりに考えまして、それは賛成多数で認めたわけなんですけど、今回の寄附は福山地区の振興のためという広い意味であり、詳細に限定したものではないため、指定寄附金でなく一般寄附でよいのかなというふうに委員長としてはそういうふうに私も考えました。

それから、税控除に関しては質疑が出ておりませんので、議論いたしておりません。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

議論されていないのであれば、いたし方がないという感じはするんですけど、指定寄附とふるさと応援寄附金との部分については、税控除等々を考えた場合に、この事務処理ではおかしいんじゃないかなという気がしたんですけど、議論されていないものは仕方がないということで終わります。

議長（鈴木 悦子君）

ほかには質疑ございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

私も同じところの質問をちょっとさせてもらいますけども、これ地域を限定しとんだったら、福山地域ということと言われとんだったら、福山の部落長に、何で美作市の議会で議論せにやいけんのじゃろうか思うたりして。地域限定をしとんだったら、福山地区の区長会長とか、それから総代とか、そこら辺のどこへ話をかけてしたらえんじゃないかな。何かおかしげな基金のつくり方じゃないかと思うたりして、私も非常に疑問に

思うとるわけです。

合併前やこうは、東栗倉は福田五男の奨学金、それから大原では原田政次郎、矢田茂の奨学金を、今合併したらそれを全部を使わせてもらよんじやけども、何か知らん、150万円で100万だけは今の障がい者の関係で、それは非常にありがたい話じやけども、あとの50万円は福山に特定されとんだったら、福山で使うてもろうたらえんじやねえか、その福山の部落長と話をしてもろうたらいいんじゃないか思うんじやけど、何で美作市の議会で議論せにやあいけんのじやろうか、ちょっとこれがどがいにも疑問に思うわけですが、その辺のそこについてはどういうふうな議論をされたんか、ありましたら。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長。

8 番（安藤 功君）

それでは、先ほど報告にも一部触れているんですけど、再度になりますけれども、今回の寄附の申し出は、細かな指定がなく、福山地区の活性化につながるようなこと、また障がい児教育に使ってほしいという御意向であった。既存の協働のまちづくり補助金と同じ趣旨のものなので、これを拡充すれば、御本人の意思も反映されるであろうと考え、福山地区の区長さんにも相談をしていると。例えば10年間に10万円ずつといったような形で使わせていただければと考えているということで、福山の区長さんとも市のほうは御相談をされたというふうに報告をいたしております。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長、金額のほうも今ちょっと勘違いされとるみたいだったんで、はい。

8 番（安藤 功君）

要するに10年間10万円ということなんで100万円、福山地区のほうに100万円で、障がい児、障がい者のほうに50万円というふうな内訳の説明でした。

議長（鈴木 悦子君）

岩江議員。

15 番（岩江 正行君）

ほんなら、わしが聞いたのが逆さまじゃあな。福山に100万円じゃな。ほいで、障がい者のほうに50万円ということなんだそうですが、どっちにしたってせつかく寄附しちやろうという人が、福山にだったら福山のほうに出いたらえんじやし、条件つきだったらちょっとわしはこれひどう賛成できんな思うたりして、これちょっと聞いとかにやいけん思うて、今質問させてもろうたんですが、そういうふうな議論はなかったんかな。

議長（鈴木 悦子君）

安藤委員長。

8 番（安藤 功君）

議論はございました。先ほどの報告にも多岐にわたる報告をさせてもらっていますけど、議論としてはありました。それはおかしいんじゃないかという意見も当然ございました。

議長（鈴木 悦子君）

よろしいですか。

〔15番岩江正行君「はい」と呼ぶ〕

ほかには御意見ございませんか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

質疑がないようですので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

〔4 番岡野鉄舟君「議長、4 番、動議」と呼ぶ〕

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」に対する修正動議を地方自治法第115条の3及び美作市議会会議規則第17条の規定により、別紙の修正案を添えて提出したいと思います。

内容は、大原保育園建設事業設計監理業務委託に係る債務負担行為補正についてであります。

議長（鈴木 悦子君）

ただいま岡野議員から議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」に対する修正動議が出されました。修正動議の要件が整っているか確認をいたしますので、その間、暫時休憩をいたします。

午後1時07分 休憩

午後1時15分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど岡野議員から提出がありました議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」に対する修正案の動議につきましては、必要な要件が整っておりましたので、成立いたしました。

修正案につきましては、休憩中にお手元に配付しております。

それでは、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」に対する修正案について、提出者の説明を求めます。

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）〔登壇〕

議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」に対する修正案の内容を説明させていただきます。

別紙をごらんいただきたいと思います。

市長から提案されている内容でございますが、クアガーデン武蔵の里を解体し、そこに大吉保育園と大原保育園を統合した新たな保育園をつくるための設計監理業務委託料に係る債務負担行為で、期間は平成30年度から平成32年度まで、限度額は3,500万円です。

ここで傍聴されている方とテレビをごらんになっている方々に、専門的な用語がございますので、ひとつ説明をさせていただきますと、債務負担行為とは、歳入歳出予算、地方債などと同様に予算の一種とされているものでございますが、今回は解体、建築をするために別途歳入歳出予算とは別に今回の債務負担行為は解体、建築のための設計監理につき3年間にわたり契約を締結するためのもので、歳入歳出予算の前提となる重要な意味を持つものでございます。今回の修正案でございますが、お手元でございますように、この債務負担行為という予算を削除すべきであると提案でございます。

その理由をまず簡単に3つ申し上げます。

1つ目は、当該建設場所が五輪坊という宿泊所の真ん前で、バス、車、観光客の往来があり、保育園児の安全・安心の観点からよくないということでございます。

2つ目でございますが、地元との相談もなく、平成28年9月末で閉館になり、その後も武蔵の里の活性化

のために再利用などについて地元との話し合いができてないということでございます。

3つ目でございますが、新保育園の安心・安全な他の場所での建設、武蔵の里の振興という2点について、まちづくり、費用面の総合的な検討がなされていないことでございます。

詳細は後ほど説明をさせていただきますが、まず事務的な説明といたしまして、修正予算の内容を説明いたします。

議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」に対する修正案。

議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」の一部を次のように修正する。

第2条第1項中、第2表債務負担行為補正の1、追加の内容につきまして、事項、大原保育園建設事業設計監理業務委託、期間、平成30年度から平成32年度まで、限度額、3,500万円を削除するものでございます。

では、提案理由の説明をさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、この設計委託料は今後クアガーデン武蔵の里を解体し、その跡地に保育園を建設するための歳出予算の前提になるものですが、今議会で削除されるべき3つの理由を詳細に説明をさせていただきます。

第1点目、この場所の建設では、保育園児の安全・安心が確保できないということでございますが、まず1点目は、観光施設五輪坊の前にあり、車、人の往来があり、保育園児の安心・安全の確保ができないのではないかとございまして。

2つ目でございます。平成30年12月11日付で、大吉、大原の両保護者会からさまざまな要望事項が出ております。安全・安心、快適さなどさまざまな要望が出されておりますが、この要望に沿い切れないのではないかとこのふうな危惧をいたしております。想像してみてください。観光バスが通る、車の往来がある、多くの人の往来がある、果たして保育園児が安全・安心に伸び伸びと過ごせるでしょうか。

2つ目でございます。クアガーデン武蔵の里について、再利用等について幅広く地元との話し合いができていないことでございます。ここでクアガーデン武蔵の里の数奇な足取りを御紹介をいたします。

平成27年度でございますが、共立メンテナンスによる五輪坊の経営診断がございました。この後、クアガーデン武蔵の里の平成28年度当初予算がカットされております。平成28年3月議会でございます。そして、同年の平成28年5月20日付でございますが、クアガーデン武蔵の里の存続要望の請願が6月議会で採択をされております。地元議員3名を含む6名の議員の方々が紹介議員になられ、約840名もの署名付きの請願が採択されております。そして、その9月末、平成28年9月末でございますが、クアガーデン武蔵の里が閉館となっております。そして、1年余り後のことしの4月の臨時議会でございますが、クアガーデン武蔵の里設置及び管理に関する条例が多数決で可決しております。そして、ことしの12月10日付でございますが、クアガーデン武蔵の里の跡地利用に関する要望書が出されております。武蔵の里の地域振興を考える会から245名もの署名を添えて、適切な跡地利用を図ってほしい旨の要望でございます。

皆さん、考えてみてください。この一連の動きの中で何が問題だったのでしょうか。一言で言えば、地域住民の方々の意見を聞くこともなく閉館をし、さらにはその後、再利用などについても相談もなく、ずさんな管理で今日まで来ているというのが現実ではないのでしょうか。私は、実は1週間前になると思いますが、館内を見せていただきました。2階に上がりますと、お通のお風呂とかそういったものがあるんですが、まるで目を隠したくなります。ごみでいっぱいです。本来、請願が採択されれば、つまり本件で言えば、存続の請願が採択されれば、行政は誠実に処理をしなければなりません。しかし、昨今の現状を見たときに、これまで一体行政は何をしてきたんでしょうか。御承知のように当市では公共施設等総合管理計画ができており

ません。本件に関して言うとするば、クアガーデン武蔵のあり方、大吉、大原保育園のみならず、近隣の保育園との統合問題といったものについて、まさに人口減少を見据えた行政が計画的に取り組むべき喫緊の課題でございます。

最後に３点目でございますが、新保育園のほかの安心・安全な場所での建設と武蔵の里の振興の２点について、まちづくり、費用面の総合的な検討がなされていないということでございます。

先ほど御紹介いたしました12月１日に武蔵の里の地域振興を考える会から出された要望書には、こう書いてあります。保育園のことを大変心配なさっております。宮本周辺には、保育園の適地はほかにもある要に見受けられるので、再度早急に用地を求められることをお願いいたしますとあります。また、保護者会からは、平成30年12月11日付で要望書が出されておりますが、大事なポイントだけを御紹介するとすれば、宮本周辺での最適地に早期建設をお願いしたいと書かれております。

私はこの２つの要望書を比較してみました。もちろん私は申しおりましたが、地域の振興を考える方と保護者会の方といろいろ意見交換をさせていただいておりますが、この２つの要望書を比較して考えますと、まちづくり、費用面においても他の適地での新保育園の早期建設とクアガーデン武蔵の里をこれから武蔵の里の振興の核として今後どのように活用するかという、この２点は両立できるものと考えております。このためには、保護者会、地元、行政との話し合いが必要でございます。想像してみてください。静かで安心・安全な場所に建設された保育園で遊ぶ園児たちと、宮本武蔵をブランドとしてにぎわう武蔵の里を。

以上のことから、クアガーデン武蔵の里を解体し、この跡地に保育園を建てることを内容とする大原保育園建設事業設計監理業務委託に係る債務負担行為補正は多くの検討課題を抱えております。原点に返り、慎重に判断される必要があり、今議会で減額修正をいたしているものでございます。

最後になりますが、去る８月26日、５会派８人で開催いたしました議会報告会の一端を紹介させていただきます。

200名もの多くの方々に御参加をいただきましたが、いろいろと要望、意見がございました。一番多かったのは、議会審議のあり方でございます。反対討論、賛成討論をしっかりしてほしいというものでございます。私は先ほど大原保育園の建設と武蔵の里の振興について両立できるという前提のもとに３つの点をお話いたしました。議員各位におかれましては、この点につきまして慎重、適切に御審議いただきますようお願い申し上げます。修正案の説明とさせていただきます。大原には宮本武蔵の墓がございますが、宮本武蔵が草葉の陰から二天一流で美作市のほうをじっと見ているのではないかなと私は非常に責任を感じておる次第でございます。御清聴ありがとうございました。

議長（鈴木 悦子君）

岡野議員、提出者がどなたかということをおっしゃっておりませんので、きちっとお名前を言ってください。

４番（岡野 鉄舟君）

大変失礼しました。提出者は、岩江議員と……。

議長（鈴木 悦子君）

きちっと名前を言ってください。

４番（岡野 鉄舟君）

提出者は、岩江正行議員と岡本泰介議員、そして私は岡野鉄舟でございます。大変失礼いたしました。

〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

提出者の説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、これで議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」に対する修正案に対する質疑を終了いたします。

なお、討論、採決につきましては、この後、議案第75号から1議案ごとの順に行いますので、そのときに行います。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。

まず初めに、議案第75号「美作市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第75号「美作市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第75号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第76号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第76号「美作市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第76号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第77号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第77号「美作市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第77号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第78号「美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

この基金条例については、事務の整合性の問題から大いに疑問があるので、反対いたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございませんか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

私も岩崎議員と同じでございますが、ふるさと美作応援寄附の申出書というのを持っておるんですけど、これを見ますと、寄附金の活用について、寄附者が希望するという欄が7つあって、それに該当することに使ってくださいというふうになっております。そして、今回のこの条例は、基金になると、地域の限定があるということでございます。ですから、この寄附申出書の内容とこの基金とは矛盾しているという思いがいたしております。ですから、私はこの条例には反対しております。

先ほど説明では、広い意味で福山地区ということではなされておりますが、広い意味という、私はその捉え方がちょっと疑問も持っております。それは主観の問題でしょうけれども、私は広い意味ではないというふうに思います。ですから、この条例案には反対いたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

私も反対の立場から。

先ほどちょっと質問したんですが、そのような形の中で、地域を限定したようなものを福山地区出身の人が、これで福山地域というふうな形の中で限定しとるようなものをここで議論するというのはちょっといかならんか思いますので、私は今回については反対させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

本条例はその歳出予算とも関連がございますが、一言で申し上げれば、一般寄附と指定寄附について、予算との絡みの中で適正でないというふうに判断をいたしますので、反対をいたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第78号「美作市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第78号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第79号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

倉地議員。

6番（倉地 重夫君）

私は委員会では賛成の立場を表明したんですけれども、これは学童保育の指導員とかそういったスタッフに対しての低賃金、いわゆるボランティアみたいな形で当たっておられる、そういった方の資格についての条例でありまして、これをなり手が少ないから、なり手がいないからということで、条件を下げて資格を取得する前でも適当であるというふうに認めていこうというものであり、これ本来ならやっぱり学童保育というのは学校に準ずる形で児童たちの育成とか、そういうことで非常に重要な指導、見守りをする組織であって、安易に指導者の資格を切り下げることについては反対の立場から意見を言います。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

本条例の改正でございますが、放課後児童支援員につきまして、所定の課程を修了した者というのが改正前でございますが、今回の改正は前期課程を修了した者を含むというふうになっております。つまり従前は前期、後期を履修しなければいけないというのですが、今回は前期だけでもいいですよということなんです、これはなれる窓口は広がります。今、倉地議員がおっしゃられましたように、なりやすい状況は整うんですが、これが翻って考えますと、本来勉強、履修していなければいけない知識がなくても、放課後指導員になれるということでございますから、放課後児童の安心・安全が損なわれるおそれが多分にあるということです。

そして、2つ目の理由でございますが、条例の定め方に対する考えでございます。御承知のように条例は憲法で法令の範囲内で制定するというふうになっております。この法令の範囲内という考え方は、目的とか制限の度合いとかでそれぞれの地方公共団体が自由にとは申しませんが、いわゆる法令に抵触しない範囲で定めれます。本例条例に関して言えば、右に倣えというんじゃないなくて、当市の実情に合ったように、前期、後期を履修したというものであればいいわけでございますして、先ほど申し上げましたように、児童の安心・安全が損なわれる場合がございますので、この条例の改正には反対をいたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

この条例の改正は、資格要件の緩和ということではないので、専門職大学ができることによって、資格要件の追加ということでございますので、そういう意味で賛成いたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございませんか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

現在、放課後児童クラブというものの大切さというのがもう全国津々浦々わかってきておられるんじゃないかと思います。放課後児童クラブでは、子どもたちが安全に過ごして、そしてそこで宿題もしたり、いろいろ学校の補完的なものも大分今持ってきているんじゃないかなという思いがしております。そういったときに、この枠を広げることによってどの程度私は対象者が増えるんか、そこまでは研究しておりませんが、これをここまでしなくてはならないのかなという思いがいたしております。将来を担う子どもたちの安全・安心と、そして学力向上のためには余り資格のない人がやっていくのはいかなものかなという思いがいたしておりますので、この条例には反対いたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第79号「美作市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第79号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第80号「市道路線の認定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第80号「市道路線の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第80号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第81号「山の学校の指定管理者の指定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第81号「山の学校の指定管理者の指定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第81号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第82号「作東吉野きんちやい館の指定管理者の指定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようですので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第82号「作東吉野きんちやい館の指定管理者の指定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第82号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第83号「美作市都市農村交流促進施設「彩菜みまさか」の指定管理者の指定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

反対の立場から討論させていただきます。

先ほど来、4番議員が委員長に対する質問をしておりましたけれども、やっぱり地方公務員法35条では、「当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない」というて言うとなよね。これ今、社長になったんがここの経済部の部長がなっとる。それで、従事しなきゃならんと、専念しなきゃならないと言いながら、この美作市の愛の村パーク、武蔵の里、それからあそこの湯郷の温泉、この辺のところほんまに市民が期待できるような経営ができようじゃろうかということは一つ大きな疑問を持っております。

それで、遠藤部長はひどう切れ者なんじゃけども、どちらのほうに軸足を置くんじゃろうか、軸足を。今回、新聞を出いとるわね。彩菜茶屋が新聞を出いとる。これを見ようたら、1%経費を少のうしますよと言うとるわけよ。1%経費を安うして、まだ駐車代はここは何千万円という金を大阪の駐車場代を払うわけです。今あんたが解決せにやあいけん問題がたくさん山積しとるのに、また彩菜茶屋の社長も受けたりして、何を考えとんじゃろうかなという私のこの反対の討論させてもらよんじゃが、どんなんかな、これほど

彩葉茶屋というのは簡単に経営ができるのかな。その辺のとこだけちょっと念押ししとかなんだら、これできなんだら誰が責任持つんな、任命した者も任命した者じゃし。任命した者も責任があるけども、受けた者も受けた者じゃ。この辺のところで、私の友達が大阪のほうで今までは箕面店に再々買い物に行きようたらしいです。最近は品薄になつとるようなんじゃが、どうなんでしょうかねというようなことも、この前会ったときに言よりました。そじゃから、悪うなったら、もうどつとお客さんというのはすぐ逃げてしまうんじゃが、任命した者の責任、それと受けた者の責任、やっぱしこできちつとしてもろうとかなんだら。これからまだ滋慶学園の話もあるんじゃけども、その辺のところをはっきりしてから、私はいかがなもんかなと思うように、とりあえず今回については反対させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

私はかつて美作町の町議会議員をしておったんですけど、そのときから大体彩葉茶屋というのスタートしました。そして、その当時は、農協の出資、そして町の出資、そして生産者の出資として、町と農協もほぼ同額の出資でありました。そして、今日に至っては、もう経営形態が大きく変わっていると。箕面店もオープンして、そして出資も美作市が九十四、五％持つというふうに、もう経営形態が全然変わってきているんです。そういったときに、今の状態でいいのかという思いが非常にしておるんです。もういつそ農協と話をして美作市の直営にしようのか、もうこの指定管理というものにもうなじまない店になっているというふうに私は思っております。

そして、先ほど岩江議員が言われましたけど、社長を兼務でやるということにも私は大いに疑問を持っております。と申しますのも、やはり生産者の顔を見て、声を聞いて、そして消費者の顔も見たり、声も聞いて、従業員の顔も見、声も聞いて、そういったことが日々できる人間でないと、私はこの仕事は務まらないという思いがしております。現在11億円以上の売り上げということで、非常に好調に推移しているわけですが、ここでもし何かあつて狂ってくると非常にこれは困ったことになるわけでございます。市の責任は非常に大きくなっているんです。九十何％ですから。そういった意味で、この指定管理に対しては私は疑義があつて、賛成できません。

以上でございます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございますか。

岡野議員。

4番（岡野 鉄舟君）

指定管理者の存在理由といいますか、その意義はどこにあるかというのは、私は3つあると思います。

1つは、経費の節減をやっていただくということでございます。そしてもう一つは、本件で言えば、この

彩葉茶屋みまさかの公の施設の管理を適切にやっていただくということだろうと思います。そして、3つ目は、指定管理者独自のプラスアルファの部分を出していくというところでございます。

この3点を考えましたときに、私も時たまそこへ買い物へ行ったりするわけでございますが、買い物をされているお客さんの入り込みの客数、そして従業員の方と時たまお話をすることもございますが、やはりこの3つの点がパーフェクトにできているかといえば、否と言わざるを得ません。したがって、今回はこのことにつきまして反対をいたします。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第83号「美作市都市農村交流促進施設「彩葉みまさか」の指定管理者の指定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第83号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第84号「能登香の里小房の指定管理者の指定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第84号「能登香の里小房の指定管理者の指定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の

方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第84号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第85号「美作市トム・ソーヤー冒険村の指定管理者の指定について」、討論に入ります。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

私は議案第85号「美作市トム・ソーヤー冒険村の指定管理者の指定について」は、表決に参加いたしません。よって、退席したいと思います。よろしいか。

議長（鈴木 悦子君）

どうぞ。

〔14番尾高誉久君 退場〕

議長（鈴木 悦子君）

倉地議員。

6番（倉地 重夫君）

私も尾高議員と同様、ちょっと表決に参加したくありませんので、退席いたします。

〔6番倉地重夫君 退場〕

議長（鈴木 悦子君）

それでは討論に入ります。

なお、討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

まず、反対討論ございませんか。

〔「トム・ソーヤー」と呼ぶ者あり〕

トム・ソーヤーです。トム・ソーヤーは委員会では否決になっておりますので、原案に対してです。

よろしいですか。もう一度言います。

討論は原案に対してとなりますので、原案に対する賛否の討論をお願いいたします。

まず、反対討論ございませんか。

重平議員。

7番（重平 直樹君）

反対の立場から討論します。

委員会でも反対しましたが、地元重視のような答弁が委員会ではありましたが、私はただ地元の人に混乱を招くような感じがいたします。他の指定管理では公募してないのにトム・ソーヤー冒険村だけが公募をし、これまでの指定管理者を無視しているような気がしますので、反対をさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

岡野議員。

4 番（岡野 鉄舟君）

午前中の委員長報告に対して質疑をいたしました。そのときの答弁として、執行部は指定管理者の法人格は必要ないとの答弁があったということでございますが、これはどういったことかと申しますと、美作市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第3条がございます。そこの第3条は、法人その他の団体が資格者になれるということでございます。まず、この点に関しまして、もう入り口論でだめですね。それはなぜかと申しますと、公募の期間がことしの10月31日までで、この法人は10月30日にできております。商業登記は……

〔「法人じゃない」と呼ぶ者あり〕

ことしの10月30日に完成しております。その他の団体としてできております、いずれにしても。何を言よんか忘れましたが。ちょっと待ってくださいよ。

つまりその入り口論で間違っているということでございます。つまりコンプライアンスそのものです。今、横山副市長はコンプライアンス担当も当然のごとく全体を担当されているんですが、なぜコンプライアンスかということを説明をいたします。

固定資産税、皆さん御承知ですね。1月1日が賦課期日です。私は例えばこの年末の12月31日に家を完成したといたしましょう。私はわずか1日しか賦課期日まで住めないわけです。萩原市長に税金を免除してもらえないかと、こう言ったといたします。それは萩原市長はイエスとは言えないわけです。それはなぜかといいますと、1月1日現在に家はできているからです。じゃあ、例えを変えましょう。1月2日に私の家が完成したといたしましょう。つまり私は向こう364日は税金を払わなくてもいいわけです。翌年度にかかってくるということです。払ってほしいと言われても私は払いません。それが1月1日現在という賦課期日という法令、地方税法の期日なんです。じゃあ翻って、この問題を話をもとに戻しますが、法人その他の団体というのは当然の要件ですが、今申し上げましたように10月31日に公募が終わる前の10月30日にその他の団体としてできとるんだといっても、それはどだい無理な話です。つまり簡単に言えば、うったてのときからこの団体は資格がないということでございます。

そして、2つ目の理由でございますが、委員長報告に対する質疑でも申し上げましたが、ホームページに登載をされております選定結果のところの3点、改めて申し上げます。

つまり人的、物的能力の評価については、30分の18.4で低いということです。個人の能力があるんですよという、そういう評価のもとで、るる委員会では説明されたようでございますが、それとの整合性がございません。そして、2つ目の実績です。今市長はその他の団体と言われましたが、公募の1日前の10月30日にできたその他の団体という団体に5点満点中の3.9、率にして約78%です。これ整合性がありませんね。そして、その評価の中では、全体の評価です、125分の84.6です。つまり率にすれば約67.6%です。執行部が説明をされた法人格は必要でないという、その答弁と今の私が申し上げた評価とは全然つじつまが合いません。そこで、本件に関して認めるということは、理論的な条件が崩れてしまいます。

長く申し上げましたが、以上の点で私はこの指定管理の指定には反対でございます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

青山議員。

1 番（青山 慶君）

今回の団体の代表の方は、市内で宿泊施設の運営の実績があるということで、大原にあるNという宿泊施設なんです、この今回の入札の件にかかわらず、私は前から知っておりまして、その宿泊施設が世間から

どういう評価を受けているかというところにおいて、今回改めて調べたんですけど、まずグーグルでは7件のコメントがあつて、5点満点の4.5点と、もう一カ所のA i r b n bというサイトでは、18件のコメントがあつて、5点満点の4.8点と非常に高い評価を受けていると。なかなかこういうサイトで4点以上とれるということはもうほとんどないんですよね。なので、いかにここがすばらしい運営をされているかというのがこの辺からわかりますし、海外からもコメントがありまして、こちらも高い評価をもらっているというところにおいて、かつ団体の役員の中に地元の方もいらっしゃるということですし、あと団体の代表の方も今大原に住まれているようですけど、この前に数年間こちらに住んでいられたということで、こういった実績を持っている方と地元の方が一体になって運営をされるということで、私は非常に期待を持てるんじゃないかなということがあります。

また、10月30日に団体を設立されたということですが、公募があつてからの1カ月ぐらいの短い間で調整に調整を重ねた結果、ぎりぎりになったのかなと推察しておりまして、この短期間でよくまとめたなというふうに私は感じておりますので、私は賛成とさせていただきたいと思います。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございますか。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

反対の立場から討論させていただきます。

期待が持てるんだったらえんじけども、今までずっと、この間も一般質問で9項目について質問したんじけども、どれもこれも裏目裏目に出て、今度滋慶学園が大変なことになる思うんじけども、そういうな裏目裏目が出てきよる中で、きょう昼ちょうど岡本議員と食事しようた。これから出るからちょっと聞いてくれというて、勝田のほうから出てこられました。非常に役員の中にも、してはならないようなことを今までした人が入って、それから大原のほうでも宿泊施設をしとるしとらんというて、その隣の散髪屋へよう行くんじけども、青山君はどこの、いつ行ってどがいに見て、どれくらい期待ができるて言よんか知らんけども、ほとんどあつこのところ戸を閉めとるような感じがするんじけども、それで向こうの売り上げの実績でも見るとか何かしながらやるんだったらええけども、ちょっと人に聞いたからというて、ここで言うのはちょっといかなもんかと思うんじけけれども、個人のあれがあるんじけから、それは十分反対だったら反対、賛成だったら賛成の討論してもろうてもえんじけども、とりあえずきょう昼出てこられました。このことについては、くどくど言いませんけれども、個人情報言うたらいけんようなことをまた言うたら困りますんで、これはやめときますけれども、絶対にこれは賛成しないようにしてくださいということで来られましたんで、私は反対をさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

山本議員。

11番（山本 雅彦君）

この件については産業建設委員会、私も委員でございますので、委員会で審議をいたしました。結果として賛成討論は私だけでございましたけれども、私なりに判断をさせていただいて賛成といたしました。その理由は、まず第1点目に入る前に、地元の方々がいろんなことを御意見としておっしゃっているということの関係者というか、いろんな方からお聞きしましたが、私は直接お話を聞いておりませんので、私は聞き及んでいないということでございます。したがって、私としては、客観的な判断しかできないというふうに考

えます。

したがって、まず1点目として、先ほど説明があったわけでありますけれども、委員長から報告がありましたけれども、集客増を図る新たな提案を求めたけれども、それはなかったと、現管理者からはなかったと。そして、2点目は、その現管理者の方は、公募に参加をされていないということでございます。いろんな事情はあるのかもわかりませんが。そして、3点目でございますけれども、選定については選定委員会のほうで所定の手続を踏んでおられます。これは適切にされていたというふうに私は認識をいたしました。

以上の点から、この件については賛成をせざるを得ないというふうに思いますので、私は賛成といたします。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございませんか。

岩崎議員。

3番（岩崎 清治君）

私は反対の立場で申し上げるんですが、先ほど山本雅彦議員と同じ委員会で同じ話を聞いたんですが、非常に思いが逆の立場でございまして、今まで今受けられている方については地域の方で、公募をせずに地区限定でずっとされておりました。ただし説明ではこの一、二年で利用者数とか来客数が非常に落ちたと、それを理由に公募にするんだという話であれば理解するんだけどという再々確認をしたんですが、そうではなしに公募については勝田観光振興会と自治振の役員の方か代表者かわかりませんが、その方から公募してほしいというふうな意味合いで公募をしたんだと、そこから先は山本議員と同じなんですが、今回指定管理の部分、各地区の部分でお願いをしているところがあって、ずっと私賛成回ってきているんですが、そういうところでもほかのどこから、おい公募してくれって言われたら、今まで6年ぐらいしてきた地域の部分が無に帰すると、公募を辞退されたのであれば理解するんですが、なぜ公募をしたのかという入り口論から問題があるというふうに私は思います。指定管理した条件に合わないのであれば、公募をするのは当たり前ですし、今していただいている人に指導し、もしくは契約解除という立場で公募をしたのなら理解するんですが、そうでないということであるので、この案文については反対をさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

私は反対の立場で討論させていただきます。

理由はいろいろあるんですが、まず私の思っていることは、公募に至る過程がちょっと不明瞭じゃないかなという思いがしております。今経営されとる方は、過去9年間、トム・ソーヤー冒険村にかかわってこられた方だというふうに聞いております。そして、今まで市役所の職員の方は、来られたたびによろしくお願いします、よろしく申し上げますとずっと言ってこられたというふうに聞いております。それが今度は突然、公募という形になった。何でかなというてその人は思っておられたようでございます。そして、いろい

るとこの前も先ほども委員長報告でもありましたけれども、勝田観光振興会というところから公募にしてくれという要請があったということをお聞きしました。ところが、現経営者も勝田観光振興会のメンバーなんです。そしたら、どこでどういうふうにそんなことが決まったんかということを経営者の人は大変いぶかしがっておられます。全然相談もなかったということもお聞きしました。ですから、これをやると勝田の人が振興会のメンバーの中で非常にわだかまりを持つような結果になってくる。これは地域にとって非常によろしくないんじゃないかなという思いがしております。

そしてまた、プレゼンをする少し前に、今度指定管理者になろうという方が、この方はかつて右手、梶並地区のほうで協力隊でおられた方らしいです。その人が勝田のほうで、今度トム・ソーヤーをやることになったからよろしく願いますといって、プレゼンをする前からもう言っとったというようなこともお聞きしました。それを聞いた人が現経営者に、今度なる人がこんなことを言っているんじゃないけど本当ですかといって尋ねたというようなことまで私はお聞きしました。ですから、非常に選考に至る公募に至る過程が不明瞭だなど、何かおかしいなという思いがいたしております。

それから2番目として、この現経営者の方は非常に長いことされとるものですから、設備なんかの面で市に一々お願いしとったら間に合わんことがたくさんあるんで、つい自分で用意したんだと、自分でお金を出してしまったというようなこともたびたびあったそうでごさいます。現在使っておられるかけ布団なんかも僕が全部用意したんじゃないかなということも言っておられました。そして、夏場なんかはお客さんが多いわけですから、冷蔵庫が壊れたりなんかすると、もうその日のうちに用意せんとお客さんに迷惑がかかるから、急いで地元の電器屋さんに行って買ってこざるを得んのんじゃないかなということも何回かあったそうでごさいます。いろんな設備の面においても現経営者の方は苦労されているようでございました。そして、そのお金が積み積みもって相当あるというふうなこともお聞きしております。

ですから、ここでもし経営者がかわれば、この案が通ってかわれば、次に来る人はもういろんなものをまた用意しなければならないようになってきます。それはその人が出していればいいですけど、また市が負担するようなことになれば、相当な負担になってまた予算に出てくるんじゃないかなというふうなことも危惧しております。

それから、先ほど岡野議員も言われましたけど、公募の採点の方法なんです。ネットで拾い出してみましたけれども、点数が、審査結果なんですけど、例えば先ほど岡野議員も言っておられたですけど、実績のところが今のここに出ている人は3.9点、そして次席の人は1.7点、どうしてこんな差が実績で出るんだろうかと、倍半分以上ないですね。私はどうもこれ合点がいかんです。何ぼう考えても。どちらも実績はないわけですから、トム・ソーヤーにまだかかわってないんですから。どうしてこんなに私は実績で差が出るんかなと。よくよくお聞きしてみますと、この選考委員は皆市の職員、7人の人は皆市の職員だというようなこともお聞きして、これで公平な選定ができるんだろうかなという思いがいたしております。少し私は公平さに欠けるのではないかなという思いがしてなりません。

それから、先ほど少し言われた方もおられましたが、あそこで働いている人も勝田の人ですね、ほとんど。そして、今度経営者になれる人はどこからどなたを連れてこられるのかわかりませんが、あの地域の人の人間関係はもうこれでおかしくなります。非常に狭い場所なんですね、あそこは。皆さん御存じでしょう。狭隘な谷合いのところで、そこにずっと集落があって、住んでおられる人が多いんですけれども、その人たちの人間関係がこの人たち、この案を通すことによって私はおかしくなると。先ほど振興会のことで申し上げましたが、同じ勝田の人が顔を合わせても顔を背けるような関係になってしまう。私はそういったことは市として避けなければならない、そういう思いであります。

るる申し上げましたけど、まだほかにも反対討論されたい方もおられるかもわかりませんので、私はこの程度にしておきますけれども、私はこれは問題のあるやり方だなと、もう少しいい方法があったんじゃないかという思いがしております。私はそういったことでこの案に反対させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

中山議員。

５番（中山 忠明君）

トム・ソーヤー冒険村指定管理者の指定の公募に関する議案第85号について、反対の立場での討論をさせていただきます。

今反対の立場の方がずっといろんな、私の思っていることはほとんど言われておりましたので、私は１つだけ言いたいことがございます。ここの委員長報告の中に、執行部が自治振興会協議会の役員の方と報告、私も言いましたけど、これ調べますと、名前は出すわけにいかんのんですけども、自治区の会長さんにお会いしたところ、何もなかったと。電話をかけたところ、慌てて何か係の者が飛んできた。米つきパッタのようにして頭を下げて云々かんぬんと言われておられたのを見て、ああやはりここの美作市の庁舎の入り口に人権尊重都市宣言と、こう書いております。これは大きく言って差別や区別や、そして偏ったことのない政治という意味のように私は捉えておるんですが、本当にこのことをコンプライアンスを言う前に、まず人権、差別や区別のない市にしていかなければならないのに、こういうことがもうまかり通つとということがやはり４等都市の市じゃないかと。本当に何か市として胸が張れるんでしょうかという思いがしてなりません。やはり人間は全て平等であり、差別や区別を受けるためにこの世に生まれとるわけではございませんので、この全てが正しいこととは思いませんが、この案件についてはやはり入り口が間違っております。そして、これからの美作市を本当に差別、区別のない立派な市にしていくのには何が何でもこの案件を通すわけにはいかないと思います。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございますか。

内海議員。

１７番（内海 健次君）

反対の意見をたくさんお聞きしましたが、客観的事実に決して当たっているとは私は思いません。推測も、それから他のことも一切私はタッチしておりませんが、平成22年ぐらいから始まっているトム・ソーヤーの経営です。これは私もそのとき在籍しておりました。1876年ぐらいかな、マーク・トウェインさんがトム・ソーヤーという長編小説を書きましたけれども、その郷愁をあの右手、梶並地区に持ってこられた地域の皆さんの思いをはせるならば、もうプレゼンテーションそのまま、あすからでも実行に移していただきたいと思って賛成をいたします。

以上。

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は否決でありますので、原案についての採決となります。

再度申し上げます。

原案についての採決でございます。

議案第85号「美作市トム・ソーヤー冒険村の指定管理者の指定について」、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時20分 休憩

午後 2 時30分 再開

議長（鈴木 悦子君）

休憩前に戻り会議を開きます。

続きまして、議案第86号「美作市立栗井診療所、美作市立英田診療所及び美作市立梶並診療所の指定管理者の指定について」、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第86号「美作市立栗井診療所、美作市立英田診療所及び美作市立梶並診療所の指定管理者の指定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第86号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」の討論に入りますが、初めに討論の順序について申し上げます。

本案は修正案が提出されておりますので、まず1番目に原案に賛成の方、2番目に原案にも修正案にも反対の方、3番目に原案に賛成の方、4番目に修正案に賛成の方の順に討論を行い、1から4を繰り返しながら発言をしていただきます。また、討論は1つの議案について1人1回の原則でございますので、御承知おきください。よろしいでしょうか。

それでは、原案に賛成の方の討論に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

じゃあ、2番目に、原案にも修正案にも反対の方ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

3番目に、原案に賛成の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

4番目に、修正案に賛成の方。

岩江議員。

15番（岩江 正行君）

修正案に賛成じゃな。

議長（鈴木 悦子君）

そうです。

15番（岩江 正行君）

修正案に賛成という立場から討論させていただきます。

この保育園の問題、これは平成24年、まだ安東市長のときだったですか、私その当時は文教委員会におったわけですが、そのときに大原の耐震工事はどがいなっとなというたら、あれはしとらのんじゃという言うから、そうじゃそうじゃ、あそこは活断層のそばの近くにあるから、しとらのんじゃなという言うたら、それはちょっと待ってくれえというふうな形の中で、6月の議会だったか、補正予算をすぐつけていただきまして、したら危険なんじゃというような結果が出ました。それから、2人の市長が途中、安東市長がやめられて、今度は道上市長になって、道上市長も途中で中でお亡くなりになって、それから今萩原市長になってからはや5年目に入っとなじゃが、とりあえず安全・安心は市民の願い、それでこのときにエアコ

ンの話もございました。エアコンはもう市長に就任すると同時に一遍に設置した。けれども、それから後に調査しょんじゃというふうな形の中で、5年がたってこれと並行するようにちょっと狂うて、保育園のほうがちっと早かったんじゃけども、並行するような形の中でここでどうぞこうぞ設計の3,500万円の予算計上をしていただいた。それからまた、エアコンについたら、全校に設置というふうな形の中でしていただいて、非常に感謝はしとるんですが、この安全・安心は市民の願いということです。これを一番初めに言うたのは活断層の近くじゃというふうな形の中でやったわけです。

それと、これは1点目なんですが、この活断層というのはどういうふうな形の中で大原の中を張りめぐっとんじやろうかというふうな、皆さんようわかって大原のクアガーデンのどこじゃというて決めとんじやろう思うんじゃけども、ここに向こうからずっと山崎断層から来たやつが二手に分かれてきとんじやな。1つは大原から西山へ通って、西山から金谷を通って、金谷の豊成というところでとまっとるわけ。もう一本は、これ武道館のどこをずっと来て、それで下町でとまっとんよ、今岡を通って。ほじゃから、なぜその辺のこの前は九州は地震が起きて、あの有名な熊本城の石垣が崩れた。それと、この前、7月7日の西日本集中豪雨では、熊本の石垣が崩壊したということで、一番中国のほうの地震を見ようても、中国は石をよう使うとこじゃ。それで、その石というのが一番地震が何かあったら崩れやすいんじやな、崩れやすい。それで、安全・安心というのは、3歳児までは幼児6人に1人の先生か、それから上になったら30人かしらに1人の先生じゃというふうにちょっと誤差はあるかもわからんけど、そういうふうに大体聞いとるわけ。そうしたときに、あそこのクアガーデンの石垣というのは大体高いとこで4メートルの上ある。それで、避難経路として、1メートル50以上の避難経路は周りにとらにゃあいけんというて言うるけども、果たして直下地震でも起きたときに、周期を問うたらいつ山崎断層が起きるやらわからんということは私もここでも何回か一般質問をさせていただいております。ほじゃからようわかるん。断層がどういうふうな形の中でどういうふうに張りめぐっとるかという。大きなやつが通とんよ、武蔵のどこへぐっと。ほんで、子どもたちがあの4メートルからあるとこを地震じゃというて、それ逃げえというて、先生1人で、なる地だったら戸をあけたらぱっと出るかもわからん、早う逃げなさいというたら、だあつと逃げるかもわからん。あの高いとこをどがいして逃がすという問題じゃな。これは教育委員会はどがいにかえられとんというふうな、よう研究をされてあつこじゃというて決めたんじやろうけども。

それと、新しゅうあそこに建つということになったら、市長は風呂をせにゃあいけん、風呂をせにゃあいけんというて、讃甘じゃ再々お約束しとんじや。今回の選挙で通ったら、図面は描いとるという。図面は描いとるから、わしが就任したらすぐ風呂をつくってあげようというて言うとりらしいんじやけど、どこへ風呂をつくったんか。それから、市長が個人でやられたんだったら、それはここへ予算計上はないじやろうけども、ここの中で風呂の設計の図面も見たこともないし、予算を計上しとるとこも見たことはない。今ある風呂を使わずにおって、あれを潰してまたあんだけ要らんのんだったら、何か武蔵の里を整備するのに何か多目的に使う方法はないじやろうかというふうな議論は一遍もないんじや、これ。それなしにすぐあつこを潰してしまうんじやと。自分で、私がうちの家のやつをすとしたら、ちょっと待ってよ、どがしたら有効利用できるんじやろうかというように考える。ほじゃけども、これも市民の血税じゃけえ、どがいでも使える思うて、市長になったらちょっとどがいでも使える思うてやりよんじやろうけども、この辺のところはようお願いしとかなんだら、あそこに今度は通うていく園児たちが、ここで大きな借金したら、我々はもう先もう長うない。この間も病院に行つて言うたんじゃけど、先生、わしは10年10年の周期でここへ来よんじやけども、またあとほんなら10年じやなというような話もしたんですが、ほじゃけどこれからの日本を担う子どもたちがこれ大きな借金を負うていく。人口はどんどんどんどん減っていきよる。おじいちゃん、おばあ

ちゃんばあじゃ。年金生活者は多い。

この間の財政シミュレーション見ても、その辺のとこの人口の推移から、その辺のきちとしたものが出とらん。観光行政についての数字も上がとらん。百姓の関係も出とらん。災害も出とらん。それを我々のところで子どもよどかしのような財政シミュレーションを出いて、これで御理解してくれえというふうな話をしょうりましたけど、とんでもないというて、私はそう思うとったわけですが、とりあえずなぜあそこを潰して3億円から入れて、今度はあれを更地に、下の農地と同じような高さにするんだったらわかります。高さにせんと、あれを全部潰してしもうて、7メートルから柱が入とんじゃが。下へ残すというたら廃棄物になるから、全部撤去してしまわにやいけん。そがんしょうたら別に1億円ほどようけかかる、造成費に。造成費に1億円ようけかけて、この間もちょっとと言ようたけど、全部しょうたらとんでもない、潰してあれを新しゅう保育園にしょうたら7億円近い金がかかるんじゃねえかなと私は私なりのそろばんをはじかせてもうた。けれども、ほんまに安全・安心は市民の願い、子どもたちも同じじゃ思う。それを一番に行政が考えていかにやあいけんのじゃけども、そここのところについては全然考えられてねえ。

それと、この前次長さん、プールのことについてどえらいよう知ったげなことを言ようたんじゃけども、プールについてはやっぱしレジオネラ菌のどこを何とかいろいろとそういうふうなおかしげな関係のものが子どもに移っても困ります。大腸菌の問題、それからたんを吐いたやつがずっと流れるような装置もせにやいけんし。ほじゃから、武蔵の里でもあんたがおったときには、打たせ湯というのがあって、今打たせ湯もとめられとるでしょうがな。やっぱし子どもというのは土遊びから水遊びが始まってくるんよ。水に抵抗のないように小さい間からプールに水にならすとかというふうなことも私は大事じゃねえか思う。それを何か知らん、そこら辺の入れ物に入れて、水でここで浴びなさいというて、余りにもね。メダカは濁ったところでもええらしいけども、カエルやこうでもきれいなとこへようけおるじゃろう。今田んぼには最近おらんようになったけど。ほじゃから、どのような形の中であそこを決めたんか。子どもの安全・安心はどこへ行くんか。

この前もあそこへ車がとまっとった。観光客がどろっどろバス2台が歩きようた。2台というたら60人から上じゃな、歩きようた。じゃから、やっぱしセキュリティーの関係、これについても大事ですし、それとこれ自分があつこの武蔵の里整備特別委員長をさせていただいたとった。きょう反対署名が出とるというて岡野議員が言われましたけども、出るのが当たり前なんよ。あそこを用地交渉や何やかし話ししていく中で、家の中でおじいさんは、わしがつくったもんじゃから、わしが死んでからしてくれえというて言うし、息子さんらはこれからの武蔵の町のまちづくりをせにやいけんというて一生懸命協力的に来るし、あそこはあんたが言うように、車はあつこの向こうへ置いたらええというようなことを誰も言うたらせんで、そがいなもの。そんなことは誰も言うとりゃへん。とりあえず武蔵の観光、とりあえず合併したときには武蔵と湯郷温泉と湯郷Be11e、3つをスポーツと出湯と武蔵の町という形の中で、初代の市長さんは取り組んできようた。賑わいのある田園観光都市じゃというて。それをくどう言うようなけども、安全・安心で子どもはほんまにあつこだったら、足向けて行けるんじゃというような、それからこれからの人口の少ない子どもに起債じゃ起債じゃというても全部お金くれるわけじゃない、払うていかにやあいけんのんじゃ。起債でも債務が超過したら国のほうも錢を出してくれりゃあせん。あんたとこ出し過ぎじゃというて。そのくらのことをせなんだら、ええまちづくりはできん思う。ほじゃから、私は合併当時にはあそこの周辺特別委員長して、皆さんに期待を裏切るようなこともさせてもいけんし、これが2点目。

それと、地震の問題で、活断層の問題で3点目。とりあえず安全・安心が市民の願いですから、借金せえでも、少ない金で大きな効果のものが誰も願うとるこっちゃから、そのような形の中で私は修正案に賛成で

ございます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、原案に賛成の方の討論に入ります。

ございませんか。原案に賛成の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、原案にも修正案にも反対の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、原案に賛成の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、修正案に賛成の方。

岡本議員。

10番（岡本 泰介君）

私は提出者にもなっておりますが、修正案に賛成でございます。

予算質疑のときにも申し上げましたが、五輪坊の真ん前、もうこれが頭について離れんのんですけど、五輪坊の真ん前に何も保育園をせんでもえんじゃないかと、これがもう頭から私は離れません。そして、あそこの大原の武蔵ブランドというものをどうしていくかということにも大きく関係してくるわけでございます。あそこに小川が流れております。小川は皆さんも見られたことはあると思いますけど、あの小川周辺が一応武蔵ブランドの一番中心地だろうというふうに思います。そういったふうにつくってもあります。ですから、私は何もクアガーデンの跡地に保育園を持ってこなくても、適地はまだたくさんあるというふうに聞いております。地元の方にも聞きました、私。ここがいいんじゃないかな、ここに市から話があったんだらうかなと。いや、どうもそこに話はなかったようですよというようなことも聞いております。ですから、まだまだ土地を適地を求めることはできるんじゃないかなという思いがしております。

それから、地元の方の意思なんですけれども、クアガーデンについては、岡野議員が数奇なことをいろいろと言われました。請願が出て、800人の署名がついて請願が出て、たしか3人ぐらい反対されたけど、賛成多数で可決されて、そしてその後に今度はあそこを廃止する条例が提出されて、そしてまたそれにも議員が賛成されて、議会としてもちょっと入れているところもあるんですけれども、私は請願というものが一体どんなふうに関わってきたのかなという思いもあります。

それから、断層で一刻も早くせにゃあいけんのじゃという、教育長なんかも言われております。一刻も早く子どもたちを安全な場所に。それはその思いは私もわかるんですけど、それでは今まで4年5年たった以前からこの問題をどういうふうに取り組んでこられたのかなと。土地なんかの交渉には手間が要ると言われることもあるんですけど、十分私は時間が合ったんじゃないかなと、そういった思いもあります。

あそこに保育園をつくることによって、私は武蔵ブランドが毀損されるというふうに思います。美作市にはそんなにブランドはないです。湯郷と武蔵が私は2大ブランドだと思います。そして、農産物では黒豆なんか最初ブランド化ということで一生懸命やっておられましたけど、どうもやっぱしうまいってないですし、これからもち麦だといっておられるんですけど、そう簡単になかなかもち麦もたくさんあちこちでもつくり出しましたから、美作市だけでブランドということも難しいんじゃないかと思います。そういった

意味では、観光で湯郷と武蔵をこれからも売っていかねばならないというふうに私は思っております。全国的にも湯郷よりも武蔵のほうが知られていると思います。もう宮本武蔵というたら、日本全国知らん人はほとんどいないんじゃないかと思います。そういったブランドの土地を私は大事にして、これからも育てていきたい、またそうする必要もあるんだらうと。そのためにはあの土地は必ず必要になってくるという思いでございますので、他に土地を求めていただいて、そしてあそこは武蔵ブランドをさらに強化するために今後とも使っていく、そういったことで市として臨んでいってもらいたい、そういう思いが強うございますので、私は修正案に賛成させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、原案に賛成の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、原案にも修正案にも反対の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、原案に賛成の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、修正案に賛成の方の討論に入ります。

倉地議員。

6番（倉地 重夫君）

修正動議のときに岡野議員がしっかり説明をされましたけれども、いわゆるクアガーデンの場所というのは、地域の方が武蔵ブランドとしてしっかり育てていくというか、観光施設として取り組んでこられた場所です。それで、何よりも地域の方がそこへ保育園をつくることについて大勢の方が賛成しとることではないというふうな説明もありました。そしてまた、土地もそこに限定しなくても、もっと適した土地があると、いわゆる解体、更地にするために莫大なお金をかけなくても更地を整地することでかなり予算の節約もできるというふうなことも説明もありましたし、この武蔵のクアガーデンのところに幼稚園をつくるための債務負担行為には反対で、修正動議のほうに賛成をさせていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、原案に賛成の方ございますか。

金谷議員。

9番（金谷のり子君）

私は地域の方が2意見に割れているところは認めます。ただ、やはり保護者の方、今実際に子どもたちを保育園に通わせている親御さんたち、家族の方、皆さんがいつ起こるかわからない地震に対して保証はできませんし、一刻も早くできるためには、今市が持っているあの土地を利用させてもらって保育園を建てる、それも安全なつくりをつくって、皆さんが心配されるようなことにならないようにつくればよろしいと思います。そして、今耐震もできてないのかと思いますので、一刻も早く保護者の方の思いをそこへ届けてほしいなと思っておりますし、それから地域の方も武蔵ブランドということもおありでしょうが、そこに子どもたちが集うことで、より武蔵に対するブランドに子どもたちの思いも育っていくのではないかと思います。そして、五輪坊の横には、以前讃甘保育園があって、その横に武蔵の施設が次々とできていったということ

も聞いております。

それから、先ほどから皆さん反対意見の中で、五輪坊の前にクアガーデンがあるとおっしゃっておりますが、ちょっと後ろであると。前ではございませんというところは訂正させていただきたいと思います。そして、駐車場なども離れていると聞いております。

それから、いろいろな御意見はありますが、まず保護者の方、子どもたちのことを一番考えていただいて、私は賛成させていただきます。

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、原案にも修正案にも反対の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、原案に賛成の方。

尾高議員。

14番（尾高 誉久君）

いろいろ大原断層あるんでしょう。大変だと思います。それにクアガーデンが全員の方が賛成してないということもわかります。ただ、私がこれを決定するのには、もう本当に教育長の思いだけです、私が賛成するのは。教育長が就任して、今日まで絶対やるんだという思いを持ってやった教育長の思いを早くこの保育所をつくって、大原の皆さんが子どもたちを中心に一緒になって、私のような議員が爆弾発言をしないような大原に一刻も早くなることを期待しております。

それ以上に期待しておりますのが、教育委員会にはこの3,500万円ということ、設計と除却だけでこれだけきつとかかるんだと思うんです。まだ本体はこの後の話だろうと思います。そのときにはぜひとも北に保育所もありますけど、この美作市の南にある保育所を35年には、もう1年ほどしか変わらない、できれば34年に同じように手を市長に加えていただいて、南にも手厚く、北にも手厚い、萩原市長やっていただきたい。

以上でございます。

議長（鈴木 悦子君）

次に、修正案に賛成の方の討論に入ります。

ございませんか。

中山議員。

5番（中山 忠明君）

私はせんだってこの現地を一人で見てまいりました。地形的に言うと、先ほどからいろんな意見がありますが、しかしこれ拙速に進めていいものかどうかということについては、もう少し時間をかける必要もあると思います。いろんな見方があります。早く建ててもらいたい、しかし実は断層がどこにあるのか、見たことがある人はいないと思うんです。地質学者がここにあるというような思いでされとんでしょうけども、大原は山崎断層がある関係で、実際言うたらどこも危ないと思うんです。だから、安全なものを早く建ててくれというのもちっとおかしい議論であり、それからここがいいからというのもまだ確定ではないと思います。

私の私見で言いますと、早く建てるとか建てないとかの問題じゃなくて、それは別のときにいろいろとしましても、保護者の方がいかに我が子を保育園へ送り届け、いかに連れて帰れる、そういうふうなことを考えますと、保育所の近くに小学校もあり、また中学校もあり、忙しい中をそういう時間を割いて連れて家路に急がれる、そういうことを思いますと、やはり中学校、小学校のあたりでいいんじゃないかと。

それから、武蔵の墓でなく、あれは生誕地というふうに私も解釈はしておりますが、仏教的に言えば、位牌を持ってきたら云々かんぬんということで、ちょっと私も勉強不足でこの場ではよう言いませんが、しかしながらあのエリアについては、やはり武蔵の地元の方のいろんな思いが託され、またこれからいろんな各阪神方面、東京の方々、またついてはこれからああいうところを散策される人がたくさんできるような方向で行政としては深く広く考えていくのがいいんじゃないかと思います。

以上です。

議長（鈴木 悦子君）

それでは、原案に賛成の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

続きまして、原案にも修正案にも反対の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

原案に賛成の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

修正案に賛成の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

もう一度行きます。

原案に賛成の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

原案にも修正案にも反対の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

原案に賛成の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

修正案に賛成の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

それでは、ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

初めに、採決の方法について申し上げます。

まず修正案について採決を行います。そして、可決された場合は修正部分を除く原案について採決を行います。まず、修正案について採決をいたします。修正案が否決された場合は、原案全体についての採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

それでは、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」に対する修正案について、採決をいたします。

この修正案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成少数。よって、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」に対する修正案は否決されました。

修正案は否決されましたので、原案全体について採決をいたします。

それでは、議案第87号「平成30年度美作市一般会計補正予算（第5号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第88号「平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第88号「平成30年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第88号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第89号「平成30年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第89号「平成30年度美作市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成多数。よって、議案第89号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第90号「平成30年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第90号「平成30年度美作市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第90号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第91号「平成30年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第91号「平成30年度美作市都市と農村の交流施設特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第91号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第92号「平成30年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

まず、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第92号「平成30年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第92号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第93号「平成30年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第93号「平成30年度美作市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第93号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第94号「平成30年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第94号「平成30年度美作市水道事業会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定す

ることに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第94号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第95号「平成30年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、賛成討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

次に、反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第95号「平成30年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第95号は委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第96号「平成30年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、討論に入ります。

まず、反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

反対討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

賛成討論もございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第96号「平成30年度美作市下水道事業会計補正予算（第2号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（鈴木 悦子君）

全員賛成。よって、議案第96号は委員長の報告どおり可決されました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、萩原市長より御挨拶をお願いいたします。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

12月定例会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げますが、本12月定例会におきましては執行部からの議案提案に加えまして、主に一般質問でございますけれども、市民の方々の関心の高い項目について議員の皆さんから具体的な提案を含む本当に有益な質疑がなされたものと思います。また、新庁舎を合併特例債の使用期限内で市の中心部に建設すべき等とする議会決議も行われたところでございまして、熱心な積極的な市議会の活動に対して敬意を表したいと存じます。これら議会において示していただいた事項、そして行政懇談会において示された地域ごとの課題、さらには市民アンケートによって示された性別、年代別の御意見、これらを踏まえまして、現在平成31年度に向けた予算編成等、予算編成プラスアルファが人事でありますとか機構でありますとか条例とかございますけれども、この準備を行っているところでございます。

その中で、太陽光発電事業に係る法定外目的税の検討など新たな財源の確保のための所要の準備を進め、財政の健全性を維持し、加えて柔軟性を拡大するという取り組みを続ける中で、もっともっと住みやすい町の実現ということに心細やかに、そしてたまには大胆に取り組んでいかなければいけないと考えている、これが予算編成の基本的な方針であります。

終わりになりますけれども、近々ある行事について御紹介を申し上げますが、今週末22日の土曜日から24日の月曜日の3日間でございますが、聾者、聾というのは御案内のとおり障がいの聾でございますけれども、聾者のサッカー女子日本代表の合宿、これが当市で開催をされる運びになっております。聾者サッカーの女子日本代表チームは、2018年開催の第4回アジア太平洋ろう者サッカー選手権大会というのがあったんですが、そこで優勝しまして、そして2020年のデフワールドカップ、デフというのは英語の聾でございますが、ワールドカップへの出場権を獲得をしておられるわけでございまして、国際大会、世界大会へ向けての準備合宿と、こういう位置づけがあるわけでございます。期間中、美作ラグビー・サッカー場に足をぜひ運んでいただき、しっかり声援をしていただくとともに、今の時代における障がいのあるとかなないとかなかわらず、全ての市民、国民がスポーツを通じて自己実現を果たし、さらには国のために貢献しよう、社会のために貢献しよう、そういう英気を養う姿をぜひ拝見していただきたいと思います。

ことは異常天候が続きました。暖冬かなって思っておったんですが、そうでもないかもしれません。奥のほうにはもう山に雪が降っております。ぜひとも議員の皆様、あるいは市民の方々におかれましても、体調の万全を期していただいた上で、年末忙しい時期を乗り越え、輝かしい新年をお迎えをいただきたいと存じます。

これにて12月定例会の御挨拶、御礼の気持ちを込めて申し上げさせていただきました。どうもありがとうございました。〔降壇〕

議長（鈴木 悦子君）

平成30年第6回12月美作市議会定例会の閉会に当たり、私のほうからも一言御挨拶申し上げます。

議員の皆様には11月28日開会以来、本日までの22日間にわたり、御熱心に御審議を賜り、適切な御決定によりここに全議案を議了し、閉会する運びとなりました。市長を初め、執行部各位におかれましては、今定例会において成立いたしました諸議案の執行に当たりましては、各委員長報告、今期中に発言されました各議員の意見を尊重していただき、市政発展、向上のために、より一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、年末に向けて何かとお忙しいことと存じます。市民の皆様、そして市長を初め、職員の皆様、議員の皆様におかれましては、寒さ厳しい折柄、どうぞ健康には御留意いただき、御家族ともども輝かしい新年を迎えられますことを御祈念申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶といたします。一年間ありがとうございました。来年もどうぞよろしくお願いいたします。

お諮りをいたします。

今定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（鈴木 悦子君）

異議なしと認めます。

以上をもちまして平成30年第6回12月美作市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時15分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成30年12月19日

美作市議会議長 鈴木 悦子

会議録署名議員 岩 崎 清 治

会議録署名議員 岡 野 鉄 舟

会議録署名議員 中 山 忠 明

そ の 他 資 料

一般質問【平成30年第6回（12月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
1	4 番 岡野鉄舟	1. 平成29年度の監査及び決算審査業務について	①平成29年度監査、決算審査は、年間を通じどのような体制、計画を立てて実施したのか ②平成29年度第2次定期監査ができなかった理由は何か ③予算執行状況及び事務処理に対する、意見・指摘事項で、過去の審査対象が、平成28年度と限定された理由は何か	代表監査委員	52
		2. 美作市公共施設等総合管理計画の進捗状況について	①当計画を作成する意義をどう考えているのか ②現在までの進捗状況はどうか	市長 総務部長	56
		3. 手話言語について	①手話言語の普及の為にどのような施策を実施しているのか ②手話言語条例を制定する意向はどうか	市長 保健福祉部長	60
		4. ため池の防災対策について	①市内のため池の現状はどうか（箇所数、各ため池の現状など） ②ため池の管理責任と整備の制度（財源）はどのようになっているのか ③「ため池整備計画」を作成しているのか	市長 建設部長	63
		5. 「湯郷の奇跡」はどうすれば実現できるか	①過去5年間の湯郷の居住人口及び空き家戸数の推移はどうか ②「熱海の奇跡」ならぬ「湯郷の奇跡」を実現するための課題と対策は何か	市長 経済部長	66
		6. 平成29年度一般会計決算について	①平成26年度以降の「財政の総点検」、「決算カード」等による美作市の各種財政指標、目的別・性質別決算数値等から、平成29年度一般会計決算をどのように俯瞰しているか	市長 総務部長	70
2	16番 日笠一成	1. 市庁舎について	①市庁舎に係るアンケートについて	市長 担当部長	74
		2. 財政状況と大型事業の実施計画について	①ハード事業では、庁舎の件・支援学校の件・文化センターの件が当面推測される大型事業計画であるが実施した場合の財政シミュレーションと実施に向けてのスケジュールについて		78
3	17番 内海健次	1. 豪雨災害被害から復旧に向けての現在までの進捗状況について	①本年7月6日の豪雨災害から復旧に向けての復旧状況について ・公共土木施設被害 県→道路9件、河川66件 市→道路48件、河川25件 ・農林業災害 農地130件、農業用施設17件、林道3件 起債対象35件申請予定、重機借り上げ？通行止め13路線 ※9月議会での答弁 完了、着手、未着手に付いて	部 長	80
		2. 外国人労働力について	①外国人労働力について、外国人受け入れ拡大改正案が今国会で成立すると思われるが、当市での現状と、今後5～10年の労働力の認識と把握について ・美作市に於ける外国人労働者の推移 ・美作市の生産年齢人口の推移 ・美作市に於ける人材を確保することが困難な状況にある分野とは ・一億総活躍との整合性について等々	経済部長	83

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
4	13番 山本重行	1. 美作市スポーツ医療専門学校について	①美作市スポーツ医療介護専門学校のそれぞれの在籍学生数とベトナムからの留学生数と合わせて来年度の見通しについて	市 長	88
		2. 美作市立知的障害特別支援学校高等部の設立計画について	①なぜ市立で設立するのか ②なぜ、バレンタインパークを利用するのか ③バレンタインパークの利用者との調整について ④整備計画案について ⑤支援学校の設立と作東公民館の建て替えは別ではないか	市 長 教 育 長 政策参与 政策審議 監	91
		3. 西日本豪雨後の美作市の防災対策について	①各災害の復旧工事の取り組み状況について ②災害後の避難所の安全性、避難勧告 避難指示情報等の情報伝達の検証について ③河川監視カメラの設置への取り組み状況について ④老人福祉施設・学校等の水害避難計画の作成状況について ⑤真備地区等への職員の災害支援の状況について ⑥大還橋井堰の転倒堰への進捗状況について ⑦市民の安全安心の暮らしと作東総合支所の水害危険地域への移転案との整合性について	市 長	96
5	11番 山本雅彦	1. 河川対策について	①河川の浚渫（県、市）計画について ②残土処分場の取得について ③県管理、市管理河川の堤防、河岸の整備計画はどうか	市 長 担当部長	111
		2. 災害対策について	①災害対策への基金の設置について ②その対象について	市 長 担当部長	114
		3. 公共交通及びタクシー利用補助事業について	①各地区で運行されている交通機関及び民間企業交通機関の利用状況について ②タクシー利用補助事業の状況と明年度の施策について	市 長 担当部長	116
		4. クリーンセンターについて	①一部業務の包括業務委託契約についての状況はどうなっているか ②最終処分場は予定通り完成するのか また、旧施設の撤去は予定通りか	市 長 担当部長	119
		5. 小学校普通教室へのエアコン設置について	①設置完了はいつ迄を予定しているか	教 育 長	121
		6. 明年度の重点政策について	①明年度の重点政策についてお考えをお聞かせいたします	市 長	122
6	3 番 岩崎清治	1. 山家川の環境破壊について	①山家川の魚等が激減した対応は	市 長	124
		2. 市立特別支援学校について	①運営の方法、運営費用と利用者数 ②作東総合支所を含むバレンタインパークの場所について現利用者等の意見・作東地域を含む意見の集約 ③有識者の会議設立の内容		130
		3. 一般財源とまちづくりについて	①類似団体と比較して市は何を重点に予算を配分しているのか ②都市部と比較しての予算配分率の相違はどうか ③基準財政需要額の各項目と比較して市は何を重点に予算を配分しているのか		138
7	6 番 倉地重夫	1. 特産館みまさか、について	①特産館みまさかについて、市はどのような位置づけで取り組んでいるのか ②販売農産物の確保はどのように取り組んでゆくのか	市 長 担当部長	142

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
			③生産者のほりおこしにどのように取り組んでゆくのか ④生産者が出荷する農産物の年間売り上げ、おおむね7億円近くになると思われるが、市内の生産者、及び美作市以外の比はどのようにになっているのか	市 長 担当部長	146
		2. 種子法廃止と、美作市の特産品、例えば作州黒などの種の保存などにはどのように取り組んでゆくのか	①地域の特産物である、農産物の種はどこから入手しているのか、これらの種は、引き続き同一条件で入手する手段は確立しているのか		
		3. ブドウ生産農家の鳥獣被害について	①私の居住しているブドウ生産農家から、ハクビシン、タヌキとうと思われる、小型動物による、ブドウとうへの被害が、訴えられているが市ではどのように把握しどう対応されるのか		
		4. 小学校・中学校のいじめ長期欠席・不登校・暴力行為について	①先般全国の国・公・私立小中高、特別支援学校、が2017年度に認知したいじめは、前年度よりも9万1235件増加し41万4378件で過去最多を更新した、と文部科学省の問題行動・不登校調査でわかったなどと報告し、軽微なものも含める方針が浸透し、積極把握が進んだなどの報道があったが、当市の状況をどのように分析をし、対応及び成果をどのように把握しておられますか	教 育 長	150
		5. 温泉施設利用者の入湯税について	①私のところへ湯郷温泉へ宿泊、家族で利用したが、要介護者のため、介添え者がいなければ入浴できない、温泉を利用しないのに入湯税を徴収されるのか、とフロントで掛け合ったがそのような免除制度はありませんと断られました、との申し出がありました	市 長 担当部長	153
8	8番 安藤 功	1. 岡山湯郷ベルについて	①岡山湯郷ベルが今まで美作市を中心として地域に果たしてきた成果 ②今期でチャレンジリーグに降格したが・・・ ③今後の支援のあり方について	市 長 担当部長	157
		2. 市内の小中学生の教育、問題行動・不登校等について	①市内小中学生の学力、体力について ②教育大綱理念見直しについて ③17年度問題行動・不登校調査について	市 長 教 育 長	160
		3. 子ども食堂について	①子どもの居場所づくりにおいて子ども食堂は重要と考えるが ②子ども食堂への支援はどのようにされているか ③子どもの貧困対策に関しての支援策を今後どのようにされるか	市 長 担当部長	168
		4. 消防団について	①美作市の消防団の現状は ②団員確保の取組は ③地域防災と地域コミュニティにおける消防団の役割をどう考えるか	市 長 消 防 長	172
9	12番 萬代師一	1. 公共交通について	①タクシー利用補助の運用について（登録者数の推移等） ②英田巡回バスの見直しについて（検討内容を詳細に）	市 長 担当部長	175
		2. (仮称) 英田こども園について	①事業計画の構想について（時期、規模、用地、説明）	教 育 長 担当部長	179

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
		3. 7月豪雨災害の課題と対策について	①常時浸水地の課題と対策について（取り組み状況） ②滝宮ダムの課題と対策について（神社の被害軽減対策）	市 長 担当部長	182
10	15番 岩江正行	1.（雇用促進住宅美作 宿舎）入居者の安全 安心と耐震工事について	①高齢者、障がい者、求職者、雇用支援機構が美作市に示した、設計業務の仕様書工事の着工と完成の日時と竣工検査について尋ねる ②平成30年3月2日に締結した覚書第6条及び平成30年6月28日締結の合意書第1条による空戸補修の実施時期と補修内容について尋ねる ③耐震補強工事の完了検査、耐震判定値を充足した説明を求める	市 長 副 市 長 教 育 長 政 策 審 議 監 企画部長 経済部長 総務部長 建設部長 危機管理 監	187
		2. 公共工事の入札予定 価格の適正な設定と 法令遵守について	①改正品確法第7条第1項第1号において、発注者は「適切に作成された仕様書及び設計書に基づき、経済社会情勢の変化を勘案し、市場における労務及び資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した積算を行うことにより、予算価格を適正に定める」こととされています このため、市場の実勢等を的確に反映した積算を行うことにより算定した設計書金額の一部を控除する行為（「歩切り」）は、予定価格を適正に定めているとは言えず、品確法に違反することとなります	代 表 監 査 委員	190
		3. 公共投資の検証と投資効果について	①野田レーシングスクール ②滋慶学園 ③都市公園 ④湯郷ベル ⑤武蔵の里、愛の村パーク（資産台帳、財産管理）大原駅管理 学童保育、給食 指定業務管理委託 ⑥海外出張 （イ）ベトナム交流事業 （ロ）ベルギー剣道大会 （ハ）台湾のトップセールス ⑦ジビエ倍増モデル事業 ⑧クリーンセンター長期包括運営業務委託 ⑨特別支援学校誘致		195
		4. 福祉と人権のまちづくり法令遵守	①人権教育啓発推進法 ②生活困窮者自立支援法 ③障がい者差別解消法 ④ヘイトスピーチ解消法 ⑤部落差別解消法		213
		5. 作東メガソーラー環境保全	①農地被害 ②河川被害		215
11	5番 中山忠明	1. 平成30年7月6日 西日本豪雨災害を受けて	①林野・入田・湯郷地区の水害対策 ②排水ポンプの設置	担当部長	218
		2. 美作第一小学校の防災道路開通について	①児童が通学時の安全確保 地域の住民の方々が安全に暮らせる為の道作り	市 長	221
		3. もうもう工房跡地を 美作市の玄関として どの様に作っていくのか	①跡地の整備が終わり、これを受けて何を作りどう使っていくのか ②いつ完成するのか	市 長	222

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
		4. 林野地区の公民館建替について	①現在どこまで進んでいるのか	市 長	225
		5. 湯郷ベルと美作市の関係及び補助金について	①湯郷ベルが3部リーグに降格した、いわゆるチャレンジリーグという立場で今後戦うこととなった事を受けて、美作市としてどう支援していくのか ②大変に残念な結果になったが市として、湯郷ベルの役員から、どの様な報告を受け、市として、どの様な対応をしたのか 又、選手の確保は出来ているのか	市 長	226
1 2	10番 岡本泰介	1. 市政の「身の丈」について	①市政の「身の丈」について問う	市 長	230
		2. 滋慶学園の国庫補助金について	①滋慶学園に対する国庫補助金についての質疑は頻繁に行われているが、疑問な点が多いので質す	市 長	235
		3. こぶしの里の今後について	①今後の情勢を見てとか、勢いがつけばとか、曖昧な表現を事業継続条件にしているが、具体的に何をもって再開するのかを問う	市 長	242
		4. ホーチミン像設置について	①ホーチミン像の経費の計上の仕方について質す	市 長	243
		5. 大原新保育園について	①計画している立地場所は適当かについて問う	教 育 長	245
		6. 美作市に存在する文化財の管理について	①美作市に存在する文化財のリストの提示と、その管理状況はどのようにされているのかを問う	教 育 長	249
1 3	14番 尾高誉久	1. 任期付職員制度活用について	①同一労働同一賃金を含む「働き方改革関連法」が6月29日に成立しましたが、会計年度任用職員制度の創設がなされたが、平成18年に条例制定されている任期付職員制度の活用はどの程度行われてきたのか	市 長 担当部長	252
		2. 入札制度について	①予定価格事前公表と最低値設定について		256
		3. 新庁舎建設について	①どのような構想をもっておられるのか どのような段取りで進められるのか		259
1 4	2 番 和田広宣	1. 聴覚障がい者のコミュニケーションについて	①障がい者総合支援法の意味疎通支援事業の内容と現在の取り組みについて	市 長 副 市 長 担当部長	262
		2. 高齢者の安心・安全について	①緊急通報装置の状況について ②独居高齢者宅への住宅用火災報知器の普及状況について		264
		3. マイナンバーカードの普及状況について	①マイナンバーカード普及状況と普及への取り組みについて		267
1 5	1 番 青山 慶	1. 前納報奨金制度について	①前納報奨金制度の廃止の経緯	担当部長	272
		2. ふるさと寄附（納税）について	①ふるさと寄附（納税）の用途		274
1 6	9 番 金谷のり子	1. 美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	①美作市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み状況はどのようになっているか ②2030年に向けて世界が合意した、地方創生における「持続可能な開発目標」SDGsの推進の意義と、美作市の考え方と取り組みについて	市 長 教 育 長 部 長	277
		2. 女性に優しい街について	①どのような、取り組みを、どのように進めていくのか ②女性の人権について		282

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手	頁
		3. 美作市の子どもたちの状況と20年30年後の子どもたちについて	①学力テスト以外での子どもたちの現状と課題 ②子どもの貧困についての状況、対策 ③家庭教育と学力の関係について ④プログラミングについて ⑤トランスジェンダーについて ⑥生きて行く力を、子どもの個性や環境に合わせて付けて行くためには	市長 教育長 部 長	289
		4. 総合運動公園の再整備について	①美作市総合運動公園再整備について、どのように考え、整備するのか		294
		5. 都市公園について	①里山公園の現状と、今後の利用について		297